

ASEANと日本

— 変わりゆく経済関係 —

ASEAN and Japan : Ever-Changing Economic Relationships

アジア経済研究所

濱田美紀 編

Miki Hamada



สะพานไทย - ญี่ปุ่น
THAI - JAPANESE BRIDGE



ASEANと日本

— 変わりゆく経済関係 —

ASEAN and Japan : Ever-Changing Economic Relationships

アジア経済研究所
濱田美紀 編
M i k i H a m a d a

書名：ASEANと日本——変わりゆく経済関係——

編者：濱田美紀（はまだ みき）

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



本書は、第三者の出典が表示されている箇所を除き、①出典を明示すること、②内容を改変しないことを条件に、どなたでも転載・複製・公衆送信など自由に利用できます。商用利用も可能です。出典の記載例は以下をご参照ください。

〈出典の記載例〉

出典：「ASEANと日本——変わりゆく経済関係——」(アジア経済研究所, 2024)(該当ページの URL 表記, または該当ページ URL へのリンク)。

・第三者の権利を侵害しないようご注意ください

第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

・免責について

アジア経済研究所は、利用者が本書を用いて行う一切の行為（本書を編集・加工等した情報を利用することを含む）について何ら責任を負うものではありません。また、本書は、予告なく変更・移転・削除等が行われることがあります。

・作品利用時の連絡について

可能であれば、本書を利用された旨を下記までご連絡ください。

アジア経済研究所 学術情報センター 成果出版課

Tel : 043-299-9538 / E-mail : aib@ide.go.jp

まえがき

2023年、日本とASEANは友好協力50周年の節目を迎えた。50年という月日は長く、この長い間に日本もASEANも大きく変わった。日本は高度経済成長を経て、バブル崩壊を経験し、その後失われた20年といわれたが、それはさらに続き2024年2月には日経平均株価は史上最高値を更新したが実感としてはいまだ失われた30年のなかにある。一方、戦後復興を達成するためにASEAN（東南アジア諸国連合）を形成した先行ASEAN5カ国は、1980年代の構造調整を経て、1990年代にはアジアの奇跡と呼ばれた急速な経済成長を遂げた。90年代後半のアジア通貨危機によって経済は大きく混乱したが、その後経済再建を果たした。新規加盟国においても1990年代半ばには国内情勢が安定し、ASEAN加盟が実現して、ASEANは10カ国に拡大し、世界経済のグローバル化の洗礼と恩恵を受けながら、今最も活力のある世界の成長センターとなっている。

日本は戦後賠償から始まった政府開発援助によって、ASEAN諸国の経済成長を促しそれを取り込むことで日本の経済成長も同時に達成してきた。援助のみならず、互いに重要な貿易相手国、重要な投資相手国として日本とASEAN諸国はともにこの50年を歩いてきたといえる。これまでの50年間の関係を土台として、さらなる関係の発展を目指すために50周年の節目となる2023年には、ASEANとの関係を考える機会が日本でも多くもたれた。アジア経済研究所では2023年6月に国際シンポジウム "Fifty Years of ASEAN-Japan Friendship and Cooperation, Revisiting ASEAN-Japan Economic Interdependence" をオンラインで開催し、8月には経済産業省と日本貿易振興機構および日本商工会議所をはじめとする経済界は「日ASEAN経済共創ビジョン」をまとめた。

アジア経済研究所には、東南アジアの国々を観察する研究者が集積しており、この節目を機会に、ASEANと日本の関係の変遷について分析するために2023年4月に機動研究会「変わるASEAN・日本経済関係——これまでとこれから」研究会が立ち上げられた。本研究会は、日本の位置づけの低下がいわれて久しい状況を、自律的な経済成長と高度化を目指すASEANの視点に立って、貿易や投資、援助に関する統計に基づき分析することを目的とした。ASEANは経

済の発展段階や体制の異なる 10 カ国からなるため、ASEAN の国々を個別に分析することで、ASEAN 各国は多様であること、そして日本との関係性も国により大きく異なることを理解することを目的とした。一方で、経済協力機構としての ASEAN と日本の経済関係や、グローバル化する世界経済に統合されていくことで成長を続けてきた ASEAN 経済と日本の関係を概観するなど、ASEAN 全体から日本を見渡すことも試みた。本書はその研究成果をまとめたものである。統計の分析を中心として客観的に日本の立ち位置の変化を確認すること目的としており、これらの成果が読者にとって ASEAN から見た日本を捉え直す機会となれば幸いである。

本書は、日々の研究のなかで常に ASEAN の国々を観察してきた執筆者たちがいたからこそ、これらの多くの章を短期間に書き上げることができた。さらに、匿名の 2 名の査読者および IDE-GSM 開発チーム、鈴木早苗氏（東京大学）、山田裕史氏（新潟国際情報大学）に大変貴重な助言をいただいた。この場を借りて謝意を示したい。また研究会の運営や大量の図表の編集など編集・出版に際して研究所の関係各位にもご尽力をいただいたことで本書を完成することができた。深く感謝申し上げたい。また、本書の各章で示された見解は、執筆者個人に属するものであり、研究会や所属機関の見解を代表するものではないことを改めて付け加えておく。

2024 年 3 月 編 者

まえがき

i

序章 ASEANとともに成長するとは何か

濱田美紀 1

はじめに 1

第1節 成長するASEANと日本の位置づけの変化 2

1-1. ASEANの成長 2

1-2. 日本の位置づけ 4

第2節 日本経済の課題 8

2-1. 賃金格差の縮小 8

2-2. 新たな分野への投資 11

2-3. 企業の意思決定 15

第3節 本書の構成 16

おわりに 18

第1章 インドネシアと日本の経済関係

——援助から投資, 投資から戦略の共有へ——

濱田美紀 23

はじめに 23

第1節 インドネシア経済の概要 25

1-1. アジア通貨危機以降のインドネシア経済 25

1-2. インドネシア経済の特徴 27

第2節 インドネシアの貿易と投資 28

2-1. 貿易 28

2-2. 経済成長の源泉——援助から投資へ—— 32

第3節 投資行動の比較 37

第4節 経済成長戦略——インドネシアからの視点—— 42

4-1. 先進国を目指すビジョン2045 42

4-2. グリーン経済による経済発展 48

おわりに 51

第2章 マレーシア経済と日本

——高所得国同士の互惠関係を目指して——

熊谷 聡 55

はじめに 55

第1節 日本とマレーシアの貿易関係 58

1-1. 国別貿易額の推移 58

1-2. 州別の輸出先 60

第2節 日本とマレーシアの直接投資を通じた関係 63

2-1. 国別直接投資額の推移 63

2-2. 国別直接投資残高の推移 65

第3節 マレーシアで日本のプレゼンスは低下しているか 66

3-1. 「消費財」の重要性 67

3-2. スマートフォン市場における日系ブランドのシェア 69

3-3. 乗用車市場における日系ブランドのシェア 70

3-4. 意識調査に見る日本のプレゼンス 71

第4節 マレーシアの外交姿勢 72

4-1. 政権で変わるマレーシアの「立ち位置」 72

4-2. FTA交渉に見るマレーシアの外交姿勢 73

4-3. マレーシアを単純に「親日国」と呼べない歴史的経緯 75

おわりに 76

第3章 フィリピンと日本の経済関係

——開発に寄り添いつつ成長機会の共有も——

鈴木有理佳 83

はじめに 83

第1節 日本は最大の援助国 86

第2節 財貿易と投資が中心の二国間関係 89

第3節 日本は主要な財貿易相手国 92

3-1. 財貿易 92

3-2. サービス貿易 99

第4節 日本は主要な投資国 99

第5節 圧倒的に多い在留フィリピン人永住者/定住者	108
おわりに	112

第4章 シンガポール・日本経済関係の変容と現状

久末亮一 115

はじめに	115
第1節 独立以降の経済建設	117
1-1. 経済の基礎構造	117
1-2. 経済発展の軌跡と変革	119
1-3. 1990年代までの日本の経済的役割	121
第2節 貿易の動向から見る関係性の変容	122
2-1. 貿易総額・内容の長期的推移	122
2-2. 長期の貿易総額推移における日本の位置づけ	124
2-3. 拡大する両国間のサービス貿易	130
第3節 直接投資・固定資産投資の動向から見た関係性の変容	134
3-1. 直接投資残高に見る金額・セクター比重の推移	134
3-2. 日本からの直接投資の位置, およびセクター別での投資残高の推移	138
3-3. 固定資産投資における実施額の変化から見た日本	142
おわりに	143

第5章 タイ経済と日本——日系企業の集積は続くか——

塚田和也 147

はじめに	147
第1節 タイの経済成長と貿易構造	150
第2節 投資国としての日本	156
第3節 キャッチアップと集積	162
第4節 経済関係の変化	166
おわりに	170

第6章 ベトナム経済と日本 ——新たな挑戦と変化への対応を——

藤田麻衣 173

- はじめに 173
- 第1節 1990年代以降のベトナムの経済発展 176
- 第2節 対外経済関係と日本の位置づけ 179
 - 2-1. 貿易 179
 - 2-2. 直接投資 181
 - 2-3. 援助 185
- 第3節 産業分野における日越経済関係 189
 - 3-1. 2000年代まで 189
 - 3-2. 2010年代以降の変化 191
- 第4節 変わるベトナム経済 195
 - 4-1. 目標と戦略 195
 - 4-2. 経済構造の変化とベトナムの課題 197
- おわりに 199

第7章 日本の対ラオス経済協力の歩み ——贈与偏重の脱却が課題——

ケオラ スックニラン 205

- はじめに 205
- 第1節 贈与を中心とした日本のラオスに対する政府開発援助 209
 - 1-1. 日本はラオスの最大の政府開発援助国 209
 - 1-2. 日本の援助の重点分野 213
 - 1-3. 日本の援助の代表的な事業 214
- 第2節 伸び悩む有償資金協力 219
 - 2-1. 援助の目的 219
 - 2-2. 投資 220
 - 2-3. 貿易 223
 - 2-4. 有償資金協力におけるメコン横断的視点の重要性 226
- 第3節 人材交流の現状と可能性 230

- 3-1. ラオスにおける労働移動 230
- 3-2. 技能実習生を中心とした人材の交流 232
- おわりに 234

第8章 カンボジアにおける援助と直接投資 ——中国の台頭とパートナーの多角化——

藤田麻衣 237

- はじめに 237
- 第1節 経済成長の軌跡と新段階に向けた戦略 240
 - 1-1. 経済成長の軌跡 240
 - 1-2. 新たな段階に向けた開発戦略 248
- 第2節 援助と直接投資の展開 250
 - 2-1. 援助——社会セクター支援から経済インフラ整備へ—— 250
 - 2-2. 直接投資——主要産業の発展を牽引—— 253
- 第3節 カンボジアの開発戦略から見た援助と直接投資
——パートナー多角化の取り組み—— 261
 - 3-1. 道路インフラ整備 261
 - 3-2. 新産業開発 263
- おわりに 264

第9章 日本の対ミャンマー ODA——拡大と凍結の論理——

工藤年博 271

- はじめに 271
- 第1節 中国の台頭と日緬経済関係 275
 - 1-1. 対外貿易と外国投資 275
 - 1-2. 政府開発援助(ODA)と海外からの送金 279
- 第2節 日本の援助政策の変遷と対ミャンマー ODA 280
 - 2-1. 「援助大国化」と第1次ODA拡大期(1970年代半～1988年) 280
 - 2-2. 「援助理念の明確化」とODA凍結期(1988～2011年) 283
 - 2-3. 「黄昏の援助大国」と第2次ODA拡大期(2012～2021年) 285
- 第3節 「狂騒の時代」のODAの功罪 287

- 3-1. 異例づくめのODA再開と拡大 288
- 3-2. 「狂騒の時代」のODAの問題点 292
- おわりに 301

第10章 日・ASEAN経済協力の50年

梅崎 創 305

- はじめに 305
- 第1節 ASEANの対外関係の拡大と深化 307
 - 1-1. ASEANの対外政策の基盤 307
 - 1-2. 対外関係の拡大と深化 310
- 第2節 日本の対ASEAN経済外交の展開と制度的基盤 316
 - 2-1. 日本の対ASEAN経済外交 316
 - 2-2. 日本の対ASEAN経済外交の制度的枠組み 322
- 第3節 日本とASEANの経済協力 327
 - 3-1. 資金協力——ASEAN事務局および関連機関への拠出金—— 327
 - 3-2. 通商協力——ASEANをハブとするFTA網の構築—— 331
 - 3-3. 国際金融協力 335
 - 3-4. 政策支援・政策研究協力 339
- おわりに 340

第11章 ASEANと日本との貿易・投資関係

——グローバル・バリューチェーンの視点から——

孟 渤・程 文銀 347

- はじめに 347
- 第1節 GVCの視点から見るASEANのプレゼンス 348
 - 1-1. GVCとは何か 348
 - 1-2. 付加価値貿易から見るGVCの動き 349
 - 1-3. 地域内と地域間における付加価値貿易の割合 352
- 第2節 ASEAN諸国のGVC参加のプレゼンス 355
 - 2-1. GVCにおける付加価値の創造, 移転, 吸収 355
 - 2-2. 一国のGVCへの参加方式と参加度合 356

2-3. ASEAN諸国のGVC参加	357
第3節 付加価値創造のネットワークから見るASEAN諸国と日本との関係	359
第4節 多国籍企業のFDI活動を考慮したGVC上の付加価値創造	366
おわりに	373

第12章 日本のインフラ整備支援の経済効果

——IDE-GSMによる経済回廊シミュレーション——

熊谷 聡・ケオラ スックニラン 379

はじめに	379
第1節 日本のASEANへのODA	380
第2節 メコン地域の開発と経済回廊	382
第3節 IDE-GSMについて	385
第4節 分析のシナリオ	390
第5節 EWEC・SEC中央サブ回廊の経済効果	392
5-1. EWECの経済効果	392
5-2. SEC中央サブ回廊の経済効果	396
5-3. 2回廊を合わせた経済効果	397
おわりに	403

参考資料 統計から見たASEANの国々

周 揚 405

- ① 国内総生産(GDP)関連指標
- ② 供給側の指標
- ③ 需要側の指標
- ④ 価格関連の指標
- ⑤ その他の指標

執筆者一覧

序章

ASEANとともに成長するとは何か

濱田美紀

はじめに

東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations: ASEAN）と日本の間には経済関係における長い歴史がある。日本とASEANが友好協力50周年を迎えた2023年、日本国内ではASEANとのつながりを見つめなおす多くの機会を得たと思われる。

この本を手にとっている読者の方々はASEANの国々に対してどのような印象をもっているだろうか。読者のASEAN像は、どの時代にASEANの国々に関わりをもったかによって大きく異なるだろう。それがどの時代であれ、確実にいえることは、ASEANの国々はそのときから大きく変わっているということである。そして同様に日本も大きく変わっている。片方だけが変化しているわけではないため、変化の大きさは思っているより大きい。

今、ASEANにおける日本の位置づけの低下は顕著である。新聞やインターネットの言説でも、危機感が共有されるようになってきている。たとえば経済産業省は、2019年の通商白書で1節を割いて日本企業の東南アジアにおける存在感の縮小について分析している。そこでは投資よりも貿易の縮小が顕著であることを示し、その背景を日本企業のASEANへの現地進出の増加、現地調達の拡大、日本企業がASEANの需要をとらえていないことにあると指摘している（経済産業省2019）。しかしそこではASEANがひとつの地域としてひとくりに扱われているため、経済の発展段階や体制の異なる10の国の違いが日本との関係に与

える影響を詳細に見ることは難しい。

本研究会も、2023年という節目の年に日本とASEANのつながりを見つめなおすために企画された。だが、我々はASEAN諸国側の視点に立ち、ASEANの個別の国について現地の情報やデータを用いることで、この目的を達成することを試みた。そこから浮かび上がってくるのは、ASEANといっても一様ではなく、日本との関係もそれぞれに異なる一方で、ASEANのすべての国が自国の成長を中心に据えて、経済発展に邁進し、さらなる発展を目指す上で日本との関係を考えているということである。ASEANとはそうした国々の集まりなのである。

本書では、貿易・投資を中心に過去四半世紀、あるいはさらに歴史をさかのぼって、ASEANの経済発展の経路のなかでの日本の位置づけの変化を確認していく。さらにASEAN全体を見渡して日本の位置づけを考える。現状をありのままに分析することで、友好協力50周年という節目の年にASEAN各国の現状に即した日本との関係を明らかにし、読者の方々にASEANと日本の今後の関係を考えるための有益な視点を提供することを目指している。

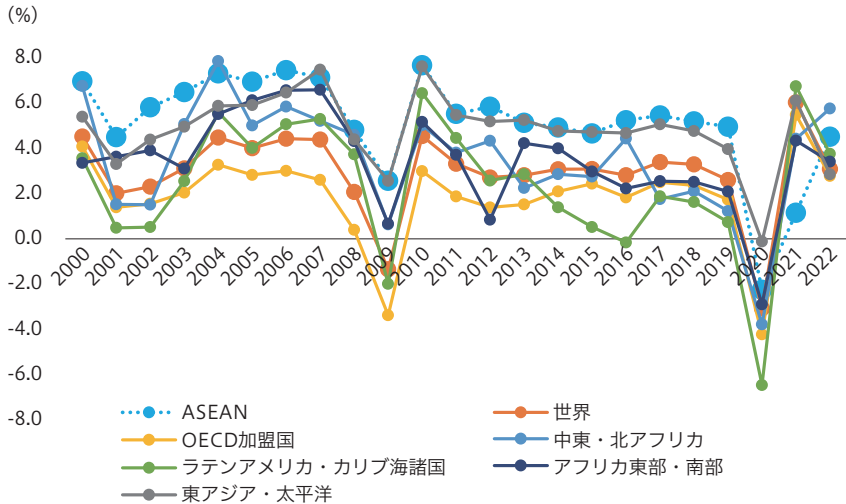
1 成長するASEANと日本の位置づけの変化

1-1. ASEANの成長

ASEANはブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10の加盟国からなる¹⁾。このASEAN経済は、新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアのウクライナ侵略戦争、それともなうエネルギー・食料供給の不安定化、世界的な物価上昇、継続する米中対立、さらにイスラエル・ハマス衝突など世界秩序が揺らぎ、世界経済が減速するなかで底堅い経済成長を遂げている。2022年の世界の国内総生産（Gross Domestic Product: GDP）の平均成長率は3.1%であったが、ASEAN10カ国の伸び率は4.5%と堅調であった。図0-1は世界の地域別のGDP成長率を示

1) 東ティモールは、2022年11月のASEAN首脳会談でASEAN原則加盟が認められ、2025年の正式加盟を目指して取り組みを続けている。

図0-1 ASEANとその他地域のGDP成長率比較(2000~2022年)



(出所) World Bank, World Development Indicators.

しているが、ASEANはおおむね世界のどの地域よりも高い成長を遂げている。2010年代以降、ASEAN経済の拡大は顕著であり、2017年から2021年にかけて、世界の貿易が毎年24%ずつ増加していた時期に、ASEANの貿易は33%増加している (Lim, et al. 2023)。OECDは2013年の報告書において、新興アジア（東南アジア、中国、インド）は、中期的にも世界経済の成長において重要な役割を果たすだろうと予測している (OECD 2013)。

不透明な状況が続く世界経済のなかで存在感を示しつつあるASEANと日本の関係は長く（詳しくは第10章参照）、ここで簡単にふりかえっておく。日本とASEANはおもに経済・開発の分野で緊密な関係を築いてきた（湯澤 2008）。この関係はまず、戦後賠償の支払いから始まり、政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）へとつながる。アジア諸国への技術援助から始まった日本のODA政策は、アジア対象、経済インフラ中心、日本タイド、円借款を特徴とするものであり、これにより日本の経済復興・成長と東南アジアの経済建設の双方を支えた（大海渡 2019）。石油ショック後の世界同時不況と呼ばれる1980年代前半は、ASEAN諸国でも経済が停滞し、国際通貨基金（IMF）・世界銀行の構造

調整プログラムによる市場原理の導入を基本とした政策や制度の改革が進められた。財政支出の削減や、規制緩和・民営化など経済自由化が急速に進められたことにより、1988年にはASEAN原加盟5カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）の平均GDP成長率は9%を超え、有望な投資先へと成長していった。1990年代に入ると、日本からのASEANへの投資も急速に拡大していった。これは1985年のプラザ合意による円高に対応するため、日本企業の多くが生産拠点を海外に移し始めたことによる。1980年代後半、ASEANへ流入する海外直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）の割合は、世界のFDI合計に対して3%程度であったが、1990年代には8%を超えるようになった。1990年代後半のアジア通貨危機により一旦低迷するものの2010年代以降は拡大を続け、世界のFDIの10%超がASEANに流入するようになっている。

一方、投資の受け入れ先の東南アジア諸国も、1990年代になると、経済のグローバル化に対応すべく、ASEANとして自由貿易地域の創設を目指すとともに、加盟国を拡大させた。ASEANは東南アジア全域（東ティモールを除く）を覆う組織になり（山影 2008）、貿易自由化を進めていった。その結果、1990年には4%程度であった世界の輸出額に占めるASEANの輸出の割合は、2000年には6.7%に増加し、2021年には7.7%へと拡大するなど、ASEAN経済自体も成長・拡大してきている。現在、ASEANは日本の貿易・投資相手地域として重要な位置づけをもっている。中国に集中していた日本からの投資の分散先としても、また急速に拡大する市場としても、日本にとってますます重要な地域となっている。

1-2. 日本の位置づけ

世界経済のなかでASEAN経済が重要性を増している現在、半世紀にわたるASEANと日本の経済関係を振り返るとしたらどの時点が適当だろうか。1990年代に経済のグローバル化が進むなかで、自由貿易地域の創設を目指したASEAN諸国に大量のFDIが流入し、急速な経済成長が遂げられてきた。その後1997年のアジア通貨危機という大きなショックを経て、現在につながる経済システムへと変容していった。アジア通貨危機の直接的な影響は大きくなかった新規加盟国のベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーにおいても、1990年代半ばから国内情勢の安定化とASEAN加盟が実現した時期にあたり、それ以降、

日本の援助や貿易・投資の拡大など経済関係を発展させてきたという経緯がある。

そこで本書では、1990年代後半のアジア通貨危機を基点とする過去四半世紀を対象としてASEANへのモノ・ヒト・カネの流れに関する変遷を統計データにもとづき観察し、日本の位置づけの変化を確認する。ただし、国によっては日本のODAとの関わりがもっとも重要な国もある。そうした場合は、もっと古くにさかのぼって日本との関係を見ていく。

現在、日本とASEANでは貿易・投資を中心に経済的な依存がますます高まっている。2022年の日本の貿易相手国・地域を見ると、ASEANは輸出では中国・米国に次ぐ3位、輸入は中国に続く2位と、貿易相手として重要な位置を占めている。投資活動では、2021年度の全世界で活動する現地法人25,325社のうちアジアが67.7% (17,136社) を占め、そのうち中国で28.8%の7,281社、ASEAN10カ国で29.4%の7,435社が活動している。中国への進出が縮小する一方でASEAN地域の割合は過去11年連続拡大している（経済産業省 2023）。図0-1で見たようにASEANは高い経済成長を続けている。2010年から新型コロナウイルス感染拡大前の2019年までの10年間のASEAN10カ国の平均GDP成長率は5.5%だが（表0-1）、カンボジア、ラオス、フィリピン、ベトナムなどは6%を上回る成長をしている²⁾。世界の成長センターといわれるASEANは、日本企業・日本経済が取り込んでいく、あるいはともに成長していく必要のある重要な市場とみなされている（経済産業省 2019）。このように日本にとってASEAN市場の重要性はますます高まっていくと思われるが、それと同時に相互の関係性も今後大きく変化していくと想定される。

日本の相対的な地位の変化には、ASEANそのものの成長に加え、他の国々のASEANとの関係強化も大きく影響する。なかでも重要なのは中国と韓国である。2021年に中国とASEANは対話国関係樹立30周年を迎えた。1991年に対話関係を樹立して以来、経済的なつながりが強まっている。2001年の世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）加盟によって中国経済のグローバル化が推進されたことでその傾向は加速した。2002年にASEAN-中国包括的枠組み協

2) ミャンマーはこの時期7.3%と最も高い成長を果たしていたが、2021年のクーデターによって2021年はマイナス17.9%となっている。

表0-1 ASEAN10カ国の10年間(2010~2019年)平均
GDP成長率

加盟国	平均GDP成長率
ブルネイ	0.5%
カンボジア	7.0%
インドネシア	5.4%
ラオス	7.3%
マレーシア	5.4%
ミャンマー	7.3%
フィリピン	6.4%
シンガポール	5.0%
タイ	3.6%
ベトナム	6.6%
ASEAN10平均	5.5%

(出所) World Bank, World Development Indicators.

定が署名され、2005年にASEAN・中国包括的経済協力枠組み協定における物品貿易協定(ACFTA)が発効し、2019年には改定議定書(ACFTA 2.0)も発効したが、2022年11月にACFTAのアップグレード版である「ACFTA 3.0」に向けた交渉開始が正式に発表されている³⁾。この間、ASEAN・中国間の貿易は急速に拡大し、ASEAN・中国の貿易額は2010年の2355億ドルから2019年には5079億ドル(ASEAN全体の18%)と倍増し、2005年のACFTA発効当時の4倍になっている。またASEAN地域への直接投資も2010年の36億ドルから2021年には138億ドルへと拡大し、日本の119億ドル(2021年)を上回るなど、ASEANにおける中国の存在感は圧倒的な高まりを示している。

一方、韓国は1991年からASEANとの対話国であり、2010年代以降直接投資、貿易とも拡大を続けている。韓国はASEANのなかでもベトナムとの関係強化が著しい(第6章参照)。2010年の韓国のベトナムとの貿易はASEAN全体との貿易の12%であったが、2021年には40%に拡大している。直接投資でも、2010

3) 日本貿易振興機構(ジェトロ)ウェブサイト。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/11/0033721844fe0ea6.html>

年の韓国からベトナムへの投資はASEAN全体の20%だったが、2018年には同49%に達した。2021年は28%に低下しているが、サムスン、LGなどの電子・電機企業の投資が目立つなどの特徴をもつ。ベトナム以外ではシンガポール、インドネシアなどが多く、近年はカンボジアへの投資も増加している。韓国の対外直接投資は圧倒的に米国が大きいものの、ASEAN地域への投資は、日本、中国を超えて2位であり。2022年には「韓・ASEAN連帯構想」(Korea-ASEAN Solidarity Initiative: KASI) を発表し⁴⁾、重要な経済パートナーとしての関係強化を図っている。

このように、中国・韓国も戦略的に関係強化を図ってきていることがわかる。しかし、競争相手は中国や韓国だけではない。世界金融危機のダメージの大きかった欧米は、金融機関を中心に東南アジアからの撤退が目立った。その間にシンガポールを中心としてASEAN域内の貿易や投資が拡大し、中国、香港も含めアジア中心の経済圏が出来上がったようにも思われた。しかし、再び欧米からの投資が戻ってきている。ボリュームは大きくないものの、ASEAN各国が望む最先端分野などに欧州の国々からの投資が増えている。たとえば、表0-2はASEANのナノテクノロジー分野のスタートアップ企業に投資するベンチャーキャピタルを国別に見たものである。10億分の1メートル程度の非常に微細な規模で物質を扱う技術であるナノテクノロジーの応用分野は今後数年間で著しい成長が見込まれている。アメリカの国家ナノテクノロジー構想 (National Nanotechnology Initiative: NNI) によれば、情報技術、国土安全保障、医療、輸送、エネルギー、食品安全、環境科学など、多くの技術や産業分野の大幅な改善、改革に役立つ。スタートアップ企業のデータベースであるCrunchbaseに登録されているナノテクノロジー分野のスタートアップは現在シンガポールに5社あり⁵⁾、そこには世界中から投資が集まっている。注目すべきは投資元の国の多様性である。シンガポールはもとより、アメリカ、イギリス、カナダ、日本、中国、香港、ベルギーと世界中から先端技術への投資が集まっていることがわかる。

4) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) ウェブサイト。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/11/559e4bd3d7ecee8.html>

5) CrunchbaseのデータにはAdvanced Materials Technology International社もナノテクノロジー企業として6社あるが、ここでは2014年以降設立の若い企業5社を対象とした。

表0-2 ナノテクノロジー分野のスタートアップへの国別投資家数

企業名	投資家数	国 (投資家数)
Nanofy	1	イギリス
SEPPURE	14	シンガポール (4), アメリカ (3), カナダ (2), 日本 (1), 中国 (1), イギリス (1), 香港 (1), その他 (1)
Nanopowder Plant	1	ベルギー
NuSpace	1	シンガポール
Nodis	2	アメリカ, シンガポール

(出所) Crunchbaseより筆者作成。

2 日本経済の課題

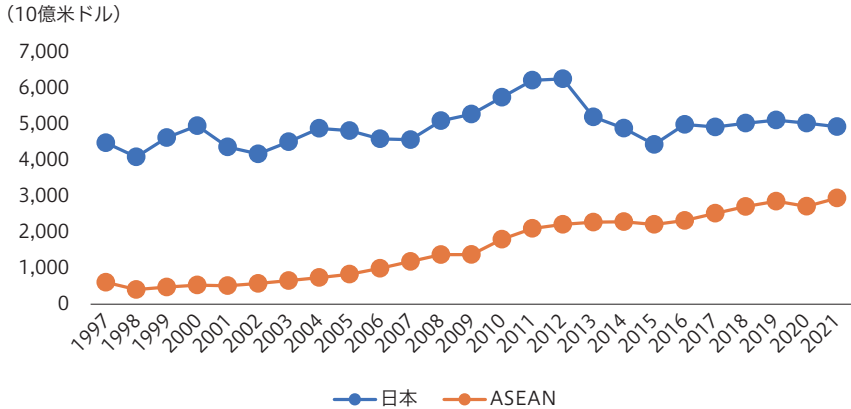
2-1. 賃金格差の縮小

近年のASEANと日本の経済関係の変化を見る際に、日本自身が抱える問題の大きさについて考えることは避けられない。日本は現在、GDPの規模で世界第3位の経済大国であるが、IMFの予測では2023年には第4位になる見通しである⁶⁾。図0-2aは、名目為替レートを使って米ドル換算された日本とASEAN諸国のGDP額を示している。日本とASEANのギャップは縮まってきてはいるものの、ASEANは日本の6割程度である。一方、為替レートは自国と相手国の購買力（物価水準）の比率によって決まるとする購買力平価を使ってドル換算した額で見ると(図0-2b)、2009年の時点でASEANが日本を上回っている。これは尺度を何にするかによって見方が変わるということではあるが、購買力平価で測った場合でも2000年代までは日本の方がASEANより経済規模を上回っていた。したがって、名目為替レートで測っても早晚日本がASEANに抜かれることは明らかである。

6) 2023年10月24日付日本経済新聞。

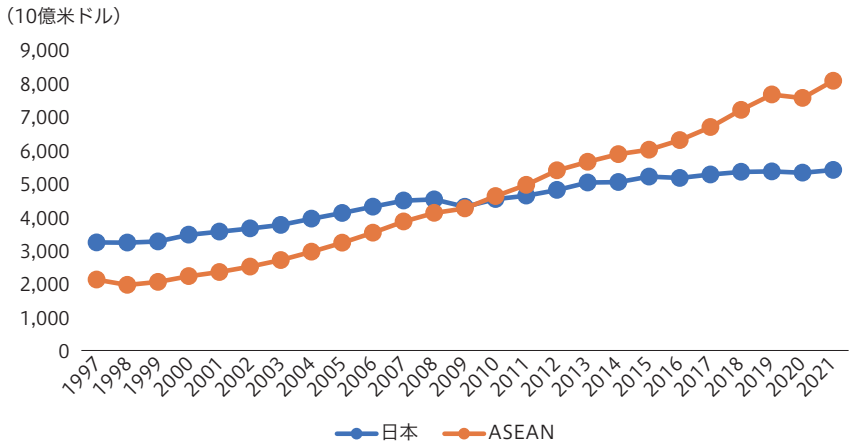
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN240FU0U3A021C2000000/>

図0-2a 日本とASEANのGDP(名目, 米ドル)



(出所) World Bank, World Development Indicators.

図0-2b 日本とASEANのGDP(購買力平価, 米ドル)

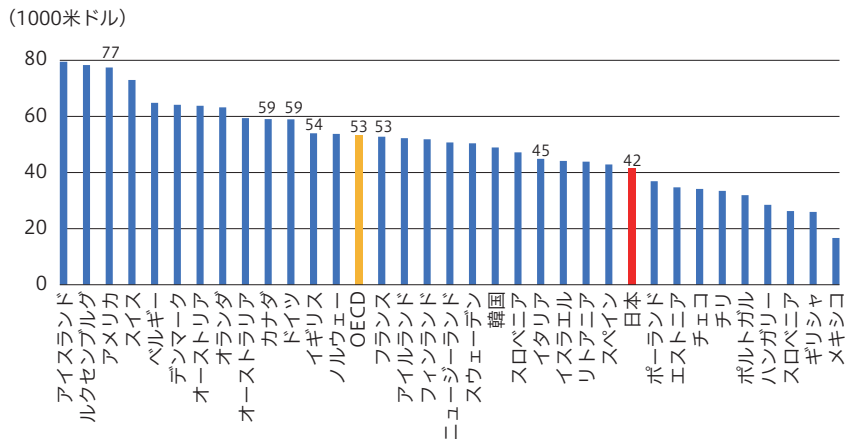


(出所) World Bank, World Development Indicators.

高齢化が進み人口が減少しつづけている日本と、若年人口が拡大している国が多いASEAN諸国の経済規模の推移を比較しても、あまり意味のある比較にはならないと思われる。国の経済力とは経済規模だけではなく、人々の生活水準を向上させることのできる国の能力でもある。日本では人々の生活水準が向上している実感が少ない。すでに言われて久しいが、日本の賃金が伸びていない。図0-3

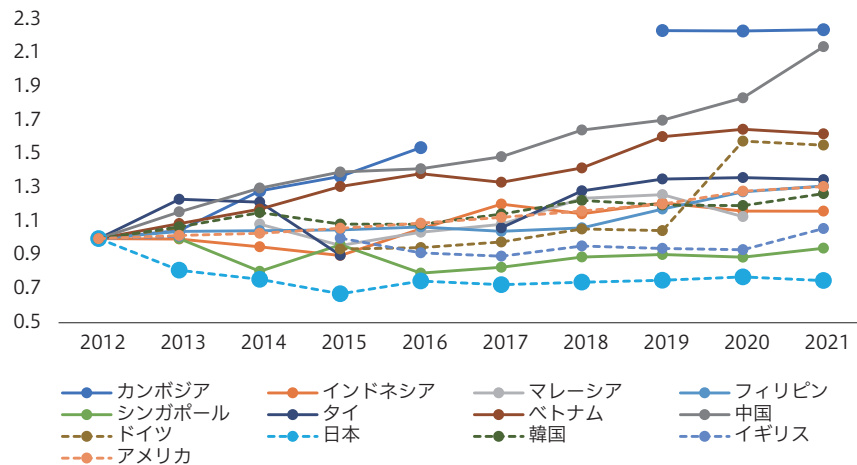
は2022年におけるOECD諸国の平均賃金を高い順番に並べたものである。1991年には日本はOECD平均より高く34カ国中14位であり、G7のなかでは5位であった。しかし、その後日本の賃金は下がり続け、その結果OECD全体で

図0-3 OECD諸国平均年間賃金(2022年)



(出所) OECD Data.

図0-4 米ドル建て平均月収の変化(基準年2012年)



(出所) ILO.

(注)ラオス、ミャンマーは米ドル換算の賃金のデータがそろっていないため含まれない。

の順位は2000年には17位、2022年には25位と下位に位置するようになった。

では、日本を含む先進国とASEAN諸国の賃金の推移を比較してみるとどうだろうか。先進国の賃金をASEAN諸国のものと比較した場合、先進国の水準が高いのは当然である。しかし、伸び率はASEAN諸国の方が圧倒的に高い。図0-4は先進国とASEAN諸国および中国の2012年の米ドル換算の月額賃金を1として2021年までの伸び率を比較している。カンボジアの伸びが最も高く2.2倍になっている。中国は2.1倍、ベトナムも1.6倍と高いが、ドイツも同じ1.6倍と高い伸びを示している。アメリカと韓国は1.3倍、インドネシアは1.2倍である。一方、日本の低迷は顕著で0.75倍と2012年を大きく下回っている。

1980年代以降、安い労働力を求めてASEANに進出してきた日本企業にとって、現地での賃金の上昇は最も大きな課題として認識されている。国際協力銀行（JBIC）が毎年発表している製造業の海外事業展開に関する調査でも、中期的な投資先有望国のほとんどの国の課題に労働コストの上昇が挙げられている（国際協力銀行 2023）。これは経済成長に伴ってASEAN各国の賃金が上昇したことだけが原因なのではなく、相対的に低下している日本国内の賃金水準を基準にすると投資先のASEANの国々の賃金の上昇がひときわ高くなるためである。労働コストの上昇が大きな課題になっているのは、ASEAN諸国側の賃金上昇だけが原因とはいえない。

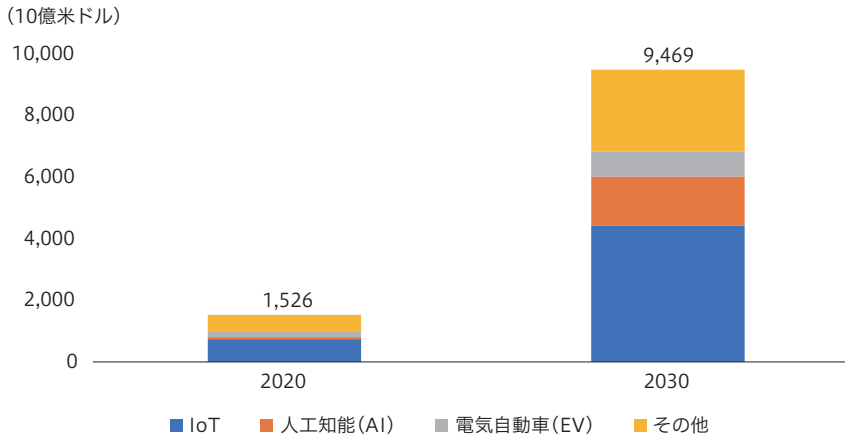
2-2. 新たな分野への投資

先進国としての経済力は、より高い生活水準を維持するために、新たな技術を生み出す力でもある。図0-5は国連貿易開発会議（UN Conference on Trade and Development: UNCTAD）が21世紀に拡大すると予想する先端技術の市場価値である。21世紀の先端技術は、あらゆるものをインターネットにつなぐ技術（Internet of things: IoT）、人工知能（Artificial Intelligence: AI）、そして電気自動車（Electric Vehicle: EV）に代表される。

こうした先端技術は日進月歩である。したがって、優れた技術を取得し、新たな技術を生み出す研究開発（Research and Development: R&D）投資は、将来的な競争力の原資となる。そこでG7の国々のGDPに占めるR&D支出の割合を見てみると、日本の支出は高い水準を保っている（図0-6）。しかし、支出は

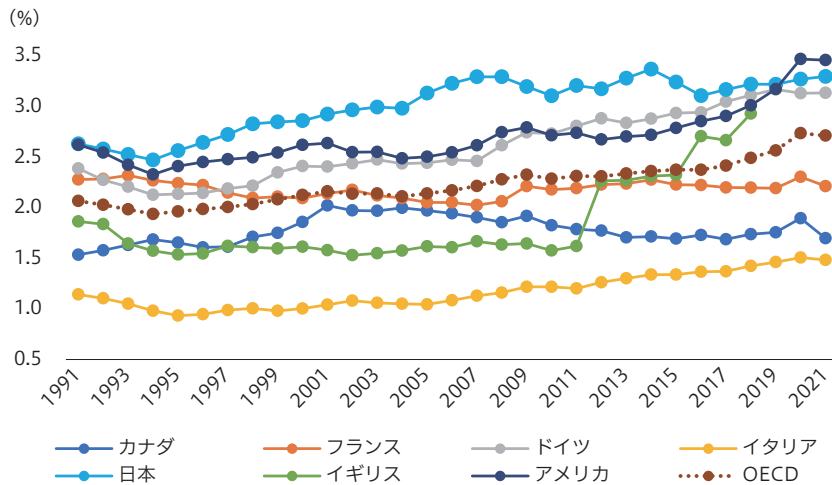
高いものの、その質は低下傾向にあり、R&Dの生産性、特許取得件数などでみても国際的なランキングにおける順位は低下している。EUが毎年発表している研究開発投資スコアボードの2022年版から抜粋した図0-7で見るとその相対的

図0-5 21世紀に拡大する先端技術の価値



(出所) UNCTAD, Technology and Innovation Report 2023.

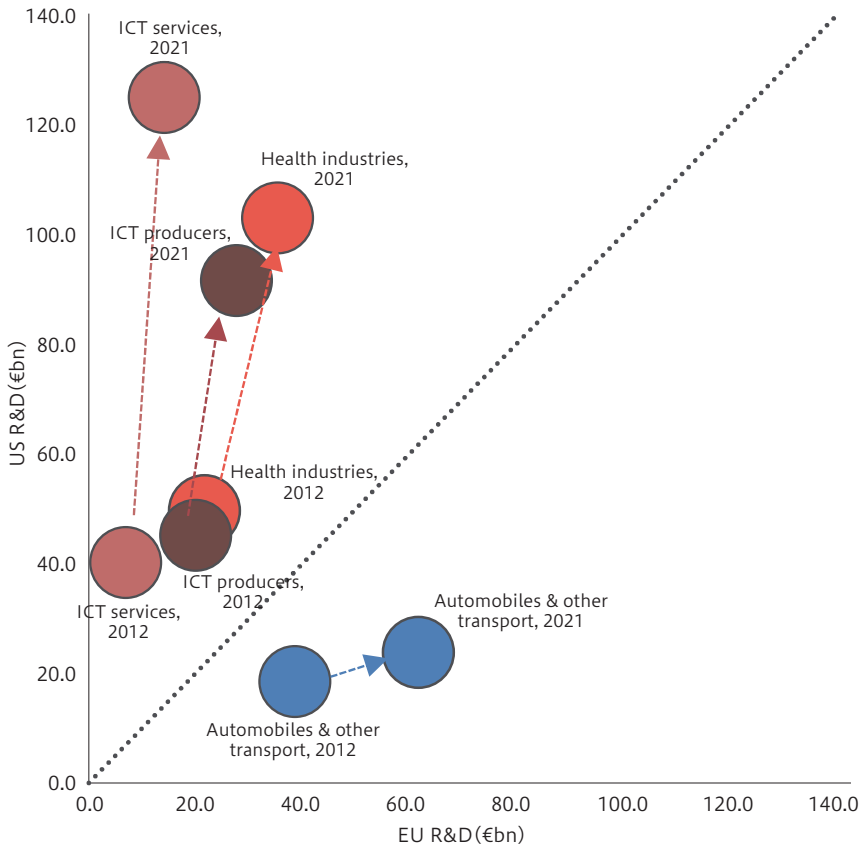
図0-6 GDPに占める研究開発比率



(出所) OECD Data.

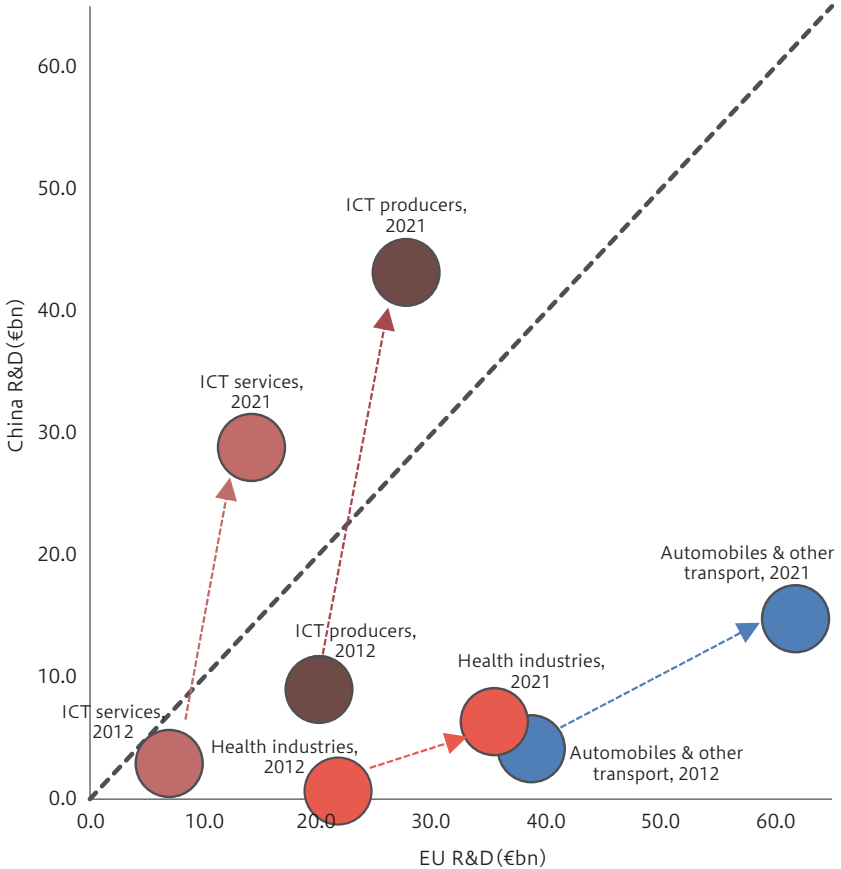
な低下が明確である。ここでは今後重要となる健康・医療、自動車、情報通信技術（Information and Communication Technology: ICT）の3分野に絞り、EUを基準として、縦軸にアメリカ、中国、日本をとり、2012年と2021年の2時点と比較している。EUとアメリカを比較した図0-7aでは健康・医療（赤）、ICT分野（濃茶・薄茶）ではEUよりアメリカのR&D投資が進んでいる。EVの普及率が20%を超えるEUでは自動車分野（青）で投資の進展が見られる。図0-7bは中国との比較であるが、3分野とも大きく投資が伸びているなかで、ICT分野は中

図0-7a R&D 欧州とアメリカ



(出所) The 2022 EU Industrial R&D Investment Scoreboard, European Commission, p.27, Figure 2.1 EU-US comparison of R&D Investments in 2012 and 2021 by sectorから転載。

図0-7b R&D 欧州と中国

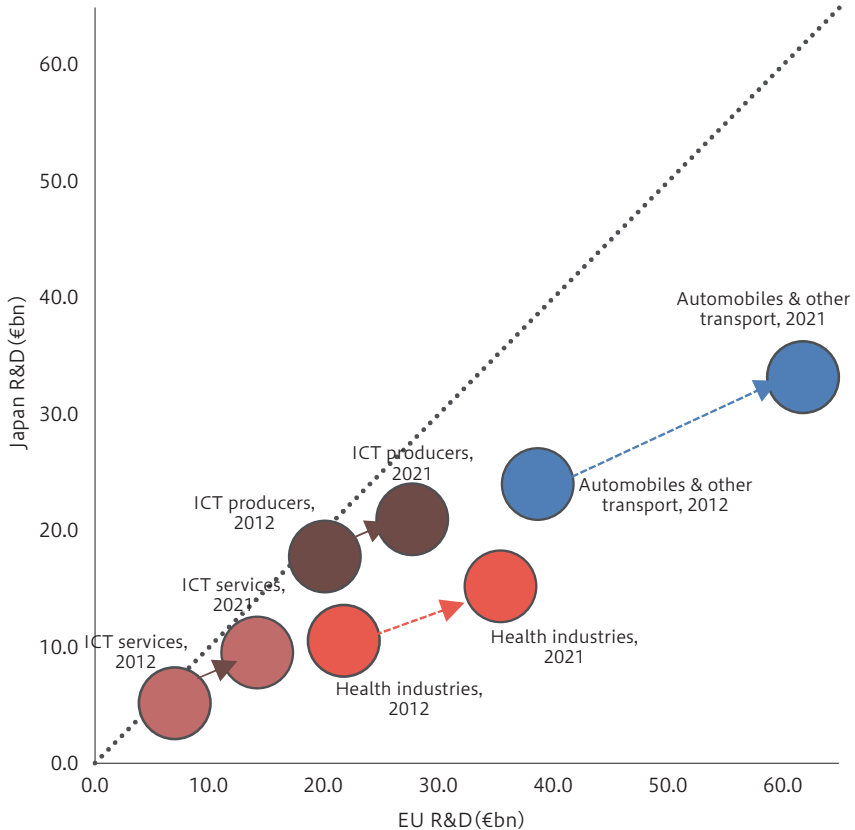


(出所) The 2022 EU Industrial R&D Investment Scoreboard, European Commission, p.28, Figure 2.2 EU-China comparison of R&D Investments in 2012 and 2021 by sectorから転載。

国の伸びがEUを上回っている。一方、図0-7cの日本との比較では3分野ともEUの投資の方が大きい。

ASEANの国にとっての日本の重要な魅力は、技術先進国としての魅力である。その魅力が陰ってきているなか、研究開発支出を有効に活用し新たな技術を取得していくことなくして、ASEANとともに成長していこうと呼びかけることは難しい。

図0-7c R&D 欧州と日本



(出所) The 2022 EU Industrial R&D Investment Scoreboard, European Commission, p.29, Figure 2.3 EU-Japan comparison of R&D Investments in 2012 and 2021 by sectorから転載。

2-3. 企業の意思決定

高い経済成長を続けるASEAN諸国の企業にとって、成長の機会をいかに早く確実に捉えるかが今まで以上に重要になっている。日本企業は重要なパートナーではあるものの、その意思決定の遅さが今や大きな問題となっている。企業の経営戦略、組織戦略もまた再考する時期に来ているのかもしれない。企業のリスクテイクにおける国の文化の役割を分析したLiらは、35カ国7250社の企業を対象に、個人主義が企業のリスクテイクと正の有意な関連性をもつのに対し、不確実性回避と調和は

負の有意な関連性をもつことを示し、高度にグローバル化された世界においても企業文化は重要であると結論づけている (Li, et al. 2013)。このなかで、日本は業務を遂行する上でのいくつかの質問を指標化した不確実性回避度が35カ国中2番目に高く、ベルギーの0.96に次ぐ0.94となっている (平均0.63)。調和に関しては平均の4.22より若干高い4.30であった。この結果からすると、日本はリスクを取りにくい文化あるいは制度を有する国である。ただし、これは単純な文化だけが問題なのではなく、企業内の権限移譲の仕組みの問題など、組織経営のマネジメントの問題も大きい。

3 本書の構成

本書の構成は大きく2つに分けられる。ASEANの各国別の章と、ASEAN全体を見渡す章である。はじめに、第1章から第9章までは9つの国について、各国のそれぞれの立場から日本との関係について述べる。ただし、ASEAN10カ国のうちブルネイについては、本書でカバーすることができなかったことはあらかじめ断っておく。

第1章のインドネシアでは、長年ODA、投資ともに重要な関係を築いていた日本の投資について、近年存在感が高まっている中国・韓国との投資行動の比較を通じて、日本がインドネシアの成長の果実を享受していない可能性を指摘する。第2章では、電子・電機産業を中心に多くの日本企業が進出し、長く良好な経済関係を続けているマレーシアでの日本のプレゼンスの変化について考察する。第3章のフィリピンにとって、日本は最大の援助国である。貿易・投資においても重要相手国であるものの、中国・ASEAN域内とのつながりが拡大している様子を示す。また、日本にはフィリピンからの労働者、移住者が多く、今後の関係を考えていく上で人を介した関係の拡充が重要であることを指摘する。第4章では、拡大するASEAN経済のハブとして戦略的な経済発展を続けるシンガポールと日本の関係をまとめ、シンガポールの経済構造の変化に合わせて日本の関係も変化している様子を示す。第5章のタイは、日本の製造業が最も集積した国であり、工業製品が輸出に占める割合が7割を超すASEAN屈指の工業国である。タイ経

済の発展戦略と日本の投資戦略の変遷をたどりながら、タイと日本の関係の変化を考察する。第6章のベトナムは、近年の日本企業にとってASEANにおける最も有力な海外進出先の1つとなりながらも評価と投資実績が必ずしも一致していない現状を分析し、ベトナム側の思惑と日本側の認識のギャップを指摘する。第7章のラオスでは、最大のODA供与国である日本との関係について、その無償援助の限界と有償援助の可能性についてラオス経済の地理的特徴を勘案しながら考察する。第8章のカンボジアでは、1990年代の復興期からトップドナーであった日本との関係が、中国をはじめとする他の国からの援助や投資の拡大によって変化している様子を説明する。第9章はASEAN加盟国間でも深刻な課題となっているミャンマーについて、日本との関係を考える。2011年の民政移管を契機に世界中がミャンマーへの援助・投資に沸いた。日本でも最後のフロンティアとしてODAが急拡大したが、2021年のクーデターにより凍結を余儀なくされている。長い歴史をもつミャンマーと日本の関係はのなかでODAの在り方について、また同国との将来的な関係をどのように構築するのかについて考える機会を提供する。

次に第10章から第12章にかけてASEAN全体を見渡していく。第10章では、ASEANという緩やかな地域協力機構の成り立ちと日本がどのようにかかわってきたのか、その歴史を紐解きながら詳細にまとめ、今後の日・ASEAN経済協力において留意すべき点を指摘している。第11章では、ますます拡大する貿易と投資についてグローバル・バリューチェーン (Global Value Chain: GVC) の視点から、ASEANと日本との貿易・投資関係に焦点を当て、その時系列的構造変化を計量的に解説している。ここで示された分析では、世界の貿易や投資のダイナミックな動きのなかで日本経済の位置づけの変化をひと目で理解することができる。一方、第12章では日本とASEAN諸国の重要な絆の1つであるODAのなかで、インフラ整備について空間経済学に基づく計算可能な一般均衡 (Computable General Equilibrium: CGE) モデルであるIDE-GSM(Geo-graphical Simulation Model) を用いて、大メコン経済圏 (GMS) の東西経済回廊と南部経済回廊 (中央サブ回廊) をとりあげて分析を行い、日本のODAがもたらす経済効果を確認する。巻末には統計を用いてASEAN各国の経済を見渡す参考資料をつけている。経済の主要な統計は、個別の章で示されているものの、10カ国 (比較のために日

本も含む)を一同に並べることで、改めてASEANの国々の違いと変化を概観することができる。

■ おわりに

今のASEANの国々を見る際に重要になるキーワードは高度化である。ASEAN各国がそれぞれのレベルで経済の高度化を目指している。以前は産業の高度化の手本として日本の製造業があった。雁行形態の先陣を切って日本があり、産業発展のプロセスをなぞってその後を開発途上国がつながってきた。しかし、20世紀後半以降、IT産業の発展や中国経済の台頭に伴い雁行形態論は現実と乖離し始めた。21世紀に入りIT技術の高度化が進むなかでサービス産業はますます大きくなり、開発途上国を含む多くの国の経済構造が変化している。日本が競争優位を保ってきた自動車産業でEV化という変化が生じ、デジタル化によって世界がフラット化するなかで、日本を手本とした経済発展プロセスは有効ではなくなってきた。今は先進国・新興国の違いなく宇宙開発や最先端医療などより高度な技術の習得に向けて動いている時代である。ASEANの国々も例外ではない。より高い技術を求めて、投資を呼び込んでおり、そこに欧米諸国などが呼応している。世界金融危機によってEU諸国からの投資が引き揚げられたが、今また世界の成長センターである東南アジアへと、欧米の投資が戻りはじめている。日本からASEANを見た場合、これまで投資をしてきた既存の産業における日本・中国・韓国の競争に目を奪われがちだが、ASEAN経済をめぐる、新たな分野で欧米との競争も始まっている。

ASEAN内で唯一の先進国であるシンガポールは、さらなる技術の高度化を目指している。高所得国に一步手前で立ち止まっているマレーシアもやはり最先端技術の習得に突破口を見出そうとしている。先進国になることを目指しながらも、財輸出に占める工業製品の割合が高く自動車産業などが主要産業であるタイは、技術のデジタル化やEV化など世界のうねりのなかですこし戸惑っている。ASEANの雄を意識するインドネシアは、依然として資源に依存した成長戦略上にあるものの、グリーン経済や資源を国内で加工し付加価値を付ける「川下化」

を経てEV生産を目指すなど世界の時流に乗っている。先行ASEANに追いつき追い抜いているベトナムはさらなる発展に向けて党・国家が一体となって邁進する。これらの国々にとっては、目標の達成に役立つ技術を供与してくれるなら、それがどの国であろうとかまわない。それはカンボジアでも同様である。ラオスはむしろ日本の有償援助の対象とならないことにもどかしさを感じている。どの国も、できることなら自国でその技術を確立し、自立して先進国への道を自国の力で進むことを望んでいる。必要とされているのは、そのサポートでありともに技術を磨くことである。

ASEANの経済を見ることは、世界経済を見ることでもある。米中対立のさなかで、その立ち位置を確保しながら、2つの大国の間に立ち、中心性をうたうASEANには、世界中から投資が入っている。ASEAN諸国の経済発展の軌跡とともにあった日本が自信を失う必要はまったくない。ただし過去の実績がそのままものをいうわけではない。

日本の立ち位置の変化の理由を外に求めてもわからない。日本そのものを見直さない限り、ASEANの国々を見る眼を変えない限り、ASEANとともに成長することは難しいように思われる。ASEANと日本の関係を考える際に、「日本の良さをわかってもらおう」という言葉をよく耳にする。それも重要だが、それより前に、相手の国を知る努力が必要である。既存の知識をアップデートするだけでは十分ではない時代にきている。ASEAN各地ではさまざまな変化が起きているが、目の前で起きている変化も見ようとしない目には見えてこない。もしかしたら見えていないものがあるのではないか、自分の理解できるものだけを見ていないだろうか、そういう姿勢でまず相手の国を知ることが、ASEANと共に成長することには欠かすことはできない。コロナ禍で遠ざかっていたASEAN各国に足を運んで、変わっていないものを探すのではなく、変わったところを探してみる。ある意味ASEANのそれぞれの国との付き合いを一から始めるつもりがちょうどよいかもしれない。その一方で、日本にはまだASEANとともに成長できる領域はたくさんあるということも忘れてはならない。日本自体がその視点を変えること、それは難しいことではあるものの最も重要な課題である。

また、地域協力機構としてのASEANと日本とは長い歴史のなかで資金、通商、国際金融、政策支援・政策研究などさまざまな協力を積み重ねてきた。域内に大

きな格差が存在するASEANが抱えるさまざまな課題の解決に、日本という外の存在との協力は重要である。しかし、一方で、ASEANはASEAN+3をはじめとして、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、東アジアサミット（EAS）などASEAN10カ国を中心とした数多くの枠組みを創設してきた。これはASEANが日本を含めた中国、インド、アメリカなど域外国とのバランスを保ちつつASEANの発展に寄与する形で各国を取り込んでいった結果ともいえる。したがって、日本もそれらの枠組みのなかでASEAN全体に貢献しかつ日本とも共通の政策課題を模索し解決するために共に変化していくことが必要となる。

【参考文献】

（日本語文献）

- 大海渡桂子 2019.『日本の東南アジア援助政策——日本型ODAの形成』慶應義塾大学出版会。
経済産業省 2019.「第3章第3節 アジアにおける日本の立ち位置と日本企業・産業が目指すべき方向性」『令和元年版 通商白書』。
https://www.meti.go.jp/report/tshaku2019/whitepaper_2019.html
—— 2023.『第52回海外事業活動基本調査概要 2021年度（令和3年度）実績 2022年（令和4年）7月1日調査』。
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040059978
国際協力銀行 2023.『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告——2022年度 海外直接投資アンケート結果（第34回）』。
https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2022/image/1216-017128_3.pdf
山影進 2008.「『新 ASEAN』の課題と日本」『NIRA アジアの課題と日本』NIRAモノグラフシリーズ200803。
湯澤武 2008.「ASEANから見た日・ASEAN関係の現状」日本国際問題研究所。

（英語文献）

- Lim, W.C., M. McAdoo, G. Ong, N. Saadallah, B.Silalahi, A.Kang, and F. Lee. 2023. “How ASEAN Can Use Its Trade Advantage to Power Ahead.” May 2023, BCG, available at:
<https://mkt-bcg-com-public-pdfs.s3.amazonaws.com/prod/asean-free-trade-advantage-to-power-ahead.pdf>
Li, K., D. Griffin, H.Yue and L. Zhao 2013 “How Does Culture Influence Corporate Risk-taking?”
Journal of Corporate Finance 23, 1–22.
OECD 2023. “Economic Outlook for Southeast Asia, China and India 2014 Beyond the Middle-Income Trap.”
<https://read.oecd-ilibrary.org/development/economic-outlook-for-southeast-asia-china-and->

india-2014_saco-2014-en#page1

〈ウェブサイト〉

European Commission, The 2022 EU Industrial R&D Investment Scoreboard.

https://iri.jrc.ec.europa.eu/sites/default/files/contenttype/scoreboard/2022-12/EU%20RD%20Scoreboard%202022%20FINAL%20online_0.pdf

OECD Data. <https://data.oecd.org/rd/gross-domestic-spending-on-r-d.htm>

—— <https://data.oecd.org/earnwage/average-wages.htm>

UNCTAD, Technology and Innovation Report 2023. <https://unctad.org/tir2023>

©Miki Hamada 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第1章

インドネシアと日本の経済関係

——援助から投資、投資から戦略の共有へ——

濱田美紀

● 2022年の経済概況

好調な資源輸出と内需が回復したことでGDP成長率は5.31%となった。石炭輸出が前年比73%増、卑金属が同37.7%増と鉱物資源輸出によって支えられた。財政赤字をGDP比3%に抑えるために補助金削減を実施し、好調な税収にも支えられ財政規律の維持を達成した。国際価格の高騰により資源輸出が拡大するなかで、国内供給が不足し、石炭とパーム油の輸出禁止措置をとるなど、輸出と国内需要のバランスに苦慮した。

はじめに

インドネシアは、世界第4位の人口を抱える人口大国である。その大半が若者であり、豊富な天然資源に恵まれたインドネシアの国内総生産（Gross Domestic Product: GDP）は、2022年時点で世界第16位に位置する。ASEANにおいても人口、GDP規模ともに約4割を占め、G20メンバーでもあるインドネシアはASEANの中心的な国である。インドネシアは新興経済国として安定的に成長するなかで、今後も大きな成長潜在力をもつ国として世界から注目されている。

このインドネシアと日本は長く複雑な関係をもつ。日本は1970年代にインドネシアの貿易、投資、援助各分野において最大の「パートナー」となり（後藤1991）、以降、両国は互いに重要な経済相手国となっていった。しかしそのパー

●経済基礎データ

GDP(2022年)	1兆3,191億米ドル
1人当たりGDP(2022年)	4,788米ドル
1人当たりGNI(2021年)	4,580米ドル
人口(2022年)	2億7,550万人
ミレニアル世代比率(2020年)	24.1%
Z世代比率(2020年)	24.9%
α世代比率(2020年)	16.3%
失業率(2022年)	3.5%
貧困率(国内基準, 2022年)	9.5%
貧困率(国際基準, 2022年)	2.5%
インフレ率(2022年)	4.21%
名目為替レート(2022年平均)	1米ドル=14,850ルピア
経常収支の対GDP比率(2022年)	1.0%
輸出の対GDP比率(2022年)	22.1%
輸入の対GDP比率(2022年)	18.0%
輸出上位3品目(HS2桁)	27(鉱物性燃料) 15(植物性油脂) 85(電気機器及び部分)
輸入上位3品目(HS2桁)	84(機械及び部品) 85(電気機器及び部分) 27(鉱物性燃料)
日本の直接投資(億円, 2022年)	3,344億円
日本の援助実績(OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2021年)	-3億1,410万米ドル

(出所) 世代別人口比率は中央統計庁(<https://sensus.bps.go.id/topik/tabular/sp2020/3/1/0>), 輸出入上位品目はUN Comtrade Database, 日本の直接投資は財務省ウェブサイト(https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfdii.htm), 援助実績は外務省国際協力局編(2021), その他はWorld Development Indicators(<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators/preview/on#>)。

(注) 世代別人口比率は, ミレニアル世代を25~39歳, Z世代を10~24歳, α世代を0~9歳(2020年人口センサスに基づく)として算出。国際貧困線は1人当たり1日2.15ドル(2017年PPP)未満で生活する人の比率。

トナーとしての立場は、戦後先進国となり経済的に強い立場をとることができた日本と、援助される側、投資される側としてのインドネシアの関係を基本にしたものであった。その間に築かれた二国間の関係は、互いにとって最大の援助対象国、最大の援助供与国という特別な関係であった。日本は長い間、その特別な関係に基づく恩恵に浴していたといえる。しかし、それも終焉を迎えつつあり、対等な立場のパートナーとして関係を構築しなおす時期がきている。

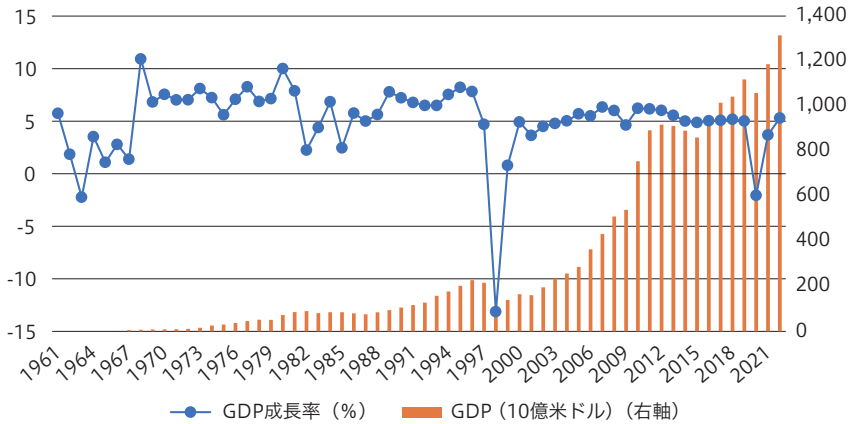
本章では、インドネシアと日本の経済関係の変化について確認するために、2010年代からインドネシアをはじめとしてASEANで存在感が高まっている中国、韓国との比較を行い、日本の立ち位置について考える。第1節ではインドネシア経済を概観する。第2節では世界経済におけるインドネシアの位置づけを、貿易、投資のデータに基づき確認する。第3節では、日本と同様にインドネシアの重要な経済相手国となっている中国・韓国の投資について比較し、投資行動の違いを示す。第4節では、インドネシアが描くビジョンに焦点を当て、インドネシアがどのような戦略を掲げ、自国でもどのような変化が生じ、ビジョンに向けて外国にどのような期待をしているのかについて考えてみる。最後に、まとめとして今後のインドネシアと日本の経済関係の在り方について述べる。

1 インドネシア経済の概要

1-1. アジア通貨危機以降のインドネシア経済

現在のインドネシアの経済を見る際に基点となるのは、1997年のアジア通貨危機と翌年のスハルト政権崩壊による経済システムの破綻であろう。1990年代のインドネシアは1980年代後半に、タイ・マレーシアなど他のASEAN諸国と同様に外国資本・外国企業を積極的に誘致して輸出志向型工業化をすすめる「外資主導工業化」(奥田 2000) を実施した。外資主導工業化は、インドネシアに年平均7%という高い成長をもたらした。日本企業もプラザ合意後の円高によりASEANへの投資を進め、インドネシアにも輸出拠点として500社近くの企業がインドネシアで活動していた。しかし、1997年7月のタイ・バーツの急落をきっかけに始まったアジア通貨危機は、インドネシア・ルピアを暴落させ経済の混

図1-1 GDPとGDP成長率(1961~2021年)



(出所) World Bank, World Development Indicators.

乱を招いた。1998年には、燃料価格引き上げに端を発した暴動がスハルト大統領を退陣に追いやり、その後も続いた社会的混乱を受けて、多くの企業がインドネシアから撤退、あるいは規模を縮小した。その結果、1998年にはインドネシアのGDPは13.3%のマイナス成長を記録した(図1-1)。商業銀行のほとんどが債務超過となり、企業のお大半が赤字を抱えた上に、大量の資本が流出し、社会的な混乱も続いたため国の存亡も危ぶまれる状態に陥った(濱田 2016)。

その後IMFのコンディショナリティーに沿った経済の再建・改革が進められた結果、32年間続いたスハルト開発独裁政権によって作られた経済システムは、全面的に自由化され大きく変容していった。変革の最中にあった2000年代のインドネシア経済は、巨大な債務処理と銀行再編、さらに全分野にわたる制度改革など自国の経済復興に追われた時期であった。その間外国人を狙ったテロも頻発したこともあり、インドネシアはリスクの高い国とみなされ、新たな投資の流入は減少した。

インドネシア経済が回復基調を取り戻すのは、アジア通貨危機後の再建策が一段落し、GDP成長率が5%を超えた2004年以降となるが、2008年の世界金融危機を境にインドネシア経済に対する見方は一変する。世界金融危機の影響で、近隣諸国がマイナス成長をするなかで、インドネシアは2009年に4.6%の成長

を遂げ、世界から注目されるようになる。2010年代は、第2期ユドヨノ政権下での政治的安定を背景に、国内市場の大きさや豊富な天然資源保有国であることから経済大国になることへの期待が寄せられるようになった。それと同時に「2025年に世界の10大経済国になる」ことを目標にするなど自国経済への自信を深めていった。

1-2. インドネシア経済の特徴

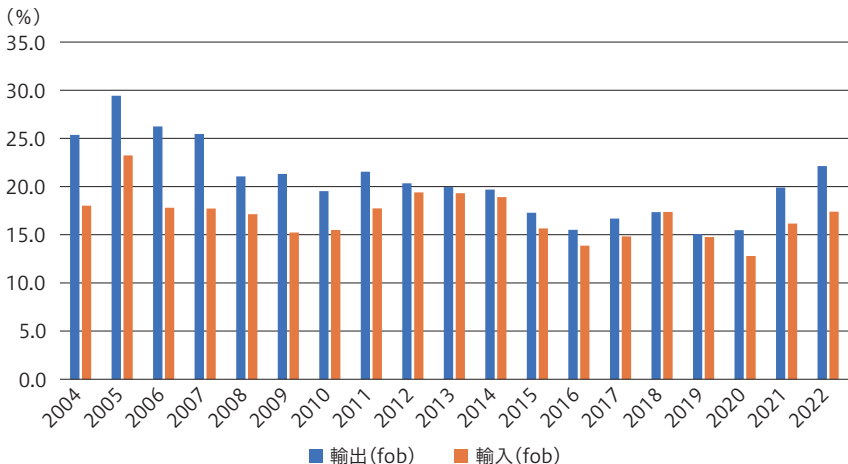
2014年から2期目となるジョコ・ウィドド（ジョコウィ）政権下でうたわれるインドネシア経済の魅力は、昔から変わることのない人口の多さと天然資源の豊富さである。インドネシア経済の最大の特徴である人口は増え続け、現在人口2億8000万人になろうとしている。人口の過半が若いミレニアル世代以下であり、2030年を超えて人口ボーナス期が続くと予想される（佐藤 2011）。経済成長が続いたことにより中間所得層が確実に増え、購買力も高まっている（濱田 2016）。このためインドネシア経済は高い民間消費によって支えられている。貿易依存度が高くないこともまたインドネシア経済の特徴である。輸出・輸入ともにそれぞれGDPの25%程度でしかない。1990年代には同じ先行ASEANのタイやマレーシアと同様に日本企業を中心に製造業を発展させ輸出拠点となることを目指していたが、アジア通貨危機後の政治・経済体制の変化によって工業化政策が継続されなかったため輸出志向型の工業化は十分に進展しないまま終わった。そのため、グローバルな製造業のサプライチェーンに組み込まれる機会を失った。さらに大きな特徴は多様で豊かな天然資源を有することが、他の国との経済構造の違いに反映される。輸出の大半が鉱物資源やパームオイルなどの一次産品で占められている。長い間、資源を切り売りしてきたインドネシアは、国内で付加価値を付けることが至上命題になっている。ジョコウィ政権では経済成長を最重要課題として明確に掲げている。そのため、インフラ整備、制度構築、法改正を性急に行い、外国投資を呼び込み、経済成長を推し進める政策を続けてきた。2020年に78本の法律を一挙に改定するオムニバス法（雇用創出法）をはじめとする強引なまでの制度整備にインドネシアのさらなる経済発展を目指す強い意志が見てとれる。

2-1. 貿易

すでに述べたように、インドネシア経済の特徴として貿易依存度の低さがある。財輸出がGDPに占める割合は、アジア通貨危機以降低下し続けている。2005年に輸出はGDPの29.4%を占めていたが、2022年には22.1%に低下している。財輸入は、2010年以降好調な消費需要を背景に増加傾向にあり、2018年に初めて貿易赤字を計上した。その後コロナ禍によりいったん落ち込んだ後、再び増加し2022年の輸入は17.4%となった（図1-2）。

2000年代前半から現在までの間、輸出品目の構造に変化が見られる。2001年には電子機器や衣類などの工業製品が過半を占めていた（表1-1）。図1-3、図1-4はそれぞれ2001年と2022年の輸出品目の割合を示している。円グラフの右側は、天然資源輸出の内訳である。2010年代前半には、工業製品の割合が減り、輸出品の過半が天然資源関連輸出になった時期もあったが、2022年の工業製品の割合は62%と2001年の58%より増えている。これは2009年の新鉱物石炭法により未加工鉱物の輸出が禁止されたことにより、国内で加工した卑金属製品

図1-2 輸出入のGDP割合



(出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia.

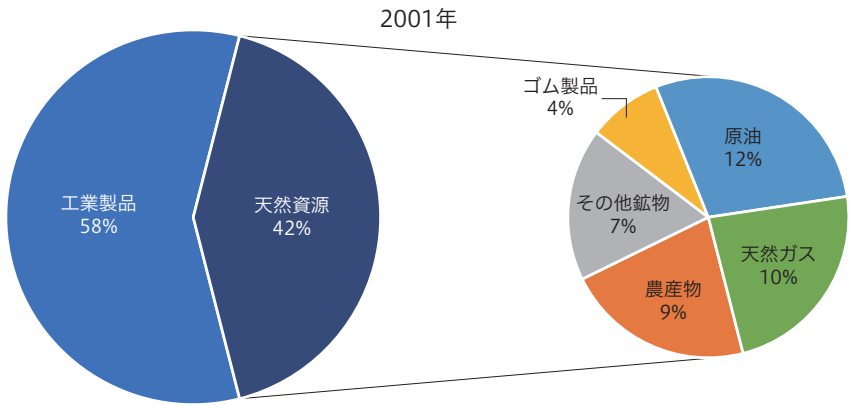
表1-1 主要輸出入品目

輸出		2001	2005	2010	2015	2020
1	鉱物性燃料	鉱物性燃料	鉱物性燃料	鉱物性燃料	鉱物性燃料	鉱物性燃料
2	電子機器	電子機器	植物性油脂	植物性油脂	植物性油脂	植物性油脂
3	木材・木材製品	動物性、植物性 又は微生物性の 油脂及びその分 解生産物、調製 食用脂並びに動 物性又は植物性 のろう	電子機器	電子機器	電子機器	電子機器
4	衣類(HS62)	機械	ゴム・ゴム製品	ゴム・ゴム製品	ゴム・ゴム製品	ゴム・ゴム製品
5	機械類	ゴム・ゴム製品	鉱石	貴金属	貴金属	貴金属
6	紙パルプ製品	鉱石	機械	車両	車両	車両
7	鉱石	木材・木材製品	紙パルプ製品	機械	機械	機械
8	衣類(HS61)	衣類(HS62)	衣類(HS62)	履物	履物	履物
9	履物	紙パルプ製品	銅及びその製品	木材・木材製品	木材・木材製品	木材・木材製品
10	家具	家具	木材・木材製品	衣類 (HS62)	衣類 (HS62)	衣類 (HS62)
輸入		2001	2005	2010	2015	2020
1	鉱物性燃料	鉱物性燃料	鉱物性燃料	鉱物性燃料	鉱物性燃料	機械類
2	機械類	機械類	機械類	機械類	機械類	電子機器
3	有機化学品	鉄鋼	電子機器	電子機器	電子機器	鉱物性燃料
4	車両	電子機器	鉄鋼	プラスチック	プラスチック	プラスチック
5	電子機器	有機化学品	車両	鉄鋼	鉄鋼	鉄鋼
6	綿及び綿織物	車両	有機化学品	有機化学品	有機化学品	有機化学品
7	プラスチック	プラスチック	プラスチック	車両	車両	車両
8	鉄鋼製品	鉄鋼製品	航空機	鉄鋼製品	鉄鋼製品	穀物
9	船舶	穀物	鉄鋼製品	穀物	穀物	化学工業生産品
10	木材パルプ	調製飼料	綿及び綿織物	調製飼料	調製飼料	調製飼料

(出所) UN Comtrade Database.

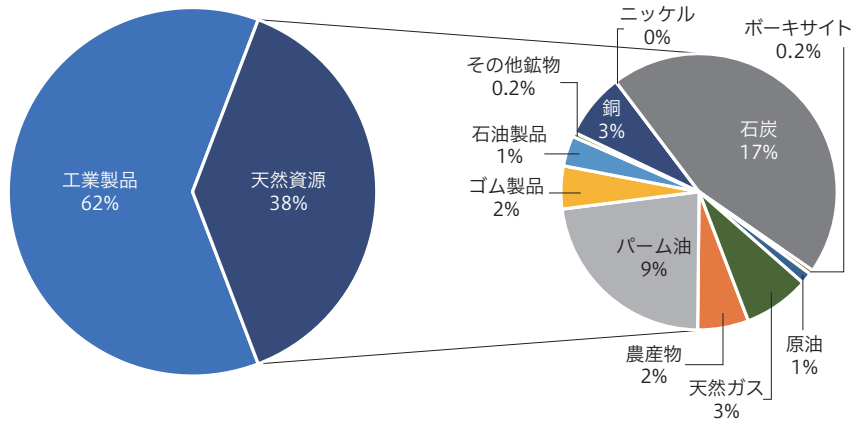
(注)カッコ内はHSコードを示す。HS61はメリヤス編みまたクロセ編みの衣類、HS62はメリヤス編みまたクロセ編み以外の衣類。

図1-3 輸出品目の変化(2001年)



(出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia.

図1-4 輸出品目の変化(2022年)



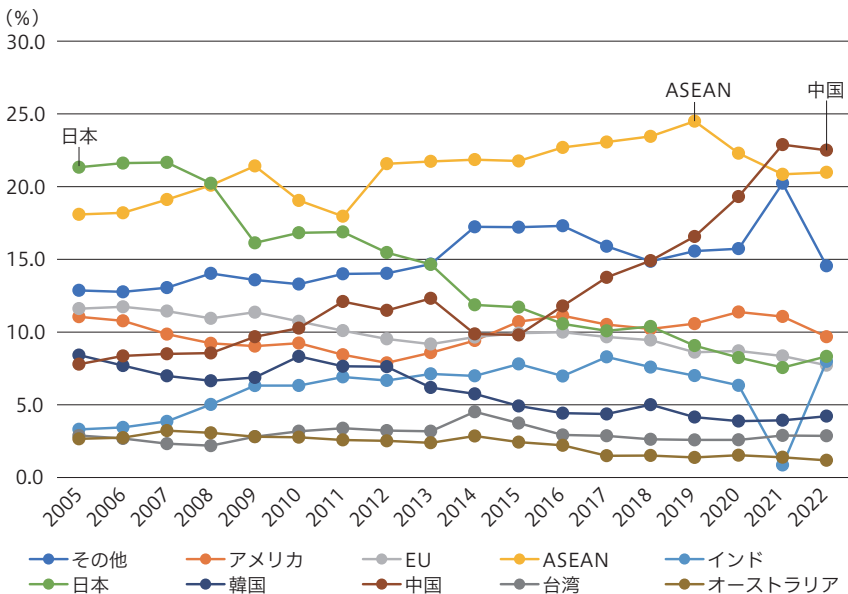
(出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia.

の輸出の割合が増加していることによる。このため、工業製輸出の割合は増えているものの、衣料や電子機器のような天然資源に由来しない工業製品の輸出は減少している。この変化の背景には2000年代半ばからの中国経済の台頭がある。2010年代半ば以降、中国製品が世界中に輸出されたことで、競合する製品を生産輸出していたインドネシアにとっては大きな打撃となった。

一方、高成長を続ける中国の資源需要の高まりにより、従来は主要な輸出品ではなかった石炭の輸出が急速に伸び、その他の鉱物資源の伸びも高まった。図1-3、図1-4の右側の円グラフは天然資源輸出の内訳を示しているが、2001年と2022年を比較すると、主要な天然資源輸出が原油や天然ガスから石炭やパーム油へと変化していることがわかる。このように、インドネシアの輸出構造は時代とともに大きく変化し、それに伴い輸出相手国も変化している。

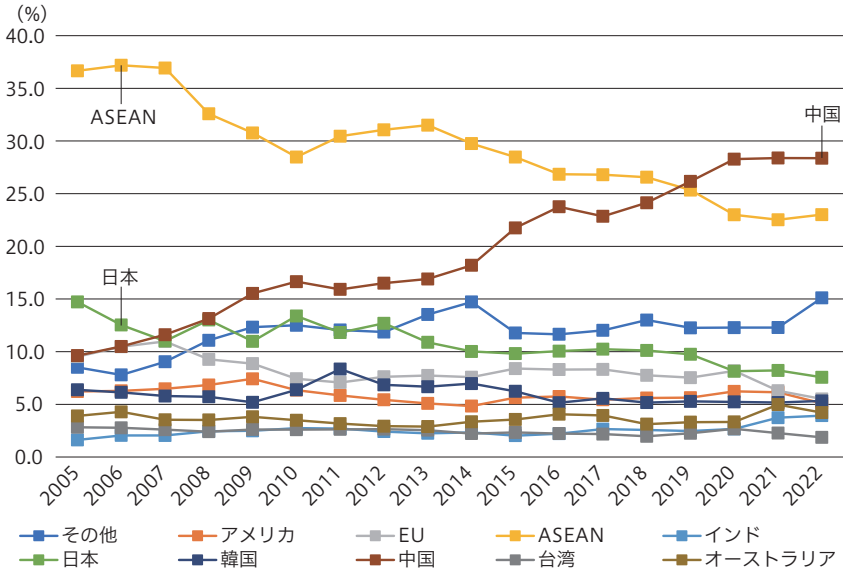
インドネシアからの輸出は天然ガス、石炭などの鉱物性燃料が常に首位を占める。天然ガス・石炭をインドネシアから輸入する日本は、2008年世界金融危機までは輸出相手国の首位だったが、2009年から2020年はASEANが日本に代わ

図1-5 国別輸出割合(2005~2022年)



(出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia.

図1-6 国別輸入割合(2005~2022年)



(出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia.

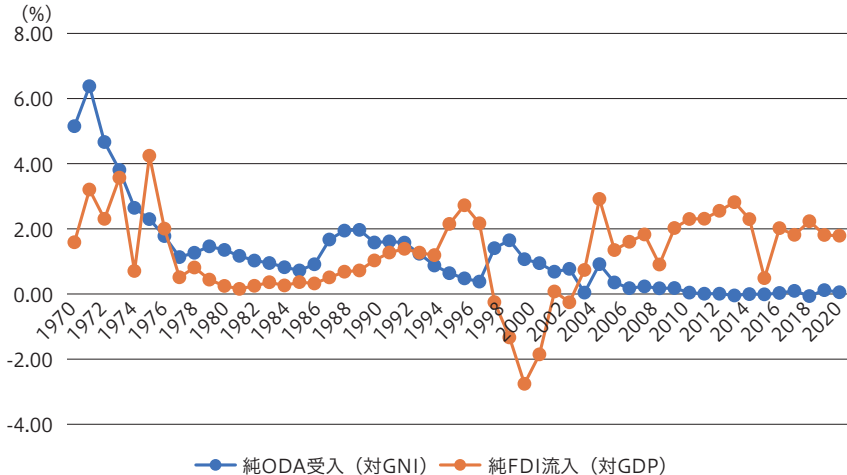
り、2021年以降は中国がASEANを抜いて最大の輸出相手国となった。対日輸出がインドネシアの輸出全体に占める割合は、2005年の21.3%から2022年には大幅に8.3%に縮小した(図1-5)。一方、インドネシアの輸入は石油純輸入国となったことから石油¹⁾を含む鉱物性燃料が首位を占め、機械類や化学品、プラスチックなど中間財の輸入が続く。輸入は2018年まではASEANが輸入先の1位であったが、2019年以降は中国がとって代わった。2005年から2022年間の日本からの輸入の割合は14.7%(2005年)から7.6%(2022年)と半分になった(図1-6)。

2-2. 経済成長の源泉——援助から投資へ——

インドネシアは外国からの援助によって、独立後の経済を復興し、1990年代

1) インドネシアが石油産出国であるが、石油の輸出は減少し、2001年に石油・石油製品の純輸入国となっており、現在のおもな輸出鉱物性燃料は石炭、天然ガスである。

図1-7 ODAとFDIの推移

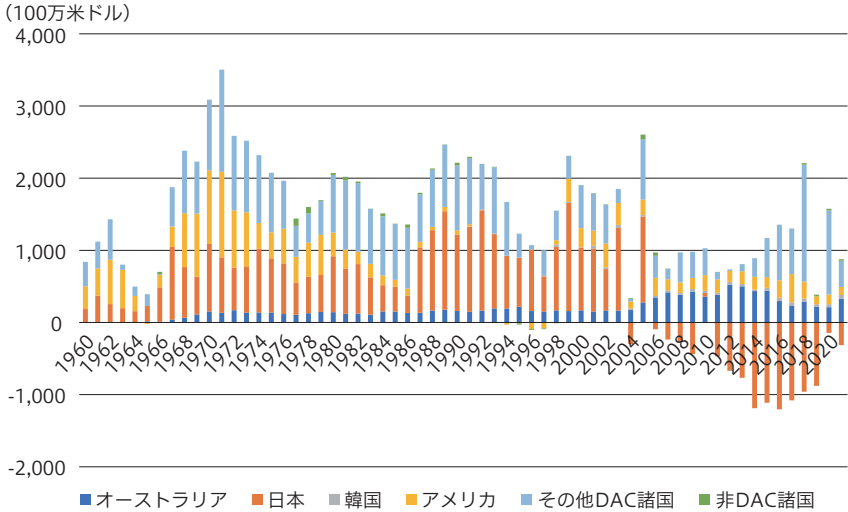


(出所) World Bank, World Development Indicators.

以降は海外直接投資（FDI）によって経済成長を遂げてきた。日本との関係も同様で、戦後賠償としての援助から始まり、その後投資へと移っていった（図1-7）。インドネシアへの政府開発援助（ODA）は、1958年に日・インドネシア平和条約が署名され、国交が樹立、賠償協定に調印されたことで、戦後賠償として始まった。2000年代までインドネシアは日本のODA受取額の最も多い国であった（図1-8）。

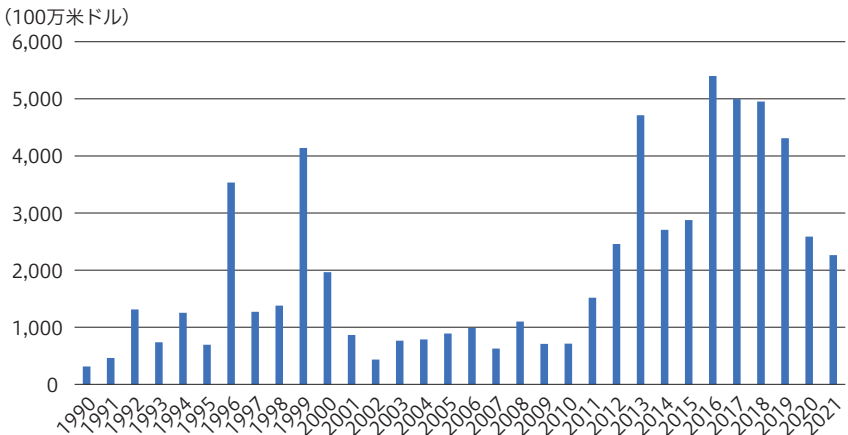
アジア通貨危機後から2000年代前半までのインドネシアは、国内経済の混乱の解消と経済再建に注力したため、その間は外国投資の流出が続いた（図1-7）。2004年に初の直接選挙によって選出されたユドヨノ政権が、経済成長の源泉を外国投資に求めるためインフラサミットを開催するなどして、海外からの投資を呼び込むための制度の整備を進めていった。それにより、2005年からインドネシアへの海外直接投資は流入増に転じた（図1-7、図1-9）。アジア通貨危機以前、日本はインドネシアへの投資第1位の地位を維持していたが、2000年代後半になると他国からの投資の増加もあり、日本の順位は相対的に低くなっていった。特に2008年の世界金融危機の影響が比較的少なかったインドネシアは、危機のなかでも安定的な経済成長を維持していたことで関心を集め、2009年以降は、

図1-8 インドネシアのODA純受取額推移



(出所) OECD.

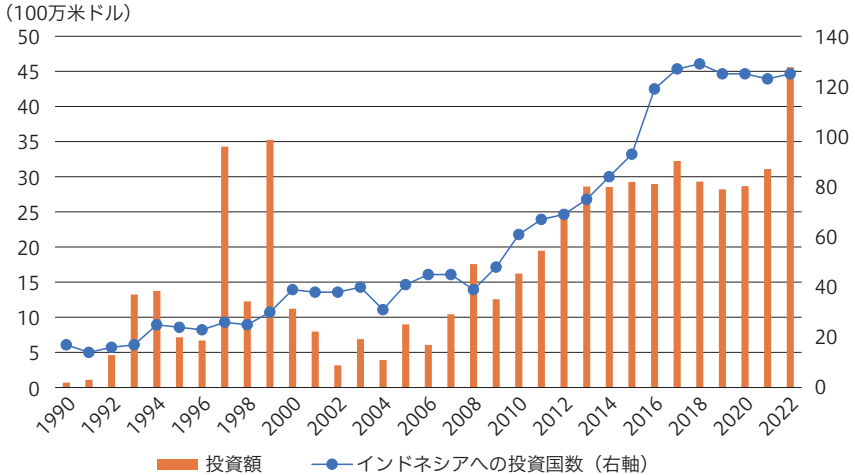
図1-9 日本からインドネシアへの直接投資の流入



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

(注) アジア通貨危機後の1999年の投資の急増は、大幅に下落したルピア価値によって棄損された現地子会社の資本の増資を目的としたものである。

図1-10 インドネシアへの投資額と投資国数(1990～2022年)



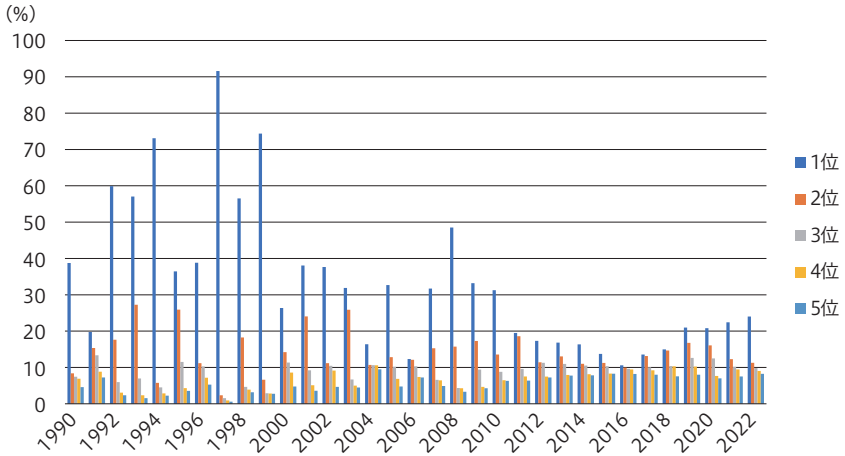
(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

投資額の増加だけでなく、インドネシアに投資する国の数も急速に増えていった(図1-10)。

投資先の産業も時代によって変わっている。1990年代までは、全投資額の6割から7割を繊維、食品、鉱物など1つの産業に集中するという傾向があった。2000年代には、割合は4割程度に下がるものの運輸・倉庫・通信といったインフラ関連に集中する傾向にある。2010年以降は投資国、投資額の増加とともに、投資分野も化学・医薬品、工業団地・オフィスなどに分散され、多様な分野に広がりを持ち始めている(図1-11)。

国別に見てみると、1990年代から2000年代初めまでは日本は第1位の投資国であったが、2004年からシンガポールからの投資が増え始め、2016年以降中国の投資の存在感が目立つようになった。日本の投資が全体に占める割合も1990年の44.2%から、2022年の7.8%へと低下し、シンガポールの29.1%、中国の18%、香港の12%について4番目となった(図1-12)。

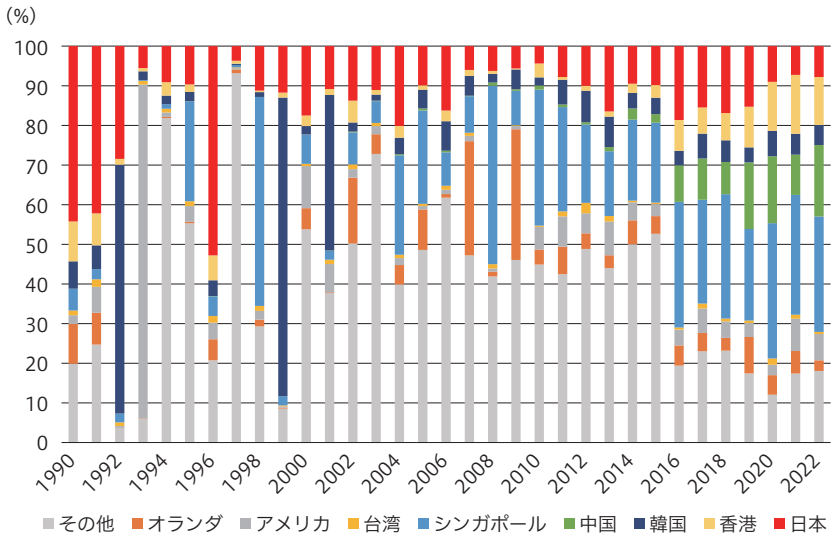
図1-11 上位5分野の投資集中度の推移(1990～2022年)



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

(注)全投資額に占める割合の大きい上位5分野を示しているため、たとえば1994年の1位は鉱業の73%、2018年の1位は電気・ガス・水道の15%と年によって分野は異なる。

図1-12 投資額全体に占める主要投資国の割合



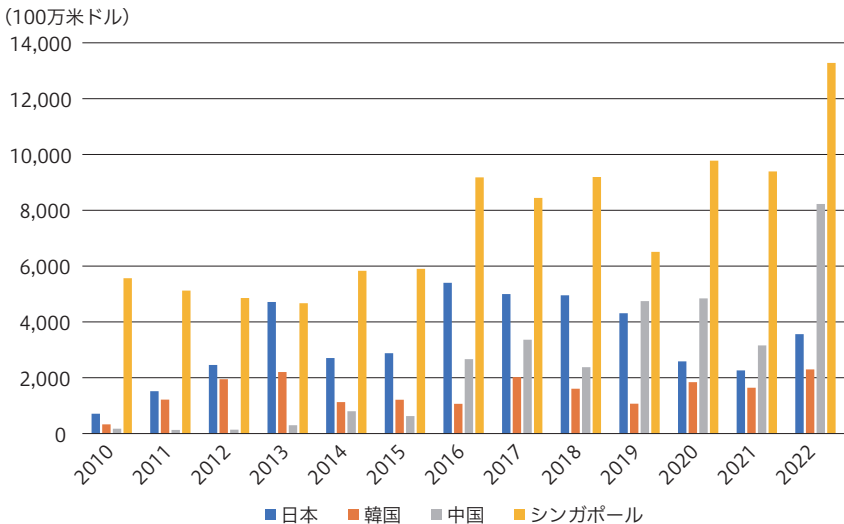
(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

3 投資行動の比較

前節で見たように、インドネシアへのおもな投資国は、シンガポール、香港、日本、韓国、中国、台湾、アメリカ、オランダなどであるが、そのなかで突出して多いのはシンガポールである（図1-13）。中国は統計で確認できるのは2010年からであり、その存在感が大きくなるのは2015年以降である。日本も2018年までは第2位を占めていた。韓国の存在はそれほど大きくなく、中国が2019年以降急速に存在感を増している。

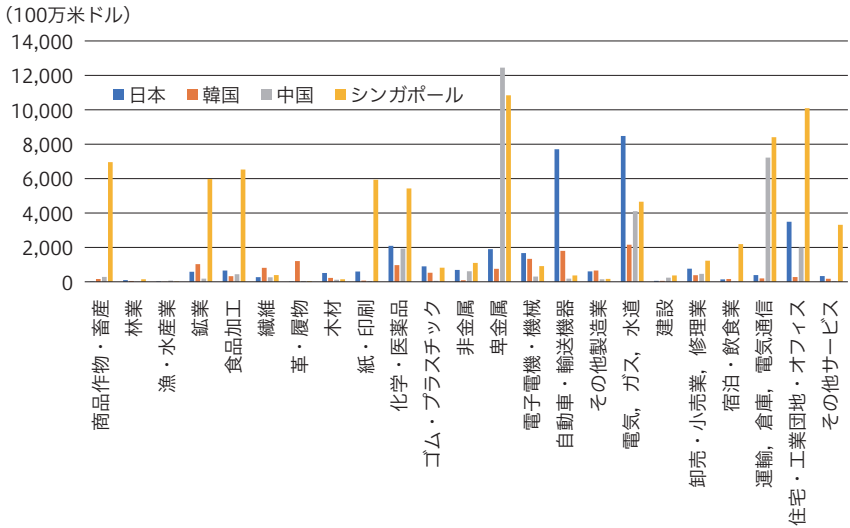
中国からの投資はいくつかのチャネルがあると考えられる。中国からASEAN地域への投資は2015年以降拡大しているが、中国の対外直接投資先は香港が約6割を占め、さらにイギリス英領バージン諸島、ケイマン諸島などのタックスヘイヴンなどへの投資も多い（福地 2020）。したがって、香港からの投資には香港を経由した中国からの投資も多く含まれると推測される。また、シンガポールからの投資には、イギリス領バージン諸島、ケイマン諸島などのタックスヘイヴン

図1-13 日本・中国・韓国・シンガポールの投資額(2010～2022年)



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

図1-14 4カ国の産業分野別投資推移(2015~2022年合計)



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

(租税回避地)を経由してシンガポールへ流入した資本がASEAN域内へ再投資されたものも多く含まれると思われる(第4章シンガポール章参照)。図1-13で示す中国の投資は、そうした再投資は含めず中国からの直接投資を示している。

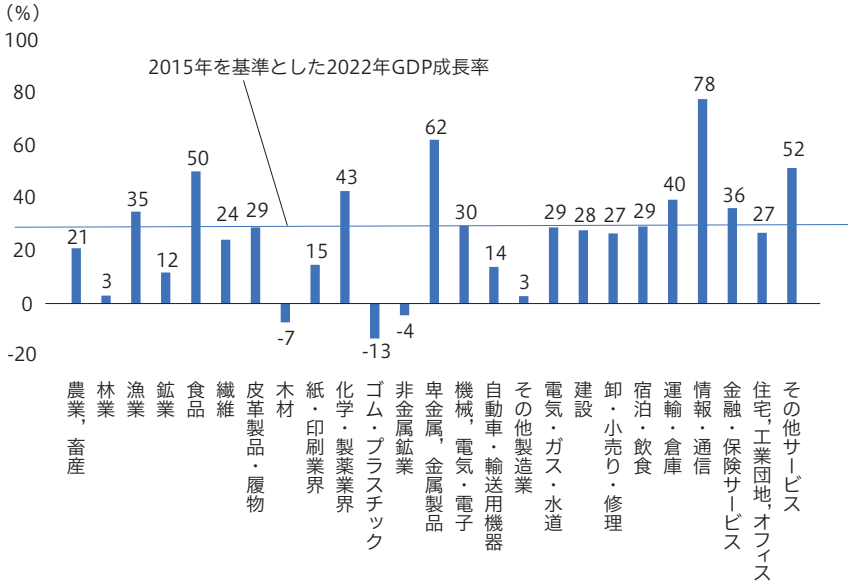
図1-14では、4カ国の産業分野別について2015年から2022年の8年間の各年の投資フローを合計した金額について比較している²⁾。図が示すように、投資する分野は国によって異なる。中国とシンガポールの傾向は比較的似ているといえ、単金属製品、運輸・倉庫・通信への投資が大きい。ただしこの分野への中国からの投資は、運輸・倉庫のみである³⁾。日本は自動車・輸送機器、電気・ガス・水道に投資が集中している。韓国の投資は、電気・ガス・水道、自動車・輸送機器、電子電機・機械に分散されている。

図1-15は、2015年を基準とした2022年の産業分野別GDP成長率を示してい

2) インドネシアでは投資のストックのデータが入手できないためフローの合計を用いる。

3) 運輸・倉庫・通信の分野は、さらに運輸・倉庫と通信の2つに分けられる。運輸倉庫への投資はシンガポール32%、中国20%、マレーシア16%であり、通信はシンガポールが45%、マレーシアが38%、オランダは16%と3カ国によって占められている。

図1-15 2022年の産業分野別GDP成長率(2015年を基準とする)



(出所) Badan Pusat Statistikより筆者作成。

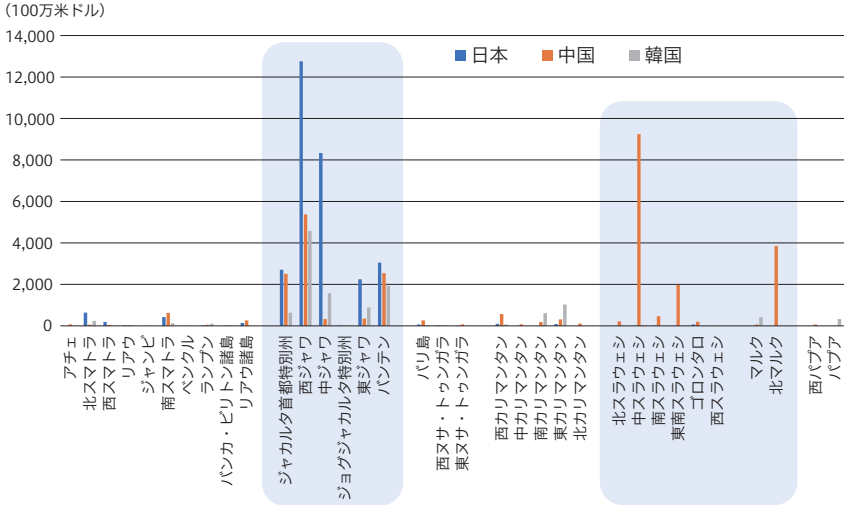
る⁴⁾。

7年間のGDP成長率は30%であったが、日本からの投資の多い輸送機器分野の成長率はそれぞれ14%、電気・ガス・水道は29%であった。一方、中国の投資が多い卑金属製品62%、運輸・倉庫はeコマースの拡大の影響もあり40%の成長となっている。韓国の投資分野は日本と同様、輸送機器、電気・ガス・水道が多く、電気・電子は30%とGDP全体と同じであった。GDP全体に占める割合で見ると、日本の投資の多い輸送機器はGDPの1.5%、中国の投資の多い卑金属製品は0.9%と輸送機器の方が大きいものの、過去7年間の成長率という点では、日本はインドネシア経済全体の成長の果実を十分に享受できていない可能性があるといえる。

次に、日本・中国・韓国3カ国の地理的な投資の分散について見てみる。図1-16

4) 図1-14と図1-15は出所が異なるため、産業の分類が若干異なる。

図1-16 州別投資比較

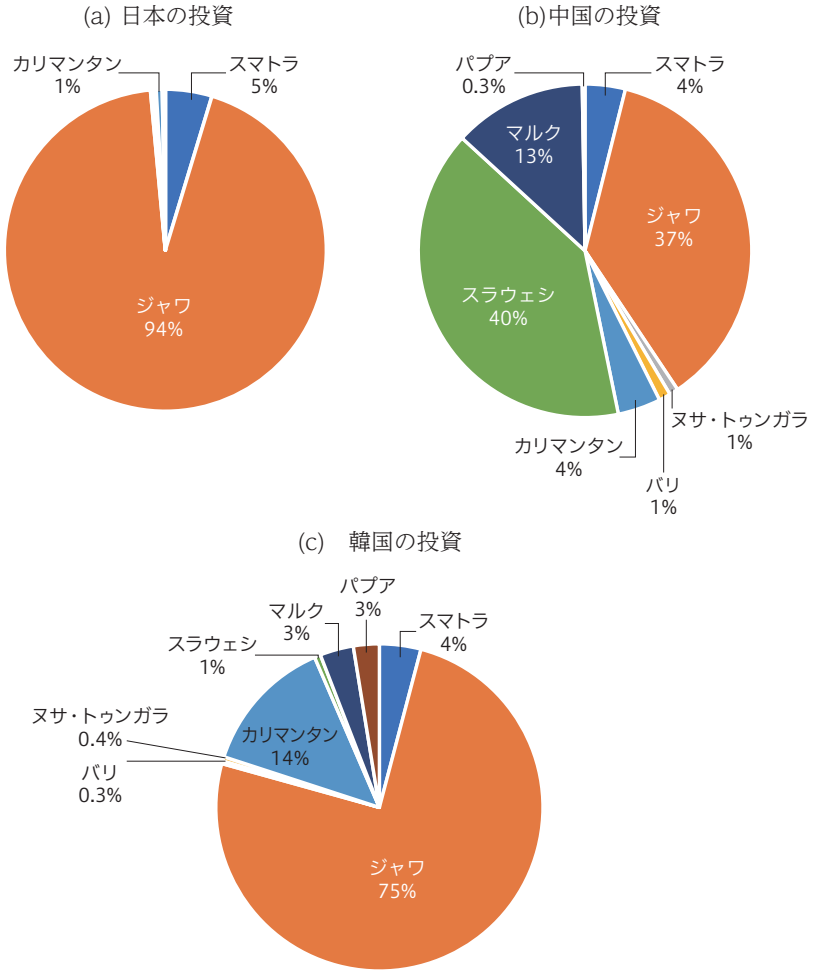


(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

は2015年から2022年の投資額合計を州別に見たものである。一目して、日本、韓国の投資のジャワ島への集中が見てとれる。一方、中国はスラウエシ島やマルク諸島などジャワ島以外への投資が多い。よりわかりやすくするために、島別に投資の割合を示したものが図1-17の (a), (b), (c)である。

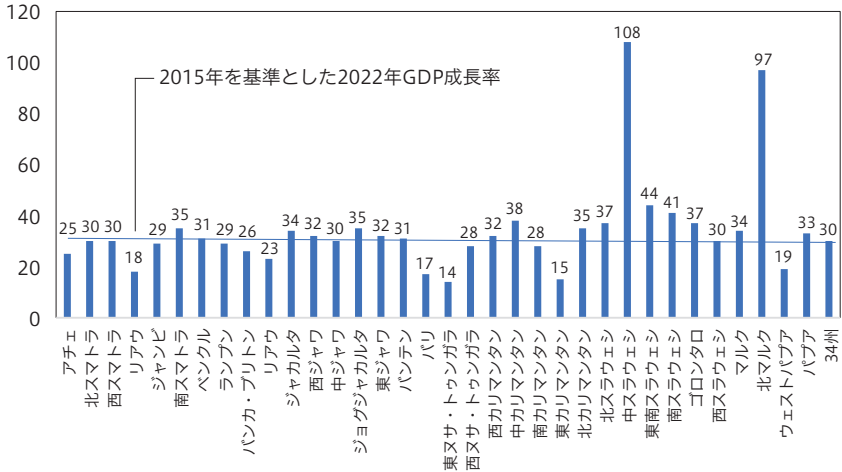
日本の投資は94%がジャワ島に集中し、他の地域への分散は見られない。一方、中国はジャワ島（製造業）、スラウエシ島（資源）、マルク諸島（資源）に投資が分散されている。韓国は日本よりは他の地域への投資が多いものの、やはりジャワ島に集中している。図1-18は、2015年を基準とした2022年の州別GDP成長率を示している。国全体の成長率は30%であるが、中国の投資が多い、中スラウエシ州の成長率は108%、北マルク州は97%と突出した伸びを示している。日本と韓国からの投資の多いジャワ島の州の平均は32%、韓国の投資の多いカリマンタン島は全国平均の30%とほぼ同じである。ただし、中スラウエシ州や北マルク州の経済規模は小さく、そこに中国から巨額の投資資金が流れ込んだことにより成長を促した結果ともいえ、経済規模の大きいジャワ島と単純に比較することは難しい。東部インドネシアを含めた地方開発は1990年代から取り組ま

図1-17 日本・中国・韓国からの地域別投資



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

図1-18 2022年の州別GDP成長率(2015年を基準とする)



(出所) Badan Pusat Statistikより筆者作成。

れている重要な政策であるが地域間格差は依然として大きい。2014年の発足以来、ジョコウィ政権は東部インドネシア地域を含む地方開発に重点を置く政策を多く掲げてきている。インドネシアが先進国経済を目指すためには、ジャワ島や地方の大都市だけが発展するだけでは足りない。まだ十分に活かし切れていない地方の潜在力を活かすことが今後の経済成長にとって不可欠である。それは海外直接投資についても同じことがいえる。現在はジャワ島に集中する投資であるが、インドネシアの今後の経済発展の果実を共有するためには、広大な国土と多様な地域を見直し、多様な需要をとらえることが重要だといえる。

4 経済成長戦略——インドネシアからの視点——

4-1. 先進国を目指すビジョン2045

2019年、インドネシアは独立から100年目にあたる2045年に経済規模で世界第5位の先進国になるという目標を掲げた(ビジョン2045)。インドネシアを貧しい途上国と考える人もいるなかで、日本人の眼からすると突拍子もないもの

にうつるかもしれない。2018年の時点でジョコウィ大統領は、2030年までに上位10位の国になることを掲げ、そのままうまくいくと2045年には上位7位の経済規模になれるとしていた⁵⁾。翌年のビジョン2045ではさらに意欲的な目標を設定したことになる。

アジア通貨危機直後の1998年のインドネシアのGDP規模は世界の36位であった(図1-19)。その後の経済回復にしたがって順位は高くなっていった。2009年には、世界金融危機の影響が他の国より軽微であったことから19位まで上昇し、現在16位である。過去25年間の上位15か国のなかで、大きく順位を上げたのはロシアとインドネシアであり、インドネシアの上昇の度合いが最も大きいことがわかる。しかし、ジョコウィ大統領が述べるように「先進国になるのは到達可能な目標であるものの、それは自動的に、簡単にはやって来ないものである」(佐藤 2020)。ビジョン2045を達成するためには、経済を大きく変革する必要がある。そのためには、高付加価値を生み出すことができる優先分野の役割を強化することが重要となる(Bank Indonesia 2019)。

インドネシアでは政権発足時に5年間の中期計画(Rencana Pembangunan Jangka Menengah Nasional: RPJMN)を策定する。先のビジョン2045は、ジョコウィ政権の2期目となった2019年に2020-2024年の中期計画の基礎となった。ジョコウィ政権が第1期の目標達成が不十分であると評価し、第2期に進めるべきとしたのは、経済成長、インフラ開発、再工業化であった(佐藤 2020)。

2020-2024年中期計画では、工業化に関してはGDPに占める製造業の割合を21%にすることを目標にしている。2001年にはGDPの30%を占めていた製造業は、2018年に20%を切り、2022年には18.3%になっている(図1-20)。製造業の縮小を懸念して2018年4月にインドネシア工業省が製造業の再活性化を達成するために「インダストリー 4.0」導入に向けたロードマップ「Making Indonesia 4.0」を発表した。これに基づき2020-2024年中期計画では、食品・飲料、繊維・衣料、自動車、電気・電子、化学・医薬品の5分野を優先分野とし

5) 2018年4月18日付インドネシア内閣官房ウェブサイト。

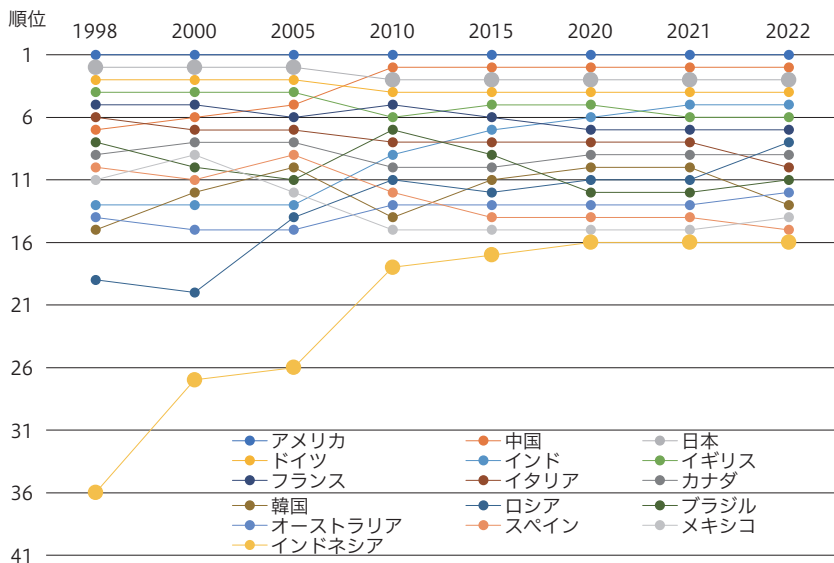
<https://setkab.go.id/tahun-2030-masuk-10-negara-terkuat-presiden-jokowi-jangan-mau-diajak-pesimis/>

ている。さらに、2022年にバプリル・ラハダリア投資大臣は、インドネシアが中所得国の罫にかからないためには鉱物資源の川下産業の発展が不可欠であると述べている（2022年11月30日付Jakarta Post紙）。現在インドネシアでは資源に国内で付加価値を付ける「川下化」が重要な工業化政策となっている。

以下では、2020-2024 RPJMNで優先分野とされる自動車、電気・電子、化学・医薬品について2017年から2022年の各年の投資額の上位10カ国の変化を見ていく。コンピューター・電子・光学機器分野の日本の投資は、2017年には8615万米ドル（全体の25%）の投資を行っていたが、2019年以降一桁に減少し、2022年には1444万米ドル（6%）である（図1-21）。

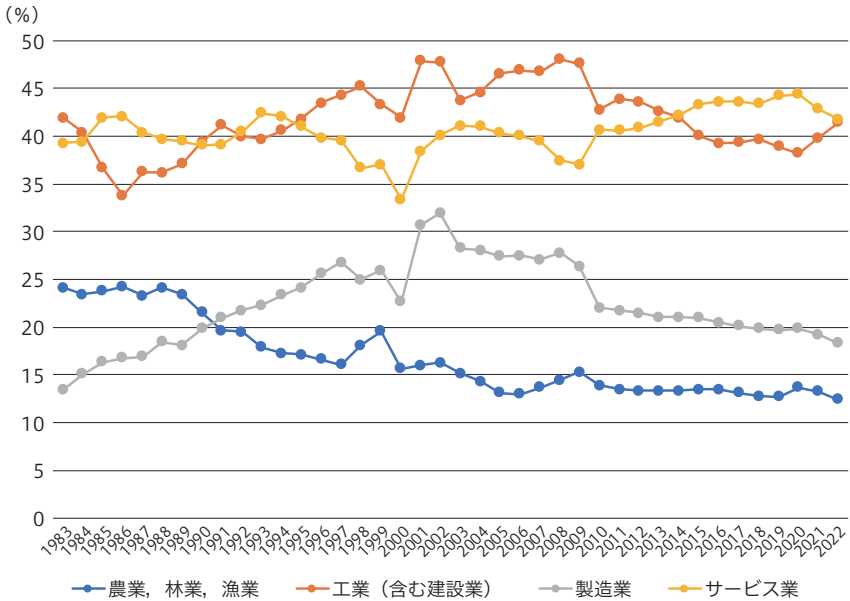
化学分野への投資について見てみると（図1-22）、2017年の日本の割合は5%だが、2021年には25%（36万3000米ドル）に増えるなど年によってばらつきがあるものの、一定の存在感を示している。しかし競争相手は中国、韓国だけではないことがわかる。化学ではシンガポールをはじめとするASEAN域内からの投資が多く、2022年は特にマレーシアからの投資が拡大している。このような

図1-19 GDP上位15カ国とインドネシアの推移(1998～2021年)



(出所) World Bank, World Development Indicators.

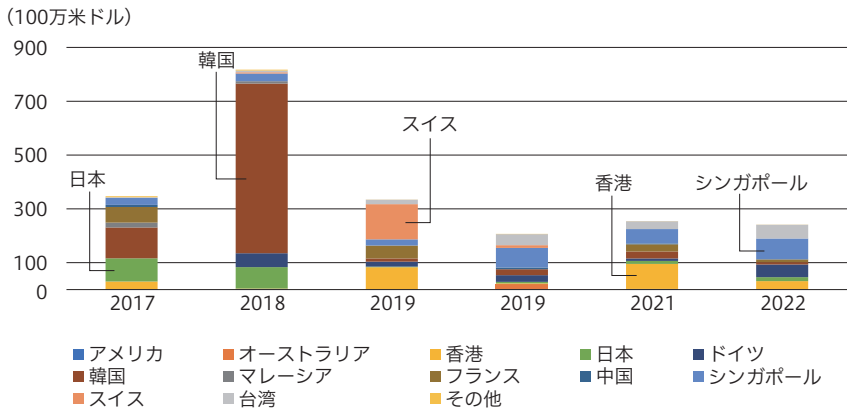
図1-20 産業別付加価値割合の推移(1983~2022年)



(出所) World Bank, World Development Indicators.

(注)工業は、ISIC区分05-43に相当し、製造業(ISIC区分10-33)を含む。鉱業、製造業、建設業、電気、水道、ガスの付加価値から構成される。

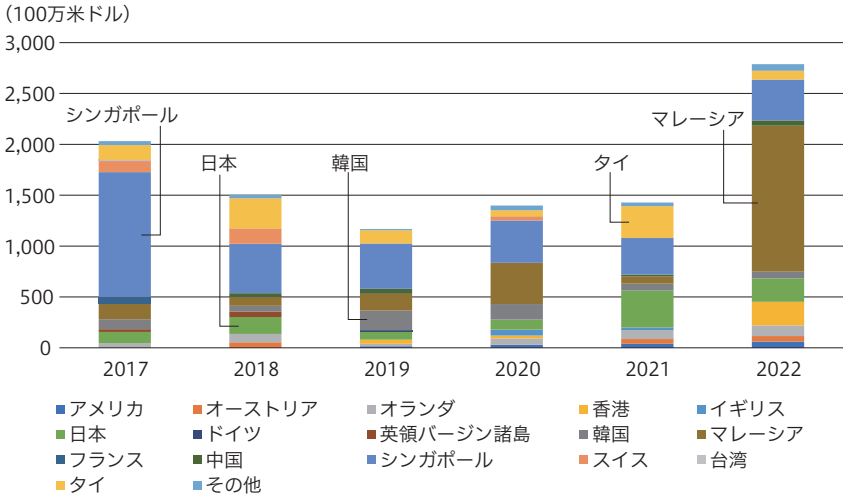
図1-21 国別優先分野投資(コンピューター・電子・光学機器)



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

(注)コンピューター・電子・光学機器分野では上位10カ国の投資が全体の投資額の99~100%を占める。

図1-22 国別優先分野投資(化学)



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

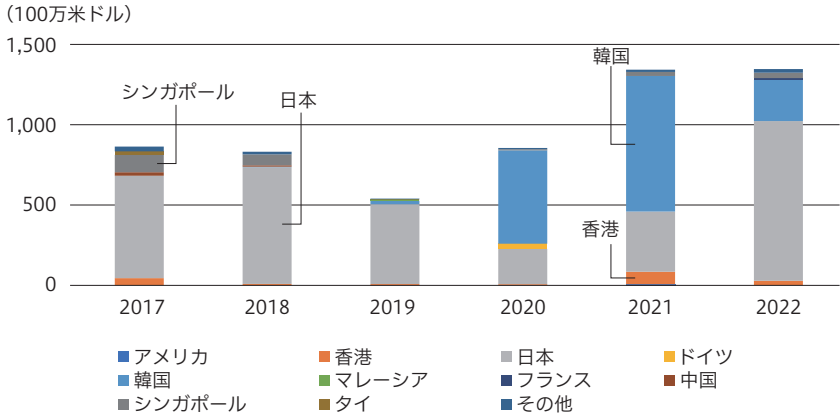
(注)化学分野では上位10カ国の投資が全体の投資額の97~99%を占める。

シンガポール以外のASEAN域内の投資が増えていることは化学に限ったことではなく、欧米からの投資も増加している。

日本の投資の独壇場である自動車においても、変化が見られる(図1-23)。日本からの投資が常に上位であることには変わりはないものの、たとえば2018年には全体の0.4%しかなかった韓国からの投資が2021年には8億4400万米ドル(63%)に急増している。ほぼ0%だった中国も確実に投資を拡大してきている。両国の自動車分野への投資はインドネシアが強力に進めるEV化に対応していることを示している。

優先分野には挙げられていないものの、人的資源の確保が今後ますます重要になることから教育分野を見てみよう(図1-24)。教育分野への投資は全投資額の1%にも満たない規模の小さい分野であるが、実に多様な国々が投資をしている。毎年上位10カ国の顔ぶれが変わるため5年間で22の国・地域が投資国としてあがっている。そのなかで最も投資が多いのはシンガポールである(2017~2022年の投資合計額の32%)。次に大きいのが17%の日本で特に2021年、2022年に

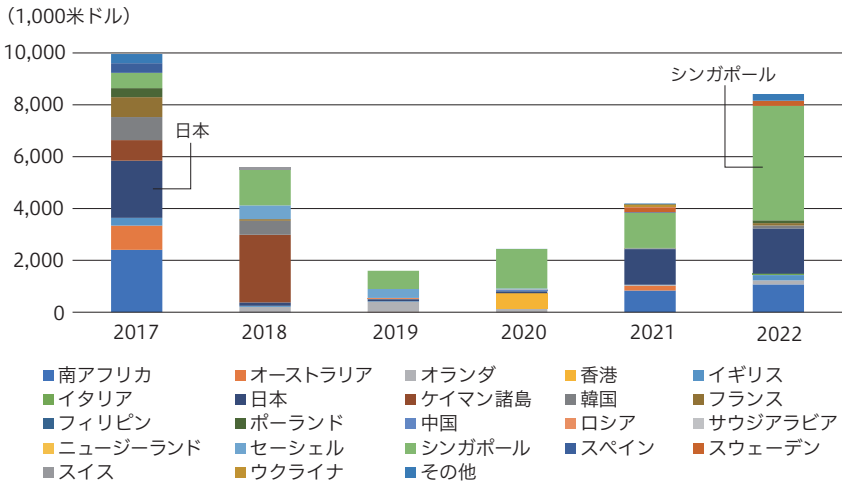
図1-23 国別優先分野投資(自動車)



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

(注)自動車分野では上位5カ国の投資が全体の投資額の98~99%を占める。

図1-24 国別分野別投資(教育)



(出所) Kementerian Investasi/BKPMウェブサイト。

(注)教育分野では上位10カ国の投資が全体の投資額の96~100%を占める。

投資が増えている。南アフリカがついで13%を占めるなど、ほかの分野にない多様性があり、このようなソフトな分野への投資も重要となってくると思われる。

4-2. グリーン経済による経済発展

2020-2024 RPJMNやインダストリー 4.0で重点とされた製造業分野を個別に発展させることも重要であるが、それよりも大きな枠組みでインドネシアが取り組もうとしているものがグリーン経済である。インドネシアはグリーン経済への転換を2045年までに先進国になるために必要なものだと考えている。たしかにグリーン経済への移行をうたうことは、現在のインドネシアの戦略と国際環境のさまざまな要素とがうまくフィットする領域であるといえる。世界的な課題である気候変動に対応するためのグリーン経済への移行は、インドネシアの潜在力を大いに生かすことのできる絶好の機会であるともいえる。

国連環境計画（UNEP）の2011年の報告書では、「グリーン経済」は、低炭素で資源効率が高く、社会的に包括的な経済であるとしている。グリーン経済では、所得と雇用の成長という、いわゆる経済成長は、炭素の排出と空気汚染の削減、そのためのエネルギーと資源の効率化、さらに生物多様性と生態系の損失を防ぐために公的・民間投資、これらによって推進されなければならない（UNEP 2011）。2060年までにゼロエミッションを宣言したインドネシアにとっても、気候変動への対応は喫緊の課題である。そのため2022年にG20の議長国であったインドネシアは、同年11月の国際会議を舞台に世界有数の森林を抱える国としてインドネシアの気候変動への対応を訴えた。その結果、世界銀行と森林炭素パートナーシップ・ファシリティ（FCPF）を締結し、排出削減支払協定に基づいて、2090万米ドル（3200億IDR）を受け取った⁶⁾。まさにグリーン外交により、経済成長のための資金を獲得したといえる。

さらに、インドネシアにとって、グリーン経済を担う重要な要素として電気自動車（EV）がある。EV市場の拡大は、EV用電池の材料となるニッケルの最大

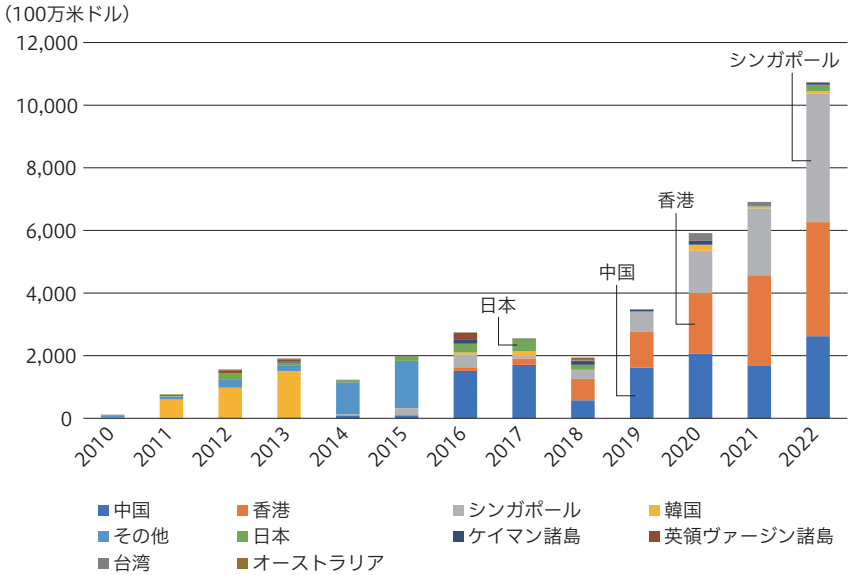
6) この森林炭素パートナーシップ・ファシリティ（FCPF）は、東カリマンタン州における森林減少と森林劣化による排出削減（REDD+）のためのもので、本契約に基づき、インドネシアは、森林減少および森林劣化の削減による排出量が検証された場合、最大で1億1000万米ドル（1兆6000億IDR）を受け取ることになる。

保有国であるインドネシアにとってはまさに商機となる。これに呼応して投資を拡大しているのが先に見た韓国の投資の増加である。インドネシアでは、このEVへの投資の動きが具体化する前から、資源分野での川下産業の育成の必要性が叫ばれていた。その目的を達成するために2009年の鉱物石炭法の制定により2014年から未加工鉱物資源の輸出が禁止された。当時はまだ現在のような世界中でのEVへのシフトは想定されていなかったが、国内製造業の育成を目論み、着実に進めてきたことが、ニッケルをベースとしたEV用電池の生産につながっているといえる。未加工鉱物の輸出禁止は、資源の川下産業の発展を促して、再工業化することを目標としている。日本からも多くの批判が出た新鉱業法の実施だったが、電気自動車の時代を迎えた今、自国が豊富に保有するニッケルを戦略的に利用することで、世界で進むEV市場の中核として存在できる可能性を実現しようとしている。さらにグリーン経済への移行は、カリマンタン島への首都移転によって新しいグリーン都市の建設をうたうという象徴的な事業を可能にする。同じくカリマンタン島に建設予定のグリーン工業団地の建設はすでに着手されている。

すべての経済活動をグリーンエネルギーでまかなう世界最大級の工業団地は、ある意味美辞麗句で飾られて、どこまで実現可能かどうかはわからない。しかし、これをただの絵空事と退けるのではなく、これら1つひとつがインドネシアの強い希望と国際環境の動向とが絶妙に絡み合い、インドネシアがグリーン成長によって、中所得国の罫を抜け、先進国になるための道筋となることを希求していることを理解する必要がある。実際、そうしたインドネシアの思惑に外国投資が応えている。図1-25は、ベースメタル産業への国別投資の推移である。2020-2024年中期計画に呼応するように、2020年からベースメタル分野への外国投資が急増しているが、そのおもな投資元は香港とシンガポールそして中国である。香港とシンガポールからの投資は、すでに述べたように中国やタックスヘイヴンなどから香港やシンガポールを経由してインドネシアに再投資された資本も多く含まれると思われる。

このようにインドネシア政府の戦略は国際環境に合致しているように見え、政府の戦略に乗ることがインドネシアの成長を取り込む鍵であるように思われる。しかし留意すべき点もある。グリーン経済をうたいながらも、現在外国企業を中

図1-25 国別分野別投資(ベースメタル)



(出所) Kementrian Investasi/BKPMウェブサイト。

心に採掘が進んでいるニッケル鉱区の広大な範囲で熱帯林が伐採されている⁷⁾。森林伐採だけでなく廃棄物や汚染の問題、二酸化炭素排出や住民の立ち退きなどさまざまな問題が表面化している。現在は環境保護や人権をないがしろにした成長は持続可能とは見られない世の中になっており、安易に政府の政策に追随することも避けなければいけない。また、EV市場は世界的な普及期にはいるようになっている。そのなかでEVの動力源となるEV用電池の重要性は圧倒的に高い。そのため世界のEV用電池の生産ハブになるというインドネシアの戦略は時宜を得たものだといえる。しかし、世界の技術は日進月歩である。リチウムイオン電池に必要なコバルトやニッケルなどレアメタルのサプライチェーンに対する懸念が高まるにつれ、レアメタルを使わないLFP(リン酸鉄リチウムイオン)電池の利用も

7) 2023年10月8日付 *Financial Times*.

<https://www.ft.com/content/cd1fd7f3-b3ea-4603-8024-db75ec6e1843>

進み、また全固体電池、ナトリウムイオン電池などの新しい電池の開発も進んでいる。ナトリウムイオン電池の開発で日本は先端であったが、商業化ではすでに中国が支配的になっている。EV用電池においてニッケルが将来にわたって支配的な素材である可能性は必ずしもない。状況が変化するにしたがって現在の中国のインドネシアへの投資も躊躇なく変わっていくと思われる。成長のために外国資本を利用しようとする政府とインドネシアにある資源を利用しようとする外国投資の双方が、世界経済の速い動きのなかで常に動いており、投資のスピードと柔軟性がますます重要になっていくといえる。

■ おわりに

インドネシアはもはや自国の経済成長を達成するために資金的援助を受け、成長のための政策やその行程も外国の援助に頼っていかなければならない開発途上国ではない。インドネシア政府は、2045年には世界五大経済国になるという目標を掲げることで、外国にもそしてインドネシア国民にも自国の潜在力の高さを示そうとしている。その一方で、それはただの希望を示したものではない。先進国になるためのプロセスを検討し、やるべきこと、足りないものを確認している。そのなかで圧倒的に足りないのは資本である。したがって、外国投資の呼び込みはインドネシアの目標を達成するためには不可欠である。そのために、2020年の雇用創出法以降、租税法や金融法がオムニバス方式で改正された。膨大な数の法律をひとまとめに改正するという通常の手続きとは大きく異なる手法を使って、少しでも早く投資環境を整える必要があった。しかし、以前のインドネシアとの違いは、投資を受け入れる分野はインドネシア自ら示し、その分野への投資を促しているということである。重点を置く分野や投資の規模などインドネシアの描く筋書きがあり、それに呼応する投資が歓迎される。そしてその投資が今後の成長につながっていく。長らく日本の投資は、日本側の経験と戦略ありきで進んできた。すべてに欠けていたインドネシアでは、そうした日本の投資こそが重要であった。しかし、今のインドネシアは自立的に経済成長を描いている。さらに、デジタル化やイノベーションなどこれまでとは異なり、日本が絶対的な優

位性をもたないビジネス分野が拡大している。もちろん、インドネシアの目標は、日本から見ると実現可能性の危ぶまれるものも多くある。しかし、2009年にユドヨノ政権が世界第10位にはいるという目標を掲げた時よりも、その実現可能性に対する国民の期待は高まっているように見える。

日本がインドネシアにとって特別な存在ではなくなったといわれて久しい。しかし、ASEANという地域のなかで日本は最も信頼されている国であり、インドネシアにおいても日本への信頼度は高い（ISEAS 2023）。日本は、リーダーシップをとることは求められていないが、国際法を尊重し、擁護する責任あるステークホルダーとしての信頼が厚い。こうした意識調査は時代とともに変わる。変わったことを嘆いていても仕方がない。今後インドネシアとともに成長するとすれば、どのような戦略が共有できるのか。インドネシアの「今」を知り、インドネシアの望む将来像を知る。過去の経験や先入観にとらわれず、インドネシアを改めて知ろうとする、そういう姿勢が必要な時期であると思われる。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

奥田英信 2000.「ASEANの金融システム——直接投資と開発金融」東洋経済新報社.

外務省国際協力局編 2021.『政府開発援助（ODA）国別データ集』.

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>

後藤乾一 1991.「日本・インドネシア関係」石井米雄監修，土屋健治・加藤剛・深見純生編『インドネシアの事典』同朋舎出版.

佐藤百合 2011.「経済大国インドネシア——21世紀の成長条件」中公新書.

—— 2020.「ジョコ・ウィドド第2期政権の展望」川村晃一編『2019年インドネシアの選挙——深まる社会の分断とジョコウィの再選』アジア経済研究所.

濱田美紀 2016.「インドネシア経済」トラン・ヴァン・トゥ編著『ASEAN経済新時代と日本——各国経済と地域の新展開』文眞堂.

福地亜希 2020.「拡大が続く中国企業によるASEANへの直接投資」国際金融トピックス2020年10月22日，国際通貨研究所.

<https://www.iima.or.jp/docs/international/2020/if2020.17.pdf>

〈外国語文献〉

Bank Indonesia 2019. “2019 Economic Report on Indonesia.”

https://www.bi.go.id/en/publikasi/laporan/Pages/LPI_2019.aspx

ISEAS (Yusof Ishak Institute) 2023. "The State of Southeast Asia: 2023 Survey Report," ISEAS, Singapore.

<https://www.iseas.edu.sg/category/articles-commentaries/state-of-southeast-asia-survey/>

United Nations Environment Programme (UNEP) 2011. "Towards a Green Economy: Pathways to Sustainable Development and Poverty Eradication.", UNEP.

World Bank 1993. "The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy," World Bank.

©Miki Hamada 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第2章

マレーシア経済と日本

——高所得国同士の互惠関係を目指して——

熊谷 聡

● 2022年の経済概況

2022年のマレーシア経済は内需・外需ともに好調で、8.7%のGDP成長率を記録し、コロナ禍前の2019年のGDPの水準を上回った。マレーシアが8%台のGDP成長率を記録したのは2000年以来22年ぶり。民間消費が前年比11.3%増と景気を牽引し、輸出も前年比25.0%増となった。マレーシアの消費者物価上昇率は通年では3.3%で、世界的な物価高騰のなかで安定的に推移した。2023年は輸出の鈍化が見込まれているが引き続き内需は強く、政府は通年で4.0%～5.0%のGDP成長率を見込んでいる。

はじめに

日本とマレーシアの現代史における最大の事件は、1941年12月8日、真珠湾攻撃に先立つこと約2時間、マレー半島東海岸北部のコタバルに日本軍が上陸を開始したことに始まる。日本軍はコタバルを含むマレー半島東岸北部に上陸後、自転車部隊などがマレー半島を南下、翌1942年2月15日にはイギリス軍を破ってシンガポールを占領した。これから終戦までの約3年半の間、日本軍はマレー半島を占領・統治した。

終戦によって日本軍が撤退した後、マレーシアは旧宗主国であるイギリスと独立に向けた交渉を行い、1957年にマラヤ連邦として独立、1963年にはシン

●経済基礎データ

GDP (2022年)	4,063億米ドル
1人当たりGDP(2022年)	12,444米ドル
1人当たりGNI(2022年)	11,780米ドル
人口 (2022年)	3,265万人
ミレニアル世代比率 (2021年)	26.1%
Z世代比率 (2021年)	25.5%
α 世代比率 (2021年)	15.6%
失業率 (2022年)	3.9%
貧困率 (国内基準, 2021年)	6.2%
貧困率 (国際基準, 2018年)	0.0%
インフレ率 (2022年)	3.3%
名目為替レート (2022年平均)	1米ドル=4.401リンギ
経常収支の対GDP比率 (2022年)	2.64%
輸出の対GDP比率 (2022年)	86.8%
輸入の対GDP比率 (2022年)	72.4%
輸出上位3品目 (HS2桁)	85 (電気機器及び部品) 27 (鉱物性燃料及び鉱物油) 84 (機械及び部品)
輸入上位3品目 (HS2桁)	85 (電気機器及び部品) 27 (鉱物性燃料及び鉱物油) 84 (機械及び部品)
日本の直接投資 (億円, 2022年)	2,233億円
日本の援助実績 (OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2020年)	-8,098万米ドル

(出所)失業率はDepartment of Statistics Malaysia, 貧困率はWorld Development Indicators, 輸出入上位品目はUN Comtrade Database, 日本の直接投資は財務省ウェブサイト, 日本の援助実績は外務省国際協力局編(2021), その他はアジア動向年報(2023)による。

(注)世代別人口比率は, ミレニアル世代を25~39歳, Z世代を10~24歳, α 世代を0~9歳(すべて2021年時点)として算出。貧困率(国際基準)は1日2.15ドル(2017年PPP)未満で生活する人の比率。

ガポール、サバ・サラワクを加えてマレーシア連邦となったのち、1965年にシンガポールが分離・独立したことで現在のマレーシアが形成された。

日本とマレーシアの戦時賠償問題については、1967年9月21日に両国間で「マレーシアとの『血債』協定」と呼ばれる協定が結ばれ、マレーシア政府は「第二次世界大戦の間の不幸な事件から生じるすべての問題がここに完全かつ最終的に解決されたことに同意する」とした。日本政府は見返りとして、2500万マレーシア・ドル相当の生産物と使役を無償提供することに合意している¹⁾。

日本企業のマレーシアへの進出は早く、なかでもマレーシアでのプレゼンスが大きいパナソニック（旧松下電器産業）は1965年に現地子会社を設立、翌年に乾電池や白物家電などの輸入代替生産を開始している（藤田 2021, 69）。また、1972年、マレーシアで初めて設立されたペナン州・バヤンルパス（Bayan Lepas）地区の自由貿易地域（Free Trade Zone: FTZ）に進出した最初の外資系企業8社に日立製作所が含まれており、これは同社にとっても初の海外における半導体生産拠点となった（石杜 1997, 55）。

その後、1981年にはマハティールが第4代首相に就任、翌年には日本や韓国に範を取って経済発展を目指す「ルック・イースト政策（Look East Policy）」を開始する。2022年に同政策は40周年を迎え、これまでに約2万6000人のルック・イースト留学生が日本の大学や企業で学んでいる（Embassy of Japan in Malaysia 2023）。また、マハティール政権下で実施された重工業化政策の目玉として1983年に設立された国民車メーカー・プロトン（Perusahaan Otomobil Nasional Bhd.: Proton）のパートナーとして、三菱自動車・三菱商事が参画するなど、日系企業は第一次マハティール政権下で重工業化政策の資本・技術面でのパートナーとして重要な役割を果たした。

1980年代中盤になると国内市場の狭隘さや政府の財政悪化などから重工業化政策は困難に直面する一方で、1985年のプラザ合意による円高・米ドル安に呼応するように、1986年にマハティール政権は外資出資比率規制を緩和し、外資に対してさまざまなインセンティブを与えた（木村 1987, 325）。1980年代末か

1) データベース「世界と日本」、マレーシアとの「血債協定」を参照。

<https://worldjpn.net/documents/texts/JPSEA/19670921.T2j.html>

ら1990年代前半までに、マレーシアには電子・電機産業を中心に多くの日本企業が進出し、マレーシアの輸出志向工業化に貢献した。一時期、日本で売られている家電製品、特にテレビやビデオ、ラジカセなどのAV機器の多くがマレーシア製という時代があった²⁾。

現在でも、マレーシアは日本企業の進出先として、一定の地位を保っている。マレーシアには1602社の日本企業が進出し（日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization: JETRO）・クアラルンプール事務所調べ、2022年6月時点）、2022年時点での在留邦人は2万4545人となり世界で12位、ASEANではタイ、シンガポールに次ぐ3位となっている（外務省 2022）。現在、日本とマレーシアの間には大きな外交上の懸案もなく、両国関係は良好な状態が続いている。

本章では、日本とマレーシアの経済を中心とした関係が近年どのように推移しているかについて、貿易・投資のデータや意識調査の結果などを用いて分析する。第1節では日本とマレーシアの貿易を通じた関係を、第2節では直接投資を通じた関係を論じる。第3節ではマレーシアにおける日本のプレゼンスについて分析し、第4節では対日外交を含めたマレーシアの外交姿勢について考察する。最終節では日・マレーシア関係についての政策提言を行っている。

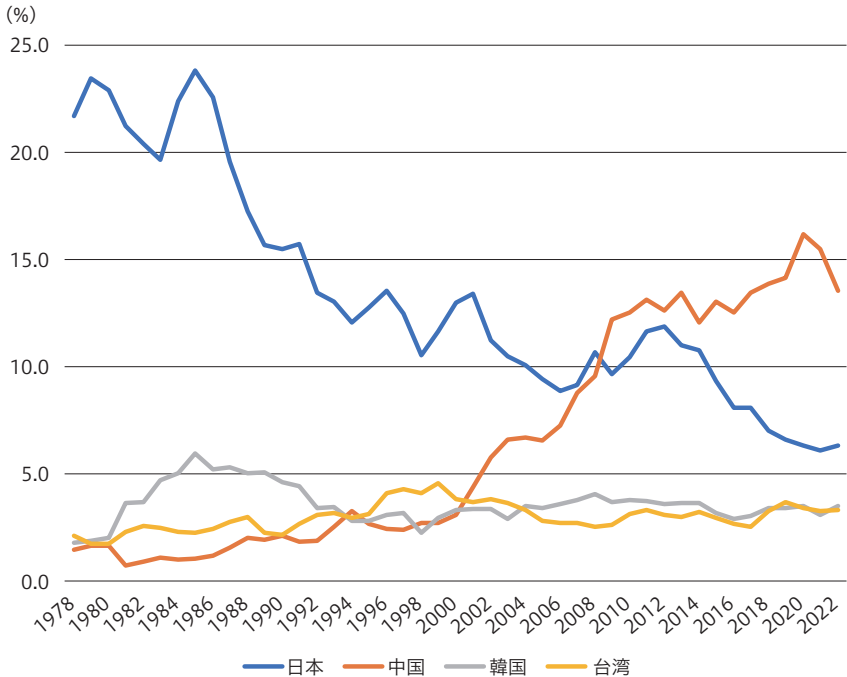
1 日本とマレーシアの貿易関係

1-1. 国別貿易額の推移

2022年時点で、日本は、マレーシアの輸出先として、シンガポール、中国、アメリカ、欧州連合（European Union: EU）に続く5位となっている。一方、輸入元としては、中国、シンガポール、台湾、アメリカ、EUに次ぐ6位となっている。図2-1はマレーシアの輸出に占める日本の比率、図2-2は輸入に占める日本の比率の推移である。マレーシアの輸出に日本が占める比率は近年では1985年の23.8%が最も高く、それ以降は低下を続けて2022年には6.3%となっている。

2) 1995年の日本の輸入に占めるマレーシア製の比率は、テレビ（SITC761）が29.8%、ラジオ・ラジカセ（SITC762）が28.3%、ビデオプレイヤー・レコーダー（SITC763）が40.9%であった。

図2-1 マレーシアの輸出に占める東アジア各国のシェア(1978~2022年)

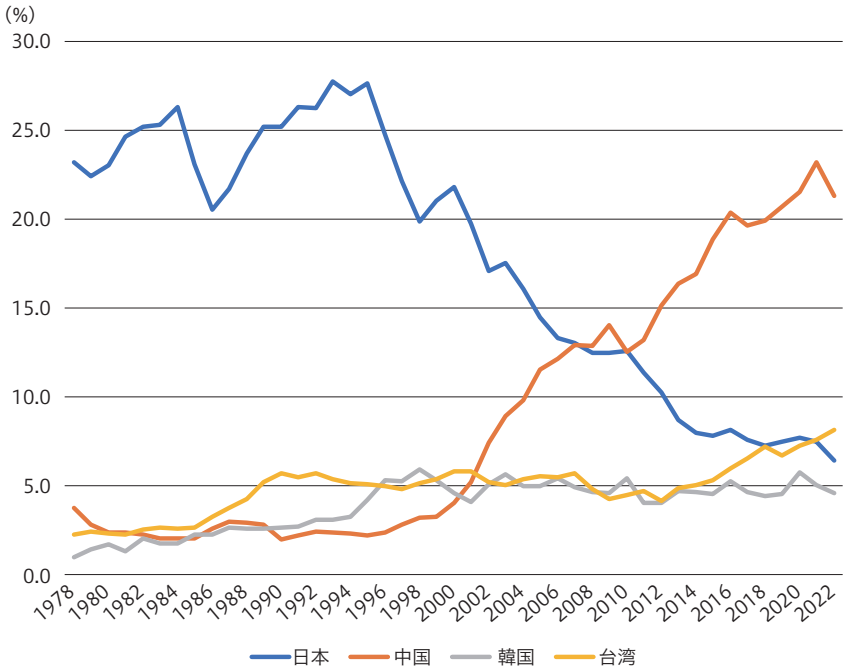


(出所) UN Comtradeより筆者作成。

一方で、近年急激にシェアを伸ばしているのが中国で、2009年に日本とシェアが逆転し、ピークである2020年には16.2%と日本の2.5倍近くのシェアを占めた。韓国については、輸出先としてのプレゼンスは意外に小さく、2022年時点で、3.5%と日本の半分程度となっている。

一方で、マレーシアの輸入元としての日本のシェアは輸出よりも高く、ピークは1995年の27.7%となっている。これには、マレーシアの日系企業の部品・素材の調達先として日本が重要な地位を占めていたことが影響している。2000年代以降は輸出と同様に輸入においても日本のシェアは徐々に下がっており、2021年には6.4%にまで低下した。一方で、中国のシェアは急伸しており、2008年に日本を逆転し、2022年には21.3%と日本の3倍以上に達している。韓国については、2022年時点で4.6%となっており、日本の3分の2程度にとどまっている。近年急伸しているのが台湾で、2012年に4.9%だったものが

図2-2 マレーシアの輸入に占める東アジア各国のシェア(1978~2022年)



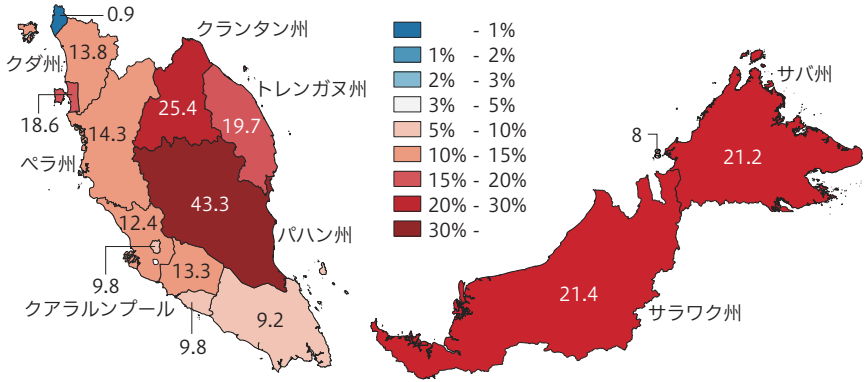
(出所) UN Comtradeより筆者作成。

2022年には8.2%に達し、日本を上回っている。これは、半導体生産において、前工程中心の台湾と後工程中心のマレーシアの間で強固なサプライチェーンが築かれているためである。今後、マレーシアに後工程の主力工場を置いている米インテルと世界の半導体受託生産の最大手である台湾・TSMCの関係が強化されれば (Digitimes 13 January 2022), マレーシアの台湾からの輸入は大きく増加する可能性がある。

1-2. 州別の輸出先

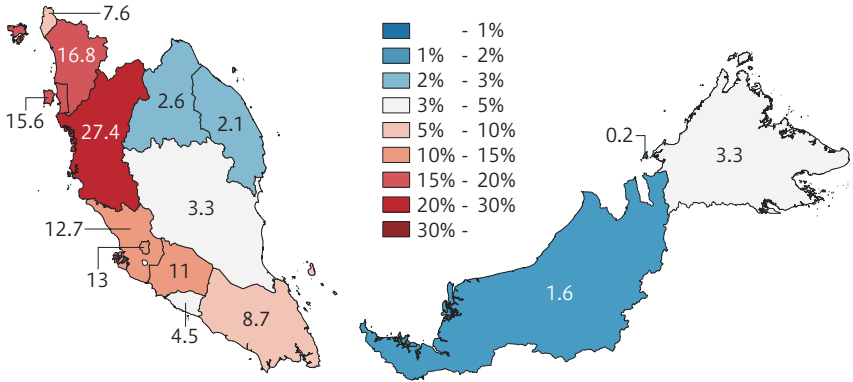
次に、2021年のマレーシアの輸出先について州別のデータを見てみよう。まず、マレーシアの輸出先として1位の中国向け、3位のアメリカ向けの輸出が各州の輸出に占めるシェアを地図で示した。図2-3は2021年の各州の輸出に占める中国向け輸出のシェアを示したものである。中国は2021年時点ではマレーシアの

図2-3 各州の輸出に占める中国向けのシェア(2021年)



(出所) METS Onlineデータより筆者作成。

図2-4 各州の輸出に占めるアメリカ向けのシェア(2021年)



(出所) METS Onlineデータより筆者作成。

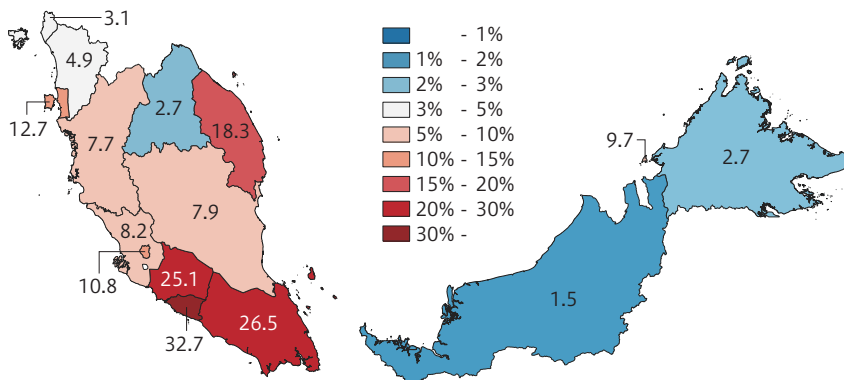
最大の輸出先でもあり、輸出に占めるシェアはどの州でも高くなっている。特にシェアが高いのは、パハン州 (43.3%)、クランタン州 (25.4%)、サラワク州 (21.4%)、サバ州 (21.2%)、トレンガヌ州 (19.7%) で、マレー半島東海岸と東マレーシアでシェアが高いという結果になっている。最近ではマレー半島東海岸やサバ・サラワク両州への中国からの大規模な投資が目立っているが、これには、これらの州が中国と地理的に近いこと、マレーシアのなかでは所得水準が相対的に低く、中国と比較しても賃金が安いというメリットがあることなどが影響して

いると考えられる。中国のマレーシアへの製造業分野の投資は、金属、電子・電機、非金属鉱物などの分野が主である（Tham 2018, 4）。

図2-4は2021年の各州の輸出に占めるアメリカ向け輸出のシェアを示したものである。まず目に付くのが、中国のシェア上位5州であるパハン州、トレンガヌ州、クランタン州、サバ州、サラワク州がアメリカのシェアではそのまま下位5州となっている点である。輸出先としての中国とアメリカが、州別に見ると完全に補完的になっているのは興味深い。アメリカのシェアが高いのはマレー半島西海岸であるが、特にペラ州でのシェアが27.4%と高くなっている。米系企業が多いペナン州やクダ州のシェアが最大ではないのは意外である。ペラ州には世界最大のゴム手袋メーカーであるトップ・グローブの工場が立地し、最大の輸出品はゴム手袋である。また、アメリカはマレーシアにとってゴム手袋の最大の輸出先となっている。

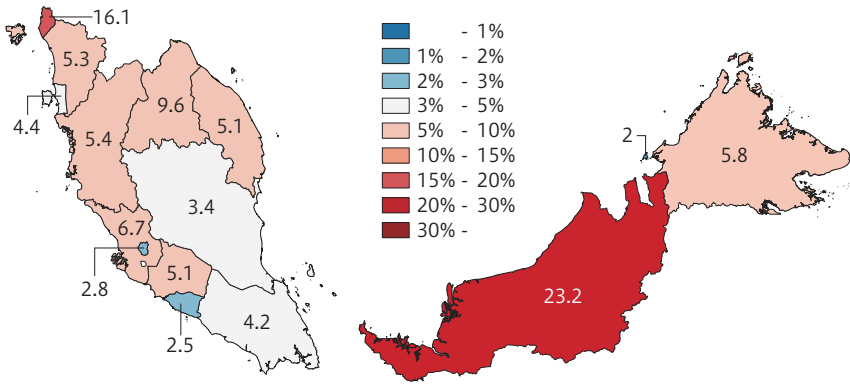
図2-5は2021年の各州の輸出に占めるシンガポール向け輸出のシェアを示したものである。マレーシアの輸出先としてシンガポールと1位を争う中国向けの輸出は各州で満遍なくシェアが高いのに対し、シンガポール向けの輸出は地理的にかなり偏りがある。基本的にマレー半島南部でシンガポール向け輸出のシェアが高くなっているのは、シンガポール市場向けの輸出もあるが、これらの州からの世界市場への輸出を世界的な物流ハブであるシンガポールで一旦取り次いでい

図2-5 各州の輸出に占めるシンガポール向けのシェア(2021年)



(出所) METS Onlineデータより筆者作成。

図2-6 各州の輸出に占める日本向けのシェア(2021年)



(出所) METS Onlineデータより筆者作成。

るケースが含まれるためである。その他、ペナンやクアラルンプールなど華人の人口比率の高い州でシンガポール市場向けの輸出シェアがやや高くなっているのは興味深い。

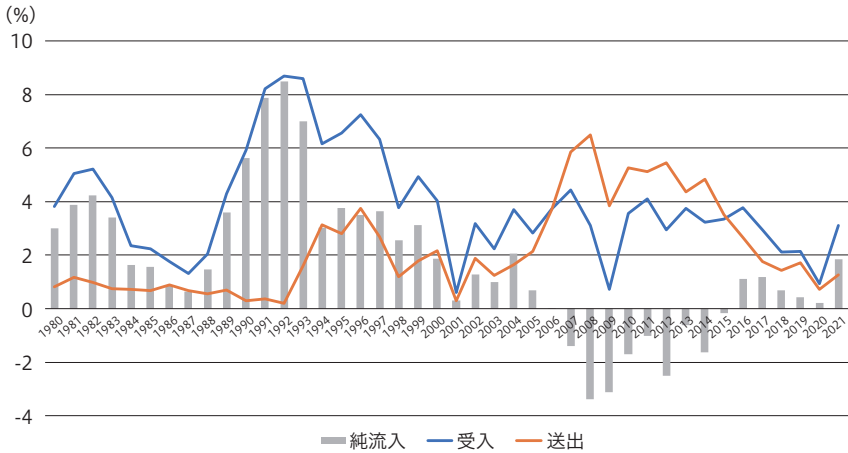
図2-6は2021年の各州の輸出に占める日本向け輸出のシェアを示したものである。中国やアメリカ、シンガポール向け輸出のシェアと比べると、日本向けの輸出シェアは一段低くなっている。地理的な偏りはそれほどないが、サラワク州とプルリス州については日本向け輸出のシェアが高くなっている。サラワク州について、同州からの日本向け輸出の約8割が天然ガスで、これが同州の輸出に占める日本のシェアが高い理由である。一方のプルリス州については詳細なデータがとれないため不明であるが、各種手袋を生産しているショーワグローブの子会社である日系のショラバー (SHORUBBER) 社が立地することが影響している可能性がある。

2 日本とマレーシアの直接投資を通じた関係

2-1. 国別直接投資額の推移

マレーシアの海外直接投資 (Foreign Direct Investment: FDI) の受入額は時代

図2-7 マレーシアのFDI受入・送出・純流入の推移(1980~2021年, GDP比)

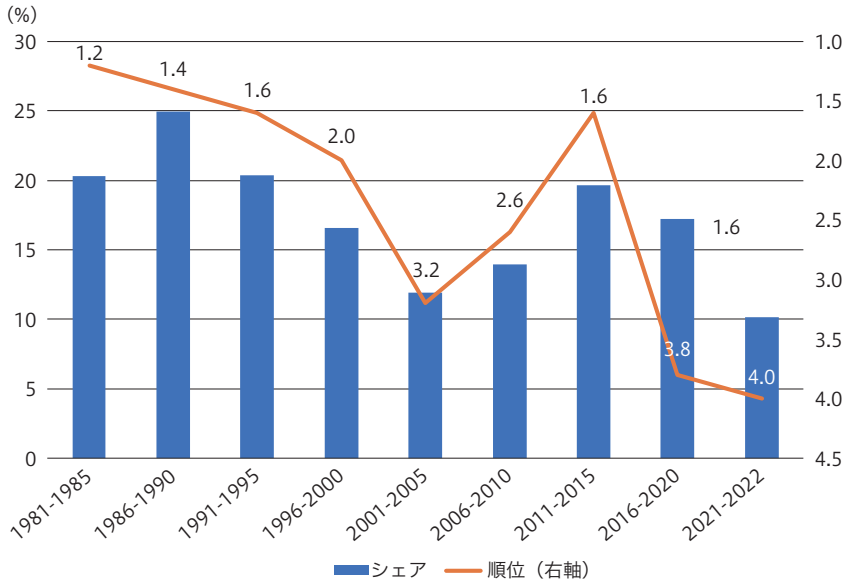


(出所) UNCTADデータより筆者作成。

によって大きく変動してきている。図2-7はマレーシアのFDIの受入額と送出額、それらの差し引きである純流入額について国内総生産（Gross Domestic Product: GDP）比で示したものである。マレーシアへのFDIの純流入には1980年代前半と1980年代末～1990年代前半の2つの山がある。前者はマハティール政権初期の重工業化政策に対応しており、後者はプラザ合意以降の日系企業などのマレーシアへの直接投資ブームに対応している。その後、2000年代後半からはマレーシアからのFDI送出が拡大し、マレーシアのFDIは純流出となった。2010年代後半からは、リング安の影響もあってマレーシアからのFDI送出は一時ほどの勢いはなく、受入・送出が拮抗した状態が続いている。

図2-8はマレーシアの直接投資流入に占める日本のシェアと順位の推移を5年平均で見たものである。1980～1990年代前半までは日本の投資はマレーシアへのFDIの約2割を占め、国別の順位も1位か2位という状況であった。その後、アジア通貨危機を機にシェアを下げ、2000年代前半には5年平均の順位が3.2位にまで後退した。その後、2000年代後半から2010年代前半まではサービス業が牽引することで再び盛り返し、シェアは20%近くに上昇、順位も平均で1.6位にまで上昇している。しかし、2010年代後半からは再びシェアも順位も低下し、

図2-8 日本からマレーシアへのFDI流入のシェア・順位の推移(1981~2022年, 5年平均)



(出所) Economic Report各年版およびBank Negara Monthly Statistical Bulletinデータより筆者作成。

(注) 2007年以前のデータは認可ベース, 2008年以降は実績ベース。

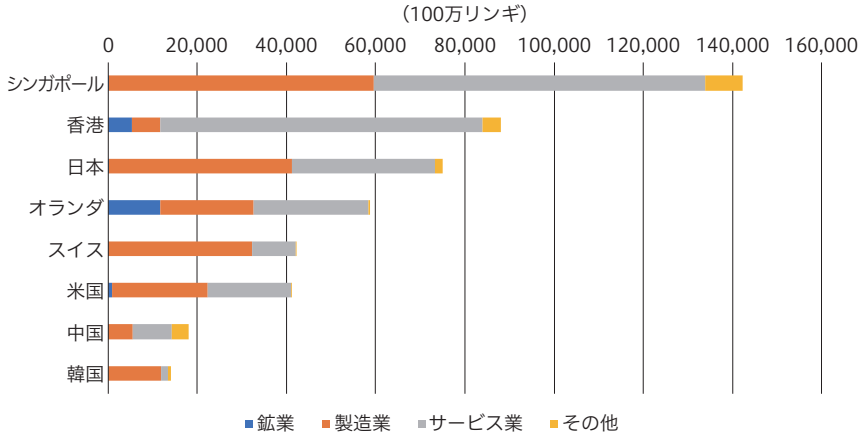
2021 ~ 2022年にはシェアが10%, 平均順位が4位となっている。

このように見てくると, マレーシアへの日本の直接投資は, 1980年代の製造業を中心とした直接投資ブームと, 2000年代後半からのサービス業を中心とした直接投資と2つの山があることがわかる。2020年代は, コロナ禍の影響もあるのか, 日本からマレーシアへのFDIはやや低調である。

2-2. 国別直接投資残高の推移

図2-9は2019年時点でのマレーシアへの直接投資残高を国別・業種別に見たものである。1位はシンガポールとなっており, 製造業・サービス業ともに金額が大きい。ただし, シンガポールについてはシンガポール資本のほかに, シンガポールに地域統括拠点を構える多国籍企業からの投資も含まれるため, 実際にシンガポール資本がどの程度を占めるのかは不明である。2位の香港についても同様に, 香港資本による投資なのか香港に地域統括拠点を構える多国籍企業による

図2-9 マレーシアの国別直接投資残高(2019年)



(出所) Bank Negara Monthly Statistical Bulletinデータより筆者作成。

投資なのか区別することができない。香港がシンガポールと違うのは、サービス業が圧倒的に大きく、製造業投資が小さい点である。

日本はシンガポール・香港に次いで、マレーシアにおける直接投資残高では3位となっている。製造業の投資額に限ればシンガポールに次ぐ2位となっている。2019年時点での日本の直接投資残高は中国の約4倍、韓国の約5倍となっており、近年、フローでは増加が著しい中国に対しても大きな差をつけている。フローではなくストックで見れば、日本企業のマレーシアでのFDIにおけるプレゼンスは中国・韓国企業を圧倒しているといえる。

3 マレーシアで日本のプレゼンスは低下しているか

マレーシアにおける日本のプレゼンスは、フローで見れば貿易・投資ともに後退しつつある。しかし、直接投資残高に見られるように、歴史的に積み上げてきたストックでのプレゼンスは簡単に縮小するものではない。マレーシアの日本からの輸入の減少についても、日系企業は進出から長い時間を掛けて現地調達やASEAN各国など日本以外からの調達を進める努力を続けてきており（佐伯

2020)、その結果として日本からの部品の輸入が相対的に減少しているということが出来る。これは現地経済への貢献という点では悪いことではない。

3-1. 「消費財」の重要性

なぜマレーシアでの日本のプレゼンスが低下し、中国が躍進している印象を受けるのか。貿易・投資ともにフローでは逆転されている点は当然影響しているが、消費財における日系企業のプレゼンスが後退している影響も大きいと考えられる。1980～1990年代までは、マレーシアでは家電製品などでは日系企業のシェアが圧倒的に大きかった。人々が日常的に接する消費財で日本ブランドのシェアが大きければ、日本のプレゼンスをマレーシアの国民が直接的に感じることができる。この時期はマハティール首相の在任期間とも重なっており、ルック・イースト政策が進められ、ことあるごとにマレーシアが目指すべきロールモデルとして日本が引き合いに出されたこともマレーシアで日本のプレゼンスが大きく感じられた一因であろう。

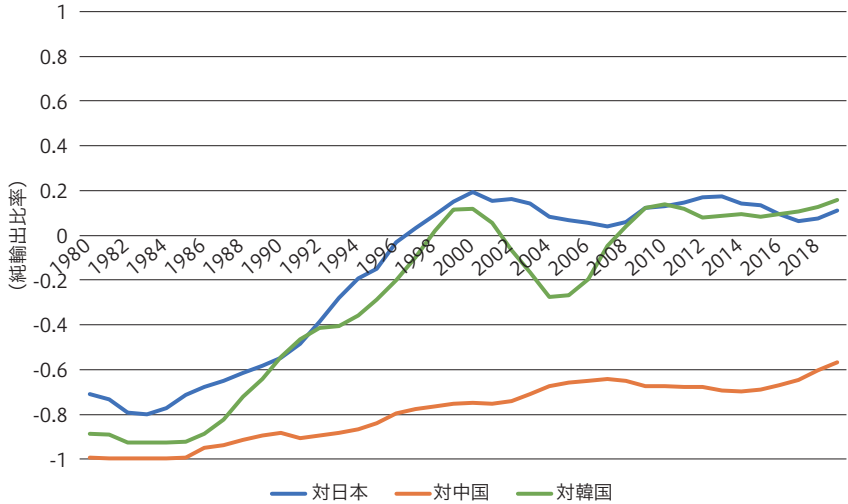
しかし、2003年にマハティール首相が退任し、2010年代に入ると、ルック・イースト政策は地道に継続されていたものの一時期よりも目立たなくなり、また、消費財市場における日本企業のプレゼンスも後退した。家電製品でも韓国・中国ブランドの存在感が増し、日本のブランドの存在感は縮小した。

図2-10はRIETI-TID³⁾の分類に基づいて貿易財を資本財・消費財・部品・一次産品・加工品の5つに分類し、マレーシアの日本・中国・韓国に対する消費財の純輸出比率の推移を示したものである。純輸出比率は(輸出-輸入)/(輸出+輸入)で計算され、1に近いほど輸出超過、-1に近いほど輸入超過、0であれば輸出がバランスしていることを示す。消費財の純輸出比率の推移を見ると、1990年代半ばまではマイナスで、この時期まではマレーシアは日本との貿易では消費財は輸入超過であったことを示している。しかし、1990年代後半からは消費財の純輸出比率はマレーシア側のプラスに転じ、現在に至るまでマレーシアの輸出超過で推移している。もちろん、マレーシアで日系企業が生産した消費財が日本

3) 詳しくはRIETIのWebサイトを参照。

https://www.rieti.go.jp/jp/projects/rieti-tid/data/about_SITC13.pdf

図2-10 マレーシアの消費財の純輸出比率(5年間移動平均)



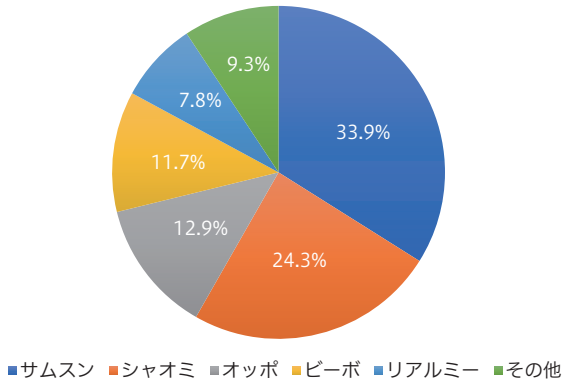
(出所) UN Comtradeより筆者作成。

に輸出されていることも影響しているが、Made in Japanの消費財の輸入が相対的に減少していることも、マレーシア側の消費財の輸出超過一因となっている。

一方で、対中国の消費財の純輸出比率の推移を見ると、直近までマレーシア側の大幅なマイナスで推移している。これは、マレーシアの中国との消費財貿易が、常に大幅な輸入超過で推移していることを示している。

マレーシアと日本の消費財貿易がマレーシア側の輸出超過に転じていることは十分に想定されることでもある。一般的に消費財は労働集約的な財が多いため、発展途上国がある程度工業化を遂げれば、より賃金の安い発展途上国の方が消費財について競争力をもつのは不思議なことではない。マレーシアの対韓国での品目別純輸出比率は、日本より10年ほど時期は遅いものの、2000年代後半からマレーシア側の輸出超過となっている。これは、次節で述べるように、サムスンのスマートフォンがマレーシア市場を席巻していることと矛盾しているように見えるが、すでにサムスンのスマートフォンはMade in Koreaではなく、ベトナムをはじめ他国に生産が移管されているためである。

図2-11 マレーシアのスマホ市場におけるシェア(2022年第1四半期)



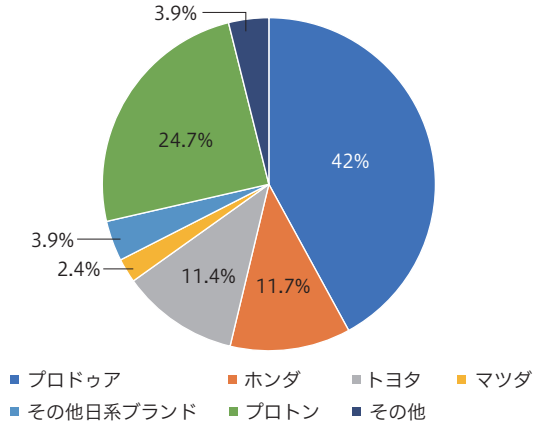
(出所) IDC Quarterly Mobile Phone Tracker, 2022Q1より筆者作成。

3-2. スマートフォン市場における日系ブランドのシェア

図2-11は2022年第1四半期のマレーシアでのスマートフォンのシェアを見たものである。1位が韓国のサムスン (Samsung) で33.9%、2位が中国のシャオミ (Xiaomi) で24.3%、3位が中国のオッポ (Oppo) で12.9%、4位が中国のビーボ (Vivo) で11.7%、5位が中国のリアルミー (realme) で7.8%となっている。韓国のサムスンが1位となり、2位～5位の中国メーカーを合計すると市場シェアの過半を占めている。そもそも日系のメーカーは世界市場でもほとんどシェアをもっておらず、マレーシアでも同様の状況になっている。

2021年時点でのマレーシアにおけるスマートフォンの普及率は94.8%に達している (MCMC 2021)。このため、スマートフォンのブランドからは同ブランドの他の製品にもよい印象をもつ、いわゆる「ハロー効果」が生じると考えられる (Payne 2017, 53)。また、スマートフォンの広告は、地方都市に至るまで街中にあふれているため、こうした面でもスマートフォンのブランドが強いと、現地での露出が多くなる。日系企業が世界的にスマートフォン市場でほとんど存在感がないことは、日本ブランドの家電やAV機器が非常に大きなシェアをもっていた1980～1990年代と比較して、各国で日本のプレゼンスが感じられにくくなっていることに大きく影響していると思われる。

図2-12 マレーシアの乗用車市場におけるシェア(2021年)



(出所) Malaysia Automotive Associationデータより筆者作成。

3-3. 乗用車市場における日系ブランドのシェア

一方で、自動車については、マレーシア市場では日本車は大きなシェアを占めている。図2-12は2021年のマレーシアにおける乗用車販売台数のシェアである。1位が第2国民車メーカー・プロドゥア(Perusahaan Otomobil Kedua Sdn. Bhd.:Perodua)で42.0%のシェアを占める。プロドゥアはダイハツが製造子会社の経営の主導権を握っており、生産面から見た場合は日系企業である。2位は国民車メーカーのプロトン(24.7%)で、以前は三菱自動車と合弁の合弁であったが、その後、中国の吉利(Geely)が株式の49%を買収し、現在は日系の自動車メーカーではなくなっている。3位から5位はホンダ、トヨタ、マツダと日系の自動車メーカーが続く。プロドゥアを日系に含めると、日系自動車メーカーのシェアは合計で70%を超えている。

ただ、プロドゥアは国民車メーカーとしてマレーシアで定着しており、ダイハツ車であるとは認識されていない。プロドゥアを「国民車」とした場合、プロトンと合わせてマレーシアの国民車が市場シェアの3分の2を占めることになり、日系メーカーのシェアは30%を切る。ただ、これもダイハツが真摯に「国民車メーカー」の立場に相応しく現地化に取り組んだ結果であり、悪いことではない。プロトンは三菱自動車との合弁時代から、地場資本のDRB-HICOM社が主導権

を握り、常に品質問題を抱えていたため、国民車として愛されたとはいえなかった。これに対し、プロドゥアのベストセラーであるマイヴィ (Myvi) は高品質・低価格で満足度が高く、価格を重視する低所得者層からコンパクトで高品質な自動車を求める高所得者層まで、マレーシア国民の誰が乗っていても違和感がないという意味で、真の国民車としての地位を確立している。これが、生産面での実態とは異なり、認識の上でマレーシアの自動車市場が日本ブランドで占められている、と感じられない理由である。

3-4. 意識調査に見る日本のプレゼンス

マレーシアの人々の意識においては、日本はどのように捉えられているのだろうか。シンガポールの研究機関であるISEASユソフ・イシャク研究所 (The ISEAS-Yusof Ishak Institute) によるASEAN各国の意識調査 (ISEAS 2023) では、マレーシア人がお気に入りの休日の旅行先として選んだのはASEAN諸国 (24.2%) が最も多く、日本 (20.2%) はそれに続く2位となった。韓国は4.0%、中国は3.2%となっており、日本の旅行先としての人気はこの2国と比較して圧倒的に高い。一方で、「奨学金が与えられた場合、子どもをどの国に留学させたいか」という質問項目では、イギリス (25.0%) と回答した人が最も多く、アメリカ (16.1%) が続く。日本は3位 (12.1%) で、オーストラリア (11.3%) を上回った。日本への留学希望は、中国 (5.6%) や韓国 (0.0%) よりもかなり多い。

こうして見ると、街中で目立つスマートフォンや家電など目に付くブランドでは中国や韓国のプレゼンスが拡大しているが、旅行や教育における人々の評価では、日本は依然として両国よりもかなり人気があることがわかる。こうした人々の内心の評価は見えないので、マレーシアにおける日本のプレゼンスについては、日本人自身が過小評価している可能性がある。逆に、消費財のブランドや俳優・ミュージシャンなどのメディアや街中での露出が多い分野でプレゼンスを拡大することは、効率よく自国のプレゼンスを大きく見せることができることから、日本も学ぶべき点があるといえるだろう。

4-1. 政権で変わるマレーシアの「立ち位置」

マレーシアの元首相であるマハティールは、第4代首相として1981年から2003年まで、第7代首相として2018年から2020年まで、計24年にわたって首相を務め、日本と良好な関係を築いてきた。マハティールの親日家ぶりは有名で、非公式を含めれば来日回数は100回以上とされている（末永 2018）。マハティールは1981年の就任直後に、マレーシアは、これまでの欧米ではなく、日本や韓国に範を取るべきであるという「ルック・イースト」政策を打ち出し、国民に対しても日本人の勤勉さや国と企業の協力体制を見習うべきであると喧伝してきた。

このようなマハティールの親日家ぶりとは在任期間の長さから、しばしばマレーシアという国の対日感情がマハティール個人の日本に対する態度と同一視され、非常に「親日的」な国であると捉えられがちである。マレーシアが日本に対して友好的な国であることには間違いないが、ASEANの他国との比較において、マレーシアは特別に親日的であるとはいえない。ISEAS(2023)の調査によれば、「日本が世界の平和、安全、繁栄、ガバナンスに貢献するために『正しいことをする』と、あなたはどの程度確信しているか」という問いに対し、肯定的に答えた人の比率はASEAN平均の54.5%に対し、マレーシアでは54.0%となっており、ほぼ平均に近い。ASEANのなかで最も日本に肯定的な回答が多いのはブルネイ（79.2%）で、最も少ないのはカンボジア（11.9%）であった。ただし、マレーシア人で、中国について同じ質問に肯定的な回答をした人の比率は29.0%、EUについては47.6%、インドについては25.0%、アメリカについては41.9%であったから、マレーシアにおいて、日本を肯定的に評価する人々の比率は相対的に高いとみて間違いない。

一方で、2009年から2018年まで政権の座にあったナジブ・ラザク元首相のもとでは、マレーシアは「親中的」であるといわれていた。実際に、巨費を投じて建設が進められている東海岸鉄道（East Coast Rail Link: ECRL）は中国企業が建設を担当している。また、当時計画があった（後に撤回）クアラルンプールシ

ンガポール間の高速鉄道のマレーシア側の発着地の開発を行っていたのも中国企業であり (*The Star* 09 May 2017), 高速鉄道自体も中国が落札するという見方が有力であった (*South China Morning Post* 1 October 2017)。当時のナジブ首相の中国寄りの姿勢は、父である第二代首相アブドゥル・ラザクが1974年に訪中し、ASEANで最も早く中国と国交を樹立したという歴史的経緯も影響している。さらに、首相当時、ナジブは1MDB問題という巨額の汚職スキャンダルを抱えており、個人的にも資金難に陥っていたことが、極端な親中姿勢とも関連しているともいわれている (*Reuters* 4 September 2019)。

4-2. FTA交渉に見るマレーシアの外交姿勢

このように、マレーシアは時の政権によって、日本や中国との距離感が変わることがある。しかし、基本的にはASEANの他の国々と同様に、世界の対立する陣営に対して「中立」であろうとする姿勢を共有している。当然のことではあるが、その時々において自国にメリットのある国とより親密に付き合う、というのが基本的な外交スタンスである。

イデオロギーよりも実利を重視するマレーシアの外交姿勢は、「環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership: TPP)」や「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定 (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership: CPTPP)」に対する態度にも表れている。マレーシアのTPPへの参加については、ブミプトラ優遇政策⁴⁾が障害になると見られたが、マレーシアはTPP交渉において、相当程度自国の利益を維持することに成功した。たとえば、TPPにおいては国有企業が無差別かつ商業的な配慮に基づいて物品やサービスを調達・販売する必要があるが、マレーシアについてはブミプトラ企業からの調達はその例外として明記された。また、国有石油会社ペトロナスに (Petroleum Nasional Bhd.: Petronas) 独占的に付与されているマレーシア国内の石油・ガス資源開発に関する権利やマレーシア・リングを「非国

4) 人口で多数を占める先住民のマレー系国民が華人系国民よりも経済的に劣位である状況を改善するために、1971年より実施されている多岐にわたるマレー人優遇政策の総称。このような多数派に対するアフターマティブ・アクションは世界でも珍しい。

際化」する権利、公企業の民営化についての権利などをマレーシアは留保している（熊谷 2016）。

マレーシアはTPP協定の参加国として、2018年3月にアメリカを除く11カ国によるCPTPPに署名した。しかし、2018年5月に政権交代が起り、TPPに批判的であったマハティール首相が就任すると、CPTPPについては批准への動きが見られなくなった。これには、マハティール首相個人のスタンスとともに、TPPではアメリカ市場へのアクセス改善をあてにして、ブミプトラ政策や国営企業についていくつかの譲歩を行ったにもかかわらず、CPTPPではアメリカが脱退したことでメリットとデメリットのバランスが崩れたことが影響したと考えられる。

しかし、2021年9月に中国がCPTPPへの加盟を申請すると、マレーシア政府は一転して国際貿易産業省を通じてCPTPPのメリットを訴えるキャンペーンを始めるなど、批准に向けて一気に動き出した。CPTPP批准に必要な労働関連ルール整備を迅速に行い、2022年10月5日、マレーシアはCPTPPを批准した。

マレーシアは、メンバーに中国が含まれる地域的な包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP）協定を批准しているし、2022年5月23日に発表されたアメリカが主導するインド太平洋経済枠組み（IPEF）立ち上げの13カ国共同声明にも参加している。マレーシアの外交姿勢は、アメリカ陣営、中国陣営、といったチーム分けに捕らわれることなく、自国の利益になるかどうかによって決定されていることが見て取れる。

マレーシアは多元的な外交チャンネルをもつ国である。マハティールが「ルック・イースト政策」を打ち出した裏側には、それまでは関係が深かった旧宗主国であるイギリスとの関係悪化があった。その後、イギリスとマレーシアの関係は改善しており、今でもマレーシアの制度はイギリス由来のものが多く、閣僚や企業幹部にもイギリス留学組が多い。一方で、経済面では半導体産業を中心にアメリカのプレゼンスが大きい。英語が広く通用することから、マレーシアはアメリカ企業にとって東南アジアで有力な製造拠点となっている。マレーシアはまた、イスラムを通じた外交も行っており、中東や中央アジア諸国とも独自のパイプもっている。華人やインド系国民がいることで、中国やインドとの関係も強い。経済的・政治的・技術的なパートナーを求めるとき、マレーシアにとって日本は

唯一の選択肢ではないことを認識しておかなければならないだろう。

4-3. マレーシアを単純に「親日国」と呼べない歴史的経緯

マレーシアを単純に「親日国」と呼ぶことができない理由としては、同国の民族問題が絡む歴史的な経緯がある。マレーシアはマレー系を先住民とする国であるが、19世紀に鉱山労働者としての華人が流入、その後、おもにゴム園の労働者としてインド系が流入して多民族が共存する状態になった。1941年12月にマレー半島東海岸北部のコタバルに上陸し、その後英領マラヤを占領・統治した日本軍は、この3つの民族に対して異なる扱いを行った。

まず、マレー系については、旧来の支配者層は英国との関係が強かったため、別のナショナリストの組織を支援した。しかし、日本軍はマラヤの独立を認めておらず、その関係は複雑なものであった。一方で、インド系住民に対しては、チャンドラ・ボーズ (Chandra Bose) を指導者として擁立し、「インド国民軍」を結成してインド本土の独立を支援するという立場をとったため、好意的に迎えられた。これに対し、華人については、太平洋戦争に先立つ日中戦争以降、華人の対日感情が悪化していたため厳しい態度で臨んだ。実際にマレーシアでは抗日運動も行われていたため、日本軍は華人に対して個人の抗日運動との関連を精査しないまま粛正や弾圧を行うことがしばしばあった (ザイナル=アビディン 1983, 182-191)。このように、戦時中に民族別に異なる対応を行ったため、マレーシア国民の対日感情は、戦後も民族によって大きく割れることになった。

1974年の田中首相のASEAN歴訪の際には、他の国と同様にマレーシアでも反日デモが発生している (アジア経済研究所 1975)。その反省から、1977年に対ASEAN外交で「日本が軍事大国にならないこと」「ASEAN各国と心と心が触れ合う相互信頼関係を構築すること」「ASEAN加盟国の連帯と強靱性強化に協力する」を3原則として掲げた福田ドクトリンが表明された (若月 2000, 197)。さらに、1981年にマハティール首相が就任してルック・イースト政策を進め、1985年のプラザ合意以降の円高を契機として、多くの日系企業がマレーシアに進出し、経済発展の一翼を担った。その後、長い時間を掛けて良好な関係を構築した結果、現在は若いマレーシア人の日本への意識は民族を問わず良好なものになっている。

おわりに

日本とマレーシアは、長年にわたり良好な友好関係を築いてきた重要なパートナーであり、今後もその関係を強化していくことが両国にとって望ましいことはいうまでもない。歴史的経緯を見れば、マレーシアは元から親日国であったわけでもなく、また永久に親日国であり続ける保証もない。長い時間を掛けて経済関係が強化され、互恵関係のなかで両国の関係者が努力を重ねた結果、現在のような良好な関係を築くことができていることを銘記すべきである。

マレーシアは、近々、世界銀行の基準では高所得国入りすることが確実視されている国であり（World Bank 16 March 2021）、今後は先進国と途上国という一方的に援助する・される関係ではなく、高所得国同士に相応しい互恵的な関係を築くことが重要になってくる。以下に、日本とマレーシアが重要なパートナーであり続ける為のいくつかの提言を行う。

・日本ブランドの確立と高付加価値品、サービス業へのシフト

前述のように、マレーシアが経済発展を遂げて工業化し、同時に日本の賃金が高くなれば、Made in Japanの消費財のマレーシアへの輸出が減少するのは自然な流れである。こうしたなかで、日本のマレーシアでの存在感を維持するためには、製品がマレーシアで生産されていても、ASEANの他国や中国で生産されていても、日本企業の商品であれば高い価値を期待できるというブランドの確立が重要になってくる。これは、韓国のサムスンのスマートフォンの場合にあってはまる。同社のスマートフォンの多くは今ではベトナムで生産されているが、その人気は以前と変わらない。さらに、日本国内で生産されており、割高であっても現地の消費者にとって魅力ある商品になるように、より高付加価値な製品へと商品構成をシフトしていくことが重要である。

また、日本が先進国である以上、製造業品の生産コストは当然高くなり、製造業品だけで日本のマレーシアでの存在感を維持することは難しい。そこで、日本企業が、マレーシアのサービス業に積極的に参入することで日本のサービスを現地で提供できれば、日本の存在感の維持・拡大に貢献することができるだろう。

・現地日系企業の経営現地化

マレーシアへの日系企業の進出の歴史は古く、現地採用の職員のなかで現地法人の幹部として登庸される人数も増えてはいるが、米系企業と比較すると、現地法人の運営の現地化は圧倒的に遅れている⁵⁾。米系法人では経営トップも含めて、マレーシア人に現地法人の運営を委託し、アメリカ人が僅か数名という企業も少なくない。一方で、日系企業はトップを含めて経営幹部や技術責任者は日本人で、人数もかなり多いというのが実状である（岡本 2013, 28-3）。言語の問題や日本の経営の問題もあるが、マレーシアが高所得国入りしようとしており、単純労働者よりもマネージャーの人材が相対的に豊富であることを考えれば、経営の現地化ができればコストの面でも日系企業の競争力強化になるだろう。

日本的経営をそのままマレーシアに持ち込むことは、お互いの国にとってプラスにならないことも多い。たとえば、マレーシアの労働慣行は日本の終身雇用よりも欧米型に近い。そこで、日本的な賃金は低いが長期的に教育し、安定的な雇用で労働者に報いる、といったやり方はうまく行かない場合が多い。たとえば、優秀な人材の採用に対して、競合するマレーシアの地場優良企業や欧米企業に対抗できる水準の賃金を提供できなかつたり、そのために、教育途中の労働者のジョブホッピングに悩まされたりすることになる。

マレーシアでの日系企業は、マレーシアの労働者の不足や賃金の上昇に対して、外国人労働者の雇用によって対応するケースが多い。もちろん、マレーシアの地場企業でもゴム手袋などの低付加価値品の大量生産を行っている業界では、外国人労働者が大量に雇用されている。一方で、米系の電子・電機産業では、外国人労働者をほとんど雇っていない企業も存在する。日系企業のなかでも、日本の最新工場と同等の工場により質の高い労働者を雇用して生産性の向上を目指すプロドゥア（ダイハツ）や（山下 2015）、テレビ事業の主力拠点であるマレーシア・バンギ工場的大幅な自動化を進めるソニー（日本経済新聞 2021, 5月28日付）などのケースもある。こうしたケースが増えれば、日系企業はマレーシアの産業高度化への貢献をより評価されることになるだろう。

5) 2016~2018年にかけての筆者のマレーシア現地調査に基づく。

・ゼロ・エミッションに向けた協業

近年、日本とマレーシアは、環境部門における協業が目立っている。特に、国有石油会社ペトロナスとの協力案件が多く、両国のパートナーシップは深まっている（日本経済新聞 2022b, 9月1日付）。マレーシアは産油国であるが、石油会社をめぐる国際的な世論の厳しさを肌身で感じており、ゼロ・エミッションを目指す強い意志と資金をもっている。一方、環境分野は日本の企業が優れた技術力を保持している分野でもある。

日本は環境分野でより積極的にマレーシアをはじめとするASEAN各国との連携を深めるべきだと思われる。たとえば、EUは2035年以降の自動車販売について電気自動車（Electric Vehicle: EV）と燃料電池車のみとすることを決めていたが、ドイツなどの反対により、合成燃料「e-fuel」の利用を条件にエンジン車の販売を認めることになった（日本経済新聞 2023b, 3月25日付）。日本の自動車会社ではトヨタはすべての自動車をEVとする考え方に懸念を示していたが（文藝春秋オンライン 2021）、ASEANにおいても後発国ではコストや充電インフラの面から、自動車販売のすべてをEV化することは当面現実的でないと思われる。もし、日本の自動車業界がハイブリッド車などEV以外の選択肢を残したいと考えているのであれば、より積極的に次世代燃料の開発や規格策定をASEANと共同で進め、実質的に欧州主導となっている次世代自動車についてのルール作りをアジアでも行うべきである。

同様のことは、石炭火力発電所についてもいえる。石炭火力発電所はやはり欧州主導で世論が形成され、新規建設が難しくなってきた。しかし、欧州もロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー不足で、石炭火力発電所を再稼働するなど、その姿勢にブレが生じている（日本経済新聞 2022a, 8月11日付）。日本は燃焼効率の高い石炭火力発電所をこれまでアジア各国に建設してきた。ASEAN各国にしても、コストの安さから石炭火力発電所の全廃を早急に行うことは難しいと考えられる。この点でも、日本は環境に配慮した石炭火力発電所についての規制作りやアンモニア混焼技術の確立、再生エネルギーへの移行スケジュールなどの策定で、ASEANに働きかけを行うことで、日本だけが石炭火力発電所を推進しているという国際的な非難を和らげることができるだろう。

急激なEVシフトにせよ、石炭火力発電所への逆風にせよ、いずれも欧州が主

導して国際的なルールや世論を形成している。一方で、アジアの途上国にはこうした欧州主導の急激な脱炭素への動きに対応できない国も多い。ペトロナスのテック・ムハンマド・タウフィックCEOは、「気候変動が現実であること、地球温暖化に対処する必要があること、そしてパリ協定の制限内にとどまることを誰もが認めている」としながらも「特にアジアでは、まだまだ成長が必要であり、繁栄する権利があり、1つの方法だけを正しい方法として押し付けることはできない。アジアには、豊かさや経済的な進歩の度合いが異なる国々がある。アジアのすべての国に対して、1つの方法、1つの道筋を押し付けることはできない」と述べている (BERNAMA.com 13 June 2023)。

2023年3月4日、経済産業省はアジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) の実現に向けた閣僚会議を東京で開催した。この会議には、ミャンマーを除くASEAN各国とオーストラリアの代表が出席している (日本経済新聞 2023a, 3月4日付)。こうした取り組みを一例として、日本はマレーシアやASEAN諸国とアライアンスを深めることで、高燃費のガソリン車、ハイブリッド車、石炭へのアンモニア混焼技術なども有益な過渡的技術として位置づけた、途上国も含めたゼロ・エミッションに向けたより現実的なロードマップを示すことができるだろう。

・今こそ「ルック・イーチャザー」政策を

今から40年前、当時のマハティール首相がルック・イースト政策を開始した際、マレーシアは輸出の8割を一次産品が占める発展途上国であり、日本はアジアで唯一の先進国として台頭し、経済力ではいずれアメリカを凌ぐのではないかとみられていた。マレーシアが日本に学ぶ、という関係性は自然なものであった。

その後、マレーシアは工業化と経済発展を遂げ、現在は上位中所得国に分類され、2020年代後半には高所得国入りすることがほぼ確実視されている。そうになると、一方の先進国が他方の先進国から一方的に学ぶというのは、両国の関係性としてふさわしくないだろう。日本が長期的な停滞から脱するヒントをえるためにも、日本もマレーシアから学ぶべき点は学ぶフェーズに入っている。

したがって、「ルック・イースト政策」は、「ルック・イーチャザー政策」にブランド名を変え、双方向のプログラムにするのが妥当であろう。ルック・イースト政策のもとで、マレーシアの若い世代は日本の技術や勤労倫理を学んできたが、

日本の若い世代には、マレーシアの多文化、多言語、多民族の社会のあり方を学ぶことができる。また、日本の失われた数十年のなかで育った日本の若者には、マレーシアの人たちから“Japan Boleh(日本にもできる)”⁶⁾の精神、ポジティブな考え方を学んでほしい。

世界は米中貿易戦争、COVID-19の蔓延、ロシアのウクライナ侵攻など、さまざまな壁によって再び分断されようとしている。この新しく分断された世界において、民主主義を尊重し、自由で公正な貿易を行い、環境や人権を守る国同士として、日本とマレーシアはお互いに必要不可欠なパートナーである。同時に、マレーシアと日本の間にはさまざまな差異が存在しているからこそ補完性が高く、互いに多くのものを学び合うことができるだろう。

【参考文献】

〈日本語文献〉

- アジア経済研究所 1975.「政権強化と農民・学生のデモ——1974年のマレーシア」『アジア動向年報 1975年版』アジア経済出版会。
- 2023.「好調な経済のもとで新たな連立政権が発足——2022年のマレーシア」『アジア動向年報 2023年版』アジア経済研究所。
- 石杜斉 1997.「マレーシアでの半導体生産」『溶接学会誌』66(3): 186-188.
- 岡本義輝 2013.「何故、製品開発のマレーシアへの移転が成功しないのか?——在馬日系企業R&D部門が改革を実行出来ない理由」『経営学論集』83:28-1-6.日本経営学会。
- 外務省 2022.『海外在留邦人数調査統計』.
- 外務省国際協力局編 2021.『政府開発援助（ODA）国別データ集』.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>
- 木村陸男 1987.「政・経両面の再調整——1986年のマレーシア」『アジア・中東動向年報 1987年版』アジア経済研究所。
- 熊谷聡 2016.「TPPとマレーシア——交渉の経緯とその影響」『アジア研TPP分析レポート』No.2.
<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Reports/Tpp/002.html>
- ザイナル＝アビディン＝ビン＝アブドゥル＝ワーヒド編 1983. 野村 亨訳 『マレーシアの歴史』山川出版社。
- 佐伯靖雄 2020.「自動車部品メガ・サプライヤーのASEAN事業戦略——デンソーのタイ、マレーシア法人の事例研究」『關西大學商学論集』65(3): 69-86.
- 末永恵 2018.「真逆の方向に走り出した安倍・マハティール両首相」, *JBpress*.

6) “Malaysia Boleh”はマハティールが90年代にマレーシア国民を鼓舞するのによく用いたフレーズで、「植民地根性」を否定し、マレーシア人であっても高い目標を定めてチャレンジすれば実現できる、という意味が込められている。

- <https://jbpres.ismedia.jp/articles/-/54537>
- 『日本経済新聞』2021.「ソニー、テレビ工場自動化 23年度めどコスト7割減」5月28日.
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODZ2831A0Y0A221C2000000/>
- 2022a.「欧州で節電規制相次ぐ 石炭火力発電も再稼働」8月11日.
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR040G20U2A800C2000000/>
- 2022b.「ペトロナス、脱炭素「二刀流」 50年排出「ゼロ」へ布石」9月1日.
<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO63932680R30C22A8FFJ000/>
- 2023a.「脱炭素技術、幅広く協力 日本や東南ア諸国声明へ」3月4日.
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA02C6T0S3A300C2000000/>
- 2023b.「EU、35年以降もエンジン車販売容認 合成燃料利用で」3月25日.
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR252US0V20C23A3000000/>
- 藤田順也 2021.「松下電器による東南アジアでの事業展開に関する考察」『甲南経営研究』61(3・4): 67-93.
- 『文藝春秋』オンライン 2021.「「よく誤解されるんですよ」トヨタ自動車・豊田章男社長が明かす“カーボンニュートラルとEV”への本音」12月10日.
<https://bunshun.jp/articles/-/50476>
- 山下耕介 2015.「自動車産業における九州工場の役割——ダイハツ九州の事例」『西南学院大学大学院研究論集』1:33-49.
- 若月秀和 2000.「福田ドクトリン」『国際政治』125: 197-217.

〈英語文献〉

- BERNAMA.com 2023. “My Contract Has Been Extended, Says Petronas CEO.” 13 June.
<https://www.bernama.com/en/business/news.php?id=2197763>
- Digitimes 2022. “TSMC to Make 3nm Chips for Intel at New Site in Northern Taiwan.” 13 January.
<https://www.digitimes.com/news/a20220113PD204.html>
- Embassy of Japan in Malaysia 2023. “The 40th Anniversary of the Look East Policy.”
https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_en/LEP40.html
- ISEAS 2023. *The State of Southeast Asia: 2023 Survey Report*.
<https://www.iseas.edu.sg/centres/asean-studies-centre/state-of-southeast-asia-survey/the-state-of-southeast-asia-2023-survey-report-2/>
- MCMC 2021. *Hand Phone Users Survey 2021*.
- Payne, B. 2017. “Brand Positioning and its Usefulness for Brand Management: the Case of Apple Inc.” *Newcastle Business School Student journal* 1(1):51-57.
- South China Morning Post 2017. “Does China Have the Inside Track in Race with Japan for Singapore-Malaysia High-speed Rail Contract?” 1 October.
<https://www.scmp.com/week-asia/article/2113440/does-china-have-inside-track-race-japan-singapore-malaysia-high-speed-rail>
- Tham, S.Y. 2018. “Chinese Investment in Malaysia: Five Years into the BRI.” *ISEAS Perspective* 2018(11).

The Star 2017. “Report: Dalian Wanda May Lead Development of Bandar Malaysia.” 09 May.

<https://www.thestar.com.my/business/business-news/2017/05/09/report-says-dalian-wanda-may-lead-development-of-bandar-malaysia/>

Reuters 2019. “Malaysia had plan to use Chinese Money to Bail out 1MDB, Court Hears.” 4 September.

<https://www.reuters.com/article/us-malaysia-politics-najib-idUSKCN1VP1DS>

World Bank 2021. “Malaysia to Achieve High Income Status Between 2024 and 2028, but Needs to Improve the Quality, Inclusiveness, and Sustainability of Economic Growth to Remain Competitive.” 16 March.

<https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2021/03/16/aiminghighmalaysia>

©Satoru Kumagai 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第3章

フィリピンと日本の経済関係

——開発に寄り添いつつ成長機会の共有も——

鈴木有理佳

● 2022年の経済概況

フィリピンの2022年の実質国内総生産（Gross Domestic Product: DP）成長率は7.6%であった。これは1976年以来の高成長で、政府予想6.5%～7.5%をも上回った。コロナ禍で続いていた行動制限がほぼ撤廃されて民間費が8.3%増と高く、消費に牽引された形となった。産業別では、農林水産業が0.5%増、鉱工業が6.5%増、サービス業が9.2%増で、サービス業のみ前年度の成長率を大きく上回った。消費拡大に押されて卸売・小売業が8.7%増、輸送・倉庫業が23.9%増、宿泊・飲食業が32.1%増となり、いずれも伸び率が前年度の2倍を超えた。物価は上昇を続け、1月に3.0%であったインフレ率は12月に8.1%となり、2022年通年では5.8%と2008年以来の高水準であった。消費拡大が背景にあるが、通貨ペソの下落が輸入物価を押し上げた。物価安定のため、フィリピン金融当局は政策金利を年内に7回引き上げた。

はじめに

フィリピンにとって日本は最大の援助国であり、主要な貿易相手国かつ投資国でもある。二国間の人流も活発で、とりわけフィリピンから日本に向かう就労者や移住者は毎年、一定の規模で存在する。ただ近年はフィリピンとASEAN地域

●経済基礎データ

GDP(2022年)	4,043億米ドル
1人当たりGDP(2022年)	3,499米ドル
1人当たりGNI(2022年)	3,950米ドル
人口(2020年)	1億903万人
ミレニアル世代比率(2020年)	23.9%
Z世代比率(2020年)	29.0%
α世代比率(2020年)	20.5%
失業率(2022年)	5.4%
貧困率(国内基準, 2021年)	18.1%
貧困率(国際基準, 2021年)	3.0%
インフレ率(2022年)	5.8%
名目為替レート(2022年平均)	1米ドル=54.4778ペソ
経常収支の対GDP比率(2022年)	-4.4%
輸出の対GDP比率(2022年)	19.5%
輸入の対GDP比率(2022年)	36.1%
輸出上位3品目(HS2桁)(2022年)	85(電気機器及び部品) 84(機械及び部品) 90(精密機器等及び部品)
輸入上位3品目(HS2桁)(2022年)	27(鉱物性燃料) 85(電気機器及び部分) 84(機械及び部品)
日本の直接投資(億円, 2022年)	2,094億円
日本の援助実績(OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2021年)	7億3,291万米ドル

(出所)人口と失業率, 貧困率はフィリピン統計庁(PSA)の各データを参照(<https://psa.gov.ph/>), 世代別人口比率はPSAの2020年人口センサスより算出, インフレ率と名目為替レート, 経常収支の対GDP比率はフィリピン中央銀行(BSP)の各データを参照(<https://www.bsp.gov.ph/SitePages/Statistics/Statistics.aspx>), 輸出入上位品目はGlobal Trade Atlasより抽出, 日本の直接投資は財務省ウェブサイト(https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfdii.htm), 日本の援助実績は外務省国際協力局編(2022), その他はWorld Development Indicators(<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators/preview/on#>)。

(注)世代別人口比率は, ミレニアル世代を25~39歳, Z世代を10~24歳, α世代を0~9歳(すべて2020年時点)として算出。貧困率(国際基準)は1日2.15ドル(2017年PPP)未満で生活する人の比率。輸出入上位3品目のうち, 第98類(特別分類; 無条件免税品など)が輸出では2位, 輸入では3位に入るが, ここでは割愛した。

や中国との間で財貿易が急拡大し、日本の地位が揺らぎつつある。とはいえ、フィリピンと日本は戦後賠償と並行した経済協力援助を経て、今日の政府開発援助に代表される政府間関係、貿易・投資の拡大による民間企業どうしの関係、そして人流によるヒトとヒトの関係など、広範囲に及ぶ多様なつながりを年月とともに築いてきた。本稿では、こうした二国間の経済関係について基本統計を頼りに再確認していく。

構成は次のようになる。まず、第1節と第2節で両国の経済関係を概観する。第1節では、日本が政府開発援助の最大拠出国であり、民間部門も含めて日本がフィリピンに対して最大の二国間債権国であることを確認する。第2節では、国際収支統計をもとにフィリピンと日本の経済関係が財貿易と直接投資を中心に成り立っていることを示す。フィリピンは世界から送金とサービス貿易で多額の外貨を“稼いで”いるが、日本からは財貿易と直接投資で“稼いで”おり、日本独自の立ち位置が明らかになる。次に、第3節から第5節で貿易、直接投資、人流について詳しく見ていく。第3節では、フィリピンの財貿易について国・地域別かつ品目別に確認する。日本との財貿易は機械製品（輸送機器含む）とその部品が大半を占め、産业内貿易ないし企業内貿易が多いと推定される。その一方で、急拡大しているASEANや中国との財貿易では品目が分散しており、域内のサプライチェーンに組み込まれている側面とフィリピンの消費者や事業者に直接届く製品の流入が増加している側面の両方が確認される。とりわけ後者の場合は財貿易が目に見えるため、中国やASEANのプレゼンスの高さが実感されやすい。その他、フィリピンに強みがあるサービス貿易についても取り上げる。第4節では、日本が主要な投資国であることを再確認する。フィリピンを生産輸出拠点とみなす日系製造業企業が多く、それが二国間の財貿易拡大の背景にあると推察される。近年はサービス業分野に進出する日系企業も増えているが、英語を話すフィリピン若年層の活用する業務支援サービス業では欧米企業が目立つ。第5節では、人流と送金に焦点をあてる。特に在留フィリピン人は永住者や定住者、それに日本人配偶者などが8割を占めることが確認される。彼らは就労制限がないため身分上は日本人と同じように働くことができ、貴重な労働力でもある。最後に全体をまとめる。

1 日本は最大の援助国

フィリピンにとって日本は最大の援助国であり、債権国でもある。2021年末時点でコミットメントされている政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）のうち、国際援助機関を除く二国間では日本が約32%と最大である（図3-1）。次いで、中国が約3%、韓国も約3%、アメリカが約2%と続く。およそ20年遡って2000年代前半にフィリピンが受け入れていたODA総額に占める日本の割合は約6割で、日本の最大援助国としての地位は長く揺るいでいない。2000年代半ばには当時のグロリア・マカパガル・アロヨ政権（2001-2010）が中国に接近し、中国からの援助が増えた時期があったものの、継続せずに終わっている¹⁾。なお、一般的な傾向として、アジア諸国や国際機関は融資が多く、欧米諸国は贈与が多い。日本の融資はフィリピンが常に課題としてきたインフラ整備案件に向けられる傾向が強く、たとえばロドリゴ・ドゥテルテ政権（2016-2022）が掲げたインフラ旗艦プロジェクトは、2021年末時点で実行中40件のうち、16件が日本の融資によるもので、7件が中国、5件が韓国、他は国際機関によるものと報告されている（NEDA 2022）²⁾。

ところで、昨今の国際情勢の変化により、安全保障関連分野への支援も行われるようになってきている。フィリピンの同盟国であるアメリカは、フィリピン国軍近代化支援のために約1億米ドルを支出することが報道された³⁾。日本もODAとは別枠の「安全保障能力強化支援」⁴⁾を防衛装備移転三原則の範囲内で実施する見

1) たとえば、2004年と2007年に中国と締結した北方鉄道建設融資は不正や汚職が発覚し、実質的な進展がないまま2012年までに閉じた。同様に、他にもいくつか完全に実施されずに閉じた案件がある。

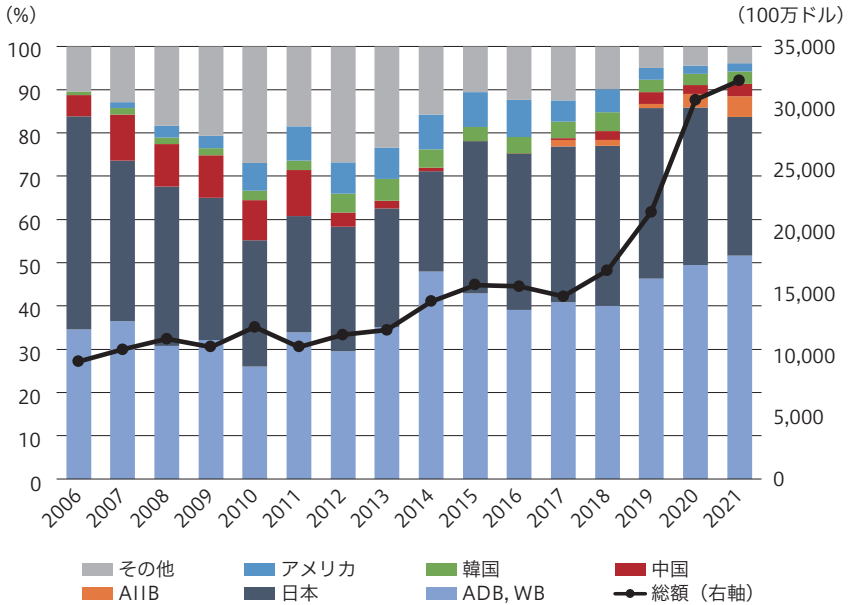
2) ドゥテルテ政権時に公約された中国融資による鉄道案件3件は、実質的な進展がないまま2022年半ばの同政権末期に中止した。なお、フィリピンはインフラ整備等をはじめとする投資環境改善により投資拡大と経済成長の持続を目指しているが、実効性のある中長期計画の欠如やガバナンスの弱さなどから援助の効果が最大限発揮されない側面もある。

3) ロイター記事2022年10月14日付“U.S. grants Philippines \$100 million in foreign military financing.”参照。

<https://www.thers.com/world/us-grants-philippines-100-million-foreign-military-financing-2022-10-14/>

4) 主として防衛装備品や資機材などの供与。

図3-1 政府開発援助(ODA)の国/機関別割合



(出所) National Economic and Development Authority(NEDA), ODA Portfolio Report 各年版より作成。

(注) 期末時点でコミットメントされている案件で、年度内終了案件や中止案件を差し引いた純額。2006年は融資のみで贈与を含まず。コミットメントベースなので実質的な進展がないまま終了した案件もある。本図では「その他」に含まれるが、年度によっては韓国やアメリカよりもオーストラリアやフランスの援助額が多い時もある。

込みである。フィリピン政府に対する日本政府のコミットメントは、かねてより最大であったODAの枠を超え、非ODA分野にも広がりつつある。

こうした政府間関係のみならず、民間部門を合わせてもフィリピンにとって日本は最大の債権国である。1980年代半ばまではアメリカが最大債権国であったが、1987年に日本がアメリカを上回ってからは一貫して最大債権国の地位にある⁵⁾。フィリピンの官民合わせた対外債務総額(2022年末時点)は約1113億米ドル

5) フィリピン中央銀行Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)の対外債務データ参照。

表3-1 フィリピンの対外債務(2022年末)

(100万米ドル)

	金額	割合	期間		借入機関	
			短期	中長期	公的	民間
合計	111,268	100.0%	16,619	94,649	67,407	43,861
二国間	45,077	40.5%	16,599	28,478	11,222	33,855
日本	14,723	13.2%	1,688	13,035	7,897	6,826
アメリカ	3,464	3.1%	2,781	683	428	3,036
イギリス	3,234	2.9%	1,657	1,577	205	3,030
オランダ	3,025	2.7%	640	2,386	0	3,025
シンガポール	2,801	2.5%	1,261	1,540	240	2,561
台湾	2,462	2.2%	817	1,645	1	2,461
香港	2,418	2.2%	1,831	586	152	2,266
中国	2,412	2.2%	711	1,701	259	2,152
その他	10,538	9.5%	5,213	5,325	2,040	8,498
債券保有者	36,187	32.5%	0	36,817	27,037	9,780
国際機関	29,375	26.4%	21	29,354	29,148	227

(出所) BSPの対外債務統計より作成。

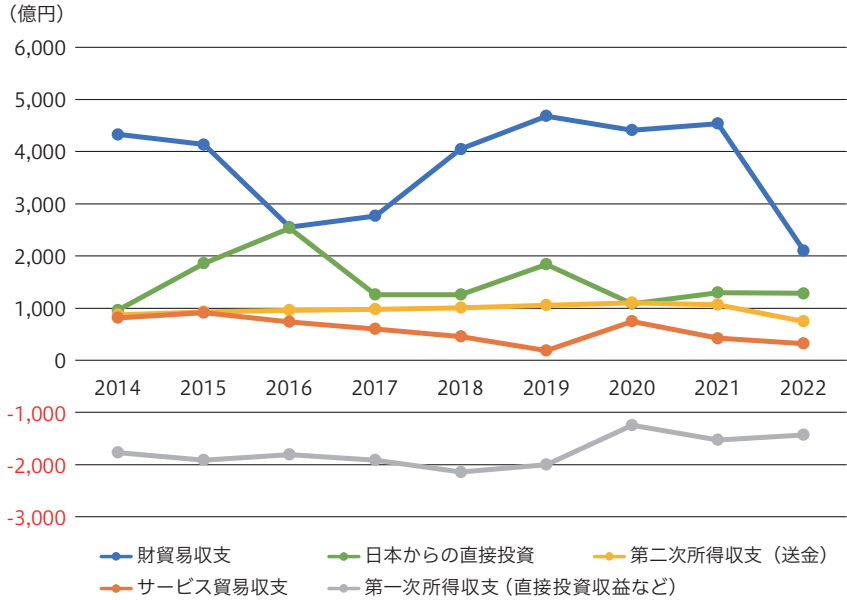
(注) 二国間の債権者側には金融機関やサプライヤーなども含まれる。また、フィリピンの民間企業による借入は貿易信用や直接投資の一部(負債性資本)なども含まれる。原統計の公表値を転載しており、合算値が合計金額にわずかに満たない。

で⁶⁾、債権者別では二国間借入が全体の約41%、債券保有者が約33%、国際機関が約26%である(表3-1)。このうち、国別に把握できるのが二国間借入で、日本はその約3割、対外債務総額の約13%と最大である。期間は中長期が圧倒的に多く、また政府開発援助を背景とした公的機関による借入が多い。さらに、民間部門の日本からの借り入れも最大であることに留意したい⁷⁾。ここには直接投資の一部である負債性資本(企業間融資)も含まれ、後述するように日本が主要な投資国であることを示唆している。

6) 対外債務全体でGDPの約28%を占める(BSP対外債務データ参照)。

7) 債券保有者からの借り入れを除く。

図3-2 フィリピンの対日本の対外勘定



(出所) 日本銀行国際収支関連統計より作成。

(注) フィリピン側の国際収支統計に相手先別に分類した統計がないため、日本側の統計の符号を逆転して提示した。そのため、単位は円のままである。IMF国際収支マニュアル第6版ベースを使用している統計は2014年からである。直接投資は純額である。

2 財貿易と投資が中心の二国間関係

フィリピンと日本の経済関係は財貿易と直接投資が中心である。この関係は、フィリピンが世界から送金とサービス貿易で多額の外貨を“稼ぐ”のとは様子を異にする。以下、国際収支統計でフィリピンの対日本と対世界の対外勘定を確認していこう。まず、フィリピンの日本に対する財貿易は輸出超過（黒字）である（図

3-2)。そして、直接投資はフィリピンの入超である⁸⁾。フィリピンを生産輸出拠点とする日系製造業企業の進出が財貿易拡大の背景の1つであるといえるだろう。ただし、そのぶん直接投資収益が現地法人から日本の親会社に還流しており、それを主とする第一次所得収支はフィリピンの赤字である。また、二国間の経済関係を語る上で欠かせない在留フィリピン人の本国への送金もあり、図3-2では第二次所得収支の黒字として表れている⁹⁾。さらに、サービス貿易もフィリピンの輸出超過（黒字）である。整理すると、近年のフィリピンは日本から、①財貿易（黒字）、②直接投資、③送金（第二次所得収支の黒字）、④サービス貿易（黒字）の順に“稼いで”いることがわかる。

一方で、フィリピンの世界を相手にした対外勘定は海外からの送金が主体となる第二次所得収支（黒字）が最も大きく、続いてサービス貿易収支（黒字）、対内直接投資と続く（図3-3）。日本に対して赤字であった第一次所得収支は逆に黒字で、雇用者報酬などの流入がある。そして、財貿易は大幅な輸入超過（赤字）である。すなわち、近年のフィリピンは世界から、①送金（第二次所得収支の黒字）、②サービス貿易（黒字）、③直接投資、④雇用者報酬等（第一次所得収支の黒字）の順に“稼ぐ”傾向にあり、財貿易にいたっては常に赤字である。

以上のように、財貿易と直接投資がフィリピンと日本の経済関係の中心にあり、それが日本のフィリピンにおける立ち位置であるといっていよい。フィリピンは1995年に経済特区法¹⁰⁾を制定し、経済区内で操業する輸出企業の税優遇制度を充実させるなど、輸出振興策を進めてきた。輸出振興の対象は製造業だけではなく、業務支援サービスに代表されるIT-BPM¹¹⁾産業にも拡大されたが、そのうち

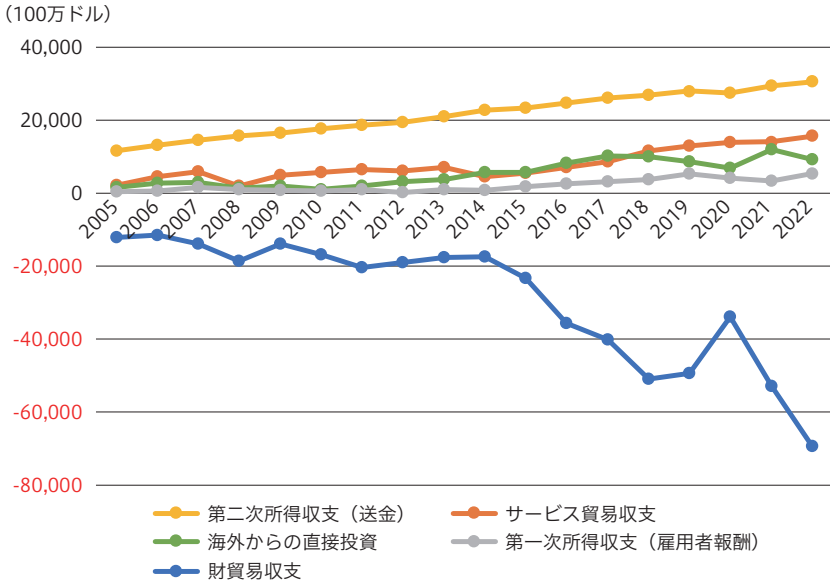
8) フィリピンは国際収支を国別に作成公表していないため、ここでは日本側の国際収支統計によって把握した。財貿易と送金はフィリピン側でも国別に把握できるが、サービス貿易は国別に分類されおらず、直接投資は第4節でも指摘するように一部分しか国別に分類されていないため、正確性に欠くからである。

9) 第二次所得収支のほとんどは個人間移転である。

10) 共和国法第7916号。監督機関としてフィリピン経済区庁（Philippine Economic Zone Authority: PEZA）も設置した。

11) Information Technology - Business Process Managementの略。当初はコールセンターが主体で、今日でもそうだが、少しずつ他の業務にも広がりを見せるようになっている（柏原 2019）。本章第4節でも取り上げる。

図3-3 フィリピンの対世界の対外勘定



(出所) BSP, Balance of Payments BPM6 Formatより作成。

(注) 海外からの直接投資は純額である。

製造業分野の輸出振興策に応じてきたのが日系企業である。現地に生産輸出拠点を設け、雇用を生み出し、フィリピンの財貿易の拡大に寄与してきた。一方で、IT-BPM産業には欧米企業が積極的に進出し、サービス輸出の拡大に寄与してきた。その後、税優遇制度の厚遇が行き過ぎだという認識がフィリピン政府当局や有識者の間で強くなり、税優遇制度の見直しにつながっていくが¹²⁾、輸出振興策に応じつづけた日系企業をはじめとする外資系企業の存在と役割は、フィリピン経済にとって大きいといえるだろう。

12) 2021年3月に税優遇制度を合理化したCREATE法が成立した。正式名称はCorporate Recovery and Tax Incentives for Enterprises Act, 共和国法第11534号。

3 日本は主要な財貿易相手国

3-1. 財貿易

フィリピンにとって日本は主要な財貿易相手国の1つであるものの、近年はその地位が揺らぎつつある。輸出先では、日本が長らくアメリカと並んでいたが、最近では中国を交えた3カ国がほぼ同じ規模で並ぶ(図3-4)。また2000年代半ばごろからASEANや香港への輸出も増加しており、現在はこれら5カ国・地域に分散している。輸入先でも2000年代半ばごろまで日本とアメリカが首位を争っていたが、2000年代半ば以降ASEANが、そして2010年代には中国が台頭し、今日では両地域・国が日本やアメリカを超えて大きな割合を占めている(図3-4)。ASEANのなかではインドネシアからの輸入が大きい。また、韓国からの輸入も増えており、日本と並びつつある。

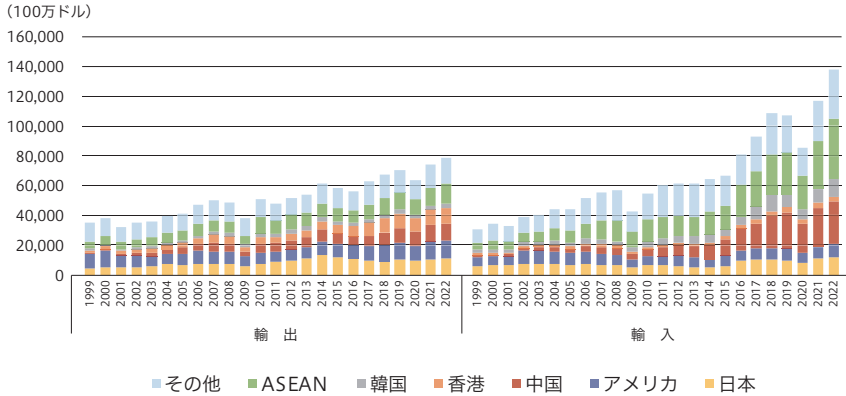
フィリピンの対世界の財貿易収支は赤字である。2001年に赤字に転じて以降、その状態が継続し、2010年代半ば以降は輸入の急増とともに赤字幅が拡大傾向にある。相手国・地域別に見た財貿易収支は上述した輸出入の推移を反映し、香港とアメリカに対しては黒字で、ASEANと中国、それに韓国に対しては赤字である(図3-5)。日本との間では2000年代半ばに黒字に転じて以降、その状態が続いていたが、近年はやや赤字傾向にある¹³⁾。

ここからはフィリピンの財貿易について詳しく確認していこう。対世界の財貿易を品目別に見ると、機械製品(輸送機器や精密機器含む)とその部品が輸出の約7割、輸入の約4割を占める(図3-6)¹⁴⁾。既述したように、フィリピンを生産輸出拠点とする日系企業を含めた外資系企業の役割が大きいといえる。他の品目では、農産品や食品が輸出の約1割、輸入の1割超を占め、鉱物性生産品(石炭や石油製品)が輸入の約2割を占める。所得水準の向上とともに需要が拡大している農産品や食品、それにエネルギー資源の輸入が増加している。

13) フィリピン統計局の財貿易統計であり、上記図3-2の日本側の国際収支統計による貿易収支とは異なることに留意されたい。

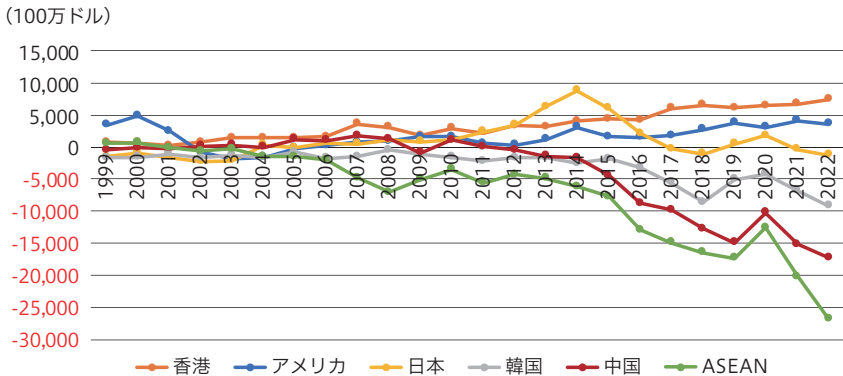
14) HS 2桁で分類し、かつまとめたもの。

図3-4 フィリピンの貿易相手国



(出所) Global Trade Atlasより作成。

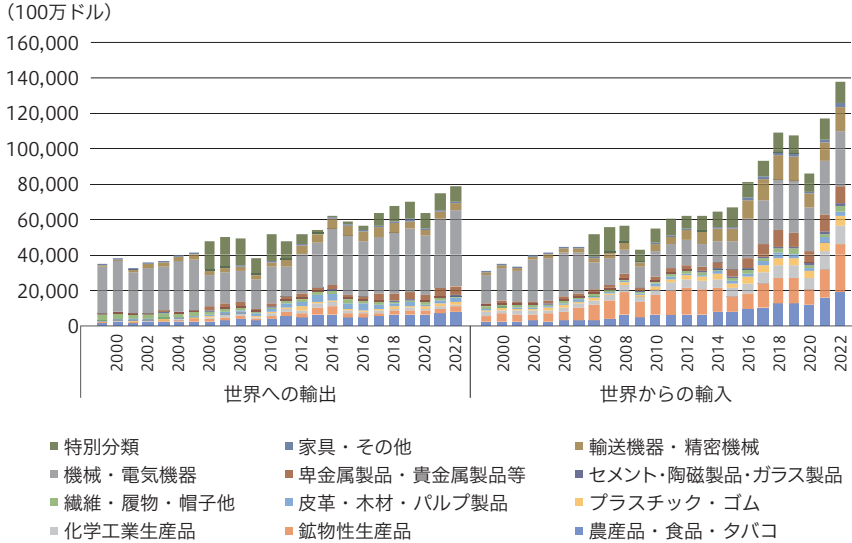
図3-5 フィリピンの貿易収支(相手国/地域別)



(出所) Global Trade Atlasより作成。

財貿易の品目構成は相手国/地域によって違いがある。日本との財貿易は輸出入とも機械製品とその部品が過半を占め、金属製品等も含めると両国それぞれで生産加工するための原材料や中間財が多い(図3-7)。その大半が産業内貿易もしくは企業内貿易によるものだと推定される。ただ、約20年前と比べて輸出入双

図3-6 フィリピンの対世界の財貿易(1999~2022年)



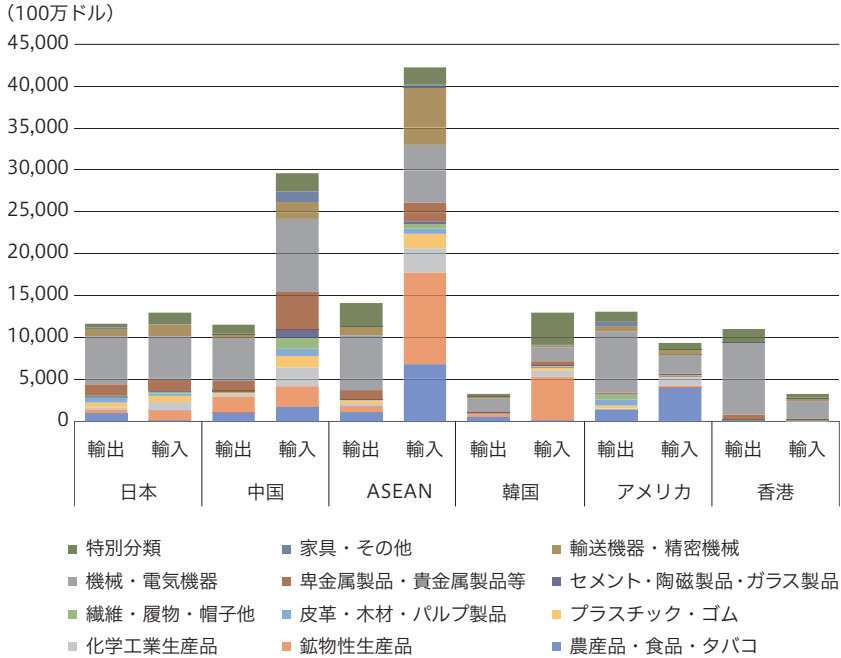
(出所) Global Trade Atlasより作成。

(注) 品目はHS 2桁で分類し、「農産品・食品・タバコ」は第1~24類、「鉱物性生産品」は第25~27類、「化学工業生産品」は第28~38類、「プラスチック・ゴム」は第39~40類、「皮革・木材・パルプ製品」は第41~49類、「繊維・履物・帽子他」は第50~67類、「セメント・陶磁製品・ガラス製品」は第68~70類、「卑金属製品・貴金属製品等」は第71~83類、「機械・電気機器」は第84~85類、「輸送機器・精密機械」は第86~92類、「家具・その他」は第93~97類、「特別分類」は第98類である。

方とも品目の多様化が見られるようになっており、日比経済連携協定(2008年発効)の効果も一部あると推察される(図3-8, 図3-9)。

中国との財貿易は、ほとんど存在感のなかった約20年前と比べて急拡大し、品目の多様化が特徴的である。2022年の輸出額は日本とさほど変わらず、輸入額は日本の2倍以上である(図3-7, 図3-8, 図3-9)。輸出は機械製品やその部品が多く、他にも鉱物性生産品(おもに鉱石)や農産品など資源依存の品目も一定規模を占める(図3-8)。輸入も機械製品とその部品のみならず、価格競争力のある原材料(金属製品)や軽工業品に加え、鉱物性生産品(石炭や石油製品)、農産品や食品、肥料や繊維製品など、フィリピンの事業者や消費者の手に直接届く最終消費財や中間財、原材料などの産品が多く見られる。こうした品目の流入は、フィリピン国内に中国のプレゼンスの高さを印象づけている(図3-9)。総じてフ

図3-7 フィリピンの対主要国・地域別の財貿易内訳(2022年)



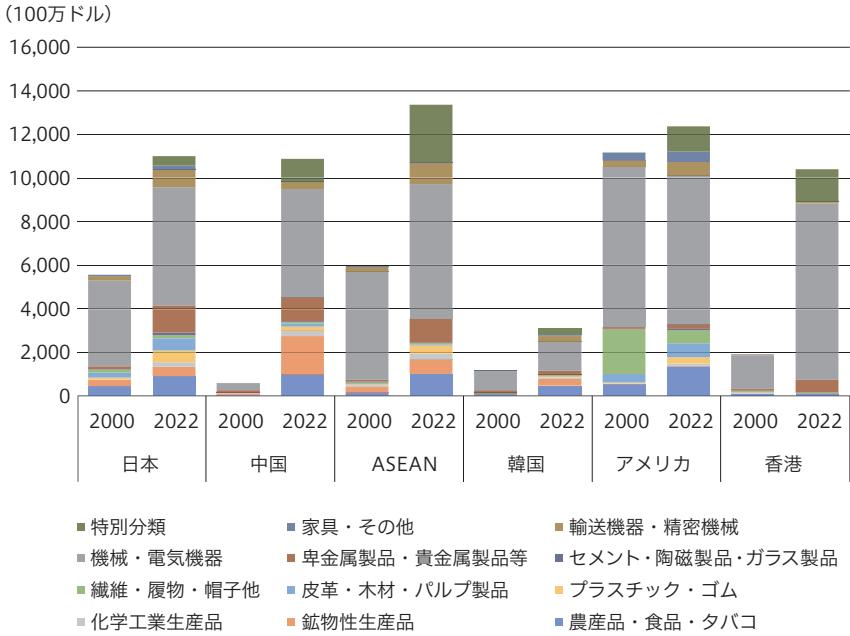
(出所) Global Trade Atlasより作成。

(注)品目分類は図3-6と同じ。

フィリピンの対中国貿易は、域内のサプライチェーンに関わる製品もあれば、資源依存型の品目と生活や事業に密着する品目も拡大しており、幅広い関係を築いているといえるだろう。

同様の関係はASEAN諸国との財貿易でも観察される。輸出の多くは機械製品とその部品で、金属製品なども含めて域内のサプライチェーンに参入している様子が推察される(図3-8)。輸入はほぼ全品目で増加し、特に農産品や食品、鉄物性生産品(石炭・石油製品)、そして輸送機器の拡大が目立つ(図3-9)。フィリピンは主食コメを100%自給できずに輸入しているが、農産品や食品はASEAN域内の低関税を活用して輸入が急拡大している。フィリピンの対ASEAN貿易でも域内のサプライチェーン拡大に乗じた動きが観察される一方で、農産品・食品・鉄物性生産品では輸入に依存する姿がある。

図3-8 フィリピンの対主要国・地域別の財輸出内訳(2000年と2022年)



(出所) Global Trade Atlasより作成。

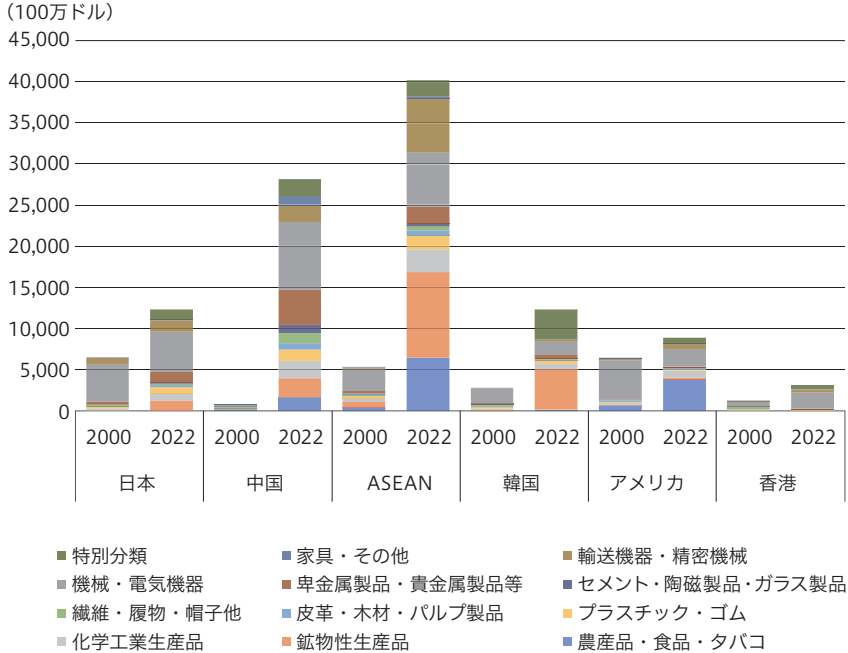
(注)品目分類は図3-6に同じ。

対中国や対ASEAN貿易と同様にフィリピンが輸入超過となっている韓国との財貿易は、輸入の約4割を鉱物性生産品（おもに石油製品）が占めるという偏った構図になっている（図3-7）。輸出は機械製品とその部品が過半を占めるもの。他国と比べて規模が小さく、双方向の貿易拡大に強く結びついていない（図3-8、図3-9）。ただし、二国間自由貿易協定が近々締結される予定で、その後の展開に変化が生じる可能性もある¹⁵⁾。

フィリピンの輸出超過であるアメリカとの財貿易は、機械製品やその部品が輸出の多くを占める（図3-7）。とはいえ、農産品・食品の輸出が1割強あり、過去に多かった繊維製品の輸出は縮小しても続いているなど、一部のフィリピン産品

15) 署名が遅れており、締結は2023年半ばごろという報道もある。

図3-9 フィリピンの対主要国・地域別の財輸入内訳(2000年と2022年)



(出所) Global Trade Atlasより作成。

(注)品目分類は図3-6に同じ。

はいまだアメリカ市場に依存している様子が見られる(図3-8)。また、穀類や飼料、乳製品の大半をいまだアメリカから輸入しており(図3-9)、輸出入双方でフィリピンがアメリカに依存する歴史的かつ制度的な関係が持続している。同じくフィリピンが輸出超過となっている香港との財貿易も大半が機械製品やその部品であり、物品の経由地となっている可能性がある。

以上のように、財貿易は相手国・地域によって拡大のスピードや品目構成に大きな違いが見られた。ここで、フィリピンと日本の財貿易について再度論点を整理しておきたい。第1に、フィリピンと日本との間の財貿易は機械類や金属製品などの中間財および原材料等が多く、フィリピンを生産輸出拠点とみなす日系企業

による産业内貿易ないし企業内貿易が大きいと見込まれる¹⁶⁾。一方で、中国やASEAN、アメリカそれに韓国との財貿易は機械類のみならず、フィリピンの事業者や消費者が必要とする最終消費財や中間財、原材料なども多く輸入されている。すなわち、日本とフィリピンの間では、フィリピン側の消費者の目に見えないところでの財貿易が大きく、もし日本側が現地の消費市場に食い込み、中小事業者や中低所得層などのニーズにも応えることができれば、貿易拡大とプレゼンスを高める機会になるだろう。

第2に、日系企業による東・東南アジア諸国への進出とサプライチェーンの形成により、フィリピンと日本以外の国との財貿易の背後にも日系企業の存在が一部にあると推察される。つまり、フィリピンではASEANや中国との財貿易が急拡大してきたが、それらの国々に進出した日系企業の製品がフィリピンに流入し、また、フィリピンに進出した日系企業からも同地域へ輸出されているであろう。このように考えると、域内のサプライチェーンの形成はフィリピンの財貿易拡大に寄与してきたと同時に、フィリピンと日本の二国間に限定した財貿易の増減にこだわることへの意味が薄れる。

第3に、先にフィリピンの財貿易拡大に触れたが、実は経済規模に比して財貿易は小さく、輸出額はGDPの約2割、輸入額は3割程度である（本章冒頭の経済基礎データ）。国民所得統計の付加価値ベースで確認しても、2022年に財輸出が対GDP比の17%、財輸入が同32%で¹⁷⁾、同じく一貫した統計で遡れる2000年の財輸出21%、財輸入24%に比べると、財輸出の割合が減少し、財輸入の割合は増加した。すなわち、財貿易額自体は拡大してきたものの、フィリピン経済における寄与度が拡大したとは必ずしもいえないのである。加えて、財貿易収支は常に赤字のため、外貨獲得源としての貢献も低い。フィリピンにとって財貿易の拡大、特に輸出の拡大と品目や相手国の多様化が大きな課題として存在している。

16) JBICが毎年行っている「わが国製造業企業の海外事業展開の動向」調査でも、フィリピンを第三国輸出拠点とみなす日系企業が一定程度存在し、製造業企業の投資額も非製造業に比べて多い傾向にある。

17) いずれも実質額。フィリピン統計庁National Accounts参照。

3-2. サービス貿易

フィリピンのサービス貿易は輸出の拡大が目覚ましい。フィリピンの対世界サービス輸出額は好調時に財輸出額の8割近くにまで達する（図3-10）。国民所得統計の付加価値ベースで確認しても、2022年のサービス輸出の対GDP比は12%で2000年の同比5%に比べると2倍以上になり¹⁸⁾、サービス輸出の経済への寄与が拡大していることを示している。その一方で、フィリピンと日本の間ではサービス貿易の規模が小さく、フィリピンの対日本サービス輸出額は同財輸出額の2割前後である（図3-11）。本稿第2節でフィリピンと日本の経済関係の中心のひとつに財輸出があると指摘したが、それを改めて確認したことになる。

対世界サービス輸出の内訳は、業務サービス（おもにコンタクトセンター業務）や通信・コンピュータ・情報サービスなどが大きな割合を占め、フィリピンの優位性を示している（図3-12）。他方で、日本向けのサービス輸出は旅行や輸送が一定規模を占めており、大きな変化が観察されない（図3-13）¹⁹⁾。フィリピンに優位性がある業務サービスの活用が拡大しない背景には言語の障害があると考えられるが、それでも日本国内で不足が指摘されているIT人材の活用に加え、国際管理業務やサービス業務の一部をフィリピンに外注するなど、国際展開が進む日系企業のニーズにあった人材活用と業務外注などがあり得よう。それにより、企業が競争力を高めてさらなる事業や商機の拡大とグローバル化を進める契機にもなり得る。

4 日本は主要な投資国

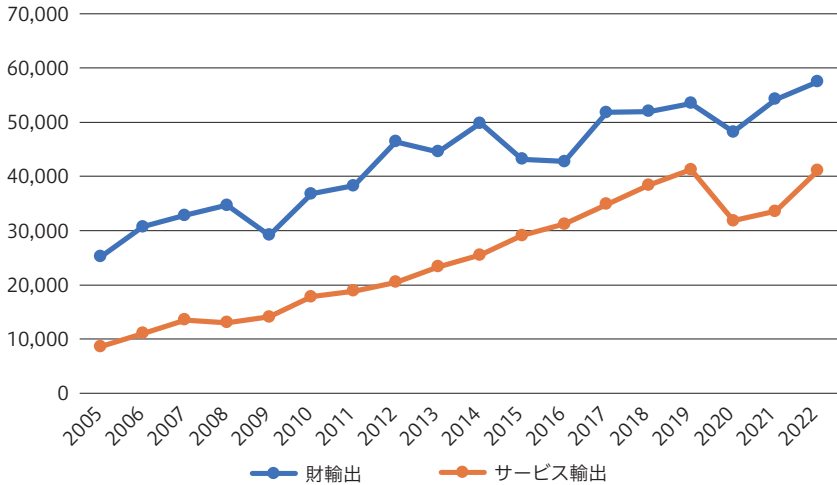
フィリピンにとって日本は主要な投資国でもある（図3-14）。年度別に見ると

18) いずれも実質値。フィリピン統計庁National Accounts参照。ちなみにサービス輸入の対GDP比は2022年に7%、2000年に6%で、ほとんど変化していない。

19) ちなみに、フィリピンと日本との間のサービス貿易はフィリピンの輸出超過（黒字）だが、タイ、インドネシア、ベトナムなどは日本に対して輸入超過（赤字）で、フィリピンのサービス業の優位性が示されているようにも見える。しかしながら、その3カ国と比べると規模は小さい（日本銀行国際収支関連統計参照）。

図3-10 フィリピンの対世界サービス輸出と財輸出の比較

(100万ドル)



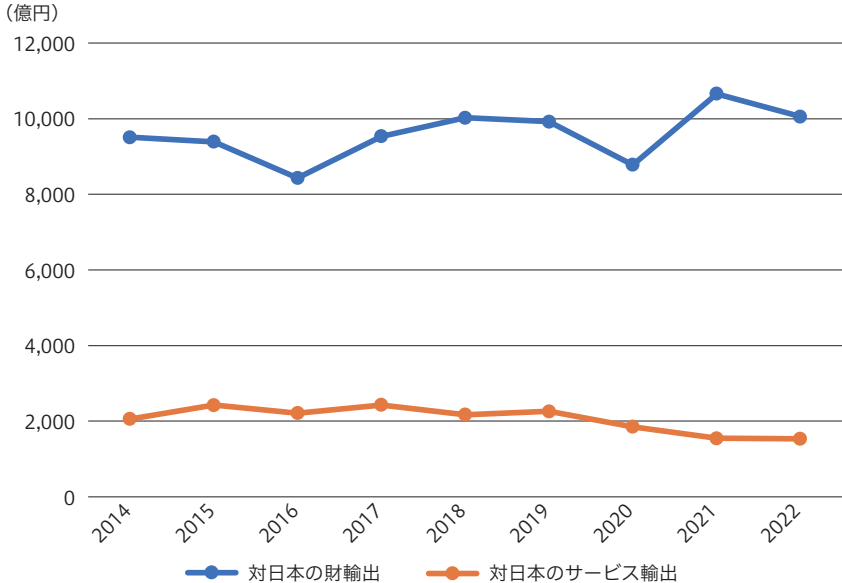
(出所) BSP, Balance of Payments BPM6 Formatより作成。

近年はシンガポールからの投資が目立つようになっているが、同国はオランダや英領バージン諸島とともに租税回避地であるため、シンガポール以外の国が投資元となっている可能性もある(図3-15)。フィリピンの国際収支統計の海外直接投資は、①株式資本(全体の32%²⁰⁾、②再投資収益(同13%)、③負債性資本(同55%)の3項目からなり、①株式資本のみ国/地域別と産業別に分類されている。②再投資収益と③負債性資本は未分類のため、直接投資全体の正確かつ詳細な把握は難しい。とはいえ、累積額を考慮すれば再投資収益と負債性資本においても日本の割合が高いと推定される。また、第1節で紹介したフィリピン民間部門の日本からの対外債務の大きさでも同様に類推できよう(前掲表3-1)。

対内直接投資の産業別割合を確認するとサービス業が最も大きく、次いで製造業や電気・水道・ガスなどが続く(図3-16)。サービス業では金融・保険業や不動産業が目立つ。インフラ案件や金融・保険業などは1件当たりの投資額が非常

20) 2005年から2022年の純額の累積額。

図3-11 フィリピンの対日本サービス輸出と財輸出の比較



(出所) 日本銀行国際収支関連統計より作成。

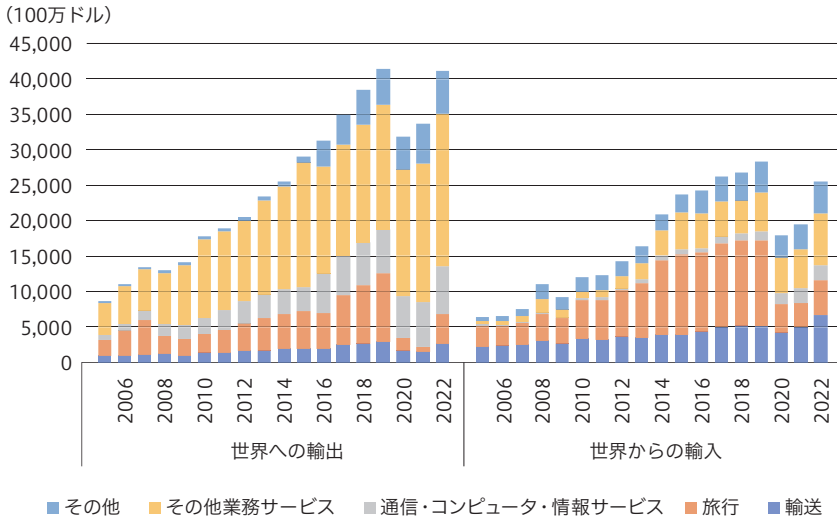
(注) 日本の統計なので符号を逆転して試算。IMF国際収支マニュアル第6版ベースを使用している統計は2014年からである。

に大きいため、合算すると投資全体に占める割合も大きくなる。一方で、視点を変えると、製造業とサービス業の両方で外資系企業の輸出志向の高さがうかがえる。投資認可機関別の統計によれば、輸出企業のための税優遇制度を提供するフィリピン経済区庁 (PEZA) が外資系企業に認可した投資額が、おもに国内向け投資の税優遇制度を提供する投資委員会 (BOI) の認可額よりもやや多い (図3-17)²¹⁾。フィリピン地場企業による投資額の多くがBOIから認可を受けているのとは大きな違いである²²⁾。

21) PEZAに登録する企業3,234社 (2023年1月末時点) のうち、日系企業は803社で約25%を占め、外資系企業のなかでは最も多い。他にアメリカ系が350社、韓国系が229社、シンガポール系が176社、中国系が146社、台湾系が107社、香港系が79社などとなる。

22) 背景の1つに、公益事業や小売りなどのサービス業で外資の出資規制が長らく存在していたことが推察される。2022年に規制が緩和された。

図3-12 フィリピンの対世界のサービス貿易



(出所) BSP, Balance of Payments BPM6 Formatより作成。

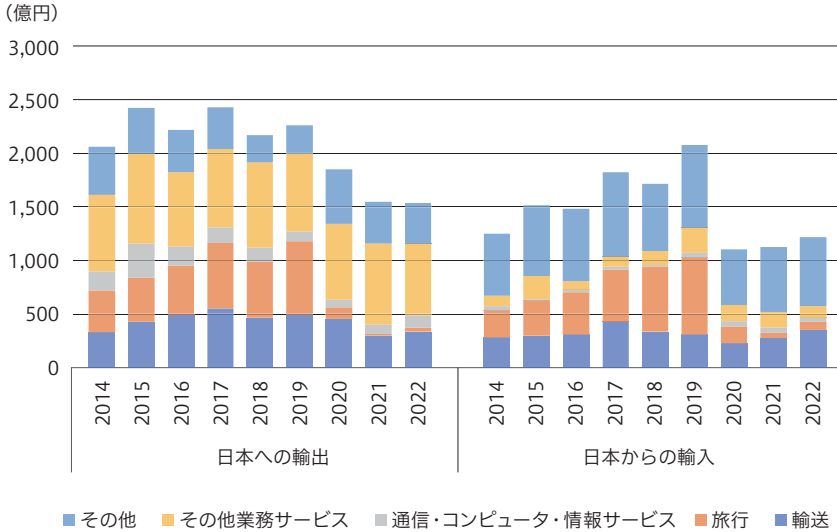
(注)「その他業務サービス」の内訳は、「技術・貿易関係・他の業務サービス」,「専門・マネジメント・コンサルティングサービス」,「研究開発サービス」である。

フィリピン側の統計の不備により国別かつ産業別の投資を詳細に把握できないが、日系企業の場合は概して製造業分野の投資が多い(図3-18)。現地法人数でも製造業企業が多く確認されている²³⁾。とはいえ、サービス業分野の企業数が2000年から2020年の20年間に2.5倍増加し、製造業の1.5倍増より勢いがある。卸売・小売業が多く、拡大するフィリピン国内市場を取り込む動きも見られるようになっている。

サービス業における直接投資拡大の動きは他国も同様で、金融や不動産、それに卸売・小売業に代表される国内市場ターゲット型もあれば、人材を活用する業務サービス輸出型の両方で積極的である。たとえばPEZA登録企業のうち、コンタクトセンターやビジネス・プロセス・アウトソーシングなどの業務支援サービ

23) 経済産業省が実施する海外事業活動基本調査で確認。

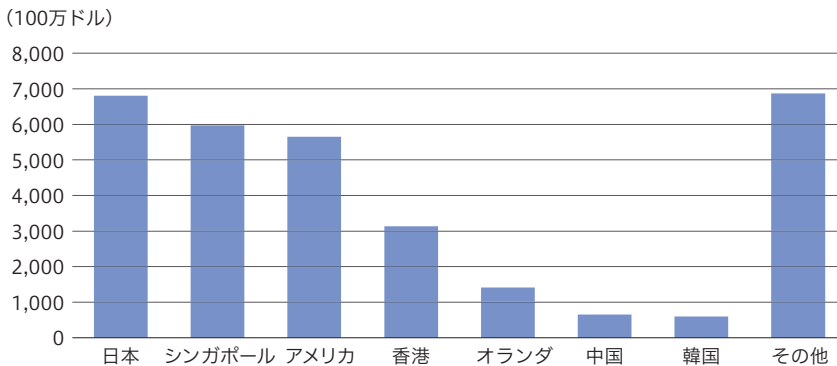
図3-13 フィリピンの対日本のサービス貿易



(出所) 日本銀行国際収支関連統計より作成。

(注) フィリピン側の国際収支統計に相手先別に分類した統計がないため、日本側の統計の符号を逆転して提示した。そのため、単位は円のままである。フィリピンの日本からの輸入の「その他」は建設や知的財産権等使用料が大きな額を占めている。IMF国際収支マニュアル第6版ベースを使用している統計は2014年からである。

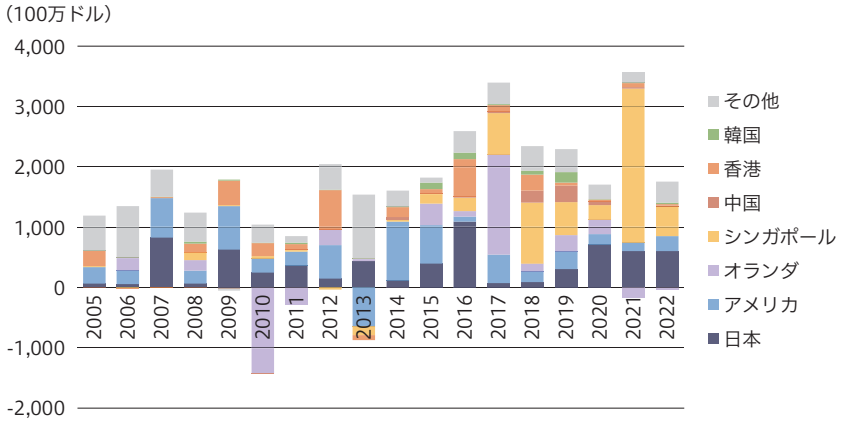
図3-14 フィリピンの対内直接投資(2005～2022年の累積額)



(出所) BSPの海外直接投資統計より作成。

(注) 国際収支統計による純額の累積。本稿で説明したとおり、海外直接投資3項目のうち、株式資本の国・地域別投資額。

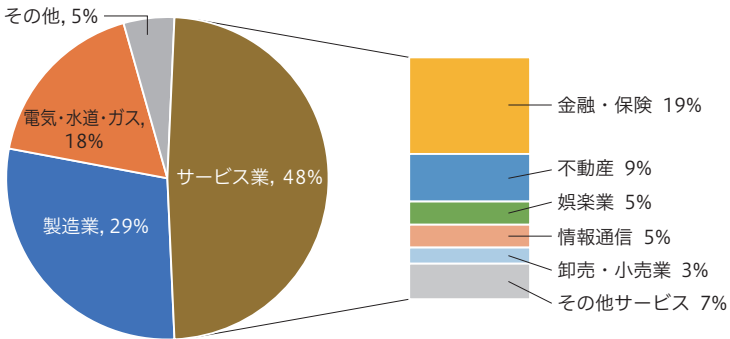
図3-15 フィリピンの対内直接投資(年度別, 国別)



(出所) BSPの海外直接投資統計より作成。

(注)国際収支統計による純額。海外からの直接投資3項目のうち, 株式資本の国・地域別投資額。

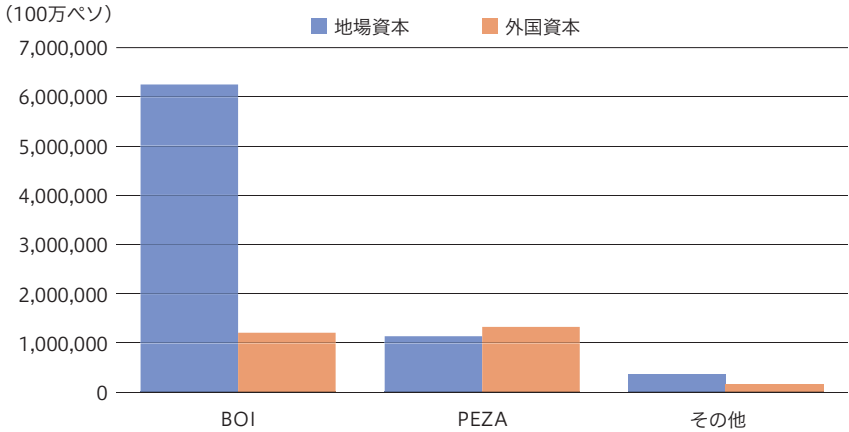
図3-16 フィリピンの対内直接投資(2010~2022年の累積額, 産業別)



(出所) BSPの海外直接投資統計より作成。

(注)国際収支統計による純額の累積。本稿で説明したとおり, 海外直接投資3項目のうち, 株式資本の産業別割合。フィリピンの標準産業分類(2009年)の都合上, 2010年以降の累積額により算出。

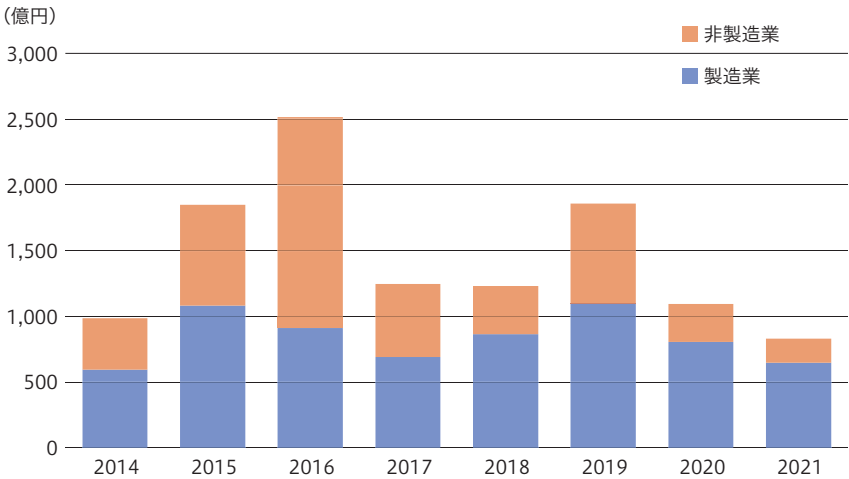
図3-17 投資登録機関別の認可額



(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Total Approved Investmentのデータより作成。

(注) 2011年から2022年の累積額。

図3-18 日本の対フィリピン直接投資



(出所) 日本銀行国際収支統計の対外直接投資より作成。

(注) 2016年は金融業で大きな投資があった。

スでは欧米企業が目立つ²⁴⁾。英語を話す若年労働者を目当てに進出し、サービス貿易拡大の一翼を担っている。

その他、通信業に中国国営企業が大規模に出資し、インフラ分野である送電や再生可能エネルギーでも中国企業に加えて欧米企業の高い関心と進出が見られる。1件当たりの投資額が非常に大きく、規制産業でもあるため、投資する側には政治的リスクが伴うが、それでも積極性が垣間見える。さらに、保健や教育分野への外資参入など、人口増化による商機拡大を見込んだ投資も見られるようになってきた。ここに挙げたインフラ整備や環境負荷の少ないエネルギー利用の拡大、そして保健や教育の拡充はフィリピンにとって重要な課題分野でもある。こうした課題解決の一助となる投資はフィリピンにとっても好ましく映る。

日本からの投資も含めた直接投資に関する論点は2つある。第1に、海外直接投資の存在について述べてきたが、日本からフィリピン、それに世界からフィリピンに流入する直接投資の規模が他の東南アジア諸国と比べていまだ小さい上、それを含めた投資全体の規模も大きくなく、経済成長の原動力として十分な役割を果たしてこなかったことである(図3-19)²⁵⁾。フィリピン経済は基本的に消費牽引型である。近年になって投資の拡大が見られるようになってきたが、建設投資が過半で、設備投資はその次である。フィリピンが課題とする雇用創出のためにも投資全体の持続的な拡大が期待される²⁶⁾。

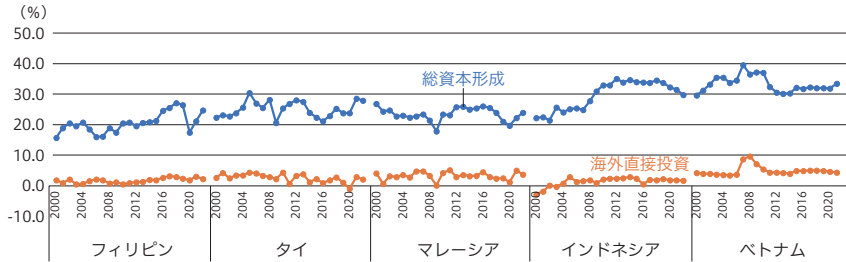
第2に、対内直接投資の行き先がマニラ首都圏とその近隣地域である中部ロン(Region III)とカラバルソン(Region IV)に集中し、地方経済の活性化にそれほど大きく寄与していないことである(図3-20)。国別かつ投資先地域別に分類された統計がないため詳細な把握は困難だが、輸出志向の外資系企業が立地を選択する場合、情報通信サービスや物流などのインフラが整った都市部に集中せざるを得ないという事情がある。近年はエネルギー関連や交通運輸などのインフラ案件で地方への投資が見られ、地方都市の高学歴若年層をねらった業務支援サ

24) コールセンターは322社、ビジネス・プロセス・アウトソーシングは349社が登録されている(いずれも2023年1月末時点)。欧米企業のみならず地場企業の登録もある。

25) 日本から東南アジア主要国への直接投資は日本銀行の統計で確認できる。

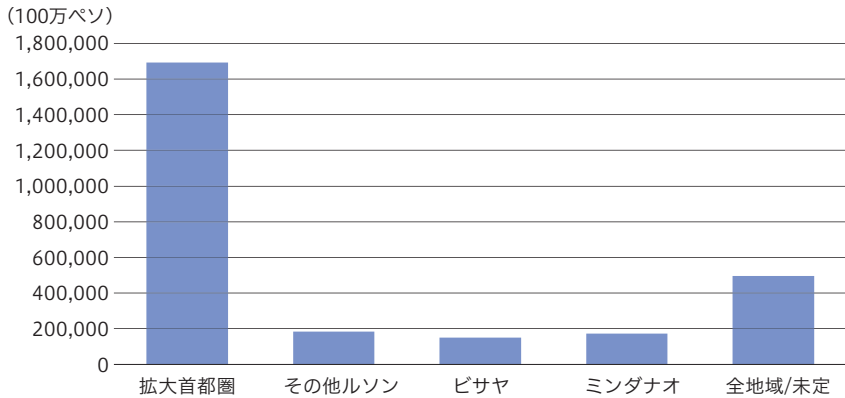
26) フィリピンは投資主導型の経済構造になっておらず、投資の安定的拡大が常に課題となっている。鈴木(2023)参照。

図3-19 対内直接投資と総資本形成の対GDP比



(出所) World Bank, World Development Indicatorsより作成。

図3-20 フィリピンの対内直接投資の投資先地域(認可ベース)



(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Total Approved Investmentのデータより作成。

(注) 2011年から2022年の累積額。拡大首都圏は、マニラ首都圏と中部ルソン、カラバルソンを合わせた地域。全地域とは通信などの特定地域に限定されない分野で認可されたものである。

ービス業の投資などが増えはじめた。今後さらに産業の幅が広がる展望があれば、外資にとって新たな投資機会となり、フィリピンが課題としている地方開発に寄与することにもなるだろう。

5 圧倒的に多い在留フィリピン人永住者/定住者

第2節でフィリピンに還流する送金に触れたが、その背景にはヒトの移動がある。フィリピン側の統計によれば、最近の日本行き就労者²⁷⁾の規模は10位以内に入る(図3-21)。とはいえ、たとえばコロナ禍前の2019年の日本行き就労者数は3万2844人で、これは全体のわずか2%にすぎない。日本を上回る行き先は中東諸国やシンガポール、香港、台湾などである。振り返ると2000年代前半までは日本行きが5位以内で、興行関係者(おもにエンタテイナー)が多かった。しかし、2000年代半ばに日本政府が興行ビザ発給要件を厳しくしたため日本行きが激減し、代わりに経済発展が進む中東諸国に向かう就労者が急増した。その後、日本との間では技能実習制度を活用した就労者や2008年発効の日比経済連携協定によって看護師や介護福祉士を目指す人たちが増加している。

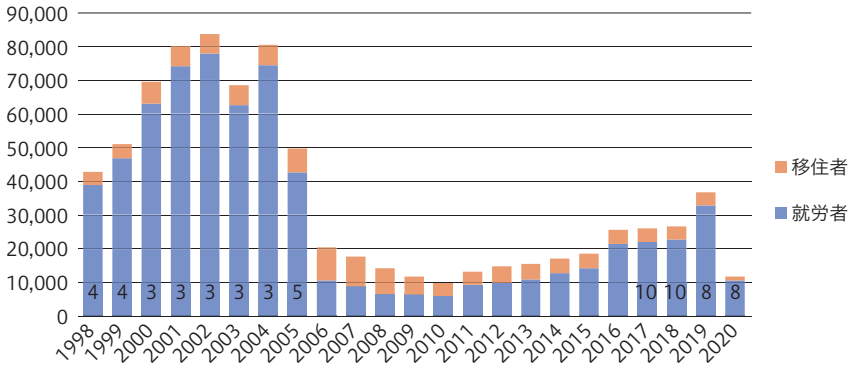
一方で、海外就労者には分類されない日本行き移住者も毎年一定規模存在し(図3-21)、コロナ禍前の2019年は3862人で、アメリカ行きの3万2698人、カナダ行きの1万8190人に次ぐ多さであった²⁸⁾。移住者の職業別かつ国別の詳細な内訳はないが、移住者全体では無職者(留学生や主婦、未就学児、退職者など)が過半を占め、在外フィリピン人の家族に合流する例が多い。有職者については、移住前の職業が専門職や技術職という人たちが比較的多く、また、移住者全体では大卒以上が3割を占めるなど、学歴が高い人たちが目立つ。

統計上の不備もあり、海外就労者の職業別かつ国別の状況を正確に把握するの

27) 契約にもとづく有期雇用者を指す場合が多い。

28) 年度によってはオーストラリアのほうが多いこともある。

図3-21 フィリピンから日本へ出国した就労者と移住者



(出所) フィリピン海外雇用庁(POEA), 移民労働省(DMW), 在外フィリピン人委員会(CFO)のデータより作成。

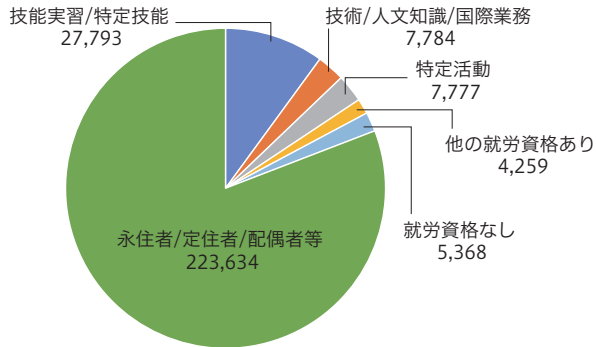
(注) 下部の数字は日本行き就労者の順位。2006年から2016年は11位以下のため割愛。

が困難なため²⁹⁾, 日本側の在留外国人統計で日本に滞在するフィリピン人につき確認しよう。2021年12月末時点の在留フィリピン人は27万6615人で、中国の71万6606人, ベトナムの43万2934人, 韓国の40万9855人に次ぐ多さであった。在留資格別では約80%が永住者や定住者それに日本人配偶者などで, 次に多いのは約10%を占める技能実習/特定技能である(図3-22)。男女比は3対7で女性が圧倒的に多く, 中高年齢層が比較的多いため, 1990年代から2000年代半ばに多く来日していた興行関係者が日本人の配偶者として在留しつづけている例が考えられる。永住者や定住者, それに日本人の配偶者らは日本国内における就労制限がないため, 身分上は日本人労働者と同じように就労できる。

ところで, フィリピンの海外就労者が得た収入の一部は本国に残る家族や親族に送金され, その規模は多いときでGDPの約1割にも達する。送金元は統計上, アメリカが最も多く, 日本はシンガポールやサウジアラビアに次ぐ4位の位置に

29) 海外就労者の職業は新規雇用者のみ遅れて公表され, その2倍以上にもなる再雇用者は公表されていない。そのため, 全体の詳細かつ正確な把握は難しい。再雇用者については当局が職業をどこまで正しく把握しているかも不明で, 違う職業に就いていたり, 出国先でその後職業を変えたりすることもあり, 実際には把握しづらくなっている。

図3-22 在留フィリピン人の内訳(2021年12月末)



(出所)出入国在留管理庁, 在留外国人統計より作成。

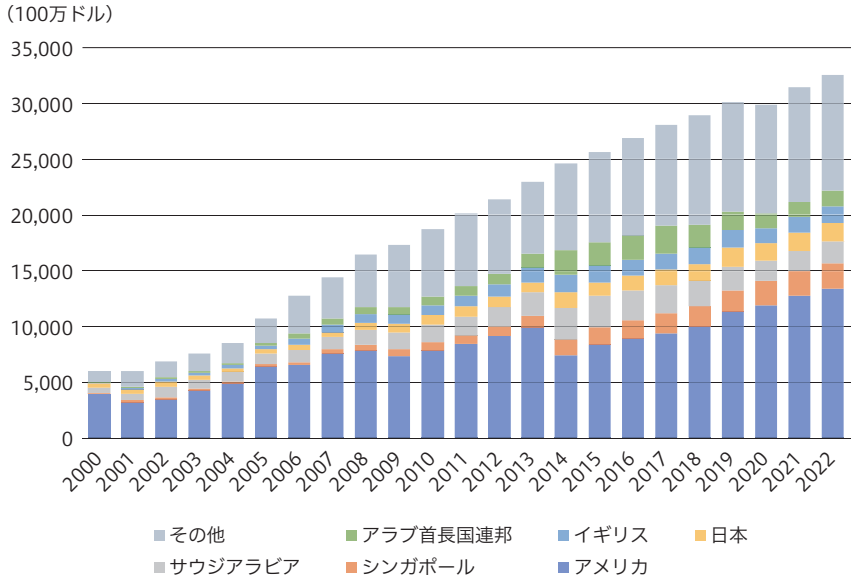
(注)「他の就労資格あり」は高度専門職, 教育, 企業内転勤, 技能, 介護など。「特定活動」はEPA対象者や家事使用人など。「就労資格なし」は留学や家族滞在, 文化活動で滞在している人などを指す。

ある(図3-23)³⁰⁾。アメリカからの送金の多さは, 在外フィリピン人に占めるアメリカ在住者の数が最も多いという事情に加え, 金融機関によっては第三国からの送金がアメリカ経由になるという手続き上の都合が指摘されている。なお, 前述したように日本行き就労者の規模が10位であるにもかかわらず, 日本からの送金が4位と多いのは, 在留就労者1人当たりの収入の多さに加え, 就労制限のない多くのフィリピン人永住者や定住者, それに日本人配偶者も何らかの収入を得てフィリピンの親族に送金しているからだと推察される。

フィリピン人にとって日本は地理的に近く, 安全に働きかつ生活できる国として認知されている。ただし, 実際の就労者にとっては日本語の習得が大変で, 生活習慣の理解や職場環境に慣れるのには時間がかかる。それに, 家族帯同も限定的である。たとえば家族を呼び寄せることができたとしても語学や生活, それに就学の問題が加わるため, 長期間, 日本で働き続けることへの関心が低くなりざるを得ない。とりわけ学歴や技能が高く, たとえば看護師などの資格保持者などは英語圏の国に移住しやすいため, 日本における長期就労への意識は低くなりがち

30) 就労者が多かった2000年代前半はアメリカ, サウジアラビアに次ぐ3位であった。

図3-23 在外フィリピン人からの送金



(出所) BSP, Overseas Filipinos' Cash Remittances統計より作成。

(注) 2022年は暫定値。

である³¹⁾。さらに、フィリピンからの留学生はタイやベトナム、インドネシアに比べて少なく、日本に対する関心の弱まりが懸念される。とはいえ、もし日本の大学を卒業した彼らが日系企業に就職し、企業文化に順応した上で国際的に活動する場を与えられれば、その語学力で活躍することが想像されよう。加えて、在留フィリピン人で18歳未満の青少年も約3万人おり、そのほとんどは日本人の家族や永住者ないし定住者の親族だと推定される。近い将来、さまざまな分野において両国の架け橋となり得る可能性を秘めている。フィリピン本国の若年層を含め、彼らの活力を日本経済に取り込むためには、生活や就労、勉学のしやすさなどにおいて魅力ある日本にするべく、日本側の意識の変化も必要であると思われる。

31) たとえば看護師の資格保持者は、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス行きなどを希望する者が多い。

おわりに

フィリピンにとって日本は最大の援助国である。政府開発援助を通じた日本政府のフィリピンへのコミットメントは高く、近年は「安全保障能力強化支援」と称して非ODA分野にも関与を広げている。また、フィリピンにとって日本は主要な貿易・投資相手国であり、二国間の経済関係は財貿易と直接投資が中心である。フィリピンを生産輸出拠点とみなす日系製造業企業の投資が産业内貿易ないし企業内貿易を通して二国間の財貿易の拡大に寄与してきたといえるだろう。すなわち、フィリピンにとっての日本は、官民で大規模なインフラ整備を支援し、直接投資によって雇用を創出し、財貿易の拡大に寄与してくれる重要なパートナーである。

財貿易はフィリピンとASEAN、そしてフィリピンと中国との間で近年、急速に拡大している。背景に同地域のサプライチェーンの形成があり、日系企業の役割も寄与していると推察される。加えて、ASEANや中国、それに韓国やアメリカからフィリピンに流入する品目は、フィリピンの消費者や事業者に直接届く農産品や食品、中間財や原材料などの軽工業品、それに家電や石油製品などが多い。そうした実情が中国やアメリカなどの国々のプレゼンスを貿易額以上に高めている印象がある。日本も貿易面では現地市場の取り込みに加え、投資面ではフィリピンが課題とする教育や保健分野、他にも環境負荷の少ないエネルギー利用やそれに関連した技術導入などの分野に参入できれば貿易投資のさらなる拡大の好機となり、フィリピンにとっても好ましく映る。さらに、フィリピンが強みを発揮している業務支援サービスや振興産業としてフィリピン政府が注力しはじめたクリエイティブ産業、そして、それらの産業に携わる人材の活用なども日系企業の競争力強化とグローバル化の一助となろう。

貿易や投資以外に、フィリピンと日本の間には人流もある。日本行きの就労者や移住者は、フィリピン人の対世界への移動規模からすれば小さいが、毎年、一定規模存在する。日本からの送金も多い。ただし、高学歴者は英語圏の国に魅力を感じやすく、移住もしやすいため、日本のように家族帯同が限定的でかつ語学や生活面における不便さを感じると長期的に滞在する意識が低くなる。彼らの視

野と選択肢がワールドワイドであることを認識しておく必要がある。

フィリピンと日本の経済関係を今後さらに拡大しようとするならば、これまでのような貿易投資の拡大に加え、若年層が厚いフィリピン市場を取り込み、かつフィリピンの強みを活かしながら二国間関係を深めていくことがカギとなろう。そのためには彼らの関心と消費動向を知ることはもちろんのこと、フィリピン経済社会の構造や特性、課題などを把握した上で、日本の参入機会を積極的に見出したい。他方で、日本に対する関心を維持し続けてもらうことも重要である。生活文化や芸能面においてアメリカの影響を強く受けるフィリピンだが、韓国のK-POPの認知度と人気は高く、それだけでも韓国のプレゼンスが光る。貿易投資や就労目的とした人流のみならず、科学文化や教育、スポーツ面などにおける交流も、たとえインパクトは大きくなくても二国間関係の幅が広がる。そのためには日本側の意識の変化もさらに必要である。

フィリピンの世論調査機関が国民に実施する国別信頼度調査では、アメリカに対する信頼度が最高で、日本はそれにほぼ次ぐ³²⁾。歴史的かつ文化的に関係の深いアメリカに対する信頼は揺ぎないとして、日本がそれに次いで信頼されていることは、これまでの二国間関係が受け入れられていることの証でもある。こうした信頼関係を維持しながら引き続きフィリピンの開発に寄り添い、互いの厚生を高められるような経済関係の構築が望ましい。

【参考文献】

〈日本語文献〉

外務省国際協力局編 2022.『政府開発援助（ODA）国別データ集』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100384974.pdf>

柏原千英 2019.『第6章 ビジネス・プロセス・アウトソーシング産業』柏原千英編『21世紀のフィリピン経済・政治・産業——最後の龍になれるか?』アジ研選書52, アジア経済研究所。

鈴木有理佳 2023.『第2章 経済——新自由主義の深化』川中豪・鈴木有理佳著『権威主義的反動と新自由主義——ドゥテルテ政権の6年』アジア経済研究所。

32) Pulse Asiaによる国別信頼度調査（2022年6月）では、アメリカ89%、オーストラリア79%、日本78%であった。中国は33%である。調査によってはアメリカに次いで日本が2番目に信頼される国となる結果もある。

〈英語文献〉

National Economic and Development Authority (NEDA) 2022. “ODA Portfolio Review 2021.”

https://neda.gov.ph/wp-content/uploads/2022/11/110922_ODA-Report-2021.pdf

NEDA, ODA Portfolio Reviews (各年版)

<https://neda.gov.ph/official-development-assistance-page/>

〈おもに統計資料のウェブサイト〉

出入国在留管理庁 在留外国人統計

https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html

日本銀行 国際収支関連統計 https://www.boj.or.jp/statistics/br/bop_06/index.htm

Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP) <https://www.bsp.gov.ph/SitePages/Default.aspx>

Commission on Filipinos Overseas (CFO) <https://cfo.gov.ph/>

Philippine Overseas Employment Administration (POEA, Department of Migrant

Workersに吸収) <https://www.dmw.gov.ph/archives/default.html>

Philippine Statistics Authority (PSA) <https://psa.gov.ph/>

World Bank, Data Bank <https://databank.worldbank.org/home.aspx>

©Yurika Suzuki 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第4章

シンガポール・日本経済関係の
変容と現状

久末亮一

● 2022年の経済概況

実質国内総生産（GDP）成長率は3.6%（改定値ベース）と大きく減速したが、消費者物価指数（CPI）は6.1%の大幅上昇となった。このため金融管理局（MAS）は年4回という異例のペースで金融を引き締めている。雇用市場は失業率が2.1%にとどまるなど堅調だが、国民優先雇用政策による外国人向けビザ発給に制約が続いている。経済センターとしては、総合的な利便や機能の強化に加え、新型コロナウイルス対策をいち早く緩和・撤廃したことで、成長に弾みがついている。また、高付加価値・創発型産業の発展にも、引き続き積極的に取り組んでいる。

はじめに

ASEAN諸国のなかでも、シンガポールは枢要だが特殊な位置にあることは、論を待たない。1819年のイギリス東インド会社の進出による開港以降、東南アジアでの経済活動を集散する機能に加え、1965年の建国後における国民国家としての成長が重なり、世界や域内を結節する随一の経済センターとして発展してきた。特に、1965年以降は分離・独立を迫られた小都市国家として、文字通りの「生存」(Survival)を賭けて、経済開発に邁進してきた。

この経済開発を促進するため、政府が長年にわたって重視しているのは、スト

●経済基礎データ

GDP (2022年)	4,667億955万米ドル
1人当たりGDP(2022年)	82,794米ドル
1人当たりGNI(2022年)	69,466米ドル
人口 (2022年)	564万人
ミレニアル世代比率 (2022年)	21.8%
Z世代比率 (2022年)	15.8%
α世代比率 (2022年)	9.3%
失業率 (2022年)	2.1%
貧困率	—
インフレ率 (2022年)	6.1%
名目為替レート (2022年平均)	1米ドル=1.3789シンガポール ドル
経常収支の対GDP比率 (2022年)	19.3%
輸出の対GDP比率 (2022年)	124.2%
輸入の対GDP比率 (2022年)	94.9%
輸出上位3品目 (HS2桁)	85(電気機器及び部品) 84(機械及び部品) 27(鉱物性燃油)
輸入上位3品目 (HS2桁)	85(電気機器及び部品) 27(鉱物性燃油) 84(機械及び部品)
日本の直接投資 (億円, 2022年)	7,035億円
日本の援助実績 (OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 0 2022年)	

(出所) 輸出入上位品目はUN Comtrade Database, 直接投資は財務省ウェブサイト (https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfdii.htm), 援助実績は外務省国際協力局編(2021), その他はMinistry of Trade and Industry, Republic of Singapore, Economic Survey of Singapore 2022 および The Singapore Department of Statistics (<http://www.singstat.gov.sg>) より。

(注) 人口は、2022年年央時点での国民・永住権保有者・在住外国人の総数。世代別人口比率は、ミレニアル世代を25～39歳、Z世代を10～24歳、α世代を0～9歳(すべて2021年時点)として、国民(355万3700人)・永住権保有者(51万9500人)の合計(Residents, すなわち総人口から在住外国人を差し引いた人口数)における比率で算出。貧困率はデータなし。

ックとしての外国からの直接投資による資金・生産手段の移転と、フローとしての貿易量の拡大であった。こうしたなかで1960年代から、直接投資や貿易で重要な役割を担ったパートナーの1つが日本であった。そしてシンガポールは、経済成長への確固たる意志と革新を怠ることなく、半世紀以上にわたって邁進してきた。

1980年代には製造業を中心に「新興工業経済地域」(NIES)の一角を担う存在となり、1990年代には労働集約型製造業の移転とサービス産業の発展促進を図ることで地域統括センターとなり、21世紀に入ると高付加価値・創発型製造業の拠点化を推進してきた。この結果、現在では人口563万7000人の小国ながらも、1人当たり名目国内総生産(GDP)は8万2794米ドル(世界第6位)を超える経済成長を遂げている。

このように、21世紀に入ってからのシンガポールが量的拡大と質的転換を遂げ続けるなかで、前世紀からの主要なパートナーであった日本との経済関係は、どのように変容し、現状に至っているのだろうか。本章は、主として1990年代末のアジア経済危機から21世紀の今日に至るまでのおよそ四半世紀を時間軸に、シンガポールが経済開発のなかで重視してきた貿易と直接投資の量的・質的变化について、日本との二国間関係のなかで分析・考察することで、答を得たいと考える。

1 独立以降の経済建設

1-1. 経済の基礎構造

1819年、シンガポールはイギリス東インド会社の「自由港」として、その公式な歴史を開始した。それから1世紀以上の間、シンガポールは東西間交易を結ぶだけでなく、同じくイギリス植民地であったマレー半島南部という後背地との密接な関係性、東南アジア各地間の交易、さらには19世紀半ばから大量流入した華僑の出身地である中国南部との窓口として、大きく成長してきた。この結果、シンガポールは東南アジアのなかで、世界と地域を結ぶ経済活動に必要な集散地の役割を提供してきた。

しかし、1945年以降の「戦後」という時代に、シンガポールを取り巻く環境

は大きく変化した。イギリスの支配力低下に加えて、「戦前」のシンガポールを支えた19世紀以来の自由貿易の枠組みは、東南アジア各国の独立や、中華人民共和国の成立による中国南部との関係停滞によって、復活することはなかった。こうしたなかでは、同根であるマレー半島との関係性の維持が、シンガポールの経済のみならず、その生存には必須であった。このため1959年にイギリス自治領となったシンガポールは、自治領初代首相となったリー・クアンユーの主導下で、1963年にはマレーシア連邦に参加した。

ところがシンガポールは、人種間対立問題などが起因となって、1965年には実質的にマレーシア連邦から追放されるように、都市国家として独立に追い込まれた。それは同時に、もはやマレー半島との関係性に依拠するだけの経済が成立しないことを意味していた。この根本的な環境変化のなかで、リー・クアンユーはシンガポールの自存自立のため、不退転の決意と実行力で経済発展に注力していく¹⁾。

しかし、建国当時のシンガポールは、衰退する中継貿易の他に基幹産業がないなかで、ほぼゼロに近い状態から、新たな国民経済を建設しなければならなかった。そこで、東南アジアの集散地であったという地理的・歴史的な優位性に加え、外国資本が安心してアクセスでき、効率的に利用しやすい投資環境を作り上げることで、直接投資の積極誘致による工業化、多角的な貿易の増進、国内雇用の確保に取り組んだ。この結果、外国からの直接投資額累計は、1970年14億Sドルから2021年2兆4790億Sドルに膨張し、シンガポールの経済成長における動力源となった。

もっとも、国内市場は異なった様相を呈している。そこでは政府系資本を背景とした公営企業群（Government Linked Companies: GLC）が、政府保護のもとで中核的な大企業集団を形成し、金融、不動産開発、情報通信、重工業、インフラ、メディアといった主要・基幹産業分野で圧倒的な影響力をもっている。このため内外の民間資本による、国内市場での役割は限定的である。この目的は、計画的・傾斜的・効率的に経済資源を誘導・配分すると同時に、産業・雇用の多様化を推進しつつ、経済発展のリターンを民間ではなく国家に集約することであった。そして、この富が国家主導の各種再投資に回り、さらなる先行投資と資本蓄積の循環を可能にしな

1) 独立・建国後のシンガポールの政治統治については久末（2021）を参照。

がら、政府の資産拡大や健全財政への寄与、途上国の高度経済成長期に起こりやすい政・民の腐敗や極端な貧富格差の抑制などに、効果をもたらした。

1-2. 経済発展の軌跡と変革

シンガポールは建国から半世紀の間で、世界有数の富裕国に変貌した。1980年代には製造業の発展からアジアNIESの一角を占め、1990年代からはサービス産業を拡大し、21世紀に入ると高付加価値・創発型の製造業を積極開拓してきた。2022年の実質GDP(5220億3290万Sドル)を産業別の比率で見ると²⁾、工業(製造、建設、電気・ガス・水道等)は26.3%に対してサービス産業は64.4%となっており、サービス産業の比率が大きい。しかし各セクターで見れば、最大は製造の22.1%で、以下は卸・小売15%、金融・保険13.7%、不動産・ビジネスサービス12.5%と続いている。

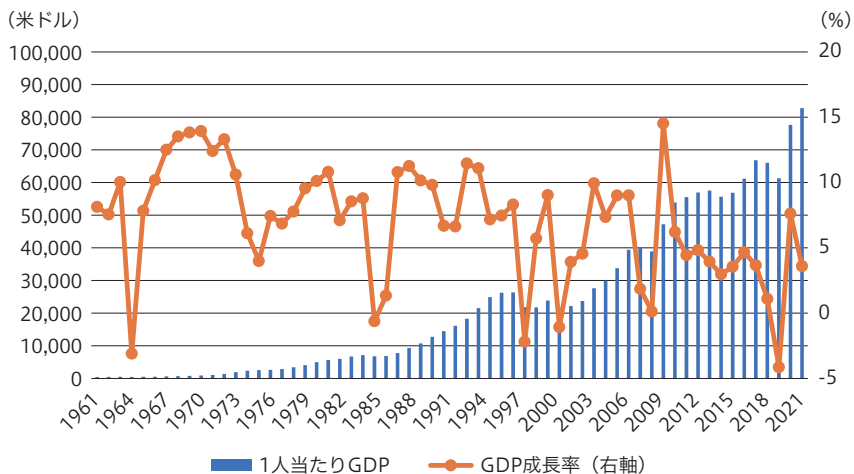
こうした経済発展によって、図4-1のように1965年は516米ドルであった1人当たり名目GDPは、1995年2万4915米ドル、2015年5万5647米ドル、2022年には8万2794米ドルと急成長した。もっとも2011～2022年の実質GDP成長率の平均は3.7%になるなど、経済成長は成熟化の傾向が顕著になっている。この状況について政府は、2012年頃から適正成長率は2～3%との認識を示しており、すでに経済は成熟段階に入り、かつてのような急激な成長は望めないと認めている。

しかし、シンガポールは小国であるがゆえに、経済発展は自国の安定・安全を保障する手段の1つであり、その長期停滞は国家の存立自体を危うくするため、「永久運動」のように成長を目指さなければならない。特に、国土、人口、資源に限界のある都市国家である上、経済をとりまく環境はつねに変化する一方で、規模とコストに勝る新興国から追い上げられることは、1980年代から意識してきた。そこで成長維持のため、従前の主力産業セクターに依存するのではなく、経済の発展段階を先取りする形で、より先進的な産業による高付加価値を生み出すため、構造やポートフォリオを調整してきた。

たとえば21世紀に入ると、従来のように産業ポートフォリオを多元化するだ

2) “Economic Survey of Singapore 2022”より。

図4-1 シンガポールの1人当たり名目GDPおよびGDP成長率(1961~2022年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

けでは成長維持に限界があることを予期していた政府は、支柱の1つである製造業を高付加価値・創発型モデルに移行するため、研究開発、実証実験、投資誘致、起業インキュベーションに積極的な先行投資を行ってきた。さらに、2016年からは5年おきの『研究・技術革新・企業計画』(RIE)が策定され、より政策的・戦略的な予算措置が導入される。この結果、現在はバイオ・サイエンス、水資源、デジタル・メディア、クリーン・エネルギー、フードテック、フィンテック、スマートモビリティ、リサイクル産業、スマート都市化などの分野で、世界的ハブとしての発展を見せている。

この21世紀からの産業変革で特徴的なのは、もはやシンガポールが20世紀のように、外国資本による単純な投資の受皿としてだけ機能するのではない点にある。すなわち現在では、研究開発の集積プラットフォームとして機能すると同時に、それをベースに自国内での技術開発や製品・商用化を経て、さらに輸出競争力に転化され、あるいは産業間シナジーによって新たな産業やエコシステムを生み出し、より付加価値の高い新産業を育成する起点となっている。したがって、外国からの直接投資を歓迎する姿勢には変化がないものの、誘致すべき資本主体や産業セクターは、シンガポールの国策としての経済戦略や重点育成分野に沿っ

た形で、つねに見直しや選別が図られている。

1-3. 1990年代までの日本の経済的役割

建国以降のシンガポールの経済発展において、日本は投資と貿易の両面で重要な役割を担い、二国間関係は経済を中心として良好かつ堅実に発展してきた。かつてイギリス領であったシンガポールは、太平洋戦争中に日本軍の侵攻・占領を受け、華僑虐殺などの辛い記憶をもつ。しかし、建国後の経済開発のため積極的な外国資本導入を図るシンガポールと、東南アジアへの経済的再進出を図る日本の思惑が一致し、長きにわたって経済面での良好なパートナーシップを形成してきた。

たとえば、シンガポールの主要な貿易相手地域のシェアを1967年と1980年で比較すると、東南アジアが37%から18.2%に低下し、欧州も14.8%から14.1%と横ばいだが、日本は8.9%から13.5%に、アメリカも6.2%から13.5%に増加している。これはシンガポールが、域内や旧宗主国を中心とした従来型の貿易構造から転換し、新しい産業の開発や世界市場の開拓に適応していった証左であり、そのなかで日本は主要な貿易相手国として台頭していった。また日系企業は投資面でも、1970～80年代には重・軽工業やインフラ建設などで大きく活躍した。

しかし1980年代後半からは、プラザ合意後の長期的な円高の趨勢を受けて、日本の製造業が他の東南アジア諸国に移転・進出する一方で、諸コストの上昇したシンガポールには、1990年代からサービス産業セクターの拡充を図る政府の思惑と一致する形で、地域統括の機能が集中していった。この結果、日本企業にとってシンガポールは、地域統合の進展するASEAN域内での投資窓口として機能するようになった。

こうして1998年の時点では、両国間の貿易総額は405億Sドル（全体比11.5%）となり、アメリカとマレーシアに次ぐ第3位に位置していた³⁾。また、日本の対シンガポール直接投資残高は261億Sドル（全体比18.1%）となり、第1位であっ

3) “Merchandise Imports by Region/ Market”および“Merchandise Exports by Region/ Market”, Merchandise Trade by Commodity Section, (at Current Prices)”, SingStat Table Builder, Department of Statistics, Singapore.
<https://tablebuilder.singstat.gov.sg/table/TS/M450081> <https://tablebuilder.singstat.gov.sg/table/TS/M450091>より。

た⁴⁾。このデータが示すように、1990年代からの日本の相対的な経済影響力の低下開始にもかかわらず、当時の日本は、依然としてシンガポールにとって重要な意味をもつ経済面でのパートナーであった。

2 貿易の動向から見る関係性の変容

2-1. 貿易総額・内容の長期的推移

19世紀以来、東南アジアでも最大級の交易都市として発展してきたシンガポールではあるが、特に1965年の建国以来、貿易は国家経済の繁栄を維持するための生命線となり、その金額は不断の拡大を遂げてきた。それは図4-2のように、シンガポールの貿易総額、輸入額、輸出額の推移を見れば明らかである。

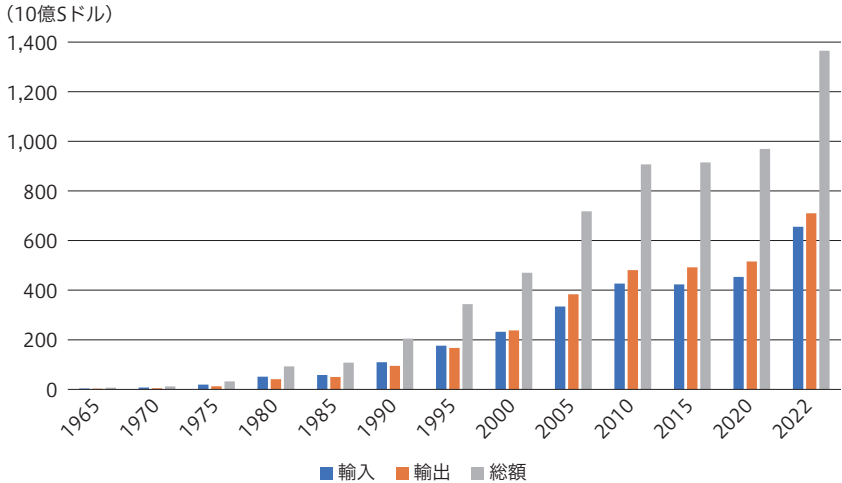
これによると、1960～70年代における経済基盤の建設期を経て、1980年代にはアジアNIESの一角として発展するとともに、貿易量も急速に増加していったことがわかる。具体的には、1965年には貿易総額68億Sドル（輸入38億Sドル、輸出30億Sドル）であったものが、15年後の1980年には928億Sドル（輸入514億Sドル、輸出415億Sドル）、さらに建国から四半世紀後の1990年には2050億Sドル（輸入1098億Sドル、952億Sドル）と、およそ30倍に飛躍している。

1990年代に入ると、アジアでの地域統合の進展によって貿易総額もさらに拡大し、1997～98年のアジア経済危機による一時的下降はあったが、2000年には4700億Sドル（輸入2322億Sドル、輸出2378億Sドル）まで拡大した。また、建国以来の恒常的な輸入超過による貿易赤字は、この時期から恒常的な貿易黒字に転換している。さらに21世紀には、グローバリゼーションの加速による世界貿易の急拡大から、2005年に7180億Sドル（輸入3343億Sドル、輸出3837億Sドル）、2010年に9070億Sドル（輸入4263億Sドル、輸出4807億Sドル）を記録している。

ところが2010年代に入ると、それまでのグローバリゼーションに変調が発生し、

4) “Foreign Direct Investment in Singapore by Source Economy (Stock as at Year-End)”, SingStat Table Builder, Department of Statistics, Singaporeより。
<https://tablebuilder.singstat.gov.sg/table/TS/M083801>より。

図4-2 シンガポールの貿易総額および輸入・輸出額の推移(1965～2022年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

特に米中二大国間の対立加速化や、2020年からの新型コロナウイルス流行は、国際経済に依存しているシンガポールと、その貿易総額にも大きく影響した。これを反映して、2015年は9152億Sドル（輸入4234億Sドル，輸出4918億Sドル）、2020年は9691億Sドル（輸入4535億Sドル，輸出5156億Sドル）と、明らかに以前と比較して伸びが停滞している。もっとも、2021年には新型コロナウイルス流行後の本格的な経済活動再開もあり、貿易総額は初の1兆ドル台に乗せ、2022年は1兆3654億Sドル（輸入6554億Sドル，輸出7100億Sドル）を記録した。

次に主要な貿易品目について、その長期的な変化を考察する。図4-3は1965～2022年の品目別の輸入額推移を月次で示したものである。ここで顕著なのは、機械・輸送機器がつねに輸入品目のトップを占め、総額も一貫して急上昇している点である。この他に特徴的なのは、1973年頃から原油輸入が急増している点である。これは経済発展によるエネルギー需要に加え、同時期には中東から輸入した原油を精製・加工して再輸出する、世界有数の規模を誇るジュロン地区の石

化コンビナートが稼働しはじめた影響と考えられる⁵⁾。この高水準の原油輸入は、1980年代半ば以降に落ち着き、各種製品、化学製品、その他製品などと同様に横ばいか漸増となっていたが、21世紀に入ると世界的な原油相場の急騰と高止まり傾向に連動し、スポット的に増加傾向を示している。

この結果、2022年の輸入額6554億Sドルのうち、全体比では機械・輸送機器が48.7%を占め、以下、原油22.2%、その他製品8.1%、化学製品8%、各種製品4.7%と続いている。

一方で、1965～2022年における品目別の輸出額推移（月次）は、1960～70年代初頭までは原料品が最も大きな金額を占めていた。しかし、1970～80年代の飛躍的な工業化によって、機械・輸送機器と原油が首位を争いつつ急上昇し、大きな牽引役となった（図4-4）。1980年代半ばからは石油関連輸出が各種製品、化学製品、その他製品などと同様に低い伸び率にとどまるが、21世紀には輸入で述べた同様の理由から原油、石油製品、化学製品などは堅調に推移した。一方で、機械・輸送機器は一貫して大きく伸び、シンガポールにとり圧倒的かつ最重要な輸出品目の支柱となっている。これは政府の思惑と誘導の通り、経済の発展段階とともに製造業の内容を不断に高付加価値化させ、その輸出量・金額を拡大させることに成功してきた証左ともいえる。

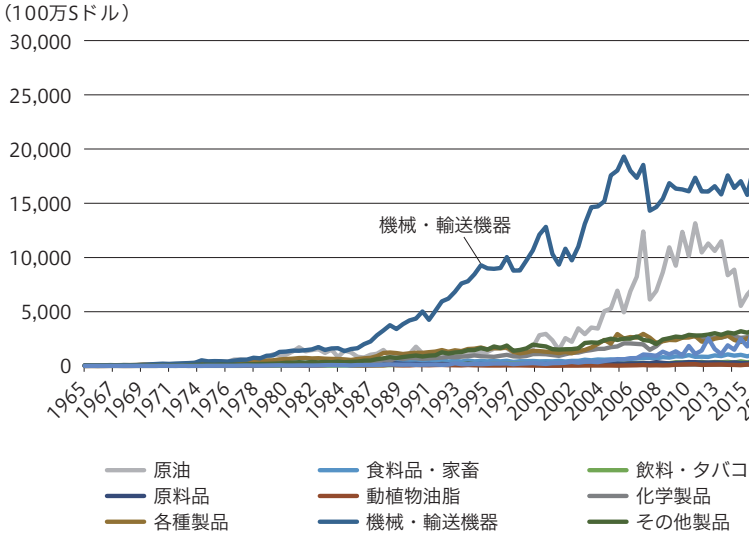
この結果、2022年の輸出額7100億Sドルのうち、全体比では機械・輸送機器が51.2%を占め、以下、原油12.9%、化学製品11.7%、その他製品7.9%、石油燃料5.9%、燃料を除くその他製品3.6%、各種製品3.2%となっている。

2-2. 長期の貿易総額推移における日本の位置づけ

シンガポールの貿易が拡大するなかで、日本が大きな役割を果たしてきたことは、1976～2022年の貿易相手国上位8カ国の推移をまとめた表4-1から理解できる。まず、建国から11年後の1976年を見ると、日本との間では輸入36億Sドル・輸出17億Sドルの合計53億Sドルの貿易があり、これは同年のシンガポールの貿易総額387億Sドルのうち13.6%を占めている。同年の第1位は最隣国

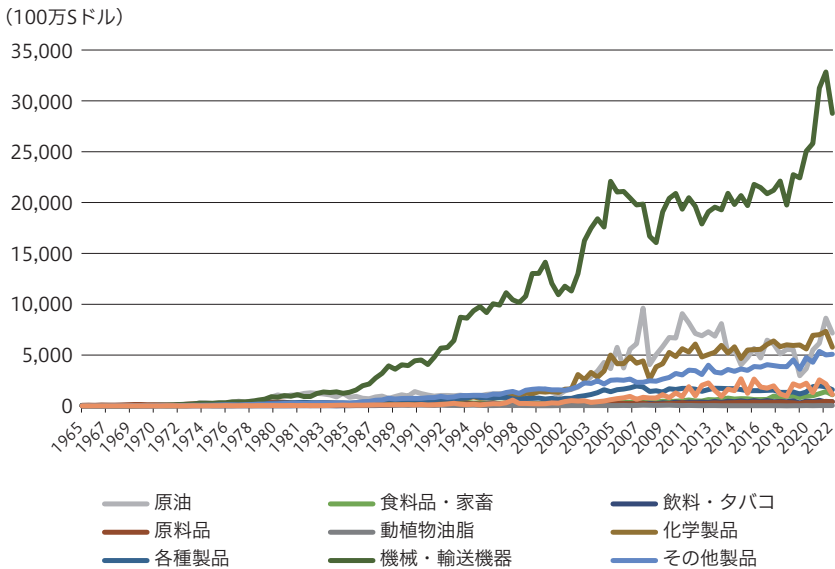
5) 同時期の国別輸入額を見ると、サウジアラビア、UAE、バーレーン、クウェートなどからの輸入が膨らんでいるが、これは原油輸入に伴うものと考えられる。

図4-3 シンガポールの品目別輸入額推移(1965~2022年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

図4-4 シンガポールの品目別輸出額推移(1965~2022年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

表4-1 シンガポール貿易相手国上位8位までの貿易額・順位推移(1976~2022年)

1976				1980			
	輸入額	輸出額	貿易総額		輸入額	輸出額	貿易総額
全世界総額	22,404,454	16,265,862	38,670,316	全世界総額	51,344,801	41,452,314	92,797,115
マレーシア	3,204,198	2,480,913	5,685,111	マレーシア	7,115,641	6,218,000	13,333,641
アメリカ	2,960,519	2,393,467	5,353,986	アメリカ	7,237,174	5,271,954	12,509,128
日本	3,590,825	1,668,803	5,259,628	日本	9,162,385	3,338,278	12,500,663
サウジアラビア	3,538,372	199,376	3,737,748	サウジアラビア	6,412,289	824,618	7,236,907
香港	536,729	1,266,599	1,803,328	香港	1,055,141	3,195,926	4,251,067
オーストラリア	840,831	840,831	1,681,662	クウェート	2,838,608	187,700	3,026,308
イギリス	851,202	595,903	1,447,105	ドイツ	1,677,075	1,247,035	2,924,110
ドイツ	739,012	647,918	1,386,930	オーストラリア	1,165,576	1,699,639	2,865,215

1995				2000			
	輸入額	輸出額	貿易総額		輸入額	輸出額	貿易総額
全世界総額	176,313,477	167,514,697	343,828,174	全世界総額	232,175,079	237,826,346	470,001,425
マレーシア	27,285,025	32,124,856	59,409,881	マレーシア	39,399,391	43,189,831	82,589,222
アメリカ	26,470,333	30,546,541	57,016,874	アメリカ	34,717,780	41,188,859	75,906,639
日本	37,288,425	13,066,200	50,354,625	日本	39,955,020	17,948,714	57,903,734
香港	5,820,750	14,352,172	20,172,922	香港	6,058,788	18,704,919	24,763,707
タイ	9,096,624	9,671,771	18,768,395	台湾	10,296,256	14,195,461	24,491,717
台湾	7,250,877	6,822,313	14,073,190	中国	12,278,725	9,285,006	21,563,731
韓国	7,652,372	4,596,539	12,248,911	タイ	10,008,710	10,121,668	20,130,378
ドイツ	6,127,167	5,666,274	11,793,441	韓国	8,308,724	8,478,923	16,787,647

2015				2020			
	輸入額	輸出額	貿易総額		輸入額	輸出額	貿易総額
全世界総額	423,402,647	491,816,148	915,218,795	全世界総額	453,467,443	515,644,539	969,111,982
中国	57,915,347	70,654,268	128,569,615	中国	65,362,218	70,842,615	136,204,833
マレーシア	45,439,682	53,138,038	98,577,720	マレーシア	57,550,067	45,900,598	103,450,665
アメリカ	45,886,632	29,846,323	75,732,955	アメリカ	48,376,951	54,051,351	102,428,302
香港	5,057,675	56,513,589	61,571,264	台湾	50,067,249	25,134,606	75,201,855
インドネシア	20,873,144	40,687,815	61,560,959	香港	5,224,906	63,743,222	68,968,128
台湾	34,065,941	19,843,686	53,909,627	日本	24,986,714	24,645,299	49,632,013
日本	26,377,808	21,005,266	47,383,074	インドネシア	19,251,294	29,569,074	48,820,368
韓国	25,165,880	19,901,253	45,067,133	韓国	21,451,136	23,117,413	44,568,549

(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

(1000Sドル)

1985				1990			
	輸入額	輸出額	貿易総額		輸入額	輸出額	貿易総額
全世界総額	57,817,545	50,178,848	107,996,393	全世界総額	109,805,810	95,205,827	205,011,637
アメリカ	8,775,363	10,619,016	19,394,379	アメリカ	17,580,463	20,245,527	37,825,990
マレーシア	8,300,998	7,786,739	16,087,737	日本	22,146,246	8,301,523	30,447,769
日本	9,869,677	4,722,180	14,591,857	マレーシア	14,963,498	12,448,484	27,411,982
中国	4,971,658	730,159	5,701,817	香港	3,365,310	6,185,948	9,551,258
香港	1,082,490	3,197,430	4,279,920	タイ	2,974,127	6,310,311	9,284,438
タイ	1,196,293	2,092,453	3,288,746	台湾	4,677,466	3,421,746	8,099,212
オーストラリア	1,533,025	1,652,231	3,185,256	ドイツ	3,898,490	3,824,940	7,723,430
イギリス	1,691,852	1,375,574	3,067,426	イギリス	3,375,670	3,030,985	6,406,655

2005				2010			
	輸入額	輸出額	貿易総額		輸入額	輸出額	貿易総額
全世界総額	334,313,529	383,683,279	717,996,808	全世界総額	426,326,558	480,709,472	907,036,030
マレーシア	45,529,064	50,917,578	96,446,642	マレーシア	49,610,768	57,655,984	107,266,752
アメリカ	38,871,119	39,024,331	77,895,450	中国	45,852,902	49,482,199	95,335,101
中国	34,225,347	32,909,308	67,134,655	アメリカ	47,519,387	30,871,375	78,390,762
インドネシア	17,602,603	37,365,443	54,968,046	インドネシア	23,185,686	45,679,777	68,865,463
日本	32,056,021	20,906,768	52,962,789	香港	4,659,708	56,166,439	60,826,147
香港	7,112,189	35,875,901	42,988,090	日本	33,535,902	22,332,125	55,868,027
台湾	19,719,568	14,937,970	34,657,538	韓国	24,726,804	19,547,657	44,274,461
タイ	12,613,447	15,700,804	28,314,251	台湾	25,255,664	17,441,539	42,697,203

2022			
	輸入額	輸出額	貿易総額
全世界総額	655,435,885	709,966,634	1,365,402,519
中国	86,833,849	88,191,747	175,025,596
マレーシア	81,897,717	71,119,415	153,017,132
アメリカ	70,967,236	61,778,515	132,745,751
台湾	79,335,891	34,808,390	114,144,281
香港	4,148,734	79,659,079	83,807,813
インドネシア	25,031,523	51,327,793	76,359,316
韓国	42,221,944	28,729,240	70,951,184
日本	36,831,243	28,664,374	65,495,617

のマレーシアで貿易総額に占める全体比は14.7%、第2位はアメリカで13.9%となっており、第4位以下は数パーセント以下の比率で推移している。このように上位3国が、それ以下を引き離している貿易構造は、1985年（第1位アメリカ：18%、第2位マレーシア：14.9%、第3位日本：13.5%）と1995年（第1位マレーシア：17.3%、第2位アメリカ：16.6%、第3位日本：14.7%）の時点でも大きく変化していない。

しかし、21世紀に入ると状況が大きく変化してくる。2000年には貿易総額4700億Sドルのうち、第1位マレーシア（17.6%）、第2位アメリカ（16.2%）、第3位日本（12.3%）と、従前と同様の構造が続いている。これが2005年には、第1位マレーシア（13.4%）と第2位アメリカ（10.9%）は比率を落としつつも変化はないが、第3位に中国（9.4%）、第4位にインドネシア（7.7%）が入り⁶⁾、日本は第5位（7.4%）に転落している。以降も日本は、2010年第6位（6.2%）、2015年第7位（5.2%）、2020年第6位（5.1%）と比率を落としながら低迷し、2022年には第8位（4.8%）にまで落ち込んでいる。

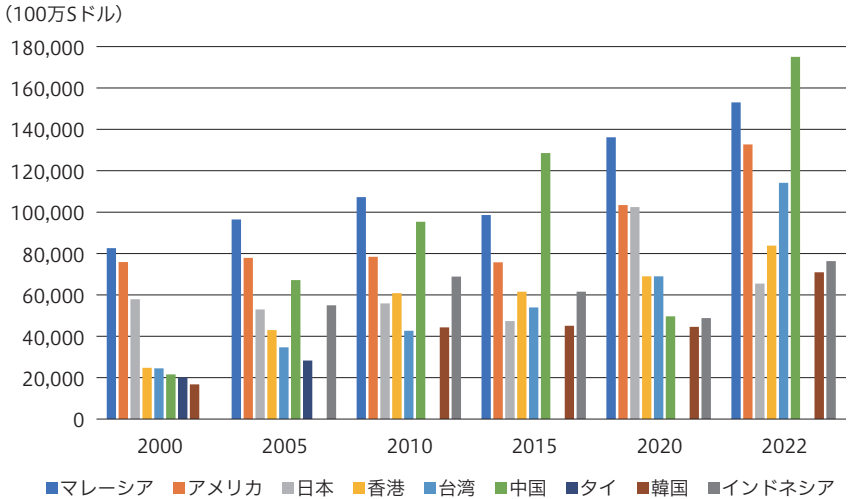
この理由としては、他国による貿易拡大がある。図4-5は、21世紀に入ってからシンガポールの貿易相手国上位8位との貿易総額変化を示したものである。これを見ると中国の伸びが著しく、2020年に新型コロナウイルス流行の影響から一時的に低迷した以外は、一貫して急速に貿易総額が増加している。これは21世紀に入ってからアジアで、中国の台頭により経済構造に大きな変化が発生したことの反映でもある。その他にもマレーシア、アメリカ、香港、台湾、韓国との取引は、年を追うごとに堅調に伸びている。

一方で、日本との取引額は2000年579億Sドル（輸入400億Sドル・輸出180億Sドル）、2010年559億Sドル（輸入335億Sドル・輸出223億Sドル）2022年655億Sドル（輸入368億Sドル・輸出287億Sドル）と低迷している⁷⁾。シンガポール全

6) インドネシアについては、輸入・輸出ともに貿易統計データ上に初めて登場するのが2003年1月からで、理由は不明であるが、それ以前は「データなし」(“na”)の扱いとなっている。しかし、マレーシアと並ぶ最隣国である同国との実際の貿易取引は、以前から一定以上の金額・量で存在したことはほぼ確実であり、この要因が2003年以前のシンガポールの正確な貿易実態の把握を難しくしている。

7) なお、両国間の貿易収支については、21世紀に入ってからその差は縮小しているものの、長期一貫して日本側の輸出超過（シンガポール側の輸入超過）が続いている。

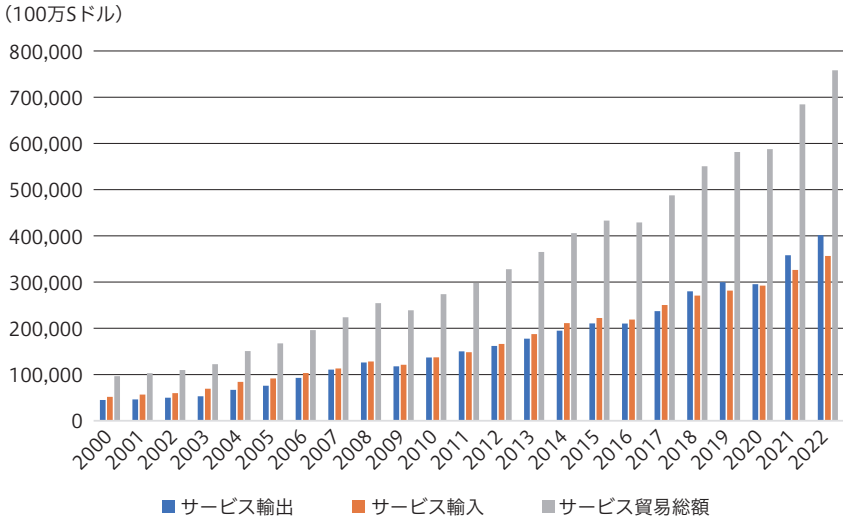
図4-5 シンガポールの貿易相手国上位8位までの国別貿易総額推移(2000～2022年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

体の貿易総額は2000年4700億Sドルから2022年1兆3654億Sドルとおよそ2.9倍に拡大しており、これに比例していないことが日本のシェアが低下したことの最大要因であろう。もっとも、上記はあくまでも日本とシンガポールの二国間の貿易総額であり、日本企業は高度化した国際経済体系のなかで、シンガポールに投資し、あるいはその機能を利用することで、経済活動に深く関与しているが、その実態は必ずしも二国間での財の貿易という形で反映されなくなっている点には、注意が必要である。また後述のように、直近20年ほどの間、日本からの直接投資の比重は製造業から非製造業に移行しており、これが財の貿易総額のシェア低下に少なからず影響していると考えられる点にも、留意する必要がある。

図4-6 シンガポールのサービス貿易総額・輸出入額推移(2000～2022年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

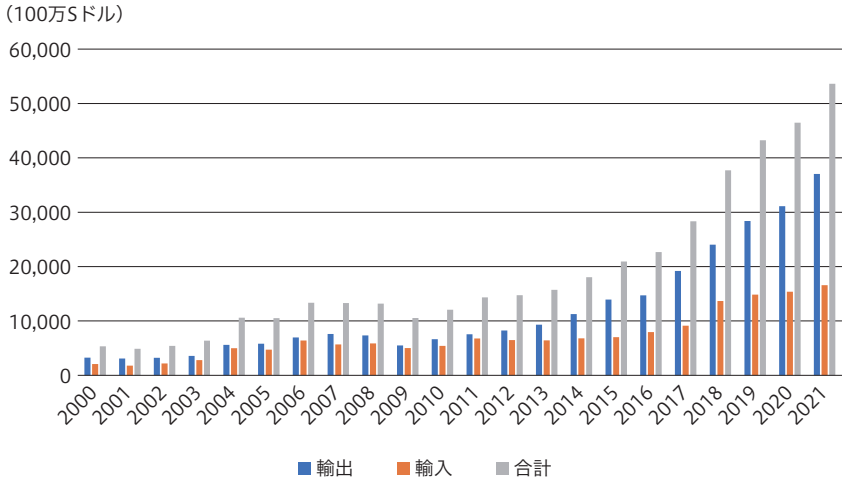
2-3. 拡大する両国間のサービス貿易

この20年ほどのもう1つの変化は、シンガポールのサービス産業が成長し、経済センターとしての役割が強化されてきた反映として、いわゆるサービス貿易が拡大しており、それに合わせて両国間でも取引が増加している点であろう。

シンガポールのサービス貿易総額は、図4-6のように統計が開始された2000年には、965億Sドル（輸入516億Sドル，輸出449億Sドル）となり，同年の財の貿易総額4700億Sドルと比較すれば20.5%の規模に過ぎなかった。しかし，2010年2739億Sドル（輸入1371億Sドル，輸出1369億Sドル），2022年7581億Sドル（輸入3565億Sドル，輸出4015億Sドル）に拡大し，同年の財の貿易総額1兆3654億Sドルと比較すれば55.5%に達した。すなわち，サービス貿易総額は20年強で7.9倍に拡大しており，これは同期間での財の貿易総額の伸びが2.9倍であったことを考えれば，いかに急速に成長したかが理解できる。

こうした推移のなかで，日本とシンガポールのサービス貿易の動向を考察したのが，図4-7である。2000年の両国間サービス貿易総額は54億Sドル（輸入21億Sドル，輸出33億Sドル）で，全体比は5.5%であった。以降，2010年121億S

図4-7 日本・シンガポール間のサービス貿易総額・輸出入額推移(2000～2021年)



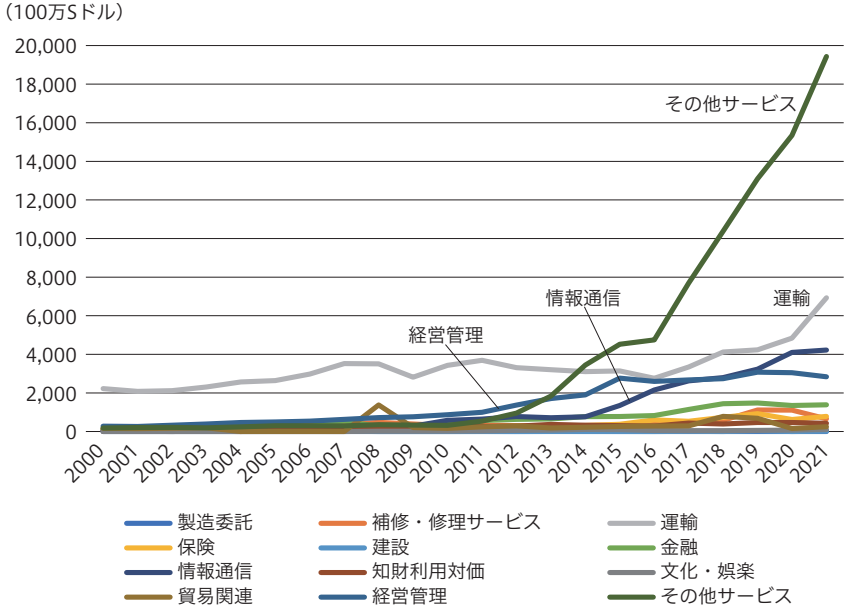
(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

ドル（輸入54億Sドル，輸出67億Sドル，全体比4.4%），2021年536億Sドル（輸入166億Sドル，輸出370億Sドル，同7.8%）となっている。

注目すべきは，両国間サービス貿易総額の伸び率が，2000年と2021年を比較するとおよそ10倍になっており，同期間のシンガポールのサービス貿易総額の伸び率7.1倍を上回っている点である。これは同期間における両国間の財の貿易総額が6.9%減であったことや，2021年における両国間の財の貿易総額が540億Sドルであったことを考えると，すでにサービス貿易総額はそれと匹敵する規模に成長していることが理解できる。なお収支で見ると，2000年の統計開始以降はシンガポール側の輸出超過（＝日本側の輸入超過）が継続しており，不均衡は2010年代から年々拡大している。

両国間サービス貿易のセクター別での内訳は，以下の通りとなる。まず，シンガポールの対日サービス貿易輸出であるが，統計上の問題から不正確にはなるものの，およその動向を掴むことは可能である。この不正確性は，輸出額と各項目合計値が不一致を見せるためで，特に2014年以降はそれが顕著となる。この理由は，毎年度に一部項目で「データなし」(“na”)が存在するためであるが，不

図4-8 シンガポールの品目別対日サービス輸出推移(2000~2021年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

(注) 2014・15・17・19・20・21年は「Other Services」をはじめ、一部項目に独自計算した推定値を含む。

一致の大部分は属性不明の「その他サービス」の項目に由来すると推測される⁸⁾。そこで2014年以降、「その他サービス」の値を補正して分析したのが、図4-8である。

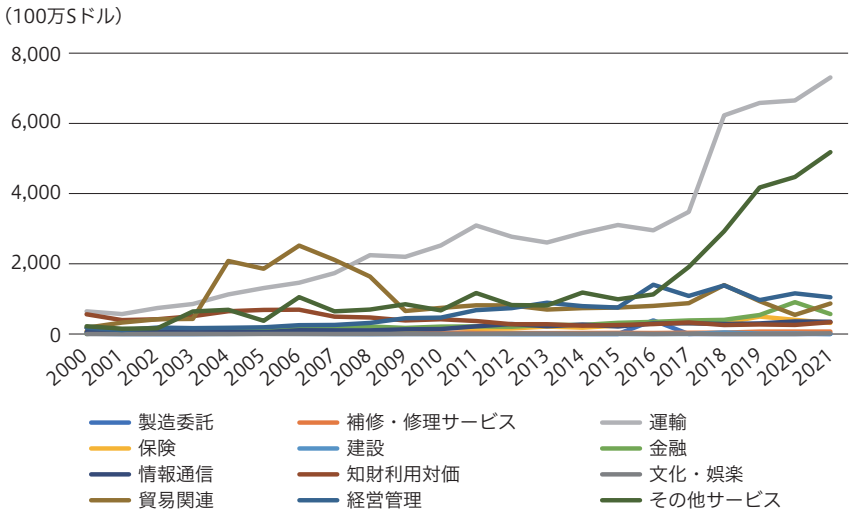
これによると、2021年の対日サービス貿易輸出額370億ドルのうち、首位は「その他サービス」(推定額194億ドル、推定全体比52.5%)と考えられる。この内容詳細は定義不明だが、2012年頃から急速に伸び、2014年にそれまでの首位であった「運輸」を超えて拡大している。2位は「運輸」(69億ドル、18.7%)

8) 2014年以降で「その他サービス」の金額データが存在するのは、2016年と2018年である。これらの年の「その他サービス」を含む各項目合計は、同年の輸出額より若干少なくなる誤差が生じる。その誤差は、同年に存在する“na”項目に由来するものと考えられる。これらは多年にわたって“na”となっているか、僅かな金額データで推移していることから、2014・15・17・19・20・21の輸出額と各項目合計値の金額不一致における実際の大部分は、“na”となっている「その他サービス」項目に起因すると思われるため、輸出額と各項目合計値の差額を「その他のサービス」とみなして図に示した。

で、一貫して大きな金額を占めている。また、2015年から伸び始め、2018年以降に3位となっているのが「情報通信」(42億ドル, 11.4%)である。また、コンサルティングなどの「経営管理」(28億ドル, 7.7%)も2010年代から着実に伸び、2018年以前は3位、以降から現在は4位となっている。

一方で図4-9のように、2021年のシンガポールによる対日サービス貿易輸入額166億ドルのうち、2000年代を通じて一貫した伸びを見せながら首位となっているのが「運輸」(73億ドル, 44.1%)である。第2位は2017年から急伸した「其他サービス」(52億ドル, 31.1%)が続き、以下は「経営管理」(11億ドル, 6.3%), 「貿易関連」(9億ドル, 5.2%), 「金融」(6億ドル, 3.4%)などが続いている。

図4-9 シンガポールの品目別対日サービス輸入推移(2000~2021年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

直接投資・固定資産投資の動向から見た 関係性の変容

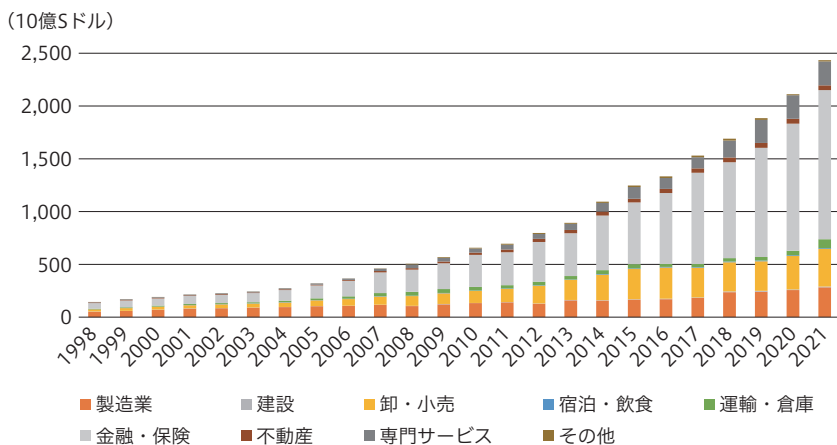
3-1. 直接投資残高に見る金額・セクター比重の推移

海外からシンガポールへの直接投資の残高については1970年からのデータがあり、1970年には14億Sドルであったが、1980年112億Sドル、1990年532億Sドル、2000年1915億Sドル、2010年6651億Sドル、2020年2兆1465億Sドルと増加している。これはシンガポールにとって、外国からの直接投資が経済発展の大きな動力源であると同時に、停滞が決して許されない環境に置かれた都市国家として生存と成長を希求し続けた軌跡が、よく表れている。

こうした長期的推移のなかで、特にアジア経済危機以降、直近四半世紀におけるセクター別での直接投資残高を見ると、図4-10のようになる。まず、1998年には総額1442億Sドルのうち、首位は金融・保険539億Sドル（全体比37.4%）、第2位は製造業519億Sドル（36%）、第3位は卸・小売201億Sドル（13.9%）、以下は不動産、運輸・倉庫、専門サービスが各50～40億Sドル台となっていた。

しかし21世紀に入り、特に2005年前後を境に金融・保険の伸び率・金額は

図4-10 シンガポールへのセクター別直接投資残高(1998～2021年)



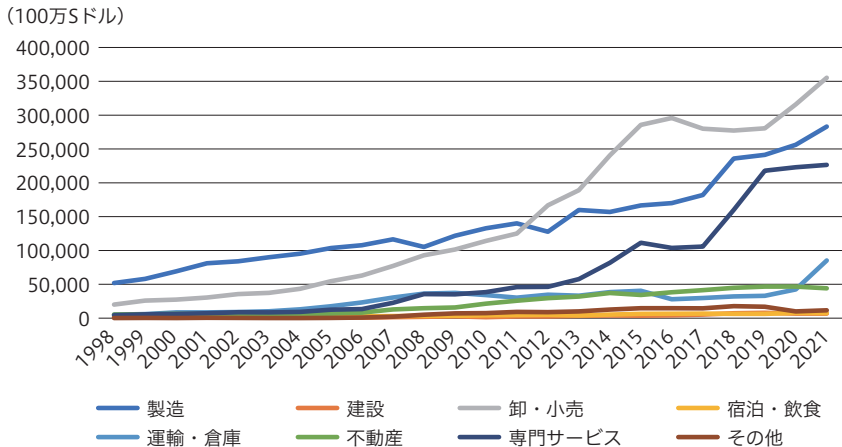
(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

他セクターを大きく上回り、全体比では2005年37.6%、2010年45.6%、2015年46.1%、2020年56.1%と圧倒的な投資残高を占めている。また図4-11のように金融・保険以外のセクターでは、1998年に首位と拮抗するように第2位であった製造が、21世紀には伸び率の鈍化と他業種の伸長から、全体比で2005年32%、2010年20%、2015年13.1%、2020年11.9%と推移した。一方で卸・小売は大きく伸び、全体比では2005年16.9%が2010年17.2%と製造に肉薄し、2012年には逆転して第2位となり、2015年は22.5%を占めた。もっとも、金融・保険や専門サービス（2010年385億Sドル・全体比5.8%、2015年1115億Sドル・8.8%、2020年2231億Sドル・10.4%）の成長が著しく、卸・小売の投資残高は全体比で2020年14.7%に低下した。

以上のような直近のおよそ四半世紀の推移の結果、2021年の海外からの直接投資残高（総額2兆4789億9220万Sドル）をセクター別上位・全体比で見ると、首位は金融・保険57%、第2位卸・小売14.3%、第3位製造業11.4%、第4位専門サービス業9.1%と変化している。

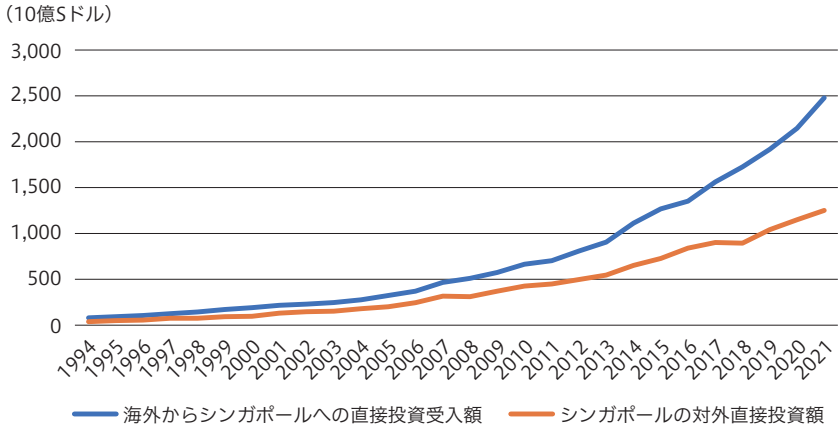
一方で、シンガポールから海外への直接投資を残高ベースで見ると、図4-12のようになる。これによると、統計が開始された1994年には384億Sドルに過

図4-11 金融・保険を除くシンガポールへのセクター別直接投資残高(1998~2021年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

図4-12 海外・シンガポール間の直接投資残高推移(1994~2021年)



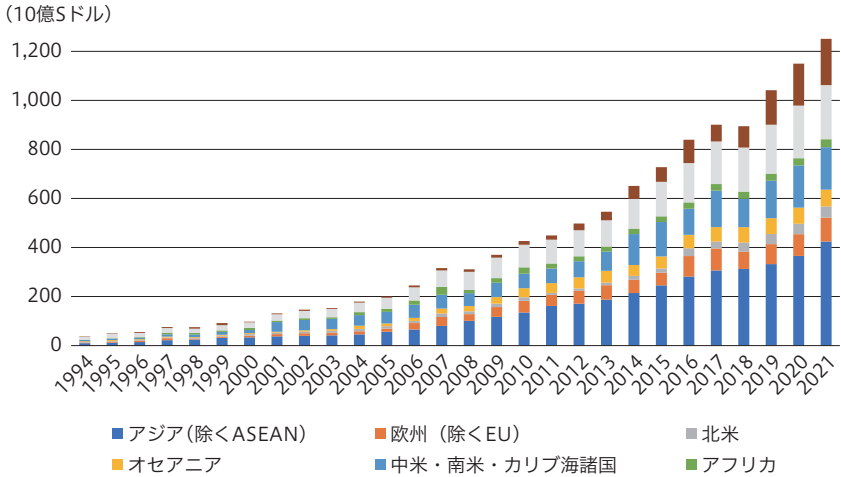
(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

ぎないが、2021年には総額1兆2513億Sドルと、33倍の伸びを示している。これは同時期の海外からシンガポールへの直接投資が、802億Sドルから2兆4790億Sドルと、31倍に拡大しているより若干伸び率が大きい。また、海外からシンガポールへの直接投資流入は、シンガポールから海外への直接投資に比較して、一貫して2倍以上の規模を有していることもわかる。

2021年の投資先を地域別に見ると、アジアが6459億Sドル(51.6%)と半分以上を占めている。図4-13のように1994年からの推移を見ると、21世紀初頭からの中米・南米・カリブ海諸国や欧州の伸びはあるものの、基本的には一貫してアジアが大きな比率を占めていることが理解できる。ついで欧州2865億Sドル(22.9%)、中米・南米・カリブ海諸国1733億Sドル(13.8%)、オセアニア685億Sドル(5.5%)、北米452億Sドル(3.6%)、アフリカ321億Sドル(2.6%)となっている。なおASEANとしての括りで見れば、2211億Sドル(17.7%)を占めている。

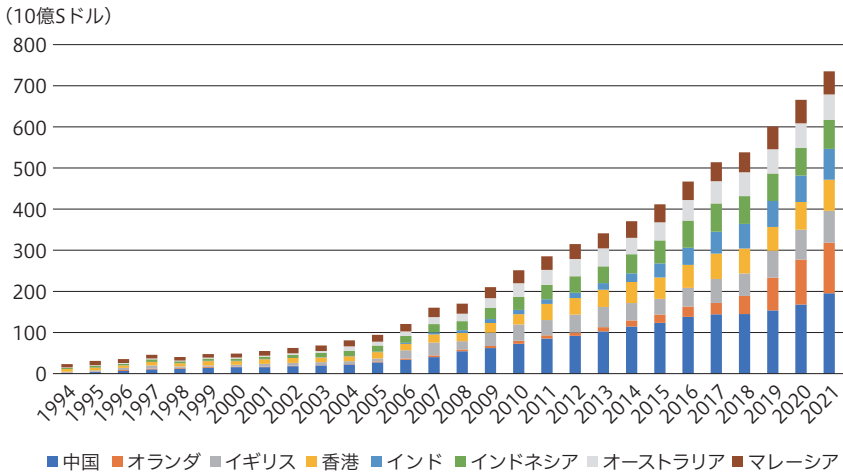
2021年を基準に、具体的な国別での投資先上位8カ国を見ると、図4-14のようになる。これによると、最大の投資先は中国で1955億Sドル(同年投資総額の全体比率15.6%)となる。中国向け投資は、1994年に17億Sドル(全体比4.4%, 7位)であったが、1997年にそれまで首位であったマレーシアを越えて以降、

図4-13 シンガポールによる対外直接投資の地域別残高推移(1994~2021年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

図4-14 シンガポールによる対外直接投資先上位国の残高推移(1994~2021年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

2000年157億Sドル（16.1%，1位），2010年724億Sドル（17%，1位），2020年1680億Sドル（14.7%，1位）と，一貫して大きく伸びている。第2位は，過去数年で急激に伸びているオランダで，1228億Sドル（9.8%）となっている。これは2017年223億Sドルから2021年1137億Sドルとほぼ5倍に急伸した金融・保険分野での投資残高に支えられている。以下，イギリス776億Sドル（6.2%），香港756億Sドル（6%），インド748億Sドル（6%），インドネシア709億Sドル（5.7%），オーストラリア616億Sドル（4.9%），マレーシア564億Sドル（4.5%）と続いている。なお，シンガポールから日本への直接投資残高は，1994年4億1450万Sドルから2021年368億1550万Sドルと，およそ89倍に拡大して同期間の全体伸び率を大きく上回っているものの，2021年の残高順位では11位にとどまっている。主な投資先分野は2021年残高ベースで，不動産（29.6%），金融・保険（23.4%），運輸・倉庫（4.4%），卸・小売（3.7%），情報通信（3.5%）となっている。

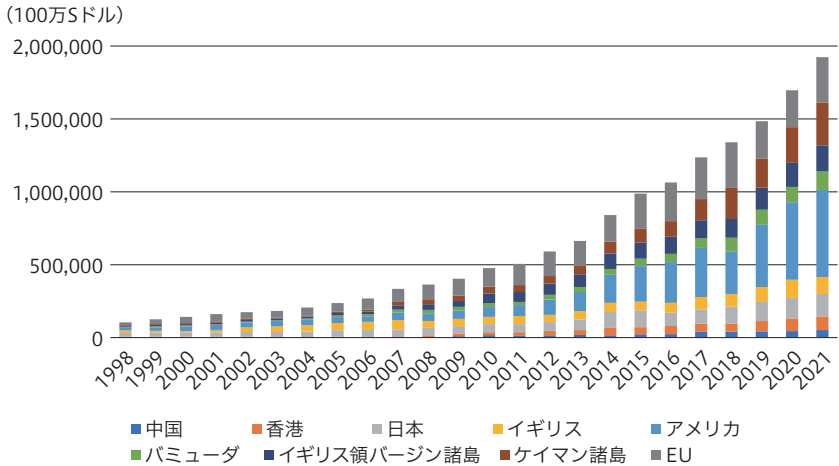
3-2. 日本からの直接投資の位置，およびセクター別での投資残高の推移

以上のおよそ四半世紀の推移のなかで，日本からシンガポールへの直接投資はどのように推移し，他国と比較してどのような位置にあったのであろうか。この変化を1998～2021年で示したのが，図4-15である。

これによると1998年に日本の対シンガポール投資残高は261億Sドル（全体比18.1%）となり，第1位を占めていた。その後も投資残高自体は着実に増加して2021年には1554億Sドルとなり，1998年との比較でほぼ6倍に増加している。しかし，21世紀に入るとアメリカやEUに加えて，グローバル化時代の複雑化した資本経路を反映し，ケイマン諸島，イギリス領バージン諸島（BVI），バミューダといったカリブ海のタックスヘイヴンを経由するシンガポールへの投資流入が急拡大した⁹⁾。このため，日本は全体比で2000年15.2%（3位），2010

9) タックスヘイヴンは現代における資本のブラックボックスであり，どのような主体がそこを経由して投資しているのかを，正確に辿ることはほぼ不可能である。これが資本動態の詳細な背後研究を難しくしている。

図4-15 シンガポールへの直接投資残高上位国の推移(1998~2021年)



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

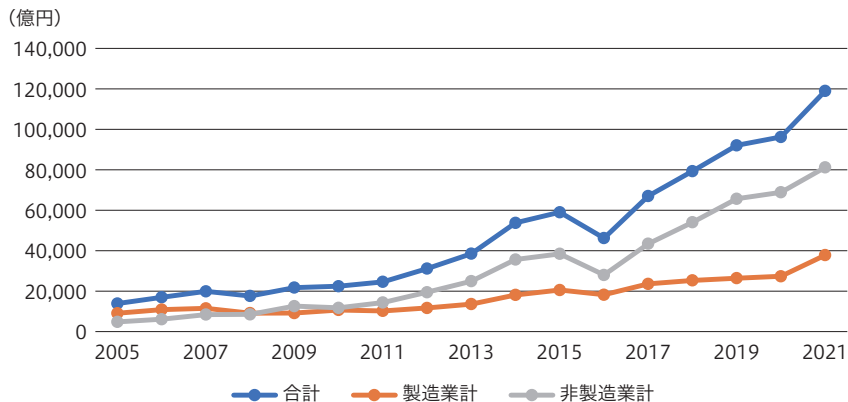
年8.4% (4位), 2020年6.5% (5位) と比率・順位を落とし, 2021年には6.3% (5位) まで低下している。

それでは, 日本からシンガポールへの直接投資では, どのようなセクターへの関与がおこなわれてきたのであろうか。まず製造業と非製造業の比率を図4-16のように確認すると, 21世紀に入ってから日本の直接投資が, 製造業から非製造業に軸足を移してきたことが明らかになる。2005年には投資残高1兆3874億円のうち, 製造業9080億円 (65.5%) : 非製造業4795億円 (34.5%) となっている。しかし, 2009年には製造業9156億円 (42.1%) : 非製造業1兆2594億円 (57.9%) と逆転して以降, その差は開き続け, 2015年には製造業2兆548億円 (34.8%) : 非製造業3兆8445億円 (65.2%), 2020年2兆7348億円 (28.4%) : 6兆8856億円 (71.6%) となった。すなわち過去16年間で, 製造業と非製造業の比率は, ほぼ入れ替わって逆転している。

次に, 具体的に投資がおこなわれてきたセクターの詳細を, 製造業・非製造業別に投資残高推移から分析すると図4-17, 図4-18のようになる。

製造業では2005年の上位を見ると, 化学・医薬品2776億円 (全体比20%), 電気機械器具2516億円 (18.1%), 食料品1187億円 (8.6%) が牽引役となって

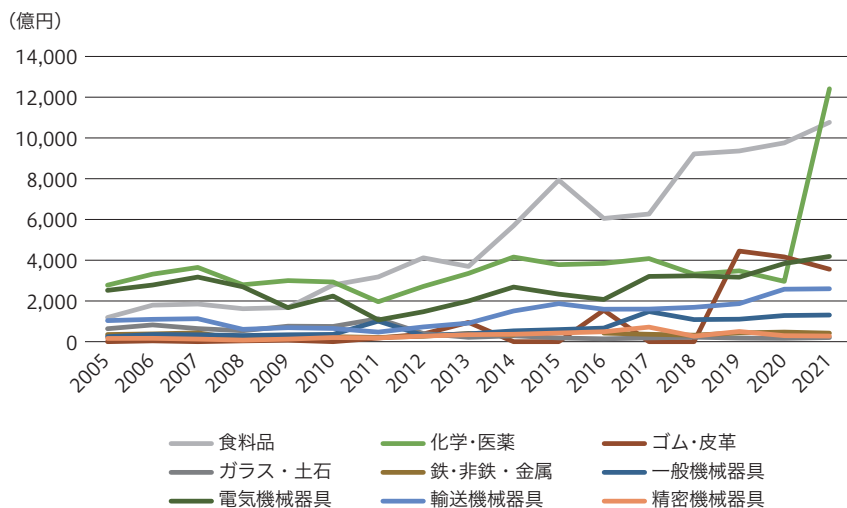
図4-16 日本の対シンガポール直接投資残高における製造業・非製造業別の推移



(出所) 日本銀行『国際収支関連統計(IMF国際収支マニュアル第5版ベース)』『直接投資残高(地域別かつ業種別)』2005年末～2013年末(<https://www.boj.or.jp/statistics/br/bop/index.htm>),『国際収支関連統計(IMF国際収支マニュアル第6版ベース)』『業種別・地域別直接投資(3)直接投資残高』2014年末～2021年末(https://www.boj.or.jp/statistics/br/bop_06/bpdata/index.htm)より筆者作成。

(注) 2021年は年次改訂前数値。

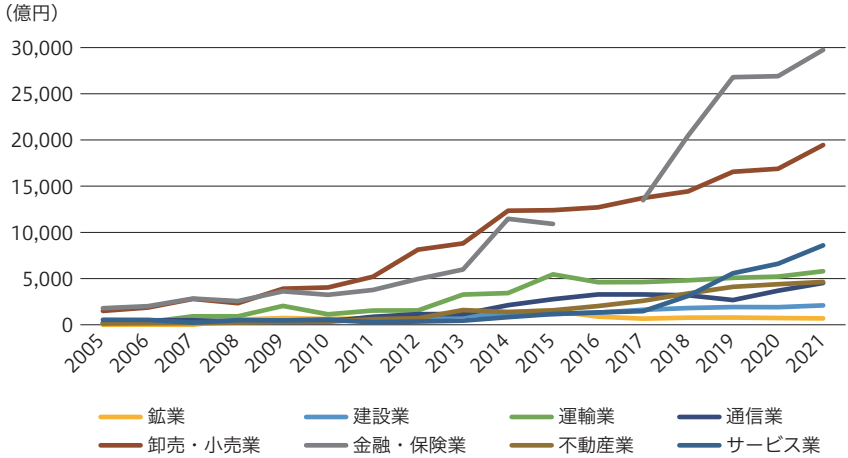
図4-17 日本の対シンガポール直接投資における製造業セクター別残高(2005～2021年)



(出所) 図4-16に同じ。

(注) 2021年は年次改訂前数値。投資残高のない、あるいはきわめて少ない繊維、木材・パルプ、石油の項目は除外。ゴム・皮革のグラフに途中欠落があるのは出所資料でのデータ不明により数値を得られないため。

図4-18 日本の対シンガポール直接投資における非製造業セクター別残高（2005～2021年）



(出所) 図4-16に同じ。

(注) 2021年は年次改訂前数値。投資残高のない、あるいはきわめて少ない農・林業、漁・水産業の項目は除外。金融・保険のグラフに途中欠落があるのは出所資料でのデータ不明により数値を得られないため。

いる。この3セクターが牽引する構造は16年後の2021年でも変わらず、化学・医薬品1兆2413億円（10.4%）、食料品1兆766億円（9.1%）、電気機械器具4183億円（3.5%）となっているが、下記のように非製造業の伸びが影響していることで、投資残高全体に占める割合は低下している。

非製造業では2005年の上位を見ると、金融・保険1792億円（全体比12.9%）と卸売・小売1500億円（10.8%）が牽引役となっていた。しかし、2017年以降は金融・保険が卸売・小売を急激に上回る伸びを見せ、投資残高を大きく積み増している。また、運輸は2007年以降に一定の伸びを見せて3位に位置していたが、2017年からはサービスが急加速したことで、2019年以降は3位となった。この他、2010年代には通信、不動産、建設での直接投資も堅調に伸び、非製造業全体の伸びを支える要因となった。この結果、2021年には金融・保険2兆9753円（25%）、卸・小売1兆9454億円（16.4%）、サービス8596億円（7.2%）、運輸5794億円（4.9%）、不動産4635億円（3.9%）、通信4522億円（3.8%）となっている。

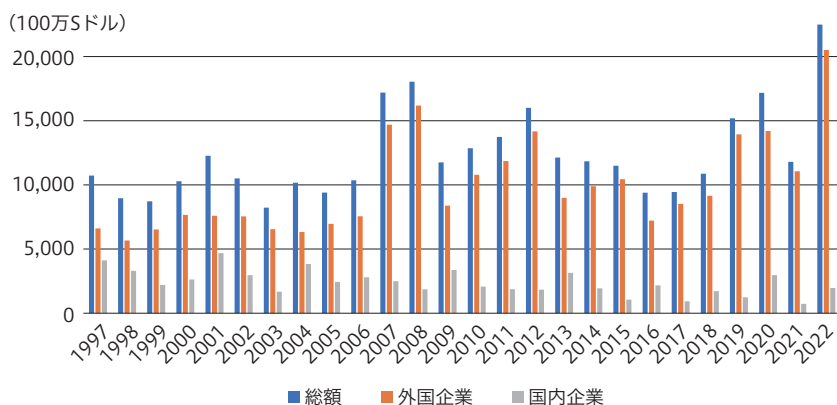
3-3. 固定資産投資における実施額の変化から見た日本

シンガポールでは、経済活動のため内外企業が国内で実施する固定資産投資について毎年のデータを公表しており、この推移からも、日本の経済関与の一側面を窺うことが可能となる。

まず全体像を確認すると、図4-19は1997～2022年の固定資産投資の実施総額と、このなかでの国内企業および外国企業のそれぞれの実施額を示したものである。これを見ると、フローベースのデータであるため毎年の実施額や比率にはばらつきがあるものの、外国からの直接投資が経済活動の大きな動力源であることを反映して、基本的には外国企業による実施が多数を占めていることが明らかになる。

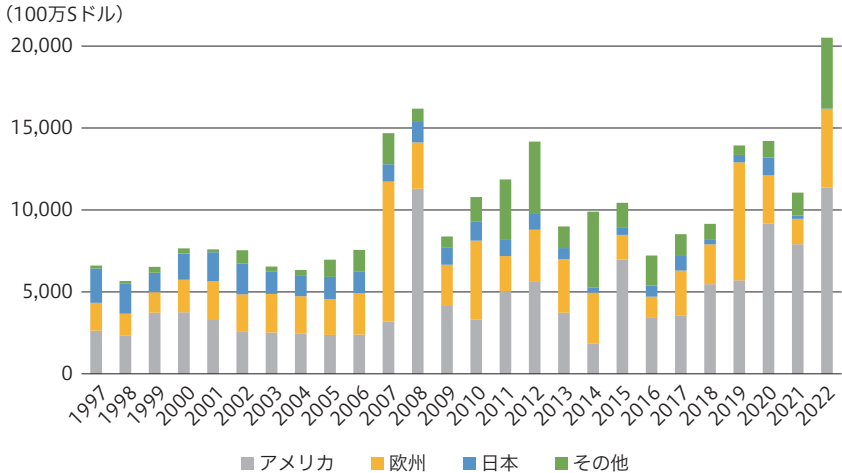
この外国企業による固定資産投資の実施額を国・地域別で見ると、図4-20のようになる。これによると、1997年には内外企業を含めた実施総額107億Sドルのうち、アメリカ26億Sドル（全体比24.6%）、日本21億Sドル（19.6%）、欧州17億Sドル（15.7%）の順であった。しかし、その後のおよそ四半世紀で日本の実施額と比率が上昇することはなく、むしろ一方的な縮小傾向にあることがわかる。この結果、2022年には内外企業を含めた実施総額225億Sドルのうち、アメリカ114億Sドル（全体比50.6%）、欧州48億Sドル（21.2%）、その他43億S

図4-19 シンガポールにおける内外企業別の固定資産投資実施額推移（フロー，1997～2022年）



（出所） Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

図4-20 シンガポールにおける固定資産投資の国・地域別実施額（フロー、1997～2022年）



(出所) Department of Statistics, Singaporeより筆者作成。

ドル (19.2%) となっているのに対して、日本はわずか5810万Sドル (0.26%) となっている。

日本企業の固定資産投資の実施額が縮小傾向にある要因としては、先述のように日本からの対シンガポール直接投資が、1970～90年代のように巨額の設備を必要とする製造業を中心とした投資から、21世紀に入ると非製造業への投資に重点が移っていったことがあると推測される。一方では、半導体関連の設備投資などで金額が膨張したと推測されるアメリカをはじめとして、欧州やその他の国々などによる固定資産投資も活発化しており、四半世紀を通じて多様化が発生していることも理解できる。

おわりに

20世紀末から今日までの日本とシンガポールの経済関係について、直接投資の残高や内容、固定資産投資の実施額、財およびサービスの貿易額の推移といった側面から分析すると、いくつもの興味深い点が発見できる。

まず理解できるのは、直近のおよそ四半世紀でシンガポールの経済規模が急拡大するなか、もはや日本は表面に表れる数字の上では、かつてのような圧倒的なシェアや影響力を有していないという点である。財の貿易額におけるシェアは2000年12.3%の第3位から2022年4.8%の第8位に、直接投資残高のシェアは1998年18.1%の第1位から2021年6.3%の第5位に、固定資産投資における実施額（フロー）のシェアは1997年19.6%から2022年0.26%に、それぞれ低下している。こうした客観的かつ相対的な数字については、否定しようのない事実である。

このような、各項目における全体比での日本のシェア低下は、グローバリゼーションの展開と進化に伴って、投資や貿易の規模が拡大しつつ、その主体が多様化していることの裏返しでもある。もはや20世紀後半のように、製造業主体の日本企業が、東南アジアで生産したものを世界に輸出するなかで独壇場を占めた単純な次元とは異なり、21世紀のアジアにおける経済構造は多元化・複雑化している。こうしたなかでは、直接投資がケイマン諸島、BVI、バミューダといったタックスヘイヴンを経由して急増し、また貿易では中国、韓国、ASEANなどが台頭することは、当然とも言える。

もっとも、日本の直接投資残高の内訳を見ると、製造業と非製造業が2005年65：35から2020年28：72と十数年のうちに完全逆転しており、これによって固定資産投資の低下がなぜ発生しているのか、あるいは財の貿易額がなぜ停滞しているのかも理解できる。同時に、サービス貿易額は2000年からの20年間でほぼ10倍に拡大し、総額ベースでの順位もアメリカに次いで第2位をキープしつつ、シェアは2000年5.5%から2021年7.1%に上昇している。このように日本の投資や事業が、21世紀には非製造業・サービス産業分野へのシフトと拡大に向かっていることは、シンガポール側の意図する国内産業の構造やポートフォリオの多元化・高次化政策にリンクした動きとも言える。

日本企業は高度化した国際経済体系のなかで、地域的・国際的なプラットフォームとしての利便性を高めながら進化するシンガポールに投資し、あるいはその

10) 2019年10月11日付リー・シェンロン首相のFacebookページ

<https://www.facebook.com/leehsienloong/posts/pfbid0zmiRyy6zvLweBrPuiLojusarsS25yFyCzyZcAMENVd8WtjP9p1SWii1CNpWMdNxJl>

機能を利用することで、現在も多様な経済活動に深く関与している。シンガポール側も、そうした日本の力量を評価し、重視し続けている。2019年10月、シンガポール日本商工会議所の創立50周年記念講演会に登壇したリー・シェンロン首相は、「過去半世紀にわたって、日本企業はシンガポールの経済に活力ある貢献を果たしており、我々とともに、さまざまな経済的課題に挑み続けてきてくれた」と称賛し¹⁰⁾、その上で、これからも共に走り続けるパートナーであることに高い期待をかけている。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

外務省国際協力局編 2021.『政府開発援助（ODA）国別データ集』.

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>

久末亮一 2021.『転換期のシンガポール——「リー・クアンユー・モデル」から「未来の都市国家」へ』アジア経済研究所.

https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Jpn_Books/eBook/202101_01.html

〈英語文献〉

Ministry of Trade and Industry 2023. “Economic Survey of Singapore 2022.”, February 2023, Republic of Singapore.

<https://www.mti.gov.sg/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2022/Economic-Survey-of-Singapore-2022>

〈インターネット〉

日本銀行 <https://www.boj.or.jp/statistics/index.htm>

Department of Statistics, Republic of Singapore <https://www.singstat.gov.sg>

World Bank <https://data.worldbank.org>

©Ryoichi Hisasue 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止 4.0 国際」の下で提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第5章

タイ経済と日本

——日系企業の集積は続くか——

塚田和也

● 2022年の経済概況

2022年のタイ経済は、民間需要の回復が経済を支え、実質GDPの成長率は2.6%となった。特に、観光の本格的な再開を受け、宿泊・飲食業は前年比39.3%の大幅な伸びを記録した。また、赤字に転落していた経常収支も、観光収入の増加などを背景として第4四半期はプラスに転じた。一方、インフレ率が6.0%となり、生産コストの上昇が重荷となった製造業は、前年比0.4%と伸び悩んだ。中央銀行は3回の小幅な利上げを行い、政策金利を0.5%から1.25%へと引き上げた。また、最低賃金も約2年半ぶりに引き上げられたものの、物価上昇のペースには追いつかず、実質賃金は前年比3.1%の下落となった。

はじめに

タイと日本の経済関係は、この半世紀余りで大きく深化した。東南アジアと地理的に近く、ひと足先にアジアの高所得国となった日本は、タイの重要な貿易相手国かつ投資国として関係を深めてきた。特に、日本の製造業企業による直接投資は集積のサイクルを生み出し、バンコクとその周辺地域に東南アジア有数の生産拠点を形成した。ジェトロ・バンコク事務所によると、2021年3月時点でタイに進出している日系企業は5856社であり、在留邦人は同年10月時点で8万

●経済基礎データ

GDP (2022年)	4,953億ドル
1人当たりGDP(2022年)	6,909ドル
1人当たりGNI(2022年)	7,230ドル
人口 (2022年)	6,609万人
ミレニアル世代比率 (2022年)	21.6%
Z世代比率 (2022年)	18.5%
α 世代比率 (2022年)	10.0%
失業率 (2022年)	0.9%
貧困率 (国内基準, 2021年)	6.3%
貧困率 (国際基準, 2021年)	0.0%
インフレ率 (2022年)	6.1%
名目為替レート (2022年平均)	1ドル = 35.06バーツ
経常収支の対GDP比率 (2022年)	-3.5%
輸出の対GDP比率 (2022年)	65.8%
輸入の対GDP比率 (2022年)	68.1%
輸出上位3品目 (HS2桁)	84(機械及び部品) 85(電気機器及び部品) 87(自動車及び部品)
輸入上位3品目 (HS2桁)	85(電気機器及び部分) 27(鉱物性燃料および植物油) 84(機械及び部品)
日本の直接投資 (億円, 2022年)	7,757億円
日本の援助実績 (OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2021年)	-6,373万ドル

(出所)人口および世代別人口比率は National Statistical Office of Thailandウェブサイト (<http://statbbi.nso.go.th/staticreport/page/sector/en/01.aspx>), 輸出入上位品目は UN Comtrade Database, 日本の直接投資は財務省ウェブサイト (https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfdii.htm), 日本の援助実績は外務省国際協力局編(2021), その他はWorld Development Indicators (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators/preview/on#>)

(注)世代別人口比率は, ミレニアル世代を25~39歳, Z世代を10~24歳, α 世代を0~9歳(すべて2021年時点)として算出。貧困率(国際基準)は1日2.15ドル(2017年PPP)未満で生活する人の比率。

2574人に上る。また、旅行者を含めた日本からタイへの渡航者は、コロナ禍以前の2019年には年間160万人以上に達した。こうした経済関係の深まりや人的交流を背景に、タイを身近な国として感じる日本人も多いのではないだろうか。

近年のタイにおける経済的位置づけを、他国との比較の視点で眺めてみると、日本の存在感は貿易と投資でやや異なる印象をもたらす。タイの輸出入に占める日本の割合が低下傾向を示しているのに対して、直接投資のストックやネットフローに占める割合は依然として首位であり、それほど低下していない。タイにとって日本は最大の投資国であると同時に、日本にとってもタイは投資しやすい国だといえる。実際、東南アジアに進出した日系企業のうち、製造業に関していうと、かなりの割合がタイを投資先として選択してきたのである。

タイの工業化を代表する例として、自動車産業を挙げると、1960年代に1万台未満であった年間生産台数が、1980年代に10万台、2000年代に100万台を超え、現在は東南アジアで最大（アジアでは、中国、日本、インド、韓国に次ぐ5位）の生産規模となっている。そして生産の約8割は日系メーカーによるものである。なぜ、日本からの投資先としてタイが選ばれたのだろうか。産業化の開始時点で、タイに圧倒的な生産の優位性が存在したとは考えにくい。早い段階で外資100%の参入を認め、必ずしもタイブランドに固執しなかったこと、経済自由化による輸出拡大と規模の経済の発揮がかみ合ったこと、など複数の要因が影響を与えたと考えられる。そして、ひとたび部品関連産業の拡大が始まると、生産環境の魅力や投資の安心感から集積のサイクルが生じ、優位性はさらに強化されていった。

日本からの直接投資が、タイの経済発展に大きく寄与したことは間違いない。タイと日本の経済は、今後も密接な関係を維持するだろう。しかし、日本の際立った存在感は徐々に失われることも予想される。これは、タイのキャッチアップを通じた経済発展が成功し、同時に終わりを迎えたことによる。2017年にタイは高所得国段階への移行を目指す新たな国家戦略を策定した。そこでは、自動車や電気・電子に加えて、医療、バイオテクノロジー、デジタル、航空、自動システム・ロボットなどの産業を長期的に育成する方針を示している。そのため、国や地域を問わず、先端分野に技術を有する企業の投資を、積極的に呼び込む努力がなされている。国レベルの生産性格差が縮小するなか、新しい技術や市場に対する日系企業の積極的な投資行動の有無が、将来のタイと日本の関係を規定する

大きな要因になると考えられる。

本章の目的は、タイと日本の経済関係を、タイの発展戦略や東南アジアにおける日本の位置づけと関連づけて論じることである。第1節は、タイにおける経済成長と貿易の変化を整理する。第2節は、投資における日本の位置づけを確認する。第3節は、日本の直接投資とタイの発展戦略の関係を論じる。第4節は、タイと日本の今後の経済関係について、いくつかの論点を提示する。おわりには、全体のまとめである。

1

タイの経済成長と貿易構造

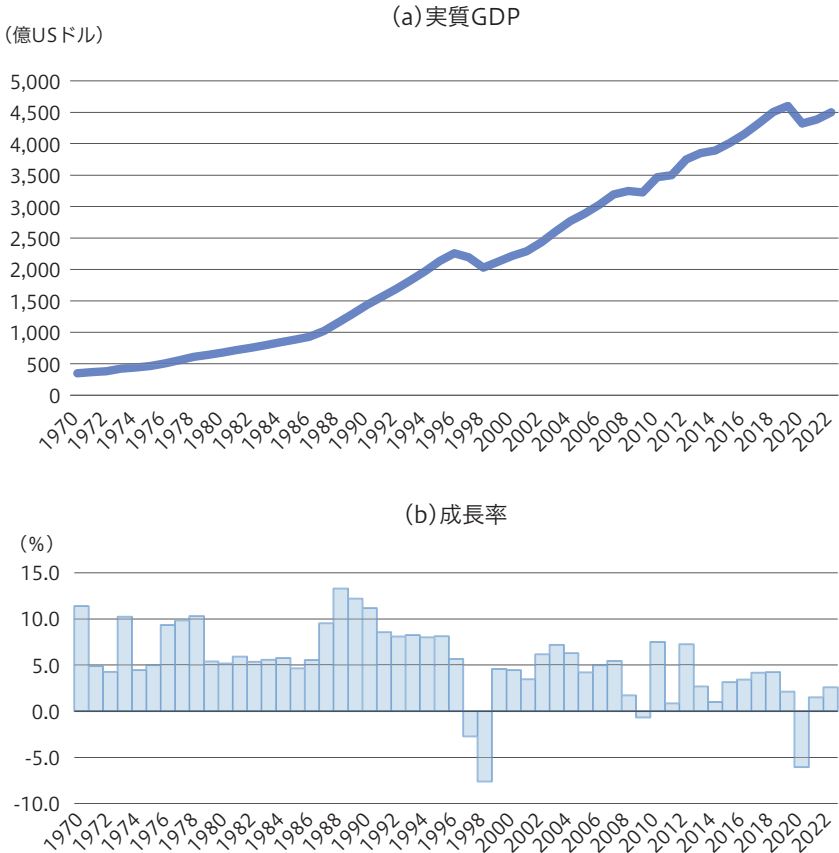
1960年代のタイは、人口の約8割が農村に居住する農業国であった。1960年の産業投資奨励法を契機に、輸入代替工業化を開始したものの、本格的な工業化は1980年代以降のことになる。1980年代後半からの約10年間、タイは経済自由化のもとで、海外との経済関係を深めながら、急速な経済成長を実現した。本節では、タイの経済成長と貿易の変化を概観すると同時に、貿易相手国として日本の比重の低下を指摘する。

図5-1は、タイの実質GDPとその成長率を示したものである。一国の経済規模を表す実質GDPは右肩上がりであるが、1997～1998年にアジア通貨危機、2009年に世界金融危機、そして2020年にはコロナ禍の影響でマイナスの成長率を記録した。国内需要の拡大を図るとともに、金融機関のリスクガバナンスを強化し、外的なショックに対する脆弱性を克服することは、マクロ経済運営における長年の課題となっている。

成長率の趨勢を見ると、タイは1970年代から5%を超える堅実な経済成長を続けてきたものの、とりわけ高い成長率を達成したのは、1980年代後半からアジア通貨危機までのおよそ10年間である。後述するように、1980年代後半の直接投資流入を契機として、タイの工業化と経済成長は一気に加速した。

通貨危機後の2000年代に比較的高い成長率を維持したタイは、世界銀行の定義する上位中所得国に分類されるようになった。しかし、図5-1で示されるように、2010年代以降の成長率は低下傾向にある。東南アジアの他の国々と比較し

図5-1 実質GDPと成長率



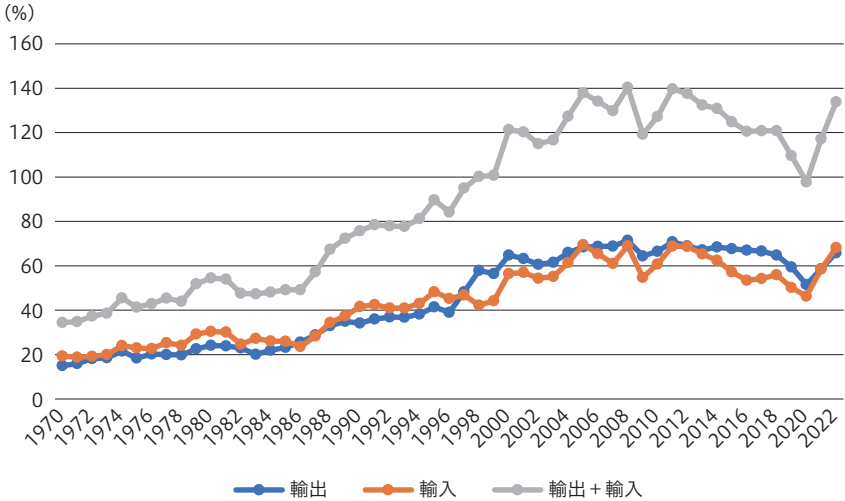
(出所) World Development Indicators. <https://databank.worldbank.org/>

(注) 実質GDPは2015年固定価格。下段はその成長率。

でも経済成長の鈍化が指摘されており、直近のコロナ禍による落ち込みから経済が回復するペースも相対的な遅れが目立つ。これは、サービス業のなかで観光の比重が大きいタイの経済構造に起因する面もあるが、いずれにせよ、政府の掲げる2036年までに高所得国段階へ移行するという目標は、達成が困難な見通しとなっている。そのため、産業の高度化や生産性の向上を通じて、持続的な経済成長を実現することが重要な課題となっている。

経済発展のプロセスでは、海外との経済的な結びつきも強くなった。図5-2は、

図5-2 貿易依存度



(出所) World Development Indicators. <https://databank.worldbank.org/>

(注) タイにおける各年の財・サービスの輸出額, 輸入額およびその合計額を, 名目GDPで除した割合を示したものの。

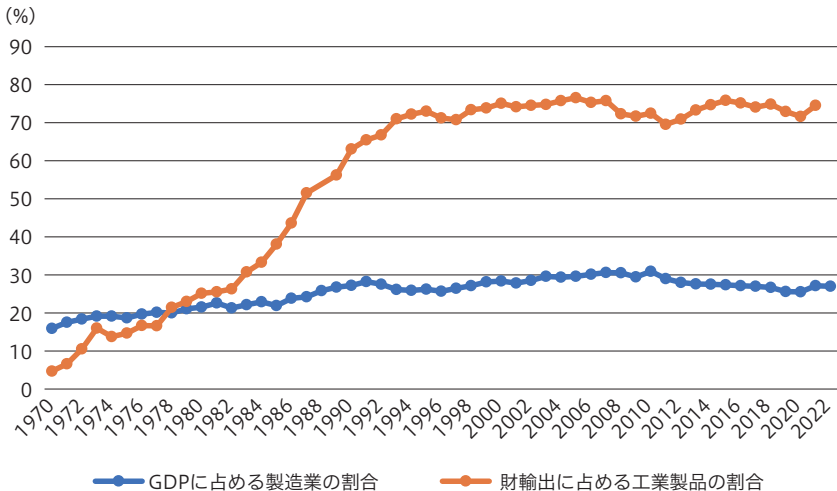
タイの輸出, 輸入, および輸出入の合計が名目GDPに占める割合を示したものである。後者は貿易依存度と呼ばれ, 海外との財・サービス取引が国民経済に与える影響の大きさを表す。タイの貿易依存度は1980年代半ばまでおおむね50%を切る水準にあったが, 1980年代後半から急速に上昇し, 2000年代以降は100%を超えるようになった。輸出と輸入の割合は同じペースで増加しており, 海外との結びつきが双方向で強まったことを示している。さらに, 1990年代後半からは, 輸出が輸入を上回り, 貿易黒字が生じるようになっていく。貿易依存度は2010年前後をピークに低下傾向を示しているものの, 海外との貿易がタイ経済に与える影響は依然として大きい。

貿易依存度が上昇した背景の1つには, 世界的な貿易自由化の流れがある。タイも1980年代後半から1990年代にかけて, 産業と貿易の自由化を積極的に進めた。貿易についてはGATTウルグアイラウンドやWTOでの合意履行のため, 工業製品を中心に輸入規制の撤廃や関税率引き下げを実施した。また, 近年は二国間や多国間の自由貿易協定 (FTA) も締結されている。現在, タイで利用可能

なFTAは14種類あり、日本とは日タイ経済連携協定（JTEPA）、日ASEAN包括的経済連携協定（AJCEP）、地域的な包括的経済連携協定（RCEP）の3つが利用できる。

貿易を通じた海外との結びつきが強まるなか、同じ時期にはタイの経済構造も大きく変化した。図5-3は、財輸出と名目GDPに占める、工業製品と製造業のシェアを示したものである。財輸出に占める工業製品の割合は、1970年にわずか5%にすぎなかったものが、1990年代後半までほぼ一貫して上昇を続け、近年は70%を超える水準で推移している。また、名目GDPに占める製造業の割合も、1970年に20%を下回る水準だったものが、2000年代にはおよそ30%まで上昇した。日本の名目GDPに占める製造業の割合が、1980年に29.8%であったことを考慮すると、経済構造の変化から見たタイの工業化は、2000年代までに一応の完了を見たといつてよいのである。また、製造業の割合が近年も高位で推移している点は注目に値する。このことは、製造業の投資と生産拡大が継続しており、製造業からサービス業への転換が、比較的緩やかに進行していることを意味する。

図5-3 工業製品と製造業のシェア



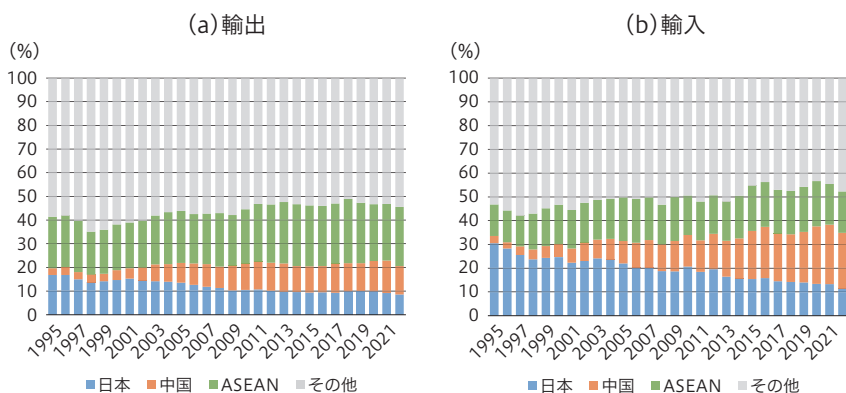
(出所) World Development Indicators. <https://databank.worldbank.org/>

(注)財輸出とGDPにおける製造業のシェア。

タイの経済構造の変化は、日本との貿易においても観察される。2021年における二国間の貿易品目は、輸出入とも工業製品が上位を占める。日本の財務省貿易統計による概況品分類に基づく、タイから日本への輸出品目は、電気機器（26.4%）、一般機械（13.8%）、輸送機器（10.2%）が上位であり、反対に、日本からの輸入では、電気機器（19.2%）、一般機械（19.2%）、鉄鋼（15.7%）が上位となっている。輸出入いずれについても、電気機器と一般機械の合計が全体の約40%を占めており、両国の貿易は産业内貿易によって特徴づけられる。

タイの貿易における日本の位置づけはどのように変化したのだろうか。図5-4は、タイの輸出入に占める日本の割合を示したものである。一見して明らかなように、タイの貿易相手国としての日本の比重は、1990年代から低下傾向を示している。さらに、日本の比重が低下した分を相殺するようにして、中国の比重が増加している。つまり、貿易の重心が日本から中国へシフトした。この変化は非常に大きく、1995年時点に微々たる割合であった中国が、現在は輸出入ともに日本の割合を上回る。一方、タイとASEANの関係に目を転じると、貿易に占めるASEANの割合に大きな変化はなく、域内の貿易が順調に拡大していることを意味する。また、タイからの輸出が、ASEANからの輸入を恒常的に上回っているこ

図5-4 輸出入における国・地域別の比率



(出所)タイ中央銀行。https://www.bot.or.th/

(注)財・サービスの輸出入に占める日本、中国、ASEAN、およびその他の国・地域との貿易額の割合。

とは、タイが東南アジアにおける工業製品の輸出基地であることを反映している。

日本の比重が低下した背景には、2つの要因が考えられる。第1は、日本の成長率が低迷し、アジアにおける相対的な経済規模が縮小したことである。一般的に、二国間の貿易額は当事国のGDPと正に相関する。特に2000年代以降、中国は日本よりも高い成長率を実現したため、タイの貿易相手国として中国の比重が高くなるのはある意味で自然といえる。第2は、日本からタイに製品輸出を行っていた日系企業が、直接投資を行ってタイへ進出し、現地生産に切り替えたことである。ただし、タイに進出する組立メーカーが、日本から部品を輸入し、完成品を日本に輸出するような場合は、日本との貿易額がむしろ増加する可能性もある。そのため、貿易への影響を考える際には、日系企業の販売や調達に占める、輸出入の比率に注目する必要がある。

表5-1は、ジェトロの海外進出日系企業実態調査に基づき、タイに進出した日系企業の販売先と調達先をまとめたものである。回答企業の業種構成が各年で異なるため厳密な時系列の比較はできないが、いくつかの傾向を確認することができる。第1に、2005年の調達以外は、販売と調達のいずれにおいても、現地の比率が輸出入の比率を上回っており、さらに、現地の比率が上昇する傾向にある。ここで、現地の比率には、タイに進出した日系企業同士の取引も含まれることに留意されたい。第2に、販売については、日本への輸出より日本以外への輸出の比率が高い。第3に、調達については、日本からの輸入が相対的に高い比率を占めているが、それも減少傾向にある。全体として、タイに進出した日系企業は販売と調達における現地比率を高めており、日本との貿易が占める割合は、近年になるほど限定的であるといつてよい。そのため、日系企業のタイ進出は、日本との貿易額を抑制する方向に作用してきた可能性が高い。

タイの貿易における日本の比重低下は、日本の長期的な成長率の鈍化とアジアの経済発展の影響を反映している。しかし、タイと日本の経済関係を考える場合、日系企業の経済活動を、貿易の側面からのみ評価することは困難である。タイには、組立メーカーや部品製造企業などの製造業、ビジネスサポートを行う金融・保険業、現地の消費者に販売を行う小売業など、さまざまな企業が進出している。表5-1で示されたように、日系企業の多くは、販売や調達における現地比率を高め、日本以外の国々にも輸出を行っている。そうした経済活動は、タイと日本の

表5-1 タイ進出日系企業の輸出・輸入比率

(%)

販売に占める割合	2005	2010	2015	2020
現地	62.9	69.1	66.9	71.3
輸出	37.1	30.9	33.1	28.7
日本	13.6	11.6	13.5	13.1
中国	1.9	1.9	1.6	1.3
ASEAN	9.9	9.4	9.4	8.2
その他	11.8	8.1	8.6	6.1
回答企業数	201	748	524	592

調達に占める割合	2005	2010	2015	2020
現地	46.7	56.1	55.5	59.9
輸入	53.3	43.9	44.5	40.1
日本	35.1	31.0	29.0	26.2
中国	3.3	3.2	5.1	5.8
ASEAN	8.1	4.7	2.8	3.5
その他	6.8	5.0	7.6	4.6
回答企業数	201	503	337	318

(出所)『海外進出日系企業実態調査(アジア・オセアニア編)』,日本貿易振興機構。

(注)調達に関するデータは製造業企業に限られる。

二国間貿易に反映されない一方、タイの経済発展や経済構造の転換とは、密接に関連しているはずである。次節では、投資の側面に焦点を当て、タイにおける日系企業の位置づけを把握する。

2 投資国としての日本

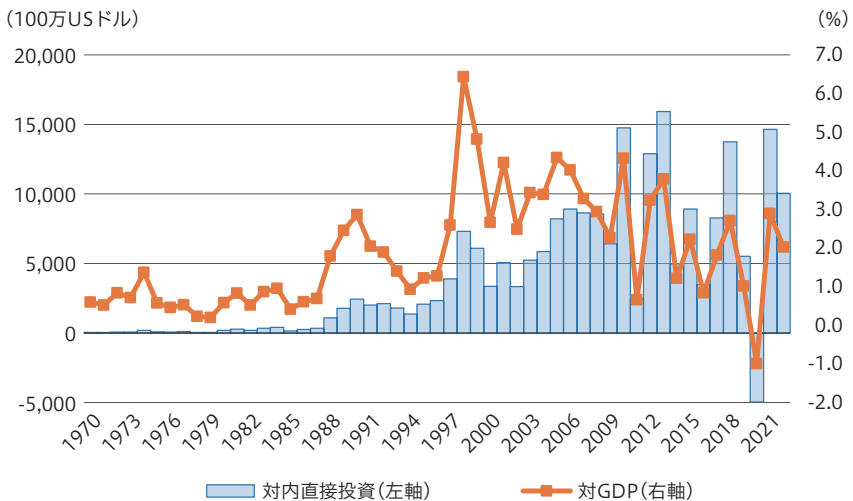
1985年のプラザ合意による円高を受け、多くの日系企業がタイを含む東南アジアに進出した。これは、割高な人件費を抑制するため、安価で良質な労働力が

存在する東南アジアに労働集約的な生産工程を移転する動きであった。本節では、1980年代半ばを起点として重要性を増した、日本の投資国としての位置づけを確認する。

もちろん、相対的な投資件数こそ少ないものの、1970年代以前も日系企業の進出は行われていた。再び自動車産業を取り上げると、トヨタ、日産、三菱、いすゞ、日野といった自動車メーカーは、将来の需要拡大を見越して、1960年代には、現地資本との合弁という形で、タイにおける現地生産を開始した。しかし、国内市場が狭小であったことに加え、輸入関税や部品国産化比率に関する規制が存在したため、輸入代替工業期の生産規模は小さく、製造コストはなかなか低下しなかった（東2000）。1970年代の経済成長による国内市場の拡大や、部品関連産業の育成を経て、1980年代後半にようやく生産規模が拡大し始めたころ、直接投資ブームが訪れたのである。

図5-5は、タイの対内直接投資とその対GDP比率を、1970年代以降について

図5-5 対内直接投資の推移



(出所) World Development Indicators. <https://databank.worldbank.org/>

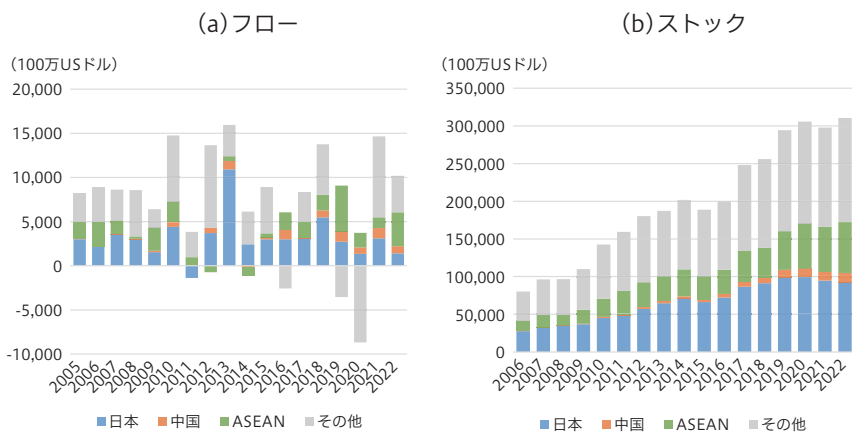
(注)国際収支統計に基づく対内直接投資と対GDP比率の推移を表す。対内直接投資のフローは、資産のネットの変化(新規の投資や再投資から事業や株式の売却などを差し引いたもの)を表す。

示したものである。1970年代の直接投資は極めて少なく、本格的な投資流入は1980年代後半からとなる。この時期は、タイにおいて急速な経済成長、貿易依存度の上昇、工業製品の輸出拡大が生じた時期である。そうした変化の直接的な引き金が、直接投資の流入にあったと考えられる。実際、1980年代後半には、日本からも電気・電子産業や自動車部品関連産業など、企業進出が相次いだ。経済規模が大きくなかったこともあり、直接投資の絶対額以上に、対GDP比率で評価した影響は大きかったといえる。

1990年代前半になると、急激な投資増加の反動やインフラ未整備に対する懸念などから、直接投資も少し落ち着いた動きとなる。しかし、1990年代後半には経済自由化のもとで再び直接投資が活発化し、2000年代以降はタイ国内市場をターゲットとするさまざまな業種の直接投資が増加した。直接投資の増加傾向は、2010年代も基本的に継続しているが、分散が極めて大きく対GDP比率も低下傾向にある。そのため、タイ経済に対して、直接投資が果たす需要面の貢献は、徐々に小さくなっている。

タイの対内直接投資に占める日本の割合を、近年の動向について示したのが、

図5-6 国別の対内直接投資の推移



(出所) タイ中央銀行。 <https://www.bot.or.th/>

(注) 国際収支統計に基づく国別の対内直接投資(フローとストック)の推移。金額の単位は100万USドル。対内直接投資のフローは、資産のネットの変化(新規の投資や再投資から事業や株式の売却などを差し引いたもの)を表す。

図5-6である。各年の直接投資（フロー）を示した左図と、直接投資残高（ストック）を示した右図がある。対内直接投資のフローを見ると、年ごとに投資額とシェアの変動が大きい。たとえば、チャオプラヤ川流域の大洪水によって、日系企業の生産工場が大きな被害を被った2011年は、企業の内部留保が減少したことなどを反映して、日本の直接投資が負となっている。しかし、それ以外の時期については、日本の占める割合が相対的に大きく、直接投資残高に占める割合も全体の約3割を維持している。

近年は、中国からの対内直接投資も増加している。しかし、国際収支統計のデータを見る限り、日本の直接投資が依然として中国を上回っている。たとえば、2020～2022年の直接投資では、日本が全体の29.6%を占め、中国が占める13.5%の2倍以上となっている。直接投資における日本の位置づけは、タイ投資委員会による認可ベースのデータでも確認できる。認可ベースの直接投資は、タイの投資奨励制度の適用対象となる投資案件について、認可額を報告したものである。これによると、2020～2022年の直接投資は、日本が22.0%を占め、中国は17.0%となっている。

タイの対内直接投資残高に占める国別シェアを、2021年末時点でもより詳しく示したものが表5-2の左側である。直接投資残高のシェアが大きい順に、日本(31.8%)、シンガポール(18.4%)、香港(8.4%)、アメリカ合衆国(6.1%)と続く。日本のシェアは突出しており、タイにとって日本は最大の投資国といえる。現時点で、直接投資残高に占める中国の割合はそれほど大きくない。ただし、中国の投資はシンガポールや香港を経由したのも少なくないと推測される。中国の存在感が、投資の面で増大していくことは間違いない。しかし、直接投資残高の大きさに加えて、フローに占める割合でも日本が首位を維持していることから、少なくとも短期的に、日本の存在感が著しく低下することはないと考えられる。

表5-2の右側は、日本の対アジア直接投資残高について報告している。これは、日本の直接投資残高のうち、アジアに限定して投資先の国別シェアを示したものである。これによると、日本による直接投資残高の大きい国は、1位が中国(26.3%)、2位がシンガポール(18.9%)、そして3位がタイ(12.7%)となっている。この順位は、全産業への直接投資を対象とした場合であり、対象業種を製造業に

表5-2 直接投資残高に占める国別シェア(2021年末)

(%)

タイの対内直接投資残高		日本の対アジア直接投資残高	
投資国	割合	投資先	割合
日本	31.8	中国	26.3
シンガポール	18.4	シンガポール	18.9
香港	8.4	タイ	12.7
アメリカ	6.1	韓国	7.5
オランダ	5.7	香港	7.0
中国	5.4	インドネシア	6.6
バージン諸島	3.2	インド	5.7
		ベトナム	4.5

(出所)タイについてはタイ中央銀行。 <https://www.bot.or.th/>

日本については日本銀行。 <https://www.boj.or.jp/statistics/>

(注)国際収支統計に基づく直接投資残高を表す。タイについては対内直接投資残高を、日本については対外直接投資残高のうちアジア向けに限定して国別割合を示している。

限定した場合は、タイの占める割合が15.4%に上昇しアジアで2位となる。したがって、日本にとってもタイは重要な経済的パートナーということができる。

最後に、日本の直接投資残高を業種別に分類し、東南アジアにおけるタイの投資先としての特徴を見たものが、表5-3である。日本の国際収支統計に基づき、2021年末時点の直接投資残高をタイとASEAN全体について業種別に整理している。

表5-3によると、タイへの直接投資のうち、実に6割以上を製造業が占めていることがわかる。一方、ASEAN全体では製造業に対する投資が5割を下回っており、非製造業のシェアがむしろ大きい。タイの製造業への直接投資は、輸送機械器具と電気機械器具への投資によって牽引されており、この2つの部門でタイへの直接投資残高の3割弱を構成している。非製造業では金融・保険業の割合が大きく、これはタイとASEAN全体に共通する傾向である。ASEAN全体と比較して投資割合が小さい業種は、食料品、卸売・小売業、不動産業、サービス業である。製造業のなかでも、食料品や繊維といった軽工業については、タイ以外の

表5-3 日本の直接投資残高(業種別, 2021年末)

	(億円)				
	タイ		ASEAN		タイ比率
	金額(A)	割合(%)	金額(B)	割合(%)	(A/B)
製造業	50,533	63.5	151,667	48.4	0.33
食料品	2,373	3.0	18,651	6.0	0.13
繊維	1,286	1.6	2,589	0.8	0.50
木材・パルプ	1,580	2.0	3,189	1.0	0.50
化学・医薬	5,476	6.9	26,701	8.5	0.21
石油	-	-	242	0.1	0.00
ゴム・皮革	1,716	2.2	6,723	2.1	0.26
ガラス・土石	715	0.9	3,318	1.1	0.22
鉄・非鉄・金属	6,161	7.7	14,117	4.5	0.44
一般機械	4,872	6.1	11,458	3.7	0.43
電気機械	9,671	12.1	24,100	7.7	0.40
輸送機械	13,303	16.7	29,776	9.5	0.45
精密機械	1,231	1.5	2,999	1.0	0.41
非製造業	29,072	36.5	161,975	51.6	0.18
農・林業	-	-	463	0.1	0.00
漁・水産業	-	-	67	0.0	0.00
鉱業	-	-	2,314	0.7	0.00
建設業	253	0.3	3,065	1.0	0.08
運輸業	537	0.7	7,590	2.4	0.07
通信業	123	0.2	6,314	2.0	0.02
卸売・小売業	6,145	7.7	30,461	9.7	0.20
金融・保険業	19,520	24.5	78,240	24.9	0.25
不動産業	699	0.9	11,418	3.6	0.06
その他サービス業	1,076	1.4	12,226	3.9	0.09
合計	79,605	100.0	313,643	100.0	0.25

(出所)日本銀行。 <https://www.boj.or.jp/statistics/>

(注)製造業と非製造業の合計は、それぞれの項目に「その他製造業」および「その他非製造業」を加えた値であるため、各項目の合計値とは一致しない。

東南アジアや南アジアの国々に、投資先が変化しているものと考えられる。

表5-3の最右列は、ASEAN全体への直接投資残高に占める、タイの比率を示したものである。直接投資残高におけるタイのシェアは全産業で見て25%であるが、製造業のシェアは33%まで上昇する。鉄・非鉄・金属、一般機械器具、輸送機械器具、電気機械器具のシェアは40%を超えており、部品関連産業などを含めて、いわゆる裾野の広い産業の集積がタイでは目立つ。日本の製造業にとって、タイは東南アジアで有数の生産拠点といえるだろう。反対に、非製造業のシェアは18%とかなり低く、金融・保険業を除くと、非製造業の進出が相対的に立ち遅れている。卸売・小売業、不動産業、通信業などでは、タイ企業が大きな市場シェアを有することも影響していると考えられる。

ここまでの議論は以下のように整理される。第1に、タイは貿易と投資を通じて世界経済との関係を深めつつ、1980年代後半以降、急速に成長した。工業化のプロセスは2000年代までにほぼ完了し、製造業は現在もタイの経済において重要な位置を占めている。ただし、2010年代以降の成長率は鈍化しており、産業の高度化と生産性向上が必要である。第2に、日本の経済規模はアジアのなかで相対的に低下しており、貿易の地理的な重心は、中国や東南アジアの国々にシフトしている。第3に、1980年代後半以降、多くの日系企業が海外に生産拠点を移動した。タイは、日系企業の東南アジアにおける最大の集積地を形成しており、投資国としての日本の重要性は、近年も低下していない。

3 キャッチアップと集積

タイと日本の経済関係において、二国間貿易の比重が低下する反面、日本は投資国として重要な地位を築いていることが、前節までに示された。日本の直接投資は、タイの経済発展にとって、いかなる意義をもったのだろうか。本節は、キャッチアップと集積という観点から、タイの発展戦略と日本の直接投資が、極めて親和性の高いものだったことを論じる。また、工業化のプロセスが完了した2000年代以降、タイの発展戦略に変化が生じていることも指摘する。

タイが経済発展の道のりを歩み始めた当初、アジアにおいて後発国の立場から

工業化を実現し、高所得国段階まで移行した国は、日本だけであった。そのため、タイの発展戦略も、日本と同じ農業から製造業への産業構造転換、すなわち工業化を通じて、所得向上を図るというものであった。工業化の過程では、製造業における資本蓄積と生産性の上昇が決定的に重要となる。後者については、高所得国の確立された技術が存在するため、それらをいかにして効率的に導入するかが課題となる。制度、組織、市場の変革を伴いながら、政府、企業、労働者が、技術導入と経済成長に邁進するプロセスを末廣（2000）はキャッチアップ型工業化と呼んだ。日系企業の直接投資は、学習や品質管理における組織的ノウハウも含めた技術移転を通じて、このキャッチアップを大幅に短縮化することに貢献したと考えられる。

表5-4は、日本の直接投資をタイの経済発展の文脈で理解するため、10年ごとの時期区分で特徴を整理したものである。やや恣意的であるが、日本の直接投資が本格化した1980年代後半からを第1区分、貿易と市場参入の自由化が徹底された1990年代後半からを第2区分、域内の経済統合や製造業の工程間分業が一層進展した2000年代後半からを第3区分とした。

表5-4では、各時期区分について、日本の直接投資先となったおもな業種や地域を示している。まず、業種の変化を見ると、電気機械、一般機械・輸送機器は、どの時期区分においても、上位3業種に顔を出している。これは、表5-3で確認

表5-4 日系企業による直接投資の時期区分と特徴

	1985-1994年	1995-2004年	2005-2014年
業種 (上位3業種)	電気機械 一般機械・輸送機器 軽工業	一般機械・輸送機器 電気機械 化学工業・製紙	一般機械・輸送機器 サービス・公共事業 電気機械
地域 (上位3都県)	パトゥムタニ サムットプラカン アユタヤ	アユタヤ チョンブリ ラヨン	チョンブリ アユタヤ ラヨン
おもな背景	プラザ合意 東部臨海開発	経済自由化 規模の経済の發揮	経済連携協定 製造業の工程間分業

(出所)大泉(2016)の図表5および図表6より作成。

(注)タイ投資委員会による直接投資の認可件数に基づく。

した、投資金額における2業種の割合の高さと整合的である。ただし、1990年代後半以降、電気機械から一般機械・輸送機器へと直接投資の主力が移行している。その他業種に関しては、軽工業が1980年代後半は上位にいるものの、1990年代後半には化学工業がこれに代わる。続く2000年代後半以降になると、タイの国内消費やビジネスサポート需要の拡大、などを反映して、サービス業の直接投資が勢いを増した。日本の直接投資は、電気機械と一般機械・輸送機器に重点があるものの、タイの発展段階に応じて、徐々に業種構成が変化しているということになる。

次に、地域の変化を見ると、1980年代後半から1990年代前半は、バンコクに接する2県（パトゥムタニ、サムットプラカン）が主要な投資地域であった。1990年代後半になると、バンコクの北部（アユタヤ）や東部（チョンブリ、ラヨーン）へ日系企業の集積拠点が拡大している。さらに、2000年代後半からは、バンコク東部が直接投資の中心的な地域となっている。チャチュンサオ、チョンブリ、ラヨーンからなる東部3県は、現在、国家プロジェクトである東部経済回廊（Eastern Economic Corridor）を構成しており、投資奨励制度に基づく重点地域に指定されている。東部経済回廊の大規模な開発計画は2017年に開始したが、その背景として、バンコク東部における産業集積が実態として進行していたことを挙げることができる。

日本からの直接投資を考えると、1980年代後半の直接投資ブームは確かに円高の影響が大きい。しかし、投資先選択の背景には、それ以前からのタイの政策スタンスも関係があったと思われる。タイでは1972年に新たな投資奨励法が制定され、投資奨励対象の条件が明確になるとともに、特定条件を満たせば外資100%の参入も認められるようになった。外資を重視する方針は、経済発展の比較的早い段階で明確にされていたといえる。また、新たな産業分野の育成において、必ずしもタイブランドに固執しない姿勢も指摘されている（上田 2007）。長い期間を要して国産ブランドでの生産を目指すよりも、外資による直接投資を奨励して関連産業の集積を図り、生産のハブ機能をいち早く確立することが、発展戦略の要諦とされた。こうした政策スタンスは、日系企業が東南アジアの生産拠点としてタイを選択する上で、少なからず正の影響をもたらしたと考えられる。

1980年代後半から1990年代にかけては、経済自由化が推進され、生産設備

の新設や拡張に関する規制をはじめ、多くの規制が撤廃された。また、レムチャバン港やマプタプット港など、輸送インフラの整備も進み、貿易自由化の流れと相まって、輸出企業が積極的に投資を行う環境が整備された。つまり、海外市場向けの生産を増強し、規模の経済を追求する条件が整ったのである。タイにおける製造業企業の集積は、(1) 外資を重視した投資政策、(2) 円高による日系企業の海外進出、(3) 経済自由化の3点がタイミングよく組み合わせられた結果と考えることもできる。もちろん、日系企業による部品関連産業の育成や現地企業の成長も、集積のサイクルが持続していく上で重要な要素であった。いずれにせよ、タイに進出した日系企業は、安価な労働力を活用すると同時に、日本と同じ生産環境の構築や品質水準の維持に苦心してきた。そうした努力が功を奏して、製造業の生産拠点が形成され、そこでの集積と学習のサイクルが、タイのキャッチアップにつながったといえる。

タイの工業化は、すでに述べたように、2000年代におおむね達成された。2010年代以降のタイは、経済成長の鈍化に直面したため、キャッチアップに代わる、新たな発展戦略の練り直しが必要となった。具体的には、既存産業の生産性を高めながら、新たに先端的な産業の育成を図るというものである（末廣2018）。そして、やはり投資奨励が中心的な政策手段となっている。以下では、近年の投資政策を整理しよう。

2017年に、タイは憲法で規定する国家開発戦略を策定した。2036年までに高所得国段階への移行を目指す戦略の、具体的なビジョンとして提示されたものが「タイランド4.0」である。そこでは育成すべき10分野が指定されている。既存産業への投資により中期的な育成を図る分野には、①次世代自動車（電気自動車など）、②スマートエレクトロニクス、③ウェルネスおよびメディカルツーリズム、④農業およびバイオテクノロジー、⑤未来のための食品（医療用食品など）、が含まれる。一方、新規産業への投資により長期的な育成を図る分野には、⑥ロボット（オートメーションなど）、⑦航空およびロジスティクス、⑧バイオ燃料およびバイオ化学、⑨デジタル（スマートシティおよびデータセンターなど）、⑩医療ハブ、が含まれる。観光、医療、農業、バイオ関連の分野が含まれている点に、タイが目指す方向性の特色がうかがえる。また、経済開発の重要テーマとして、環境保全や国内の均整ある成長を求めた「BCG(バイオ・循環・グリーン) 経済」

の実現を挙げ、上記分野の育成と関連づけながら、アジェンダとして国内外に示している（熊谷 2022）。

こうした産業分野育成の政策手段には、従来と同様、インフラの整備と税制上の優遇措置に基づく投資奨励制度が用いられている。後者においては、投資奨励の対象となる業種、地域、研究開発の有無などに基づくメリットベースの追加恩典リスト、を細かく指定しながら、新たな産業クラスター形成に向けた投資インセンティブを付与している。このうち、国家プロジェクトとして重要視されている投資奨励の対象地域が、東部経済回廊と呼ばれるバンコク東部の3県である。この地域は、日本の援助などに基づく東部臨海開発プロジェクトを歴史的な起点として、重化学工業の発展が推進されてきた地域である。東部経済回廊では、これまでに建設された工業団地や港湾設備に加えて、5つの特区を設置し、先端的企業の誘致を行っている。

タイの発展戦略は、つまるところ、外資を含む民間部門の投資を通じて、新たな産業クラスターの形成を図るものであり、昔も今もほとんど変わっていない。ただし、投資奨励の対象業種は、高所得国で技術が確立された既存分野から、将来的な技術革新や市場拡大が期待される先端分野に移行している。これは、キャッチアップに成功した結果として、既存産業における生産性上昇のペースや資本の限界生産力が低下しているためである。そのため、国や地域を問わず、新たな産業分野に対して投資を行う民間企業を優遇し、広く投資奨励制度の適用がなされている。こうした状況の変化は、タイと日本の経済関係にも変化をもたらすと考えられる。次節では、経済関係の変化に関する論点を提示したい。

4 経済関係の変化

本節では、タイと日本の経済関係の変化を、2つの観点から論じる。1つは、タイの発展戦略から見た日系企業の投資分野の選択であり、もう1つは、日本の投資戦略から見たタイの労働費用の上昇である。本節の議論を通じて、タイの発展戦略と日系企業の投資戦略の間に、何らかの齟齬が生じる可能性を指摘する。

表5-5は、東部経済回廊に対する過去5年間の直接投資を、いくつかの国別に

表5-5 東部経済回廊における国別の直接投資(2018~2022年)

	(100万パーツ)			
	日本	中国	アメリカ	フランス
2018	21,392	22,401	8,637	730
2019	35,223	43,976	1,258	13
2020	48,360	65,660	10,308	8
2021	23,381	28,787	3,013	289
2022	30,276	46,155	27,108	14,366
合計	158,632	206,979	50,324	15,406

EEC内投資先業種

1位	自動車・部品 (39%)	自動車・部品 (48%)	デジタル産業 (49%)	医療産業 (88%)
2位	石油・化学製品 (29%)	その他産業 (22%)	自動車・部品 (16%)	自動車・部品 (5%)
3位	電気・電子 (17%)	電気・電子 (17%)	農水産物加工 (12%)	航空機産業 (4%)

(出所) Eastern Economic Corridor (EEC) Office.

<https://www.eeco.or.th/en/investment>

(注) 東部経済回廊で認可された投資事業総額。2018~2022年における、各国の投資先上位3業種(カッコ内は割合)も示している。

まとめたものである。すでに述べたように、東部経済回廊はタイが長期の国家開発戦略に基づき指定した先端分野への重点投資地域である。タイ投資委員会によると、2022年に投資奨励制度を利用した民間投資認可額(外資およびタイ資本)のうち、東部経済回廊への投資が35.8%という大きな割合を占める。ここでは、東部経済回廊への投資を、タイの発展戦略に沿った産業分野への投資と、基本的にはみなすことにする。

直接投資の合計を見ると、過去5年間で、東部経済回廊に最も投資を行った国は中国であり日本は第2位である。これは、タイ全体の直接投資において、日本のシェアが首位であることと様相が異なる。タイ投資委員会による認可ベースの統計と国際収支統計はカバーする範囲が異なるため、単純な比較はできないが、東部経済回廊に対する直接投資について、中国は相当な割合を占めている。投資対象の業種を見ると、日本は自動車・部品、石油・化学製品、電気・電子製品が上位3業種であり、これまでタイで構築してきた分野の拡張に、投資の重点が置

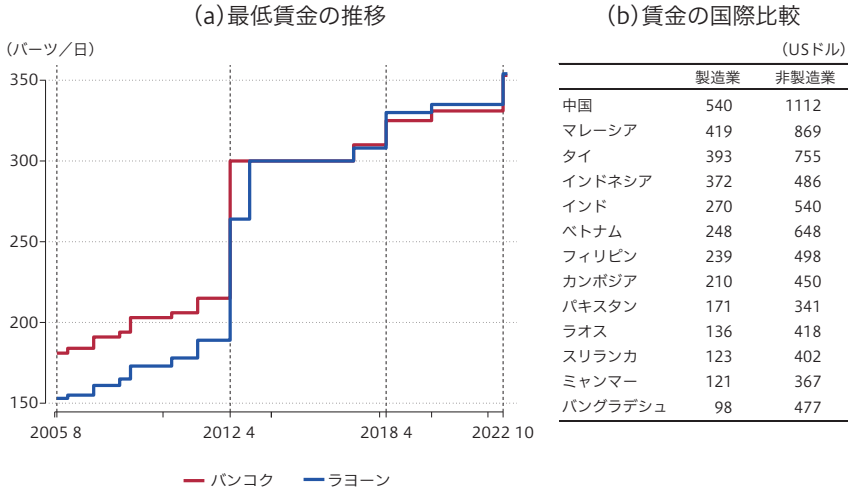
かれている状況が見て取れる。一方、中国からの直接投資は自動車・部品に大きく偏っており、その大半が、将来的に予定される電気自動車の現地生産に関する投資と思われる（熊谷 2020）。また、アメリカやフランスの直接投資は、規模はまだ小さいものの、デジタル、医療産業、航空機産業など、タイが戦略的に奨励している新たな投資分野に手を伸ばすものである。

タイにおける日系企業の強みは、自動車産業や電機・電子産業などに代表される部品関連産業の集積や取引先企業とのネットワークである。そのため、新たな投資も集積の優位性を活用できる分野でなされるのは自然である。その反面、将来の需要や生産性の向上を期待して、新しい分野に投資することは、リスクの観点から積極的ではないかもしれない。これに対して、中国をはじめとする他国は、タイにおける産業集積の度合いが小さいため、投資分野に関するバイアスも小さい。そのため、リスクを伴う投資インセンティブは、日系企業と比較して高い可能性がある。日本の投資規模そのものは東部経済回廊においても決して小さくない。しかし、選択された投資分野の構成比率については、タイの発展戦略との間でわずかな齟齬が生じているといえる。

タイと日本の経済関係における、もう1つの変化は、タイの労働賃金が上昇していることである。図5-7の左図は、バンコクと東部経済回廊に位置するラヨーンの最低賃金の推移を示している。最低賃金は2012年に大きく引き上げられ、その後も段階的に上昇している。注目すべきは、ラヨーンの最低賃金が、わずかながら、バンコクの最低賃金を上回るようになったことである。日系企業のタイ進出の背景には、安価な労働力の利用が動機として存在した。しかし、まさにそうした企業活動の集積により、バンコク周辺の都市化と賃金上昇が進んだといえる（遠藤 2016）。図5-7の右表は、アジアに進出した日系企業が実際に支払っている賃金（正規雇用）を比較したものである。タイの賃金は製造業でも非製造業でも、中国、マレーシアに次いで高い。すなわち、時系列的な変化でも、他国との比較でも、タイの賃金は安価とはいえなくなってきたのである。

1980年代以降のタイは、日本の経済発展を再現するため、既存技術の導入を通じて速やかな工業化を実現することに発展戦略の重点があった。これに対して、日系企業は直接投資を通じて、技術習得や品質管理における組織的なノウハウを持ち込み、タイの経済発展に大きく貢献した。同時に、タイと日本の間に存在す

図5-7 タイの賃金水準と変化



(出所) (a)最低賃金の推移についてはタイ中央銀行。 <https://www.bot.or.th/>

(b)賃金国際比較については2021年度海外進出日系企業実態調査データに基づくジェトロの報告資料。ただし、製造業と非製造業のデータがともに存在する国だけを抜粋。

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2022/ea6f8923fcf2600a.html>

(注1)賃金の国際比較については、海外進出日系企業の製造業(一般工)と非製造業(一般職)における正規雇用(実務経験3年目程度)の賃金中央値。

(注2)なお、非製造業だけの比較では、シンガポール、台湾、香港、韓国などの賃金が中国やタイの賃金を上回る。

る賃金格差が、日系企業の投資インセンティブを支えてきた。つまり、タイの発展戦略と日本の投資戦略は非常に親和性が高く、その方向性について特段の齟齬も生じなかったのである。

2000年代以降、キャッチアップが成功したことを受け、タイは産業高度化と生産性上昇を必要とし、先端的な技術を持つ外資企業に新たな分野への投資を幅広く奨励するようになった。しかし、こうした分野は、日系企業が必ずしも国際的な競争力を有するものばかりではない。また、これまでの集積によるアドバンテージが存在する日系企業の多くは、新たな分野への投資奨励制度に反応するインセンティブが、他国と比較して弱いかもしれない。さらに、既存の生産拠点の強化や拡張についても、タイの労働賃金が上昇していることから投資意欲が低下する可能性もある。タイの経済発展に伴いこれまで成立していた前提条件は変化

しており、タイの発展戦略と日系企業の投資戦略の間にも、少なからずギャップが広がりつつある。

■ おわりに

タイと日本の経済関係は、過去半世紀で飛躍的に深まり、その密接な関係が失われる可能性はほとんどない。とはいえ、継続的な経済関係の強化という点では、それぞれに課題も存在すると考えられる。最後に、両国の課題を簡単に述べてみたい。

日本の課題は、第1に、日系企業による先端的技术への投資を、これまで以上に支援することであろう。アジアにおける国レベルの生産性格差は、ますます縮小することが予想される。そのため、先端的な分野における企業レベルの競争力が、日本のアジアにおける位置づけに影響をもたらす。新しい技術や市場に積極的な投資を行う日系企業に対しては、制度のなかで可能な限り支援を行う必要がある。

第2に、タイにおける基本的な経営戦略も再考する必要がある。もし、タイの安価な労働力がさらに消失すれば、これまでと同じ生産活動を継続するメリットは小さくなる。一方、新たな技術や市場について一定のリスクを許容することができれば、市場条件や需要の変化に応じた投資機会を見出す余地が広がり、タイの投資奨励制度を上手く活用できる可能性も高まると考えられる。

タイの課題は、第1に、投資環境を長期的に改善することである。新たな産業分野を育成する投資奨励制度は、タイにとって合理的な発展戦略だと思われるが、中所得国の多くが同じような発展戦略を採用するため、投資奨励制度だけで独自の魅力をアピールすることは容易でない。そのため間接的だが、労働市場の効率性の上昇や、教育制度の質の向上など、経済全体の生産性を長期的に高める政策が、投資環境の改善には重要となる。また、将来は外資のみに依存する発展戦略にも限界があるため、外資企業と提携して技術革新にコミットできるような、タイ企業の育成も必要となろう。

第2に、経済発展の地理的格差を是正することである。タイの経済発展は、バ

ンコク周辺地域に巨大な産業集積を伴い、バンコク周辺地域とその他の地域の経済格差を生み出した。国内の経済格差は、過去に政治的対立が生じた背景ともなっており、外資企業にとっては潜在的な投資リスクとして認識されている。経済発展がもたらす格差を是正することは、タイがさらなる所得段階の向上を目指す上で、避けて通れない課題になると思われる。

〔参考文献〕

- 上田曜子 2007.「日本の直接投資とタイの自動車部品メーカーの形成」『経済学論業』58(4): 87-117.
- 遠藤環 2016.「[アジア化するアジア]と地域経済の再編——タイにおけるメガリージョンの形成と都市機能の変化」『地域経済研究』31: 2-18.
- 大泉啓一郎 2016.「タイの集積地をいかに活用するか——新興国・途上国向けの輸出拠点として」『JRIレビュー』6(36): 89-109.
- 外務省国際協力局編 2021.『政府開発援助（ODA）国別データ集』外務省。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>
- 熊谷章太郎 2020.「中国企業のタイ進出と在タイ日系企業への影響」『環太平洋ビジネス情報 RIM』20(76): 93-119.
- 2022.「BCG(バイオ・循環型・グリーン) 経済を推進するタイ」『環太平洋ビジネス情報 RIM』22(85): 157-185.
- 末廣昭 2018.「[中所得国の罫]の克服——「タイランド4.0」とタイ大企業の対応能力」『経済志林』85(4): 67-129.
- 2000.『キャッチアップ型工業化論——アジア経済の軌跡と展望』名古屋大学出版会.
- 東茂樹 2000.「産業政策——経済構造の変化と政府・企業間関係」末廣昭・東茂樹編『タイの経済政策——制度・組織・アクター』アジア経済研究所.

©Kazunari Tsukada 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第6章

ベトナム経済と日本

——新たな挑戦と変化への対応を——

藤田麻衣

● 2022年の経済概況

2022年のベトナム経済は堅調な回復を遂げ、GDP成長率は8.02%を記録した。おもに外資企業による電話機・部品、電子製品・コンピュータおよび部品の輸出が好調で、輸出額は3713億米ドルに達し、工業・建設業の成長率は7.78%となった。新型コロナウイルスの感染拡大下で導入された行動制限の緩和が進むなか、小売業、宿泊・飲食、観光業も高い伸びを示し、サービス業の成長率は9.99%となった。国際的なエネルギー価格の高騰にもかかわらずインフレも抑制された。ただし、年後半には政府による規制強化をきっかけとした不動産部門の低迷、世界的な景気の悪化を受けた輸出の不振といった課題が浮上した。

はじめに

ベトナムがASEANの一員となったのは1995年である。1978年のベトナムのカンボジア侵攻は中越戦争の勃発を招き、ベトナムは西側諸国による経済制裁の対象となった。東西冷戦が終結し、1991年のパリ協定によりカンボジア和平が成立したことで、ベトナムが国際社会へと復帰していく道筋が開かれた。ASEAN加盟はその重要な第一歩となった。

1990年代以降、ベトナムの経済成長と国際経済統合は目覚ましい進展を見せた。

●経済基礎データ

GDP (2022年)	4,088億米ドル
1人当たりGDP(2022年)	4,164米ドル
1人当たりGNI(2022年)	4,010米ドル
人口 (2022年)	9,946万人
ミレニアル世代比率 (2021年)	25.0%
Z世代比率 (2021年)	20.9%
α世代比率 (2021年)	16.5%
失業率 (2022年)	1.54%
貧困率 (国内基準, 2020年)	4.8%
貧困率 (国際基準, 2020年)	0.70%
インフレ率 (2022年)	3.16%
名目為替レート (2022年平均)	1米ドル= 23,271.21ドン
経常収支の対GDP比率 (2022年)	-0.26%
輸出の対GDP比率 (2022年)	90.8%
輸入の対GDP比率 (2022年)	87.9%
輸出上位3品目 (HS2桁) (2021年)	85(電気機器及び部品) 84(機械及び部品) 64(履物)
輸入上位3品目 (HS2桁) (2021年)	85(電気機器及び部分) 84(機械及び部品) 39(プラスチック及び製品)
日本の直接投資 (億円, 2022年)	3,769億円
日本の援助実績 (OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2021年)	-1億6,319万米ドル

(出所)人口はGeneral Statistics Officeウェブサイト, 世代別人口比率はTổng cục Thống kê (2022), 輸出入上位品目はUN Comtrade Database, 日本の直接投資は財務省ウェブサイト (https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfdi.htm), 日本の援助実績は外務省国際協力局編(2022), その他はWorld Development Indicators.

(注)人口は年平均暫定値。世代別人口比率は, ミレニアル世代を25~39歳, Z世代を10~24歳, α世代を0~9歳(すべて2021年時点)として算出。貧困率(国際基準)は1日2.15ドル(2017年PPP)未満で生活する人の比率。

1990年時点でベトナムは1人当たり国内総生産（Gross Domestic Product: GDP）が97米ドルという世界の最貧国の1つであった。1986年にドイモイ（刷新）路線が正式に採択されたものの、硬直的な計画経済体制の弊害は色濃く残り、欧米やアジアのほとんどの国々との経済関係も断絶していた。以後およそ30年を経てベトナムは急成長する中所得国となり、2022年の1人当たりGDPは4164米ドルに達した。経済分野の規制緩和は段階的に進展し、外資企業や国内民間企業の役割も拡大した。環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership: TPP）など先端的な枠組みを含む多くの自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）への参加を果たし、多国籍企業が主導する国際生産分業における位置づけも大幅に高まっている。

ベトナムと日本の関係に目を転じれば、2023年は両国の国交樹立50周年という記念すべき年である。ただし、両国間の関係が実質的に強化されたのは1990年代以降の30年ほどのことであった。まずは1992年、長い戦時と計画経済で疲弊したベトナムの復興を後押しするため、1979年以降凍結されていた政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）が再開された。経済の安定化が実現した1990年代半ばからは貿易や直接投資などの企業活動が活発化し始め、2000年代以降はさらに拡大した。2010年代からは、ベトナムから日本への人の移動が増えつつある。

ベトナムの対外経済関係が大きく拡大するなか、日本の立ち位置はどのように変化し、日本はベトナムの経済発展にどのような役割を果たしてきたのだろうか。本章は、産業分野に焦点を当てつつ、日越経済関係の推移やベトナム経済の成長とのかかわりを考察する。

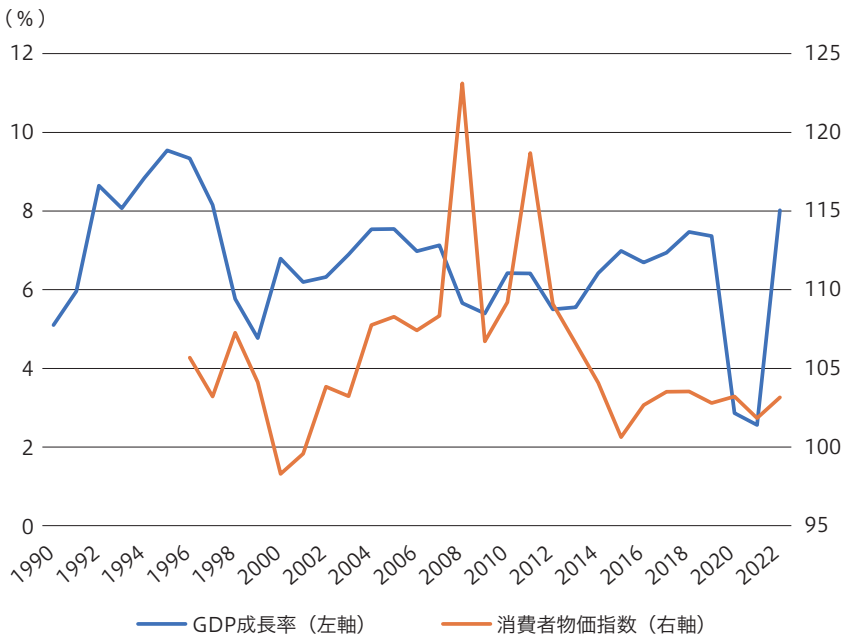
本章は次のように構成される。第1節では、1990年代以降のベトナムの経済発展のプロセスを概観する。第2節では、ベトナムの対外経済関係をデータに基づき考察し、日本の位置づけの推移を明らかにする。第3節では機械産業分野を取り上げ、日本の貿易、投資、援助がどのような役割を果たしてきたのかを考察する。第4節では、ベトナムの現在と将来に視点を移し、同国がどのような中長期的目標や戦略を掲げ、経済にはどのような変化が生じているのかを整理する。最後に、今後の日越経済関係の方向性を展望し、むすびとする。

1

1990年代以降のベトナムの経済発展

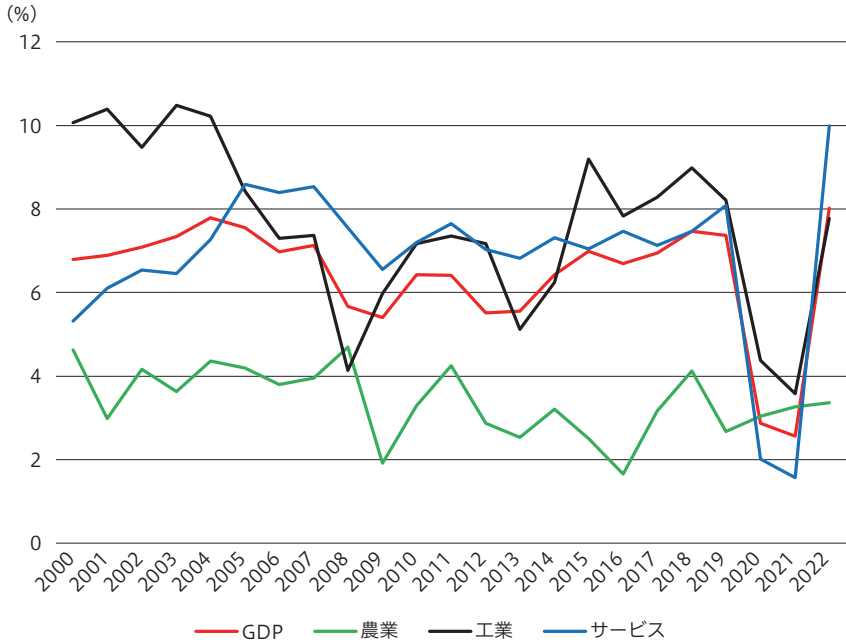
1990年代前半は、1980年代に危機的状況に陥ったベトナム経済の安定化と回復が実現した時期である。金利・為替改革の断行、配給制度の完全廃止といったショック療法的な措置が取られたことで高インフレは克服され、農業改革による食糧生産の伸びや油田開発により生産も回復に向かった（トラン 2010, 木村 1996）。1990年代半ばにかけて成長率は大幅に上昇した（図6-1）。後述のように海外直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）の流入が始まったこともあり、成長の主たるけん引役は工業であった。

図6-1 GDP成長率と消費者物価指数の推移



(出所) World Development Indicators.

図6-2 産業別の成長率の推移



(出所) Asian Development Bank, Key Indicators Database.

(注)図6-1の成長率とは必ずしも一致しない。2004年から2005年，2009年から2010年の間は不連続。

経済の安定化と高成長が達成された1990年代半ばには、ベトナムは「工業化・近代化」の推進とともに、2020年までに基本的に工業国となるよう努力するという目標を掲げた。新たな投資先としての注目も高まり、ベトナムは初の投資ブームを迎えた。しかし、1997年のアジア通貨危機の影響が主要投資国や貿易相手に及んだことをきっかけに経済は低迷し、政策面でも外国投資に対する規制が強化されるなど内向き傾向が強まった。

2000年代に入ると、ベトナムは規制緩和と国際経済統合へと舵を切った。2001年にはアメリカとの間で相互に最恵国待遇を付与する通商協定が発効したことで、それまで極めて限られていた対米輸出が急拡大を遂げた。さらに、世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）への加盟交渉を加速させる方針が示され、財・サービスの市場開放や法制度整備が進んだことで、ベトナムは2

度目の投資ブームを迎えた。2000年代半ばには工業およびサービス業の主導で高成長が達成されたが（図6-2）、2007年のWTO加盟実現後、期待された高成長は続かなかった。海外からの大量の投資資金の流入によるバブルの発生に2008年の世界金融危機の打撃が加わったことで、マクロ経済の不安定化が生じた。同年のインフレ率は年率20%を超え、2008～2009年の成長率は5%台まで落ち込んだ（図6-1）。

これはベトナムが下位中所得国入りを果たした時期にあたるが¹⁾、マクロ経済の不安定化に加え、大手国有企業グループの経営破綻危機が生じるなど国内経済の脆弱性が露呈するなかで、早くも成長の持続性についての疑念が浮上した。ベトナム中央経済管理研究所とシンガポール国立大学のリー・クアン・ユー公共政策大学院のアジア競争力研究所が2010年に発表した『ベトナム競争力報告書』は、ベトナムのそれまでの経済成長はおもに低コストの労働と集中的な投資に牽引されてきたが、こうした旧来の成長モデルはベトナムのコスト競争力や投資の効率性の低下により有効性を失いつつあることを明らかにしたのである（Ketels et al. 2010, 16）。このような認識の高まりを背景に、2010年代には量のみならず質、効率性、持続性をも重視する方向へ経済成長モデルの刷新が掲げられるようになった（藤田2022, 5-6）。

2010年代に入ると経済成長は回復し、2015～2019年の年平均成長率は7%超に達した。回復を牽引したのは、外資による輸出向け製造業、とりわけ電子産業である。背景には、TPPや欧州連合（European Union: EU）とのFTAへの参加などの国際経済統合の加速や、中国における生産コストの上昇に伴う多国籍企業のサプライチェーンの再編などがある。投資の効率性の低下をもたらした国有企業や公共投資、金融セクターの再編が進められ、経営環境の改善や民間企業の発展促進のための政策が採られたこともあり、2010年代後半には民間消費と輸出に牽引された高成長が実現した²⁾。2020年以降も、ベトナムはコロナ感染拡大

1) 2009年、ベトナムの1人当たり国民総所得は1120米ドルに達した（World Development Indicators）。

2) GDPの支出別構成では、2007年から2019年にかけて総資本形成が40%から32%へ、民間最終消費が68%から57%へ低下した一方、財・サービス貿易収支は-14%から6%へ上昇した（General Statistics Officeウェブサイト）。

の抑制と生産活動への影響の軽減に成功したことで成長率の大幅な落ち込みを回避し、2022年には8.02%成長を達成している。

2 対外経済関係と日本の位置づけ

前節で見たように、1990年代以降のベトナムの経済成長や構造変化において、対外経済関係は重要な役割を果たしてきた。本節では、ベトナムの対外経済関係の柱をなしてきた貿易、直接投資、援助がどのように展開し、日本の立ち位置がどのように推移してきたのか、データに基づき考察する。

2-1. 貿易

貿易の拡大は1990年代以降のベトナム経済における最も顕著な変化の1つである。1995年から2022年までのベトナムの輸出入総額の年平均伸び率はそれぞれ17%、16%に達し、輸出の伸び率がマイナスとなったのは2009年のみであった（General Statistics Officeウェブサイト）。輸出額の対GDP比率は1990年代以降上昇を続け、2021年には92%に達した。ASEAN諸国では2015年にマレーシアを上回り、シンガポールに次ぐ高い水準を維持している（World Development Indicators）。

輸出入の構造も変化を遂げた（表6-1）。2000年の主要輸出品は、原油（表中の「鉱物性燃料」に対応）、魚・甲殻類、コーヒー・茶、穀物（コメ）などの一次産品や、衣類や履物といった軽工業品であり、主要輸入品は石油（表中の「鉱物性燃料」に対応）、機械、工業材料などであった。以後、輸出入ともに電気機器・部品の比率が拡大し、特に2010年以降は目覚ましい伸びを記録している。こうした急激な変化の背景には、電子製品・部品産業へのFDIへの流入を通じ、ベトナムが同産業の国際生産分業に組み込まれたことがある。ベトナムの輸出に占める外資企業の比率は2000年の47%から2022年には74%（暫定値）まで増加した（General Statistics Officeウェブサイト）。

輸出入相手国も変化した（図6-3）。欧米諸国との通商関係の改善が遅れていた1990年代半ばまでは、日本やASEAN諸国が主要な輸出先であった。EUとは

表6-1 主要輸出入品目(HS2桁, 上位10品目)

(a) 輸 出					
2000年		2010年		2021年	
27 鉱物性燃料	26.4%	61+62 衣類	14.0%	85 電気機器及び部品	39.1%
61+62 衣類	12.4%	27 鉱物性燃料	11.0%	61+62 衣類	8.8%
64 履物	10.2%	85 電気機器及び部品	9.8%	84 機械及び部品	7.2%
3 魚・甲殻類	10.1%	64 履物	7.2%	64 履物	5.4%
9 コーヒー・茶	5.0%	3 魚・甲殻類	5.7%	94 家具	4.1%
10 穀物	4.6%	10 穀物	4.5%	72 鉄鋼	3.6%
84 機械及び部品	4.0%	84 機械及び部品	4.3%	39 プラスチック 及び製品	2.2%
85 電気機器及び部品	4.0%	94 家具	4.2%	3 魚・甲殻類	1.9%
99 分類不能の品目	3.0%	40 ゴム及び製品	4.1%	40 ゴム及び製品	1.8%
8 食用の果実	2.3%	71 真珠, 貴石, 貴金属	3.9%	8 食用の果実	1.6%

(b) 輸 入					
2000年		2010年		2021年	
27 鉱物性燃料	13.7%	84 機械及び部品	13.6%	85 電気機器及び部品	35.7%
84 機械及び部品	11.9%	85 電気機器及び部品	11.8%	84 機械及び部品	7.3%
85 電気機器及び 部品	9.7%	27 鉱物性燃料	9.7%	39 プラスチック 及び製品	6.0%
87 車両及び部品	7.3%	72 鉄鋼	8.4%	27 鉱物性燃料	5.0%
72 鉄鋼	5.3%	39 プラスチック 及び製品	6.4%	72 鉄鋼	4.5%
39 プラスチック及 び製品	4.4%	87 車両及び部品	2.7%	90 光学機器, 精密 機器等	2.4%
55 人造繊維の短繊維	4.2%	23 食品工業残留物・ 調整飼料	2.6%	87 車両及び部品	2.3%
31 肥料	3.2%	52 綿・綿織物	2.4%	60 編物	2.0%
99 分類不能の品目	3.2%	73 鉄鋼製品	2.3%	29 有機化学品	1.7%
61+62 衣類	2.8%	55 人造繊維の短繊維	2.2%	73 鉄鋼製品	1.6%

(出所) UN Comtrade Databaseより作成。

1996年に相互の最恵国待遇付与を含む協力枠組み協定が発効し、輸出が拡大し始めた。さらに2001年末、アメリカとの相互の最恵国待遇の付与を含む通商協定が発効したことで、衣類や靴などの軽工業品を中心に対米輸出が急拡大した。以後、アメリカはベトナムの最大の輸出相手国であり続けている。特に2018年以降の米中経済対立下では、中国に代わる有力な生産地の候補の1つとしてベトナムが浮上したことで対米輸出が急拡大し（藤田 2023）、第2位の中国を大きく引き離している。

輸入相手国を見ると、2000年代初頭まではASEAN諸国（おもにシンガポール）、韓国、台湾、日本などが中心であったが、以後、中国の割合が急増した。2000年代半ばには、中国からの輸入の急増におもに起因する貿易赤字が拡大し、マクロ経済の不安定化（第1節参照）につながった。2010年代以降は、電子産業における韓国企業の大型投資が相次いだことなどを背景に韓国のシェアも上昇している。

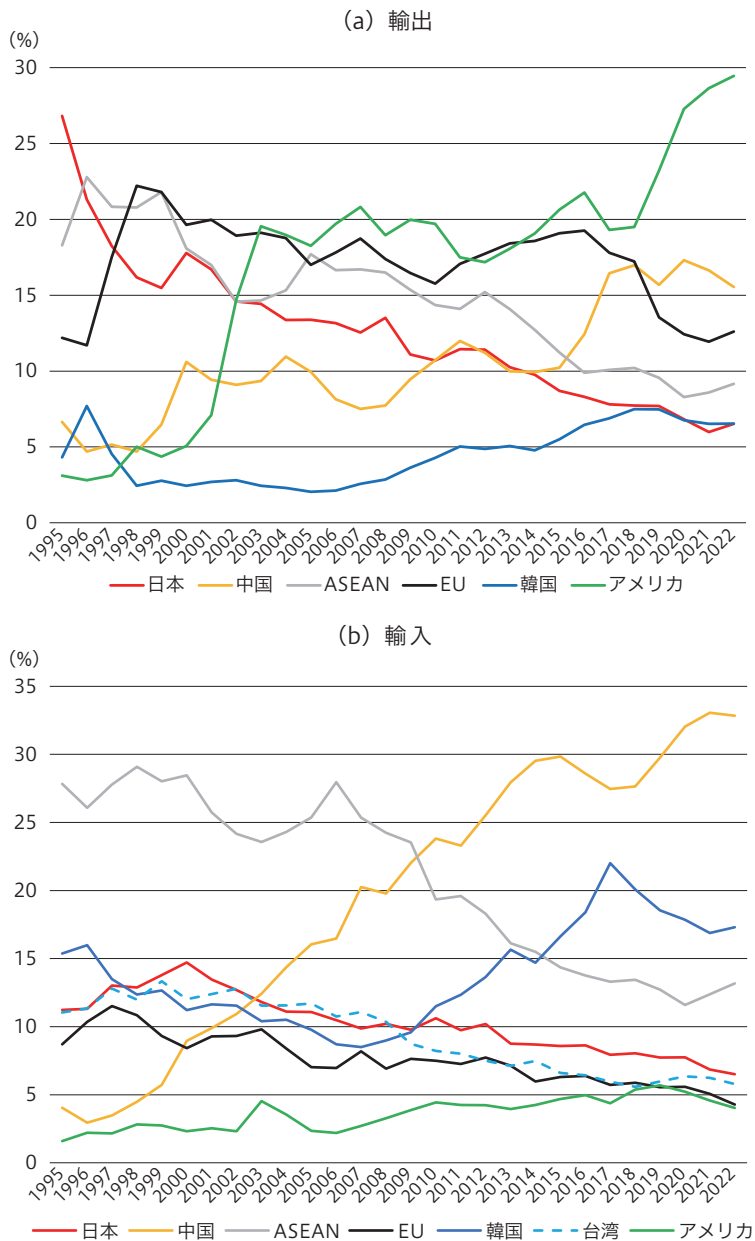
2-2. 直接投資

ベトナムでは、1987年に外国投資法が制定された。1990年代初頭にかけて、油田などの資源開発や建設業の大型案件、ホーチミン市に整備された輸出加工区などへの縫製業をはじめとする小規模案件が増加し始めた（Kokko and Zejan 1996）。

1990年代半ば、ベトナムは初の投資ブームを迎え、耐久消費財、素材、建設・不動産など内需部門を中心に、日本企業を含む大型案件の認可が相次いだ。だが、登録資本金額（投資認可額）と実施資本金額の乖離（図6-4）からも示唆されるように、この時期のブームには期待先行の側面が大きかった。案件の実施にあたっては多くの企業がインフラの未整備、政策や行政手続きの不備、市場の未発達といった問題に直面した。さらに、アジア通貨危機の影響が主要投資国の多くに及んだこともあり、1990年代後半には投資は落ち込んだ。

2000年代に入ると、アメリカによる最恵国待遇の付与（第1節参照）や規制緩和の進展を背景に、輸出加工型の投資が相次いだ。中国への投資の一極集中のリスクが喧伝され、ベトナムが「チャイナ・プラスワン」の有力候補として浮上したことも、この趨勢に拍車をかけた。2007年のWTO加盟前後にはベトナムは

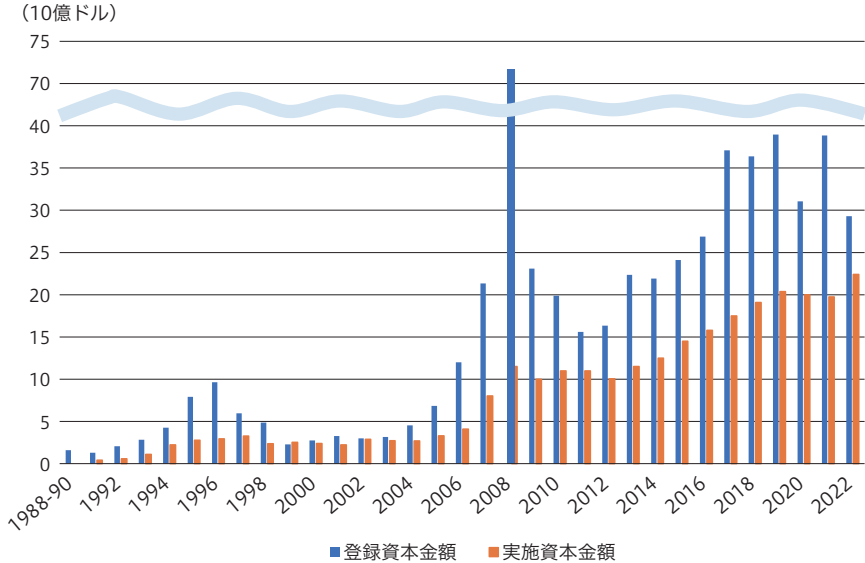
図6-3 輸出入の国別比率



(出所) General Statistics Officeウェブサイト。

(注) 2022年は暫定値。

図6-4 海外直接投資の推移



(出所) General Statistics Officeウェブサイト。

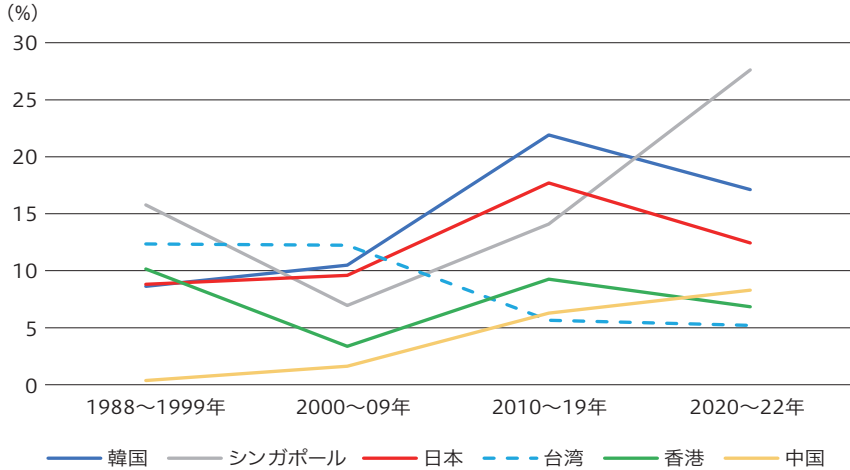
(注)新規、拡張投資を含む。2016年以降は外国投資家による出資および株式取得を含む。

2度目の投資ブームを迎え、特に2008年には製鉄所、製油所、不動産開発など大型案件が認可された。しかし、同年の世界金融危機の影響に国内のマクロ経済の不安定化も重なり、案件の頓挫や実施の大幅な遅れが相次いだ。

2010年代以降、FDIは拡大を続け、特に実施資本金額は継続的な伸びを記録した(図6-4)。この時期には、ベトナムの積極的なFTAへの参加、工業団地の整備や経営環境の改善、および中国における生産コストの上昇を背景として、輸出向け電子産業を中心とする加工・製造業への投資が増加した(藤田2023, 164)。2018年以降は米中経済対立の下でこうした趨勢はいっそう強まった。

ベトナムのFDIにおける日本の位置づけの推移を考察するため、1988年から2022年までの登録資本金合計額の上位6カ国について、時期別の登録資本金比率を図6-5に示した。6カ国すべてが東アジアを中心とするアジア諸国である。日本は2022年までの合計額では韓国、シンガポールに次ぐ第3位である。時期別に見ると、2010年代まで日本は段階的にシェアを上昇させたが、2010年代以降は韓国との差が顕著である。従来は限られていた中国のFDIも増加傾向にあ

図6-5 海外直接投資(登録資本金額)の国別比率



(出所) GSO, various years.

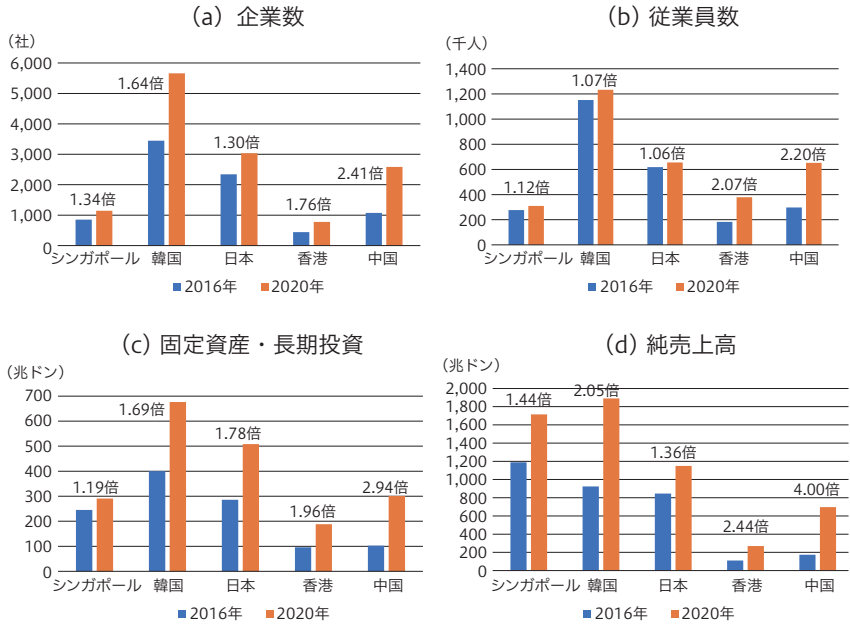
(注)新規, 拡張投資を含む。2016年以降は外国投資家による出資および株式取得を含む。

り、2010年代には建設、製造業、エネルギーなどの大型案件が見られた。2020年代には、米中経済対立が深まるなか、中国で操業する多国籍企業のみならず中国企業にもベトナムへ生産を移す動きが生じている（藤田2023, 165-6）。

このように、日本は現在に至るまでベトナムにおける主要投資国の一角を占め続けている。ただし、近年の主要投資国企業のデータからは、日本企業の成長の勢いの相対的な弱さが読み取れる（図6-6）。企業数や従業員数、固定資産・長期投資の水準は、各国の企業が主にどのような産業に従事するかによって異なるが、韓国はすべての指標で突出し、ほとんどの指標で大きな伸びを示している。2016年時点ではいずれの指標でも低水準にあった中国・香港の企業の成長も著しい。これらの国々と比べると日本の企業はおおむね低調であり、特に純売上高の伸びにおいて日本が他国を下回ることからは、日本企業がベトナムの経済成長の恩恵を十分に享受できていない可能性が示唆される。

では、近年の日本と他国の投資にはどのような違いがあるのだろうか。日本と韓国の2カ国に絞って、2010年代後半以降の大型投資案件を示したのが表6-2である。韓国企業の大型案件は電子産業に集中し、主要企業による拡張投資が線

図6-6 国・地域別の外資企業の状況



(出所) GSO(2022)。

(注1) 各年末時点で生産・経営を行っている海外直接投資比率50%超の企業が対象。

(注2) 複数国の企業が出資する企業は、最大出資企業の国・地域に従い分類される。

(注3) 図中の数字は2016年から2020年にかけて何倍になったかを示す。

り返されているほか、不動産や商業施設建設の案件も見られる。日本企業については、特に規模が大きな案件は火力発電所建設3件（うち2件は石炭火力発電）やスマートシティ建設に限られ、その他は小粒なものが中心である³⁾。

2-3. 援助

1980年代までのベトナムでは、ソ連をはじめとするCOMECON諸国が主要な援助国となっていたが、ソ連の衰退とともに援助も急減した。

3) 製造業投資6件のうち4件は既存企業による拡張投資。なお、ローツェロボテックは1996年に科学・技術省の認定による初の「ハイテク企業」として設立された。

<https://www.rorzerobotech.com/en/aboutus/>

表6-2 日本企業と韓国企業の大型投資案件(2016～2021年認可分)

企業名またはプロジェクト名	認可年	総投資額 (百万ドル)	投資分野	新規/ 拡張	投資先 (市・省)
日本					
ニプロ	2016	300	医療機器製造	新規	ホーチミン
JX エネルギー	2016	185	石油精製・販売	拡張	ハノイ
A 社 (日系企業)	2016	160	回路基盤製造	拡張	ハノイ
B 社 (日系企業)	2016	140	医療関連機器製造	拡張	ドンナイ
ギソン2石炭火力発電所	2017	2,793	発電所建設	新規	タインホア
バンフォン1石炭火力発電所	2017	2,581	発電所建設	新規	カインホア
オモンガスプロジェクト「ブロックB」	2017	1,278	ガスパイプライン建設	新規	キエンザン
スマートシティ (住友商事等)	2018	4,138	スマートシティ開発	新規	ハノイ
ローツェロボテック	2018	313	ロボット及び部品製造	拡張	ハイフォン
協伸	2019	135	電気部品、金型の生産	拡張	ホーチミン
オモン2火力発電所	2021	130	発電所建設	新規	カントー
段ボール原紙製造 (レンゴウ)	2021	600	段ボール原紙製造	新規	ビンフック
韓国					
LGディスプレイ	2016	1,500	ディスプレイ製造	新規	ハイフォン
LGイノテック	2016	550	カメラモジュール製造	新規	ハイフォン
サムスン電子	2016	300	電子電機製造	新規	ハノイ
ソウル半導体	2016	300	発光ダイオード (Light Emitting Diode: LED) 製造	新規	ハナム
ロッテモール	2016	300	複合施設の建設・ 管理・運営	新規	ハノイ
サムスンディスプレイ	2017	2,500	有機ELモジュール製造	拡張	バクニン
暁星 (Hyosung)	2018	1,201	ポリプロピレン (PP) 製造	新規	バリア=ヴァ ンタウ
LGイノテック	2018	501	カメラモジュール製造	拡張	ハイフォン
LGディスプレイ	2018	500	有機エレクトロル ミネッセンス (Electro-Lumi- nescence: EL) デ ィスプレイ製造	拡張	ハイフォン
複合娯楽施設	2019	420	乗馬学校、競馬場 建設等	新規	ハノイ
西湖西部都市開発	2020	774	都市開発	拡張	ハノイ
LGディスプレイ	2021	750	ELディスプレイ製造	拡張	ハイフォン

(出所) 2016～2018年は日本貿易振興機構『世界貿易投資動向シリーズ ベトナム』各年版、
2019～2021年はベトナム計画・投資省の各月の報告書等に基づき作成。

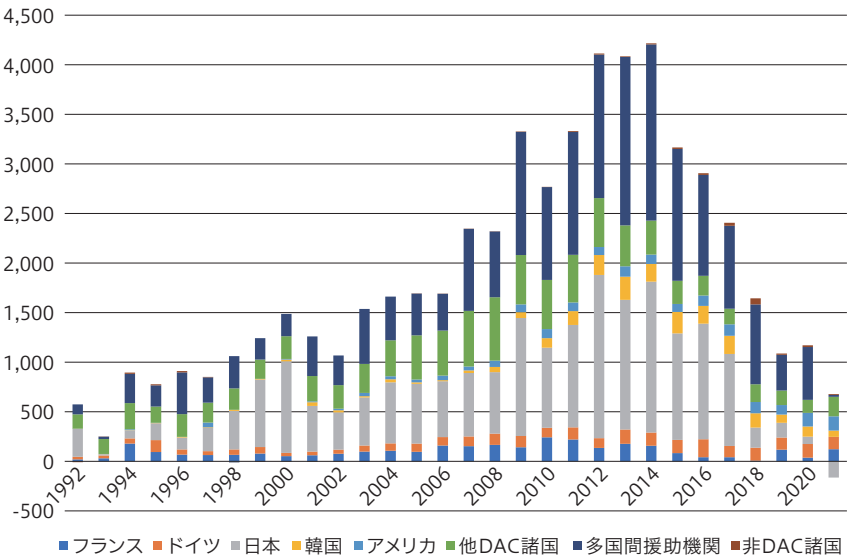
(注) 2016～2021年に認可された両国の新規・拡張投資案件から投資額(登録資本金)の上位12
件を抽出。

1991年のパリ協定によるカンボジア和平成立以降は、西側諸国からの援助受け入れが拡大していくこととなった。1992年には日本が援助を再開し、1993年にはパリで援助国会合が開催された(World Bank 2012)。以後、援助国会合は、ベトナムの経済・社会状況や援助方針をめぐり同国政府と援助国・機関の代表が意見を交わす場となった。

1990年代以降、2010年代半ばまでODAは増加を続けてきた(図6-7)。日本、世界銀行、アジア開発銀行が三大ドナーで、なかでも日本はほとんどの期間において最大の援助国であった。なお、図6-7のデータには中国の援助は含まれないが、中国による一帯一路構想の推進下においても、ベトナムは中国からの借款を通じたインフラ案件の実施には慎重な対応をとっており、実績は限られたものとなっている(Le Hong Hiep 2018)。

図6-7 ODA純受取額

(百万米ドル)



(出所) OECD.Stat.

ベトナムはODAへの過度な依存を避けるとともに⁴⁾ オーナーシップを重視してきた。こうした姿勢は、さまざまな援助アプローチや手法の試行的実践への積極的な取り組みからもうかがうことができる（外務省国際協力局 2007, 6）。ベトナムは開発援助委員会（Development Assistance Committee: DAC）による援助手続きの「調和化」（援助供与側が条件や手続きを共通にすること）のパイロット国となったほか、援助の実効性向上のためのドナー間の協調・連携にも取り組んできた⁵⁾。

日本も自らの援助アプローチの実践と普及を図る上でベトナムを重視してきた。1990年代から2000年代には、保健・医療や教育など社会セクターの支援を重視する方針が世界の主流であり、ベトナムも援助を通じた貧困削減の成功例として評価されていた。これに対し、日本は大規模インフラ整備による経済成長という貧困削減実現のチャンネルを重視し、ベトナムにおいて他ドナーとの調整を図りつつその実践と普及に努めた⁶⁾。2005年に発表されたアジア開発銀行、国際協力銀行、世界銀行の報告書『東アジアを連結する——インフラの新たな枠組み』は、インフラが包摂的成長を支えた事例の1つとしてベトナムを取り上げている（ADB, JBIC and World Bank 2005）。

2010年代後半以降は、ベトナムの発展段階の向上と公的債務管理の強化を背景に、ODAは急減に転じている。ベトナムは2017年に国際開発協会（International Development Association: IDA）の卒業国となり、2014年に13億米ドルに及んだIDAの譲許的援助の純受取額は2021年には500万米ドルに急減した。また、2010年代後半には公的債務状況の悪化とともに債務管理が強化

4) ODA純受取額の対GDP比率は1990年代前半の5%台をピークとして低下しており、カンボジア（1995年に15.0%）やラオス（1999年に17.5%）と比べ低水準である（World Development Indicators）。

5) 世界銀行の貧困削減支援借款（Poverty Reduction Support Credit: PRSC）への協調融資を通じた多国間の政策協議（Grawe 2010）、セクターの開発方針に関わる情報交換、セクター毎のプログラム調整などがあげられる（外務省国際協力局 2007, 6）

6) 代表的な例として、世界銀行や国際通貨基金が途上国の債務削減や優遇金利融資の条件として作成を課した貧困削減戦略書（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）のベトナム版である「包括的貧困削減成長戦略（Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy: CPRGS）」の作成プロセスがあげられる（国際協力機構 2004）。

され、ベトナム政府による承認手続きの遅れや承認済みの案件における実施の遅れ、工事代金の未払いや延滞といった問題が深刻となった。ハノイ市やホーチミン市の都市鉄道など、進行中の大型案件にも大幅な遅れが生じている。

以上、本節では貿易・投資・援助における日本の立ち位置の推移を見てきた。1990年代からおよそ30年を経て、貿易に占める日本のシェアは低下し、援助ではベトナムの受入総額そのものが減少している。投資においては、日本は主要国の一角を占め続けているものの、韓国をはじめとする他の投資国と比べると成長の勢いに弱まりが読み取れる。

では、日本の貿易・投資・援助のベトナムの経済発展における役割はどのように変わってきたのだろうか。次節では、産業分野の事例に即して、具体的に見ていくこととしたい。

3 産業分野における日越経済関係

本節では、日本の貿易、投資、援助が相互にかかわりながらベトナムの経済発展に貢献してきた例として機械産業を取り上げる。まず、2000年代の成果を見た上で、2010年代にどのような変化が生じたのかを考察する。特に2010年代については、ベトナムにおけるプレゼンスを高めた韓国と日本を比較しながら議論を進める。

3-1. 2000年代まで

2000年代のベトナムでは、ASEAN域内の貿易自由化が進みつつあるなか、産業の競争力の強化が重要な課題となった。機械産業における日本企業の進出は1990年代に始まり、2000年代には投資環境改善のための「日越共同イニシアティブ」⁷⁾の設置や日越投資協定の締結、中国への投資一極集中のリスクの高まりなどを背景として加速した。国際統合下でのベトナムの産業発展に日本企業が

7) 両国首脳の間合意に基づき、ベトナムの投資環境改善のための取り組みを行うための枠組み。2003年から継続的に実施され、2023年には第8フェーズが終了した。

どのように貢献したのか、輸出向けおよび内需向け産業の事例をそれぞれ見ていこう。

ベトナムにおける輸出向け機械組立産業の先駆的事例となったのがキヤノンベトナムである⁸⁾。同社は2001年、世界市場向けのインクジェットプリンター供給拠点としてハノイ市のタンロン工業団地に設立された。こうした事業が可能になった背景としては、2001年末のアメリカとの通商協定の発効（第1節参照）に加え、(1)空港や港湾へのアクセスが良く優れたインフラを提供する工業団地の整備、(2)ODAでの道路整備によるハイフォン港へのアクセスの改善、(3)ベトナムによる投資手続きの改善、が挙げられる（トランほか 2003）。キヤノンが「アンカー企業」となることで、同工業団地および近隣地域では部品企業をはじめとする関連企業の集積の形成が促進された（トランほか 2003, 9）。キヤノンに部品を供給するベトナム国内の企業は2008年時点で100社超、2013年時点の現地調達率は67%に達し、北部には同社を中心とする電機・電子機器のクラスターが形成されている（国際協力機構・三菱総合研究所・フォーバル2015, 79, 91）。

内需向け産業の日本企業の多くは、国内販売の低迷や国産化の困難といった問題に直面したなかで、例外的に競争力の向上と国産化に成功したのが二輪車産業である。2000年代初頭、中国からの大量の低価格模倣車の流入によって市場が急拡大したのち、低価格モデルの開発や国産化の推進によって日本企業がシェア奪還に成功したことが背景にある。ホンダベトナムによる低価格モデル「Wave α」の迅速な開発は、途上国の需要に見合った製品開発の先駆的事例として注目を浴びた。コストダウンの必要性の高まりと生産規模の拡大によって国産化も進み、現地調達率は95%以上に達している（国際協力機構・三菱総合研究所・フォーバル2015, 82）。

日本の援助もベトナムの機械部品産業の発展を後押ししてきた。2002年にハノイ市とホーチミン市に設立された日本人材開発センターでの企業経営・管理分野の人材育成、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency: JICA）

8) 南部では、プリント基板の組立・輸出に従事してきた富士通コンピュータプロダクツ（1997年設立）が当時のベトナムの輸出の拡大と高度化に貢献した。同社は2002年の在ベトナム外資企業の輸出額で第1位であった（“Export Turnover of FDI Enterprises”, *Vietnam Economic News* No.9, 2003, 33-34）。

による中小企業向け技術支援、日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization: JETRO）による両国のビジネスマッチング促進などが代表的な取り組みである。

3-2. 2010年代以降の変化

2010年代にベトナムの機械産業は大きな変化を遂げた。ベトナムが貿易・投資のさらなる促進へと舵を切り、グローバル経済への統合を加速させたこの時期に、経済成長の重要なけん引力となったのは輸出向け電子産業の急拡大であり、その過程では韓国企業が極めて大きな役割を果たすこととなった。以下では、まず、この時期に急速にプレゼンスを向上させた韓国企業の動向を考察し、次いで日本企業の状況を見ていく。

ベトナムの北部に2つの携帯電話工場を設立し、急成長させたサムスン電子の実績は広く知られるところである。2008年設立のバクニン省の工場は、2012年には同社で最大の従業員数（約12万人）を擁し、全世界の生産の4分の1近くを担う規模にまで拡大した（Lee and Jung 2015）。こうした動きは多数の部品企業の進出も誘発し、北部を中心に電子産業の集積が広がりつつある。

サムスン電子やLGエレクトロニクスは当初からベトナムを輸出拠点と位置づけていたわけではない。両社は1990年代半ばにベトナムに進出し、おもに国内市場向けにテレビなどの家電製品を生産してきた。特にサムスン電子は各国に特化した専門人材の育成などを通じて新興国市場の開拓に注力し、ベトナム国内の家電市場でも最大のシェアを獲得してきた⁹⁾。だが、2010年代以降、両社は家電についてもベトナムを世界市場向け輸出拠点と位置づけ、大型投資に踏み切った。

相次ぐ韓国の大型投資は、ベトナム経済に大きなインパクトを与えた。まずは、新産業の始動である。ベトナムの携帯電話の生産は2008年からの10年間でゼロから2億台超に達するという突出した伸びを示した（General Statistics Office ウェブサイト）。輸出への貢献も大きい。第2節で見たように、携帯電話をはじめ

9) サムスン電子の「地域専門家制度」について、徐・李（2016）を参照。この制度の競争優位性が最も大きく発揮された国の1つとしてベトナムがあげられている。2022年のテレビ市場におけるサムスンのシェアは約36%。

<https://thanhnien.vn/tv-han-quoc-chiem-hon-50-thi-phan-tai-viet-nam-1851529706.htm>

とする電子製品は輸出の伸びをけん引する最大の輸出品目となっており、なかでもサムスン電子の輸出額は2017年にはベトナムの総輸出額の約2割を超えた¹⁰⁾。さらに、2000年代後半のベトナムでは貿易赤字の悪化が深刻な問題となっていたが(2-1.参照)、電子製品の輸出の急伸は2012年に貿易収支の黒字化につながったことで、マクロ経済の安定化にも寄与した。2010年代後半以降は米中経済対立下における輸出の伸びにより黒字幅はいっそう拡大している¹¹⁾。輸出構造の高度化やFDIの高付加価値化(Malesky et al. 2019, 62)、電子部品産業の集積の形成や雇用創出¹²⁾への貢献も大きい。

近年では、研究開発(Research and Development: R&D)への投資や国内企業の支援も行われている。サムスン電子は、2017年にホーチミン市にテレビや白物家電などのR&Dセンターを設立したのに続き、2022年には2.2億米ドルを投じてハノイ市にR&Dセンターを完成させた。モバイル機器のコア技術の研究や製品開発、情報技術の人材の育成を行い、国内大学との連携などを通じてベトナムをグローバルな生産拠点からグローバルな戦略的研究開発拠点へと発展させる計画である¹³⁾。ベトナム工商省との協力の下、国内企業の経営・技術水準や生産効率の改善を通じ、それらのサプライチェーン参入を促進することを狙ったスマートファクトリーや金型製造の支援プログラムも進められてきた¹⁴⁾。

10) “Vietnam Breaks Export Growth Record in 2017.”, *Vietnam Investment Review*, 2018年1月2日。
<https://vir.com.vn/vietnam-breaks-export-growth-record-in-2017-55204.html>

11) 2020年の貿易黒字は198億米ドル(ベトナム統計総局ウェブサイト)。2022年のアメリカの貿易赤字額ではベトナムは中国、メキシコに次ぐ第3位である(UN Comtrade Databaseより算出)。

12) サムスン電子は2021年3月時点で累計投資額170億米ドルを超える最大の外資企業、かつ従業員数は11万人を超える。

“Vietnam and Samsung Express Wish for Mutual Support and Partnership.”, *Vietnam Investment Review*, 2021年9月5日。

<https://vir.com.vn/vietnam-and-samsung-express-wish-for-mutual-support-and-partnership-87327.html>

13) <https://baodautu.vn/ven-man-buc-tranh-rd-cua-samsung-o-viet-nam-d139726.html>
<https://news.samsung.com/vn/samsung-chien-thang-dai-dich-hoan-thanh-loi-hua-voi-chinh-phu-viet-nam-samsung-viet-nam-to-chuc-le-khanh-thanh-trung-tam-nghien-cuu-phat-trien-moi-tai-ha-noi>

14) <https://tapchicongthuong.vn/bai-viet/bo-cong-thuong-samsung-viet-nam-hop-tac-phat-trien-nha-may-thong-minh-87169.htm>

韓国企業のプレゼンスがこれほど拡大した背景には、韓国企業のベトナムへの集中投資がある。韓国の対外直接投資先として、ベトナムは2011年時点では第9位であったが（ASEANではインドネシアが7位）、2016年にはアメリカ、ケイマン諸島、中国に次ぐ第4位となった（向山 2018, 73）。中国と比べ低廉な労働コストや市場の潜在成長性に加え、電子産業が集積する中国華南地域や韓国への近接性、TPPへの参加、進出日系企業の少なさなどが要因である（向山 2018）。韓国政府が二国間関係の安定的・互恵的な発展を図ってきたことも韓国企業の進出を後押ししてきた¹⁵⁾。ただし近年では、ベトナムへの投資の集中のリスクも懸念されている。

一方、日本企業の新たな展開は乏しい。機械産業の主要なセットメーカーとしては、北部のキヤノン、富士ゼロックス（現 富士フイルムビジネスイノベーション）、ブラザー工業（以上、オフィスオートメーション機器・複合機）、ヤマハ発動機、本田技研工業、トヨタ自動車（以上、二輪車・四輪車）、南部の富士通、日本電産、パナソニックなどがあるとされる（国際協力銀行 2023, 49）。各産業においてこれらはいずれも重要な役割を占め続けており、国内産業の発展や輸出への貢献は依然として大きい。しかし、その大半は2000年代までに進出した企業である¹⁶⁾。2010年代以降、生産拡張のための投資も見られるものの、韓国企業と比べると件数は限られ、規模も小さいものが多い。

産業別に見ると、2010年代に生産が伸びた産業としては電子や自動車があるが、前者では韓国企業の役割が大きく、後者では輸入や国内メーカーの販売が伸びている。日本企業が依然として圧倒的なシェアを握る二輪車（ガソリン車）産業では、国内市場はすでに飽和化の様相を呈し成長率は低い¹⁷⁾。

日本企業が直面する課題をより詳しく見ると、まず、内需向け産業では、域内

15) ベトナムは2017年時点の韓国の援助額の19.1%に相当する最大の援助供与先である（向山 2018, 78）。2022年、韓国とベトナムは両国間関係を包括的・戦略的パートナーシップに格上げすることに合意した。

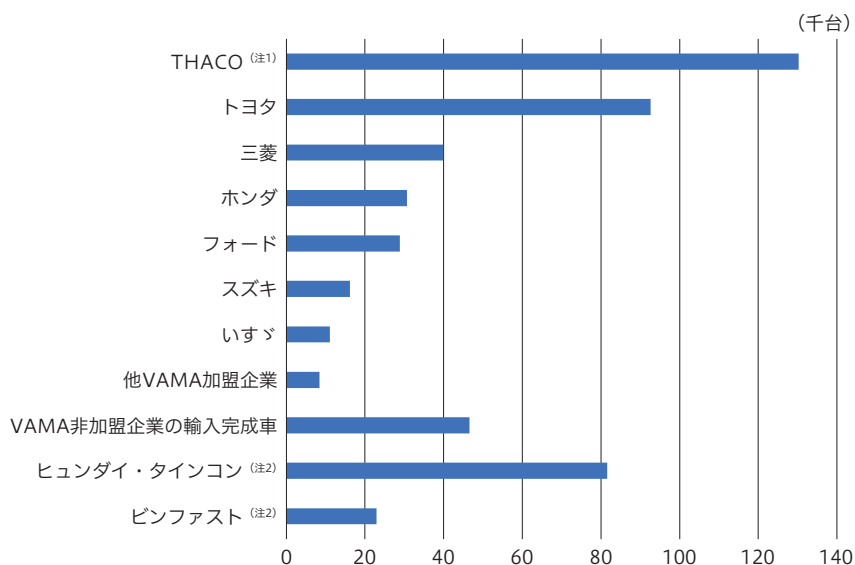
16) 例外は富士ゼロックス（2012年進出）。

17) 2012～2021年の鉱工業出荷指数平均は、「コンピュータ・電子・光学機器」が119.4、自動車を含む「輸送機械」が114.7、二輪車を含む「その他輸送機械」が101.8、全製造業平均が108.6であった（General Statistics Officeウェブサイト）。

貿易自由化の進展下でベトナム拠点をどう位置づけるのが困難な課題となっている。家電産業などでは域内拠点の整理を進めるなかでベトナムでの生産の停止ないし縮小に踏み切る例も見られた。韓国企業とは異なり、長期にわたって域内の複数国内需向け生産拠点を築いてきた日本企業ならではの課題といえる。

域内からの輸入拡大に加え、国内企業の台頭にも直面しているのが自動車産業である。2022年の国内販売台数では、自社ブランドでのトラックやバスの生産、および起亜やマツダなど海外ブランド乗用車の組み立てを行うチュオンハイ（Truong Hai: THACO）が首位である（図6-8）。不動産業を中核に成長してきた大手コングロマリットであるビンググループは、2017年に子会社ビンファスト

図6-8 自動車販売台数(2022年)



(出所)ベトナム自動車製造者協会 (Vietnam Automobile Manufacturers' Association: VAMA) (<http://vama.org.vn>) および *tuoi tre news*, January 13, 2023 に基づき筆者作成。
<https://tuoitrenews.vn/news/business/20230113/vietnam-records-unprecedented-sales-of-over-500000-cars-in-2022/70927.html>

(注1) THACOは自社ブランドのトラックとバス、および他社ブランド車(起亜, マツダ, BMW・ミニ, プジョー)を含む。

(注2) VAMA非加盟であるヒュンダイ・タインコン, ビンファストの販売台数は参考値として表示。

の設立を通じて自社ブランドのガソリン車や電動スクーターの生産に参入した。同社は2022年、ガソリン車の生産を停止して電気自動車(Electric Vehicle: EV)の生産に完全に切り替えると発表し、自社ブランドEVを初めてアメリカへ輸出した。党・国家が同社に寄せる期待は大きなものとなっている。

以上、産業分野における日越関係の推移を考察してきた。2000年代から、日本は貿易、投資、援助を通じて、国際統合下の産業発展の促進というベトナムの抱える課題への対応に大きな役割を果たしてきた。しかし2010年代以降、ベトナム経済が変化を遂げるなかで新たな問題への対応に苦慮する日本企業も少なくなく、新産業の始動や既存産業の新展開に寄与する動きは従来ほど目立たなくなっている。さらに重要なのは、ベトナム自身の目標や課題も発展段階の進展とともに変化を遂げているということである。次節では、この点について詳しく見ていきたい。

4 変わるベトナム経済

ベトナムの対外経済関係と日本の位置づけについてのこれまでの考察を踏まえ、本節ではベトナム経済全体へと視点を移す。ベトナムの掲げる目標や戦略、および経済の実態を概観し、ベトナム経済の将来に向けた課題を整理することで、今後の日越経済関係を展望するための手がかりとしたい。

4-1. 目標と戦略

2021年のベトナム共産党第13回大会では、「2020年までの工業国入り」に代わる新たな目標とその実現に向けた方向性が示された。目標は、2025年までに近代志向の工業を有し下位中所得レベルを超えた発展途上国となること、2030年までに近代的工業を有する上位中所得レベルの発展途上国となること、そして2045年までに高所得の先進国となること、というものである。また、目指される国の姿として「繁栄した幸福な国」というビジョンも示された(藤田2022)。

2023年現在、下位中所得国であるベトナムにとって、これらが野心的な目標

であることは間違いない。その実現に向けた方向性は、以下の3点に整理される¹⁸⁾。

第一に、おもに科学技術、イノベーション、デジタルトランスフォーメーションに基づき急速かつ持続可能な発展を実現することである。2010年代以降、成長の量のみならず質、効率性、持続性をも重視する「経済成長モデルの刷新」が掲げられてきたが、新たな戦略においては、科学技術やイノベーション、デジタルトランスフォーメーションの推進が生産性や効率性向上のカギとして位置づけられた。2019年、党中央の政治局は決議52号を公布し、第4次産業革命がもたらす機会を活用することで、経済成長モデルの刷新をはじめとして、経済・社会全体にかかわる幅広い目標を実現するという方針を掲げた。以後、法制度の整備、関連インフラの構築、電子政府の推進、デジタル技術企業の発展促進など、さまざまな施策が展開されている。成長の持続可能性に関しては、経済成長と環境保護・気候変動対応、ならびに文化・社会発展との調和を図ることも謳われている。2022年に開催された国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）において、ベトナムは2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す方針を示した。

第二に、経済制度の改革と質の向上である。ベトナムが発展させようとしているのは、あくまでも「社会主義指向市場経済」¹⁹⁾であり、土地は全人民が所有する公共財産であることや、「国家経済」²⁰⁾が主導的役割を果たすこととされていることには留意が必要である。だが、近年では、市場の役割を重視し、多様な所有形態の企業の発展を図る姿勢が鮮明となり、特に民間経済の発展を促進する方針が強く打ち出されるようになってきている。

第三に、自主の経済の構築である。ベトナムが技術の所有主となり、自立的な生産能力を発展させること、グローバルバリューチェーンに効果的に参加し、そ

18) 第13回党大会で採択された2021～2030年経済・社会発展戦略を手掛かりとしている。戦略全体を貫く方向性として「発展の観点」が5点挙げられているが、ここでは経済分野の3点に絞った。

19) 市場経済の法則に従って機能し、社会主義法権国家の管理下にあり、ベトナム共産党に指導される経済。

20) 国有企業のほか、国の資金による基金、行政機関や事業体、政治組織、社会組織なども含まれる（Nguyễn Minh Phong 2013）。

のなかでの地位を向上させること、外的ショックに対する抵抗力を向上させることなどが掲げられている。背景には、ベトナム経済の貿易依存度が高まり、世界経済の趨勢に影響を受けるようになった一方で、輸出向け製造業の国内付加価値が低く、国内企業の役割が限られていることなどの問題がある。

近年の政策には、こうした方向性が反映されている。2019年8月に公布された外国投資協力についての党政治局決議50号では、質や効率性、技術、環境保全を主要基準として外国投資を主導的かつ選択的に誘致する方針が掲げられた。2020年6月の改正投資法には、大規模な研究開発施設の新設などを対象とした特別な優遇や支援についての規定が盛り込まれ、遅れた技術を用いたり、環境を汚染したりするプロジェクトの延長を行わないことが定められた。

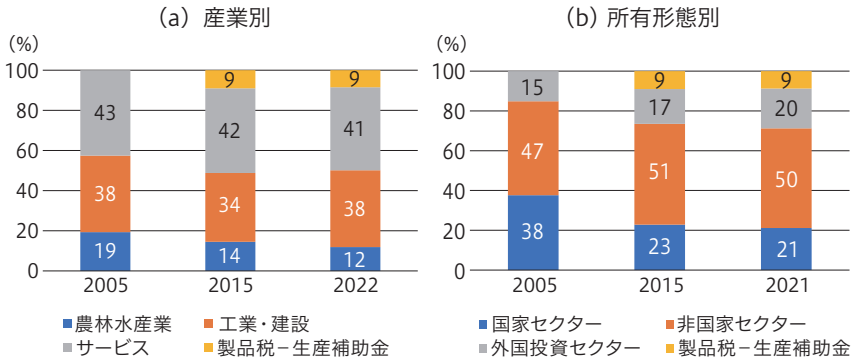
4-2. 経済構造の変化とベトナムの課題

以上の目標や戦略に照らして、現在のベトナム経済はどのような状況にあり、将来に向けた重要課題はどのようなものがあるのだろうか。以下では、成長率や輸出額などのマクロ指標を超えて経済構造の変化を詳しく見ることで、ベトナム経済が抱える課題の一端を明らかにしたい。

GDPの構成を見ると(図6-9)、産業別では、農林水産業の比率が大きく減少して1割強となった一方、1990年代以降成長をけん引してきた工業・建設、ならびに2000年代後半から成長が加速したサービス業がともに4割前後を占めるにいたっている。なお、図には明示されていないが、製造業の比率は2021年時点で25%である。所有形態別で見ると、外国投資セクターのシェアは上昇を続け2021年時点で2割強に達したものの、国内民間セクターが最大でおよそ半分を占める構造となっている。経済成長の促進においては、国内民間企業ならびに農業・非農業の自営業などを含む国内民間セクターの強化が重要な課題となる。

急速な経済成長に伴い全国レベルの所得水準は着実に上昇しており、外資企業および国内企業にとっては市場の拡大にもつながっているが、地域による差は大きい(図6-10)。2020年の世帯生活水準調査から1人当たり平均月収を見ると、最も高いのはホーチミン市が立地する東南部で、首都ハノイ市が立地する紅河デルタが続いており、農業が中心で目立った産業の少ない北部山岳や中部高原は突出して低い。地域内格差も大きく、上位20%/下位20%の比率で見た所得格差

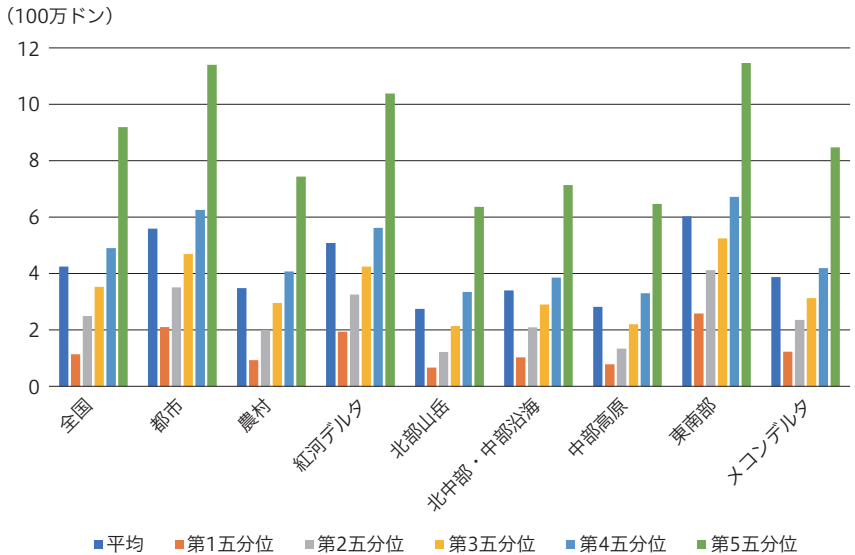
図6-9 GDPの構成の推移



(出所) General Statistics Officeウェブサイト。

(注) 2021年, 2022年は暫定値。

図6-10 1人当たり平均月収(2020年)



(出所) GSO (2021).

が突出して大きいのは北部山岳と中部高原である。地域間および地域内の格差への対応は重要な課題の1つである。

経済成長を主導する企業セクターの状況に目を向けると、企業数は急増したものの課題も少なくない。2000年の企業数は約4万2000社にすぎなかったが、2021年には約72万社に達した(General Statistics Officeウェブサイト)。民間企業設立手続きの簡素化や経営環境の改善により、国内民間企業の設立が飛躍的に増加したためであるが、その大多数は小規模・零細企業である。これらのうち資金や技術へのアクセスが容易となる規模まで成長するものは極めて少なく(World Bank 2020)、生産性向上は困難な状況にある。その対極にあるのが、国有、国内民間、および外資を含む、ごく一握りの大企業である。

こうした企業セクターの状況を踏まえると、ベトナムの発展目標の実現に向けて、企業セクター全体の生産性の向上を図るとともに、大企業に対してはベトナムの科学技術水準の向上やイノベーションの主導役への発展を促進する、という両輪の対応が求められる。後者については、ベトナムは多国籍企業のR&D活動の誘致に注力するとともに、国際競争力のある大規模な国内民間企業グループを発展させることを目指しており、不動産業を中核に多分野に展開するビンググループ、情報通信大手のFPTといった企業への期待は大きい。ただし、ビンググループ傘下のビンファストをめぐるのは、自動車分野での経験や技術蓄積の乏しさを海外企業との提携で補いつつ、巨額の投資を続けながら急成長を志向することの危うさも指摘される。台頭する国内企業がどのような成長の経路をたどるかは、今後のベトナム経済の発展にとって1つのポイントとなるだろう。

おわりに

本章では、ベトナムの対外経済関係と日本の位置づけの推移を考察してきた。国際経済統合の下で成長を遂げ、次なる発展段階に向けた戦略とともに課題も抱えるベトナムの現状を踏まえ、今後の日越経済関係について考えてみたい。

ベトナムは、近年の日本企業を対象とする調査の多くにおいて、ASEANのなかで最も有力な海外進出先の1つとなっている。だが、第2節で見たように、近

年の日本の対ベトナム投資の実績は、必ずしもこうした評価の高さを裏付けるものとはなっていない。

背景には、日本企業のベトナムの変化への対応の遅れがあるのではないだろうか。日本ではベトナムを依然として低コストの生産拠点と見る向きも多いようであるが、近年の労働市場の状況や政策の方向性を踏まえれば、安価な労働力を求めての事業の発展は難しくなりつつある。国内市場への参入においても、地域により異なる経済・社会構造や需要の特性など、現地事情へのきめ細やかな対応を可能にする体制と人材が必要であり、国内企業の台頭などの課題への対処も求められる。機械産業では、日本企業は部品など「モノ」の国産化推進には大きな役割を果たしてきたが、近年ではR&Dなどのサービス機能が重視されるようになるなど、日本企業の事業内容とベトナム側が抱えるニーズの間にずれが生じている。

党・国家は新たな目標への果敢な挑戦を打ち出し、企業も自らが置かれた状況のなかで存続や成長を目指してそれぞれの挑戦を続けている。そうしたなかから新たなダイナミズムとともに課題も生まれる。今後の日越経済関係を考えるにあたっては、まず、そうしたベトナム経済の実態に向き合うことが求められる。

その上で、具体的な可能性を考えてみると、長期的な人材育成、国内企業への技術移転、環境保全への取り組みなどはベトナム側のニーズも日本企業に対する期待も大きく、引き続き地道な取り組みが求められる分野だといえる。そのほか、ベトナムの人材に注目が集まり企業の成長も著しい情報技術サービスなどの分野では、新たな協力や協業の可能性が考えられる。2000年代以降のベトナムでは、海外向けのソフトウェア開発に従事する国内企業が急成長した。それらはインドなどと比べると日本市場の重要度が高く(Anh Nhi 2023)、近年では日本への留学経験を活かし対日投資を手掛けるものもあるほか²¹⁾、国内市場向け各種デジタルサービスの開発に参入する新興企業も増えている。この分野では日本がベトナムから学ぶ余地も大きいと考えられ、両国間の企業や個人レベルでの交流も活発

21) ベトナムの日本への投資は金額ベースではまだ極めて少ないが、件数では2021年末時点で96件(General Statistics Officeウェブサイト)。分野では情報技術分野が多い。https://mof.gov.vn/webcenter/portal/vclvcstc/pages_r/1/chi-tiet-tin?dDocName=MOFUCM085239

であることから、共同での事業開拓や人材育成など多様かつ柔軟な協力・協業の可能性があり得る。

なお、本章では紙幅の制約のために取り上げることはできなかったが、2022年10月時点で日本に滞在するベトナム人労働者は約46万人（在日外国人労働者総数のおよそ4分の1に相当）に達している²²⁾。彼らは日本経済を支える重要な労働力となる一方で、不適切な労働環境など深刻な問題も生じており、日越双方で是正に向けた対応が進められている。また、ベトナムから日本への高等教育レベルの留学生も多い²³⁾。日越間の密接な人的交流や、日本を知り日本にコミットするベトナム人の層の厚みは、今後の日越経済関係強化の重要な基盤となり得る。こうした点からも、彼らの日本での滞在を有意義なものとするための一層の取り組みが求められる。

いずれにしても、ベトナムのニーズと経済の実態は変化を遂げており、日本のみならず多くの国々がベトナムへの関与を強めようとしている。まず、ベトナムならびに各国の動きをタイムリーかつ詳細に把握し、自らの強みが活かせる位置を見極めることが求められる。そして、日本企業間の閉じられたビジネスの枠を超え、関連するさまざまなステークホルダーとの関係を柔軟に模索しながらの事業展開が肝要になるだろう。

【参考文献】

〈日本語文献〉

外務省国際協力局編 2007. 「ベトナム国別評価報告書」.

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryu/hyouka/kunibetu/gai-vietnam/kn06_01_index.html

—— 2022. 『政府開発援助（ODA）国別データ集』.

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryu/kuni.html>

22) 厚生労働省 「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）」.

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30367.html

23) 国連教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO）の高等教育レベルの留学先についての統計によれば、2020年のベトナムから海外への留学生は13万3105人、うち日本が1位で4万4128人であった。UNESCO Institute for Statistics（2023年11月30日抽出）.

<https://uis.unesco.org/en/uis-student-flow>

- 木村哲三郎 1996.『ベトナム——党官僚国家の新たな挑戦』アジア経済研究所。
- 国際協力機構 2004.『PRSPプロセス事例研究——タンザニア・ガーナ・ベトナム・カンボジアの経験から』国際協力機構国際協力総合研修所。
https://www.jica.go.jp/Resource/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/field/pdf/200412_01_02_02.pdf
- 国際協力機構・三菱総合研究所・フォーバル2015.「ベトナム国 ベトナム裾野産業育成のための中小企業振興機関の機能・能力強化に関する基礎情報収集・確認調査報告書」。
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12234712_01.pdf
- 国際協力銀行2023.『ベトナムの投資環境』2023年2月。
<https://www.jbic.go.jp/ja/information/investment/inv-vietnam202302.html>
- 徐誠敏・李美善 2016.「サムスン電子の地域専門家制度の普遍的適用可能性に関する研究——韓国企業の先進的取組事例を中心に」『経済経営論集』23(2): 69-81.
<http://www.ssm-gcbm.com/pr/pdf/smms-research2-20160331.pdf>
- トラン・ヴァン・トゥ 2010.『ベトナム経済発展論——中所得国の罫と新たなドイモイ』勁草書房。
- トラン・ヴァン・トゥ・朽木昭文・出井富美・坂田正三 2003.「ベトナム「北部交通インフラ事業インパクト評価」(第三者評価報告書)。
https://www.jica.go.jp/Resource/activities/evaluation/oda_loan/after/2003/pdf/program_03_full.pdf
- 日本貿易振興機構 各年版.『世界貿易投資動向シリーズ ベトナム』。
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/gtir.html>
- 藤田麻衣 2022.「『繁栄と幸福』への模索——第13回党大会にみる発展の方向性と課題」藤田麻衣編『ベトナム「繁栄と幸福」への模索——第13回党大会にみる発展の方向性と課題』アジア経済研究所。
- 2023.「米中貿易戦争とベトナムの経済発展——グローバル経済への統合と後発途上国のジレンマ」 丁可編『米中経済対立——国際分業体制の再編と東アジアの対応』アジア経済研究所。
- 向山英彦 2018.「ベトナムとの経済関係を強める韓国——期待される効果とリスク」『環太平洋ビジネス情報 RIM』18(70): 73-95.
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/10626.pdf>

〈英語文献〉

- Anh Nhi 2023. “Japan Holds Promise for Vietnamese IT Firms.” *VnEconomy* August 09, 2023.
<https://en.vneconomy.vn/japan-holds-promise-for-vietnamese-it-firms.htm>
- Asian Development Bank (ADB), Japan Bank for International Cooperation (JBIC) and World Bank 2005. *Connecting East Asia: A New Framework for Infrastructure*. Manila, Washington, D.C. and Tokyo: ADB, The World Bank and JBIC.
<https://documents1.worldbank.org/curated/en/881451468247267519/pdf/335260rev0.pdf>
- General Statistics Office (GSO) 2021. *Results of the Viet Nam Household Living Standards Survey 2020*.

Ha Noi: General Statistics Office.

—— 2022. *Operation Results of Enterprises Over 50% Foreign Direct Investment in Viet Nam*. Ha Noi: General Statistics Office.

—— various years. *Statistical Yearbook of Viet Nam*. Ha Noi: Statistical Publishing House.

Grawe, Roger 2010. “Poverty Reduction Support Credits: Vietnam Country Study.” IEG Working Paper 2010/9. Washington, D.C. : Independent Evaluation Group, The World Bank Group.
https://ieg.worldbankgroup.org/sites/default/files/Data/reports/prsc_vietnam_cs.pdf

Ketels, Christian, Nguyen Dinh Cung, Nguyen Thi Tue Anh and Do Hong Hanh 2010. *Vietnam Competitiveness Report 2010*. Central Institute for Economic Management and Asia Competitiveness Institute.

Kokko, Ari and Mario Zejan 1996. “Planned and Failed FDI in Viet Nam.” *Asia-Pacific Development Journal* 3(1): 37-54.

Le Hong Hiep 2018. The Belt and Road Initiative in Vietnam: Challenges and Prospects. *ISEAS Perspective*, Issue 2018 No.18.

https://www.iseas.edu.sg/images/pdf/ISEAS_Perspective_2018_18@50.pdf

Lee, Keun and Moosup Jung 2015. “Overseas Factories, Domestic Employment, and Technological Hollowing out: a Case Study of Samsung’s Mobile Phone Business.” *Review of World Economics* 151: 461-475.

Malesky, Edmund, Phan Tuan Ngoc and Pham Ngoc Thach 2019. The Vietnam Provincial Competitiveness Index: Measuring Economic Governance for Private Sector Development, 2018 Final Report, Vietnam Chamber of Commerce and Industry (VCCI) and United States Agency for International Development (USAID): Hanoi.

World Bank 2012. *Vietnam-World Bank: Long-term Companions in Development*. Washington, D.C.: The World Bank.

<https://documents.worldbank.org/en/publication/documents-reports/documentdetail/846181468133547558/vietnam-world-bank-longterm-companions-in-development>

—— 2020. *Vibrant Vietnam: Forging the Foundation of a High-Income Economy*. Main Report. The World Bank: Washington, D.C.

〈ベトナム語文献〉

Hà Nguyễn 2021. “Kích cổ xe xuất khẩu [輸出を刺激].” *Báo điện tử Đầu tư* [投資紙電子版]. 15/03/2021.

<https://baodautu.vn/kich-co-xe-xuat-khau-d139345.html>

Nguyễn Minh Phong 2013. “Nhận thức đúng đắn về kinh tế nhà nước và doanh nghiệp nhà nước [国家経済と国有企業についての正しい認識].”, *Nhân Dân* [人民], 28/11/2013.

<https://nhandan.vn/nhan-thuc-dung-dan-ve-kinh-te-nha-nuoc-va-doanh-nghiep-nha-nuoc-post189752.html>

Tổng cục Thống kê [統計総局] 2022. *Kết quả chủ yếu Điều tra biến động dân số và kế hoạch hóa gia đình thời điểm 01/4/2021* [01/4/2021の時点における人口変動と家族計画調査の主要な結果]. Hà Nội: Nhà Xuất bản Thống kê [統計出版社].

〈ウェブサイト〉

Asian Development Bank (ADB) Key Indicators Database <https://kidb.adb.org/>

General Statistics Office (GSO) www.gso.gov.vn

OECD.Stat <https://stats.oecd.org/>

World Bank, World Development Indicators

<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators/preview/on#>

©Mai Fujita 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第7章

日本の対ラオス経済協力の歩み

——贈与偏重の脱却が課題——

ケオラ スックニラン

● 2022年の経済概況

2022年のGDP成長率は4.4%であった。2021年第3四半期から2022年第4四半期まで、6期連続で前期を上回る成長となった。成長率への主な貢献の内訳は、ラオス・タイ第5メコン友好橋、ラオス・タイ鉄道などの建設業が0.8%、外国人観光客の受入再開により回復した小・卸売業が0.6%、ラオス・中国鉄道開業で急拡大をした輸送・倉庫業が0.4%、電力業が0.3%であった。一方で課題は、キープがドルに対して51%下落した。輸入依存度が高いラオスで、為替レートと強く連動するインフレ率は、燃料価格の高騰を中心に、前年の6倍に相当する23%に急増し、国民の生活に大きな影響を及ぼしている。

はじめに

政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）には贈与と返済が必要な政府貸付け等がある。贈与はさらに、無償資金、国際機関を通じた贈与と技術協力に分けられる。多くの先進国では、政府機関以外の民間非営利団体による援助も活発である。

1969年に始まった日本のラオスに対する経済協力は政府資金及び民間非営利団体を中心に行われてきた。うち政府資金による協力の歴史は古く、戦後処理の

●経済基礎データ

GDP(2022年)	157億米ドル
1人当たりGDP(2022年, 名目)	2,088米ドル
1人当たりGNI(2022年, 名目)	2,360米ドル
人口(2021年)	730万人
ミレニアル世代比率(2021年)	24.2%
Z世代比率(2021年)	50.2%
α世代比率(2021年)	21.0%
失業率(2021年)	2.6%
貧困率(国内基準, 2018年)	18.3%
貧困率(国際基準, 2018年)	7.1%
インフレ率(2022年)	22.9%
名目為替レート(2022年平均)	1米ドル=14,035キープ
経常収支の対GDP比率(2021年)	2.37%
輸出の対GDP比率(2022年)	52.1%
輸入の対GDP比率(2022年)	46.1%
輸出上位3品目(HS2桁)	27(電力) 71(貴金属) 26(銅・鉄鉱石)
輸入上位3品目(HS2桁)	27(石油) 85(電気製品) 87(鉄道以外の乗り物)
日本の直接投資(億円, 2022年)	22億円
日本の援助実績(OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2021年)	4,885万米ドル

(出所) 世代別人口比率はLaos Statistical Information Service, インフレ率はラオス銀行, 輸出上位品目はGlobal Trade Atlas, 日本の直接投資は財務省(https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfddi.htm), 日本の援助実績は外務省国際協力局編(2021), その他はWorld Development Indicatorsウェブサイト。

(注) 世代別人口比率は, ミレニアル世代を25~39歳, Z世代を10~24歳, α世代を0~9歳として算出。貧困率(国際基準)は1日2.15ドル(2017年PPP)未満で生活する人の比率。

一環として1959年に合意された準賠償（経済技術協力協定等無償援助）にさかのぼる。1941年にインドシナに進出した日本軍がラオスに部隊を移動させたのは1945年3月になってからであり、またその過程で戦闘行為はフランス軍との小規模の交戦にとどまった（菊池 2019）。終戦までの数カ月の占領で日本は、ラオスにおけるナショナリズムを刺激し、その後のフランスからの独立宣言に大きな影響を与えた（スチュアート-フォックス 2010）。日本はラオスに対して、大規模な戦闘や長期間の占領があったマレーシアやシンガポールの約3分の1に相当する約278万米ドルと10億円の準賠償を決定した。その後1969年に日本のODAが始まり、2020年までの約半世紀の間、ラオスに対して総額約25億米ドルのODAを供与した。

計画経済が導入された1976年までに贈与を含めた年間の合計供与額は1000万米ドルを超えたが、1976年から1986年までの間は、供与額が年間数100万米ドルに縮小した。しかし、1986年に市場経済化政策である新思考政策（山田 2011）を発表すると、翌年には年間1000万米ドル以上に急増し、以降2020年までほぼ全期間を通じて、経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD）が定義したODAでは日本がラオスの最大の援助国となっている。1965年には初代海外協力隊の26名のうち、5名がラオスに派遣され、2022年までにタイの757名、ベトナムの496名を超える合計872名がラオスに派遣された。1989年からは文部省の国費留学生の受入れを再開し、大学、高専、専門学校で学ぶため、毎年10人前後のラオス人が来日した。2000年からは年間約20人の政府の役人を受け入れ始め、英語を使用言語とする修士課程で学ばせるなど、インフラ整備と人作りに重点をおいた日本のODAは、ラオスが1990年代に平均7%を超える経済成長を実現する原動力となった。

他方、2022年現在、ラオスには12の日系の非政府組織が活動している。さらには多くの日本国内の団体、学校などが集めた資金、または個人的寄付による学校建設が継続的に行われている。このように、ラオスは日本の公的および非営利組織にとって、人口規模と比較して大きな支援対象となっている。一方、経済成長が期待される国を中心に供与される政府貸付け等（有償資金協力、または円借款）はいまだ限定的である。貿易や直接投資などの経済的つながりも相対的に小さい。たとえば、2021年のラオスの外国貿易に占める日本との貿易の割合は約5%（3

億米ドル強)にとどまっております、利用するデータによって若干変わるが、1990年代以降の日本の直接投資のシェアも約3%にすぎない。国別ODAと直接投資のデータを用いたKimura and Todo (2010) が日本のODAは直接投資を引き起こす効果があると指摘していることに照らし合わせると、ラオスはいまのところその例外となっているようである。とはいえ、ラオスに隣接する国に設立された日本の生産拠点からの輸出額は小さくない。ラオスのように直接遠方の国と貿易できない内陸国との経済関係を評価する上で、隣接する国を介した間接的なやりとりは重要であるが、そうした関係は十分に精査されていない。

2000年に入ってから、OECDが定義するODAとは異なるが、世界第2の経済大国に成長した中国による援助と直接投資が急拡大した。地理と文化的な理由から経済関係が最も深いタイは、借款を中心とした援助を徐々に増加させている。ラオスと特別な関係にあるベトナムも経済成長とともに、ラオスとの貿易、およびラオスに対する投資や援助を着実に増やしている。この結果、ODAでも日本の相対的なシェアが低下している状況である。しかし一方で、日本は韓国と並んで、国境を接するタイ以外の新たな出稼ぎ先となりつつある。日本の技能実習生の受け入れはまだ1000人弱と少ないものの、2023年には100%増の勢いで拡大する状況である。輸送コストの高さのために隣接する国以外との直接の貿易や投資が停滞しているラオスにとって、新たな経済交流の可能性として注目されている。

本稿の目的は3つである。第1は、これまでの日本の対ラオス経済協力について整理し、これまでの援助が贈与を中心に行われ、ラオス経済の成長の礎となった一方、贈与偏重の状況から脱却できない状況にあることを明らかにする。第2は貿易と投資の統計を用いて、直接の経済交流が停滞しているのに対し、ラオスに隣接する日系企業の製造拠点を介した間接的な貿易や投資は少なくない現状を浮き彫りにする。その上で、さらなる経済関係の深化のために解決しなければならない課題を考察する。第3では、人材交流を中心に新たな経済協力の現状と今後の可能性を検証し、「おわりに」ではまとめと今後の両国の経済協力関係を展望する。

1

贈与を中心とした日本のラオスに対する政府開発援助

日本とラオスは、1959年に賠償請求権を放棄した国に対して行われる経済協力である準賠償（経済技術協力協定等無償援助）に合意した。準賠償で得られた資金はおもに、首都の水道設備と最初の大規模ダムであるナム・グム水力発電所の調査・設計に使われた。本章の焦点の1つであるナム・グムダムの第1期の建設は、アメリカ、日本、オランダ、カナダなどの10カ国から集まった約3000万米ドルの贈与で賄われた。その後の拡張には、1969年から始まった日本のODAが投入されている。ラオスの首都圏への電力供給を目的としたナム・グム水力発電所は、経済合理性から1972年にタイへの電力輸出を開始し、1970年代にはおもな外貨獲得源となった。こうした実績を経て、1990年代には「ASEANのバッテリー」となるという計画（電力立国構想）が打ち出されるにいたった。水力を中心とした電力の輸出はコロナ禍の2020年に鉱物を抜き、ラオスの最大の輸出品目となった。2022年には輸出の3割に相当する22億米ドルが電力の輸出となっている。ナム・グム発電所は、無償資金協力を中心とした支援関係から経済合理性に基づいた協力関係への転換に資する多くの示唆を提供しているため、次節の最後に詳しく検証することにする。

1-1. 日本はラオスの最大の政府開発援助国

日本の対ラオスODAは贈与と政府貸付等に大別できる（表7-1）。贈与はさらに無償資金、国際機関を通じた贈与、技術協力に分けられる。国際機関を通じた贈与は2008年に開始し、2020年までの総額は約2000万米ドルである。無償資金協力と技術協力からなる贈与は、1969年に年間数百万米ドル規模で始まり、1970年代までは年平均が428万米ドルであった。1980年代になると年平均供与額が767万米ドルへとほぼ倍増し、ラオスが市場経済化を始めた1986年から1989年に限定すればさらに高い1423万米ドルであった。1990年から2020年の年平均贈与額は6,843万米ドル、現在の為替レートで100億円を超える贈与は決して小さい額ではない。人口規模がラオスの約2倍のカンボジアは、1990年

表7-1 1969年以降の対ラオス政府開発援助

(100万米ドル)

形態 曆年	政府 開 発 援 助									
	贈 与					(F) 貸付 実行額	(G) 回収額	(H) 計 (F-G)	合計 (支出純額) (E+H)	合計 (支出総額) (E+F)
	(A) 無償資金	(B) 国際機関 を通じた 贈与	(C) 無償計 (A+B)	(D) 技術協力	(E) 計 (C+D)					
1969	3.21		3.21	0.70	3.91				3.91	3.91
1970	4.20		4.20	0.84	5.04				5.04	5.04
1971	3.95		3.95	0.78	4.73				4.73	4.73
1972	4.54		4.54	0.81	5.35				5.35	5.35
1973	4.36		4.36	1.06	5.42				5.42	5.42
1974	7.16		7.16	1.79	8.95	0.73		0.73	9.68	9.68
1975	1.87		1.87	1.09	2.96	3.52		3.52	6.48	6.48
1976	2.50		2.50	0.81	3.31	7.74		7.74	11.05	11.05
1977	1.39		1.39	0.56	1.95	3.41		3.41	5.36	5.36
1978	2.39		2.39	0.31	2.70	3.43		3.43	6.13	6.13
1979	2.72		2.72	0.06	2.78				2.78	2.78
1980	1.15		1.15	0.14	1.29				1.29	1.29
1981	2.70		2.70	0.18	2.88				2.88	2.88
1982	2.66		2.66	0.39	3.05				3.05	3.05
1983	1.73		1.73	0.31	2.04				2.04	2.04
1984	2.21		2.21	0.14	2.35		0.65	-0.65	1.69	2.35
1985	7.99		7.99	0.17	8.16	0.00	0.65	-0.65	7.51	8.16
1986	4.87		4.87	1.85	6.72		1.50	-1.50	5.22	6.72
1987	14.80		14.80	0.45	15.25		1.21	-1.21	14.04	15.25
1988	11.96		11.96	1.78	13.74		2.58	-2.58	11.16	13.74
1989	18.29		18.29	2.94	21.22		1.84	-1.84	19.39	21.22
1990	15.48		15.48	3.63	19.11		1.75	-1.75	17.36	19.11
1991	15.09		15.09	7.35	22.44		1.88	-1.88	20.56	22.44
1992	19.62		19.62	7.18	26.79		2.00	-2.00	24.80	26.79
1993	28.74		28.74	13.97	42.71		2.28	-2.28	40.43	42.71
1994	44.59		44.59	17.84	62.43		1.72	-1.72	60.71	62.43
1995	78.79		78.79	22.31	101.10		3.52	-3.52	97.58	101.10
1996	39.31		39.31	20.43	59.74		2.33	-2.33	57.41	59.74
1997	59.45		59.45	18.83	78.28	2.41	2.09	0.32	78.59	80.69
1998	61.61		61.61	20.90	82.51	4.99	1.93	3.06	85.57	87.50
1999	86.22		86.22	32.03	118.25	16.51	2.22	14.29	132.53	134.76
2000	74.13		74.13	35.05	109.18	8.11	2.42	5.69	114.87	117.29
2001	36.37		36.37	39.41	75.78	1.77	2.08	-0.31	75.47	77.55
2002	52.79		52.79	39.32	92.11		2.02	-2.02	90.09	92.11
2003	51.56		51.56	34.00	85.55	0.45		0.45	86.00	86.00
2004	34.75		34.75	30.27	65.01	6.72		6.72	71.73	71.73
2005	23.35		23.35	29.56	52.91	5.05	3.89	1.15	54.06	57.96
2006	33.24		33.24	22.96	56.20	9.93	2.08	7.85	64.05	66.13
2007	46.28		46.28	22.40	68.67	14.40	1.62	12.79	81.46	83.08
2008	29.53	3.03	32.56	23.83	56.38	11.75	1.84	9.91	66.29	68.13
2009	41.90		41.90	29.91	71.81	22.59	2.04	20.55	92.36	94.39
2010	63.55		63.55	40.19	103.74	19.88	2.17	17.71	121.45	123.62
2011	7.60	1.00	8.60	39.64	48.24	6.85	3.57	3.28	51.52	55.09
2012	42.10		42.10	51.06	93.16	0.01	4.75	-4.73	88.43	93.17
2013	40.33		40.33	38.11	78.44	1.40	3.88	-2.48	75.96	79.84
2014	62.64	2.83	65.47	29.13	94.60	12.31	3.58	8.73	103.33	106.91
2015	51.87		51.87	28.65	80.52	26.64	4.47	22.17	102.69	107.17
2016	16.62		16.62	30.35	46.97	16.81	4.97	11.83	58.80	63.77
2017	22.41	3.12	25.52	21.70	47.23	30.17	4.97	25.19	72.42	77.39
2018	20.44		20.44	22.17	42.61	46.97	5.20	41.77	84.38	89.57
2019	36.69	7.79	44.48	21.80	66.28	10.32	5.49	4.83	71.11	76.60
2020	48.09	4.02	52.11	20.56	72.66	16.70	5.84	10.87	83.53	89.37
計	1,391.77	21.79	1,413.57	831.69	2,245.22	311.55	97.03	214.52	2,459.73	2,556.77

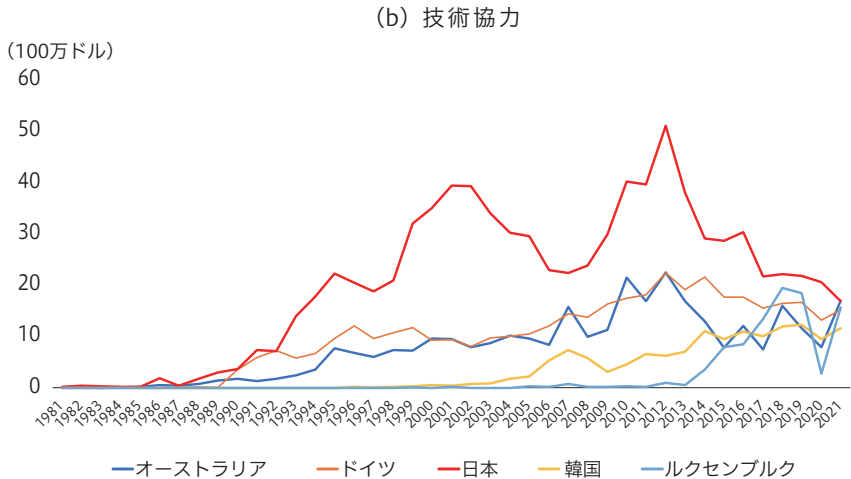
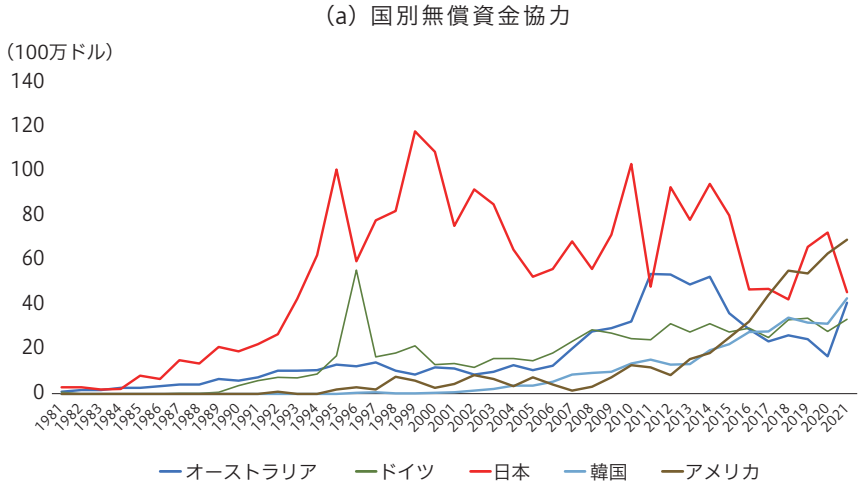
(出所)日本外務省。

から2020年までの年平均の贈与額が約9000万米ドル、人口が約10倍のタイでも同じく約9000万米ドルである。人口が15倍以上のベトナム、またははるかに多い中国は、同期間の年平均がそれぞれ約1億米ドルと約2.33億米ドルとなっている。贈与に限れば、日本はラオスに十分、あるいは十分以上の寛大な援助をしているのである。一方で、有償資金協力は低調に推移している。1969年から1996年まで、借款が行われたのは1974年から1978年の4年間だけであった。1980年代はゼロ、そして1990年から2019年までの年平均は1273万米ドルで、同期間の贈与の年平均の約7分の1である。

1978年に中断した有償資金協力が再開したのは、アジア通貨危機が発生した1997年である。ラオスは同年の6月にASEANに加盟したが、通貨暴落によって加盟に伴う拠出金などの支払いにも苦労した。この頃の日本の有償資金援助は、通貨危機で深刻な外貨不足に陥ったラオスにとって、大きな救いの手となった。この事実は公式統計とその公表の仕方からも確認できる。たとえば、ラオスの中央銀行の年次報告書では、1996年から2004年までの二国間の対外債務の残高は、総額と日本の数値だけが掲載され、1996年から2003年までの間、二国間の対外債務に占める日本の貸付けの割合は8割を超える。ラオスから見た日本の位置づけがそれだけ大きかったと捉えることができる。しかし、翌年には他国の貸付けの合計が10倍以上に拡大したため、日本の貸付けのシェアは1割以下となった。2005年以降のラオス中央銀行の年次報告書には、二国間の対外債務の特定の国の数値が記載されることはなくなった。

日本の贈与は他の援助国と比較しても大きい。他の援助国と横並びに比較をするため、各国がOECDに報告した数値に基づく同データベースを利用する(図7-1, 2021年の上位5カ国のみ)。DAC(開発援助委員会)の定義によるODAに限定すると、日本はラオスにとって1980年から2020年までの間、最大の開発援助国であった。1980年代半ばに本格的に再開した無償資金協力は1995年に年間1億米ドルを突破し、以後、2020年まで年平均7000万米ドルで推移した(図7-1(a))。単年では、アメリカの無償資金協力が上回ることはある。また、日本の無償資金協力が減少傾向にあるのに対し、韓国、オーストラリアが急拡大していることで、近年では、日本が最大の無償資金協力国である状況が薄れてきている。日本のラオスに対する技術協力も、1980年から2020年までの規模は他国

図7-1 対ラオス国別ODA(OECDのDAC基準)



(出所) OECD.

を圧倒している（図7-1 (b)）が、無償資金協力と同様、2010年頃から減少の傾向をたどった。その結果、近年では、オーストラリア、ルクセンブルク、ドイツを含む複数国がおもな協力国となっている。しかしながら、40年間を通じてみれば、日本はラオスにとって、最大の贈与国であることが明らかである。

1-2. 日本の援助の重点分野

ここではJICAと外務省が日本のODAの実施プロジェクトに関する情報をわかりやすく説明する「ODA見える化サイト」¹⁾で得られたデータを使って、日本のラオスに対する援助の重点分野を確認する¹⁾。図7-2は分野別の事業数を示している。同サイトには、ラオスに関連する計571件の事業の情報があり、そのうち、約4分の1に相当する139件は農林水産事業に分類されている。続いて、人的資源(101件)、公共・公益事業(96件)および計画・行政(90件)が続き、いずれも全体の2割前後となっている。保健・医療は12%に相当する約70件である。商業・観光、エネルギー、その他は10～20件ほどである。

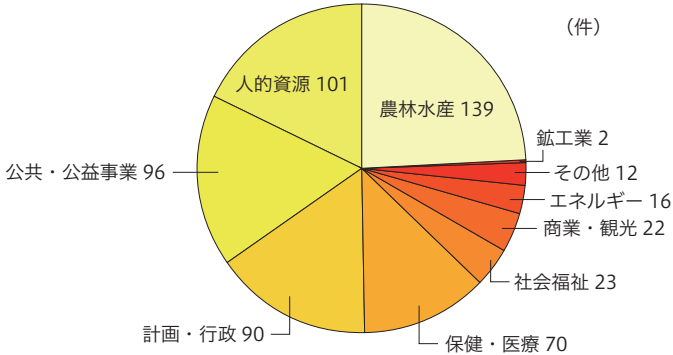
農業は雇用規模で見るとラオスの最大の産業である。近年で減少したものの、2022年の労働調査によれば約113万人の就業者のうち、全国平均では約57%が農業従事者である(LAOSIS)。2010年頃からは中国などの隣国向け輸出の大規模農業が急拡大し、近年では輸出額が年間10億米ドルを超えて、鉱物、電力業に次ぐ主要な産業に成長しつつある。件数からも、日本のODAによる長年の支援が直接的、間接的に近年のラオスの農業の発展に寄与していると推測できる。

農業に次ぐ重点分野は人的資源、公共・公益事業、すなわち、発展に必要な不可欠な人づくりとインフラ整備である。詳しくは次節で取り上げるが、教育の分野ではおもに学校建設、留学生の受け入れがある。公共・公益事業は国内と隣国との連結性を高めるための道路やメコン川橋の整備が特筆すべきものである。計画・行政はラオスの行政の高度化、効率化が目的であり、同じく、経済発展に重要な分野である。法整備支援、経済政策支援が挙げられる。保健・医療分野では母子保健、医療人材育成、保健医療サービスへのアクセス改善を中心に支援が行われてきた。

日本の公的支援の現地事務所であるJICAラオス事務所によれば、周辺国との連結性の強化、域内格差是正の観点から、JICAは「経済・社会インフラ整備」「農

1) 同サイトはすべてのODA事業を網羅しておらず、(1)2008年10月1日以降に開始された技術協力プロジェクトのうち総額実績が2億円以上のもの、および(2)2001年度以降に事後評価を実施済みのプロジェクトを対象としている。重要な事業はこのような条件で網羅される前提で、同サイトのデータを利用する。

図7-2 重点支援分野の構成



(出所) ODA見える化サイト。

業の発展と森林の保全」「教育環境の整備と人材育成」「保健医療サービスの改善」をラオス支援の重点分野に据えており、同時に、自然豊かなラオスの良さを引き出した「ラオスらしい開発」を推進しているとしている。データからもこれらの方針が実践されていることが確認できる。

1-3. 日本の援助の代表的な事業

ここでは、それぞれの分野における代表的な事業を取り上げたい。これは、個別の事業の効果に順位を付けた結果ではなく、多く実施されてきた事業のイメージを読者に提供することが目的である。まず、輸送インフラ事業と位置づけられるものを取り上げる(表7-2)。海に面しておらず、かつ国土の大半が山岳地帯であるラオスにとって、近代的な輸送インフラは経済発展に必要な不可欠なものである。表7-2には南北、東西の連結性の向上を目的としてこれまでに実施された日本のODA事業の一部を示している。南北に直線で1000キロメートル以上あるラオスにとって、南北方向の幹線道路の整備は、国内の経済統合にとって最も重要であるが、中でも国道13号はラオスの背骨と位置づけられる北の中国国境から南のカンボジア国境をつなぐ唯一の国道である。日本が実施した国道13号線橋梁改修計画事業はメコン川沿いに分布するラオスの主要都市間のアクセシビリティを格段に改善した。この国道13号線を利用する首都ヴィエンチャンから南にあるラオスの主要都市であるサワンナケートまでの距離は約450キロメートル

表7-2 おもな輸送インフラ事業

事業名	種別	年次	金額（億円）
国道13号線橋梁改修計画	無償資金協力	1994	24.55
パクセ橋建設計画	無償資金協力	1997	55.89
第2次国道13号線橋梁改修計画	無償資金協力	1997	76.49
国道9号線改修計画	無償資金協力	1998	32.26
第2メコン国際橋架橋事業	有償資金協力	2002	40.11
ヴィエンチャン国際空港ターミナル拡張事業	有償資金協力	2013	90.17
国道16B号線セコン橋建設計画	無償資金協力	2014	21.97
国道9号線橋梁改修計画	無償資金協力	2016	25.28

(出所)国際協力機構(JICA)。

(注)「年次」は合意、調査、または建設の開始年である。

あり、1980年には軍用トラックでも2日以上かかった。中でも雨期には冠水、洪水によって、移動時間が著しく長くなるが多かった。そのため、首都とサワンナケート間の移動には、メコン川の船、ないし飛行機を利用することが一般的だった。しかし、2000年代初めに同区間の国道13号線が拡張、改修が完了すると、移動時間が8、9時間に短縮された。国道13号線橋梁改修計画事業の効果の大きさが容易に想像できる。

パクセ橋計画及び第2メコン国際橋架橋事業は、ラオスの第2および第3の都市であるパクセおよびサワンナケートとタイのバンコク、さらにバンコク周辺の主要な港を通じて世界との連結を飛躍的に高めた。両事業によって、現在はこれらの都市の経済特別区であるSavan-SenoやPakse-Japan SME SEZでは中規模の日系企業の集積が形成されつつある。2014年には、コーヒーなどを中心としたラオスの主要農業生産拠点である南部のボラウェン高原のセコン橋建設が行われた。この橋は同高原で生産された農産物を西側のタイ、または東側のベトナムへの輸出に関わる輸送コストと時間を低下させた。

しかし、表7-2のうち有償資金援助は、第2メコン国際橋架橋事業（第2ラオス・タイメコン友好橋）とヴィエンチャン国際空港ターミナル拡張事業だけである。ラオスだけではなく隣国タイも利用する第2メコン国際（友好）橋は、採算性と

経済効果が格段に高くなるため、その建設費約80億円はラオスとタイ両国に対する低利子の円借款で賄われた。他国の援助が含まれるが、ラオスとタイの間には、これまで4つの友好橋が1994年（オーストラリアの無償援助）、2006年、2011年（タイの無償援助）と2013年（タイと中国の無償援助）に完成している。いずれの橋も貿易、投資を通じて大きな経済的利益をもたらしている（ケオラ 2007; Keola 2013）。通行料や中小規模の越境物流の集約による歳入の効率化効果も高い。効果の何よりの証拠に、ラオスとタイが建設費用を折半する第5ラオス・タイメコン友好橋は、2024年中に開通する予定であることが挙げられる。ヴィエンチャン国際空港は、ラオス人以外の乗客、貨物が利用できる。第2メコン国際橋とヴィエンチャン国際空港の両事業とも、隣国の経済を取り込むため、採算性は規模の小さいラオスの国内市場の制約を受けにくいことから円借款の対象となったと考えられる。輸送インフラ整備を通したランド・リンク構想は、電源立国と並んでラオスの国家開発の二大ビジョンであることに両事業が合致することは注目すべきところである。

日本の援助と直接関係がないが、今後の展望に参考となるため、ラオス・中国鉄道について、言及をしたい。友好橋と同様に、2021年開通したラオス・中国鉄道もラオスと隣国、さらに、隣国間の物流、人流を生み出している。利用客数はコロナ禍でも計画を上回った²⁾。鉄道により、ラオスの首都経由したタイと中国の2022年通過貿易は、前年比で33倍以上増加した（タイ外国貿易局）。貿易や周辺地域の経済効果は大きいといわれている（Keola 2019）ものの、本事業の総建設コストは約60億米ドルであり、事業単体での採算性には不透明な部分があることが懸念される。しかし、中国にとって隣国ラオスの相対的な重要性から、鉄道事業によってラオスが財政的に破綻をすることは考えにくいともいわれている³⁾。経済成長が著しい隣国を巻き込んだ輸送インフラ整備は、贈与を中心とした援助をより持続的な有償資金援助へと転換していく上で有望な分野と考えられる。

次に、ラオスの農村には日本のODAで建設された校舎がたくさんある。小学

2) <https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2022/b72eb31c33f93e30.html>を参照。

3) Nishizawa(2022)を参照。

校建設1期と2期、南部三県学校環境改善計画、南部地域前期中等教育環境改善計画、ラオス教員養成校改善計画、ラオス国立大学工学部施設及び実験機材整備計画などは、ラオスにおける初等教育から高等教育までの環境改善に貢献してきた。輸送インフラが未整備のラオスでは、数少ない国道、県道沿いに村や学校が点在する。国道を車で移動する際に、登下校をする小中高生を頻繁に目にする。農村では、子どもがODAで整備された道路を通りODAで建設された学校に通学することが多々ある。加えて、校舎、奨学金、文房具を寄付する日本の非営利団体が多数存在する。このように、日本の公的と民間の長期にわたる援助は、ラオスの農村における教育水準の底上げに貢献しているといえる。

人材育成では、日本の文部科学省による国費留学生の受け入れにも言及しなければならない。ラオスからの留学生の受け入れは、現体制が成立した1975年に一時的に停止されたが、1989年に再開された。その後、毎年10人前後の大学、学部、高専、専門学校で学ぶラオス人留学生が来日している。高卒を対象とした文科省の留学生制度に加え、ラオスの人材育成に著しく貢献しているのが、JICAの人材育成奨学計画(The Project for Human Resource Development Scholarship: JDS, 発足時はJapanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship)である。人材育成奨学計画は、「対象国において将来指導者層となることが期待される優秀な若手行政官等を日本の大学院に留学生として受け入れ、帰国後は、社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」を目的としている。JDS事業では、ラオスはウズベキスタンとともに当初からの受け入れ国である(表7-3)。年間20名が来日し、英語のコースによる修士号の取得を目指す。2019年までに420人のラオスの若手行政官が日本で修士号を取得している。卒業生には、大臣、副大臣、局長など、高級官僚としてラオスの行政に携わる者もいる。

この他、計画・行政の事業と位置づけられるものに、2000年代に開始した法整備支援、経済政策支援がある。法整備支援事業はその後、法の支配発展促進事業として近年まで続き、2020年にその成果として民法典が施行された。経済政策支援はラオスの経済政策立案能力を高め、1997年の通貨危機後の混乱した経済の立て直しに貢献をした。

表7-3 人材育成奨学計画

国	年																		合計		
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		2018	2019
ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	345
ラオス	20	20	20	20	20	25	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	420
カンボジア	20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	30	30	63	639
ベトナム	20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	444
モンゴル	29	19	20	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	394
バンダラデシユ	20	20	20	19	20	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	18	22	22	22	346
ミャンマー	14	19	20	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	557
中国	42	43	41	43	47	47	47	48	45	39	35									430	
フィリピン	19	20	20	25	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	361
インドネシア	30	30	30	30	30															120	
キルギス						20	20	18	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	210	
タジキスタン								3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	8	8	62	
スリランカ									15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	17	154	
ガーナ											5	5	5	5	5	10	10	10	10	65	
ネパール																20	20	20	20	80	
パキスタン																			17	17	
東ティモール																			8	8	
ブータン																			10	10	
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	4,662

(出所) 日本国際協力センター。

2 伸び悩む有償資金協力

2-1. 援助の目的

前節で述べたように、償還する必要のない無償資金協力や技術協力では、日本はラオスにとって最大の援助国であるが、円借款の供与は限られている。一方的な援助は持続的な関係とは考えにくい。紀谷・山形（2019）は、援助する側から見た援助の目的を、人道と国益に大別している。また、近年では、世界における日本の経済的な地位の低下とともに、日本の国際協力の理由づけが利他的なものから利己的なものに変化しつつあるとしている。この指摘から明らかなように、援助する側が無限のリソースをもたない限り、利他的な理由づけに重点を置いた援助が持続的であるとは考えにくい。他方、援助を受け入れる側から見ても、援助に過度に依存することは持続的ではないといわれている(Easterly 2003, Moyo 2009)。

筆者は、そもそも利他的な援助が続くこと自体が、援助する側とされる側の双方にとって、望ましいことではないと考える。援助からの脱却には経済成長、とりわけ、それをもたらす市場メカニズムによる直接投資と貿易への波及効果が重要である。Kimura and Todo (2010) は、日本の開発援助は直接投資を呼び込む効果がある一方、他の先進国のODAではそういった効果が統計的に確認できないことを指摘している。このことから、日本のODAは、他の先進国による援助よりも効果的であったと評価できる。

日本は戦後、東アジア、東南アジアの多くの国々に援助をしてきた。その後、援助国から卒業した、または援助の依存度を著しく低下させた国には2つの傾向が見られる。1つは、日本との貿易や日本からの投資の増加である。現在、世界第2の経済大国となった中国や、比較的所得が高い東南アジアのシンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアなどで実際に生じている（それぞれ第4章、第2章、第5章、第1章を参照）。もう1つは、早い段階からの有償資金協力への転換である。たとえば、中国は最初の2年（1979年～1980年）を除けば、全期間を通じて政府の貸付け等の有償資金協力が多かった。マレーシアは1969年当初から有償資

金協力が贈与より多い。タイは1969年を除く全期間で有償資金援助が多かった。有償資金援助は、贈与よりも市場経済のメカニズムが反映されているものである。より多くの有償資金援助が受けられることは、援助からの卒業への前進と捉えることができる。

前述のように、ラオスでは日本の援助の貿易や投資への波及効果は明らかではない。もちろん有償資金援助が受けられるかどうかは、経済状況、経済運営能力など、受け入れ側の問題によるところが大きい。

以下では、統計を用いて、ラオスへの直接の貿易や投資効果は比較的限定的ではあるものの、近隣諸国に立地した日系企業によって行われる間接な貿易や投資まで含めれば、その効果は小さくないことを示す。次に、日本の対ラオス経済協力は贈与が中心であるが、メコン地域全体にまで視点を広げることが、経済協力関係を次の段階に押し上げる鍵であることを考察する。

2-2. 投 資

発展途上国における国横断で比較可能な海外直接投資の統計を入手することは難しい。ラオスも例外ではない。ラオスへの相手国別の民間資金の流入は、OECDの統計でも機密にあたることを理由にほとんどの相手国についてデータが欠損している。ここでは、まず、ラオスの計画投資省が公表している認可情報をベースに考察をする。表7-4に、1989年から2021年までの上位22カ国の国別投資認可額及び件数が示されている。中国が最も多く、911件、134億米ドルの認可を受けている。タイとベトナムの総額はそれぞれ47億米ドルと43億米ドルとなっているが、件数ではタイがベトナムの2倍弱の762件である。貿易と同様、国境を接し、ラオスに投資する経済合理性を見出しやすい隣国の中国、タイ、ベトナムが他を大きく上回っている。もちろん、認可が下りても、実施されるには限らない。実際、当局は認可後に動きがない事業の認可を定期的に取り消している。とはいえ、実際に活動している企業に限定しても、ラオスに投資する経済合理性を見出しやすい隣国である中国、タイとベトナムが他を圧倒している。

認可額から見れば、最大の援助国である日本のシェアが比較的低いのは明らかである。ラオス系住民が多いフランス、アメリカ、オーストラリアからの投資が多い状況は説明しやすい。節税を目的にオランダを利用する多国籍企業が多い。

表7-4 1989年から2021年までの国別投資認可額および件数

(100万米ドル)					
国	総額	件数	国	総額	件数
中国	13,423	911	アメリカ	148	118
タイ	4,728	762	日本	121	105
ベトナム	4,323	426	台湾	120	76
マレーシア	767	101	カンボジア	118	12
韓国	758	310	スウェーデン	79	14
香港	644	52	カナダ	69	43
フランス	558	226	スイス	44	15
オランダ	399	15	ロシア	39	25
シンガポール	362	83	インド	23	22
オーストラリア	194	90	ドイツ	7	31
イギリス	167	55	ベルギー	3	13

(出所)ラオス計画投資省。

また、イギリスは欧州の金融の中心である。しかし、ラオスに対して無償では寛大すぎるぐらい援助をしている日本が、直接投資の統計でこれほどに存在感が小さい理由は検証を要する。

下記の理由から、ラオスの海外直接投資における日本のプレゼンスは認可額や件数よりはるかに大きいというのが筆者の主張である。まず、発展途上国への日系企業の進出は一部の国を除けば、製造業の労働集約度が高い工程が中心である。多額の設備投資が必要ない分野である。タイ、中国を中心とした水力発電所投資額は、1件が数億米ドルから数十億米ドルであるのに対し、工場の建設への投資額は数100万米ドルが一般的である。ラオスの経済特区で操業している海外直接投資に限定すれば、日本は最大の投資国である。日本ではラオスの情報が限られており、ラオスへの進出企業の情報も少ない。そこで表7-5ではラオスの経済特区で操業している日系企業のうち、ウェブサイトで現地法人の状況などが確認できるものを示している。

統計上の認可額や件数から見るとラオスに進出する日系企業の投資が過小になる理由は他にもある。ラオスが内陸国であり、日系企業のおもな製造拠点が形成

表7-5 ラオスの経済特区で操業している日系企業

Pakse-Japan経済特区 (日本・ラオス)	
DAIWA HARNESS LAO	https://www.daiwa-sangyo.co.jp/company/gaiyou.html
LAO OCHI COSMETIC BRUSH Co., Ltd.	https://ochi-net.com/company/
LEONKA world Lao Co., Ltd.	https://leonka.jp/history/
NADAYA LAO CO., Ltd.	https://www.m-osaka.com/jp/takumi/10102/
Pakse-Japan SME SEZ Development Co. Ltd.	http://pjsez.com/en/information/
Sanko Lao Co., Ltd.	https://sanko-cothax.jp/concrete-lao.html
SHINDENGEN LAO	https://www.ste-shindengen.co.jp/overseas/
TAKANE Electronics (Lao) Co., LTD.	https://www.takane-jp.com/base/
Varitha Huan Ando Lao Co., LTD.	https://ando-kyo.co.jp/access
株式会社POWER	http://www.100pw.com/company.html
Savan-Seno経済特区 (ラオス、マレーシア・ラオス (サイトC))	
Aderans Lao Co., Ltd	https://www.aderans.co.jp/corporate/company/group.html
Bando Densen	http://bew.co.jp/corp/index.php
ISUZU Truck Service Factory Co., Ltd.	https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20170509_01.html
Kitani Electric Lao Co., Ltd	https://kitanilao.com/about-us/
Koyo (Lao) Co., Ltd	https://www.koyo-orient.co.jp/companytop/company/#oversea
Lao tin Smelting and Refining Co., Ltd	http://om-g.co.jp/jp/company-info
Logitem Lao GLKP Co., Ltd.	https://www.logitemvietnam.com/location/?ca=3
MISUZU Lao Co., Ltd.	https://www.misuzuholding.com/group/msla/
Nikon Lao Co., Ltd.	https://www.jp.nikon.com/company/news/2013/0321_01.html
NTT Communication (Lao) Brands Office Co., Ltd.	https://www.ntt.com/en/about-us/press-releases/news/article/2011/201111011.html
Toyota Boshoku Lao Co., Ltd.	https://www.toyota-boshoku.com/jp/news/686.html
Saysettha経済特区 (中国・ラオス)	
HOYA LAOS Co., Ltd.	https://www.hoya.com/company/network/asia_oceania/
Sanko Concrete Lao	https://sanko-cothax.jp/concrete-lao.html
Vita Park経済特区 (台湾・ラオス)	
DAI-ICHI DENSHI LAO CO., LTD.	https://daiichi-denshi.la/
EPOCH TOYS LAO CO., LTD.	https://epoch.jp/company/profile.php
MMC ELECTRONICS Lao Co., LTD.	https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/group.html
Sisiku Lao Co. Ltd.	https://www.sisiku.com/6327
TSB LAO Co. Ltd.	http://tsb-japan.com/company/

(出所)筆者作成。

(注)企業のウェブサイトやプレスリリースなどインターネットで情報が確認できた企業のみ。

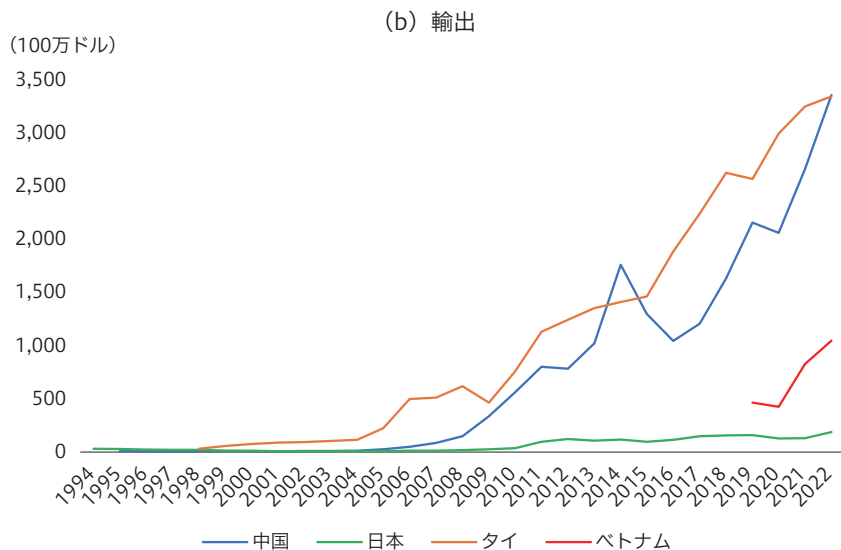
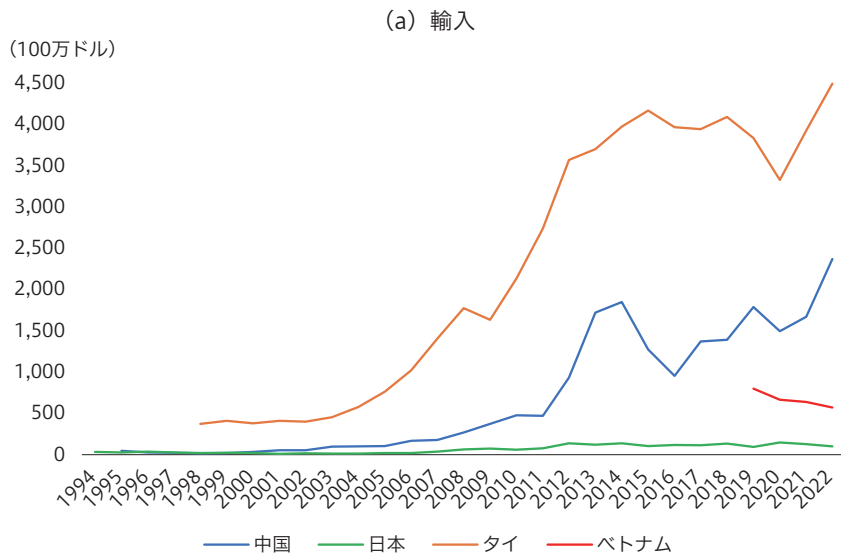
されているタイ、中国、ベトナムに囲まれていることから、ラオスに進出する日系企業にはこれらの国々プラスワンモデルによる進出が多く見られる。たとえば、タイ法人、場合によってはタイの下請け企業がラオスに間接的な投資を行うことも珍しくない。したがって、元は日系企業または日本人の投資家による投資であっても、統計上タイやその他の隣国の投資として分類される部分は小さくない。他には、発展途上国における認可ベースの海外直接投資統計が実態と比べ過大になっていることもよく見られる。認可されても実際に進出しない企業や、投資認可額が誇張されることもよくあるからである。このように、全体では中国、タイやベトナムの投資よりも少ないが、分野によっては大きなシェアを保ったり、質の高い投資を行ったりしているのが日系企業である。

2-3. 貿易

貿易に関しても構図は投資とほぼ同じである。内陸国のラオスは隣国との経済関係の比重が大きくなる。たとえば、輸入が年間5億米ドルを超えるのはタイ、中国とベトナムだけである（図7-3(a), 2021年の上位3カ国と日本）。中でも2021年のタイからの輸入は40億米ドルを超え、コロナ禍で35億米ドル前後にまで落ち込んだ2020年から45億米ドルにまで急拡大を遂げた。世界の工場と呼ばれる中国からの輸入の25億米ドルよりも多い。ラオスのもっとも大きな市街地のうち、3つがタイとの国境に隣接し、相対的に往来しやすいことが最大の要因である。日本からの直接の輸入はマレーシアよりも低い水準である。輸出についても同様な状況である（図7-3(b), 2021年の上位3カ国と日本）。輸出は、2021年に中国が34億米ドルに達し、若干ではあるがタイへの輸出を抜いて最大の輸出先となった。鉱物に加え、中国国境周辺の野菜、果物の生産が拡大したことで、2021年のラオス・中国鉄道の開通がおもな理由である。ベトナムへの輸出も拡大しているが、年間約10億米ドルで、中国やタイの3分の1以下の水準である。このように直接の輸出入ではおもに地理的条件から隣国のタイ、中国とベトナムが最も高いシェアを保っている。

2021年の日本からの輸入は2.2%（約1.7億米ドル）にとどまり、同年の日本への輸出額は約1.3%（約1.3億米ドル）で、カンボジアへの輸出よりも少ない。しかしこれは、投資と同様、タイを中心に隣国で製造された日系企業などの製品

図7-3 国別輸出入総額の推移

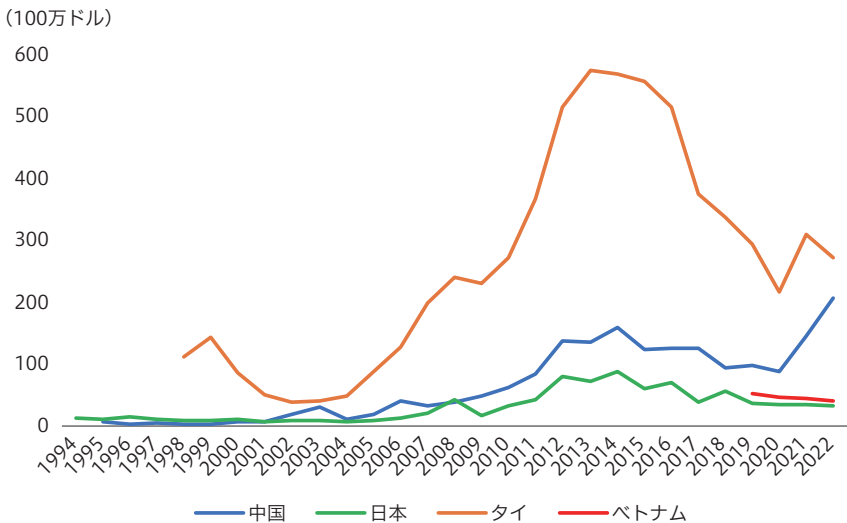


(出所) Global Trade Atlas.

の輸出入が計上されていないからだと思われる。プラザ合意後の円高により、多くの日系企業は生産拠点を海外に移し、中でもタイに輸出向けの生産拠点を整備した日系企業が多い。貿易統計からはブランドまではわからないため、日本ブランドの車を輸入しても、タイからの輸入として計上される。

図7-4（2021年の上位4カ国）には国別輸送機械の輸入額の推移が示されている。タイにはオートバイと自動車を製造する日系企業が多数立地している。タイからラオスに輸出されるオートバイ、自動車は、実際のところほとんどが日系のブランドである。2000年代に入ってからタイからの自動車などの輸入が急拡大し、ピークの2013年では年間6億米ドル弱に上った。他方、2010年からは韓国、中国が徐々に増加し、年間1億米ドルを超えたが、タイからの輸入よりはまだ少ない。日本車の割合が高いピックアップ車の輸入に注目すると、2017年の約24万台が2021年には、46万台に倍増した（LAOSIS）。2018年から2021年までの4年間では、ピックアップ車だけでも年間約5万台が新規登録をされている。

図7-4 国別輸送機械の輸入額



(出所) Global Trade Atlas.

ラオスにおける日系自動車の人気とマーケットシェアの高さ⁴⁾を考えれば、日本がラオスの自動車の最大輸入相手国であることは疑いの余地がない。

2-4. 有償資金協力におけるメコン横断的視点の重要性

援助する側にとって、無償よりも有償資金協力の方が持続的であり、かつ、最終的に援助の原資を負担している国民への説明がしやすい。表7-6は、北東・東南アジア諸国に対する日本のODAの合計（1969年から2020年）を示している。援助の合計額が比較的少ないブルネイとシンガポールを除けば、経済発展が比較的遅れている東ティモール（93.6%）、ラオス（87.8%）、カンボジア（81.3%）、ミャンマー（53.5%）で贈与の割合が高いことがわかる。反対に、経済発展が進展している、または期待される国では、贈与の割合は2割前後である。経済成長により返済が焦げ付く可能性が低いことが主因の1つと考えられる。たとえば、2023年に総人口が世界一となり、かつ、近年高い成長率を実現しているインドは、日本の援助に占める贈与の割合が4.7%と突出して低い。メコン地域で著しい成長をしているベトナムの贈与率は13.9%、ASEANで人口規模が最大のインドネシアは14.6%である。もちろん、贈与が望ましくないということではない。災害やパンデミックの非常事態下で贈与を必要とする後発発展途上国は多くある。しかし、贈与の割合を減少させていくことは、援助する側と受ける側の双方にとって、より持続的であることは明らかである。

ラオスに対する借款が相対的に小さいことはOECDの統計からも確認できる（図7-5、2021年の上位3カ国）。このデータには対中債務が含まれていない。有償資金協力の定義によって総額は変わるが、2000年以降の中国の借款が図7-5に示されている規模を大きく上回ることは確実である。中国の有償資金協力を除けば、日本、タイと韓国の有償資金協力が多いたことがわかる（図7-5）。とはいえ、無償資金協力や技術協力のように、日本の援助額が他国を大きく上回る状況ではない。日本の有償資金援助は2000年代半ばまでは最も大きく、また、それが1997年の通貨危機後に、ラオスが直面した困難に大いに貢献したことは前述の

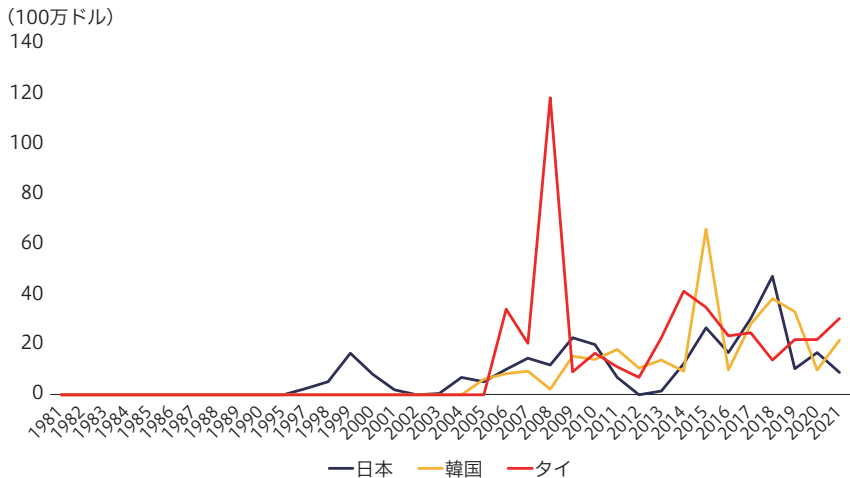
4) 新車天国ラオスと中古車天国カンボジアの未来
(<https://response.jp/article/2017/08/21/298745.html>) を参照。

表7-6 日本の東アジア・東南アジア諸国に対するODA(1969～2020年の合計)

国	合計 (100万ドル)	贈与の割合 (%)	1人当たり (2020年人口)
インドネシア	42,066.1	14.6	153.7
インド	38,169.9	4.7	27.1
中国	32,509.2	24.4	23.0
フィリピン	25,363.9	21.5	222.7
ベトナム	24,069.0	13.9	246.9
タイ	19,552.6	20.6	273.1
ミャンマー	12,827.0	53.5	238.4
マレーシア	8,078.4	20.9	240.6
カンボジア	3,500.2	81.3	211.0
モンゴル	3,374.6	49.6	1,008.0
ラオス	2,556.8	87.8	344.3
東ティモール	464.3	93.6	351.5
シンガポール	371.4	79.1	68.1
ブルネイ	46.0	100.0	103.2

(出所)日本外務省。

図7-5 ラオスに対する国別有償資金協力の推移



(出所)日本外務省。

通りである。2000年代後半になると、隣国であるタイの有償資金協力が増加し、単年では日本の有償資金協力の4倍以上になる年もあった。タイにとってラオスは隣国であり、ベトナムや中国との陸路の重要な貿易ルート上にあるため、ラオスに貸し付けを行う経済合理性は比較的に見出しやすい。さらに、2010年代になると韓国の有償資金協力も大きくなる。韓国については、国家戦略によるところが大きいと推測される。韓国のJICAに相当するKOICA(Korean International Cooperation Agency)は2006年にラオス事務所を開設した。ASEAN域外及び隣国以外の国として唯一ラオスとの直行便を運航している。貿易、投資、さらには援助においても韓国のプレゼンスが高まっている。

有償資金協力を行う際には返済されない可能性を考慮する必要がある、国債の格付けが重要な指標となる。現在、国際的な格付け機関によるラオスのソブリン格付けは「投資適格」に至っていない⁵⁾。これが、日本がラオスに有償資金協力を行いにくいおもな理由の1つと考えられる。

しかし、ラオスにも優良な投資案件は存在する。たとえば、電力のようにタイなどへの輸出を前提とする事業は、投資家に大きな利益をもたらしている。ラオスは2017年にタイでプロジェクト債を初めて販売した⁶⁾。これは、約半世紀前に、日本の無償資金協力で建設されたラオスの最初のダムであるナム・グムダムの拡張事業のための債券である。ナム・グムダム2の株式の75%を保有する大株主がタイの建設・エンジニアリング会社であるCh. Karnchang社であり、かつタイ国営電力公社との電力購入契約を結んでいることが、タイの投資家にとって重要な要件となり、タイの格付け会社Tris RatingでAを取得している。こうした評価の高い債券を発行していくことが、ソブリン格付けの引き上げ、ラオスへの信用の向上につながり、さらに有償資金協力への道も開くことになる。

筆者は、有償資金協りに重点を置いた経済協力への転換するためには、メコン横断的な視点をさらに強化することが重要と考える。日本の対ラオス経済協力の原点に立ち返ることがその示唆を含む。対ラオス経済協力は、ナム・グム水力発電所から始まっている。具体的には、1990年までに4回(1966年、1980年、

5) Fitch「CCC」(2022年10月)、Moody's「Caa3」(2022年6月)。

6) <https://jp.reuters.com/article/namngum2-bonds-pf-idAFL4N1KQ2KW>を参照。

1989年、1990年)にわたる計232.1億円の無償資金協力と、2度(1974年と1976年)で計51.9億円の有償資金協力が行われた。アメリカなど10カ国で拠出した約3千万米ドルまで含めれば、贈与を中心とした開発協力事業と分類できる。しかし、この事業は当初から無償援助の事業とで始まったものではない。この事業の実質的な発案者である日本工営初代社長の久保田氏によれば、1957年にラオスを訪れていた際、同氏は当時のラオス王国のスファヌボン殿下に電力不足の解消の方法について相談を受けた(吉松, 2019)。当時のラオスは、古いディーゼルか、タイからの電力の輸入に依存し、慢性的な電力不足に悩まされていた。これに対して久保田氏は、「ディーゼル発電を増設するより、豊富な水資源を利用した水力発電を考えるのが得策」との提案をした。その後、日本人である久保田氏がラオス政府に代わって世界銀行などで連日融資交渉を行ったが、採算性の低さを理由に融資は実現しなかったが、無償資金援助によって設置容量が15MWの水力発電所の第1期事業は1971年に完成した。発電効率が0.5と仮定した場合、15MWが年間で発電できる電力は、約6570万kWhである。しかし、ヴィエンチャンの1969年の電力消費量は約2180万kWhであった(Service National de la Statistique 1972)。15MWの発電所から発電される電力を消費することは不可能であったため、完成翌年の1972年には、首都向けの火力(ディーゼル)発電をほぼ実質的に停止し、ナム・グムダムで発電された電力の7、8割をタイに輸出し始めた。貯めておくことができない電力を最も簡単かつ有効に活用する方法はタイへの輸出であった。ナム・グム水力発電所からの電力輸出によって得られた収入は当時のラオスの外貨収入の4分の1に相当する。しかしながらナム・グムダムがラオス国内の電力不足を解消した訳ではない。ダムから数百キロメートル離れた中部、南部の都市では、引き続きタイから電力を輸入する必要があった。

本事業が当初からタイへの電力輸出を前提に計画されていれば、世界銀行の融資や日本などの有償資金協力が受けられたかもしれない。ここに、今後のラオスへの援助や投資を考える際の重要な示唆が含まれている。小規模の人口が広範に分布するラオスでは採算性を理由に15MWのナム・グム水力発電所の融資が実現しなかったが、完成後のタイへの輸出から得られた収入を見れば、同事業が当時のラオスでも十分に実施可能であることがわかる。さらに言えば、国内の需要だ

けに依存するのではなく、比較的規模が大きく、著しく成長している中国、タイ、ベトナムの経済を視野に入れば、数億米ドルの経済回廊や2021年に完成したラオス・中国鉄道のように数十億米ドル規模の事業であっても実施可能な事業も存在すると考えられる。したがって、援助や投資案件を策定する際に、投資の経済効果の及ぶ範囲をラオス一国内に絞るのではなく、隣接する経済圏を含めた採算性を検討することで、実施可能な投資機会を増やすことができ、それが今後のラオスの経済成長の可能性をひろげることにもつながるといえる。

3 人材交流の現状と可能性

20世紀以降のグローバル化や構築されてきた自由貿易協定は、主として企業が国境を越えて移転することを想定したものである。人の移動ももちろんあったが、一時滞在者である観光客が中心で、定住者については紛争、災害などの難民が想定されていた。たとえば、日本へのおもな難民の受け入れは、1978年から2005年までのインドシナ難民が約3500人であった。ところが、2000年代に入ってから、技能実習生制度を通じて、中長期の外国人の住人が増加している。近年ではベトナム人だけでも年間10万人弱が来日している。

3-1. ラオスにおける労働移動

ラオスは内陸国である一方、比較的国土が広いため、人口は中国、タイやベトナムとの国境付近に分布し、その多くは国境を越えた経済活動を行っている。正式なチャンネルに限っても毎年数万人のラオス人がタイに派遣されている（表7-7）。これに加えて、1回の派遣で複数年滞在する者や、正式なチャンネルを通さない出稼ぎもあるため、タイには常に約30万から40万人のラオス人が就労しているとされている。多くのラオス人がタイに出稼ぎをしている最大の理由は言語障壁がほぼないこと、第2の理由は地理的接近性である。これは単に、最も近い外国であるだけではない。たとえば、首都ヴィエンチャンから主要都市であるサワンナケートとパクセへの距離は約500キロメートルと900キロメートルであるが、どのラオスの主要都市からも900キロメートル移動すればタイのバンコク

表7-7 ラオスにおける国際労働移動

	(人)			
	2018	2019	2020	2021
派遣				
タイ	25,772	53,764	27,968	
日本	77	137	49	149
韓国	500	500	38	99
受入れ				
中国	17,120	5,399	10,339	14,991
タイ	1,535	577	3,102	6,104
ベトナム	2,601	1,866	6,204	6,443
日本			290	197
韓国			341	451
フィリピン			384	881
シンガポール			287	40
インドネシア			359	124
カンボジア			321	80
ミャンマー			343	56
その他	1,004	4,921	251	2,354

(出所) LAOSIS.

にたどり着ける。タイの東北の地方都市を含めれば、多くのラオス人労働者にとって、首都よりもタイのほうがより短時間、かつ安価で移動できる。

タイ以外でまとまった数のラオス人が出稼ぎをしている国としてはアメリカとフランスがあり、それぞれに数万人から10数万人とされている。しかし、これらの国では親戚を頼り不法に就労しているケースがほとんどである。タイ以外の正式な派遣先としては日本と韓国がある。韓国は労働者としての派遣であるのに対し、日本は技能実習生としての派遣であるが、実態に合わせ、本節では日本への派遣についても労働者として議論する。ラオス人の技能実習生の受け入れは徐々に増えており、2020年におもに新型コロナによる移動制限のため減少したが、2021年には再び増加している。コロナ禍でタイからの強制送還が行われたことや、タイにおける相対的な賃金の低さについての情報がSNS等を通して広まったことにより、この数年では出稼ぎ先としての日本と韓国への関心が高まっている。

しかし、ラオス人が一方的にこれらの国に出稼ぎをしているだけではない。ラオスには、毎年、中国、タイ、ベトナム人が出稼ぎに来ており、大型インフラ建設、サービス業などで就労をしている。たとえば、2018年には1万7120人の中国人が労働ビザでラオスに入国した。タイやベトナムからの入国者も数万人規模である。労働ビザを取得しない就業者を含めれば、中国、タイ、ベトナムから10万人以上がラオスで働いていると見積もることができる。隣接する国の労働者がラオスに出稼ぎに来るのは、大型の開発事業に必要なスキルをもつ労働者をラオス国内で確保することが難しいためである。したがって、ラオス人労働者が出稼ぎや技能実習を通じて必要な技能を身につけることによって、就労機会を広げられることが期待できる。

3-2. 技能実習生を中心とした人材の交流

2022年現在の在日ラオス人は約3000人である。在日ラオス人では、永住者が約1500人で最も多く、次いで多いのが技能実習生である（表7-8）。技能実習の1号と2号などを合わせると約650人以上が日本に滞在している。数万人のカンボジアや数十万人のベトナムに比べるとまだ少ない。しかし近年、留学生の数を超え、永住者に次ぐ規模となっている。前述したように、日本と韓国はタイに次ぐラオス人労働者の派遣先である。言葉を習得するハードルはタイ行きよりも高いが、技術と資金が得られることへの期待から、日本や韓国を目指すラオス人が増えている。

こうした技能実習生を含む人材の交流を促進するために重要なのは、日本語教育である。技能実習制度を通じて雇用する側、される側双方にとって利益ある人材交流を行うには、現地の教育への日本語教育の促進が効果的であると思われる。日本語を習得し、日本の働き方を経験した技能実習生は、現地への日系企業の進出、すなわち、日本とラオスの経済関係の拡大につながると期待できる。

今後、日本への出稼ぎが増えると予想される理由は下記の通りである。第1は、タイを中心にすでに出稼ぎを行っているラオス人が多いことである。コロナ禍で強制帰国が行われたタイと比較すると、獲得できる収入が高く、また、雇用関係がより安定的である日本の魅力は大きい。第2は、専門的な送り出し機関と受け入れ機関が確実に増えていることである。ラオスにおける日本向けの送り出し機

表7-8 資格別在日ラオス人

在留資格	(人)		
	2020	2021	2022
総数	2,903	2,823	3,106
教授	4	5	6
宗教	3	1	1
高度専門職1号口	2	2	2
高度専門職2号	0	0	0
経営・管理	1	1	0
技術・人文知識・国際業務	68	66	78
企業内転勤	1	1	2
興行	0	0	1
技能	20	17	19
特定技能1号	27	51	76
技能実習1号口	112	6	285
技能実習2号イ	6	3	3
技能実習2号ロ	345	285	200
技能実習3号ロ	58	62	69
文化活動	1	0	1
留学	209	233	269
研修	1	0	0
家族滞在	52	48	60
特定活動	64	129	112
永住者	1,446	1,436	1,448
日本人配偶者等	147	144	142
永住者の配偶者等	85	85	88
定住者	250	247	243
特別永住者	1	1	1

(出所)日本法務省。

関が増えた一方、ラオス人の技能実習生に関心をもつ日本の受け入れ機関も増加している。中には、ラオスで工場や事業を展開している日系企業もある。より専門的な送り出しと受け入れ態勢が整備されつつある状況である。筆者が行ったインタビューでは、ラオスから数万人規模の受け入れを目標としている日本の業者

もあった。技能実習生、または後続の制度を通じて来日するラオス人が10万人単位に及ぶ可能性は低いが、数年以内に1万に達する可能性は低くないのである。

■ おわりに

ラオス経済は1990年からコロナ禍まで、平均6.8%の高い成長を実現してきた。そのラオスに対して、日本は1969年から現在までの約半世紀の間、無償資金協力、技術協力を中心に25億米ドルを超える支援を行ってきたが、日本の援助は、経済発展の基礎となる人づくりやインフラ整備が中心に行われてきた。そのため、ラオスの行政と民間企業では日本で教育または研修を受けた多くの人材が活躍するなど、日本の援助はラオスの持続的な発展に貢献してきた。経済関係では、ラオスが内陸国であることが制約となり日本との直接の貿易や投資はまだ少ないが、ラオスの隣国を介した貿易と投資を含めれば、日本とラオスの経済関係は着実に拡大してきたといえる。

日本のラオスに対する無償援助の割合は突出しているが、今後の課題は、贈与からより持続的な有償援助への転換である。この課題を解決するには、次の二点が重要である。まず、ラオスが財政健全化を通して、国債の格付けの改善に全力で取り組む必要があることである。次に日本も、案件を考える際にラオス国内で完結させるのではなく、規模が大きいラオスの隣国の需要と成長を取り込む多国間の事業へと援助の在り方を変化させることである。こうした取り組みがなければ、有償援助への転換は難しい。

最後に、新しい潮流となってきた人の移動への対応である。モノや企業が越境して動くことに加え、労働力が越境する動きがより活発化してきている。援助にもこの変化への対応が求められる。たとえば、現地における日本語教育の支援を増やすことは、現地の日系企業または日本国内の就業機会につながり、雇用機会が乏しいラオスと高齢化によって労働者不足問題に直面している日本にとって、メリットが大きいと考えられる。このように有償援助の可能性を探ると同時に、これまで同様に人づくりへの支援を続けることがこれからの二国間の関係にとって重要である。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

外務省国際協力局編 2021.『政府開発援助（ODA）国別データ集』.

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>

菊池陽子 2019.『日本軍のルアンパバーン進駐』『東京外大東南アジア学』(24): 100-117.

https://tufs.repo.nii.ac.jp/record/3672/files/sastufs_2019_05_100-117_kikuchi.pdf

紀谷昌彦・山形辰史 2019.『私たちが国際協力する理由——人道と国益の向こう側』日本評論社.

ケオラ スックニラン 2007.『東西回廊とラオス——第 2 メコン国際橋完成で何が変わるか』石

田正美・工藤年博編『大メコン圏経済協力——実現する3つの経済回廊』アジア経済研究所.

https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Jpn_Books/Josei/004.html

スチュアート-フォックス, マーチン 2010. 菊池陽子訳『ラオス史』めこん.

山田紀彦編 2011.『ラオスにおける国民国家建設——理想と現実』アジア経済研究所.

https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Jpn_Books/Sousho/595.html

吉松昭夫 2019.日本工営編『ナムグム・プロジェクトの挑戦——久保田イズムの継承』DTP出版.

〈英語文献〉

Easterly, W. 2003. “Can Foreign Aid Buy Growth?” *Journal of Economic Perspectives* 17(3): 23-48.

Keola, S. 2013. “Impacts of Cross-Border Infrastructure Developments: The Case of the First and Second Lao—Thai Mekong Friendship Bridges.” In *Border Economies in the Greater Mekong Subregion*, 163-185. London: Palgrave Macmillan UK.

——— 2019. “Geographical Simulation Analysis of the Lao-Chinese High-Speed Railway.” *BRC Research Report*, Bangkok Research Center, JETRO Bangkok/IDE-JETRO.

Kimura, H. and Y. Todo 2010. “Is Foreign Aid a Vanguard of Foreign Direct Investment? A Gravity-equation Approach.” *World Development* 38(4): 482-497.

Moyo, D. 2009. *Dead Aid: Why Aid is not Working and How There is a Better Way for Africa*. London: Macmillan.

Nishizawa, T. 2022. “Claims of Default in Laos are Bankrupt.”, East Asia Forum, 25 August 2022.

<https://www.eastasiaforum.org/2022/08/25/claims-of-default-in-laos-are-bankrupt/>

Service National de la Statistique 1972. Bulletin de Statistiques, Ministere du Plan et de la Cooperation, Vientiane.

〈統計データ〉

タイ外国貿易局 <http://btsstat.dft.go.th/>

日本政府統計の総合窓口 <https://www.e-stat.go.jp/>

ラオス銀行（中央銀行） <https://www.bol.gov.la/en/index>

ラオス統計センターデータベース（LAOSIS） <https://laosis.lsb.gov.la>

ODA見える化サイト <https://www.jica.go.jp/oda/index.html>

OECD Stat <https://stats.oecd.org/>

©Souknilanh Keola 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第8章

カンボジアにおける援助と直接投資

——中国の台頭とパートナーの多角化——

藤田麻衣

● 2022年の経済概況

カンボジアの2022年のGDP成長率は5.2%であった。縫製品などの輸出向け製造業が堅調な伸びを見せ、関税消費税総局によれば年間輸出額は225億米ドル（前年比16.5%増）に達した。また、移動制限が撤廃されたことによる観光業の回復も顕著で、観光省によれば年間外国人旅行者数は前年比1059%増の約228万人となった。年前半には世界的な燃料・食料価格の高騰を受けインフレが加速したものの、通年の消費者物価上昇率は5.3%に抑えられた。

はじめに

1980年代を通じて国際的な孤立状態にあったカンボジアは、1991年のパリ和平協定の成立によって国際社会への復帰の足がかりをつかんだ。農業以外の産業はほとんど育てておらず、1993年の一人当たり国内総生産（Gross Domestic Product: GDP）は247米ドルにすぎなかったカンボジアは、まずは国際社会からの援助、次いで海外直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）を積極的に受け入れることで、経済の復興・回復と成長を実現してきた。以後30年の間に、欧米市場向けの衣類の輸出、アンコールワットなどの観光資源を活かした観光業、建設業といった新たな産業に牽引され、経済成長は加速した。一人当たりGDP

●経済基礎データ

GDP(2022年)	299.57億米ドル
1人当たりGDP(2022年)	1,787米ドル
1人当たりGNI(2022年)	1,700米ドル
人口(2022年)	1,684万人
ミレニアル世代比率(2022年)	25.8%
Z世代比率(2022年)	26.6%
α世代比率(2022年)	22.3%
失業率(2021年)	0.4%
貧困率(国内基準, 2019/20年)	17.8%
インフレ率(2022年)	5.3%
名目為替レート(2022年平均)	1米ドル=4,102リエル
経常収支の対GDP比率(2022年)	-25.3%
輸出の対GDP比率(2022年)	75.0%
輸入の対GDP比率(2022年)	99.5%
輸出上位3品目(HS2桁)(2021年)	61(メリヤス編・クロセ編衣類) 62(61類以外の衣類) 42(革製品・旅行用具)
輸入上位3品目(HS2桁)(2021年)	71(貴金属類) 60(メリヤス編物・クロセ編物) 27(鉱物性燃料)
日本の直接投資(億円, 2022年)	251.9億円
日本の援助実績(OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2021年)	4億5900万米ドル

(出所)人口(世代別比率含む)はNational Institute of Statistics(2021), 貧困率はKaramba, Tong and Salcher(2022), 輸出入上位品目はUN Comtrade Database, 日本の直接投資は財務省ウェブサイト(https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfdii.htm), 日本の援助実績は外務省国際協力局編(2022), その他はWorld Development Indicators。

(注)人口(世代別含む)は2019年センサスに基づく予測値。世代別人口比率は, ミレニアル世代を27~42歳, Z世代を12~26歳, α世代を0~11歳(すべて2022年時点)として算出。

は2013年に1000米ドルを超え、2022年には1787米ドルに達している。

今、カンボジアは新たな発展段階へと舵を切りつつある。これまでカンボジアは後発開発途上国（Least Developed Country: LDC）と分類されることで、援助の配分や条件面での恩恵を享受するだけでなく、先進諸国から特恵関税の適用を受けつつ縫製品などの輸出拡大を実現してきた。LDCからの卒業が視野に入る現在、カンボジア政府は2030年までに上位中等所得国、2050年には高所得国になるという目標を掲げている。今後の持続的な経済成長を実現するためには、既存産業の付加価値を向上させるとともに、新たな成長の源泉となる産業を発展させることも重要になる。

日本はカンボジアにおいて1990年代の復興期から支援を行ってきた主要援助国の1つであった。しかしながら日本のFDIの展開は遅れ、日本企業の本格的な進出が始まったのは2010年代であった。これに対し、2000年代半ばからカンボジアへの援助やFDIを急拡大させたのが中国である。中国は道路などの経済インフラ整備を中心に巨額の援助を実施し、縫製業、観光業、建設業などに多くの投資を行うことで、援助とFDIの両方で大きなプレゼンスを確立してきた。カンボジアをめぐっては、人口は約1700万人、GDPは隣国タイの約18分の1という経済規模の小ささもあり、発展段階で大幅に先行する中国への依存度の高さが喧伝されることが多い¹⁾。

しかし、カンボジアにおける援助国や投資国は中国だけではない。援助では2020年代に入り日本や韓国が供与額を拡大させている。FDIにおいても件数や金額は限られるが、日本は機械部品の生産などへの投資を行うことでカンボジアの新たな産業の始動に貢献してきた。さらに注目されるのは、カンボジア側の対応である。近年では、中国に大きく依存していると見られがちなカンボジアの主体性に光を当て、カンボジア政府がパートナーの多角化という戦略を通じて自らに必要な援助や投資を引き出そうとしてきたことを論じる研究も増えている（Ngin 2022; Sato et al. 2011; Calabrese and Cao 2021; Menon 2023）。

本章の目的は、1990年代以降のカンボジアにおける経済成長の軌跡、および援助とFDIの展開をデータに基づき明らかにすることである。特に日本と中国の

1) たとえば、友田(2021)、酒向(2020)。

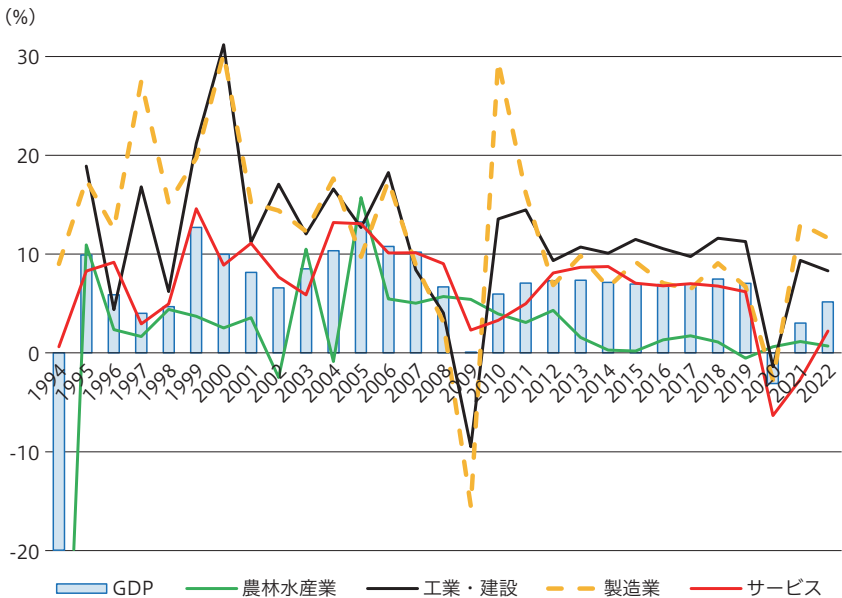
位置づけを示すことに重点を置く。その上で、上述の先行研究も参照しながら、カンボジアで援助国や投資国の多角化の取り組みがどのように進みつつあるのかについて考察を加える。

1 経済成長の軌跡と新段階に向けた戦略

1-1. 経済成長の軌跡

まず、1991年のパリ和平協定成立後のカンボジアの経済成長の推移を振り返ってみたい。実質GDP成長率は1994年のマイナス34.8%から1995年の9.9%へと飛躍的に伸びた後、1990年代後半の停滞を経て、1999年から2007年までは年平均10%超の高成長を遂げた（図8-1）。2008年の世界金融危機後には大き

図8-1 実質GDP成長率の推移



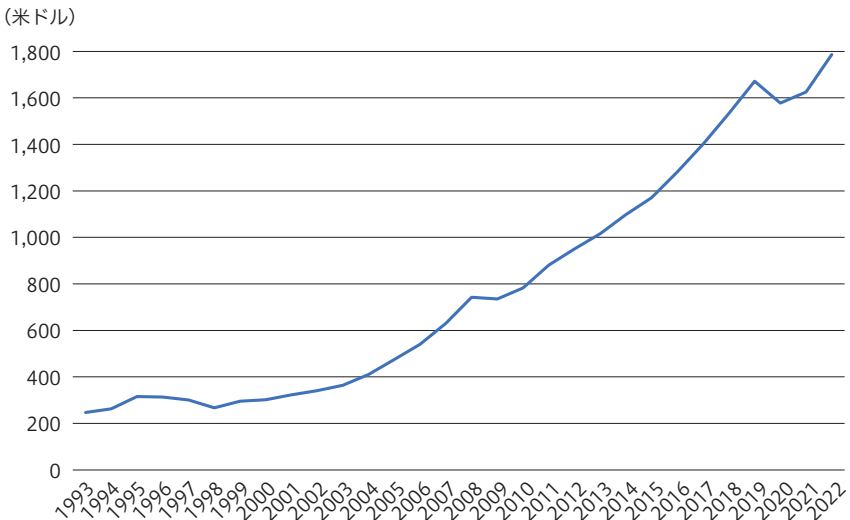
(注) 1994年のGDP成長率はマイナス34.8%, 農林水産業の付加価値伸び率はマイナス56.8%。
(出所) World Development Indicators.

な落ち込みを経験したが、2010年代は年平均7%の成長を達成した。1人当たりGDPは1993年の247米ドルから2022年の1787米ドルへと伸びた（図8-2）。

このようなカンボジア経済の復興・回復，そしてその後の成長においては，海外からの資金流入が大きな役割を果たしてきた。まず，パリ和平協定成立後は海外から多額の援助が流入し，政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）の対GDP比は1995年には約15%にも及んだ（図8-3）。以後，ODAは社会・経済インフラの整備や経済セクターへの支援などを通じて国の発展に貢献してきた。その後FDIの流入が拡大し，縫製業，観光業，建設業などカンボジア経済の柱となる産業の発展に貢献した。ODAとFDIの対GDP比の推移を見ると，ODAの比率が1990年代半ば以降低下を続ける一方，FDIの比率は2000年代初頭から上昇を続けており，2005年を境に両者が逆転したことがわかる（図8-3）。

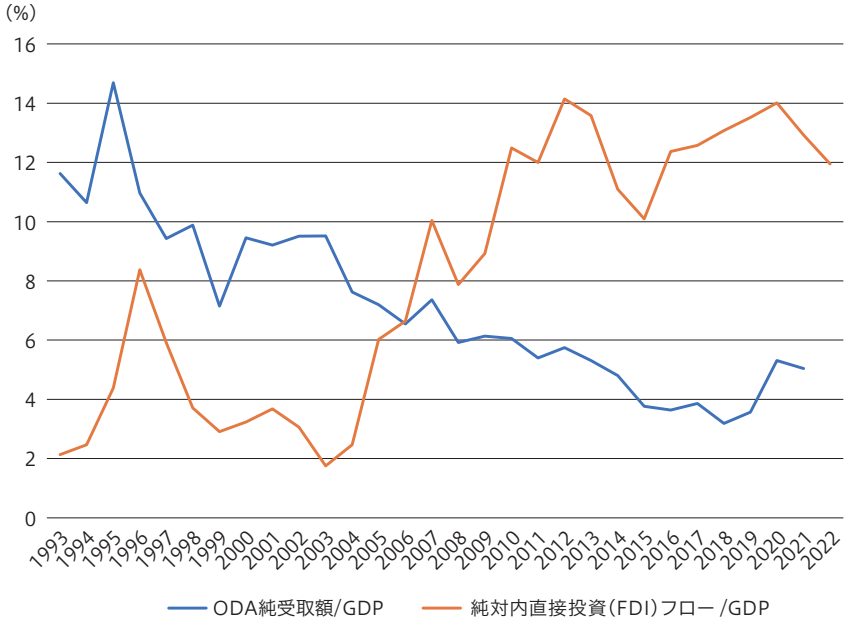
以下では，経済発展の経緯をより詳しく見ていこう。1990年代の成長を牽引したのは製造業，なかでも縫製業であった（図8-1）。1996年にアメリカがカンボジアに最恵国待遇供与法を施行した前後には，台湾，中国，香港などの縫製業

図8-2 1人当たりGDPの推移



(出所) World Development Indicators.

図8-3 ODAとFDIの対GDP比率



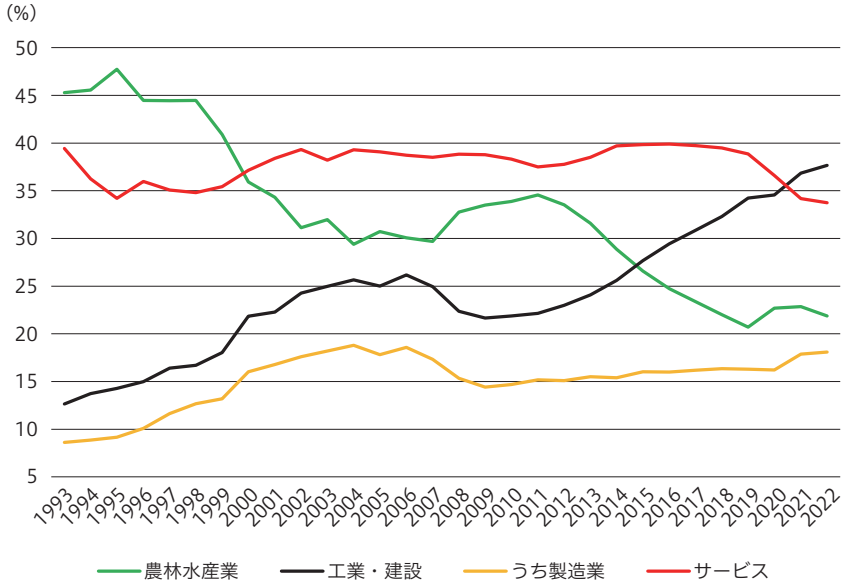
(出所) World Development Indicators.

への投資が急増した(天川 2004, 14-5)。以後、縫製業はカンボジアの第1の輸出産業として経済成長を牽引してきた(天川2004, 14-5)。

1999年以降の高成長を支えたのは縫製業を中心とする製造業、建設業、そして観光業であり、いずれにおいてもFDIは重要な役割を担った(Hill and Menon 2011, 138; 2013, 1651; Slocomb 2010, 279)。農林水産業は稲作を中心に成長を続けたが、他セクターの成長率には及ばず対GDP比では低下した(図8-4)。ただし、就業人口では2000年時点で73%、2010年時点でも55%を占めており、人口の80%(2010年時点)が暮らす農村部の経済発展や貧困削減の推進における役割は大きかった(World Development Indicators)。

縫製業では、1999年にアメリカと二国間繊維協定が締結され、多角的繊維取極め(Multi Fiber Arrangement: MFA)に基づく縫製品の輸出数量枠(クォータ)が設定されたが、カンボジアは縫製工場による労働基準の順守を条件とする数量枠の拡大という例外的な措置も同時に認められた。こうしたアメリカ市場への有

図8-4 各産業の対GDP比率



(出所) World Development Indicators.

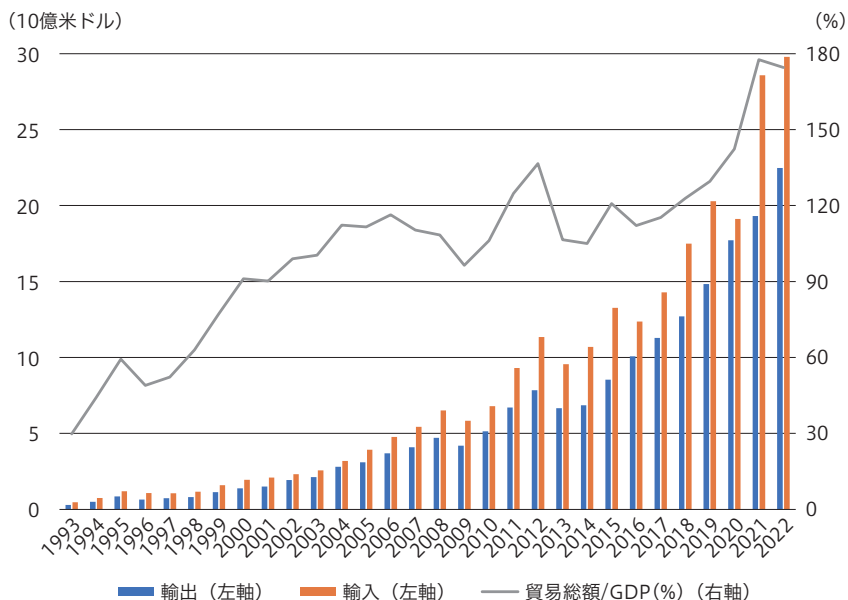
利なアクセスはカンボジアの縫製品輸出の急拡大につながった (Natsuda, Goto and Thoburn 2010, 470)。同協定はMFAが撤廃される2004年末に失効することとなっていたが、カンボジアは同年に世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO) への加盟を果たした。欧州連合 (European Union: EU) とは、1999年の繊維協定によって、EUの原産地規則の要件を満たすことを条件に関税とクオータの適用を受けない市場アクセスを認められ、2001年以降は縫製品を含む大半の製品に対する特惠関税「武器以外すべて (Everything but Arms: EBA)」の適用を受けた。ただし、カンボジア産の縫製品は中国などから調達された生地や付属品などを使用していたため、当時のEUの原産地規則²⁾を

2) 当時の原産地規則では、繊維製品の生産に必要な3工程 (糸を紡ぐ、布を織る、衣類を縫製する) のうち2工程が当該国で行われる必要があった。2011年の新規則では1工程のみで当該国の原産品と認められるようになった (UNCTAD 2011, 17-8)。

満たすことは困難であった（Natsuda, Goto and Thoburn 2010, 475）。EUがLDCに対する原産地規則の要件を緩和した2011年以降、EU向けの輸出が増加することとなった（田中 2020）。

輸出向け縫製業の伸びを貿易データから見てみよう。2000年代以降カンボジアの貿易は急速に拡大し（図8-5）、貿易額（輸出入額の合計）の対GDP比率は2021年に178%と、ASEANではシンガポール（204%）、ベトナム（184%）に次ぐ高水準となった。縫製品（HS61, 62）は2000年代のカンボジアの輸出額のおよそ7割を占めたが、原材料となる布地などの関連品目（HS60, 55, 52）が同時期の輸入総額の3割前後におよんでいる（表8-1）。国別では、2000年代のカンボジアの輸出の約半分をアメリカ、1割をEUが占めたが、2010年代にはEUによる原産地規則の緩和を背景に同地域の比率が高まった（図8-6(a)）。ただし、EUがカンボジアの人権状況を理由にEBAの部分的停止（衣類と履物の一部、旅行用具、砂糖が対象）に踏み切った2020年以降はEU向けが減少し、アメリカ向け

図8-5 輸出入額と貿易額の対GDP比率



（出所）World Development Indicators.

表8-1 主要輸出入品目(HS2桁, 上位10品目)

		(a)輸出				
		2000	2005	2010	2015	2021
61	衣類 (メリヤス編・クロセ編)	60.5%	69.2%	52.7%	65.0%	33.1%
62	衣類 (61類以外)	8.8%	3.7%	1.6%	4.3%	12.5%
49	印刷物	19.6%	19.2%	31.8%	0.0%	0.0%
64	履物	2.1%	1.3%	3.2%	7.5%	7.9%
42	革製品・旅行用具	0.2%	0.0%	0.0%	1.1%	9.0%
85	電気機器及び部品	0.1%	0.1%	0.1%	3.8%	6.2%
87	車両及び部品	0.3%	0.2%	1.9%	3.3%	3.9%
94	家具	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	5.0%
10	穀物	0.1%	0.1%	0.7%	3.3%	2.4%
40	ゴム及びその製品	2.3%	1.2%	1.6%	1.9%	2.4%
		(b)輸入				
		2000	2005	2010	2015	2021
60	メリヤス編物・クロセ編物	9.1%	16.7%	20.4%	18.6%	10.3%
27	鉱物性燃料	12.7%	7.4%	7.3%	1.1%	8.4%
87	車両及び部品	5.1%	6.1%	7.2%	10.8%	6.9%
55	人造短繊維及びその織物	15.9%	15.9%	10.7%	9.0%	3.9%
84	機械及び部品	7.3%	6.0%	8.6%	6.3%	4.8%
71	貴金属類	2.4%	0.2%	3.4%	5.6%	20.9%
85	電気機器及び部品	3.8%	3.9%	4.5%	4.8%	4.1%
39	プラスチック及びその製品	1.8%	1.8%	2.1%	3.0%	4.1%
52	綿・綿織物	1.4%	2.5%	2.5%	3.6%	1.9%
48	紙・製紙用パルプ	2.6%	2.3%	2.1%	2.3%	2.2%

(出所) UN Comtrade Database.

が増加に転じている。輸入は2000年代までは香港が多かったが、以後、中国への依存度が高まっている（図8-6(b)）。

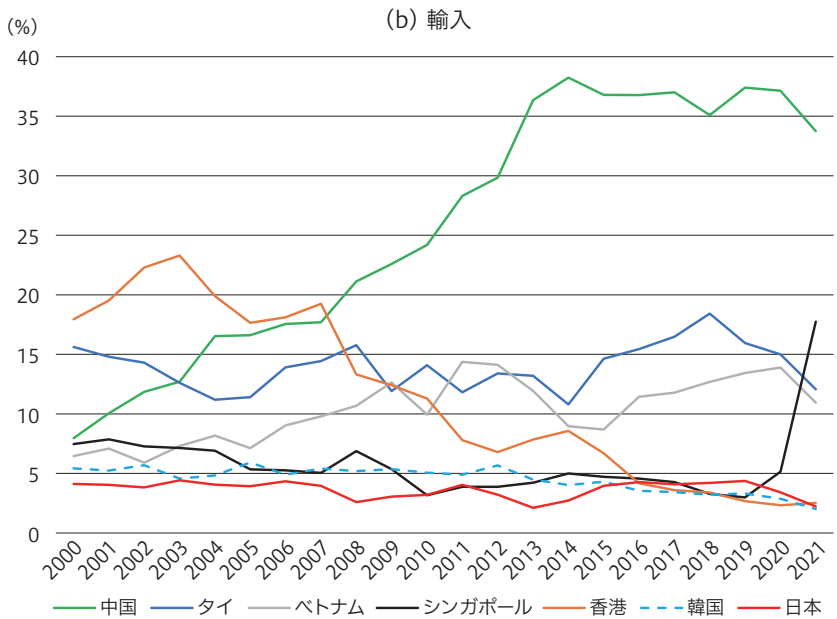
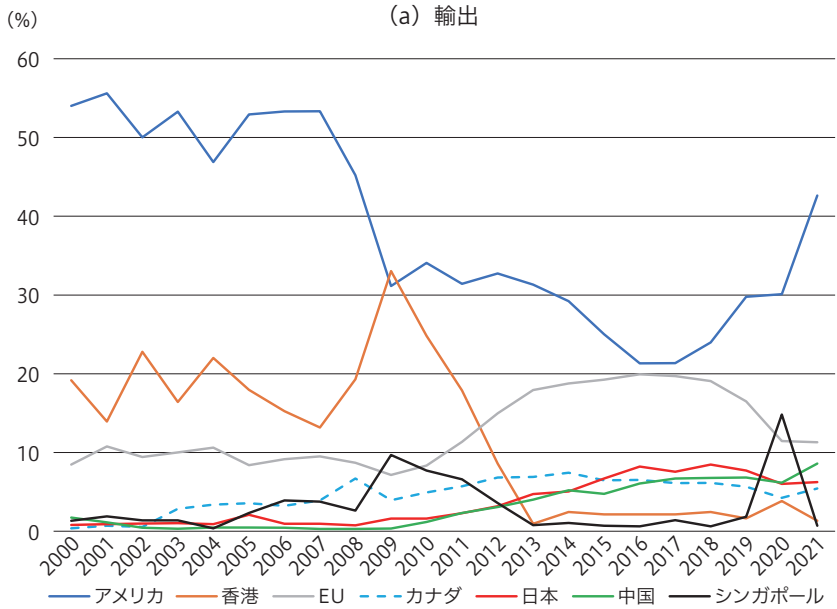
建設業は、道路や橋、空港などのインフラ、都市部における住宅やオフィス、製造業や観光業の発展に伴う工場や倉庫、ホテルなどへの需要拡大に牽引されて発展した。1990年代には製造業の成長率が工業・建設を上回っていたのに対し、2000年代には両者がほぼ同水準となったこと背景のひとつには、建設業の成長がある（図8-1）。サービス業の中心は観光業である。1999年以降、特にオープンスカイ政策が実施されて以来、観光客は劇的に増加し、アンコールワット遺跡のほか、国境近くやプノンペン市内のカジノが観光客の人気を集めてきた（Slocomb 2010, 270）。

2000年代を通じてカンボジア経済は輸出やFDIへの依存度を高めていたため、世界金融危機後の影響は大きく、2009年の成長率は大幅に落ち込んだ（図8-1）。2010年代の回復と成長を牽引したのは引き続き建設業、製造業と観光業であったが、なかでも建設業の貢献が高まった。2012年から2020年にかけて工業・建設の成長率が製造業を上回った背景には、建設業の伸びがあると見られる（図8-1）。GDPに占める比率で見ても、製造業がほぼ横ばいを維持する一方で工業・建設のシェアは大きく伸びた（図8-4）。

製造業では、縫製業中心の構造からの多角化が始まった。軽工業で履物などの生産が開始したことに加え、隣国タイやベトナムなどにおけるコスト上昇を背景に自動車部品や電子部品、自転車など機械製品・部品の生産を行うFDIも見られるようになった。表8-1(a)の主要輸出品目を見ると、たとえば履物の輸出が2005年の1.3%から2021年には7.9%に増加するなど、2010年代以降、徐々にではあるが履物、電気機器・部品、車両・部品の輸出が増えつつある。加えて、2016年にアメリカが旅行用具や鞆などを一般特惠関税制度（Generalized System of Preferences: GSP）の適用対象としたことを背景に、革製品・旅行用具の輸出も伸びた。

2020年からの新型コロナウイルス感染拡大は、カンボジア経済にとって大きな打撃となった。外国人観光客の減少、中国による投資の停滞、縫製工場の操業の一時休止、政府によるロックダウン措置などのため2020年にはマイナス成長となった。しかし、2021年からは輸出が堅調な回復を見せ、2022年には観光

図8-6 輸出入の国別比率



(出所) UN Comtrade Database.

業も徐々に上向いたことで5.2%の成長を達成した。

1-2. 新たな段階に向けた開発戦略

以上のように経済成長を続けてきたカンボジアだが、これまではLDCとしての有利な輸出市場へのアクセスなどによって成長を加速できた部分も大きかった。だが、カンボジアは早ければ2027年にもLDCからの卒業が見込まれており³⁾、下位中所得国から上位中所得国への移行も視野に入る状況にある。

こうした展望を見据え、カンボジアは2010年代から新たな段階に向けた戦略を採択している。2013年に発表された国家戦略「成長・雇用・公平性・効率性のための四辺形戦略 フェーズⅢ」では、2030年までに上位中所得国、2050年までに高所得国入りを目指すことが示された(RGC 2014)。これに続く2018年の「成長・雇用・公平性・効率性のための四辺形戦略：カンボジアビジョン2050の実現に向けた基盤の構築 フェーズⅣ」(以下、第四次四辺形戦略)では、持続可能な成長、雇用の質的・量的拡大、貧困削減、公的機関の能力向上という目標に向け、人的資源開発、経済の多角化、民間セクター開発、包摂的・持続的開発という4つの優先分野が掲げられた(RGC 2018)。

優先分野として経済の多角化が挙げられた背景には、これまでの成長の柱である農業、観光業、縫製業、建設業では長期的な高成長を確保できないという認識がある(RGC 2018, 28)。過去の成長を牽引してきたこれらの産業は、賃上げ圧力や雇用関係の変化、輸送コストや電力料金の高さに加え、競争の激化、外部ショックへの脆弱性といった課題に直面している。このため、既存産業における付加価値の増加とともに、新たな経済分野の発展促進が模索されている(RGC 2018, 6, 28)。

経済の多角化に向けた取り組みとして、2015年に「カンボジア産業発展政策2015-2025：産業発展のための市場志向と促進的環境」(Cambodia Industrial Development Policy 2015-2025, 以下IDP)が採択された。ここでは、2025年までに労働集約型産業から技能基盤型産業への構造転換とともに、グローバル・バリューチェーンとの連携、地域生産ネットワークへの統合、クラスターの発展、

3) <https://www.un.org/ldcportal/content/cambodia-graduation-status>

国内産業の競争力強化と生産性向上を実現するというビジョンが示され、機械、電子・電気機器、輸送機器組立などを含む新産業が優先分野とされた（RGC 2015, 13, 18）。さらに、2022年に発表された「カンボジア自動車・電子セクター発展ロードマップ」（以下、自動車・電子産業ロードマップ）⁴⁾は、投資の誘致や高技能の雇用創出において自動車（二輪を含む）と電子の2産業を具体的な優先分野に定めた。ここでは、カンボジアを自動車・電子部品の輸出ハブとするというビジョンとともに（RGC 2022, III）輸出と雇用創出の目標が掲げられている⁵⁾。

2018年の第四次四辺形戦略は、新たな成長の源泉としてデジタル経済時代における新技術の獲得に向けた準備の必要性にも言及している。これに合わせるように2020年、カンボジア国立銀行は世界に先駆け中央銀行デジタル通貨（Central Bank Digital Currencies: CBDC）バコン（Bakong）を導入した⁶⁾。2021年には「カンボジア デジタル経済社会政策枠組み2021-2035」が発表され、インフラ開発、デジタルシステムに対する信頼性の構築、デジタル市民の構築、デジタル政府の構築、デジタルビジネスの促進という目標が掲げられた。

さらに、2023年8月に発足したフン・マナエト政権の下、新たな戦略として「成長・雇用・公平性・効率性・持続可能性：カンボジアビジョン2050の実現に向けた基盤構築のための五角形戦略フェーズ I」が発表された。ここでは、(1)人的資本開発、(2)経済の多角化と競争力の強化、(3)民間セクター開発と雇用、(4)レジリエントで持続的・包摂的な開発、という従来からの4つの優先分野に、(5)デジタル経済・社会の発展、が新たに加わった（RGC 2023）。国を挙げてデジタル化の促進に乗り出す姿勢がいっそう鮮明となっている。

4) ポストン・コンサルティング・グループがカンボジア開発評議会（Council for the Development of Cambodia: CDC）のIDP実施主導・調整事務局と緊密に協力することで作成された（RGC 2022, 49）。

5) 具体的な目標としては、2027年までの輸出額と新規雇用創出について、自動車産業で5億米ドル、1万人、電子産業で16億米ドル、1万6000人という数値が掲げられている（RGC 2022）。

6) バコンは日本のスタートアップ、ソラミツが開発したブロックチェーン技術を活用したCBDCであるが、カンボジア国立銀行はいくつかの国内的な理由からバコンをCBDCと定義していないため準CBDCと呼ばれることもある。

前節では、カンボジアの経済成長の過程を見てきた。そのなかで援助とFDIが経済成長の源泉となったことに触れたが、本節ではより具体的にカンボジアに対する援助とFDIの変遷を掘り下げていく。特に中国と日本の位置づけに焦点を当てる。

2-1. 援助——社会セクター支援から経済インフラ整備へ——

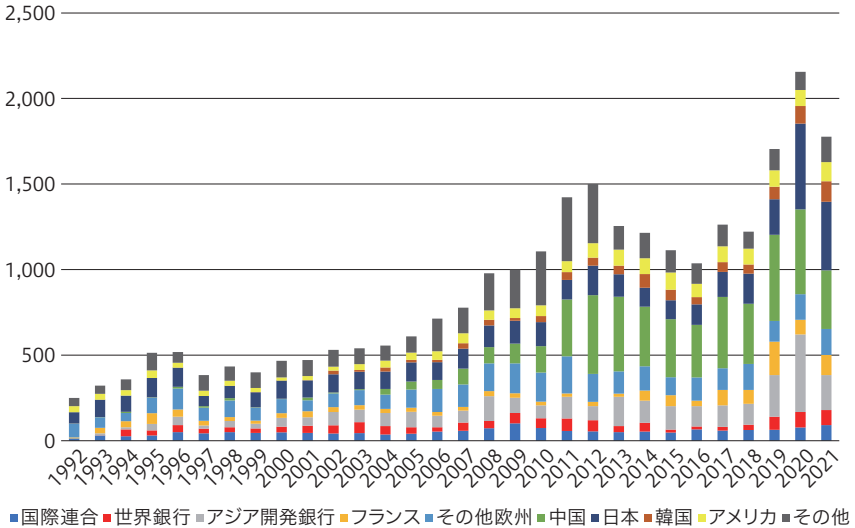
パリ和平協定成立翌年の1992年、カンボジア復興閣僚会議が東京で開催された。33カ国、12の国際機関、欧州委員会（European Commission: EC）が出席した同会議は、総額8億8000万米ドルの援助を公約し、国際社会がカンボジアの復興・回復を積極的に支援する姿勢を示した（天川 2004, 14）。これ以降、カンボジアへの援助の流入が拡大していくこととなる。

1990年代以降の援助の国別およびセクター別の推移をそれぞれ図8-7と図8-8に示した。国別で見ると、1990年代の援助国の筆頭は日本とフランスで、次いでアメリカ、および国連や世界銀行、アジア開発銀行（Asian Development Bank: ADB）などの多国間援助機関の比率が高く、セクター別では保健、教育、文化・芸術、社会福祉、ガバナンス・行政などを含む社会インフラ・サービスが圧倒的な比率を占めた。なお、多国間援助機関や欧米諸国はガバナンスや人権状況の改善を援助供与の条件とし、資金の凍結などの手段を講じることもあった（Slocomb 2010, 275-278; 稲田 2022, 66）。

2000年代半ば以降、急速に援助を拡大させたのが中国である（図8-7）。中国は内政不干渉の原則に立ちつつ多額の援助を供与し、2010年には日本を抜いて最大の援助国となった（稲田 2022）。2010年代も中国は道路・橋、ダム建設など経済インフラ分野を中心に数々の大型プロジェクトを実施し、とくに一帯一路構想（Belt and Road Initiative: BRI）を打ち出した2013年とその前年には連続で年間4億米ドル超という巨額の援助を実施した。

図8-7 国・機関別ODA実施額

(100万米ドル)



(出所) CRDB/CDC (2008, 2011, 2020, 2022)より筆者作成。

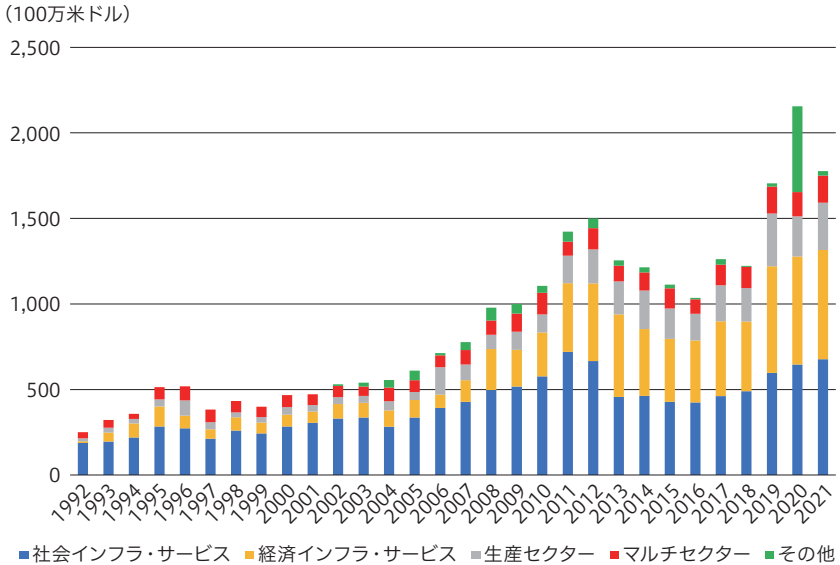
(注) 2021年は予測値。EUにはECおよびEU各国によるODAを含む。国際連合は通常予算(コア資金)のみを対象とする。

Sato et al. (2011, 2009) は、カンボジアが中国を中心とする新興ドナー⁷⁾の援助を受け入れる理由として、カンボジアの伝統的ドナーに対する強い不満を指摘する。具体的には、(1) 援助供与額がカンボジアの開発計画のニーズに比して不十分であったこと、(2) セクター別配分では、保健や行政分野などに資金が集中する一方、カンボジアが重視する経済成長に必要なインフラ整備の資金は著しく不足していたこと、(3) 技術支援も多くの場合、カンボジアの個別事情に対応していなかったこと、である。伝統的ドナーによる援助が供給側の主導で行われ、受入国のニーズや事情を十分に考慮していないというカンボジア側の認識が、新興ドナーからの援助受け入れの背景にある。

図8-8は、2000年代半ばを境に援助に占める社会インフラ・サービスの比率が急減し、かわって輸送・エネルギー・電力などの経済インフラや、農業・製造

7) 中国のみならず韓国、タイ、インドを含めている。

図8-8 セクター別ODA実施額



(出所) CRDB/CDC (2008, 2011, 2020, 2022)より筆者作成。

(注) 2021年は予測値。セクター分類は次のとおり(OECDの分類に準拠)。

社会インフラ・サービス：保健、教育、水道・衛生、コミュニティ・社会福祉、文化・芸術、HIV/AIDS、ガバナンス・行政

経済インフラ・サービス：運輸、エネルギー・電力、銀行・ビジネスサービス

生産セクター：農業、製造業・鉱業・商業、情報・通信、観光業

マルチセクター：農村開発、都市開発・管理、環境・保全、気候変動、ジェンダー

その他：予算・国際収支支援、緊急・食糧援助、その他

業・観光業を対象とする生産セクターへの援助が増加したことを示している。おもな背景は、道路や電力、灌漑などの分野における中国の援助の急増であるが、日本やADBによる経済インフラ整備も進められてきた。ADBが主導する大メコン圏 (Greater Mekong Subregion: GMS) 開発の経済回廊の1つが南部経済回廊であり、タイのバンコクからプノンペンを通りベトナムのホーチミン市を結ぶ中央サブ回廊は、カンボジアの貿易・投資を通じた発展にとって重要な意義をもつ (本書第12章参照)。日本は南部経済回廊上の国道1号線や5号線の改修を支援したほか、国道1号線沿いに立地しメコン川に架かるネアックルン橋 (通称ツバサ橋) を2015年に開通させ、交通の円滑化に貢献した。南部経済回廊からは外れるが、カンボジアの貿易の窓口であるシハヌークビル港の開発も日本が支援し

てきた。

2019年以降は、日本やADBによる援助が急増し、中国に迫る水準となっている。2019年、日本は前年の倍以上となる294億円の円借款（国道5号線改修）を供与し（外務省国際協力局 2020, 7）、2020年にはADBや日本、韓国がコロナ対策および経済回復支援のための多額の援助を実施した（RGC 2022, 19）。2022年11月、日本とカンボジアの首脳は2023年の外交関係樹立70周年の機会に両国関係を「戦略的パートナーシップ」から「包括的戦略的パートナーシップ」へ格上げすることに合意した。2023年には、日本はカンボジアに対し道路整備、上下水道や灌漑などの分野で新たな支援を約束するなど⁸⁾、両国間の協力関係は強まりを見せている。

ただし、中国もシエムリアップとプノンペンの新国際空港、プノンペン＝バベット高速道路などの大型プロジェクトを進めているほか、デジタル分野などソフトインフラにおける援助拡大といった新たな動きも見られる（Chheang 2021; Menon 2023）。

2-2. 直接投資——主要産業の発展を牽引——

パリ和平協定成立後のカンボジアでは、国連による暫定統治を経て1993年に成立した新政府の下、経済分野を含む法制度整備が進められた。1994年には早くも新投資法が公布され、投資に関するライセンス制度が整備された⁹⁾。投資活動の管理を行う唯一の機関としてワン・ストップ・サービスを提供するのがカンボジア開発評議会（Council for the Development of Cambodia: CDC）であり、外国投資は土地の所有権を除くと内国法人と差別なく扱われ、多くの分野で自由に投資を行うことが認められた（カンボジア開発評議会 2006, 36-38; 2010, IV-1-IV-5）。OECD(2018, 26-27) は、カンボジアをASEANのなかでシンガポールに次ぎFDIに対する規制が少ない国と位置づけている。

2003年の改正投資法では、投資プロジェクトの自動認可制度が採用され、投

8) https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press7_000056.html
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_001416.html

9) カンボジアは1989年に外国投資法を施行しており、ホテル業などに次いで1992年には縫製業の投資が目立つようになっていた（天川 2004, 14）。

資プロジェクトが制限リストの対象などでない限り、投資申請受領から一定期間内にライセンス手続きが終了しなければならないことが規定された。ライセンスを受領したプロジェクトは「適格投資プロジェクト (Qualified Investment Project: QIP)」と呼ばれ、法人税の減免などの投資優遇措置の対象となった (カンボジア開発評議会 2006, 36-7)。

2005年にはカンボジアの投資環境を改善することを目的に経済特別区 (Special Economic Zone: SEZ) 制度が導入された。SEZとはすべての産業と関連活動を集積する経済セクター開発のための特別な地域であり、一般工業区および/または輸出加工区を有する。SEZの設立・管理・運営指導はCDC管轄下のSEZ委員会が担当し、各SEZ内にワン・ストップ・サービス機構として設置されるSEZ管理事務所 (SEZ Administration)が投資家に対する許可やライセンスの発行などを行う (カンボジア開発評議会 2010, V-2; Ministry of Economy and Finance, General Department of Customs and Excise and JICA 2013, 6)。首都プノンペンやベトナム国境、タイ国境ではSEZ制度導入の直後からSEZ開発が始まり、2000年代後半から2010年代にかけて多くのSEZの開発と企業の進出が進んだ (表8-2)。

こうした政策や環境整備がカンボジアへの投資にどのような影響を与えたのか、データに基づきFDIの推移を考察していこう。純対内直接投資フローの推移 (図8-9)を見ると、1996年の一時的な急増を除き2000年代前半まではおおむね低調で、2005年頃から急増し始めた。以後、2007～2009年、2010年代前半の一時的な落ち込みを経つつも、2019年まではほぼ右肩上がりでの拡大が続けてきた。

FDIの内訳は認可ベースの統計¹⁰⁾で見る必要がある。SEZ外の投資とSEZ内の投資は別に公表されているため (2019年～2021年を除く、表8-3注参照)、それぞれの国別内訳を表8-3、表8-4に示した。SEZ外の投資では1994年から2004年はマレーシアが最も多く、中国や韓国が続いていたが、2000年代半ば以降、中国の比率が急増した (表8-3)。SEZ内の投資も2005～2012年の認可額のおよそ半分、2013～2018年には7割近くを中国が占めるに至っている (表8-4)。

10) 認可額と実施額の間隔に隔たりがあることには注意が必要である。特に1990年代後半には政情不安のために投資活動が停滞し、大型プロジェクトの停止も生じた (Slocomb 2010, 280, 327)。

表8-2 主要なSEZ

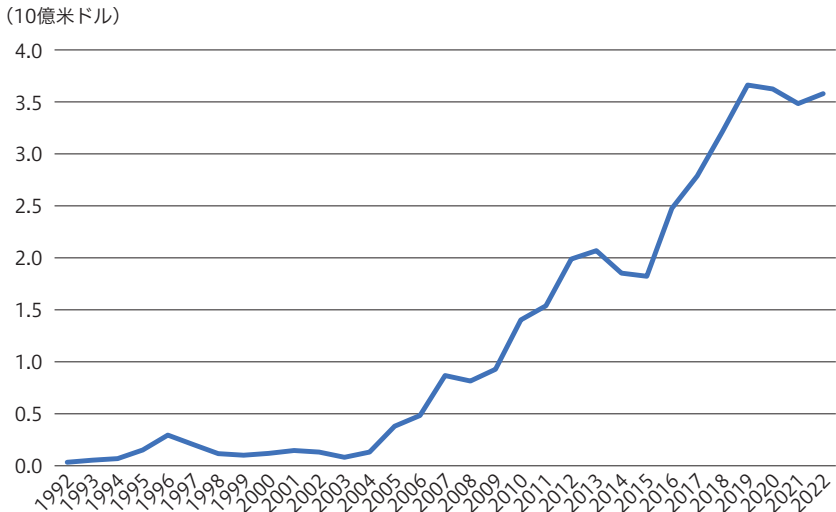
立地	SEZ名	設立年	入居企業数	うち日系企業
首都	プノンペンSEZ	2006	104	44
シハヌークビル	シハヌークビルSEZ	2008	175	不明
	シハヌークビル港SEZ	2012	3	3
タイ国境	ニャンコクコッコンSEZ	2006	7	2
	サンコーポイペトSEZ	2012	10	8
	ポイペトPP SEZ	2014	1	1
ベトナム国境	マンハッタン（スヴァイリエ ン）SEZ	2005	29	1
	タイセンバベットSEZ	2007	24	10
	ドラゴンキングSEZ	2012	5	2
	シャンドンサンシェルSEZ	2013	12	3

(出所)日本貿易振興機構「カンボジア経済特区(SEZ)マップ」

(https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/kh/pdf/sezmap202104.pdf,
2023年8月閲覧), Phnom Penh Post, 2023年5月14日付

(<https://www.phnompenhpost.com/business/175-tenants-employ-30000-sville-sez>)に基づき筆者作成。

図8-9 純対内直接投資(国際収支ベース)



(出所) World Development Indicators.

表8-3 FDI認可額の国別内訳

(100万米ドル)

	SEZ外のみ								SEZ外+SEZ内	
	1994～2004年		2005～2012年		2013～2018年		1994～2018年 合計		2019～2021年	
中国	813	15%	8,321	38%	6,143	54%	15,277	40%	8089	55%
韓国	776	15%	4,027	18%	384	3%	5,187	13%	567	4%
マレーシア	1,903	36%	706	3%	30	0%	2,638	7%	109	1%
英国	104	2%	2,321	11%	399	4%	2,824	7%	0	0%
米国	456	9%	903	4%	0	0%	1,359	4%	235	2%
香港	243	5%	513	2%	800	7%	1,556	4%	0	0%
日本	22	0%	344	2%	1,738	15%	2,104	5%	375	3%
その他	988	19%	4,848	22%	1,873	16%	7,709	20%	5,327	36%
合計	5,304	100%	21,983	100%	11,367	100%	38,654	100%	14702	100%

(出所)カンボジア開発評議会(2006, 2010), CDC (2013), 日本貿易振興機構(各年版)より筆者作成。

(注) 1994～2009年はCDC認可投資額(表中の「合計」は投資総額からカンボジアの国内投資を引いて算出), 2010年以降は日本貿易振興機構資料に基づく対内直接投資額(認可ベース)。いずれも元データはカンボジア投資委員会であり, 2018年まではSEZ内の投資は含まない。2019年～2021年はSEZ内外の合計値しか入手できないため, SEZ外およびSEZ内への認可投資案件を足し上げた数値を記載。

日本については, 2000年代までの投資はわずかであったが, SEZ外の投資では2013～2018年に中国に次ぐ第2位(外資認可総額の15%)(表8-3), SEZ内の投資でも2005～2012年に中国, マレーシアに次ぐ第3位(同13%)であった(表8-4)。

次に, セクター別内訳をデータの入手できるSEZ外への投資(2010年以降)について見ると, 繊維・縫製などの軽工業が継続的に一定のシェアを占めるほか, 年により建設・インフラ, 観光の割合が大きくなっている(図8-10)。2011年に「その他工業」が多いのは, イギリスのアンモニア尿素肥料の生産に対する約22億米ドルの投資による(日本貿易振興機構2012)。SEZ内の投資では, 2005～2012年に認可された132件のうち129件が製造業であるが, 中国, マレーシ

表8-4 SEZ内へのFDIの国別内訳

(100万米ドル)

	2005年～2012年								2013年～2018年		
	全産業				製造業				製造業	全産業	
	件数	認可額	平均額	認可額 比率	件数	認可額	平均額	認可額 比率	比率	認可額	比率
中国	30	625	20.8	47%	29	82	2.8	15%	13%	1,295	69%
マレーシア	7	211	30.1	16%	6	15	2.6	3%	7%	-	-
日本	40	173	4.3	13%	40	173	4.3	31%	100%	235	13%
台湾	26	121	4.6	9%	26	121	4.6	22%	100%	-	-
シンガポール	6	90	14.9	7%	5	36	7.2	7%	40%	-	-
韓国	2	55	27.7	4%	2	55	27.7	10%	100%	-	-
香港	5	30	6.0	2%	5	30	6.0	5%	100%	-	-
タイ	5	11	2.1	1%	5	11	2.1	2%	100%	-	-
ベトナム	4	7	1.8	1%	4	7	1.8	1%	100%	-	-
その他	7	18	2.6	1%	7	18	2.6	3%	100%	-	-
合計	132	1,340	10.2	100%	129	548	4.3	100%	41%	1,870	100%

(出所) CDC (2013), 日本貿易振興機構(各年版)より筆者作成(いずれも元データはカンボジアSEZ委員会)。

(注) 2013年～2018年については、すべての年についてデータの得られる中国と日本のみを記載した。

ア、シンガポールは非製造業への大型投資を行っている(表8-4)。

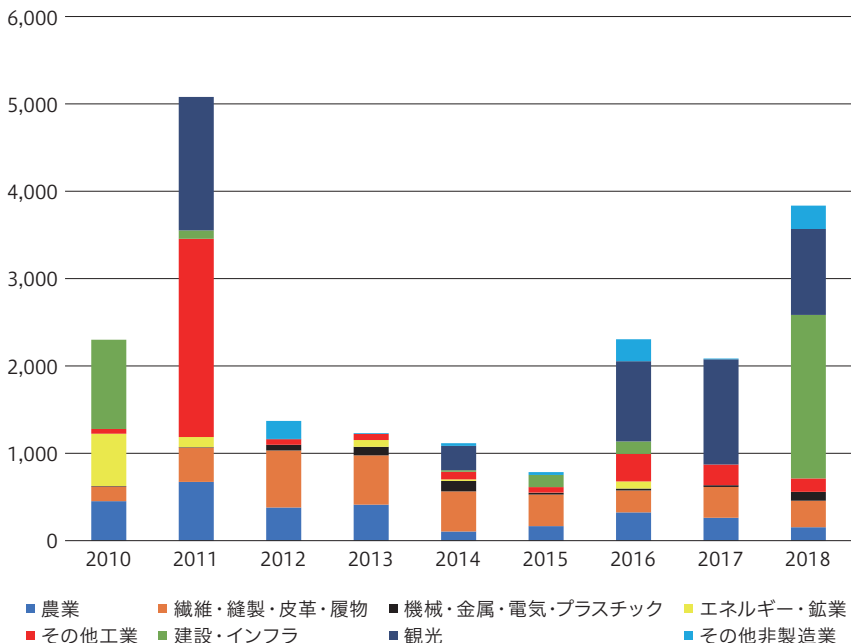
SEZへの製造業投資の概況を2022年時点のSEZ入居企業リストから確認すると、縫製や靴などの軽工業や関連産業・サービスのみならず、電子機器・部品、自動車部品、自転車といった多様な産業への投資が含まれており、軽工業以外の産業へのおもな投資国は日本、台湾、中国、韓国である¹¹⁾。こうした動きは縫製業が製造業の圧倒的な割合を占めてきたカンボジアにおける新たな展開であり、

11) 日本貿易振興機構カンボジア経済特区(SEZ) マップ

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/kh/pdf/sezmap202104.pdf

図8-10 FDI認可額(SEZ外のみ)のセクター別内訳

(100万米ドル)



(出所) 日本貿易振興機構(各年版)より筆者作成。

(注) FDIのセクター別統計(国内投資を含まない)が入手できる2010年以降のSEZ内投資のみを対象に作成。

2010年代の電気機器・部品や車両部品の輸出拡大(表8-1)とも整合的である。

では、中国と日本の投資にはどのような違いがあるのだろうか。2005～2012年のSEZ内投資について比較すると、中国は非製造業の大型投資を行っているのに対し、日本はすべてが製造業への投資であり、製造業投資に限れば日本のほうが件数、総額、一件当たりの規模のいずれも大きい(表8-4)。以下では2000年代半ば以降の中国、日本を中心とした国別の投資動向をより詳しく見ていきたい。

中国のFDIは、カンボジア経済の柱である縫製業、建設業、観光業のすべてで大きな役割を果たしてきた。中国の投資が集中した港湾都市シハヌークビルの事例を見ると、中国はシハヌークビルSEZの開発や、シハヌークビルと首都プノン

ペンを結ぶ高速道路の整備をBRIの一環として進めたほか (Menon 2023), 不動産, ホテル, カジノ複合施設などへ多額の投資を行ってきた。観光業への投資は中国人観光客の増加にもつながってきた (中川 2021, 100)。入居企業の多くが中国企業といわれるシハヌークビルSEZは初期から縫製業など軽工業の「飛び地」(enclave)として発展し, 2020年代も活動の中心は縫製業であり続けている (Warr and Menon 2016; Menon 2023, 4, 7)。

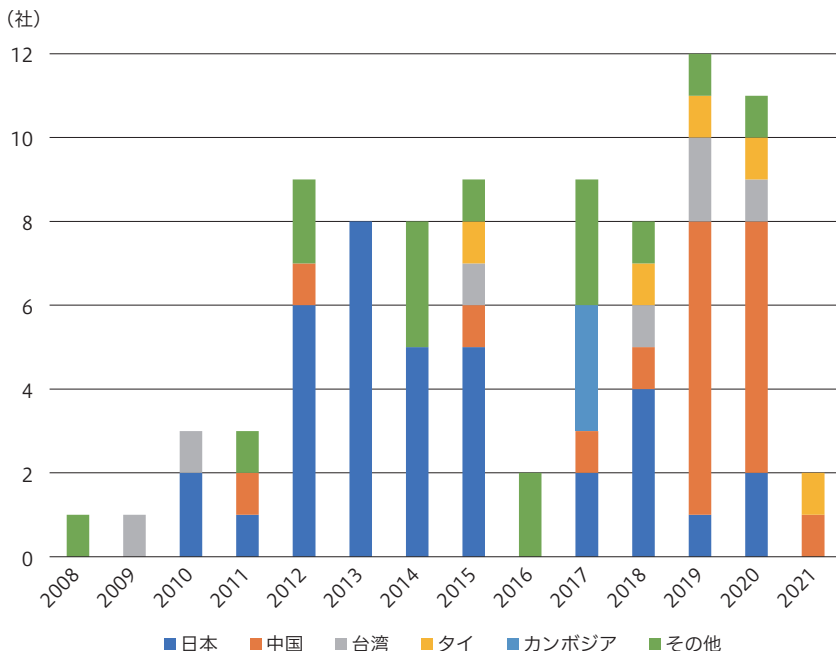
日本のFDIは, 中国とは異なり, 製造業では自動車や電子部品などが比較的多いこと, および, 拡大する国内中間層をねらった商業施設への投資が見られることが特徴的だとされる (Luo and Un 2021, 5; Menon 2023, 7)。SEZ外への投資では2012年に認可総額の15%で中国に次ぐ第2位, 2016年に認可総額の34%で中国を上回る第1位だが, 流通 (イオンモール) およびリゾート学園都市開発の大型投資によるものであった (日本貿易振興機構 2017)。表からは確認できないが, 2011 ~ 2013年にはSEZ内への投資認可額で日本が最大となった。背景には, タイやベトナムのコスト上昇を受け, 機械部品を含む製造業分野でいわゆる「タイ・プラスワン」「ベトナム・プラスワン」の投資先としてカンボジアが浮上したことがある。道路整備によりタイやベトナムとの連結性が高まったこと, SEZという投資の受け皿が整ったこと, 2010年3月のJETROプノンペン事務所の開設などにより支援体制が整ったことも日本企業の進出を後押しした。ただし, ベトナムからの生産工程移転は日本企業に限った動きではなく, ベトナム国境のSEZには多数の台湾企業も立地している。

日本企業が多く進出するプノンペンSEZへの企業の進出状況を図8-11に示した。同SEZで日本企業の進出が加速したのは2010年代前半である。たとえば, ミネベアは2011年にレンタル工場で小型モーターの生産を開始し, 2016年には第3工場を稼働させ主力製造拠点であるタイと上海から生産ラインを移管した¹²⁾。タイや中国で為替リスクや労働力不足といった課題が浮上するなか, タイに近く政治的に安定し, 人材確保が容易なカンボジアが移管先に選ばれた。生産管理および組立作業を担うスタッフを2カ月にわたりタイ工場に派遣して研修を

12) ミネベアについての記述は同社ウェブサイトに基づく。

<https://www.minebeamitsumi.com/corp/recruit/project/project2/>

図8-11 プノンペンSEZへの進出企業数(国別・操業開始年別)



(出所) <https://www.ppsez.com/en/about/customery>より筆者作成。

(注) プノンペンSEZの入居企業リスト(2023年6月時点)のうち「操業停止」以外の企業を対象とする。「日本」には、出典元において「日本(香港)」、「日本(シンガポール)」、「日本/韓国」と記載されている企業を含む。

行うなど、人材育成にも注力してきた。同社のほかにもプノンペンSEZには自動車部品や電子部品を生産する日本企業は少なくない。ただし、2010年代後半は日本企業の投資は減少に転じた一方、2019年以降は中国の投資が拡大した。中国による縫製業以外の製造業投資も増加傾向にある(表8-5)。太陽電池製造への投資はアメリカの対中関税の回避を狙いとしている可能性がある¹³⁾。

13) <https://iti.or.jp/flash/516>

表8-5 プノンベンSEZにおける機械・部品製造企業(日本, 中国)

日本	自動車部品7社(2012年2社, 2013年3社, 2015年1社, 2018年1社) コネクタ1社(2018年) 電子部品3社(2011年, 2012年, 2017年各1社)
中国	家電1社(2020年) 太陽電池3社(2019年1社, 2020年2社) 電子部品1社(2020年) 金属部品1社(2019年) 光ケーブル1社(2020年)

(出所) <https://www.ppsez.com/en/about/customer>より筆者作成。

(注)カッコ内は操業開始年。

3

カンボジアの開発戦略から見た援助と直接投資 ——パートナー多角化の取り組み——

前節で示したように、2000年代半ば以降、カンボジアの援助とFDIでは中国が大きなシェアを占めてきたため、カンボジア経済は中国に過度に依存していると見られがちである。だが、カンボジアにおける援助国・投資国は中国だけではなく、カンボジア自身も自らの開発戦略・計画の実現のためパートナーの多角化に取り組んでいる。以下では道路インフラ整備と新産業開発という2つの事例を取り上げながら、カンボジアが多様な援助国や投資国をどのように活用しようとしてきたのかを考察する。

3-1. 道路インフラ整備

第2-1節で見たように、欧米の伝統的ドナーの多くが社会インフラ分野に重点を置いていたなかで中国が経済インフラ分野で多額の援助を行ったことは、カンボジアの経済インフラ整備需要の充足につながった。ただし、カンボジアは中国のみならず他国・機関からも経済インフラ整備支援を受け入れ、援助国・機関を競わせてきた。道路インフラ整備は、その代表例として位置づけられる(Sato et al. 2011; Calabrese and Cao 2020)。

道路網の整備は、都市間および都市・農村間、さらにはカンボジアと近隣諸国

との連結性を向上させることから、カンボジアが注力してきた分野である。ADB(2019, 5)に基づき、2014年から2018年の間にカンボジアの国道・州道の整備のため海外から動員された資金の出し手を見ると、まず、中国の6億1800万米ドル(38.5%)、日本の6億900万米ドル(37.9%)がほぼ拮抗しており、全体の8割近くを占める。このほか、韓国が1億9200万米ドル(12.0%)、ADBを中心とした多国間金融機関が1億8700万米ドル(11.6%)を提供している。カンボジアが中国に限らず多様な国・機関から道路インフラの資金を受け入れてきたことがわかる。

Ngin(2022)は、国道の整備・改修状況を取り上げ、カンボジアがさまざまな援助国に意図的に案件を割り振ってきたと論じている。プノンペンとシハヌークビルを結ぶ高速道路の建設は中国に割り振られた一方、プノンペンとバベットをつなぐ高速道路の準備調査は日本が実施した(ただし、後述のように、最終的に中国が建設することとなった)。韓国は国道2号、22号、48号の改修、日本は国道5号の改修、中国は国道3号および7号の改修を担当した。インフラの他分野においても、政府が自らの優先事項に従い複数のドナーにプロジェクトを配分する状況は類似しており、通常は3カ国・機関、優先度が高い分野においては4以上の国・機関が関与するという(Ngin 2022, 6)。

カンボジアにとっての中国の援助のメリットは、カンボジア側の要請から実施までにかかる期間が短く、費用も低く抑えられることである。道路改修の実績(距離)を実施にかかった年数で割ることで事業実施のスピードを比較したSato et al.(2011, 2100)は、中国の資金援助によるプロジェクトでは年間約42キロメートルが建設されたのに対し、ADBと日本はそれぞれ約28キロメートル、約17キロメートルであったとしている。事業費としては、中国の資金援助によるプロジェクトは道路1kmあたり40万米ドルであったのに対し、ADBと日本はそれぞれ130万ドル、80万米ドルであった(Sato et al. 2011, 2100)。

その一方、中国の支援には質の低さという問題がある。中国企業が建設した国道5号線の道路は数カ月で穴が開きアスファルトがはげ落ちるなどの事態となり、6号線のグレードアップ工事も基準に達しなかった(中川 2021, 102)。2016年には、国道6号線の工事を担っていた上海建工集団に対して、公共事業・運輸相が直接苦情を申し入れている(Rathavong 2017)。

日本は質の高いインフラの支援を謳っているが、道路建設に用いる材料も中国とは異なり、コストは高くなりがちである(Sato et al. 2011, 2100)。上述のように、プノンペン＝バベット高速道路については、日本が準備調査を行ったが、最終的に中国企業が建設することとなった。中国側が総工費13億7600万米ドルを負担し、2027年の完成を目指すという(日本経済新聞2023年6月9日付)。

3-2. 新産業開発

第1-2節で見たように、カンボジアは次なる発展段階に向けて経済の多角化を目指している。機械産業などの新産業を発展させる上で、外国投資の誘致は国内民間投資の動員とあわせて重要な役割を果たすことが期待されている(RGC 2015)。2021年の新投資法は、イノベーションまたは研究開発を伴うハイテク産業、電気・電子産業、機械産業、デジタル産業など18分野・活動、および経済社会発展に潜在的貢献をもつとみなされるその他の分野・業種を投資優遇の対象として定めた¹⁴⁾。

カンボジア政府は新産業の発展のため、中国のみならず多様な国々からの投資や援助を活用する姿勢を示してきた。2015年に発表されたIDPは、カンボジアの域内経済自由化枠組みへの参加を通じた物理的・制度的連結性の向上、ならびに市場機会の開拓や投資誘致を狙っており、特に中国、韓国、日本、EU、アメリカからの投資はカンボジアの貿易と産業に恩恵をもたらすとしている(RGC 2015, 1)。2022年の自動車・電子産業ロードマップでは、カンボジアは両産業におけるコスト競争力のある製造拠点となることを目指し、世界中の投資企業との連携を強化するとの方針を示している(RGC 2022,29)。

多様な国々からの援助の受け入れは、すでに進みつつある。2021年に出されたIDPの中間レビュー報告書によれば、2015年から2020年までの間に、IDPの実施のためインフラ整備、産業支援政策、投資促進、規制環境改善、中小企業支援などの分野で約13億米ドルのODAが実施された。中国、日本、ADB、フランス、オーストラリアが上位5ドナーで、援助額のおよそ9割を占める。特に2020年の実施額は3.46億米ドルにおよび、日本とフランスによる電力と技能開

14) https://cdc.gov.kh/wp-content/uploads/2022/04/LOI_English-Updated-13Dec21.pdf

発プロジェクトが中心であった。IDPが重視する技能・人的資本開発においても約2億米ドルのODAが実施され、日本、オーストラリア、ADB、フランス、世界銀行がおよそ75%を占めた（RGC 2021, 44-45）。

カンボジアが優先分野と位置づける自動車・電子産業への投資動向についても見てみよう。2022年に出された自動車・電子産業ロードマップは、2010年代以降の自動車部品や電子部品の輸出の伸びに言及し、自動車は二輪車組立と単純な部品生産、電子産業はワイヤハーネスや小型モーターなどの単純な部品生産・サブ組立の段階にあるとしている（RGC 2022, 6-8）。両産業の具体的な企業名としては、自動車部品ではデンソー、矢崎総業、住友電装、京信（韓国）、電子部品ではミネベア、スミトロニクス、SVI（タイ）と日本企業が多く挙げられている（RGC 2022, 6-8）。やや古いだが、2017年12月時点の電気・電子産業への投資の累計額でも、日本が65.6%、タイが17.3%、台湾が6.7%、中国が5.3%と日本の割合が高い（Seyhah and Vutha 2019, 13）。

2022年以降の注目される動きとしては、自動車組立への投資がある。フォードがタイのRMAグループと自動車組立工場を設立したのに続き、豊田通商は車両組立事業会社を設立し、ピックアップトラックなどの組立を行う計画を発表した¹⁵⁾。カンボジアでいすゞ車の販売を行うK（カンボジア）も車両組立工場を設立するという¹⁶⁾。ただし、自動車部品の輸出にウェイトを置く自動車・電子産業ロードマップの方向性とはやや異なっている。

おわりに

本章では、1990年代以降のカンボジアの経済成長の軌跡をデータに基づき示すとともに、経済成長において重要な役割を果たしてきた援助とFDIの推移を考察した。援助、FDIのいずれにおいても2000年代半ば以降は中国が突出した位

15) https://www.toyota-tsusho.com/press/detail/221114_006128.html

16) <https://www.khmertimeskh.com/501001476/isuzu-assembly-plant-to-come-up-in-kampong-speu/>

置を占めてきたこともあり、カンボジア経済は中国に依存していると見られがちである。本章は、そうしたなかでもカンボジアがパートナーの多角化を図ろうとしてきたことを論じる近年の研究成果に注目し、主要パートナーの援助や投資がカンボジアの開発戦略に照らしてどのような役割を果たしてきたのかを見てきた。

本章の考察から浮かび上がってくるのは、パートナーの多角化というアプローチはカンボジアに一定の成果をもたらしてきた一方、カンボジアの課題もパートナー各国の状況も時間の経過とともに変化を遂げているということである。道路インフラ整備については中国を含むさまざまな国々からの援助の受け入れがカンボジアのニーズの充足につながったと評価されてきたが (Sato et al. 2011; Calabrese and Cao 2021)、新産業開発では現時点での実績は限られている。この分野では日本を含むさまざまな国々から援助の受け入れは進んでいるものの、自動車部品や電子部品分野への投資は2010年代半ばまでに行われたものが中心で件数や金額は限られ、カンボジアの輸出構造も大きく変化したとは言い難い。実質的な成果をあげることができるかどうかを試されるのはこれからである。

さらに、経済全体へと視点を移せば、成長の質という問題もある。カンボジア経済の成長は農業、縫製業を中心とする製造業、観光業、建設業という4つの柱に支えられてきたが、2010年代以降は中国によるインフラ、観光や娯楽分野の大型プロジェクトなどを背景に建設・不動産業への傾斜が強まった (Freedman and Menon 2022, 6)。2021年の世界銀行の報告書は、カンボジアの経済成長モデルは物的資本蓄積に過度に依存し、人的資本や生産性の貢献は低水準ないし低下傾向にあると指摘して、成長の持続性に警鐘を鳴らしている (World Bank 2021)。

こうした経済成長の裏では、土地の接収や強制立ち退きによる現地コミュニティへの影響、環境への負荷、透明性の欠如や汚職といった問題も生じており、中国による援助や投資がこれらを助長してきたという側面も指摘されている (Ngin 2022; Calabrese and Wang 2023)。近年では国際的な批判を受けて中国側も環境面への配慮などに着手したほか、コロナ禍ではワクチン提供など医療分野における協力を強化する動きも見られたとはいえ、対策の包括性や実効性には懸念が残るという (Menon 2023)。いずれにしても、今後の成長のあり方と切り離すことはできないこれらの諸課題にカンボジア政府がどのように対処していくのか、そしてパートナー各国はどう関与するのか、注視していく必要がある。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 天川直子 2004.「ASEAN加盟下のカンボジア——諸制度と実態の変化」天川直子編『カンボジア新時代』日本貿易振興機構アジア経済研究所, 3-47.
- 稲田十一 2022.「カンボジア開発過程への中国の影響——国際援助協調の衰退と権威主義化の連動の分析」専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第56号: 49-70.
- 外務省国際協力局編 各年版.『政府開発援助（ODA）国別データ集』.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>
- カンボジア開発評議会 2006.『カンボジア投資ガイド 第2版』国際機関日本アセアンセンター, 2006年12月.
- 2010.『カンボジア投資ガイドブック』国際協力機構, 2010年1月.
- 酒向浩二 2020.「カンボジアで高まる中国の存在感 背景に一带一路, ドル建て資産確保と米中貿易摩擦」みずほインサイトアジア, みずほ総合研究所, 2020年2月10日.
<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/mhri/research/pdf/insight/as200210.pdf>
- 田中清泰 2020.「EU対カンボジア——特惠関税をめぐる攻防 第2回 EU向け輸出はなぜ急増したのか?」IDEスクエア, 2020年2月.
https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2020/ISQ202020_003.html
- 友田大介 2021.「中国企業, カンボジアで圧倒的な存在感」地域・分析レポート, 日本貿易振興機構, 2021年3月25日.
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0301/656329a08dbdabb9.html>
- 中川涼司 2021.「一带一路における貿易・投資・援助の三位一体的展開——カンボジアを事例に」廣野美和編『一带一路は何をもたらしたのか——中国問題と投資のジレンマ』勁草書房, 91-108.
- 日本貿易振興機構 各年版.「世界貿易投資動向シリーズ（国・地域別）カンボジア」.
<https://www.jetro.go.jp/world/gtirs.html>

〈英語文献〉

- Asian Development Bank (ADB) 2019. “Cambodia: Transport Sector Assessment, Strategy, and Road Map.” September 2019.
<https://dx.doi.org/10.22617/TCS190449-2>
- Calabrese, Linda and Yue Cao 2021. “Managing the Belt and Road: Agency and Development in Cambodia and Myanmar.” *World Development* 141: 105297.
- Calabrese, Linda and Yuan Wang 2023. “Chinese Capital, Regulatory Strength and the BRI: A Tale of ‘Fractured Development’ in Cambodia.” *World Development* 169: 106290.
- Cambodian Rehabilitation and Development Board of the Council for the Development of Cambodia (CRDB/CDC) 2008. “The Cambodia Aid Effectiveness Report 2008.” November 2008.
- 2011. “The Cambodia Development Effectiveness Report.” November 2011.

- 2020. “Development Cooperation and Partnerships Report.” March 2020.
- 2022. “Development Cooperation and Partnerships Report.” March 2022.
- Chheang, Vannarith 2021. “BRI Projects in Cambodia and Laos Roll On Despite Covid-19” *ISEAS Perspective*, Issue: 2021 No.99, 27 July 2021.
https://www.iseas.edu.sg/wp-content/uploads/2021/07/ISEAS_Perspective_2021_99.pdf
- Council for the Development of Cambodia (CDC) 2013. *Cambodia Investment Guidebook*.
https://www.jica.go.jp/Resource/cambodia/english/office/others/c8h0vm000001oaq8-att/investment_01.pdf
- Freedman, David and Jayant Menon 2022. “Cambodia’s Post-Pandemic Recovery and Future Growth: Key Challenges.” *ISEAS Perspective*, Issue: 2022 No.40, 20 April 2022.
https://www.iseas.edu.sg/wp-content/uploads/2022/03/ISEAS_Perspective_2022_40.pdf
- Hill, Hal and Jayant Menon 2011. “Reducing Vulnerability in Transition Economies: Crises and Adjustment in Cambodia.” *ASEAN Economic Bulletin* 28(2): 134-159.
- 2013. “Cambodia: Rapid Growth with Weak Institutions.” *Asian Economic Policy Review* 8(1): 46-65.
- Karamba, Wendy, Kimsun Tong, and Isabelle Salcher 2022. *Cambodia Poverty Assessment: Toward a More Inclusive and Resilient Cambodia*. Phnom Penh: Cambodia Country Office, The World Bank.
<https://openknowledge.worldbank.org/entities/publication/71c8cd7a-b28b-5688-ba89-5c95af5b4994>
- Luo, Jing Jing and Kheang Un 2021. “Japan Passes China in the Sprint to Win Cambodian Hearts and Minds.” *ISEAS Perspective*, Issue: 2021 No.59, 30 April 2021.
https://www.iseas.edu.sg/wp-content/uploads/2021/03/ISEAS_Perspective_2021_59.pdf
- Menon, Jayant 2023. “The Belt and Road Initiative in Cambodia: Costs and Benefits, Real and Perceived.” ISEAS Economics Working Paper. No. 2023-1. March 2023.
<https://www.iseas.edu.sg/articles-commentaries/the-belt-and-road-initiative-in-cambodia-costs-and-benefits-real-and-perceived-by-jayant-menon/>
- Ministry of Economy and Finance, General Department of Customs and Excise and JICA 2013. “Laws and Regulations related to the Establishment and Management of Special Economic Zone.” First Edition.
- National Institute of Statistics (NIS) 2021. *General Population Census of Cambodia 2019 Series Thematic Report on Population Projection*. Ministry of Planning. Phnom Penh.
<https://www.nis.gov.kh/nis/Census2019/Population%20Projection.pdf>
- Natsuda, Kaoru, Kenta Goto and John Thoburn 2010. “Challenges to the Cambodian Garment Industry in the Global Garment Value Chain.” *The European Journal of Development Research* 22(4): 469-493.
- Ngin, Chanrith 2022. “The Undetermined Costs and Benefits of Cambodia’s Engagement with China’s Belt and Road Initiative.” *ISEAS Perspective* Issue: 2022 No.84, 23 August 2022.
<https://www.iseas.edu.sg/articles-commentaries/iseas-perspective/2022-84-the-undetermined-costs-and-benefits-of-cambodias-engagement-with-chinas-belt-and-road-initiative-by-chanrith->

ngin/

- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD) 2018. “OECD Investment Policy Reviews: Cambodia 2018.”
<https://www.oecd.org/finance/oecd-investment-policy-reviews-cambodia-9789264309074-en.htm>
- Rathavong, Ven 2017. “Chinese Road Firm Promises Better Work.” *Khmer Times* 6 January 2017.
<https://www.khmertimeskh.com/63692/chinese-road-firm-promises-better-work/>
- Royal Government of Cambodia (RGC) 2014. “‘Rectangular Strategy’ for Growth, Employment, Equity and Efficiency Phase III Of the Royal Government of Cambodia of the Fifth Legislature of the National Assembly.” Phnom Penh, September 2013 (Unofficial translation) .
- 2015. “Cambodia Industrial Development Policy 2015-2025: Market Orientation and Enabling Environment for Industrial Development.” Approved by Council of Ministers at Its Plenary Meeting on 06 March 2015.
- 2018. “‘Rectangular Strategy’ for Growth, Employment, Equity and Efficiency: Building the Foundation toward Realizing the Cambodia Vision 2050 Phase IV Of the Royal Government of Cambodia of the Sixth Legislature of the National Assembly.” Phnom Penh, September 2018.
- 2021. “Mid-Term Review Report of the Cambodia Industrial Development Policy 2015-2025.” Approved by the Council of Ministers at its Plenary Meeting on 16th December 2021 (Unofficial Translation by the CDC) .
- 2022. “Cambodia Automotive and Electronics Sectors Development Roadmap.” Phnom Penh, December 2022 (Unofficial Translation by the CDC) .
- 2023. “Pentagonal Strategy - Phase I for Growth, Employment, Equity, Efficiency, and Sustainability: Building the Foundation towards Realizing the Cambodia Vision 2050” The Royal Government of Cambodia of the Seventh Legislature of the National Assembly, Phnom Penh, August 2023 (Unofficial Translation) .
- Sato, Jin, Hiroaki Shiga, Takaaki Kobayashi and Hisahiro Kondoh 2011. “‘Emerging Donors’ from a Recipient Perspective: An Institutional Analysis of Foreign Aid in Cambodia.” *World Development* 39(12): 2091-2104.
- Seyhah, Ven and Hing Vutha 2019. “Cambodia in the Electronic and Electrical Global Value Chains.” Working Paper Series No. 119. Cambodia Development Resource Institute.
- Slocomb, Margaret 2010. *An Economic History of Cambodia in the Twentieth Century*. Singapore: NUS Press.
- United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD) 2011. Rules of Origin and Origin Procedures Applicable to Exports from Least Developed Countries. New York and Geneva: United Nations.
https://unctad.org/system/files/official-document/ditctncd2011d4_en.pdf
- Warr, Peter and Jayant Menon 2016. “Cambodia’s Special Economic Zones.” *Journal of Southeast Asian Economies* 33(3): 273-290.
- World Bank 2021. “Resilient Development: A Strategy to Diversify Cambodia’s Growth Model.”

Cambodia Country Economic Memorandum. Phnom Penh: Cambodia Country Office, The World Bank Group.

【付記】新潟国際情報大学の山田裕史氏には、本章の草稿に対し貴重なコメントを賜った。記して感謝申し上げる。

©Mai Fujita 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第9章

日本の対ミャンマー ODA

——拡大と凍結の論理——

工藤年博

● 2022年の経済概況

ミャンマーの2022/23年度（10-9月）の世界銀行によるGDP成長率の予測は3%となり、コロナ禍とクーデターの混乱で2020/21年度にマイナス18%を記録して以降、2年連続の回復見込みとなった。しかし、ミャンマー経済は引き続き、マクロ経済の不安定、外貨・為替に関する当局の規制強化、民主派勢力・少数民族勢力と国軍との紛争の継続、物流の混乱、インフレ高進、電力不足などにより制約されている。1人当たりGDPは2019/20年度の水準を、依然として13%下回る。2023年8月1日に非常事態宣言が再び延長され、2023年中に予定されていた総選挙の実施はなくなった。政治の不安定と紛争の継続により、経済の先行きは相変わらず不透明である。

はじめに

日本とミャンマーは長く複雑な歴史的関係をもってきた。1948年の独立後、ミャンマーの政治体制は議会制民主主義体制（1948-62年）、ネーウウィン将軍率いた軍事政権（1962-1974年）、ビルマ社会主義計画党（Burma Socialist Programme Party: BSPP）による一党支配体制（1974-88年）、主にタンシュエ将軍が率いた軍事政権（1988-2011年）、2008年憲法体制下のテインセイン政権（2011-2016年）、同憲法下のアウンサン・スーチー政権（2016-2021年、以下ス

●経済基礎データ

GDP(2022年)	594億ドル
1人当たりGDP(2022年)	1,096ドル
1人当たりGNI(2022年)	1,210ドル
人口(2022年)	5,418万人
ミレニアル世代比率(2014年)	23.1%
Z世代比率(2014年)	28.0%
α世代比率(2014年)	18.5%
失業率(2020年)	1.5%
貧困率(国内基準, 2017年)	24.8%
インフレ率(2022年度)	14.0%
名目為替レート(2022年12月)	1ドル=2,110チャット
経常収支の対GDP比率(2022年度)	-5.9%
輸出の対GDP比率(2022年)	28.8%
輸入の対GDP比率(2022年)	29.3%
輸出上位3品目(HS2桁)	27(鉱物性燃料, おもに天然ガス) 61・62(衣類, おもにニット・布帛) 7(野菜及び塊茎, おもに豆)
輸入上位3品目(HS2桁)	27(鉱物性燃料, おもに石油) 84(機械及び部品) 15(油脂, おもにパーム油)
日本の直接投資(億円, 2022年)	-9億円
日本の援助実績(OECD/DAC報告基準, 支出純額ベース, 2021年)	4億443万ドル

(出所) 世代別人口比率はDepartment of Population, Ministry of Immigration and Population (2015), 輸出入上位品目はGlobal Trade Atlas, 日本の直接投資は財務省ウェブサイト (https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpfdii.htm), 日本の援助実績は外務省国際協力局編(2021), インフレ率と経常収支の対GDP比率はWorld Bank, Myanmar Economic Monitor, June 2023 (<https://www.worldbank.org/en/country/myanmar/publication/myanmar-economic-monitor-reports>), その他はWorld Development Indicators (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators/preview/on#>)。

(注) 世代別人口比率は、ミレニアル世代を25~39歳、Z世代を10~24歳、α世代を0~9歳(すべて2014年時点)として算出。

一ター)と目まぐるしく変わってきた。独立後、両国間にはそれなりの経済関係はあった。たとえば、戦後日本の食料不足の時代にビルマ米が輸入され、日本人を飢餓から救ったエピソードはよく知られている¹⁾。

しかし、長い歴史を通じて両国の関係に最も大きな影響を与えてきたものは、日本からミャンマーに供与された賠償、準賠償を経ての政府開発援助 (Official Development Assistance: ODA) であった。ミャンマーは1960年代から1980年代にかけて「ビルマ式社会主義」下で極めて閉鎖的な対外政策をとり、当時のASEAN諸国が西側先進国との貿易を拡大し、海外投資を歓迎していたのと対照的に、ミャンマーでは国家が対外貿易を管理し、海外資本を受け入れることもなかった。こうした政策環境にあって、日本とミャンマーの経済関係はいきおいODAの供与とそれに関連する事業に限定されていたのである。

日本の対ミャンマー ODAが急拡大した時期は2回あった。1回目は1970年代後半から1988年までである。この時期、権力を握っていたネーウィン将軍 (後に大統領) は1974年に軍政から12年ぶりの民政移管を実現し、限定的ではあるが経済改革・対外開放に舵を切った。軍服を脱ぎ大統領に就任したネーウィンは、この改革開放を成功させるため日本に支援を求めた。日本はネーウィンの要請に積極的に応じ、対ミャンマー ODAを急拡大させた。しかし、1988年の軍事クーデターにより日本の援助は凍結された。

2回目は2011年から2021年までの10年間である。長く軍政を率いてきたタンシュエ議長²⁾は、2011年に23年ぶりの民政移管を実現した。新たに誕生した「民主政権」で大統領に就任したのは、国軍序列4位のテインセイン元将軍であった。国内外の識者は軍政の事実上の継続を予想した。しかし、テインセイン大統領は予想に反し、それまでの軍政の政策を覆し、大胆な改革開放路線に舵を切った。欧米諸国からの制裁が徐々に解除されるなか、日本はテインセイン政権の改革を

1) 当時のミャンマー米の輸入の経緯については吉次 (2021) を参照。

2) 1988年にクーデターで全権を掌握したミャンマー国軍は最高意思決定機関として国家法秩序回復評議会 (State Law and Order Restoration Council: SLORC) を設立した。タンシュエ上級大将は1992年にSLORC議長に就任した。1997年にSLORCは国家平和発展評議会 (State Peace and Development Council: SPDC) に改組されたが、タンシュエは2011年の民政移管まで議長に留まった。

支えるべく対ミャンマー ODAを再開，急拡大させた。2016年にはスーチー政権が誕生し，支援は加速した。しかし，2021年2月の「クーデター」³⁾により日本の援助は，既存案件を除き再び凍結された。

このように日本の対ミャンマー ODAは，同じような歴史的パターンを2回経験している。いずれの時も，日本はミャンマーにおける民政移管と経済改革への動きを高く評価し，そうした動きを後押しするために積極的な支援に動いた。対ミャンマー ODAは急拡大したが，再びクーデターにより「民主政権」が倒され，ODAの新規案件の凍結に至った。しかし，日本は既存案件を中止せず，ミャンマー国内の民主派勢力，欧米諸国を中心とする国際社会，国内外の人権NGOなどから厳しい批判を浴びた。

日本がこうした急拡大と中途半端な凍結を繰り返すのは，日本の援助に理念がない，あるいは日本の援助は商業主義で自国（または自国企業）の経済利益ばかりを求めているからであると指摘されることがある⁴⁾。もし日本の援助の理念が明確であれば，今回のクーデター後に援助を凍結し，欧米諸国と軌を一にして制裁にも踏み出すことができたのであろうか。あるいは逆に，日本援助が日本の国益，特に日本企業の利益を前面に掲げて供与されていたものであれば，ミャンマー民主派や欧米諸国を中心とする国際社会から非難されようともODAを継続することができたのであろうか。

クーデター後に噴出した日本の対ミャンマー ODAに対する批判を客観的に評価するためには，その歴史を振り返る必要がある。そもそも日本はなぜミャンマーにかくも大きなODAを供与したのか。特に2回目の拡大は異例ともいえる規模とスピードで進展しており，これをミャンマー側の変化だけで説明することは難しい。動機（すなわち原因）がわからなければ，行動（すなわち結果）を理解す

3) 国軍はミンアウンフライン総司令官による全権掌握を，2008年憲法に則った措置であると主張している。実際，2021年2月1日には憲法規定にある国防治安評議会が開催され，ミンスエ大統領代行が非常事態を宣言し，全権を総司令官に移譲した。しかし，本来この評議会を招集すべき与党・国民民主連盟（National League for Democracy：NLD）のウィンミン大統領はその日の早朝に国軍に拘束されており，開催された国防治安評議会が憲法規定に則るものとは考えにくい。本章では，以降，括弧をはずしてクーデターと記述する。

4) 日本のODA批判に関しては，佐藤（2021）の「第6章 続出するODA批判「問題案件」はなぜある時期に集中したのか」（157-186ページ）」に詳しい。

ることはできない。そして、日本の対ミャンマー ODAの拡大と凍結の動機を理解するためには、その歴史的背景を知らなければならない。

本章では、日本の対ミャンマー ODAが急拡大と凍結を繰り返した原因を、ミャンマー側の政治体制の変化に加えて、日本の援助政策の変遷という日本側の視点からも検討する。日本が2回の対ミャンマー ODAを拡大した動機は何だったのか。それを明らかにした上で、援助拡大と凍結の功罪、特に2010年代のそれを検証したい。本章の構成は次の通りである。第1節では、日緬経済関係を貿易、投資、援助の側面から概観する。中国の台頭により貿易・投資における日本の地位が低下するなかで、両国の経済関係の中心はODAを通じたものになっていった。第2節では、対ミャンマー ODAが急拡大と凍結を繰り返した原因を、日本の援助政策の変遷というスコープを通じて理解する。第3節では、特に2010年代の急拡大期の対ミャンマー ODAに焦点をあて、その功罪を検証する。

1 中国の台頭と日緬経済関係

はじめに、ミャンマーの対外経済の変化を概観する。1990年代以降の中国経済の拡大と中緬経済関係の緊密化に伴い、ミャンマーの対外経済において日本の役割は縮小傾向にあった。

1-1. 対外貿易と外国投資

ミャンマーの対外貿易を見てみよう。1988年以前、ミャンマーではネーウィンが主導する「ビルマ式社会主義」(Burmese Way to Socialism)の下で、対外貿易は厳しい国家の管理下におかれていた。実際にはタイとの陸路を使った国境密貿易が活発に行われ、街の市場には密輸品が溢れていたが、貿易統計には表れてこなかった。国際通貨基金 (International Monetary Fund : IMF) の貿易統計 (Direction of Trade) によれば、1988年時点で日本はミャンマーの全輸入の4割を占める圧倒的な輸入相手国であった。これは日本が供与したODA関連物資の輸入が大きかったからである。1988年の軍事クーデターにより日本がODAを停止すると、ミャンマーの貿易パートナーとしての日本の地位は著しく低下した。

ミャンマーの対外貿易においては、日本に代わって、中国、タイ、シンガポールといった近隣諸国の比率が高まった。これは、第1にビルマ式社会主義時代に非合法とされてきた中国やタイとの国境貿易が1990年代以降合法化され貿易統計に登場したこと、第2に中国やタイが工業化し、シンガポール経由でミャンマーへの工業製品・原材料の輸出が増加したこと、第3にミャンマーからの天然ガス輸出が1990年代後半以降タイへ、2000年代以降中国へ本格化したこと等による。特に、中国は2018年時点でミャンマーの輸出入のいずれにおいても、約3分の1を占める最大貿易パートナーとなった。また、中国にタイおよびシンガポールを加えた3カ国だけで、ミャンマーの輸出入いずれにおいても約6割を占めた。

ミャンマーは前の軍政時代（1988-2011年）を通じて欧米から貿易・投資を制限される厳しい制裁を科されてきたが、それでもミャンマー経済が崩壊することがなかったのは、こうした近隣諸国との貿易関係を維持、発展させることができたからである。このことは、現在の軍政に対する国際社会の制裁の効果を考える上でも見逃せない。中国、タイ、シンガポール、そして近年はインドも含めた近隣諸国との貿易が遮断されない限り、ミャンマー軍政が欧米諸国の制裁に屈する可能性は小さい。

さて、ミャンマーの貿易における近隣諸国の位置づけが向上するにつれ、貿易パートナーとしての日本のポジションは低下した。2010年代以降、ミャンマーは安価な労働力と特恵関税を活用して日本への衣料品の輸出を増やしているものの、それ以外に目立った品目はない。ミャンマーの輸入における日本のシェアも低下した。

次に、ミャンマーの海外投資の受入れ動向について見てみよう。表9-1（ミャンマーの海外投資認可額）の(a)表は前の軍政が1988年11月に海外投資法（外国投資法）を制定してから、2011年3月に民政移管するまでの約22年間の海外投資認可の累計額である。(b)表は民政移管後の12年間を含む2023年3月までの同累計額である⁵⁾。2つの表を比べると、民政移管後の12年間に認可された海外

5) ただし、2つの表はミャンマー投資委員会（Myanmar Investment Commission: MIC）による認可ベースであり、実際には実行されなかった案件も含まれる点に留意が必要である。特に中国プロジェクトには認可後に実行されなかったケースが見られる。また、この数字には撤退した案件の数と投資額も含まれている。

表9-1 ミャンマーの海外投資認可累計額

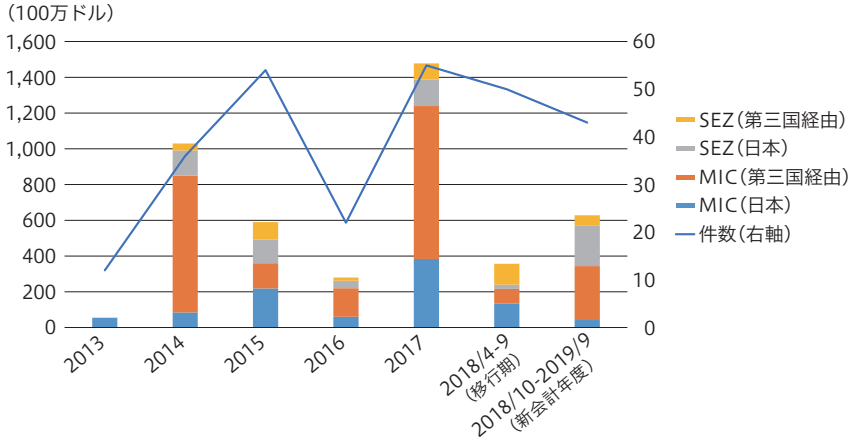
(a) 2011年3月31日時点				
投資国	件数	投資額 (100万ドル)	シェア (%)	1件当たり投資額 (100万ドル)
中国	32	9603.2	26.0	300.1
タイ	61	9568.1	26.5	156.9
香港	38	6308.5	17.5	166.0
韓国	47	2915.7	8.1	62.0
イギリス ^(注)	51	2660.0	7.4	52.2
シンガポール	74	1818.6	5.0	24.6
その他	151	3180.5	8.8	21.1
合計	454	36054.6	100.0	79.4

(b) 2023年3月31日時点				
投資国	件数	投資額 (100万ドル)	シェア (%)	1件当たり投資額 (100万ドル)
シンガポール	369	25838.5	27.9	70.0
中国	589	21749.4	23.5	36.9
タイ	154	11609.6	12.5	75.4
香港	289	10011.9	10.8	34.6
イギリス ^(注)	110	7482.6	8.1	68.0
韓国	197	4201.0	4.5	21.3
ベトナム	31	2224.5	2.4	71.8
その他	430	9488.6	10.2	22.1
<参考>日本	126	1865.7	2.0	14.8
合計	2264	92606.1	100.0	40.9

(出所) CSO, Selected Monthly Economic Indicators (各月版)。

(注)イギリス領のバージン諸島、バミューダ諸島、ケイマン諸島を含む。

図9-1 日本企業の直接投資動向の推移(日本および第3国経由投資)



(出所) DICA Japan Desk.

投資（件数1810件，投資額56551.5百万ドル）が前の軍政時代22年間に認可されたそれ（件数454件，投資額36054.6百万ドル）の件数で4倍，額で1.6倍と増加していることがわかる。2011年以降の「民主化」と国際経済環境の好転により，ミャンマーは「アジア最後のフロンティア」と称され，海外投資家にとって魅力ある投資先となったからである。

民政移管後の欧米諸国による制裁解除に伴い，西側先進国の企業の投資が増え，中国企業による投資は停滞するかと思われた。しかし，実際には海外投資認可額における中国のシェアが大きく低下することはなかった。この間，シェアを大きく伸ばしたのはシンガポールであり，シェアを低下させたのはタイであった。ただし，シンガポールからの投資にはシンガポール企業の他に日本などの先進各国の多国籍企業の迂回投資も含まれている点に注意が必要である。

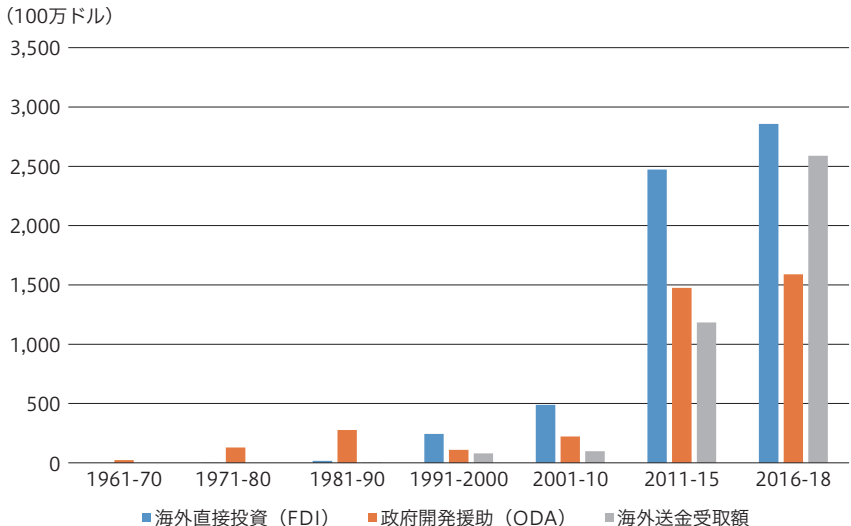
ミャンマーの海外投資認可額における日本のシェアは，2023年3月時点においても2%に留まっている。海外投資においても日本のプレゼンスは中国，シンガポール，タイの3カ国と比して小さい。ただし，この数字で捉えられているのはミャンマー投資委員会（MIC）が認可した案件のみである。2014年度以降は，日緬両政府が主導して開発したティラワ経済特区（Thilawa Special Economic Zone：Thilawa SEZ）が独自に認可した案件も存在する。また，MICおよびSEZ

の認可案件のなかには日本企業によるものであっても、シンガポールなど第三国を経由して投資されるケースもある。図9-1はMICの事務局である投資企業管理局 (Directorate of Investment and Company Administration: DICA) の日本デスクが、日本企業による第三国経由からの投資を含めた数字を計算し、示したものである。実際には、2014年度以降の日系企業の対ミャンマー投資額は相当大きかったことがわかる。

1-2. 政府開発援助 (ODA) と海外からの送金

最後に、ミャンマーの外貨獲得源として、海外投資に加えてODAと海外出稼ぎ労働者からの送金について見ておこう。産業基盤が弱くかつ石油製品を自給できないミャンマーは、機械設備などの資本財や工業原材料、ディーゼル・ガソリンなどのエネルギー、さらには食用油などの食品や日用品にいたるまで幅広く輸入財に依存してきた。そのため貿易収支は赤字傾向にあり、これをファイナンス (財源確保) するために海外投資、ODA、海外出稼ぎ労働者からの送金が重要であった。

図9-2 海外直接投資、政府開発援助、海外送金受取額 (年平均)



(出所) World Bank, World Development Indicators.

図9-2は各期間のそれぞれの項目の年平均受取額を示したものである。海外投資についてはすでに述べたが、ODAおよび海外出稼ぎ労働者からの送金も2011年以降大幅に増加していることがわかる。海外出稼ぎ労働者からの送金はそれまでファンディと呼ばれる地下送金ネットワークで送られていたが、民政移管後は銀行を通じて送られるようになった。一方、ODAについては2011年以降の「民主化」と経済改革を受けて、先進各国や国際金融機関が供与を大幅に増やした。2011年以降、年平均約15億ドルのODAが世界各国から供与された。海外投資と併せて、ミャンマーの経済成長に大きく貢献したはずである。最大のドナーは日本であった。貿易・投資における日本の位置づけの後退に比して、ODAに関して日本は圧倒的な存在感を示した。

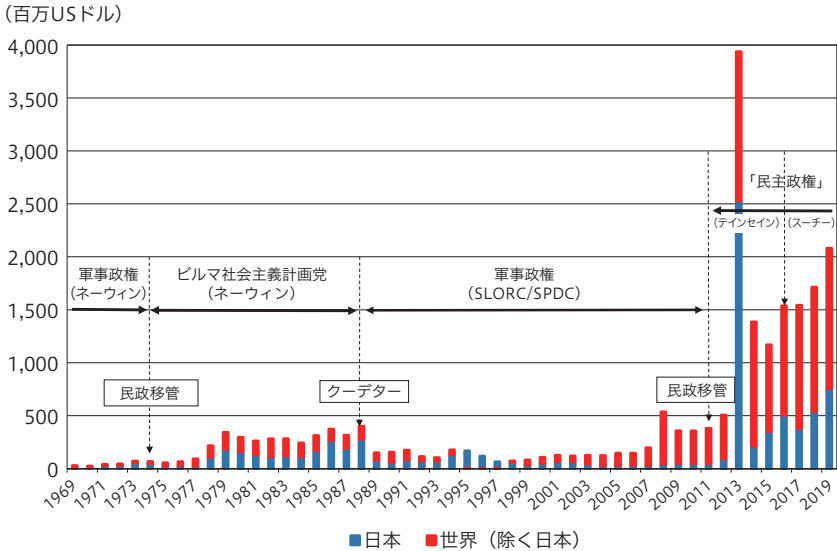
2 日本の援助政策の変遷と対ミャンマー ODA

図9-3はミャンマーのODA受取額の推移である。青い部分は日本のODA、赤い部分はそれ以外のODAを示す。ミャンマーのODA受取額が2013年以降大幅に増加したことがわかる。また、2013年以降の金額と比べれば小さいが、1970年代半から1988年までの期間もODA受取額が増加している。本章ではこの2つの時期をODA拡大期と呼ぶ。いずれの期においても、日本のODAが大きなシェアを占めていたことがわかる。この時期に日本の対ミャンマー ODAが急拡大し、そして凍結されたのはなぜだろうか。本節では日本の対ミャンマー ODAの歴史を、ミャンマー政治体制の変化に加えて、日本の援助政策の変遷という視点を含めて検討する。

2-1. 「援助大国化」と第1次ODA拡大期(1970年代半～1988年)

表9-2は日本の援助政策の変遷と対ミャンマー援助の実績を示したものである。また、ミャンマー政治・開発戦略についても参考として示している。日本の対ミャンマー援助は戦後の賠償、賠償条件の再協議に基づく準賠償に始まり、1970年代半から第1次拡大期を迎えたが、1988年の軍事クーデターにより凍結された。まず、第1次拡大期をもたらしたミャンマー側の要因と日本の援助政策について

図9-3 ミャンマーのODA受取額



(出所) World Bank, World Development Indicatorsおよび外務省国際協力局(各年版)。

見てみよう。

1962年にクーデターで全権を掌握したネーウィン将軍が実施した「ビルマ式社会主義」の下で、ミャンマー経済は長期停滞に陥っていた。1974年に新憲法が制定され、ネーウィン将軍はじめ軍幹部は軍服を脱ぎ、形式上ではあったが「民政移管」を実現した。1976年にはネーウィン大統領は「ビルマ式社会主義の現実的修正」を宣言し、ここに自力更生路線は放棄され、外国援助への依存が始まった。同年、東京で世界銀行主催の対ミャンマー援助国会議が開催されたのを契機に、ミャンマーのODA受入れは急拡大した。ODA供与国の中心は日本であった。

この時期、日本が対ミャンマー ODAを拡大した理由はいくつかある。はじめに、冷戦下においてアメリカがミャンマー国軍を基本的に反共勢力とみなし、ソ連の影響力に対抗し、中国の南下への抵抗勢力となり得ると考えていた点である。当時、ミャンマーは社会主義体制にあったものの、このような冷戦下の国際情勢を反映して、日本もしくは西ドイツといった西側陣営がミャンマーに支援を差し伸

表9-2 日本のミャンマー援助政策の変遷

時期	日本の援助政策		ミャンマーの政治・開発戦略	
	目的	対ミャンマー援助	政治体制	開発戦略
1955～1964年度 (賠償)	国際社会への復帰、 輸出市場の開拓	賠償(2億ドル+ 経済協力費5000 万ドル)	議会制民主主義 (ウー・ヌ首相)	戦後復興 福祉国家8カ年計 画
1965～1976年度 (準賠償)	賠償条件の再協議、 輸出市場の開拓	準賠償(1億4000 万ドルを経済技術 協力として)	軍事政権(ネーウ ウィン将軍)	社会主義計画経済 工業化⇒4プロ
1976～1988年 (ODA拡大期Ⅰ)	広範な国益を追求 する外交手段=総合 安全保障、経済大 国としてのグロー バル・バードン・シ ェアリング	1976年に東京で 援助国会議 円借款(約4000 億円)、特に商品 借款	ビルマ式社会主義 計画党への「民政 移管」、ただしネ ーウィン独裁は継 続	社会主義の修正路 線 援助への門戸開放 ⇒援助依存へ
1989～2011年 (援助凍結)	援助理念の明確化 (人権、民主化、 環境、軍事支出、 市場経済等)	(人道支援を除い て)原則、凍結	軍事政権 (SLORC/SPDC)	対外開放、市場経 済化 中国依存の深まり
2011年3月～ 2021年1月 (ODA再開・拡大 期Ⅱ)	民主化支援、対外 開放・市場経済化 支援、FOIP、質の 高いインフラ輸出、 日本企業の進出支 援	2012年に東京で 支援国会議 累積債務(約5000 億円)の解消、 2013年に1540億 円の支援表明、 2016年発足のス ーチー政権へ8000億 円支援	2008年憲法体制 への「民政移管」、 ただし国軍の影響 力を残す半分の民 主主義 テインセイン大統 領の改革・開放路 線への転換 (思いがけない)ス ーチー政権の誕生	対外開放、市場経 済化 国際社会への復帰 アメリカの制裁解 除
2021年2月～ (新規ODAの凍結)	(未確定)	継続案件は中止せ ず、新規協力は(人 道緊急支援以外 は)実施せず	国軍による「クー デター」→軍事政 権(SAC)、やり直 し総選挙実施へ (?)	外貨規制・輸入規 制の強化、指令経 済化の進展、欧米 の経済制裁、ロシ アとの関係強化

(出所)筆者作成。

べることをアメリカは容認していたのである。ちなみに、ネーウィン将軍は1966年にアメリカを訪問し、ジョンソン大統領と面談していた。

次に、日本側の変化も対ミャンマー援助を促進した。この時期、日本の援助政策は転換期を迎えていた。それまで日本の援助は輸出促進を目指す商業主義であり、日本の経済進出の先兵の役割を担ってきた。しかし、1974年に当時の田中角栄首相が東南アジアを歴訪した際にインドネシア・タイで激しい反日デモに見舞われたことで、現地の反日感情が明らかになった。日本人や日本企業はエコノミック・アニマルであるとの批判が現地から出された。こうした批判を緩和する

ため、日本政府はODAによる発展途上国支援を外交の中心に位置づけた。

さらに、1970年代後半、1980年代に入ると日本の経済規模は一層拡大し、アメリカとの貿易摩擦が激化した。こうしたなかで、国際社会から日本は貿易黒字を還元し、その経済規模に見合った国際貢献をするべきである、すなわちグローバル・バードンシェアリングを求められるようになった。こうした要請に応えるべく、日本は内需拡大・輸入促進に加えて、国際公共財としてのODAの増額を決めた。日本は「援助大国」への道を歩み始めたのである。実際、賠償でさえ日本の輸出促進に資するように工夫されていたことを考えると、日本のODAが自国の経済動機から一定の距離をとり、より広範囲な国益や国際公益を担うことになったのは大きな変化であった。

このように日本のODAが担う役割が大きく変わろうとしていたときに、民政移管を実現し、経済改革を志向したミャンマーが日本に支援を求めてきたのである。かくして、日本の対ミャンマー ODAは急拡大した。この時期、日本のみならず世界銀行やアジア開発銀行、西ドイツなど世界中がミャンマーに支援を差し伸べたが、日本はミャンマーのODA受取額の55.2%を占める最大ドナーであった。また、ミャンマーは1978年から1988年にかけて常にトップ10（うち5年はトップ5）に入る、日本ODAの大口受取国のひとつであった⁶⁾。

2-2. 「援助理念の明確化」とODA凍結期（1988～2011年）

このように日本の対ミャンマー ODAは1970年代半から1980年代を通じて着実に拡大した。ところが、1988年にミャンマー国軍が全国規模で発生した民主化運動を弾圧し、クーデターで権力を奪取すると、日本は一部既存案件を継続したものの新規ODAの供与を凍結した。1989年2月の大喪の礼にミャンマー政府高官を招待するために日本はクーデター政権を早々に承認したが、その後も本格的なODA再開には至らなかった。

対ミャンマー ODAがストップした翌1989年、奇しくも日本は世界のトップドナー（最大援助供与国）となった。一方で、日本の援助は相変わらず輸出促進を目的とした商業主義にまみれており、理念なきばらまきであり、発展途上国で

6) 賠償から凍結に至るまでの日本の対ミャンマー ODAの実績と内容については、工藤（1993）を参照。

環境破壊や人権抑圧をもたらしていると批判されていた(下村 2022, iv)⁷⁾。こうしたなか、1991年から2000年までトップドナーであり続けた日本に、明確な援助理念を世界に示し、自ら国際開発規範を実践すべしとの自覚と自負が生まれつつあった。

日本の最初の行動は、1992年の宮澤喜一内閣による「政府開発援助大綱(ODA大綱)」の閣議決定であった。ODA大綱ははじめて日本の援助の基本理念や原則を包括的に示した文書である。ODA大綱の原則には(1)環境と開発を両立させる、(2)軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する、(3)国際平和と安定を維持・強化するとともに、開発途上国はその国内資源を自国の経済社会開発のために適正かつ優先的に配分すべきであるとの観点から、開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払う、(4)開発途上国における民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う、の4つが謳われた⁸⁾。

下村(2022, 23)は、この時期日本がODA大綱を決定した背景には、冷戦後の国際社会において開発協力の理念や規範の重要性が高まっていたことに加え、特に民主化、市場志向型経済、基本的人権と自由の重視が盛り込まれたのは国際社会、なかでも経済協力開発機構(Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD)の開発援助委員会(Development Assistance Committee: DAC)からの同調圧力があつたと指摘する。国際協力の世界で「何が正しいやり方か」を決定してきたのはOECD-DACであり、彼らから見れば従来の日本の援助における政府の役割の重視、インフラ建設への偏重、贈与比率の低さなどは異質であった。さらに、下村はODA大綱に日本の直接の政治的・経済的利益——いわゆる「狭い国益」——を追及する記述がない点に注目し、日本の援助政策が国際公益を重視する姿勢に転換したとする。そして、日本の援助の理念が民主化、人権、市場経済化といった普遍的価値を重視する方向で明確になるなかで、こうした原則が最初に適用されたケースが1988年の軍事クーデター後のミャンマー

7) 日本のODAを批判した鷲見(1989)がベストセラーになったのもこの年であった。

8) 旧・政府開発援助大綱(1992年6月閣議決定)。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203020000.htm

へのODA凍結であった。下村（2022, 43）は、1988年から2000年までの13年間に民主化・人権の領域で15件のネガティブ・リンケージ（望ましくない方向の変化に対して援助額の削減、援助の中断・停止などを行うこと）が観察されるとし、その最初の事例がミャンマーであったと指摘する。

日本の対ミャンマー ODAが本格的に再開されたのは、2011年以降のテインセイン大統領による「民主化」後であった。じつに20年以上も日本の対ミャンマー ODAは凍結された。これは、たとえば、1989年の天安門事件後の日本の中国に対する姿勢と比べると大きな違いがある。もちろん、日本にとってミャンマーと中国は、地理的にも歴史的にも経済的にもその関係性において異なり、両国に対する日本の対応が違うのはある意味当然である⁹⁾。しかし、地理的に遠く、深刻な歴史問題を抱えておらず、経済的にもさほど重要でなく、かつアメリカが厳しい姿勢を示す軍政下のミャンマーに対して、日本はODA大綱において示した理想主義的な援助理念をより直接的に適用することが「可能であった」という言い方もできるだろう。そう考えれば、1990年代以降の日本の対ミャンマー ODA凍結にもまた、冷戦終結という世界情勢や日本の援助政策の変化の影響が色濃く観察されるのである。

2-3. 「黄昏の援助大国」と第2次ODA拡大期（2012～2021年）

ところが、21世紀に入る頃、日本はトップドナーの地位から転落した。1990年代初頭のバブル崩壊後の長期経済停滞と財政赤字の悪化を経て、2010年度の日本のODA予算は1997年度の半分近くにまで減少した。下村（2022, 7-9）はトップドナーから転落した21世紀の日本を「黄昏の援助大国」と呼んだ。

不況のなかで経営体力を奪われてきた企業からも、「ODAは日本企業の役に立っていない」との批判が出された（下村 2022, 8）。国際援助規範に従い日本 ODAのアンタイト化を進めた結果、日本企業による円借款事業受注率は1986年の67%から1999年の29%へと大幅に低下していたからである。日本の経済

9) 下村（2022, 247）は、天安門事件後の日本の対中国政策として、①中国をこれ以上孤立させない、②開放・改革政策が変わらない限り支援する、③中国の対ソ接近を防ぐ、④地理的近接性と歴史関係に留意する、という方針がとられたとする。そして、そこには東アジアの勢力均衡の現状維持を追求し、同時に潜在的巨大市場へのアクセスを確保しようとする現実主義的な動機があったとする。

力の低下とともに日米貿易摩擦は沈静化し、アメリカ実業界も日本企業を脅威とみなすことはなくなった。日本経済の世界におけるプレゼンスの低下とともに、不思議なことに、1980～90年代にかけて国内識者から提起された厳しいODA批判も鳴りやんだ。また、当時批判を受けた12のODA案件のその後を調べた佐藤（2021, 243-269）は、そのうち10件が今では地元の人々に評価される対象になっていたことを発見し、驚いている。

援助予算が削られるなかで、ODAを担当する省庁、実施機関、コンサルタントや民間企業などの関係者は予算を確保するためにODAが日本の財界にも役立っていることを示す必要に迫られた。2003年に経団連は「ODA大綱見直しに関する意見」をまとめ、そのなかで資源確保や安全保障を含めた国益の追及のためにODAを活用すべきと提言した（佐藤 2021, 206）。2002年にはひも付き（タイド）条件である「本邦技術活用条件（Special Terms for Economic Partnership: STEP）」が復活した¹⁰⁾。さらに、日本政府は台頭する中国との競争を念頭に、質の高いインフラ輸出の促進や、日本企業の海外展開支援のためにODAを活用する方針を打ち出していった。

こうして、日本のODAは経済機会や安全保障、中国との競争などを含めた、日本の直接の政治的・経済的利益——下村のいう「狭い国益」——に再び絡み取られていくことになる。佐藤（2021, 206）は2015年のODA大綱の改定で再度押し出された「開かれた国益」という考え方も、従来から存在した国益増進装置としてのODAの言い換えであったと指摘する。

このように日本のODAが再び「国益」重視に旋回するなかで、ミャンマーが23年ぶりの民政移管を実現し、軍服を脱いだテインセイン大統領のもとで改革開放を志向し、これを実現するために日本に支援を求めてきた。工藤（2021）で議論したように、日本企業が多数進出するタイの隣国で、自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific: FOIP）において重要な位置にあり、い

10) ミャンマーの場合は後発開発途上国（Least Developed Country: LDC）であることもあり、STEPは適用されていない。ただし、同国における円借款による旗艦プロジェクトの1つであるヤンゴン＝マンダレー鉄道整備事業（総事業費約700億円）には、STEPの発展形ともいえるJUMP（Joint Undertaking Mutual Partnership）方式が適用された（NNA ASIA, 2013年11月25日）。これは事実上日本タイドである。

いわゆる「中国離れ」を起こしたミャンマー「民主政権」が、対外経済開放を目指して日本に支援を求めてきたのである。ミャンマーを支援することが、日本の「国益」にかなうことは一見して明らかであった。日本は再び対ミャンマー ODAを急拡大させた。第2次ODA拡大期の到来である。

この時期、日本が対ミャンマー ODAを急拡大させた具体的な要因については、工藤（2021）ですでに議論したのでここでは詳しくは繰り返さないが、そこでは以下の6点を指摘した。(1) 軍政時代も続いていた日本の政治家や官僚によるミャンマーへのロマンチズムと「特別な関係」、(2) 日本ミャンマー協会会長の渡邊秀央・元郵政大臣と仙谷由人・元内閣官房長官というミャンマー・コネクションの存在¹¹⁾、(3) ミャンマーの市場および生産拠点としてのポテンシャルに対する実業界の期待、(4) いわゆる「中国離れ」を起こしたミャンマーがFOIPの一角をなすことへの期待、(5) アメリカの「リバランス」政策による対ミャンマー制裁の緩和、(6) 日本型開発モデルの適用が可能な新規ODA大口顧客としての期待である。特に(3)から(6)の要因はいわゆる日本の「国益」に合致するものであった。こうして対ミャンマー ODAは日本の援助史上でも稀にみるスピードで拡大したのである。

3 「狂騒の時代」のODAの功罪

テインセイン政権による「民主化」と改革開放は、ミャンマーを国際社会のパリア（のけ者）から「アジア最後のフロンティア」へと変貌させた。2011年8月にテインセイン大統領はスーチーと会談し、改革への協力を求めた。同年12月にはヒラリー・クリントン米国務長官が訪緬した。それまで厳しい制裁を科してきたアメリカの国務長官の訪問は、ミャンマーを覆っていた厚い霧をぱっと払ったかのような印象を世界に与えた。日系企業が集積し日本人に馴染みの深いタイの隣に忽然と現れた（かに見えた）人口5142万人（2014年人口センサス）、東南アジア大陸部最大の国土面積、豊かな天然資源をもつミャンマーの出現に、日

11) 渡邊が以前から親交のあったテインセイン大統領と交渉し、仙谷が日本政府内をまとめた。

本の実業界は熱狂した。2012年の経済団体の賀詞交換会での挨拶は「もうミャンマーに行った？」であったといわれる。その頃の興奮は筆者の記憶にも残っている。合言葉は「バスに乗り遅れるな」であった。しかし、現実には半世紀におよぶ閉鎖経済から門戸を開放したばかりのミャンマーでは、その経済・産業基盤は乏しかった。そこで産業界からは日本のODAでインフラを整備し、企業進出の基盤を整えてほしいとの要望が出されたのである。

3-1. 異例づくめのODA再開と拡大

テインsein政権期は「狂騒」とも呼べる時代で、この時期の日本の対ミャンマー ODAの再開と拡大は異例づくめであった。

第1に、その額の大きさと拡大のスピードを指摘できる。第1次拡大期(1978-88年)に比べても、第2次拡大期(2012-19年)の日本の対ミャンマー ODAは約3倍の規模で、ほぼ毎年日本のODA受取国トップ5に入った。この時期の日本の対ミャンマー ODA供与実績については、表9-3を参照されたい。

テインsein政権の誕生時、ミャンマーは日本に対して巨額の延滞債務を抱えていた。これは第1次拡大期にミャンマーに貸し付けられた円借款の返済が滞っていたためである。2013年1月、国際協力機構(Japan International Cooperation Agency: JICA)は延滞元本2735億円のうち1598億円をブリッジローンで解消し、残りの1137億円の債務を帳消しにした。また、金利と遅延損害金については免除した。この時期、東日本大震災後の日本は不況下にあり、2014年4月には消費税増税が予定されており、国民は税金の使われ方に敏感になっていた。また、2012年12月には民主党の野田政権から自民党の安倍政権へと政権交代もあり、巨額の延滞債務を事実上帳消しにすることに反対意見が出て不思議ではなかった。しかし、実際には誰も対ミャンマー ODAの再開に反対しなかった。さらに世界銀行、アジア開発銀行への延滞債務についても、国際協力銀行(Japan Bank for International Cooperation: JBIC)がつなぎ融資を提供することで解消された。これに先立つ2012年10月には日本が主導してミャンマー支援国会合を東京で開催し、世界がミャンマー新政権を支援する体制を作り上げた。日本のリーダーシップがなければ、これほど迅速に世界のミャンマー支援体制が築かれることはなかっただろう。

表9-3 日本の対ミャンマー経済協力の実績

(億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
2011年度	—	9.58	17.45
2012年度	1,988.81 (1,149.27)	252.5	37.99
2013年度	510.52 (1,886.49)	161.32	61.59
2014年度	993.72	131.22	70.50
2015年度	1,257.38	138.23	87.63
2016年度	1,250.21	55.59	98.12
2017年度	1,289.34	30.58	92.00
2018年度	-	85.22	104.09
2019年度	1,688.58	103.96	66.55
2020年度	727.79	131.46	48.79

(出所) JICA事業別協力実績。

(注1) 有償資金協力は、円借款および海外投融資(貸付・出資)の承諾額の合計を計上。()内の数値は債務免除額。

(注2) 無償資金協力の金額は、実施促進分についてはE/N(交換公文)供与限度額、JICA実施分についてはG/A(贈与契約)締結額を計上、複数の会計年度に及ぶ案件については各会計年度の供与限度額を計上、G/Aの修正による供与限度額の増額については、修正G/Aの締結年度に増額分を計上。

(注3) 技術協力はJICA分のみ。

ただし、ミャンマーのODA受取額に占める日本のシェアは、第1次拡大期においては55.2%であったが、第2次拡大期(2012-19年)には38.7%(2014-19年では29.1%)に低下した。また、この数字には中国、インド、タイなどの新興ドナーは含まれていない。これら新興ドナーの経済協力を加えれば、日本のシェアはさらに低下する。このことは、日本は依然として最大の援助国であったものの、この時期、日本だけではなく世界中がミャンマーを支援したことを物語っている。

第2に、援助の供与のあり方も異例であった。長く軍政が続いたミャンマーでは政府のキャパシティが低く、各セクターの開発計画も存在していなかった。そこで日本はほぼすべての省に日本の専門家を送り込み、大量のコンサルタントを動員して教育、保健、都市開発、電力、運輸、港湾など各セクターのマスタープ

ランを作り上げた。さらには、筆者自身がアジア経済研究所の同僚と共に東アジア・ASEAN経済研究センター（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia: ERIA）と協力して、長期経済ビジョンであるMyanmar Comprehensive Development Vision(MCDV)を作成した。また、在ミャンマー日本大使館が中心となりミャンマーの5カ年計画をサポートするためにMyanmar Industrial Development Vision(MIDV)が作成された。このように日本はミャンマー政府と協力しつつ、有償、無償、技協、海投等のあらゆるスキームを駆使して、計画から設計、建設、運営までを一気通貫で支援したのである。当時ミャンマーでは、JICAヤンゴン事務所の職員、日本から派遣された専門家、日本のコンサルタント等がミャンマー政府の機能の一部を担っているといわれたほどであった¹²⁾。

第3に、軍政時代も続いていた行政官の人材育成を通じて、日本のことをよく知る官僚が各省庁に存在し、彼らがキーパーソンとして活躍したことである。日本は前の軍政下においても、ミャンマー行政官を対象とした日本への留学や研修を継続してきた。なかでも、アジア各国の若手行政官を対象とした奨学金プログラムである人材育成奨学計画（Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship, 通称JDS）により、多くのミャンマー政府の行政官が日本の大学院（修士・博士課程）に留学した。表9-4に示したとおり、ミャンマーからは2002年度の受け入れ開始以来2019年度までの18年間で557人がJDSにより留学した¹³⁾。これはJDS対象17カ国中、ベトナム（累計639人）に次ぐ2番目に多い人数である。前の軍政時代から続く、ミャンマー行政官を対象としたこのような大規模な留学スキームをもっていたのは、先進ドナー各国のなかでは日本だけであった。そして、日本が長年にわたりミャンマー行政官の人材育成に携わってきたことが、2011年の民政移管後の両国の協力関係を円滑にしたのである。日本への留学経験をもつミャンマー官僚は、日本の仕事の進め方や文化にも理解があり、日本の支援に対する信頼も厚かったといわれる。

今回のクーデター後、ミャンマー官僚を対象としたJICAの留学や研修スキー

12) 実際、ある省に専門家として赴任していた専門家は、しばしば局長から同省の他部局が何をしているか情報を求められたと筆者に語ったことがある。

13) JDSによる留学生の受入れの大部分を担当した日本国際協力センター（Japan International Cooperation Center: JICE）による受け入れ人数のみ。

表9-4 JDS留学生受入数

(人)

来日年度	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	合計
ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	639
ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	557
カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	444
中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	*	*	*	*	*	*	*	430
ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	420
バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	394
フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	361
モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	346
ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	345
キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	210
その他(7カ国)	0	0	0	30	30	30	30	0	0	3	20	20	20	20	5	5	25	28	45	80	391
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	232	198	206	216	241	256	311	350	4,537

(出所)日本国際協力センターのウェブサイト

(https://www.jice.org/activities/student.html)。

(注)日本国際協力センター(JICE)による受入数のみ。

*中国は2013年度より中国若手行政官等長期育成支援事業(JDS中国)へ移行。

ムは停止されている。しかし、将来ミャンマーが民主主義を取り戻したとき、有能な行政官は必ず必要とされる。いかにしてミャンマー行政官の人材育成を続けるかは、今後の日本の援助において重要な課題である。

第4に、貿易・投資・経済協力のいわゆる三位一体の開発戦略が実現したことである。先に見たように、日本とミャンマーの貿易・投資関係は中国・タイ・シンガポールといった近隣国と比べれば相対的に低下傾向にあった。ところが、2010年代の10年間で日系企業のミャンマーへの進出は大幅に増加した。ミャンマーに進出した日系企業で構成されるミャンマー日本商工会議所(Japan Chamber of Commerce and Industry, Myanmar: JCCM)の会員数は、軍政時代には2008年の50社から2011年の53社とほとんど増えなかったが、民政移管後には2012年に85社、2014年に222社、スーチー政権が誕生した2016年に

は388社へと急増し、クーデター直前の2020年に426社とピークをつけた¹⁴⁾。また、日本人のミャンマー訪問者数は民政移管前年の2010年度（4-3月）の9247人から、テインセイン政権最終年の2015年度には3万8362人へと約4倍増加した¹⁵⁾。日緬両国のフラッグシップ・プロジェクトであるティラワ経済特区（Thilawa SEZ）開発も成功した。日本のODAが先兵役としてインフラや工業団地の整備を行い、そこを目指して日系企業やその他の外資企業が進出するという、先進ASEAN諸国やベトナムで見られた図式がミャンマーでも再現された。こうした好循環は国民民主連盟（National League for Democracy: NLD）政権の誕生で加速した。2016年3月にスーチー国家顧問（State Councilor）率いるNLD政権が誕生すると、日本は2016年から2021年の5年間で官民合わせて8000億円の支援をプレッジ（約束）し、支援のギアを上げた¹⁶⁾。

こうした好循環は2021年2月のクーデターで終わりを迎えたが、この10年間でミャンマー経済・産業の発展は目覚ましかった。開発に伴うさまざまな問題はあったにせよ、日本のODAを中心とする関与がなければ、この時期のミャンマーのここまでの目覚ましい成長はなかったであろう¹⁷⁾。

3-2. 「狂騒の時代」のODAの問題点

このようにミャンマー・ブームという「狂騒の時代」に再開され、急拡大した日本の対ミャンマーODAであったが、2021年2月のクーデター後に国内外から厳しい批判を浴びることになった。批判には、たとえば、日本がクーデター後も既存案件の建設を継続したこと、一部の既存案件のサプライヤーに国軍関連企

14) 会員数はクーデター後には減少に転じ、2023年4月末時点で372社となった（ミャンマー日本商工会議所ホームページ）。

15) 同じ期間で国際ツーリスト（空路で入国した観光客数）は21万6861人から124万4192人へと5.7倍に増加した（Ministry of Planning and Finance, Selected Monthly Economic Indicators, various issues）。

16) 2016年11月の安倍総理とスーチー国家顧問の会談において、9つの柱からなる「日・ミャンマー協力プログラム」と、官民合わせて5年間で8000億円規模の貢献が表明された。これには、少数民族地域支援のための400億円も含まれた。なお、9つの柱には、農村インフラ、雇用創出、産業振興、運輸、エネルギー、都市開発、金融制度整備、通信、保健医療が含まれており、日本が総合的にミャンマーの発展を支援しようとしたことがわかる。

17) この時期のミャンマーの経済成長については工藤（2020）を参照。

業が含まれていたこと、ODA案件ではないが日本の公的資金が入っているプロジェクトの土地のオーナーがミャンマー国防省であったことなどが含まれる。ここでは、必ずしもクーデター後に顕在化した問題点ばかりではないが、筆者自身が重要と考える第2次拡大期の対ミャンマー ODAに関する問題点を6つ指摘したい。

第1に、援助が洪水のようにミャンマーに流入した点である。先に述べたとおり、この時期、日本の政府・援助関係者やビジネスパーソンは、まだ始発も出発していないうちに、「バスに乗り遅れるな」を合言葉にミャンマーに殺到した。そして、これは日本人に限られたことではなく、世界中のODAドナーや国際 NGO、ビジネスパーソンがこぞってミャンマーに押し寄せたのである。ブルッキングス研究所のリーフェルはこうした事態を観察し、2013年3月に発表した報告書「多すぎて、早すぎて」(Too Much, Too Soon?) において「世界銀行職員を対象とした最近の意向調査によれば、80%の職員が海外赴任先の第1希望としてミャンマーを挙げた」と報告している (Rieffel and James 2013, 3)。また、彼は2012年10月19日にバンコクで会ったある民間投資家の次の言葉を紹介している。「あなたのパスポートにミャンマー入国ビザがないのであれば、あなたはビジネスマンとして失格だ」¹⁸⁾。先に紹介した2012年頭の日本の経済団体の賀詞交歓会での出来事と同じことが、バンコクでも起きていたのである。

ここで、このことの弊害について具体的に評価することは難しい。しかし、図9-3に示されたミャンマーのODA受取額の急拡大を見るだけでも、同国の受入れ能力——特に官僚のキャパシティ——を超えてしまったであろうことは容易に推測できる。ODA資金がミャンマーに流れる前に、どれだけの関係者がミャンマー——具体的には最大都市ヤンゴンの北、約370キロメートルに位置する首都ネピドー——を訪問し、ミャンマー政府の閣僚や官僚との話し合いを重ねなければならぬか想像してほしい。実際、筆者も援助関係者が門前市を成す当時の国家計画経済開発大臣に会うために、3日間ネピドーのホテルで待機したことがある。筆者自身、本来はもっと落ち着いた環境でミャンマー側と中長期的な開発方針を話し合っていくべきであったと感じている。しかし、当時は何もかもが一刻

18) “If you don’t have a Myanmar visa in your passport, you’re a nobody.”を訳した。

を争う雰囲気だったのである。

2016年3月にスーチー率いるNLD政権が誕生してからも、混乱は続いた。テインセイン政権の5年間でようやく大臣は所管事務や国際社会の援助に慣れてきた。ところが、スーチー政権ですべての大臣が入れ替わり、しかも多くの大臣は経済運営のみならず行政自体に未経験であった。NLD政権の大臣や党経済委員会のメンバーには(旧)計画財務省の出身者が比較的多かったことから、しばしば、スーチーは経済専門家・経験者を枢要な大臣ポストや委員会に据えたとの評価が聞かれた。しかし、そうした行政官出身の大臣や委員の多くは70歳前後と高齢で、実際には社会主義時代の行政しか経験していなかった。しかも、1990年代に比較的若く低い地位の段階で行政官を辞めており、ミャンマー政府のトップダウンの意思決定システムのなかでは、重大な意思決定をした経験はなく、訓練も受けていなかった¹⁹⁾。

第2に、こうした洪水のような援助が、援助する側にもされる側にも残したユーフォーリアともいえる心理的な影響である。援助する側としては、ミャンマー案件であれば何でも予算がついたため、とにかく積極的に、ともすれば安易な案件形成がなされた。援助される側——多くは軍服を脱いだばかりの元軍人であったが——は、世界中からもてはやされるなかで、自分たちの能力や実力を過信した²⁰⁾。

2021年2月のクーデターの翌々日、ミンアウンフライン総司令官はミャンマー連邦商工会議所の幹部を集めて、国軍が民主主義の原則から逸脱することはないし、現在進行中のプロジェクトを中断することもなく、国際プロジェクトは継続されると語り、またコロナ対策にも自信を示した(*Global New Light of Myanmar* 2021年2月4日)。クーデター前には経験不足のNLD政権による経済運営のもたつきやコロナ対策の不手際もあり、ミャンマー実業界の不満は高まっていたとい

19) 筆者はNLD政権が発足する前に、党の経済委員会のメンバーを招いて時々セミナーを開催した。そのなかから枢要な省の大臣に抜擢された人もいたが、必ずしも豊富な知識と経験を有しているとの印象は受けなかった。

20) また、その後のNLD政権においては、民主化活動家が元軍人を引き継いだ。ミャンマーに長い駐在歴とビジネス経験をもつある日系商社のY氏は、NLD政権になってからの方が行政が滞り、援助案件にも支障と遅延が生じたと証言しており、状況が改善しなかったことがうかがえる(2023年5月23日のメール交信)。

われる。クーデターを起こした時点では、ミアウンフライン総司令官はNLDよりうまく経済を運営することができると考えていたはずである。そして、この根拠のあやふやな自信は、この「狂騒の時代」に醸成されたように思われる。

結局、日本を含む国際社会が生んだ狂騒は、国軍と国軍幹部が過去23年間の前の軍政時代に引き起こした深刻な人権侵害や、国民生活の窮乏を招いた経済運営の失敗を真摯に反省する機会を奪ってしまった²¹⁾。のみならず、ミアウンフライン総司令官をはじめとする現在の国軍幹部に、次は自分たちが大統領官邸のレッドカーペットに招かれる番であるとの幻想を抱かせてしまったのかもしれない。そして、そのチャンスを奪ったスーチーに、彼らが恨みを抱いたとしても不思議ではない。

第3に、日本の援助資金の一部がミャンマー国軍へと流れ、それが武力強化に使われたのではないか。さらには、それが今回のクーデターを誘発する要因のひとつとなったのではないかという問題である。たとえば、クーデター以前から日本の対ミャンマー ODAのあり方をモニタリングしてきたメコン・ウォッチは、クーデター当日に発表した声明において、2008年憲法下においてミャンマー国軍は独立性を維持しており、国の機関が国防予算を監査する権限もないことを指摘した上で、「今回の事態に至ったことは、日本のみならず国際社会のミャンマー民主化への取り組み、特に、さまざまな人権侵害の罪に問われている国軍への対応が適切でなかったことを示しています。」(メコン・ウォッチ 2021) と批判している。また、メコン・ウォッチの木口は、同年4月のあるインタビューにおいて「ミャンマーでは、少数民族への弾圧が収まっていないという問題があります。それにもかかわらず、日本側は、「民政化」後に普通の国になったように支援をしていました。クーデター前からこの認識を変えなければいけないと思っていました。」と語っている(高木仁三郎市民科学基金 2021)。

また、国軍による少数民族とロヒンギャの弾圧を受けて、国連人権理事会が設置した独立国際事実調査団は、2019年8月に「ミャンマー国軍の経済利権」

21) 日本経済新聞の高橋徹は「政変への序曲、ミャンマー「熱狂の5年」の功罪」という論考において、「振り返れば、熱狂にも似たあの5年間こそが、今回の政変の遠因になったように思える。」と同様な感想を語っている(高橋 2021)。

(Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, UN Human Rights Council, 2019) という調査報告を発表した。調査団はこの報告のなかでミャンマー国軍の経済利権の詳細を記述し、こうした経済利権によって生み出された資金が、ミャンマー国軍による少数民族やロヒンギャの弾圧を可能としていると結論した。国軍及び国軍の関連企業に資金が流れることを止めようとする動きが、クーデター以前から国際社会で起きていた。こうしたなか、日本のODA事業のサプライヤーに国軍関連企業が含まれていたケースが発覚し、ODA資金が国軍に流れているのではないかと疑念を招いたのである。国軍は傘下に多くの関係会社をもち、また国軍に協力する政商も多い。日本のODAが直接国軍に流れた証拠はないが、こうした関連企業や政商を通じて資金が流れなかったという保証もない。

第4に、これと密接に関係するが、ODAがもつファンジビリティ（資金の流用可能性）にかかわる問題である。そもそも国際約束に基づき主権国家に供与されるODAにはファンジビリティがあるため、ミャンマーのように国軍が国政において大きな権限をもっている国に対するODAが、直接ではなくても、国軍の軍事増強に貢献した可能性は排除できない。援助供与国は特定の目的・使途をもってODAを供与するが、資金は財・サービスと交換可能であるため、受取国が本来自国の財政から支出すべきであった教育・保健やインフラ整備をODAで代替し、代わりに軍事費を増やす可能性があるのである。ファンジビリティは一般財政支援などの資金協力のみで発生する問題と思われるが、実際には物資供与型の支援や債務救済によっても生じ得る（高橋 2005）。

ファンジビリティによる資金の流用の有無は、実証的な検討課題である。残念ながらここで詳細な検証をする材料はないが、ミャンマー国軍の武器調達の動向について紹介しておきたい。図9-4はストックホルム国際平和研究所(Stockholm International Peace Research Institute: SIPRI)のデータベースに基づく、ミャンマーの武器調達のTIV(trend-indicator value)である²²⁾。BSPP政権の15年間

22) SIPRIは通常兵器の取引量を比較可能な基準で測定するため、独自の価格体系を用いたTIV(trend-indicator value)を開発した。TIVは金銭的価値ではなく、その軍事能力を反映することを目的としており、事実上軍事能力の価格指標(a military capability price index)と考えることができる。詳しくは、Holtom, Mark and Verena(2012)を参照。

(1974-1988年)には合計2億200万ドル(年平均1350万ドル)に留まっていた武器調達だが、1988年の前の軍政の誕生後の1990年代(1990-1999年)には合計18億2900万ドル(年平均1億8290万ドル)に急増した。21世紀に入ってから10年間(2001-10年)でも、合計12億9400万ドル(年平均1億2940万ドル)と高い水準が続いた。驚くことに、民政移管後の10年間(2011-20年)では合計27億6100万ドル(年平均2億7610万ドル)と、前の軍政時代を大きく上回る武器調達が行われた。さらに、2021年2月のクーデター後の2022年には、3億9400万ドルという高い水準の武器調達が行われた²³⁾。

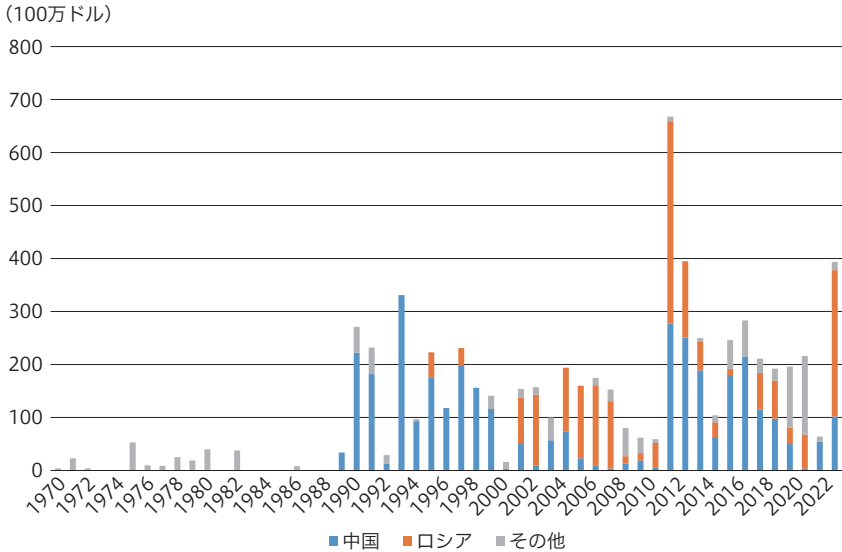
武器調達先の変化も興味深い。図9-4によれば、1990年代にはもっぱら中国の武器に依存していたが、2000年代に入り主要な調達先をロシアに切り替えたことがわかる。2011年以降はロシアと中国の両方から調達しているが、2019年には韓国(8500万ドル)、2020年にはインド(1億4800万ドル)と武器の調達先を増やした(図のその他参照)。「民主化」後のミャンマー国軍は、武器調達の規模を拡大し、調達先も多角化していたのである。なお、2022年には再びロシアからの武器調達(2億7600万ドル)が急増しており、クーデター後の両国関係の緊密化を物語っている。

たしかに、クーデター後の国軍や治安部隊の様子を映像で見ると、たとえば2007年の僧侶を中心とした「サフラン革命」時にデモ隊を鎮圧した兵士や警察の服装や装備と比べても、今回の彼らのそれらが格段に充実したことがわかる。2007年のデモ取材していたジャーナリストの長井健司を撃ったと思われる兵士は、サンダル履きであった。2011年以降の経済成長と財政状況の改善は、軍事費を増加させた可能性がある。この時期ミャンマーに供与されたODAは経済成長と財政状況の改善の両方に貢献していると考えられ、間接的にはあるが、ミャンマーにおける軍事費の増加につながった可能性を否定できない。

ただし、ミャンマーの国家予算(経常支出と資本支出の合計)に占める国防省の

23) 国連人権理事会のアンドリュース特別報告官は2023年5月17日に報告書を発表し、ミャンマー国軍が2021年2月のクーデター後少なくとも10億ドルの武器、ドゥアルユース製品、装備、武器製造のための原材料を輸入したと指摘し、国軍の暴力を止めるためミャンマーへの武器禁輸を求めた(UN Human Rights Council 2023)。武器のおもな輸入先はロシア、中国、シンガポール、インド、タイであった。

図9-4 ミャンマーの武器調達(サプライヤー国別)



(出所) Stockholm International Peace Research Institute (SIPRI) Databases.

(注) SIPRI Trend Indicator Values (TIVs)を示している。

予算のシェアは2012年度に37.8%であったが、2020年度には25.6%に低下した点に注意が必要である。この期間で国家予算の規模は約2.5倍になったが、インフレと通貨チャットの下落を考慮すれば、実質的に国防省の予算が急増したとはいえない。国軍には外国から武器を調達するための、オフ・バジェットの資金があったと考えるべきであろう。また、ミャンマー国軍による装備の充実が、同国を取り巻く国際環境や近隣諸国の動向、国内における少数民族武装勢力の存在などを踏まえた安全保障上の正当な理由がなかったともいえない。正直なところ、日本を含め各国のドナーが、ミャンマー国軍の軍備増強を客観的に評価することは難しい。ミャンマーのように民主的統治が貫徹せず、国軍が国政に相当な影響力をもっている政治体制の国にODAを供与してもよいのか。そもそも、そういった政治体制の国からの要請は国民の意思を反映しているのか。いずれも難しい問題である。

第5に、これも上記の問題と密接に関係しているが、日本の対ミャンマー

ODAが事実上、軍政の生き残りを助けてしまったのではないかという問題がある。すなわち、ミャンマー国軍が本来は実施する必要があった民主化や経済改革をすることなく、日本のODAが苦境に立たされていた軍政をベイルアウト（救済）してしまったのではないかという疑問である。

たしかに、第1次拡大期に供与されたODAは、当時経済苦境に陥っていたネーウィン政権をベイルアウトしてしまった可能性はあるだろう²⁴⁾。しかし、第2次拡大期のテインセイン政権は、本格的な経済改革・対外開放と、政治犯の釈放、メディアの自由化、スーチーとの対話、NLDの政党再登録と公正な補欠選挙の実施、少数民族武装勢力との停戦の試みなど、大胆な政治社会改革を実施しており、これを民主主義を偽装した、軍事政権による生き残りのための弥縫策と考えることはできなかった。

また、2016年にはスーチー政権が前年の総選挙の結果に基づいて成立しており、たとえそれが2008年憲法下の「半分の民主主義」であったとしても、これを支えるべきという日本を含む国際社会の判断は正当であったと考える。独裁体制あるいは権威主義体制の国家をODAで支援してよいかという問題に簡単に答えは出ないが、当時の判断が間違っていたとはいえないだろう。

第6に、クーデターのような政変があった場合に、ODAの供与を止めることができる仕組みになっていなかった点である。実際の事業契約はODA供与の約束を得たミャンマーの省庁や公的機関と、多くの場合日系のゼネコンとの間で締結されていた。クーデター後、ゼネコンは不可抗力条項（Force Majeure）に基づく工事の停止を申し入れたといわれる。しかし、ミャンマー軍政は今回の「政変」を2008年憲法に則った正当な措置と考えており、当然これを認めなかった。そのため、ODA停止に伴うリスクは全面的に民間企業が負わなければならない状況にあった。日本のODA供与を前提に工事を請け負った民間企業（多くの場合日系企業）に、一方的にリスクを負わせることは日本政府・援助機関としては

24) 詳しくは、工藤（1993）を参照。

できなかったのであろう²⁵⁾。

一方、世界銀行やアジア開発銀行はクーデター直後にディスバース（支払）を停止した。これはクーデターのような政変をトリガーとして、自動的に資金を止める仕組みがあったためである。ただし、二国間援助に関しては、OECD-DACメンバーである韓国も既存案件を継続している。筆者はクーデターのような政変が起きた場合、二国間援助に関しても、一度ODAを止める「政変トリガー」のような仕組みがあってもよいと考える。しかし同時に、高度な政治判断に基づき供与される二国間ODAをほぼ自動的に止める仕組みを導入することで、むしろ日本の外交手段を奪ってしまうのではないかと懸念を抱く。

最後に、日本の対ミャンマー ODAの問題点ではないが、延滞債務発生の可能性について言及しておきたい。先に議論したように、日本の対ミャンマー ODAは、貿易・投資・経済協力の三位一体の開発戦略を前提としてきた。ODAによりインフラ整備や人材育成を行い、それによって日系企業を含む外資系企業の進出や国内企業による新たな投資を誘発する。こうして促進された経済成長がODAの返済資金を生むというモデルである。しかし、クーデターにより外資系企業の進出は減り、国内企業の活動も停滞している。クーデター前のような高い経済成長を実現できる見込みはない。また、ヤンゴン＝マンダレー鉄道整備事業の例のように、中途半端に終わるODA事業が当初期待されたような経済効果を生むこともない。

こうしたなか、2013年1月に延滞債務の解消を目的に供与された、再開第1号の「社会経済開発支援借款」の1998億円の返済が、10年間の据置期間を経て2023年1月から始まった。これから次々と円借款の返済が始まる。ミャンマー軍政はこれを返済することができるのか。あるいは、新規円借款が期待できないなかで、そもそもミャンマー軍政は返済を続ける意思があるのか。延滞債務を解

25) ただし、日本政府・援助機関はクーデター後、ODA資金が国軍に流用されないように細心の注意を払った。大規模インフラ整備の場合は、ODA資金は後払いで、事実上コントラクターに直接支払われるため国軍による流用の可能性は低い。しかし、小規模インフラ整備の場合は、ODA資金は前払いで、現地コントラクターに支払われるため、国軍による流用の可能性を排除できない。そのため、JICAはミャンマーの銀行に1日もしくは数日しか資金の滞留を許さず、すぐに資金がコントラクターにディスバースされるよう厳格な管理を行ったとされる。

消するために供与された最初の円借款が、新たな延滞債務の引き金を引く可能性さえある。

■ おわりに

本章で見てきたように、日本の対ミャンマー ODAの2回の拡大と凍結には、日本を取り巻く国際環境や日本国内の事情など、ドナーとしての日本側の都合が強く影響していた。特に2011年の「民主化」後のミャンマーは、日本企業にとっては、馴染みの深い東南アジアに忽然と現れた相当な規模の市場であり生産拠点であった。ODA関係者やNGOスタッフにとっては、ミャンマーはあらゆる開発問題を抱える典型的な発展途上国であり、恰好の活躍の場だった。経済機会や開発動機に加えて、日本にとって安全保障上もミャンマーは重要であった。東南アジアの要衝に位置するこの国が、それまでの中国の強い影響から抜け出し、自由主義陣営の一員となることは、日本が提唱するFOIPの目的に叶うものであった。そして、アジア太平洋における中国の覇権を懸念するアメリカの「リバランス」は、日本がミャンマーに深くコミットする戦略的環境を整えた。さらに、日本にはなぜかミャンマーを愛してやまないビルメロ（ビルマにメロメロになっている人々）たちが、政治家にも官僚にも援助関係者にも企業にも多くいた。彼らは熱心にミャンマー支援に動いた。

このように日本の対ミャンマー ODA拡大の背景に、国際環境の変化や日本側の事情があったことは間違いない。しかし、だからといって、日本の対ミャンマー ODAがミャンマーの経済発展に貢献しなかったわけではないし、ましてやミャンマーの民主化を阻害したわけでもない。日本の対ミャンマー ODAに日本政府や日本企業の独善や悪意を見出し、これを糾弾するというのは、日本が実施するODAが日本の「国益」を反映しているのはけしからんと非難することに似ている。逆に、日本政府が「国益」を定義せず、あるいは「国益」に叶わない援助をしたならば、それは批判を受けないのだろうか。問題は、当然のことながら、日本の「国益」を反映した対ミャンマー ODAがミャンマー人のためになっているか否かである。今、求められるのは日本の対ミャンマー ODAの効果について

の実証研究である。

2021年2月のクーデター後に噴出した日本の対ミャンマー ODAに対する批判のなかには、国軍との武装闘争を開始したミャンマー民主派勢力が感情的にあるいは政治的意図をもって、必ずしも冷静な議論に基づかないものも含まれていたように思う。ミャンマー民主派が国軍と激しく対峙するなかで政治的意図や価値が混ざるのは当然であるし、それ自体が多くのミャンマー国民の心情を反映していたともいえる。しかし、そうした政治闘争の一環として日本の対ミャンマー ODAを批判しているだけでは、ミャンマー民主派勢力にとっても日本にとっても、どうすれば将来のミャンマーの発展のために協力できるのか道筋を描くことはできない。また、援助関係者にそうした批判に対する対応ばかりに時間を使わせることになり、前向きな施策を検討する機運を奪う。

クーデターから2年以上を経た現在、我々は過去10年の対ミャンマー ODAのあり方を虚心坦懐に振り返り、反省すべきは反省しつつも、改めて前進すべきタイミングにあると考える。具体的には、どうすれば国軍の支配強化に資することなく直接ミャンマー国民を支援することができるのか、どのようなODA案件が国軍に資することになってしまうのか、中長期的には必ず必要となる官僚のキャパシティ・ビルディングにいかにか協力するのか、国内で教育や訓練の機会を失ったミャンマーの若者にいかにかチャンスを提供するのか、途中で建設が止まったプロジェクト、あるいは追加融資がでないことで本来の効果を発揮できないプロジェクトをどうするのか、などを検討する必要がある。

クーデター前の10年間、日本の対ミャンマー ODAはミャンマーの民主化、平和構築、経済発展を支援したのであり、恥じることはない。しかし、反省すべき点はある。民政移管後のミャンマーを「アジア最後のフロンティア」と騒ぎ立てた「狂騒」が、同国が半世紀にわたり軍政下におかれ、少数民族武装勢力との争いが続き、人権侵害が横行し、長期経済停滞にあったという事実を覆い隠してしまった。現在、国民を弾圧しているミャンマー国軍の幹部でさえ、狂騒の10年でミャンマーがいかにか複雑で難しい国であったかを忘れていたかのようなのである。というより、忘れていたからこそ、あのように気軽にクーデターに踏み切ったのであろう。今、彼らは自ら国民を武力弾圧しながら、それでも屈することのない国民の強い抵抗にあい、改めてミャンマーの政治的・民族的複雑さと過去の軍政

時代の負の遺産を思い知らされている。

これから、ミャンマーにどのような歴史が待ち受けているのかは知る由もない。しかし、ミャンマーの人々が再び一致団結して国の再建を目指すとき、日本をはじめ国際社会は全力でそれを支援すべきだろう。羹（あつもの）に懲（こ）りて膾（なます）を吹いてはいけない。

[参考文献]

〔日本語文献〕

外務省国際協力局編 各年版『政府開発援助（ODA）国別データ集』。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>

工藤年博 1993. 「日本の対ビルマ援助政策の変遷と問題点」『東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 通信』(79): 1-18.

—— 2020. 「民政移管後のミャンマー経済——踊り場からの脱却へ向けて」工藤年博・大木博巳・国際貿易投資研究所編著『アウンサンスーチー政権下のミャンマー経済——最後のフロンティアの成長戦略』文眞堂, 194-209.

—— 2021. 「ミャンマー・クレーターが突きつける日本の政府開発援助（ODA）の課題」IDEスクエア（世界を見る眼）, 2021年10月.

https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2021/ISQ202120_026.html

佐藤仁 2021. 『開発協力のつくられ方——自立と依存の生態史』シリーズ「日本の開発協力史を問いなおす」第7巻, 東京大学出版会.

下村恭民 2022. 『最大ドナー日本の登場とその後——政策史2・1990年代以降』シリーズ「日本の開発協力史を問いなおす」2 (Kindle版), 東京大学出版会.

鷲見一夫 1989. 『ODA援助の現実』岩波新書.

高木仁三郎市民科学基金 2021. 「木口由香さん（特定非営利活動法人メコン・ウォッチ）ミャンマーの危機と日本社会の責任」『この人に聞く——市民科学と高木基金』.

<http://www.takagifund.org/activity/interview/index.html>

高橋徹 2021. 「政変への序曲, ミャンマー「熱狂の5年」の功罪」日本経済新聞, 2021年2月23日.

高橋基樹 2005. 「ファンジビリティと開発援助——貧困国家に対する一般財政支援の課題」『国民経済雑誌』神戸大学経済経営学会 191(6): 67-86.

ミャンマー日本商工会議所 (JCCM) ホームページ.

<https://jccim.org/about-jccm/organization-profile/>

メコン・ウォッチ 2021. 「【声明】ミャンマーの国軍による非常事態宣言に強い懸念 日本政府は同国の真の民主化へ更なる働きかけを」2021年2月1日.

<http://www.mekongwatch.org/report/burma/mbusiness.html>

吉次公介 2021. 「戦後日本・ビルマ貿易の始まり1949-1951——ビルマ米の対日割当てを中心に」『立命館法学』399・400 (2021年第5・6号): 1073-1106.

NNA ASIA 2013. 「円借款JUMPの第1号案件に——ヤンゴン～マンダレー鉄道改良」2013年11月25日. <https://www.nna.jp/news/203420>

〈外国語文献〉

- Department of Population, Ministry of Immigration and Population 2015. The 2014 Myanmar Population and Housing Census: The Union Report.
- Global New Light of Myanmar* 2021年2月4日版.
- Holtom, Paul, Bromley Mark and Simmel Verena 2012. “Measuring International Arms Transfers.” SIPRI Fact Sheet, December 2012.
<https://www.sipri.org/sites/default/files/files/FS/SIPRIFS1212.pdf>
- Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, UN Human Rights Council 2019. “The Economic Interests of the Myanmar military.”
<https://www.ohchr.org/en/hr-bodies/hrc/myanmar-ffm/economic-interests-myanmar-military>
- International Monetary Fund (IMF) . Direction of Trade Statistics.
<https://data.imf.org/?sk=9D6028D4-F14A-464C-A2F2-59B2CD424B85>
- Ministry of Planning and Finance, The Government of the Republic of the Union of Myanmar, Selected Monthly Economic Indicators, various issues.
- Rieffel, Lex and James W. Fox 2013. “Too Much, Too Soon? The Dilemma of Foreign Aid to Myanmar/Burma.” For Nathan Associates Inc., March 2013.
<https://www.brookings.edu/research/too-much-too-soon-the-dilemma-of-foreign-aid-to-myanmarburma/>
- Stockholm International Peace Research Institute (SIPRI), SIPRI Databases.
<https://www.sipri.org/databases>
- UN Human Rights Council 2023. “The Billion Dollar Death Trade: The International Arms Networks that Enable Human Rights Violations in Myanmar.” Conference Room Paper of the Special Rapporteur on the Situation of Human Rights in Myanmar, A/HRC/53/CRP.2, May 17, 2023.
<https://www.ohchr.org/sites/default/files/documents/countries/myanmar/crp-sr-myanmar-2023-05-17.pdf>
- World Bank, World Development Indicators.
<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>

©IDE-JETRO 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止 4.0 国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第10章

日・ASEAN経済協力の50年

梅崎 創

はじめに

1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールの5カ国が設立したASEANは、1984年にブルネイ、1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、そして1999年にカンボジアを加え、現行の10カ国体制となった。これらASEAN加盟国はそれぞれが日本との間に二国間 (bilateral) 関係を構築しており、その経緯や現状、今後の展望については各国を対象とする各章が論じている。本章では、地域機構としてのASEANと日本という多国間 (plurilateral) 関係における経済協力の展開を振り返り、現状を分析した上で今後の展望を論じたい。

経済協力とは、狭義には先進国 (本章の文脈では日本) から途上国 (同、ASEAN) に対する政府開発援助 (Official Development Assistance: ODA) を通じた資金や技術の供与を指すが、本章ではより広く、日・ASEAN間の経済分野での協力を検討対象とする。たとえば、日本からASEAN事務局に拠出されたODAによって創設された日・ASEAN統合基金 (Japan-ASEAN Integration Fund: JAIF) などの基金はもちろん、日・ASEAN包括的経済連携 (ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership: AJCEP) 協定などの経済連携協定も対象とする。また、ASEAN+3 (中国、日本、韓国) におけるチェンマイ・イニシアティブ (Chiang Mai Initiative: CMI) などを通じた国際金融協力も日・ASEAN経済協力の延長線上に位置づけられる。さらには、こういった具体的な経済協力

案件を形成する場としての分野別の閣僚級会合の制度化、定例化も日・ASEAN間の経済協力の一環とみなすことができる。1992年以降、毎年開催されている日・ASEAN経済大臣会合（ASEAN Economic Ministers - Ministry of Economy, Trade and Industry Consultations: AEM-METI）がその一例である¹⁾。

また、ASEANと日本という多国間関係は、ASEAN各国と日本という二国間関係とは質的に異なる部分がある。二国間関係を構築する場合には、日本政府は正当な代表権を有する相手国政府と一対一で協議や交渉を重ねていくことになる。しかし、1967年の設立以来、現在においてもなおASEANは超国家機関をもたない地域機構である。したがって、ASEANを相手として多国間関係を構築する場合には、10カ国を相手に協議、交渉していくことになり、最終的な合意文書には日本を含む11カ国の首脳が署名をする。他方で、これは11カ国からなるフラットな多国間関係とも異なる。ASEAN側は、加盟各国の対外政策を緩やかに集約した「ASEANの対外政策」を掲げて対峙してくるからである。このため、日・ASEAN間の経済協力の展開を理解するためには、ASEAN加盟各国の対外政策はもちろん、ASEAN内部におけるその集約の方法や過程も重要なカギとなる。

この点を踏まえて本章は、第1節において、ASEANが統一的な対外政策をもつに至った背景とともに、その集約過程がどのように制度化されてきたのかを概観することから始め、ASEANの対外関係がどのように拡大、深化されてきたのかを整理する。第2節ではまず、日本の対ASEAN政策の展開を時系列的に概観した上で、日・ASEAN経済協力を進めてきた制度的基盤が変容してきた過程を整理する。第3節では、日・ASEAN経済協力の展開を、資金協力、通商協力、国際金融協力、政策支援といった分野ごとに整理する。最後に、日・ASEAN経済協力の現在地を確認するとともに今後を展望する。

1) 1992年時点の日本側のカウンターパートは通商産業省（Ministry of International Trade and Industry: MITI）であったため日・ASEAN経済大臣会合の略称はAEM-MITIであり、2001年の省庁再編により経済産業省に改組されて以降はAEM-METIとなった。

1 ASEANの対外関係の拡大と深化

1-1. ASEANの対外政策の基盤

ASEANが設立された1967年、東南アジアはベトナム戦争の只中にあり、東西冷戦の最前線であった。このような厳しい国際情勢を反映して、ASEAN設立根拠である「バンコク宣言」では、地域の平和、安定、繁栄が上位の目的と位置づけられ、法の支配や国連の諸原則のもとで経済、社会、文化など幅広い分野での協力を進めることが規定されている²⁾。他方で同宣言は「批准を必要としない行政協定の類」であり、「加盟国政府の権利・義務関係はまったく明記されていないなど、外部から見ると「国際法的根拠が薄弱・曖昧であるという見解」が一般的であった（山影 1991, 240）。加盟国政府の見解も、ASEANはあくまでも1つの「連合」(an association)であり、「超国家的な主体でないのはもちろんいうまでもなく、政府間機構としてASEAN各国から独立したものでさえない」(同, 241)というものであった。このような形で設立されたASEANは、「バンコク宣言」によって1967年以降毎年開催されることになった外相級のASEAN閣僚会議（ASEAN Ministerial Meeting: AMM）を通じて運営され、制度化、組織化されていくことになる。

1971年に開催された第4回AMMにおいてASEAN5カ国の外相は、ASEANとして統一的な対外政策を協議していくことが必要という認識を共有した³⁾。1974年の第7回AMMは「ASEANの組織化に着手するコンセンサスを表明する場となり、ASEANの歴史上、画期的な会議」(山影 1991, 242)であり、ASEAN事務局のジャカルタ設置、ASEAN憲章の検討、経済閣僚会議の設置といった重

2) “The ASEAN Declaration”(Bangkok Declaration) , Bangkok, 8 August 1967.

3) “Joint Communique of the Fourth ASEAN Ministerial Meeting”, Manila, 12-13 March 1971. この共同声明の第6項によれば「ASEAN加盟国が共通利益の伸長のために統一的立場を常にとれるよう、地域的・国際的なフォーラムで、ASEAN各国代表間で緊密な協議・協力の必要性があることをASEAN外相は繰り返し表明した」(山影 1991, 166)。

要な合意がなされた⁴⁾。

1976年2月24日、ASEANはインドネシアのバリ島で初の首脳会議を開催した。その場でASEAN各国首脳によって署名された「ASEAN協和宣言」はASEANの制度化を大きく前進させた。同宣言は「バンコクでの設立宣言に始まるASEANとしての表現の蓄積」を整理・体系化するとともに、「過去の総括を踏まえて、ASEANの活動目的・機関の再定義がなされ、ASEANの新たな出発点を明記」(山影 1991, 230) するものであった。「ASEAN協和宣言」により、必要に応じて首脳会議を開催すること(第A-1項)に加え、経済協力強化を目的として定期的または必要に応じて経済閣僚会議を開催すること(第B-5項)も制度化された。また、国際商品問題およびその他世界経済問題に対して共同アプローチをとることを規定した第B-4項は、ASEANとして統一的な対外経済政策をとる制度的根拠となった。ASEAN事務局は「ASEAN協和宣言」と同日に署名された「ASEAN事務局設立協定」に基づいてジャカルタに設立された⁵⁾。

「ASEAN協和宣言」のさらに重要な点は、ASEAN設立以降、不文律として形成されてきたASEANの諸原則を明記したことである。特に冒頭の「加盟国は、地域同一性の意識を発展させるとともに、互恵の関係を基礎とし、かつ、民族自決、主権平等および内政不干渉の原則に従ってすべての国から尊重されかつすべての国を尊重する、強力なASEAN共同体を創設するため、あらゆる努力を行う」との規定は、後に「ASEANウェイ」と呼ばれるASEANの行動原則の根拠となったといえよう。ASEANウェイに明確な定義があるわけではないが、①内政不

4) “Joint Communique of the Seventh ASEAN Ministerial Meeting.” Jakarta, Indonesia, 7-9 May 1974.

5) 物理的な設立日は確認できないが、1976年5月21日に5カ国目となるタイが批准していることから、制度的にはその当日以降の寄託日に設立されたということになる (<https://agreement.asean.org/agreement/detail/66.html>)。なお、初代事務総長としてインドネシアのハルトノ・レクソ・ダルソノ中将が任命されたのは同年6月の第9回AMMであったが、その時点でも「ASEAN事務局の人員・機能に関してはまだ合意がなかった」(山影 1991, 247)。フィリピンの立候補に拒否権を行使することで事務局の誘致に成功したインドネシアが権限の拡大を目指したが、誘致断念に追い込まれたフィリピンによる拒否権行使により、ASEAN事務局の権限は行政的なものに限定されることになった (山影 1991, 247-8; 鈴木 2009, 72)。

干渉，②コンセンサスによる合意形成の2点に集約することができる⁶⁾。

アジア通貨危機を経験し，2001年の世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）加盟により中国が脅威と認識されるようになると，ASEANは域内協力を強化させていった。2003年10月の第9回ASEAN首脳会議では「第二ASEAN協和宣言」が採択され，政治安全保障，経済，社会文化を三本柱とするASEAN共同体を2020年までに設立することが合意された⁷⁾。2005年12月の第11回ASEAN首脳会議では「ASEAN憲章の制定に関するクアラルンプール宣言」が採択され，長く停滞していたASEAN憲章制定に向けた取り組みも始まった⁸⁾。

2008年12月25日に発効したASEAN憲章は，ASEANの目的と原則（第1部），法人格（第2部），組織（第4部），意思決定方式（第7部），対外関係（第12部）などを規定している。ASEANウェイの根幹をなす内政不干渉は第2条2項(e)，コンセンサスによる合意形成は第20条1項に明記されている。また，経済分野でのコミットメントに関して，ASEAN-X方式などの柔軟な参加方法が認められることも改めて明記された（第21条2項⁹⁾）。対外政策に関しては，結束と連帯に基づき，共通の見解を醸成し，共同で行動するよう調整・努力することとされ，統一的な対外政策をとることも明文化された（第40条4項）。

6) たとえば湯川（2008）を参照。第10代（1998-2002）ASEAN事務総長のロドルフォ・セベリノはASEANウェイの要素として，①法的文書や拘束力のある合意よりも非公式な手続きや緩い合意を好すること，②制度よりも個人的な関係をより重視すること，③制度構築に時間をかけること，④行動や選択を制限するような圧力を回避する手段としての国家主権の援用，⑤公然のリーダーシップ（overt leadership）の行使を避けること，⑥加盟国の主権平等の強調，⑦コンセンサスによる意思決定，を挙げている（Severino 2006, 35）。ASEANウェイの形成過程やさまざまな定義については黒柳（2005）が詳しい。

7) “Declaration of ASEAN Concord II (Bali Concord II).” Bali, Indonesia, 7 October 2003. なお，ASEAN共同体の設立年限に関しては，2007年1月の第12回ASEAN首脳会議において2020年から2015年に前倒しすることが決定された。“Chairperson’s Statement of the 12th ASEAN Summit.” Cebu, the Philippines, 13 January 2007.

8) “Kuala Lumpur Declaration on the Establishment of the ASEAN Charter.” Kuala Lumpur, Malaysia, 12 December 2005.

9) ASEAN-X方式とは，コンセンサスに基づく合意内容であっても関連法制度の整備状況や批准手続き等によって実行までに要する時間が異なることを想定し，2カ国以上の批准を同合意の既批准国間での発効要件とする方式であり，1992年1月の「ASEANの経済協力強化に関する枠組み合意」（“Framework Agreement on Enhancing ASEAN Economic Cooperation.” 28 January 1992, Singapore）で合意されている。

このように、1967年の「バンコク宣言」においては法人格もなく、明確な権利義務関係、対外政策へのアプローチ、そして意思決定方式も規定されていないという状態であったが、1976年の「ASEAN協和宣言」、2008年の「ASEAN憲章」などを通じて、ASEANの対外政策の制度的基盤が少しずつ整えられていった。

1-2. 対外関係の拡大と深化

ASEANの対外関係の遂行に関してはASEAN憲章の第12章(第41条~第46条)が規定しており、域外パートナーはその関係性により、①対話パートナー、②分野別対話パートナー、③開発パートナー、④特別オブザーバー、⑤ゲストなどに公式に分類される¹⁰⁾。2023年6月時点でASEANが最重要視する対話パートナーと位置づけているのは、東アジアサミット (East Asia Summit: EAS) の域外参加国でもあるオーストラリア、中国、インド、日本、ニュージーランド、韓国、ロシア、米国の8カ国と、カナダ、英国、そして欧州連合 (European Union: EU) の10カ国および1機関である。分野別対話パートナーはブラジル、ノルウェー、パキスタン、スイス、トルコ、アラブ首長国連合の6カ国、開発パートナーはチリ、フランス、ドイツ、イタリアの4カ国である。また、ASEAN憲章には規定されていないが、対話パートナーより上位の概念として、「戦略的パートナー」、「包括的戦略パートナー」という地位が近年用いられるようになってい

10) [ASEAN憲章](ASEAN 2008) にもそれぞれの地位の定義は示されていない。ASEAN憲章のコメンタールであるWoon(2016, 229-30)、ASEANの対外関係の法的基盤に関する解説書であるCremona et al.(2015, 42-3)の該当箇所にも明記はない。ASEANがASEANとしての対外関係構築に乗り出した1970年代当初はこのような分類は用いられておらず、特定の意味を付与されていない「対話パートナー」として同列に位置づけられていた。現在の用法についてASEAN事務局ホームページの記載から判断すると、「ゲスト」は将来的な関係構築を見すえてASEANの議長国が招待する国であり、たとえば1991年の中国とロシアがこれに該当しよう。「特別オブザーバー」はASEANに加盟申請中のパプアニューギニアや東ティモールなどであろう。「開発パートナー」は何らかの具体的な開発プロジェクトへの参画ないし支援を想定する国、「分野別対話パートナー」は特定の政策分野において定期的な政策対話を行う国、「対話パートナー」は幅広い政策分野において定期的な政策対話を行う国であると推察される。

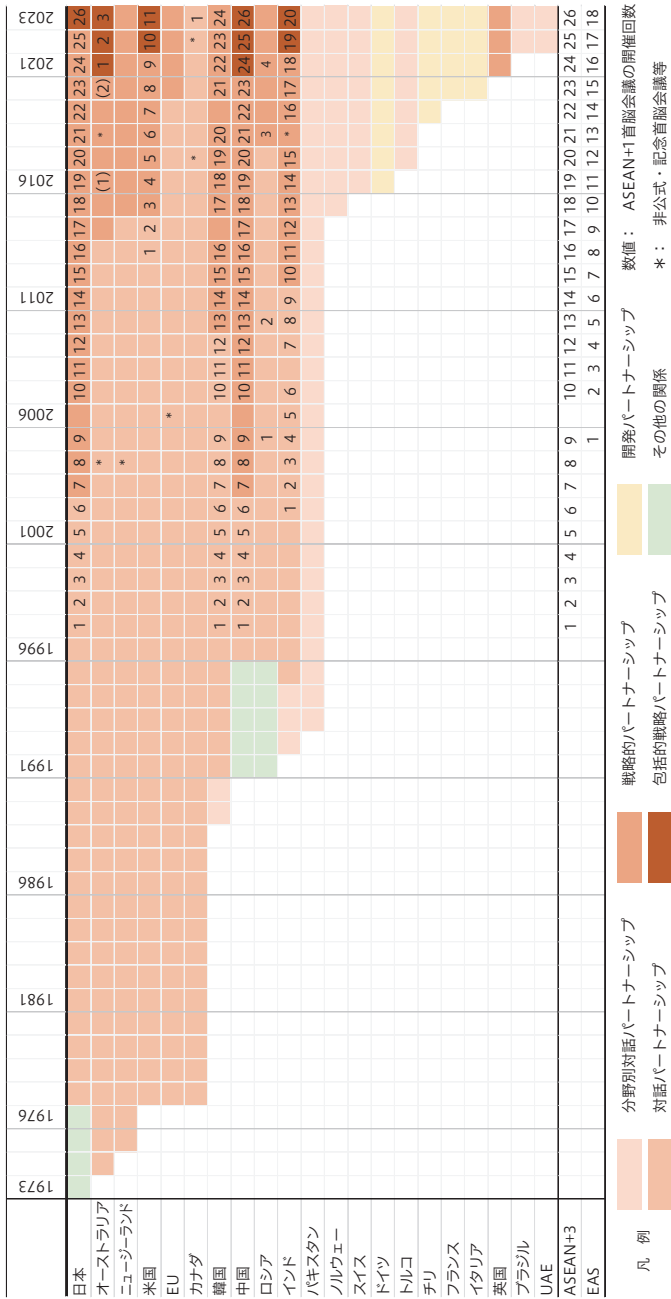
る¹¹⁾。

ASEANの対外関係の地理的拡大は断続的に、大きく3つの時期に進展を見せた(図10-1)。第1期は1970年代半ばまでの時期で、1967年に設立したASEANが欧州共同体(European Community: EC)、オーストラリア、日本、アメリカ、カナダなどと協議する高級事務レベル対話の制度化に成功した時期である(山影 2011, 18)。この時期のASEANは西側先進諸国との関係構築を進めているが、それらはおもに、一部のASEAN加盟国の国益が損なわれかねない事態に対して、交渉力を高めるためにASEANが一体となって対応する、という経緯をたどるものであった。外部環境への対応という意味では、受け身の姿勢であったといえる。ECとの関係構築は、1972年1月にイギリスがEC加盟条約に署名したことを契機として、「ASEANがマレーシア・シンガポールという2つの英連邦加盟国を含んでいたために、他のASEAN諸国をも含めてASEANが単位となって」(山影 2011, 169)進められた。日本との関係の端緒は、日本の合成ゴム産業の輸出拡大が天然ゴムの主産地であったマレーシア、インドネシア、タイの天然ゴム産業の脅威となったことであった。1973年8月にASEAN側から日本に交渉を要求する覚書が手交され、同年11月に正式な対話が始まった。この時期の域外国との関係は現在のように分類、ランクづけされることはなく、すべて「対話」として位置づけられており、後の分野別対話パートナーのように協議内容に関する制限が明示的に課されていたわけではなかった。

第2期は1980年代末からアジア通貨危機前までの期間で、この時期のASEANは韓国を皮切りに、インド、パキスタン、中国、ロシアといった近隣諸国との関係構築を進めた。1985年のプラザ合意以降のドル安は、日本、韓国、台湾などの製造業企業のASEAN進出を強力に促すプッシュ要因となった。この

11) このように相手国を格付けするアプローチは、中国が推進している「パートナーシップ外交」に類するものといえよう。中国のパートナーシップ外交は「互いに相手を敵とせず、内政に干渉せず、共通の政治経済的利益を求め、関係を発展させる」ものと定義され、パートナーシップには、最上級の包括的戦略パートナーシップから、戦略パートナーシップ、友好的パートナーシップ、伝統的パートナーシップなどさまざまな種類があり、明確にランクづけされている(葉師寺 2021)。近年では日本も友好国との間で「戦略的パートナーシップ」の構築に取り組んでいる(Trinidad 2018)。同じ「戦略的パートナーシップ(strategic partnership)」という用語を使いながらも、その定義は各国によって、さらには相手国によって異なっていると考えられる。

図10-1 ASEANの対外関係の拡大と深化



(出所) ASEAN事務局ウェブサイトなどに基づき筆者作成。

(注) 日本の戦略的パートナーシップについては脚注16)を参照。2023年に包括的戦略パートナーシップに格上げ見込み。オーストラリアの(1)、(2)は、隔年開催であった時期に開催された「+1」首脳会議である。

千載一遇の好機に対して、ASEAN諸国はさまざまな優遇措置を用意して海外直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）の誘致競争を展開した。この時期に公式な対外関係を構築した韓国、インド、パキスタンに対しては、ASEANはまず「分野別対話パートナー」という位置づけをした。「分野別」と付されている通り、韓国との対話に関しては貿易・投資・観光、インドとの対話に関しては貿易・投資・科学技術・観光から協議を進めることが確認されている¹²⁾。中国とロシアに関しては1991年にマレーシア政府の「ゲスト」として第24回AMMに出席したことがASEANとの公式な関係の第一歩であり、両国とも1996年の第29回AMMにおいて完全な「対話パートナー」へと昇格した。

第3期はASEAN共同体を設立した2015年以降の期間であり、この時期のASEANはヨーロッパ主要国およびチリ、ブラジル、アラブ首長国連邦（UAE）との分野別対話パートナーシップおよび開発パートナーシップの構築を進めた。この時期の対外関係の地理的拡大は、2015年末に設立を宣言したASEAN経済共同体（AEC）の次の段階を描く「ASEAN経済共同体青写真 2025」において「グローバルなASEAN」と掲げた目標に対応していると考えられる¹³⁾。そこでは、経済統合を通じて国民の生活を改善するという価値観・原則を共有する新興国との関係構築に戦略的に取り組むことなどが明記されている。また、「開発パートナー」となったヨーロッパ諸国はEU加盟国でもあり、EUとの関係は2020年に戦略的パートナーシップに格上げされている。2020年にEUを脱退したイギリスに関しては2021年にEUと同等の戦略的パートナーシップを結んでいる。

以上のような対外関係の地理的拡大と並行して、中国、日本を「対話パートナー」から「戦略的パートナー」に格上げした2003年以降、とりわけ2010年以

12) “Joint Press Statement”, The First ASEAN-ROK Joint Sectoral Cooperation Committee, Jakarta, 13-14 August 1990, および “Joint Press Release”, Meeting of ASEAN and Indian Senior Officials on the Establishment of Sectoral Dialogue Relations between ASEAN and India, New Delhi, 16-17 March 1993を参照。

13) 第80-iv項において「経済統合を通じて国民生活を改善するという価値や原則を共有する新興国・地域機構との間の経済連携を追求するための戦略的関与を検討する」という目標が掲げられている。また、「ASEAN政治安全保障共同体青写真 2025」においても、ASEANとの公式な関係の構築をのぞむ域外国等の要請を戦略地政学的視点を踏まえて総合的に検討する（第C.2.2.viii項）、新しい潜在的なパートナーとの実質的な関与を検討する（第C.2.3項）といった項目がある。

降のASEANは、構築した対外関係の深化を追求するようになっている。ASEANとして公式の対外関係を結ぶ国が増加する一方で、長期にわたって対外関係を維持し、その重要性を増していく国も増えてくる。こういった経緯を背景に、ASEANが特に重要視する「対話パートナー」を「戦略的パートナー」、さらには「包括的戦略パートナー」へと格上げしているものと考えられる¹⁴⁾。ASEANと中国との「戦略的パートナーシップ」は、2003年10月8日の第7回ASEAN・中国首脳会議で合意されている¹⁵⁾。日本に関しては2003年12月の「東京宣言」が起源であると考えられる¹⁶⁾。2010年代に入ると、「対話パートナーシップ」が長期にわたった国、特に「+1」首脳会議を重ねてきた国との関係は順次「戦略的パートナーシップ」へと格上げされ、2020年までにEAS参加国とEUの9カ国・地域がその対象となった。ここで、ASEANによる域外パートナーの格付けは次の段階に入った。2021年には中国とオーストラリアが「包括的戦略パートナー」に格上げされ、翌2022年には米国とインドが続いた。日本は2023年9月の第26回ASEAN・日本首脳会議において「包括的戦略パートナー」に格上げされた¹⁷⁾。

図10-1の各セル内に記した数字は、ASEANと当該国の「+1」首脳会議の開催回数を示している。アジア通貨危機が深刻化した1997年12月に開催された

14) 「対話パートナー」、「戦略的パートナー」、「包括的戦略パートナー」についての具体的な定義は筆者の知る限り公表されていない。しかし、ASEANの文書において、「対話パートナー」から「戦略的パートナー」へ、「戦略的パートナー」から「包括的戦略パートナー」への移行を「格上げ(upgrade)」と表現しているため、ASEANとしてランクづけしていることが示唆される。

15) ただしASEANが考える「戦略的パートナーシップ」と中国がパートナーシップ外交において用いてきた「戦略的パートナーシップ」が同義であるかは不明である。

16) ASEAN事務局がまとめた“Overview of ASEAN-Japan Dialogue Relations” (as of May 2023)には日本が「戦略的パートナー」に格上げされた時期についての明確な記述がない(他国に関しては記述がある)。Sukma and Soeya(2013, 20)は、ASEAN・日本の戦略的パートナーシップの基礎は、最初に「東京宣言」、その後「バリ宣言」によって強く固められた(strongly anchored)と記述している。また、2017年3月に当時のASEAN政府代表部特命全権大使が作成した資料でも「東京宣言」によって、地域の平和・安定・繁栄のための戦略的パートナーシップが構築されたと記述している(Sunaga 2017)。外務省のホームページでも、日・ASEAN関係が「戦略的パートナーシップ」になったのは2003年と明記されている(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/page25_001325.html)。

17) “Joint Statement on the Establishment of the ASEAN-Japan Comprehensive Strategic Partnership.”, 6 September 2023.

第1回ASEAN+3首脳会議に合わせて、ASEANは「+3」を構成する中国、日本、韓国との間でそれぞれ「+1」首脳会議をもち、それを毎年開催するよう定例化した¹⁸⁾。その後の展開を見ても、ASEANと「+3」諸国との関係が強化されているが、そのなかでも中国と日本が競い合うようにASEANとの関係を深化させているといえよう。アジア通貨危機を契機としてASEAN+3首脳会議が定例化される過程で、日本は「+1」首脳会議を開催することでASEANとの関係を中韓に先んじて強化しようと考えたが、ASEANは日本だけを特別扱いすることを避け、「+3」首脳会議と日中韓各国との「+1」首脳会議を併用することで、ASEAN流のバランス外交を選んだ。これはASEANによるしたたかな戦略であると見ることもできるが、多様性に富む10カ国から構成され、コンセンサスによる意思決定を重視するASEANにとっては必然的な対応であったともいえる。

アメリカとの関係は、バラク・オバマ大統領がアジア太平洋を重視する方針（リバランス政策）¹⁹⁾を打ち出し、EASに同国大統領として初めて出席した2011年11月を契機に急速に深化しており、2013年以降は「+1」首脳会議が定例開催されている。ドナルド・トランプ政権下の2018年に激化した米中貿易摩擦は「貿易の武器化（weaponization of trade）」を顕在化させ、外交における経済的目的と政治的目的とを区別して論じることがより困難になっている。この流れは、ミャンマーにおけるクーデター（2021年2月～）、ロシアのウクライナ侵攻（2022年2月～）によって強化されており、反転の兆しは見えていない。米中およびそれぞれの有志国がASEAN各国の取り込みを進めるなかでも、ASEANとしてはいずれか一方に与することはしないというバランス外交を維持している（Lee 2020）。ASEANが中国、そして日米豪印戦略対話（QUAD）諸国の双方と「包

18) 1997年1月に橋本龍太郎首相が日本・ASEAN首脳会議の定期開催を提案したところ、ASEAN側から中国、韓国の首脳もASEAN首脳会議の際に招待するとの回答があり、ASEAN+3という枠組みで首脳会議が開催されることになった（山影 2003, 33）。日本、中国、韓国との「+1」首脳会議はその副産物という位置づけになる。

19) “Remarks By President Obama to the Australian Parliament.” Canberra, Australia, 17 November 2011.

括的戦略パートナーシップ」を結んできたのは、その帰結であると考えられる²⁰⁾。

2 日本の対ASEAN経済外交の展開と制度的基盤

2023年は日本・ASEAN友好協力50周年であり、さまざまな記念行事が行われるなか、同年9月の第26回ASEAN・日本首脳会議では両者の関係が「包括的戦略パートナーシップ」に格上げされた。以下本節では、日本の対ASEAN経済外交の変遷を概観した上で、いくつかの政策領域における具体的な経済協力の展開を整理し、今後を展望する手がかりとしたい。

2-1. 日本の対ASEAN経済外交

50年前の1973年、日本とASEANの関係が友好的に始まったわけではない。日本の合成ゴム産業の急速な成長と輸出の増加が、天然ゴムを主要な輸出品目としていたマレーシア、インドネシア、タイに脅威と認識されたことが発端である。ただし、合成ゴム交渉の前に、アジア開発銀行の東京誘致失敗（1965年）、日本が提案した東南アジア開発閣僚会議（1966年）の頓挫などが続き、日本と東南アジア諸国の関係はすでに良好とはいえない状況にあった。日本の援助外交に対する反感もあり、日本が東南アジアで積極的な役割を果たすことへの不信感が高まっていた（山影 1991, 175）。

合成ゴム問題に関して、ASEANが対日批判・要求を始めたのは、マレーシアによる輸出抑制要求に日本が応じなかったからである。その結果、1973年の第6回AMMにおいて、日本の合成ゴム産業の成長がASEAN加盟国の深刻な脅威になっているとの認識がASEANの外務大臣の間で共有された。ASEAN側の要求に日本政府が応じる形で、1973年11月に第1回日本・ASEAN合成ゴムフォ

20) 日中韓3カ国に次いで、2002年からASEANが「+1」首脳会議を定例化したのがインドである。2023年6月16日、韓国の朴振外交部長官がカオ・キムヒンASEAN事務局長に対して、交流開始35周年となる2024年に双方の関係を包括的戦略パートナーシップに格上げすることを提案している。「韓国外相 ASEAN事務局長に『包括的戦略パートナー』締結提案」『聯合ニュース』2023年6月16日。

ーラムが東京で開催された。難航する協議にASEANは対日批判で応じ、最終的に1976年11月の第4回ASEAN・日本合成ゴムフォーラムにおいて、ASEANが要求するタイヤ試験開発研究所の設立およびゴム研究センターの強化に対する資金援助に日本側が応じる形で交渉は決着した。特定の国・産業に関する問題について、ASEANが前面に立ち、相手国と直接協議するフォーラムを設置し、問題を解決に導いたことは、ASEANにとっては大きな成功体験であったといえよう。以後も日本・ASEAN協力の策定、検討および勧告を行うことを目的として、1977年3月に日本・ASEANフォーラムが公式に創設され、定期的（原則年1回）に開催されることになった²¹⁾。これは外務省の次官級会合である。

1976年の「ASEAN協和宣言」を契機に域内経済協力に乗り出したASEANは、資金、技術などさまざまな形での日本の協力の必要性を認識し、日本政府にもASEAN域内経済協力への積極的関与を要求した。1977年8月の第2回ASEAN首脳会議に招聘された福田赳夫首相はASEAN側の経済協力要求に部分的に応え、その後の日本の対ASEAN外交方針となる「福田ドクトリン」を表明した。その内容は、①日本は軍事大国にならない、②ASEANと「心と心の触れあう」関係を構築する、③日本とASEANは対等なパートナーである、の3項目に要約される（外務省 2023, 3）。この「福田ドクトリン」は、戦後初めての理念主導の外交と位置づけられ、ASEANにおいても長く評価されることになった（枝村 2008）。この会合が日本とASEANの首脳が初めて一堂に会する機会となった。

1985年のプラザ合意は日本とASEAN諸国の経済関係を大きく変容させる契機となった。プラザ合意後に進んだ急速なドル安によって自国通貨高が進んだ日本、韓国、台湾の製造業企業が、生産コスト低減による輸出競争力の回復を目的として、ASEAN諸国への進出を本格化させたのである。アジア新興工業国(Newly Industrializing Economies: NIEs)の成功にない、1970年代後半から輸出志向工業化への転換に取り組んでいたASEAN諸国にとっても大きな好機となり、積極的に海外直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)を誘致した。その結果、

21) 第4回合成ゴムフォーラムで合意された技術援助の内容および日本・ASEANフォーラムの創設については、“Joint Statement of the Meeting of the ASEAN Heads of Government and the Prime Minister of Japan.” Kuala Lumpur, 7 August 1977の第5項を参照。

1980年代後半からアジア通貨危機までの期間、タイ、マレーシア、インドネシアなどでは急速に工業化が進み、非常に高い経済成長を実現した²²⁾。

日本の製造業のASEAN進出は、日本・ASEAN間の産業協力を促進した(石川 2003)。日系自動車メーカーの多くがASEANに進出し、シェアを拡大していった。FDI受け入れ側のASEAN各国は、裾野が広い自動車産業を戦略産業と位置づけ、完成車輸入を制限し、完成車や部品の国産化を義務づけるといった政策をとった。このような状況下で1988年10月の第20回AEMで導入されたのがブランド別自動車部品相互補完流通計画(BBCスキーム)である²³⁾。BBCスキームは「各メーカーのブランド内における部品のASEAN各国間保管流通を目的とし、各外資系メーカーが部品の集中生産とその域内流通を行うことを、ASEANが制度化するもの」(清水 2013)であり、その後のASEAN各国での自動車産業の発展に貢献した。1990年代に入るとASEANは冷戦終了後の国際情勢の変化や改革開放政策に乗り出した中国との競合といった新しい環境への対応が求められるようになった。その1つが域内経済統合の推進であり、1992年に1月の第24回AEMで署名された「ASEAN自由貿易地域のための共通効果特惠関税スキームに関する協定」(Agreement on the Common Effective Preferential Tariff Scheme for the ASEAN Free Trade Area: AFTA-CEPT協定)に基づいて1993年1月から域内貿易の自由化が始まった²⁴⁾。

FDIを活用した輸出志向工業化への転換はASEAN諸国の経済的離陸の原動力となった(世界銀行 1994)。しかしこの転換はASEAN諸国にとっては未知の領域への挑戦であり、多くの困難を伴うものであった。その挑戦を後押しすることを目的として、通商産業省は1987～91年、新アジア工業化総合協力プラン(New Asian Industries Development Plan: New AID Plan)を推進した。New AID

22) 本書参考資料、図13-2 (b)、図13-3を参照。

23) “Joint Press Release”, the 20th ASEAN Economic Ministers Meeting, Thailand, 17-19 October 1988, 第11段落。

24) 1996年には、BBCスキームをAFTAに組み込み、他製造業分野にも門戸を開いたASEAN産業協力(ASEAN Industrial Cooperation: AICO)スキームが導入された。AICOは、域内での生産分業・相互補完を促進することでASEAN製造業の競争力強化を目指すスキームで、一定の条件のもとで域内貿易の関税が減免される。しかし、申請手続きの煩雑さなどの理由により、自動車産業以外への適用はあまり広がらなかった(五味 2000)。

Planは「相手国による投資環境整備の自助努力を前提としつつ、我が国民間企業による直接投資、我が国への輸入という民間ベースの協力と、これらの基盤を整備するためのハード、ソフト、資金等の多面的な政府ベースの援助とを、総合的・計画的に連携しながら展開」(通商産業省 1989, 174-5) する総合的経済協力パッケージであり、単体のインフラ開発支援といった従来の開発援助とは異なる総合的な政策協力であったといえる(西村 2014, 81)。通商産業省が所管する既存スキームのみを組み合わせて推進された²⁵⁾。ASEANと通商産業省の政策協力は1992年以降、日・ASEAN経済大臣会合(AEM-MITI)として定例化された。

1990年代のASEANは、1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、1999年にカンボジアを新規加盟国として迎え、新しい課題にも直面していた²⁶⁾。ベトナムとラオスは社会主義国、ミャンマーは軍政下にあり、カンボジアは内戦で荒廃した国家を再構築する段階にあった。ASEAN原加盟国との格差は大きく、さまざまな支援が必要であった。この点に関しても日本はAEM-MITIなどの場を通じた支援を展開した。

1997年に始まったアジア通貨危機は、タイ、インドネシア、マレーシアなどのASEAN諸国に大きな打撃を与え、それら諸国に多くの企業が進出していた日本もその影響を大きく受けた。通貨危機に直面したASEAN諸国を支援するため、大蔵省(現 財務省)が「1997年から急激にアジア関与を深めた」(山影 2003, 24)。また、通商産業省(現 経済産業省)が主管する通商政策にも大きな変化が見られた。従来、「関税および貿易に関する一般協定」(General Agreement on Tariffs and Trade: GATT) およびWTOを軸としたグローバルな多角的自由貿易体制を重視し、地域協力に関してはAPECなどの「開かれた地域協力」だけを許容する姿勢

25) 通商産業省所管スキームには、技術協力の一部、国際協力事業団(Japan International Cooperation Agency: JICA)の鉱工業部門関連事業、日本貿易振興会(Japan External Trade Organization: JETRO)、海外技術者研究協会(Association for Overseas Technical Scholarship: AOTS)、海外貿易開発協会(Japan Overseas Development Corporation: JODC)など通商産業省が所管する団体の事業が含まれる。なお、通商産業省が円借款を用いずに上記スキームのみによってNew AID Planを推進したのは、当時の日本のODA政策を担っていた四省庁体制下で必要とされた、外務省、大蔵省(現 財務省)、経済企画庁との調整を回避するためであった(前田 2003, 120-1)。

26) 1990年代に新規加盟した4カ国は、アルファベット順に並べた国名の頭文字をとってCLMV (Cambodia, Laos, Myanmar, and Vietnam) 諸国と呼ばれる。

であったが、この時期から徐々に、二国間あるいは地域的な経済連携協定からなる重層的通商システムの構築に着手した（山影 2003, 27）。この動きは、WTOドーハラウンドの多国間交渉の難航を受けて加速していくことになる。

2003年は「日本・ASEAN交流年」と位置づけられ、多くの関連行事が開催された。12月の日・ASEAN特別首脳会議では将来の日・ASEAN関係の指針となる「東京宣言」と同宣言に沿った具体的な行動計画である「日本・ASEAN行動計画」が採択された。同行動計画には、二国間経済連携協定実現に向けた協議の加速化、ASEAN新規加盟国を支援するASEAN統合イニシアティブ（Initiative for ASEAN Integration: IAI）支援、メコン地域開発支援（3年間で約15億ドル）、人材育成支援などが盛り込まれている。さらに2005年12月の第9回ASEAN・日本首脳会議において小泉純一郎首相は、ASEAN統合に向けたASEAN諸国の努力を支援すること、ASEAN域内格差是正を図ることなどを目的として、日本・ASEAN統合基金（Japan-ASEAN Integration Fund: JAIF）の設立を提唱した。この時期に、日本の対ASEAN経済協力は、アジア通貨危機対応としての緊急支援や再発予防のための制度構築から、経済統合を推進するASEANへの支援へと重点を移していった。

2007年に福田赳夫元首相の長男である福田康夫が首相に就任した際、新しい「福田ドクトリン」を待望する言説があった（枝村 2008）。福田首相は2008年5月22日に開催された国際交流会議「アジアの未来」でのスピーチのなかで、対アジア外交に関する5つの約束を表明した。その内容は、①ASEAN共同体実現の断固支持、②日米同盟の強化、③「平和協力国家」として尽力、④アジア、太平洋の知的・世代的交流のインフラを育成・強化、⑤気候変動問題への取り組み、低炭素社会の実現、というものであった²⁷⁾。理念外交の典型ともいえる1977年の「福田ドクトリン」と比較すると、より具体性の高い内容となっている。

日本・ASEAN友好協力40周年にあたる2013年、安倍晋三首相は東南アジア3カ国（ベトナム、タイ、インドネシア）を公式訪問し、「地域の平和と繁栄を確保していくため、自由、民主主義、基本的人権、法の支配など普遍的価値の実現と経済連携ネットワークを通じた繁栄を目指し、日本はASEANの対等なパートナ

27) 外務省。https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/20/efuk_0522_k.html

一として共に歩んでいく」という趣旨のメッセージを各国首脳に伝達した。さらに最後の訪問地であったインドネシアでの首脳会談の後に「対ASEAN外交5原則」が発表された。これは、①自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値の定着及び拡大に向けて、ASEAN諸国と共に努力していく、②「力」でなく「法」が支配する、自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをASEAN諸国と共に全力で守る。米国のアジア重視を歓迎する、③様々な経済連携のネットワークを通じて、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易及び投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、ASEAN諸国と共に繁栄する、④アジアの多様な文化、伝統を共に守り、育てていく、⑤未来を担う若い世代の交流を更に活発に行い、相互理解を促進する、の5項目からなる。さらに、同年12月に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議では、「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」およびその「実施計画」が採択された。

安倍首相は2016年8月、第6回アフリカ開発会議において、その後の日本の外交政策の柱となる「自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo-Pacific: FOIP)」構想を発表した。これは、①法の支配、航行の自由、自由貿易などの普及・定着、②経済的繁栄の追求 (連結性、貿易・投資協定等を通じた経済連携の強化)、③平和と安定の確保 (海上法執行能力の構築など) などからなる構想であり、明示してはいないものの、当時、世界第2位となった経済力を背景に一帶一路構想などにより国際的な影響力を強める一方で、南シナ海への海洋進出を強行する中国をけん制するねらいがあった。こうした日本の思惑は2017年1月に発足した米トランプ政権にも共有され、各国のインド太平洋戦略、特にそのなかでの中国の位置づけへの関心が高まった。特にASEANに関しては、インド洋と太平洋の結節点としての戦略的重要性が高まったといえる。2019年の第34回ASEAN首脳会議が採択した「インド太平洋に関するASEANアウトルック (ASEAN Outlook on Indo-Pacific: AOIP)」は、①ASEAN主導でEASなどを通じてAOIPを推進すること、②協力の原則 (内政不干涉、ASEAN中心性、開放性、包括性、国際法の尊重)、③海洋協力、連結性強化、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)などを重点協力分野とすること、などを掲げている (鈴木 2020)。AOIPを推進する枠組みとして日本、米国、中国のいずれもが参加するEASを想定していること、また、競争よりも協力や開放性を重視している

ことから、中国をけん制するという日米の思惑に沿ったものにはなっていない。しかし日本は、AOIPとFOIPが平和と協力を促進する上で本質的な原則を共有しているという観点からAOIPへの全面的な支持を表明しており、2020年の第23回日・ASEAN首脳会議では、ODA、JAIFなど既存の経済協力メカニズムを通じた協力を強化することなどが合意された。

2022年11月の第25回日・ASEAN首脳会議において岸田文雄首相は、AOIPへの支持を改めて確認するとともに、①海上交通安全等の海洋協力、②質の高いインフラ投資等の連結性支援、③保健、気候変動対策、防災面での協力、④「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現などに関する協力を表明した。より包括的な日・ASEAN協力に関する構想は、2023年12月に予定されている日・ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において表明される見込みである。

2-2. 日本の対ASEAN経済外交の制度的枠組み

前節におけるASEAN+1首脳会議の拡大過程の分析と同様に、ASEAN域内の閣僚級会議、およびそれらを通じた域外国との政策協議の制度化の過程を見ていこう（図10-2）。

前述の通り、ASEANにおいて最初に定例化されたのはASEAN設立当初の1967年から続いているAMMである。日本との公式な関係は1973年に開催された合成ゴムに関するASEAN・日本フォーラムに始まり、1977年以降はASEAN・日本フォーラムとして継続開催されているが、これらは閣僚級ではなく、次官級会合である。日本の外務大臣がAMMと協議をするのは、不定期に開催される拡大外相会議、あるいは近年継続して開催されるようになっていく閣僚会議後協議（Post Ministerial Consultation: PMC）に招待される場合である。日本の外務大臣がASEANの拡大外相会議に出席したのは1978年のことであり、その後も断続的に協議の場がもたれている。2008年以降は毎年PMC+1の場があり、ほぼ定例化したといえる。アジア太平洋地域の安全保障環境を改善することを目的としてASEANが中心となって1994年に開催されたASEAN地域フォーラム（ASEAN Regional Forum: ARF）には日本は設立当初から参加している。また、ASEAN+3の外相会議は2000年から、EAS外相会議は2011年から毎年開催されている。

ASEANが次に定例化したのが1975年から開催されているAEMである。前述の通り、日・ASEAN経済大臣会議（AEM-MITI）が定例化されたのは1992年であったが、通商産業省主導の対ASEAN経済協力は1987年からNew AID Planとして推進されていた。AEM-MITIは、New AID Planで対応できなかった点があることを踏まえて、1990年代初頭にASEANが日本政府に対して「本格的な産業政策の政策協力の供与を要請」したことへの対応であった（西村 2014, 84）。1993年10月の第2回AEM-MITIでは通商産業省が実施した調査に基づくASEANの産業高度化に向けての展望と課題が報告され、中小企業、裾野産業、知的財産保護、工業標準、品質管理、技術移転など幅広い分野での政策協力が提案されている²⁸⁾。翌1994年の第3回AEM-MITIでは、「移行経済圏諸国のASEANへの加盟という、ASEANが直面する新たな課題に対する対応」(西村 2014, 84) として「カンボジア・ラオス・ミャンマー産業協力ワーキング・グループ（CLM-WG）」の設立が合意された²⁹⁾。その後、アジア通貨危機による状況の変化を受けてより広範な課題への対処を可能とするために、1998年11月にCLM-WGは日・ASEAN経済産業協力委員会（AEM-MITI Economic and Industrial Cooperation Committee: AMEICC）へと発展的に改組された。AMEICCの事務局が日本の一般財団法人海外産業人材育成協会（The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnership: AOTS）のバンコク事務所内に設置されていることから、AEM-MITIを通じた経済産業協力が高度に制度化されていることがわかる。このように、AEM+1の枠組み作りにおいては日本が大きく先行しており、中国は2002年からの毎年開催、韓国は2005年に第2回会合が開催されたことが確認できる。ASEAN+3の経済大臣会議は2000年から開催されているが、EAS経済大臣会議については、参加国がほぼ重なる東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partner-

28) “Joint Press Statement Meeting of the ASEAN Economic Ministers with the Minister for International Trade and Industry of Japan.” 9 October 1993, Singapore.

29) CLM-WGという名称は西村（2014）による。実際に設置されたワーキング・グループの名称もCLM-WGであった。第3回AEM-MITIの共同声明では、インドシナ経済協力ワーキング・グループという名称が使われており、その対象はカンボジア、ラオス、ベトナムであった。ミャンマーが対象に加えられたのは1995年の第4回AEM-MITIである。

ship: RCEP) 協定の交渉が本格化する2010年から非公式会合として開催され、2013年に公式会合に格上げされた。

ASEANエネルギー大臣会議 (ASEAN Ministers on Energy Meeting: AMEM) は第二次石油危機の影響が残る1980年に設立され、当初は不定期開催であったが1993年以降は毎年開催されるようになっている。AMEMについては「+1」の枠組みは設置されておらず、ASEAN+3の枠組みで2004年から、EASの枠組みで2007年から毎年協議の場が設置されている。

ASEAN交通大臣会議 (ASEAN Transport Ministers Meeting: ATM) は1996年に設置され、ほぼ毎年開催を続けている。ATMとの「+1」会議については中国が2002年、日本が2003年、韓国が2009年から毎年開催している。2023年のATMおよび関連会議は11月に開催予定である。

ASEAN財務大臣会議 (ASEAN Finance Ministers Meeting: AFMM) は、アジア通貨危機直前の1997年2月末に初めて開催され、その後は毎年開催されている。2015年に中央銀行総裁も参加するASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議 (ASEAN Finance Ministers and Central Bank Governors' Meeting: AFMGM) へと改組された。この分野でも「+1」会議は設置されておらず、アジア通貨危機後の国際金融協力を進める場となったASEAN+3の枠組みで2000年以降、毎年開催されている。中央銀行総裁を含む形式への改組は、ASEAN+3の枠組みが先行して2012年に行われている。

なお、政府間の協力枠組みではないが、2009年から毎年開催されているASEAN日本人商工会議所連合会 (Federation of Japanese Chambers of Commerce and Industry in ASEAN: FJCCIA) によるASEAN事務総長との対話も日・ASEAN間経済協力の重要な制度的枠組みの一部であるといえる。FJCCIAはブルネイを除くASEAN 9カ国の日本人商工会議所会員により構成される連合組織であり、2023年6月現在の会員数は7283社に上る³⁰⁾。2023年の第15回対話はジャカルタで開催され、カオ・キムホンASEAN事務総長に対して、①より広範

30) 「第15回ASEAN事務総長とASEAN日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) との対話を開催——日系経済界代表、今年就任のカオ・キムホン事務総長に地域の繁栄に向けた貢献を約束」、2023年8月9日。

<https://www.jetro.go.jp/news/announcement/2023/d0b1be499ba4f75f.html>

な経済統合（7項目）、②包括的なデジタル・トランスフォーメーション（3項目）、③持続可能で強靱な未来に向けた前進（2項目）、④人的資本の開発（2項目）という4本柱で構成される具体的な要望・政策提言を行っている。これらは、経済産業省が有識者、日本商工会議所、JETROなどと策定中の「日ASEAN共創ビジョン」、そしてASEANがコロナ禍からの復興戦略として2020年11月に策定したASEAN包括的復興枠組み（ASEAN Comprehensive Recovery Framework: ACRF）にも沿った内容となっている。FJCCIAとASEAN事務総長との政策対話の運営には経済産業省やJETROも深く関与しており、日・ASEAN間の経済協力を官民一体で推進するための重要な窓口となっている。

3 日本とASEANの経済協力

本節では主要な日本・ASEAN経済協力について分野別に整理をする。

3-1. 資金協力——ASEAN事務局および関連機関への拠出金——

日・ASEAN経済協力の黎明期から続く狭義の経済協力である。二国間ODAと異なり、個別のインフラ開発プロジェクトを支援するというものではなく、ASEAN事務局などの機関内に特定用途のための基金を設置し、そこに拠出するというもの、あるいは国際機関については義務的分担金と任意の拠出金を供与するものなどがある。使途に限定はあるが、財政支援という性格が強い。

1998年5月、小渕恵三首相はASEAN基金（ASEAN Foundation）に対して約2000万ドルを拠出すると表明した。これは、日本・ASEAN連帯基金（Japan-ASEAN Solidarity Fund: JASF）として、ASEAN諸国の人材開発や貧困軽減、地域的プロジェクト発掘のための開発戦略の促進することを目的としており、1999年1月には交換公文が交わされ、翌月には送金されている。

2005年12月の第9回ASEAN・日本首脳会議において小泉首相は、ASEANの統合および域内格差是正を目的として、日本・ASEAN統合基金（JAIF）の設立を提唱した。2005年度に日本がASEAN事務局に総額75億円を拠出するという内容であり、翌2006年3月には東京で署名式が開催され、JAIFが設置された（表

10-1)。JAIFはASEAN事務局の口座で管理されており、ASEAN事務局、ASEAN各国のASEAN代表部大使から構成される常駐代表委員会（Committee of Permanent Representatives: CPR）、および日本政府が参加する日本・ASEAN合同協力委員会が各事業の実施状況や基金の運用改善策等について協議するという体制が敷かれている。このように制度化が進んでいることを反映して、JAIFは、JAIFの目的に適合するものであれば、さらに特定の目的のための基金へのイヤーマーク拠出金を受け入れる窓口としても利用されている³¹⁾。たとえば2006年度にはJAIFに対して275億円という多額が拠出されているが、そのうちの大半、約217億円は東アジア青少年交流基金（Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths: JENESYS）³²⁾、57億7200万円は日・ASEAN包括経済連携（AJCEP）協力基金への拠出金である。2008年度の拠出された101億円は災害緊急対応能力の向上、世界金融危機の悪影響を回避するための支援などを行うための追加拠出である。

2013年、日・ASEAN友好協力40周年記念特別首脳会議において、安倍首相は「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」および実施計画を発表するとともに、「JAIF2.0」として総額1億ドルを追加拠出すると表明した。「JAIF2.0」の重点事項は海洋協力、防災協力、テロ・サイバー対策、ASEAN連結性強化の4点である。このコミットメントに沿って、2018年度から2023年度にかけて総額83億6586万円が拠出された。なお、表10-1には記載していないが、日・ASEAN友好協力50周年を迎える2023年には新たに「JAIF3.0」が設置され、1億ドル（約108億円）が拠出されている。

財務省からは、2000年代初頭以降、金融技術支援基金への拠出が続いており、ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（ASEAN+3 Macroeconomic Research Office: AMRO）が国際機関化された2016年以降はその義務的分担金と任意の拠出金が支払われている。

2000年代初頭、農林水産省がASEAN事務局に対して「農業の多面的機能に

31) 2008年には表10-1記載のJAGEFおよびJAEPの残金がJAIFに統合されている。

32) 2007年1月の第2回EASにおいて、安倍首相がEAS参加国を中心に、5年間、毎年6000人程度の青少年を日本に招く350億円規模の交流計画の実施を表明したことを受けて実施された。

表10-1 ASEAN事務局および関連機関に対する拠出金(2000～2021年度)

(億円)

拠出者庁	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021								
ASEAN事務局に対する拠出金	3.73	4.68	4.93	6.69	5.80	81.61	282.75	7.04	104.72	3.79	6.97	31.60	64.37	87.33	6.85	8.11	3.52	3.85	13.87	14.05	58.20	6.14								
日・ASEAN統合交流基金 (JAGCF)	外務省	2.67	2.72	1.70	1.09																									
日・ASEAN学術交流基金 (JAEP)	外務省	0.55	0.56	0.42	0.32	0.29	0.70																							
日・ASEAN統合基金 (JAIF)	外務省					75.00	274.81	101.19				82.00							10.00	10.45	54.78	2.73								
アジア太平洋地域青年交流基金 (ヤングリーダープロジェクト)	外務省										25.41																			
アジア太平洋地域青年交流基金 (INSTRYS2.0)	外務省										58.80																			
日・ASEAN情報通信技術基金	総務省								0.11	0.09	0.09																			
日・ASEAN社会セーフティネット構築支援基金	厚生労働省																													
日・ASEAN金融技術支援基金	財務省	0.88	1.51	3.34	4.08	4.53	4.05	3.24	3.16	3.40	3.29	3.37	4.49	5.20	0.72	1.26	1.25	1.16	1.11	1.11	1.11	1.12								
ASEAN+3金融協力基金	財務省															0.05	0.04	0.04												
ASEAN事務局拠出金	ASEAN+3金融協力基金																													
ASEAN事務局拠出金	ASEAN事務局	0.50	0.51	0.50	0.82				0.80	1.12	1.42	1.39	3.90	3.80	3.53	3.69	3.71	2.50	1.94	1.63	2.26	2.87	2.56	2.44	2.46	2.33	2.20	2.19		
農業の多面的機能に関する調査研究・普及事業	農林水産省																													
その他ASEAN関連機関に対する拠出金	小計	12.60	12.86	12.38	12.29	11.07	9.99	9.48	9.99	9.12	9.73	9.03	8.30	7.37	7.40	32.35	33.00	13.20	12.97	12.20	364.02	30.26								
日・ASEAN経済産業協力委員会 (AMECC) 事務局	経済産業省				0.42	0.42	0.42	0.59	0.94	1.00	0.90	0.90	0.90	0.73	0.73	25.73	20.73	0.73	0.73	5.77	356.58	20.54								
ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス (AMRO)・財務省																5.31	5.22	4.45	0.27	4.66	2.31									
東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC)	農林水産省	0.94	1.66	1.66	1.98	1.81	1.76	1.52	1.78	1.65	1.62	2.00	1.81	1.55	1.39	1.74	1.78	2.00	1.98	2.05	2.01	2.01	1.98							
ASEAN+3緊急水産資源事務局 (APTERR)・アジア工科大学 (AIT)	農林水産省																	0.30	0.78	0.70	0.70	0.86								
ASEAN+3緊急水産資源事務局 (APTERR)・アジア工科大学 (AIT)	外務省	1.49	1.47	0.89	0.45	0.32	0.16	0.13	0.12	0.11	0.10	0.09	0.00	0.12	0.23	0.14	0.14	0.12	0.12	0.12	3.44	0.07	0.07							
ASEAN+3緊急水産資源事務局 (APTERR)・日本ASEANセンター・ASEAN貿易振興調査センター (日本ASEANセンター)	外務省	5.69	5.28	5.32	4.38	3.97	3.56	3.47	3.51	3.18	3.42	3.08	2.88	2.76	2.76	2.68	2.92	2.92	2.92	2.92	4.51									
ASEAN貿易振興調査センター (日本ASEANセンター)	経済産業省	3.06	3.03	2.86	2.86	2.81	2.81	2.81	2.80	2.45	2.45	2.39	2.15	1.57	1.34	1.34	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24							
ASEAN貿易振興調査センター (日本ASEANセンター)	国土交通省	1.42	1.42	1.28	1.28	1.28	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.85	0.85	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69							

(出所) 外務省ホームページ「国際機関への拠出・出資」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiroy/sonota.html>)に基づいて筆者作成。
 (注) *については義務的分担金を含む。2008年のJAIFへの拠出金には経済産業省が拠出した8億935万円が含まれる。JAGCFとJAEPの残金は2008年にJAIFに統合された。2018年度からのJAIFはJAIF2.0。2019年度のAMROには義務的分担金が含まれていない。表中で「不明」としている部分は、外務省による任意拠出金が7901万円であることが確認できるものの、同省および経済産業省、国土交通省による義務的分担に関する情報が得られなかった。

関する調査研究・普及事業」資金を拠出しているが、これは当時日本が経済連携交渉に乗り出したことと連動していると考えられる。ASEAN諸国との経済連携交渉においては日本の農業市場の開放が要求されることが見込まれるため、農林水産省が重視する「農業の多面的機能」という考え方を事前に普及する必要性があったものと推察される。

AMEICCへの拠出金は、ほとんどの年で1億円に満たない規模であるが、近年、多額の拠出金が計上されることがある。2012年度から2018年度までは、2015年度の25億7317万円、2016年度の20億7317万円以外は7317万円の拠出となっている。この7317万円はAMEICCを維持していくために必要な金額に相当し、用途と限定しないノンイヤーマーク拠出金である。2015年度に上乗せされた25億円は、日本企業のASEAN市場獲得を促進するために、①現地日系企業と連携して現地大学等に寄付講座を設置、②現地パートナー企業の品質管理等の能力向上のための研修・専門家派遣、③インフラ企画等に携わる政府関係者等への研修・専門家派遣、④ASEANの経済統合、連結性、地域開発に関する知見や各国研究機関とのネットワークを活用した制度構築等をAMEICCを通じて行うためのイヤーマーク拠出金（ODA）である。2016年度の超過分である20億円は、第19回日・ASEAN首脳会議で安倍首相が表明した日・ASEANイノベーションネットワークによる新産業創出支援を実現するために計上されたイヤーマーク拠出金（非ODA）である。さらに2020年度には海外サプライチェーン多元化支援事業の予算として355億8038万円が拠出されている。この事業は経済安全保障の観点から重視されるようになったサプライチェーンの強靱化を日・ASEAN間で実現するために、サプライチェーン多元化を目的とした設備導入やそのためのフィージビリティ・スタディ、実証事業などにかかる経費の一部を補助するものである³³⁾。2020年5月に最初の公募が始まり、2023年5月には8回目の公募が開始されている³⁴⁾。

33) たとえば「経済安全保障とサプライチェーンの強靱化」『通商白書』令和4年版、第Ⅱ部第1章第2節を参照。

<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2022/2022honbun/i2120000.html>

34) JETROホームページ。 <https://www.jetro.go.jp/services/supplychain/>

JAIFやAMEICCで見られた通り、制度化された基金や機関は、その目的に合致する限りにおいて、日本国内の政策的要請に応じて柔軟に活用することができる。JAIFに関しては小泉政権下の2005年に設立され、そこで整備された制度を活用する形で、安倍政権下の2013年にJAIF2.0、岸田政権下の2023年にJAIF3.0へと更新された。更新のタイミングで基金の用途を、その時々的情勢、政策課題に即して調整することも可能であると考えられる。AMEICCに関してはAEM-METIの下部組織という位置づけながら、日系企業の市場獲得やサプライチェーンの多元化を目的とした事業の受け皿となっていることから、日本が一定の自由度をもって活用できる制度的インフラであるといえよう。

3-2. 通商協力——ASEANをハブとするFTA網の構築——

交渉参加国と交渉分野の拡大に伴い、GATT/WTOにおける多国間自由貿易交渉の難易度は高まり続けた。1990年代に入ると多くの国が自由貿易交渉の重点を実現可能性の高い二国間あるいは地域的な自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）へとシフトしていった。1992年2月7日にEU設立根拠となるマーストリヒト条約が調印（1993年11月1日発効）、1992年12月17日に北米自由貿易協定（North America Free Trade Agreement: NAFTA）が調印（1994年1月1日発効）されるのに先立ち、ASEANは1992年1月28日にAFTA-CEPT協定（1993年1月1日発効）に署名している³⁵⁾。

2000年代に入ると、アジアにおいては、域内経済統合を進めていたASEANを中心（ハブ）とするFTAネットワークが張り巡らされていくことになる。その端緒は日本とシンガポールの二国間FTA交渉によって開かれた。WTOでの多国間交渉が暗礁に乗り上げた1999年、日本はシンガポールとの二国間FTA交渉に

35) ASEAN域内の経済統合は1993年に発効したAFTA-CEPT協定に沿って進められ、同協定は2008年の非公式経済大臣会議で調印された「ASEAN物品貿易協定（ATIGA）」に発展的に継承されている。2000年以降のASEANのFTAネットワークの構築については、鈴木・梅崎（2023a）、鈴木（2022）が簡潔に要約している。

乗り出した³⁶⁾。これが「2000年代、東アジア域内で起こったFTAの『ドミノ現象』の号砲になった」(助川 2019, 100)。日本の先行を警戒した中国は2000年1月のASEAN・中国首脳会議において自由貿易地域構想を提案し、翌年の同会議では10年以内にFTAを実現することが合意された。しかし、ASEAN諸国にとって重要な輸出品目であった農作物市場を早期に開放するというアーリーハーベスト措置を中国が活用したことも奏功し、ASEAN・中国FTA(ASEAN China Free Trade Agreement: ACFTA)は10年を待たずに実現されることになった。2002年11月には「ASEAN・中国包括的経済協力枠組み協定」、2004年11月には「中国・ASEAN包括的経済協力枠組み協定における物品貿易協定」が締結され、2005年7月に発効した。このような短期間でのACFTAの実現は、貿易転換効果を警戒する韓国、日本を、ASEANとの多国間FTA締結へと駆り立て、2005年2月にはASEAN・韓国自由貿易協定(ASEAN Korea Free Trade Agreement: AKFTA)、同年4月にはASEAN・日本包括的経済連携(AJCEP)の交渉が始まった。AKFTAの物品貿易協定は2007年6月にタイを除く9カ国との間で発効³⁷⁾、2009年5月にはサービス貿易協定、同年9月には投資協定が発効した。AJCEPは2008年4月までに持ち回りで署名が完了し、同年12月1日以降、批准が完了した国から順次発効していった³⁸⁾。ASEANとインドは2003年10月には

36) 1999年12月8日、小渕首相とシンガポールのゴー・チョクトン首相との間で両国間の自由貿易協定に関する共同研究を実施することが合意され、2000年3月には「日・シンガポール自由貿易協定」共同検討会合が開催された(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/kk_hiakei.html)。最終的に「日本・シンガポール新時代経済連携協定(Agreement between Japan and the Republic of Singapore for a New-Age Economic Partnership)」は2002年1月に署名され、同年11月に発効した。

37) タイは2009年2月にAKFTAのサービス貿易協定とともに物品貿易協定に署名したため、その時点でタイとの間でも物品貿易協定が発効したことになる。

38) AJCEPは2008年12月に日本、シンガポール、ベトナム、ラオス、ミャンマーの5カ国の間で発効し、その後、2009年1月にブルネイ、同年2月にマレーシア、同年6月にタイ、同年12月にカンボジア、2010年7月にフィリピン、2018年3月にインドネシアとの間でも発効した。日本はAJCEP交渉と並行してASEANの主要加盟国との二国間EPA交渉も進めており、2006年7月にマレーシア、2007年11月にタイ、2008年7月にインドネシアとブルネイ、2008年12月にフィリピン、2009年10月にベトナムとの間で二国間EPAを発効させた。他方で、2007年1月、安倍首相はAJCEPの促進などを目的として、日本・ASEAN包括的経済連携協力基金の設立を提唱した。日本はJAIFへの追加拠出という形で、ASEAN事務局に総額5200万ドルを拠出した。

「ASEAN・インド包括的経済協力枠組み協定」に合意していたが、交渉が難航し、物品貿易協定の署名は2009年8月、発効は2010年1月となった。ASEANとオーストラリア・ニュージーランドとのFTA交渉は2005年2月に始まり、2009年2月に署名され、2010年1月に発効した。これにより、東アジアサミット (East Asia Summit: EAS) の原加盟6カ国とASEANとの間のFTAネットワークが完成したことになる³⁹⁾。

この期間、日本と同様に中国、韓国などもASEAN加盟国との間で二国間FTAの締結を進めてきた。この結果、東アジア地域において、複数のASEAN「+1」FTAと複数の二国間FTAが並存することになり、その運用上の弊害が「ヌードルボウル現象」として懸念されるようになった⁴⁰⁾。その対策として、複数の「+1」FTAを包含する広域FTAの構築に向けた議論が進み、中心性を維持したいASEAN、主導権を握りたい域外国の思惑を反映しながら、枠組みをめぐる駆け引きが本格化していった。2005年4月には中国の提案により、ASEAN+3 (日中韓) による「東アジア自由貿易地域 (East Asia Free Trade Area: EAFTA)」構想に関する民間研究が開始された。これを受けて2006年には日本がASEAN+3にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えたASEAN+6による「東アジア包括的経済連携 (Comprehensive Economic Partnership for East Asia: CEPEA)」構想を提案し、2007年6月には民間研究が開始された。「日本と中国のライバル関係の存在と中国が東アジアFTAで主導的役割を果たしていたことを勘案するならば、CEPEA提案の背景には、日本による東アジアにおける主導的役割の獲得があることは明白」(浦田 2018, 36) であった。

EAFTAかCEPEAか。広域FTAの枠組みをめぐる議論を後押ししたのは、環

39) ASEANとの多国間FTA(物品協定)の締結に要した期間(交渉開始から署名まで)は、中国が25カ月、韓国が28カ月、日本が36カ月、オーストラリア・ニュージーランドが48カ月、インドが82カ月を要している。

40) ヌードルボウル現象とは、異なる原産地規則や関税率などを規定する複数のFTAが混在することによって利用者である企業にとって比較検討が困難になり、結果的にFTA利用率の停滞を招いたり、非効率な資源配分がなされたりすることを指す。スバゲティボウル現象ともいう。

太平洋経済連携（Trans-Pacific Partnership: TPP）参加をめぐる動向であった⁴¹⁾。TPPは、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールが2005年に署名した環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership: TPSEP）（2006年発効）を前身としている。TPSEPは高度な貿易自由化と包括的な内容を特徴とする先進的な経済連携協定であったが、世界的な関心を集めるようになったのは2008年に米国が加盟交渉への参加を表明してからである。2010年までには原加盟4カ国に加えて、米国、オーストラリア、ベトナム、ペルー、マレーシアが交渉に参加しており、2011年11月には日本も野田佳彦首相が「交渉参加に向けて関係国と協議に入る」と表明した⁴²⁾。米国、ASEAN 4カ国（ブルネイ、シンガポール、マレーシア、ベトナム）が参加し、日本も関心を示したことで、TPPが国際的なルール作りの有力なプラットフォームとして浮上することになった。

2011年8月13日、EAS経済大臣会合の非公式協議において、日本と中国が共同で「EAFITAおよびCEPEA構築を加速化させるためのイニシアティブ」として物品、サービス、投資の3分野の自由化に関する作業部会の設置を提案し、ASEANおよび「+6」の経済閣僚からの歓迎を受けた⁴³⁾。同年11月のEASでは、この日中共同提案を踏まえて3作業部会の設立が合意され、ASEAN側からは「東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP）」の枠組みが報告された⁴⁴⁾。翌2012年11月の第7回EASでRCEP交渉の立上げが宣言されたが、交渉は難航した。妥結目前の2019年11月にはインドが交渉から離脱したが、翌2020年11月にインドを除く15カ国での署名にいた

41) 「アジア経済統合15年史、そして未来へ——田中繁広経済産業審議官が語る」『METI Journal Online』2021年3月31日。

<https://journal.meti.go.jp/p/14947-2/>

42) 「首相、TPP交渉参加を表明——『アジアの成長取り込み必要』」『日本経済新聞』2011年11月11日。2012年11月からはメキシコとカナダが交渉参加し、日本は2013年3月に安倍首相がTPP交渉参加を表明し、同年5月から実際に交渉参加した。

43) “Joint Media Statements of the Informal Consultations of EAS Economic Ministers.” Manado, Indonesia, 13 August 2011. 第8項。

44) この枠組みは2011年11月17日に開催された第19回ASEAN首脳会議で採択されたものであり、それが同月19日に開催された第6回EASに報告された。

った。RCEPは2022年1月1日に、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、日本、ラオス、ニュージーランド、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国の間で発効し、2月に韓国、3月にマレーシア、2023年1月にはインドネシアでも発効した。フィリピンではRCEP協定が農業部門に悪影響を及ぼすとの懸念から上院での合意形成に時間を要したが、2023年4月3日には批准書をASEAN事務総長に寄託し、6月2日に発効した⁴⁵⁾。これにより、RCEP協定の批准プロセスが事実上完了したことになる⁴⁶⁾。

3-3. 国際金融協力

日・ASEAN間の経済協力の日本側の担い手は、当初は外務省であったが、1980年代以降は通商産業省（現 経済産業省）のプレゼンスが高まり、1997年に始まったアジア通貨危機以降は大蔵省（現 財務省）もその役割を急速に拡大していった。その受け皿、カウンターパートとなったのは、アジア通貨危機の直前、1997年2月に第1回会議を開催したASEAN財務大臣会合（AFMM）である。1999年11月のASEAN+3首脳会議の決定を受けて、2000年5月にタイのチェンマイで第1回ASEAN+3財務大臣会合（AFMM+3）が開催された。これ以降、国際金融協力に関しては、ASEAN+1ではなくASEAN+3の枠組みで、①チェンマイ・イニシアティブ、②AMRO、③アジア債券市場イニシアティブを三本柱として進められている。

1997年7月2日、タイ金融当局はバスケット・ペッグ制から管理フロート制へと変更して、年初より投機売りにさらされてきた通貨パーツの安定化を試みたが、売り圧力に抗しきれずコントロール不能の状態に陥った。8月11日には東京でタイ支援会議が開催され、同会議において日本は、国際通貨基金

45) 「フィリピンでRCEP協定が発効」[JETROビジネス短信] 2023年6月9日。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/06/f8c20f1df2ef3289.html>

46) 2021年2月のクーデター以降、軍事政権による支配が続くミャンマーは、2021年内にはRCEP批准書をASEAN事務総長に寄託済みであるが、同国の批准を認め、RCEP協定に基づく特惠待遇を与えるかどうかは各加盟国の判断に委ねられている。これまでにシンガポール、タイ、中国はミャンマーをRCEP協定の適用対象と認定しているが、税関ホームページ (<https://www.customs.go.jp/roo/origin/rcep.html>) によれば日本は同国を未批准国扱いとしている。鈴木・梅崎（2023b, 190-191）も参照。

(International Monetary Fund: IMF) の30億ドルを上回る40億ドルの支援を表明するなど主導的な役割を果たした(中尾 2022)。しかし、タイに始まった通貨危機はインドネシア、マレーシア、韓国などに伝染し、深刻化していった。

日本は1998年10月、通貨危機に見舞われたアジア諸国の実体経済回復のための中長期の資金支援としての150億ドル、これら諸国が経済改革を推進していく過程で短期の資金需要が生じた場合の備えとしての150億ドルの合計300億ドル規模の資金支援を軸とする「アジア通貨危機支援に関する新構想」(新宮澤構想)を発表した。同構想に基づくASEAN諸国への支援表明額は、タイに28.7億ドル、インドネシアに29.3億ドル、マレーシアに43.5億ドル、フィリピンに25.0億ドルにのぼった⁴⁷⁾。

このような二国間支援と並行して、日本は地域的な協力枠組みの構築にも取り組んだ。1997年9月に大蔵省が提案した「アジア通貨基金(Asian Monetary Fund)」構想は米国やIMFの反対などにより頓挫したが、2000年のASEAN+3財務大臣会議において、チェンマイ・イニシアティブ(CMI)として結実した。これは、外貨準備を使って短期的な外貨資金を融通して通貨危機を未然に防ぐことを目的として、日本、中国、韓国とASEAN諸国との間で二国間スワップ取極め(Bilateral Swap Arrangement: BSA)のネットワークを構築するとともに、1977年に合意されていたASEANスワップ取極め⁴⁸⁾の対象国を拡充する取り組みであった。翌2001年にはBSAの締結が始まり、数次の改訂を経てその総額も増加を続けた。世界金融危機を経て世界経済の不確実性が高まるなか、2009年のASEAN+3財務大臣会議は、CMIのマルチ化(CMI Multilateralization: CMIM)、その運用を支える独立した地域サーベイランス・ユニットの設立、総額を800億ドルから1200億ドルに拡大することなどについての合意に達した。CMIMに

47) 2000年2月2日時点での集計。「新宮澤構想に基づく援助表明額」, 財務省ホームページ。

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/financial_cooperation_in_asia/asian_currency_crisis/new_miyazawa_initiative/1e041a.htm

韓国にも83.5億ドルの支援を表明しており、総額は210.0億ドルになる。

48) “Memorandum of Understanding on the ASEAN Swap Arrangements”, Kuala Lumpur, 1977. ASEANスワップ取極めの上限額は1億ドル(第5条)であり、アジア通貨危機の際には機能しなかった。前述の通り、新宮澤構想における支援表明額は韓国も含めた5カ国総額で210億ドルに上っている。

より、通貨スワップ発動に関する意思決定が、個別のBSAではなく、共通の多国間ルールに基づいてなされることになり、実際の運用の円滑化が期待される。

また、CMI/CMIMにおいては、IMF融資とのリンクについても見直しが進んだ。IMFリンクとは、資金受入国のモラルハザードを回避するために、CMI/CMIMの融資はIMFとの協調融資でなくてはならないとする制限をかけるもので、CMI独自で融資可能な割合は当初10%に制限されていた。特にアジア通貨危機の際にIMFの支援を受けたタイやインドネシアにとっては、その経験はトラウマとなっており、CMI/CMIM独自で融資できる割合（IMFデリンク）の引き上げが望まれていた。その後IMFデリンクは、2005年に20%、2013年に30%、2020年に40%へと引き上げられた（赤羽 2022, 表2）。

ASEAN+3の枠組みにおける国際金融協力の第2の柱はAMROの設立である。AMROは、ASEAN+3諸国のマクロ経済運営を監視することを目的として、2011年4月にシンガポールに設立された。当初はシンガポール法に基づく非営利法人であったが、人材の確保およびデータへのアクセスに限界があり、国際機関化する必要性が強く認識されるようになった。2012年5月のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会合において国際機関化を加速するよう指示が出され、AMRO設立協定が2013年5月に基本合意、2014年10月に署名され、2016年2月にAMROは国際機関となった（Chabchitrchaidol, Nakagawa and Nemoto 2018）。CMIのマルチ化、規模の拡大、IMFデリンクの引き上げなどは、AMROによる監視が定着することによって可能になったという側面もある（赤羽 2022, 68）。

第3の柱は、アジア債券市場イニシアティブ（Asian Bond Market Initiative: ABMI）を通じた自国通貨建て債券市場の育成である。アジア通貨危機の根本的な原因は、多くの開発プロジェクトが自国通貨建ての長期融資によってファイナンスされていた一方で、そのための資金調達に外貨の短期借入れによっていたという、二重（通貨、期間）のミスマッチにあったという見方が支配的である。アジア諸国の経済成長が急速であったがゆえに資本市場の成長が追いつかず、外貨借入れに依存せざるを得なかったということである。このため、ABMIを通じて自国通貨建ての債券市場の育成が進められている。

表10-2に示した通り、2000年末時点でのASEAN+3の自国通貨建て債券発

行残高は米ドル換算で5兆3885億ドルであったが、2022年末時点では約6.2倍の33兆3757億ドルになっている。GDP比では73.5%から123.2%への上昇である。また、2000年末時点では、ASEAN+3の自国通貨建て債券発行残高の84.5%が日本の円建て債券であったのに対し、2022年末にはそのシェアは30.4%にまで低下している。代わりに大きくシェアを伸ばしたのが中国であり、2000年末時点の4.9%から2022年末には56.4%となった。同じ期間にASEANのシェアは4.0%から6.2%へと上昇しており、GDP比は39.3%から60.9%へと高まった。2022年末時点のASEAN各国の自国通貨建て債券市場の規模をGDP比で見ると、最も大きいのはマレーシア（123.6%）であり、シンガポール（102.8%）、タイ（90.0%）、フィリピン（50.8%）、インドネシア（30.4%）、ベトナム（26.3%）と続いている。ラオスは2018年からキープ建て国債、カンボジアは2020年からリエル建て社債の発行が始まっているが、まだ規模は小さい。「+3」諸国

表10-2 ASEAN+3の自国通貨建て債券発行残高

	2000	2005	2010	2015	2020	2022							
ASEAN+3	10億米 ^{ドル}	5,388	100.0%	9,196	100.0%	16,952	100.0%	18,610	100.0%	32,199	100.0%	33,376	100.0%
	GDP比(%)	73.5	101.3	106.4	97.5	124.9	123.2						
	: 国債	3,993	100.0%	7,870	100.0%	14,254	100.0%	13,976	100.0%	23,673	100.0%	24,234	100.0%
	: 社債	1,396	100.0%	1,326	100.0%	2,698	100.0%	4,633	100.0%	8,526	100.0%	9,142	100.0%
ASEAN	10億米 ^{ドル}	218	4.0%	383	4.2%	865	5.1%	1,056	5.7%	1,813	5.6%	2,058	6.2%
	GDP比(%)	39.3	42.4	43.9	46.5	60.6	60.9						
	: 国債	158	4.0%	280	3.6%	631	4.4%	732	5.2%	1,299	5.5%	1,522	6.3%
	: 社債	60	4.3%	103	7.8%	234	8.7%	324	7.0%	514	6.0%	536	5.9%
日本	10億米 ^{ドル}	4,553	84.5%	7,045	76.6%	11,718	69.1%	8,928	48.0%	12,115	37.6%	10,154	30.4%
	GDP比(%)	97.3	155.8	188.0	199.5	232.1	239.2						
	: 国債	3,499	87.6%	6,302	80.1%	10,606	74.4%	8,272	59.2%	11,250	47.5%	9,406	38.8%
	: 社債	1,053	75.5%	744	56.1%	1,113	41.2%	656	14.2%	865	10.2%	748	8.2%
中国	10億米 ^{ドル}	263	4.9%	1,014	11.0%	3,219	19.0%	6,906	37.1%	15,847	49.2%	18,818	56.4%
	GDP比(%)	16.7	40.0	49.0	63.1	100.1	105.2						
	: 国債	213	5.3%	895	11.4%	2,525	17.7%	4,272	30.6%	10,131	42.8%	12,310	50.8%
	: 社債	50	3.6%	119	9.0%	694	25.7%	2,633	56.8%	5,716	67.0%	6,508	71.2%
韓国	10億米 ^{ドル}	355	6.6%	754	8.2%	1,149	6.8%	1,720	9.2%	2,424	7.5%	2,346	7.0%
	GDP比(%)	49.7	65.9	90.7	121.9	143.2	150.8						
	: 国債	122	3.1%	393	5.0%	492	3.5%	700	5.0%	993	4.2%	996	4.1%
	: 社債	233	16.7%	361	27.2%	657	24.4%	1,020	22.0%	1,430	16.8%	1,350	14.8%

(出所) AsianBondsOnline. <https://asianbondsonline.adb.org/data-portal/index.php>

(注) 年末値。国債には中央銀行債券を含む。中国には香港を含む。

と比べるとASEANの債券市場の育成は遅れているが、各国の発展段階に応じた進展は見られる。

3-4. 政策支援・政策研究協力

1992年から毎年開催されているAEM-MITI/METI、その下部組織としてのAMEICCが重要な政策協議、政策支援の場となっていることはすでに述べた(2-2, 3-1を参照)。

前述の通り、2008年5月のスピーチのなかで福田首相は対アジア外交に関する5つの約束を表明した。そのなかの「④アジア、太平洋の知的・世代的交流のインフラを育成・強化」には東アジア・アセアン経済研究センター(Economic Research Institute for ASEAN and East Asia: ERIA)の設立についての言及がある。ERIAは日本の提案に基づいて、2007年11月21日の第3回EASの合意を経て2008年に設立された国際機関であり、東・東南アジア地域の経済統合・格差是正・持続可能な開発に資する政策提言研究をそのミッションとしている⁴⁹⁾。ERIAはEAS各国の有力な研究機関から構成される研究機関ネットワークに支えられており、研究プロジェクトは域内外の研究者が参加する国際的な共同研究である。当初はASEAN経済共同体構築に関する研究に重点的に取り組み、その後は時代の要請に応じたテーマへと研究領域を広げていった。その研究成果に基づく政策提言は、AEMのみならず、エネルギー大臣会議、交通大臣会議、環境大臣会議などにも報告されるようになっている。

設立協定に基づいて加盟国に義務的拠出金を課すAMROとは異なり、ERIAは任意の拠出金によって運営されている。日本の提案に基づいて設立された背景から日本の拠出率は高く、直近で公表データが確認できる2014年時点で、日本が90.1%、オーストラリアが5.6%、ニュージーランドが1.3%、インドが0.7%、マレーシアが0.1%となっている。設立当初の6年間は経済産業省が東アジア経済統合研究協力拠出金(ODA)として拠出してきたが、2013年以降は同じ費目

49) もともとは東アジア地域における政策協力機関として「東アジア版OECD」を目指す構想であった(経済産業省編 2006)。ERIA設立の経緯や主要な研究プロジェクトについては西村(2014)が詳しい。

ではあるものの非ODA資金の拠出に代わっている（表10-3）。また、研究領域の拡大を反映して、経済産業省の外局である資源エネルギー庁や特許庁、農林水産省、厚生労働省、環境省からの拠出も始まっている。JAIFやAMEICCと同じように、ERIAも政策研究機関としての制度的基盤を確立してきたため、時代の要請に応じた新しい研究・政策領域への展開も可能になっている。2023年8月にERIA内に設立されたデジタルイノベーション・サステナブルエコノミーセンター（ERIA-Digital Innovation and Sustainable Economy Center: E-DISC）がその一例である。E-DISCは、デジタル技術の革新・活用、関連制度の構築などを通じて東アジア・ASEAN地域の持続可能な発展を実現するために、企業、政府、研究者などが集うナレッジハブとして機能することが期待されている⁵⁰⁾。

■ おわりに

本章ではまず、ASEANとしての対外関係を既定する制度的基盤の発展を概観し、ASEANの対外関係の拡大と深化の過程を分析した。多様性に富む10カ国から構成されるASEANは、その結束を維持するためにASEANウェイと称される行動様式を確立し、最終的にはそれをASEAN憲章において制度化した。その内容は①内政不干渉、②コンセンサスによる合意形成に集約されるものであり、それがASEANの対外政策を「バランス外交」へと傾倒させる制度的基盤となっている。他方で、ASEANは設立直後の1970年代から「パートナーシップ外交」を通じて対外関係の拡大と深化を続けている。日本との経済協力は、1973年に始まった合成ゴム交渉を皮切りに、段階的に深まっていった。「福田ドクトリン」は戦後賠償から当初の援助外交によってASEAN諸国内に醸成された対日不信を緩和させ、現在へとつながる日本・ASEAN関係の起点となった。プラザ合意後の日系企業のASEAN進出により経済関係が緊密化すると、日本・ASEAN間の産業協力が拡大した。アジア通貨危機後には大蔵省（現 財務省）主導による国際

50) “ERIA Launches Digital Innovation and Sustainable Economy Centre(DISC) to Drive ASEAN’s Technological and Economic Future.” ERIA Press Release, 24 August 2023.

表10-3 ERIAへの拠出金

(億円)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
拠出金計	15.0	9.5	8.6	11.0	26.9	14.9	13.2	13.2	13.7	33.4	24.9	17.7	17.6	30.3	39.0
ODA															
経済産業省	15.0	9.5	8.6	11.0	26.9	14.9									
農林水産省										0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
経済産業省							9.0	9.0	8.0	19.0	19.0	10.0	10.0	20.0	11.5
資源エネルギー庁							3.2	3.2	4.7	4.7	4.7	6.1	6.1	6.7	6.3
非ODA							1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
特許庁															
厚生労働省										8.5					
環境省												0.4	0.3	2.4	20.0
ODA比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.9%	1.1%	1.4%	0.8%	0.6%

(出所)外務省ホームページに基づき筆者作成。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/yosan/index.html>

金融協力が始まり、ASEAN+3の枠組みにおいてCMI/CMIMやAMROとして制度化されてきた。多国間貿易交渉の難航は二国間・地域間FTAの主流化をもたらし、日本もASEANおよびASEAN加盟各国との間で経済連携協定を結んできた。2022年にはインドを除くASEAN+6諸国によるRCEPが発効した。このように、日本・ASEAN間では、他の「+3」,「+6」諸国も巻き込む形で、国際金融協力、通商協力の制度化が進んできた。また、このような制度構築が、ERIAやAMROなど、経済協力の一環として設立された国際機関による政策研究に支えられていることも日本・ASEAN経済協力の特徴のひとつである。

2023年12月に開催された日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議を見据え、経済産業省が中心となって「日本・ASEAN共創ビジョン」が策定され、2023年8月に公表された。「過去50年間の友好協力を通じて培った『信頼』を原動力として、安全で豊かで自由な経済社会を、公正で互恵的な経済共創で実現する」ことをビジョンとして掲げ、それを①社会課題解決の経験の共有、②地域の実状に向き合った多様性の尊重、③人材の双方向の交流、という3つの基盤で支えるという構造である。「経済共創」とは「一方向な価値の提供ではなく双方向の価値の提供・共有」を通じて持続可能な経済社会を創り上げていく、ということであり、具体的な取り組みとして、①多様性・包摂性を両立する持続可能な経済社会の実現、②国境を越えたオープンイノベーションの推進、③サイバー・フィジカルコネクティビティの強化、④活力ある人的資本を共創するためのエコシス

テムの構築、の4本柱が挙げられている⁵¹⁾。その内容は12月の特別首脳会議で採択された共同声明に反映されており、岸田首相によるJAIF3.0の設置、1億ドル（108億円）の拠出とともに新時代の日・ASEAN経済協力の第一歩となる⁵²⁾。

最後に、今後の日・ASEAN経済協力において留意すべき点をいくつか指摘して、本章のまとめとする。

第一は、ASEAN各国との二国間経済協力とASEANとの多国間協力の使い分けについてである。ASEANの目覚ましい経済発展は、加盟国間の「競争」と「協力」のバランスのなかで実現されてきており、この点は今後も変わらないであろう。1980年代後半、タイ、マレーシア、インドネシアなどがさまざまな優遇策などを使ってFDI誘致競争を展開する一方で、BBCスキームの構築などを通じて各国間の補完性を高め、ASEAN全体としての投資環境の改善にも取り組んできた。結果的に、過度な競争による疲弊も、過度な協力による停滞も避けることができた。このような「競争」と「協力」のバランスは、第一義的にはASEAN域内で調整されていくことになるが、日本も二国間援助と多国間援助のバランスを取ることで一定の調整力を発揮することが期待される。何らかの政策課題に関して、日・ASEANの共通ルールを形成することができれば、それをASEAN+3、EASなどへ拡大していく足がかりにもなる。

第二は、米中による大国間競争という避けられない現状にいかに対峙していくかという点である。本章で指摘したとおり、日本とASEANのインド太平洋構想には暗黙のギャップがある。この点については、「日本・ASEAN共創ビジョン」の中間とりまとめにある「日ASEANが協力して達成する戦略目標として、大国間競争時代におけるバランスという従来型の目標以上に、異なる国同士が『社会を一緒に構築』するモデルを示すことが重要となる。お互い違いを認めながら、基本的人権が守られ『安全で、豊かで、自由な』社会を構築していくこと、および、そのための国際環境を形成していくことである」というアプローチが現実的

51) 「日ASEAN経済共創ビジョン」2023年8月22日公表。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/08/20230822005/20230823005-1.pdf>

52) “Joint Vision Statement on ASEAN-Japan Friendship and Cooperation: Trusted Partners.”, 17 December 2023.

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100596782.pdf>

であろう。ある意味、「大国間競争時代におけるバランス」を直視せず、日本とASEANが認識を共有し、協力できる分野を重視するという点である。また、ASEANの多様性、「内政不干渉」、「コンセンサスによる合意形成」というASEANの原則を踏まえ、基本的人権が守られ『安全で、豊かで、自由な社会』についても厳密な定義や共通理解を求めることは難しい。このように、日・ASEANの経済協力においては、あえて曖昧さ、解釈の相違の余地を残すことで緩やかな合意を形成し、決定的な衝突を回避するように調整していかなければならない分野が残されている。

第三は、急速に変化を続ける国際情勢のなかで、新しい政策課題にどのように協力して取り組むかという点である。AEM-MITI/METIを通じた産業政策支援は、自身の経験に基づいて日本がASEANに助言するという建付けから始まったが、加速するデジタル化、地球温暖化による気象災害の頻発、グローバリゼーションの逆流などは現在の世界が直面する新しい政策課題であり、すべての国が当事者である一方で、世界大での解決策を知る国はない。したがって、それぞれの政策課題に関して、現状の把握、認識の共有、対策の立案などに協力して取り組むことが必要になる。日・ASEANの枠組みではないが、EASの合意に基づいて設立されたERIAは、ASEANを中心とした東アジア地域の経済統合に関するものから、エネルギー・環境問題、デジタル化などへと政策研究の領域を広げてきており、今後、さまざまな分野で政策研究協力を推進していくための基盤となり得る。

日・ASEAN間の経済協力は、1973年の合成ゴム交渉に始まり、1980年代からは産業政策協力、1990年代後半からは国際金融協力、2000年代からはFTAネットワーク構築などの通商協力に加え、エネルギー、交通、漁業、情報通信などの分野での協力へと対象を拡大している。各分野において、「+1」閣僚会議の定例化などを通じた経済協力の深化、制度化も進展している。さらに2000年代後半からはERIAやAMROを通じた政策支援や政策研究に関する協力が展開されている。このように過去50年間、日本とASEANは、双方が置かれた状況や抱える制約、世界情勢などを踏まえ、必要に応じて経済協力の範囲を拡大し、その内容を深化させてきた。その姿勢を双方が維持することで、日・ASEAN関係をより深く、強靱なものとすることができる。

【参考文献】

〈日本語文献〉

- 赤羽裕 2022. 「チェンマイ・イニシアティブ20年の振り返りとASEANの視点」大泉啓一郎編(研究代表者)『新たな国際経済環境とASEANおよび各国の課題』アジア研究所・アジア研究シリーズ No.107, 亜細亜大学アジア研究所, 65-74.
- 石川幸一 2003. 「ASEAN産業高度化への日本の支援」山澤逸平・平塚大祐編『日・ASEANの経済連携と競争力』アジア経済研究所, 115-137.
- 浦田秀次郎 2018. 「東アジアにおける自由貿易協定の展開と現状」『アジア太平洋討究』(32): 31-45.
- 枝村純郎 2008. 「『福田ドクトリン』から30年——理念主導の外交」日本国際問題研究所.
<https://www.jiia.or.jp/column/column-155.html>
- 外務省 2023. 「日本とASEAN」. <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100489369.pdf>
- 黒柳米司 2005. 「『ASEAN Way』再考」黒柳米司編『アジア地域秩序とASEANの挑戦——「東アジア共同体」をめざして』明石書店, 15-37.
- 経済産業省編 2006. 『グローバル経済戦略——東アジア経済統合と日本の選択』ぎょうせい.
- 五味紀男 2000. 「電気機械産業に見るアジアの棲み分けと競争——対策としてのAFTAのサブスキームとしてのAICO, CEPT, AIAは機能するか」『産業学会研究年報』(16): 127-142.
- 清水一史 2013. 「ASEANの地域統合——ASEAN経済共同体(AEC)への展開を中心に」『地域統合の現在と未来』日本国際問題研究所, 17-32.
https://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Regional_Integration/01-shimizu.pdf
- 助川成也 2019. 「ASEANと中国との自由貿易地域(ACFTA)構築作業とその新展開」『経済学論纂(中央大学)』60(1): 99-113.
- 鈴木早苗 2009. 「ASEANのコンセンサス形成における制度的要因——国際レジーム論再考に向けて」『アジア経済』50(11): 64-84.
- 2020. 「2019年のASEAN——インド太平洋構想の発表」アジア経済研究所編『アジア動向年報2020』アジア経済研究所, 179-192.
- 2022. 「2010～2019年のASEAN——南シナ海問題と自由貿易協定(FTA)網の拡大」アジア経済研究所編『アジア動向年報2010～2019 ASEAN編』アジア経済研究所, 1-5.
- 鈴木早苗・梅崎創 2023a. 「2000～2009年のASEAN——ASEAN共同体の萌芽」アジア経済研究所編『アジア動向年報2000～2009 ASEAN編』アジア経済研究所, 1-5.
- 2023b. 「2022年のASEAN——ミャンマーへの対応とコロナ後の経済協力」アジア経済研究所編『アジア動向年報2023』アジア経済研究所, 183-196.
- 世界銀行 1994. 白鳥正喜監訳『東アジアの奇跡——経済成長と政府の役割』東洋経済新報社.
- 通商産業省 1989. 『経済協力の現状と問題点(総論)』通商産業調査会.
- 中尾武彦 2022. 「国際的な金融危機への対応——将来の危機は防げるか」『国際金融』(1360): 1-4.
- 西村英俊 2014. 「東アジア経済統合と進むべきASEANの道」『アジア太平洋討究』(22): 69-

145.

- 前田充浩 2005. 「通商産業省『1990年代型』対ASEAN諸国政策に関する『統合価値』モデル分析」『地域経済アプローチを踏まえた政策の一貫性分析——東アジアの経験と他ドナーの政策研究会報告書』, 国際協力銀行開発金融研究所, 109-130.
- 薬師寺克行 2021. 「米国に対抗, 中国パートナーシップ外交の正体——国ごとにランク付け, 同盟関係と何が違うのか」『東洋経済オンライン』 2021年4月16日.
<https://toyokeizai.net/articles/-/423172>
- 山影進 1991. 『ASEAN——シンボルからシステムへ』 東京大学出版会.
- 2003. 「日本・ASEAN関係の深化と変容」山影進編『東アジア地域主義と日本外交』 JIIA研究 8, 日本国際問題研究所, 11-44.
- 2011. 「ASEANの歩んできた道, これから作る道——「新しいASEAN」の浮上」山影進編『新しいASEAN——地域共同体とアジアの中心性を目指して』 アジアを見る眼 114, アジア経済研究所, 13-46.
- 湯川拓 2008. 「『ASEAN Way動揺論』再考——外交当事者の言説分析から」『国際関係論研究』 (27): 1-18.

〈英語文献〉

- ASEAN 2008. *The ASEAN Charter*. Jakarta: ASEAN Secretariat.
- Chabchitichaidol, Akkharaphol, Satoshi Nakagawa and Yoichi Nemoto 2018. “Quest for Financial Stability in East Asia: Establishment of an Independent Surveillance Unit ‘AMRO’ and Its Future Challenges.” *Public Policy Review* 14(5): 1001-1024.
- Cremona, Marise, David Kleimann, Joris Larik, Rena Lee and Pascal Vennesson 2015. *ASEAN’s External Agreements: Law, Practice and the Quest for Collective Action*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lee, Hsien Loong 2020. “The Endangered Asian Century: America, China, and the Perils of Confrontation.” *Foreign Affairs* July/August 2020.
- Severino, Rodolfo C. 2006. *Southeast Asia in Search of an ASEAN Community: Insights from the former ASEAN Secretary-General*. Singapore: ISEAS.
- Sukma, Rizal and Yoshihide Soeya 2013. “Recommendations of the Study Group on ASEAN-Japan Strategic Partnership in ASEAN Community Building.” In *Beyond 2015: ASEAN-Japan Strategic Partnership for Democracy, Peace, and Prosperity in Southeast Asia*, edited by Sukma and Soeya, Tokyo: Japan Center for International Exchange, 15-23.
- Sunaga, Kazuo 2017. “Japan-ASEAN Partnership,” March 2017.
<https://www.asean.emb-japan.go.jp/files/000243811.pdf>
- Trinidad, Dennis D. 2018. “What Does Strategic Partnerships with ASEAN Mean for Japan’s Foreign Aid?” *Journal of Asian Security and International Affairs* 5(3): 267-294.
- Woon, Walter 2016. *The ASEAN Charter: A Commentary*. Singapore: NUS Press.

©So Umezaki 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第11章

ASEANと日本との貿易・投資関係

——グローバル・バリューチェーンの視点から——

孟 渤・程 文銀

はじめに

本章はグローバル・バリューチェーン（Global Value Chain: GVC）の視点から、ASEANと日本との貿易・投資関係に焦点を当て、その構造変化を定量的に明らかにすることを目的とする。

はじめに本章の特徴をまとめると以下の四点になる。第一に、本章は従来の税関統計である財・サービスの輸出入情報や海外直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）統計をそのまま使うのではなく、これらの情報を内包する国際産業連関モデル・データに基づくGVC分析を行う。その際に、各国間の財・サービス・投資の流れに伴う付加価値の創造、移転、吸収を貿易ルートごとに解析する。第二に、ASEANと日本との関係を見る際に、従来の貿易依存度によるアプローチのみではなく、付加価値貿易¹⁾に基づくネットワーク分析も利用する。これにより、GVCにおけるASEANと日本との相互依存関係や、日本と競争関係にある他の国とASEANとの関係を、ネットワーク形態とともに可視化することができる。第三に、従来の国際産業連関分析では、国・産業・時間といった三次元のアプローチになるが、本章では従来型分析を行いつつ、もう一次元である企業を分析に含め、多国籍企業と国内企業を明示的に識別し得る新型国際産業連

1) 付加価値貿易は、製品やサービスができあがるまでに、どの国で付加価値（Value-added）が加わったかを分析するための貿易統計の考え方である。

関モデルも利用する。その結果、多国籍企業のFDI活動により構築されたGVCにおけるASEANと日本との関係を見るのが可能となる。第四に、本章はASEANと日本との国際分業の特徴を考慮し、代表的と思われるGVC活動部門である繊維、電気・光学機器、自動車（部品を含む）およびサービス業の長い時系列分析（2000～2021年）を行う。

本章の構成は以下の通りになる。第1節では、GVCとは何かを論じ、GVCのこれまでの動きについて、世界全体およびASEANの状況を概観する。また付加価値貿易ベースでASEANと他の地域・国との相互依存関係およびその変化を分析する。第2節では、国際産業連関モデルによるGVC分析のフレームワークを紹介し、GVCにおける付加価値の創造、移転、吸収を貿易ルートごとに追跡する。また、貿易ルートを国際分業の有無および中間財が国境を跨る回数により、従来貿易、単純なGVC貿易、複雑なGVC貿易に分けて、国・産業ごとのGVC参加度の計測法を紹介する。さらに、この参加度指標を製造業とサービスに適用し、ASEAN各国のGVC参加状況を示し、それぞれの特徴およびその変化を解説する。第3節では、ネットワーク分析を貿易ルートごとの付加価値の追跡に適用し、産業レベルでASEANと日本との相互依存関係を見る。第4節では、ASEAN諸国の産業ごとの多国籍企業の付加価値創造を概観し、多国籍企業のFDI活動により構築されたGVCネットワーク分析を行う。終わりに、上記の分析を踏まえて、ASEANと日本との貿易・投資関係についてこれまでの状況をまとめ、更なる発展のための施策に関する議論を行う。

1 GVCの視点から見るASEANのプレゼンス

1-1. GVCとは何か

本章では、GVCの視点からASEANと日本との貿易・投資関係を分析するが、その前に、GVCとは何かを論じ、国際産業連関ベースのGVC分析フレームワークを紹介する。

経済のグローバリゼーションは、貿易、投資、移民、情報共有、技術移転などさまざまな観点から考えることができる。これらはそれぞれ独自の分析軸を有す

るが、どれも経済のグローバリゼーションの全体像をとらえるには至らず、「群盲象を評す」ということになりかねない。これに対しGVCは、モノ・ヒト・カネ・情報の流れを「価値の流れ」と考え、国際生産ネットワークにおける価値の創造・移転・吸収をとらえるものである（猪俣 2019）。

ここでいう「価値」の具体例として、たとえば経済学における付加価値や所得を考えればよい。今日では、スマートフォンから航空機にいたるまでの工業製品は一国・一企業が設計から部品製造、組み立て、販売、アフターサービスまでの全工程を全うする必要はなく（多くの場合に不可能に近い）、さまざまな国・企業により構築されたGVCで作られる。たとえば、トヨタのタイ工場で作られる自動車、ベトナムのユニクロ工場で作られる衣料品などが挙げられる。もちろん、モノづくりのみではなく、フィリピンのコールセンター業務、シンガポールの金融仲介業務などもGVCの国際分業活動の例である。GVCの実態は、さまざまな国・企業が自分自身の比較優位を生かして、互いに競争・協力をしながら、GVC参加を通じて、価値を獲得するものといえる。しかし、GVCに参加すれば価値の獲得が自然発生するわけではなく、各々の国がどれほど獲得できるかは、国の参加度合、参加方式、および参加する位置、たとえばローエンドかハイエンドかなどによりかなり異なる（OECD 2014, Meng and Ye 2022）。この観点から、ASEANと日本との貿易・投資関係の本質を考えると、それは、複雑かつ高度に進化してきたGVCの価値を獲得するために両者間で起きた国際分業であると理解すればよい。勿論、ASEANと日本との関係を理解するためには、GVCに関与するすべての国・地域、特に中国、韓国、台湾などASEANや日本と密接に関連する東アジアの国・地域の役割とプレゼンスを見る必要もある。

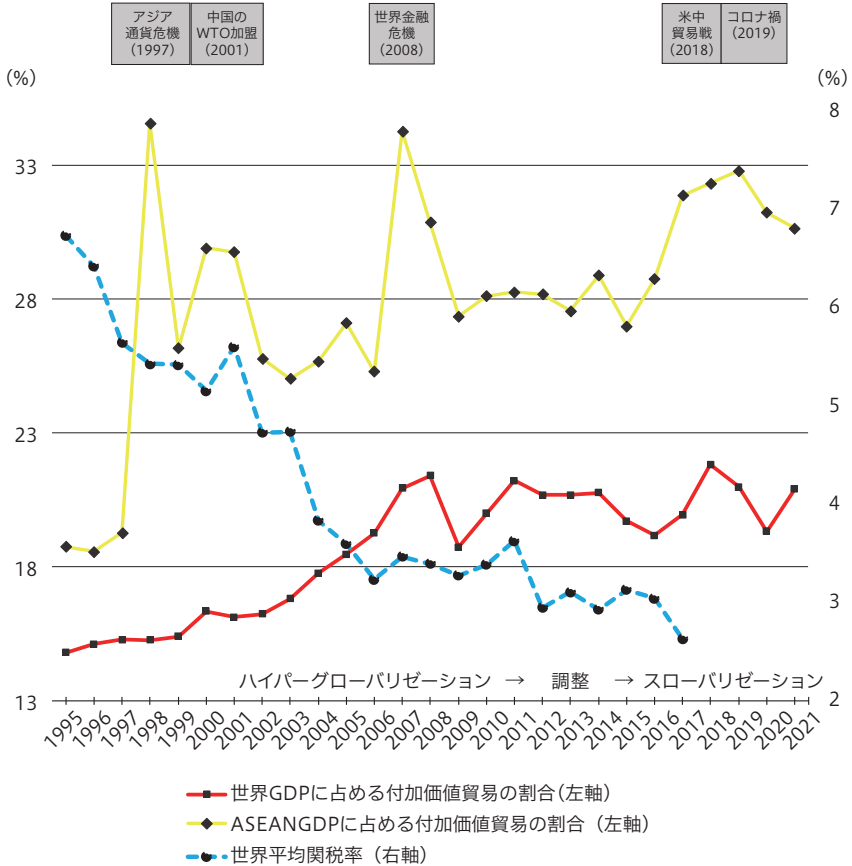
1-2. 付加価値貿易から見るGVCの動き

GVCの動向を概観する際に、貿易統計は最も重要な指標の1つである。しかし、従来の貿易統計である輸出入額はグロス概念（Gross Term）に従うため、複数の国境を多数回跨る中間財貿易による多重計算の問題が生じる。たとえば、タイの自動車工場で作られる車をマレーシアに輸出する際、グロス概念で輸出額は1台200万円であるとする。しかし、タイで生産される車に日本のエンジン（仮に50万円相当の価値）が搭載される場合、付加価値ベースでは、タイのマレーシア

への輸出は150万円になる。勿論、実際の車の最終組立工程ではさまざまな部品が必要となるので、日本だけでなく、多くの国からの調達が必要になる一方、これらの部品を製造する際にもさらに多様な部品が必要となる。したがって、一国が輸出を通じてGVCに参加する際、どれほど付加価値を獲得したかをグロス概念による貿易統計から読み取ることはできないので、GVCの価値計測には不向きである。このような中間財の複数回の越境貿易による多重計算問題を避けるため、国際産業連関モデルベースの付加価値貿易の概念は近年広く用いられるようになってきた (Johnson and Noguera 2012; Koopman, Wang and Wei 2014)。それは一国の付加価値が国際生産ネットワークを通じて他国の最終需要をどれほど満たすかを計測するものである。言い換えれば、一国の輸出に内包される国内付加価値分とも定義できる。前述のGVC上の付加価値の創造・移転・吸収もそれぞれ生産者ベースの付加価値創造 (ある国・産業の付加価値)、付加価値貿易 (ある国・産業の付加価値が他国の最終需要を満たす分)、需要者ベースの付加価値吸収 (ある国・商品の最終需要に内包される世界の付加価値) に対応する。

付加価値貿易の概念を、欧州連合のサポートで作られた1995～2006年の国際産業連関表であるWIOD(World Input-Output Database)(Timmer et al. 2014) とアジア開発銀行により作成された2000～2021年の時系列国際産業連関データに適用することで、付加価値貿易が世界およびASEANの国内総生産 (Gross Domestic Product: GDP)に占める割合、つまり世界やASEANのGDPの何割が国際貿易により創出されたかが求められる。図11-1に示されるように、世界GDPにおける付加価値貿易の割合は1995年から2008年にかけて14.8%から21.4%に上昇した。いわゆるハイパーグローバル化 (Hyper-globalization) の時代である。その背後には、中国の世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO) 加盟は勿論、技術進歩による交通費やコミュニケーションコストの低下、さらにFTA、EPAや地域とグローバルレベルでの貿易自由化などによる関税・非関税障壁の継続的な低下も重要な要因としてあると考えられる。一方、2008年の世界金融危機を境に、付加価値貿易の世界GDPへの貢献度は著しく低下し、2011年に一旦危機前に近いレベルまで回復したものの、後は再び低下傾向が続き、2016年ごろから2018年にかけて、再度回復傾向にあったが、2018年に起きた米中貿易戦争および2019年から始まったコロナ禍

図11-1 世界・ASEANのGDPに占める付加価値貿易の割合とその推移



(出所) 1995～2006年のWIOD(World Input-Output Data), 2007～2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

で急低下し、世界経済はいわゆるスローバリゼーション (Slowbalization) の時代に突入する。

このような変化の背後には少なくとも3つの要因があると考えられる。まず貿易協定などによる関税・非関税障壁のさらなる低下の余地が少なくなってきたこと。次に、先進国企業の海外進出による国内産業の空洞化から生じた貿易保護主義の台頭が挙げられる (Meng, Ye and Wei 2020)。また、一部の新興国、特に

中国の急速な産業高度化が進み、以前と比べ多くの中間財を輸入せず国内で調達できるようになったことが、結果的に付加価値貿易の世界GDPへの貢献度低下につながった（孟 2023）。マクロ的なトレンドとして現れる世界経済のスローバリエーションは、これまでのハイパーグローバリゼーションの行き詰まり、あるいは調整・回帰と見なすべき現象でもある（Solingen, Meng and Xu 2021）。一方、ASEANのGDPの約2～3割は国際貿易により創出されており、世界平均値の1～2割より高い。また2008年以降の動きも世界的には横ばいだが、ASEANは増加傾向が続いてきた。この現象はASEANの地域統合の深化（Yamano, Meng and Fukasaku 2010; Ishikawa 2021）、ASEANのインフラ整備、国際的開放度の向上およびビジネス環境の改善（Chai 2014, Vidya and Taghizadeh-Hesary 2021）、あるいは米中貿易摩擦などASEANが直接的な当事者でない地政学的不確実性の高まりによる価格代替効果や生産拠点のASEAN移転など（Meng et al. 2022）複合的な要因によるものと思われる。

1-3. 地域内と地域間における付加価値貿易の割合

GVCにおけるASEANのプレゼンスおよびASEANと日本、その他の地域・国との関係を見るため、表11-1を用いて、世界をアジア、欧州連合（European Union: EU）、北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement: NAFTA²⁾）およびその他の世界にグループ化して、アジアをさらに、ASEAN、中国、台湾、日本、韓国、インドおよびその他のアジアに細分化した形で、世界の付加価値貿易総額に占める、各地域内、地域間の付加価値貿易の割合およびその変化を示す。表の横方向は各地域・国の付加価値輸出が世界の付加価値貿易総額に占める割合、縦方向は各地域・国の付加価値輸入が世界の付加価値貿易総額に占める割合である。表は三段からなるが、それぞれが2000年、2021年および両年時の変化率を示している。

まず、付加価値輸出の割合で見ると、2000年では、アジア、EU、NAFTAがそれぞれ世界付加価値貿易総額の23.4%、35.8%、19.2%を占め、付加価値輸

2) 2018年末以降は「米国・メキシコ・カナダ協定」(the United States-Mexico-Canada Agreement: USMCA) の名称となった。

入の割合では、三地域はそれぞれ19.6%、34.6%、21.9%となる（表11-1の上段）。アジアとEUは付加価値の純輸出地域であり、NAFTAは純輸入地域である。2000年から2021年の伸び率を見ると、アジアでは輸出と輸入の割合にそれぞれ39%と54%の増加が見られ、対照的に、EUの輸出と輸入の割合はそれぞれマイナス11%およびマイナス9%、NAFTAの輸出と輸入の割合はそれぞれマイナス24%およびマイナス23%に低下したことがわかる。付加価値貿易におけるアジアのプレゼンスの上昇は、おもに中国、インド、ASEANの貢献に牽引されることも、表11-1の最下段の変化率から読み取れる。中国の付加価値輸出入の割合はそれぞれ274%と326%、インドは184%と213%、ASEANは29%と43%上昇している。

地域内の付加価値貿易が世界付加価値貿易総額に占める割合に関して、EUは2000年の20.4%から2021年の17.6%まで、NAFTAは2000年の7.4%から2021年の4.6%まで低下し、アジアは逆に2000年の7.7%から12.7%まで上昇してきた。そのうち、ASEAN内の付加価値貿易は2000年では世界総額のわずか0.5%だが、2021年になると0.9%まで顕著に成長してきた。

一方、ASEANの付加価値貿易相手を見ると、中国、インドとの関係が著しく強化されたことは表11-1の最下段からも読み取れる。つまり、2000～2021年にかけて、ASEAN対中国の付加価値輸出入が世界総額に占める割合はそれぞれ527%と592%に増加し、ASEAN対インドもそれぞれ441%と286%に増加した。対照的に、ASEAN対日本はそれぞれマイナス36%とマイナス44%と減少した。その背景には、日系企業のASEAN現地でのFDI活動により、日本国内の生産能力がASEANに移転したことに起因する部分はある。しかし、それだけでASEAN対日本の貿易関係の弱体化を説明しきれない。たとえば、日系企業はFDIを通じて中国とインドへも大量に進出したが、中国・インド対日本の付加価値貿易が世界総額に占める割合は、ASEAN対日本とは異なり、増加してきた。つまり、日系企業の中国・インド進出は日本—中国・インド間の更なる付加価値創出の呼び水になった可能性がある。しかし、同様な現象は日本—ASEAN間では生じていない。その理由として、GVCにおける日本発の付加価値輸出入能力の低下も一因だと思われる。この事実は、表11-1の最下段の日本の輸出（行）と輸入（列）の数字から容易に確認できる。日本—中国と日本—インド間の付加

表11-1 地域内・地域間の付加価値貿易のシェアから見る相互依存度

2000	アジア	中国	台湾	日本	韓国	インド	ASEAN	その他のアジア	EU	NAFTA	その他の世界	世界
アジア	7.7	1.2	0.9	1.9	0.9	0.2	2.0	0.7	3.4	5.3	7.0	23.4
中国	1.2		0.1	0.6	0.2	0.0	0.2	0.2	0.6	0.9	1.2	3.9
台湾	0.7	0.2		0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.5	0.5	1.9
日本	2.6	0.5	0.6		0.5	0.1	0.9	0.1	1.2	2.3	2.2	8.3
韓国	0.9	0.2	0.1	0.3		0.0	0.2	0.0	0.3	0.7	0.5	2.4
インド	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.2	0.2	0.4	1.0
ASEAN	1.9	0.2	0.2	0.7	0.2	0.0	0.5	0.1	0.6	0.7	1.1	4.3
その他のアジア	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	1.1	1.6
EU	2.6	0.4	0.2	0.7	0.2	0.2	0.5	0.3	20.4	4.2	8.7	35.8
NAFTA	3.2	0.2	0.3	1.2	0.5	0.1	0.7	0.2	3.9	7.4	4.7	19.2
その他の世界	6.1	1.0	0.6	1.9	0.7	0.5	1.0	0.4	6.9	5.0	3.6	21.6
世界	19.6	2.8	2.0	5.7	2.3	0.9	4.3	1.5	34.6	21.9	24.0	100.0

2021	アジア	中国	台湾	日本	韓国	インド	ASEAN	その他のアジア	EU	NAFTA	その他の世界	世界
アジア	12.7	3.7	0.9	1.6	1.1	0.9	3.7	0.8	5.3	6.3	8.1	32.5
中国	4.1		0.4	0.8	0.6	0.4	1.5	0.5	2.8	3.0	4.8	14.7
台湾	1.0	0.6		0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.3	0.2	1.7
日本	2.0	1.0	0.2		0.2	0.1	0.5	0.1	0.5	0.8	0.5	3.8
韓国	1.5	0.8	0.1	0.1		0.1	0.3	0.0	0.3	0.5	0.4	2.7
インド	0.6	0.2	0.0	0.0	0.1		0.2	0.1	0.6	0.6	1.0	2.8
ASEAN	3.0	1.0	0.1	0.4	0.2	0.3	0.9	0.1	0.6	0.9	0.9	5.5
その他のアジア	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.3	0.2	0.3	1.3
EU	3.9	1.7	0.1	0.5	0.4	0.3	0.7	0.1	17.6	3.2	7.4	32.0
NAFTA	3.8	1.4	0.2	0.7	0.5	0.4	0.6	0.1	3.0	4.6	3.0	14.5
その他の世界	9.8	5.0	0.3	1.0	0.6	1.4	1.1	0.3	5.6	2.6	2.9	21.0
世界	30.2	11.9	1.5	3.8	2.7	2.9	6.1	1.4	31.6	16.8	21.5	100.0

2000-2021	アジア	中国	台湾	日本	韓国	インド	ASEAN	その他のアジア	EU	NAFTA	その他の世界	世界
アジア	65%	221%	-6%	-15%	26%	427%	80%	28%	58%	17%	17%	39%
中国	228%		504%	40%	297%	1832%	592%	125%	351%	245%	302%	274%
台湾	46%	147%		-42%	42%	165%	35%	-49%	-36%	-33%	-66%	-13%
日本	-22%	113%	-61%		-55%	18%	-44%	-62%	-53%	-66%	-78%	-54%
韓国	58%	236%	5%	-61%		184%	75%	-21%	-4%	-30%	-16%	10%
インド	255%	837%	351%	12%	348%		286%	159%	174%	198%	154%	184%
ASEAN	60%	527%	-5%	-36%	-5%	441%	72%	-9%	9%	36%	-16%	29%
その他のアジア	139%	295%	-62%	31%	64%	598%	128%	-48%	54%	43%	-75%	-19%
EU	51%	342%	-36%	-35%	58%	63%	33%	-45%	-14%	-23%	-15%	-11%
NAFTA	19%	511%	-37%	-44%	11%	232%	-17%	-49%	-22%	-37%	-36%	-24%
その他の世界	61%	399%	-56%	-47%	-6%	196%	12%	-11%	-19%	-48%	-18%	-3%
世界	54%	326%	-28%	-34%	17%	213%	43%	-5%	-9%	-23%	-10%	0%

(出所) 2000~2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

(注) 単独国(中国, 日本など)は細文字, 地域(アジア, EU, NAFTAなど)は大文字, 「アジア」地域のなかのSub地域(ASEANなど)は太い斜体とした。

価値貿易のシェアはこの間上昇してきたが、それ以外の国・地域との相互依存関係は低下してきた。上記のような現象は韓国には観察されず、むしろ、韓国対ASEANの付加価値輸出のシェアはこの間に上昇してきたことが確認できる。ここでもう1つ特筆すべきは、同表の最下段で、中国、インド、ASEANの行と列に大きなプラスの変化率が確認できることである。つまり、GVCにおけるこれらの国・地域の台頭はアジアのプレゼンスの高まりの後ろ盾となり、相対的な意味で他の国・地域のシェアを縮小させたことを意味する。

2 ASEAN諸国のGVC参加のプレゼンス

2-1. GVCにおける付加価値の創造、移転、吸収

国際貿易を通じた付加価値創造のなかには、GVC関連の部分とそうではない部分が存在する。国際産業連関モデルを利用すれば、一国の付加価値創造のプロセスを、各国間のプロダクション・シェアリング (Production Sharing) の有無により、純粋な国内バリューチェーン、伝統的な貿易、およびGVC貿易に分けることができる (孟 2019)。純粋な国内バリューチェーンを通じて実現される付加価値創造は、国際貿易を通さずに、国内の最終需要のために創出される付加価値である。伝統的な貿易を通じて実現される付加価値創造は、国内の生産要素 (Factor Content) で作られる最終財の貿易を指し、その場合、各国間のプロダクション・シェアリングは生じない。伝統的なリカード型貿易理論で例に挙げられる英国製毛織物とポルトガル製ワインとの交換がその一例である。一方、GVCを通じて実現される付加価値創造プロセスは、各国間のプロダクション・シェアリングを伴う中間財貿易を指す。それはさらに中間財が国境を越える回数により、「単純なGVC貿易」と「複雑なGVC貿易」に分けられる。前者は中間財が1回のみ国境を越え、輸出先国の最終需要を満たす最終財の生産に使われるプロセスを指す。ベトナム産の金属部材が日本に輸出され、建築資材として日本の資本形成に使われるのがその一例である。後者は中間財が2回以上国境を越える付加価値創造を指す。日本、韓国や台湾製の半導体部品が中国で組み立てられるスマートフォンに内蔵され、ベトナムの消費者に届くのがその一例である。

2-2. 一国のGVCへの参加方式と参加度合

前節で示したGVC上の付加価値の創造、移転、吸収の分析フレームワークを利用すれば、GVCの上流から下流、下流から上流への付加価値の流れの双方の追跡が可能となる。たとえば、上流から下流への付加価値の追跡では、ある産業の付加価値はまず自産業の中間財に内包され、下流の産業の生産投入に使われる。もし製造されたものが中間財のままであれば、それはさらに下流の産業の生産投入として利用され、最終的にバリューチェーンの最下流のさまざまな最終商品に内包されることとなる。下流から上流への付加価値の追跡では、ある最終財の生産に必要とされる中間財はさまざまな産業から調達されるが、これらの中間財の生産にさらに上流の産業からの中間財投入が必要であり、最終的にバリューチェーンの最上流まで直接的・間接的に関与されるすべての産業の付加価値の創造が引き起こされることを指す。このような追跡は一国内のみではなく、国際産業連関モデルを用いて、各国間で行われることにより、GVCにおける付加価値の創造、移転、吸収のパターンを明らかにすることが可能となる (Meng et al. 2018)。

では、上記のようなGVCにおける付加価値の追跡手法を利用した場合、一国における産業のGVCへの参加度はどう評価すればよいだろうか。ここでは、Wang et al. (2017) に従い、以下のようにそれぞれ、上流と下流からのGVC参加度指標を提示する。

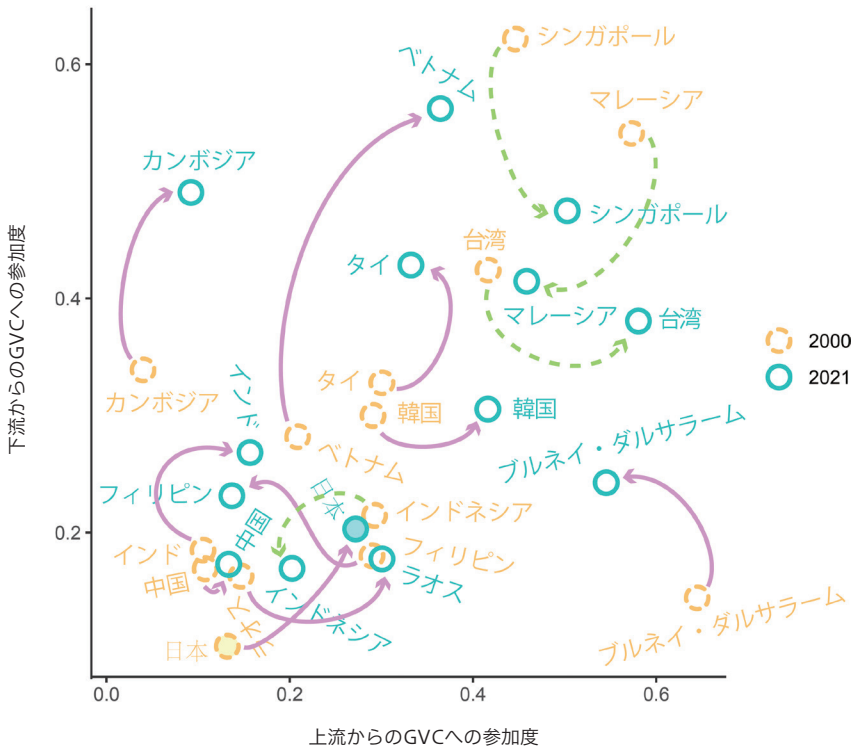
- 1) 上流からの参加度とは、一国のある産業の付加価値創造のうち、中間財輸出を通じて実現した割合である。たとえば、日本のエンジンを海外に輸出することにより創造された付加価値が日本のエンジンの付加価値の総額に占める割合がその一例である。このとき、一国はGVCのより上流に位置し、上流からの参加度が高いといえる。
- 2) 下流からの参加度とは、一国のある最終商品の生産額に内包された中間財輸入を通じて実現された外国の付加価値の割合である。たとえば、タイの乗用車の生産額にさまざまな中間財が含まれるが、そのうち、直接的（海外からの中間財輸入）・間接的（国内の中間財だがその中間財を製造する際に海外の中間財が使われる）に内包される海外の付加価値の割合がその一例である。一最終財やサービス（国内用か輸出用かを問わず）の生産にどれほど海外の生産要素が関与したかを示す指標であるため、加工貿易が盛んな国ほどこの値が高くなる。

2-3. ASEAN諸国のGVC参加

前節で示したGVC参加度の指標を利用して、ASEAN諸国に焦点を当て、2000年と2021年の状況をそれぞれ製造業とサービス業に分けて示したのが図11-2と図11-3である。

まず、比較的経済規模の小さい国・地域の製造業のGVC参加度は高く、たとえば、シンガポール、マレーシアおよび台湾があてはまる。一方、比較的経済規模の大きい国・地域のほうが、GVC参加度は低い。たとえば中国、日本およびインドなどである。しかし、各国の比較優位の相違により、参加のパターンはかなり異なることも同図から読み取れる。たとえば、ブルネイ（BRU）は上流から

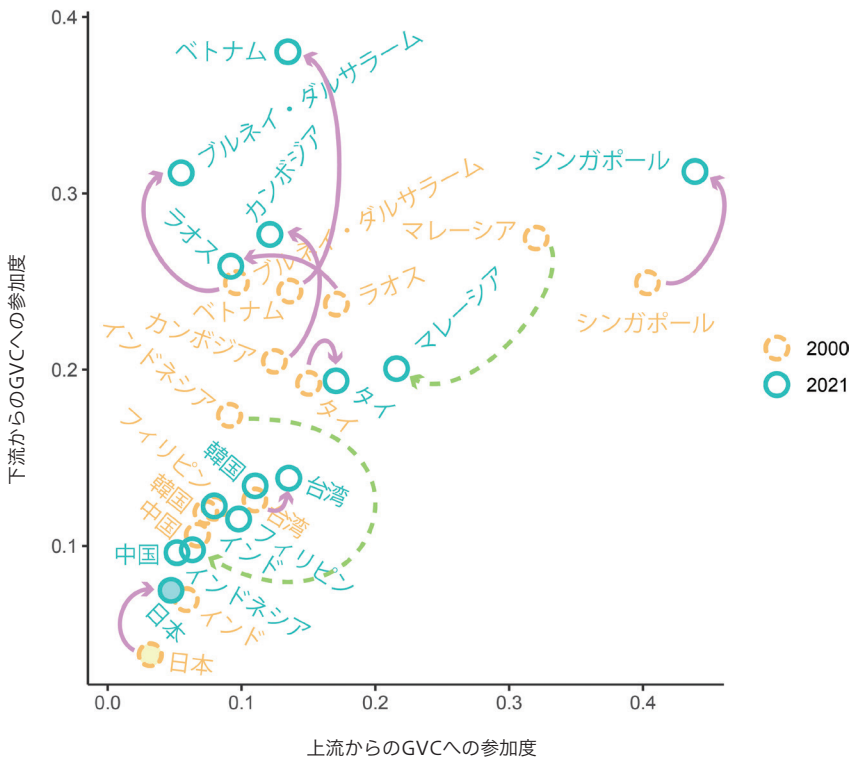
図11-2 アジア諸国の製造業のGVC参加度とその推移



(出所) 2000～2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

の参加度が高いが、それは原油・天然ガスなど中間財輸出に特化したGVC参加の特徴の現れである。一方、カンボジア（CAM）は繊維などの加工貿易が盛んであり、最終財輸出に大量の中間財輸入が必要であるため、下流からの参加度が高くなる。2000年と2021年を比較した場合、各国の変化はさまざまであるが、すでにGVC参加度の高いシンガポールとマレーシアを除いて、ほとんどのASEAN加盟国のGVC参加度（上流と下流、あるいはその片方）の顕著な上昇が見られる。他方、複雑な技術を要する中間財輸出に比較優位を有する台湾と韓国は上流からの参加度の上昇も確認できる。日本は経済規模の大きい国である一方、海外依存度の高い国でもあり、2000年と比べ、2021時点で上流と下流とも製

図11-3 アジア諸国のサービス業のGVC参加度とその推移



(出所) 2000～2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

造業のGVC参加度の上昇が見られる。

下流から見た場合、サービス業は製造業と性質が異なり、必ずしも海外の中間財投入による組み立てのような生産分業は必要としないが、海外の中間サービスは必要となる場合がある。他方、上流からみて、金融やビジネスサポートといった中間サービスの提供でGVC参加するケースが多く見られる。図11-3からわかるように、シンガポールとマレーシア以外の国は、上流からのGVC参加度は相対的に低いことがわかる。これはシンガポールとマレーシアの中間サービス輸出の比較優位の高さの現れである。ただし、2000年と比べ、シンガポールのサービス業のGVC参加度の上昇とマレーシアの参加度の減少も見られる。これは、シンガポールが中間サービス輸出へ更なる特化をしたことによってGVCでのプレゼンスが向上したことの現れだと思われる。一方、ベトナムとブルネイに関して下流からのGVC参加度の顕著な変化が見られる。それは両国が最終サービスの提供の際に、より多くの海外中間財・サービスのサポートが必要であるからだと思われる。日本はそもそもサービス業のGVC参加度の低い国であり、2000年と比べ2021年では参加度の上昇は見られるが、依然としてアジアで一番低い国である。したがって、サービス業に関して、日本は国内向きの先進国であり、中間サービスや最終サービスの輸出を通じた付加価値獲得のプレゼンスが依然として低いことは懸念事項の1つだといえる。

3 付加価値創造のネットワークから見るASEAN諸国と日本との関係

本節では、2-1.で紹介した貿易ルートごとの付加価値貿易の追跡をネットワーク分析に適用し、付加価値創造、移転、吸収に関する国間の相互依存関係の可視化を試みる。

具体的には、まず貿易ルートとして国際分業の有無により従来貿易（最終財貿易）とGVC貿易（中間財貿易）に分ける。さらにGVC貿易は中間財が国境を跨る回数により、単純なGVC貿易（一回のみの越境中間財貿易）と複雑なGVC貿易（1回以上の越境中間財貿易）に分けて、付加価値の流れからなるネットワークを構築する。その際に、国際分業が盛んでGVCプレゼンスの高い産業として、繊維、

電気・光学機器，自動車（自動車部品も含む）を選ぶ。また比較のためにサービス業も考察し，ASEANと日本との関係およびその変化について解説する。

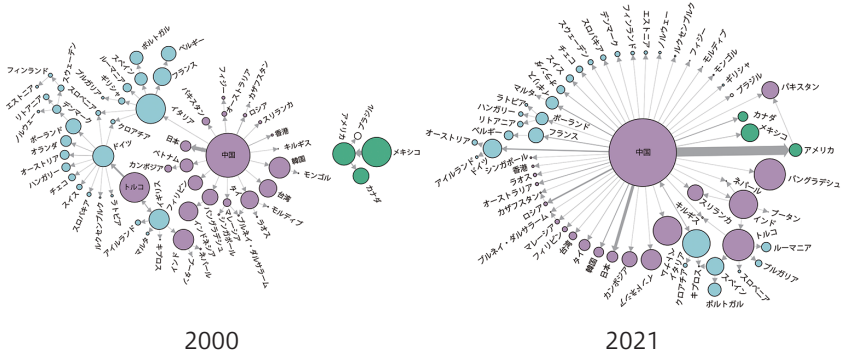
事前に，以下のネットワーク分析時に用いられる図の読み方を説明する。図中の円の大きさは分析対象となる国の付加価値輸出が世界の付加価値輸出総額に占める割合に比例する。矢印の太さも当該国間の付加価値輸出が世界の付加価値輸出総額に占める割合に比例する。矢印の方向は付加価値貿易，つまり付加価値の創造国から最終需要国までの流れを示す。たとえば，図11-4-1右上の図中，中国からアメリカへの矢印は，伝統的な貿易を通じてアメリカの最終需要を満たすために中国で創出された繊維産業の付加価値，あるいは中国によるアメリカへの繊維産業の付加価値輸出を表す。ここで注意すべきは，ネットワークをわかりやすくするために，自国（輸入側）にとって重要な貿易相手国（輸出側）とのリンケージのみが図上に示されている。その際に二国間の付加価値貿易総額のうち最も高いシェアを占める国および一定の割合（25%）以上のシェアをもつ国を，重要な貿易相手国の選定基準とした。

まず，伝統的な貿易からなる繊維産業の付加価値創造のネットワーク（図11-4-1の最上段）に関して，2000年では，中国，イタリア，ドイツおよびアメリカはそれぞれ，アジア，EUおよびNAFTA地域の供給センターであった。中国はASEAN諸国に囲まれる形で地域的なバリューチェーンを形成した。その際に，マレーシア，タイ，バングラデシュ，ベトナムなどはさらに小さなハブ機能を営み，カンボジア，シンガポール，ブルネイ，ラオスと中国との付加価値流れの渡橋となったことが容易に確認できる。日本とASEANに強い連携はなく，日本と中国には非常に強いリンケージが存在した。2021年になると，EUとNAFTAでは，目立つ地域的な供給センターは消えて，中国が世界規模の供給センターまで成長した。ASEANでも地域的な供給センターは消え，一方，インドがネパール，ブルネイ，スリランカ，トルコに囲まれる新たな地域供給センターになった。

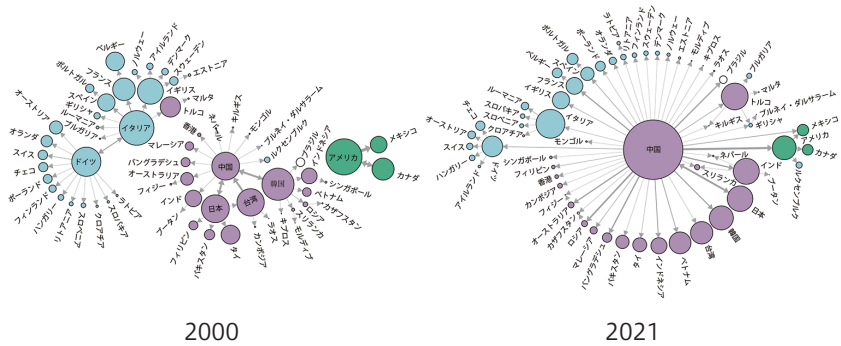
繊維産業の単純なGVCネットワーク（図11-4-1の中段）と複雑なGVCネットワーク（図11-4-1の最下段）の変化は，伝統的な貿易ネットワークの変化と似ている。つまり，地域的な供給センターが消え，中国からの供給の一極集中となった。しかし，個別の国，あるいは国の組み合わせのレベルで見るといくつかの特徴も存在する。たとえば，2000年では，GVCネットワークにおいて，日本も地

図11-4-1 繊維産業の付加価値創造のネットワーク

伝統的貿易ネットワーク（繊維産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（繊維産業）



複雑なGVC貿易ネットワーク（繊維産業）



(出所) 2000～2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

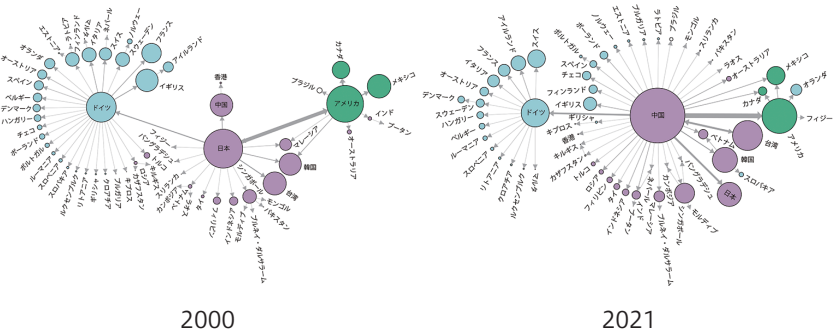
域的な供給センターであり、2021年になるとその位置を失ったが、中国との間には、依然として強い双方向の付加価値の流れが確認できる。この点は、伝統的な貿易ネットワークにおける日本のプレゼンス低下と異なる。その背後に、日本はまだ複雑かつ技術レベルの高い繊維の中間財供給に競争優位を持つことを意味する。一方で、ASEANとのリンクの維持には明らかに力不足な状況となっている。中国が複雑なGVCネットワークにおいて世界供給センターになったことは、国内の産業アップグレードにより、比較的品質の高い繊維中間財（竇・李2021）も作れるようになったためだと思われる。いずれにせよ、ASEAN諸国の中国から供給された繊維中間財への依存度はかなり高く、この関係はベトナムと中国との間に顕著に表れている。

電気・光学機器産業の付加価値創造のネットワーク（図11-4-2）に関しては、繊維産業のパターンと異なる。世界には明らかに3つの地域的供給センターが存在する。2000年では、ドイツ、日本、アメリカはそれぞれEU、アジア、NAFTAのセンターであったが、2021年になると、日本のプレゼンスは大幅に低下した。伝統的な貿易ネットワークにおいて、日本の位置は中国に代替され、単純な・複雑なGVCネットワークにおいても、日本の位置は中国、韓国および台湾に取って代わられた。かつて、日本を中心として形成されたASEAN諸国のネットワークはほぼ消え、日本はむしろ周辺化されたこととなった。一方、中国、韓国、台湾はそれぞれ地域的なハブ機能を発揮しながら、ASEANの国々と強いリンクを持ち、三角の形でアジアにおける電気・光学機器産業のバリューチェーンを形成している。

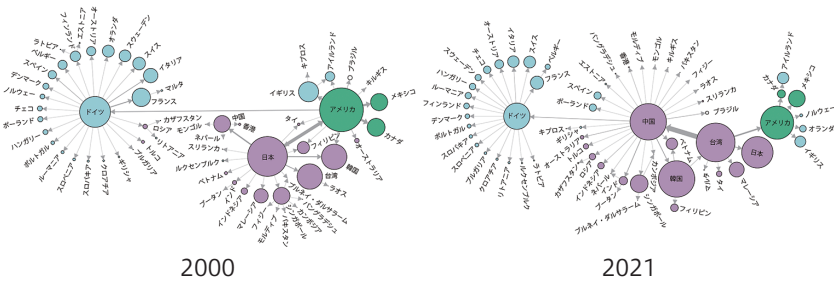
上記の繊維、電気・光学機器産業と異なり、自動車産業の伝統的な貿易ネットワーク（図11-4-3）において、日本はまだまだ地域的な供給センターとしてプレゼンスを残しているが、ドイツやアメリカと比べ、明らかに付加価値創造能力の低下が見られる（円の大きさの変化）。その分は中国の台頭により、シェアを失ったことが図上で確認できる（図11-4-3の最上段）。単純な・複雑な自動車産業のGVCネットワーク（図11-4-3の中段と最下段）では、日本の供給センターとしての存在感の低下はさらに著しい。2000年時点で、ASEANを含む沢山のアジアの国に囲まれた日本は、2021年ではタイとインドネシアとのリンクしか残っていない。代わりに、中国は日本に取って代わった形でアジアの供給センターにな

図11-4-2 電気・光学機器産業の付加価値創造のネットワーク

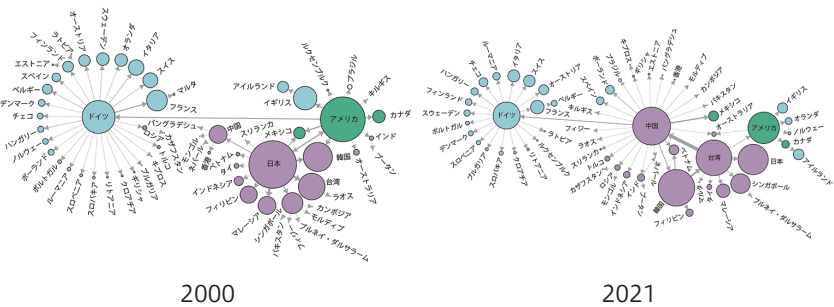
伝統的貿易ネットワーク（電気・光学機器産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（電気・光学機器産業）



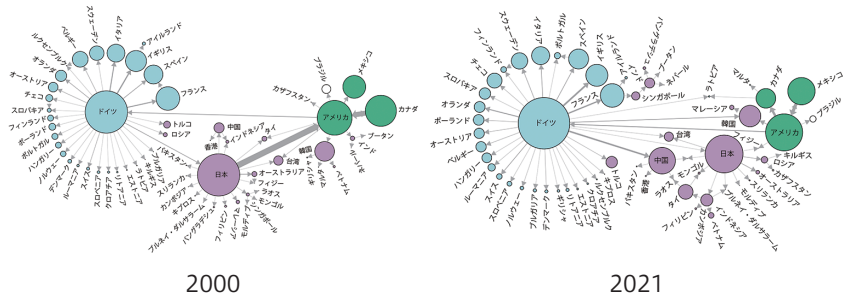
複雑なGVC貿易ネットワーク（電気・光学機器産業）



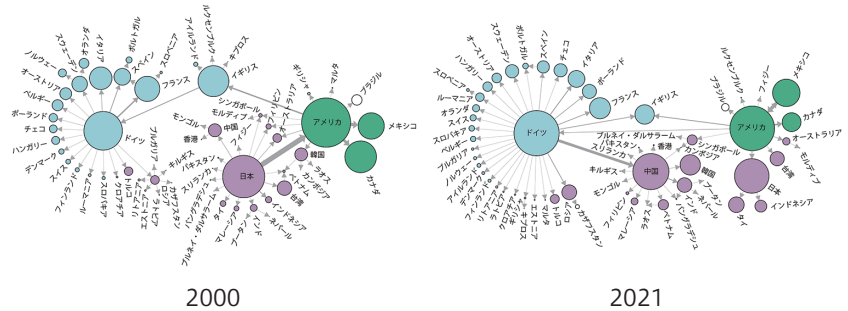
(出所) 2000～2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

図11-4-3 自動車産業の付加価値創造のネットワーク

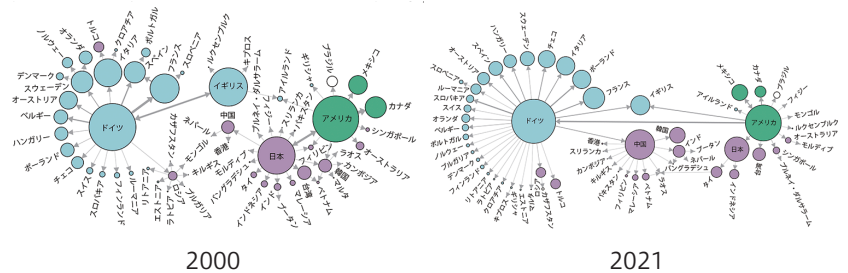
伝統的貿易ネットワーク（自動車産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（自動車産業）



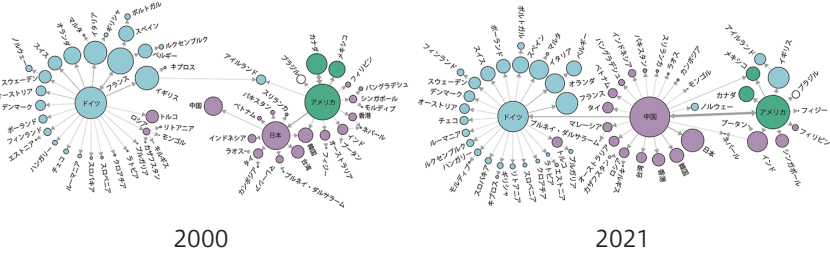
複雑なGVC貿易ネットワーク（自動車産業）



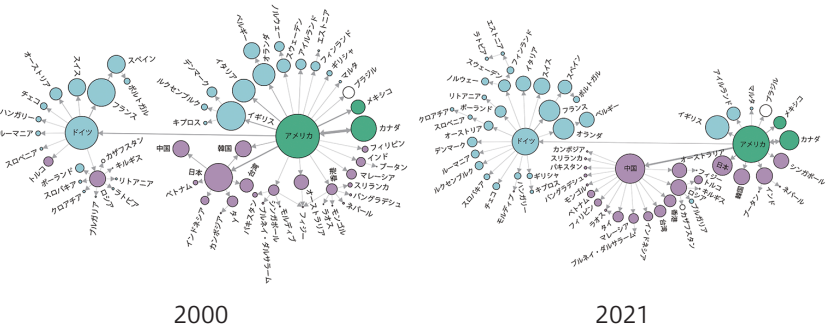
(出所) 2000～2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

図11-4-4 サービス産業の付加価値創造のネットワーク

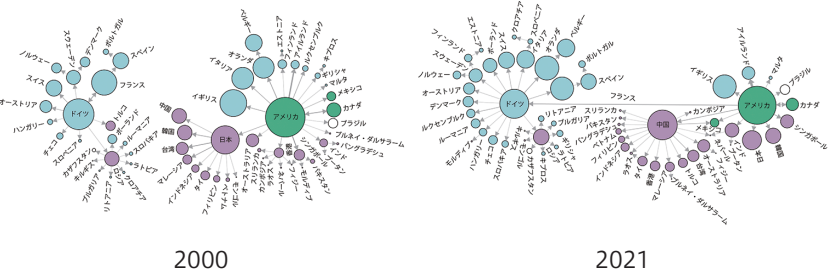
伝統的貿易ネットワーク（サービス産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（サービス産業）



複雑なGVC貿易ネットワーク（サービス産業）



(出所) 2000～2021年のアジア開発銀行により作成された国際産業連関データに基づき筆者作成。

ってきた。

サービス業に関する図11-4-4を見ると、GVC上の日本の地域的供給センターとしての地位喪失は、製造業のみではないことが容易に確認できる。

4 多国籍企業のFDI活動を考慮したGVC上の付加価値創造

GVCの最も重要なデザイナーは多国籍企業である。実際、世界の財・サービスの総産出額の33%が多国籍企業によるものであり (Cadestin et al. 2018a, 2019)、国際貿易の80%は多国籍企業によるGVC活動とかがわかる (UNCTAD 2013)。前節までの分析は時系列国際産業連関モデルに基づく国・産業・時間という三次元のアプローチであった。一方、日本とASEANとの関係を見る際に、多国籍企業の現地進出により構築されたGVCも見必要があるため、本節では、経済協力開発機構 (Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD) により公表された多国籍企業と国内企業を明示的に区別した新型国際産業連関表 (Cadestin et al. 2018b) を用いて、FDIを通じたASEANと日本との関係を分析する。

まず、OECDの新型国際産業連関表では、各国の産業を多国籍企業と国内企業に分けているため、ここでは2016年を例に、多国籍企業により創出された付加価値の国・産業ごとの貢献度 (ある産業の付加価値のうち、多国籍企業により創出された割合) を見ることで、ASEANを含むアジア地域における多国籍企業のFDIの分布が容易に把握できる。

表11-2から明らかに、シンガポール、マレーシアとタイのGDPにおける多国籍企業の貢献度が高くて、それぞれ48.7%、17.2%と14.6%である。日本、インドおよび韓国のGDPにおける多国籍企業の貢献はそれぞれ2.9%、3.2%、3.9%であり、FDIに対しより開かれた国ではないと思われる。産業ごとに見ると、多国籍企業は製造業においては機械設備、自動車、化学製品などで、サービス業においては通信、不動産などで集中度がアジア地域において平均的に高い。国・産業ごとに見ると、多国籍企業の貢献にかなりのバラエティーも見られ、その分布は表の異なる濃さの黄色で塗った個所から容易に確認できる。

表11-2 国・産業ごとの付加価値創造における多国籍企業の貢献度

2016年	中国	インドネシア	インド	日本	韓国	台湾	マレーシア	フィリピン	タイ	ベトナム	シンガポール	平均
農業、狩猟、林業、漁業	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.4%	0.6%	0.0%	0.1%	2.3%	0.5%	5.8%	0.2%
鉱業、採石業	0.7%	20.8%	2.5%	0.9%	67.5%	37.9%	38.4%	8.7%	16.6%	4.2%	NA	7.3%
食品・飲料・たばこ製品	7.8%	2.6%	4.7%	0.5%	7.7%	19.3%	11.3%	3.1%	18.9%	9.1%	91.6%	6.7%
繊維・繊維製品・皮革・靴	3.3%	0.6%	0.0%	0.6%	1.1%	2.7%	5.3%	1.4%	2.4%	5.0%	38.3%	2.8%
木材・木製品・コルク製品	4.0%	1.0%	0.0%	0.0%	2.1%	15.2%	4.9%	3.6%	2.4%	4.3%	68.9%	3.2%
パルプ・紙・紙製品・印刷・出版	6.7%	3.2%	3.5%	0.3%	7.3%	12.1%	12.1%	18.9%	35.4%	5.3%	88.4%	6.3%
コークス・精製石油製品・核燃料	4.3%	4.3%	5.2%	3.2%	7.1%	12.2%	13.7%	14.3%	23.0%	0.5%	99.1%	6.4%
化学製品・化学製品	9.2%	21.4%	8.3%	14.7%	14.3%	13.2%	44.2%	51.3%	50.5%	27.7%	59.0%	14.2%
ゴム・プラスチック製品	9.0%	3.3%	4.7%	1.5%	4.6%	10.6%	9.4%	25.0%	22.6%	24.5%	100.0%	7.5%
その他の非金属鉱物製品	5.6%	5.6%	1.8%	1.2%	5.5%	9.9%	13.3%	11.7%	13.4%	12.8%	94.0%	3.9%
基本金属	2.9%	5.8%	2.0%	0.4%	3.1%	4.8%	11.8%	7.2%	5.8%	24.4%	68.9%	2.8%
金属製品	7.7%	3.8%	2.3%	0.4%	1.5%	3.6%	12.1%	15.6%	4.8%	23.7%	51.0%	5.5%
機械・設備及びその他関連製品	26.0%	12.2%	43.4%	10.2%	4.3%	8.9%	32.8%	42.3%	92.7%	44.2%	100.0%	22.9%
コンピュータ、電子機器、光学機器	11.1%	16.4%	14.8%	0.8%	3.9%	11.2%	17.1%	10.4%	25.8%	15.3%	96.9%	9.0%
電気機械・器具及びその他関連製品	11.2%	15.3%	16.5%	1.9%	4.0%	12.5%	27.9%	38.8%	21.9%	17.4%	88.7%	9.2%
自動車・トラクター・セミトラクター	22.1%	22.8%	30.2%	5.9%	10.8%	39.7%	64.9%	42.8%	63.8%	22.0%	100.0%	17.4%
その他の輸送機器	8.6%	7.3%	6.3%	0.5%	5.6%	8.3%	17.9%	11.8%	63.9%	53.8%	10.6%	7.7%
製造業のその他関連製品;リサイクル	18.6%	16.4%	41.2%	16.6%	15.6%	13.5%	26.3%	14.9%	37.1%	13.1%	100.0%	21.2%
電気・ガス・水道供給	2.2%	9.0%	1.1%	2.3%	1.6%	13.8%	22.9%	4.5%	1.7%	2.6%	90.9%	3.4%
建設業	0.3%	0.7%	0.5%	0.0%	0.8%	3.4%	5.5%	2.6%	1.3%	2.8%	15.9%	0.6%
卸売り・小売;修理	4.5%	2.5%	2.1%	2.9%	4.9%	8.4%	10.3%	3.3%	9.3%	5.5%	48.1%	5.0%
ホテル・レストラン	4.3%	2.2%	0.9%	0.9%	2.1%	8.4%	10.8%	5.0%	2.3%	3.1%	17.0%	3.3%
運輸・保管	4.2%	1.2%	1.4%	1.2%	1.5%	2.9%	4.8%	3.1%	1.8%	5.8%	33.5%	3.2%
郵便・通信	17.7%	4.2%	22.3%	9.3%	11.9%	19.3%	15.7%	24.5%	14.2%	59.5%	93.4%	16.0%
金融仲介業	2.5%	2.1%	3.3%	0.2%	5.7%	10.3%	5.0%	4.2%	25.8%	11.2%	64.8%	3.2%
不動産業	9.4%	25.2%	9.5%	8.7%	7.9%	35.2%	11.2%	51.7%	67.4%	58.0%	100.0%	11.8%
機械・設備の賃貸	1.6%	14.9%	4.2%	22.8%	9.9%	23.8%	29.5%	8.4%	17.1%	13.7%	89.5%	9.5%
コンピュータ関連活動	0.3%	1.4%	0.4%	0.1%	0.9%	1.3%	5.9%	1.3%	0.2%	14.1%	7.8%	0.6%
研究開発及びその他の事業活動	12.4%	20.8%	8.5%	2.4%	4.7%	21.2%	8.1%	19.9%	22.8%	14.4%	44.3%	9.3%
公共行政及び防衛、強制的社会保障	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.6%	1.1%	0.8%	0.1%
医療及び社会福祉	0.1%	0.5%	0.3%	0.0%	0.3%	0.6%	2.8%	0.7%	1.2%	2.1%	6.3%	0.2%
その他のコミュニティ、社会及び個人サービス	0.6%	0.4%	0.5%	0.2%	0.8%	1.1%	3.2%	0.7%	1.6%	2.0%	14.2%	0.7%
雇用者のいる私的世帯	NA	0.0%	0.0%	NA	0.0%	0.0%	0.0%	NA	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	4.6%	5.1%	3.2%	2.9%	3.9%	8.7%	17.2%	7.1%	14.6%	8.6%	48.7%	5.2%

(出所) 2005～2016年のOECD新型国際産業連関表に基づき筆者作成。

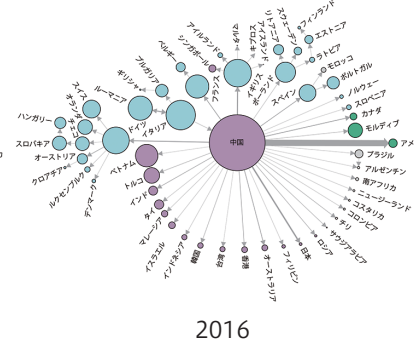
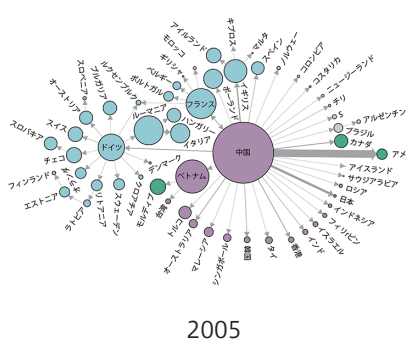
以下では、簡単に前節のネットワーク分析にならって、GVCの主役である多国籍企業のFDI活動に焦点を当て、付加価値貿易の観点から、産業ごと、貿易ルートごとの各国間の相互依存関係およびその変化（2005年と2016年）を示す。図11-5-1は多国籍企業により構築された繊維産業の付加価値創造のネットワークである。明らかに、多国籍企業は中国を拠点として、繊維産業のGVCを構築し、中国は付加価値創造の世界センターになってきた。日本とASEANとも中国を中心とした周辺国という位置づけであり、日本－ASEAN間にも目立つリンクはない。電気・光学機器産業（図11-5-2）に関して、2005年では、多国籍企業はアジアにおいて、中国とシンガポールを選んで地域的な供給センターを構築し、ASEAN諸国はシンガポールを中心とした地域ネットワークが形成されていた。2016年になると、多国籍企業の電気・光学機器の投資拠点としてのシンガポールのプレゼンスの低下が見られ、中国への一極集中に転じた。自動車産業（図11-5-3）に関して、多国籍企業はアジアにおいて、2005年では日本、タイ、中国を投資拠点とした地域的な付加価値ネットワークを構築していたが、2016年になると、日本は周辺化され、タイと中国のみが地域的な付加価値創造のハブとしての機能強化が見られる。サービス業に関して（図11-5-4）、多国籍企業はアジアにおいて、シンガポールを拠点としたGVCの地域ネットワークを構築してきた。ASEAN諸国は、伝統的貿易と単純なGVC貿易を通じて、シンガポールを囲む形で地域のネットワークに組み込まれ、複雑なGVC貿易に関しては、イギリスを中心としたネットワークの周辺国であった。2016年になると、ドイツとアメリカが拠点としてのプレゼンス向上を果たし、一部のASEAN加盟国、たとえばタイ、インドネシア、フィリピンなどがアメリカを中心としたネットワークに加わった。

ここで注意すべきは、上記のOECDの新型国際産業連関ベースの分析は、多国籍企業のオーナーシップに関する情報、つまりどの国によりコントロールされるFDIなのかを直接的に識別できないことである。以下では、補足として、当該産業連関表とリンクするOECDの多国籍企業に関する更なる詳細な情報³⁾を利用

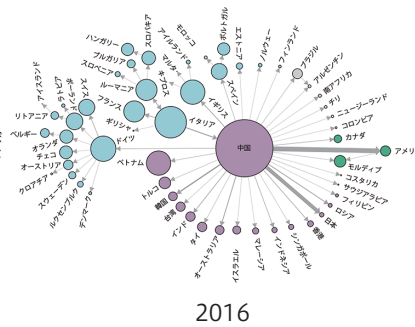
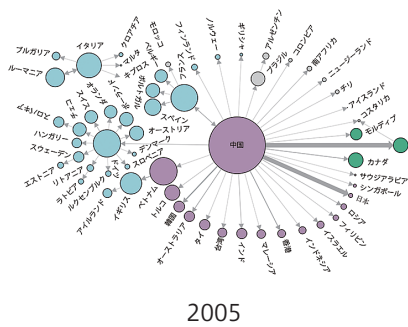
3) OECDの多国籍企業の情報を有する新型国際産業連関表を作成する際に利用された多国籍企業の産業別・投資先・元国別活動情報は<https://www.oecd.org/sti/ind/amne.htm>を参照。

図11-5-1 多国籍企業の繊維産業の付加価値創造のネットワーク

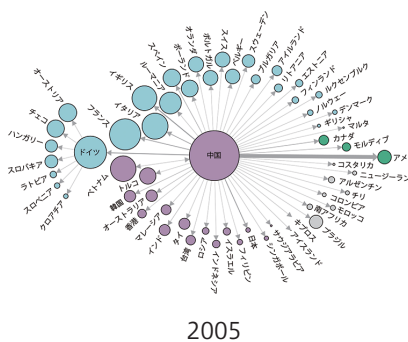
伝統的貿易ネットワーク（繊維産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（繊維産業）



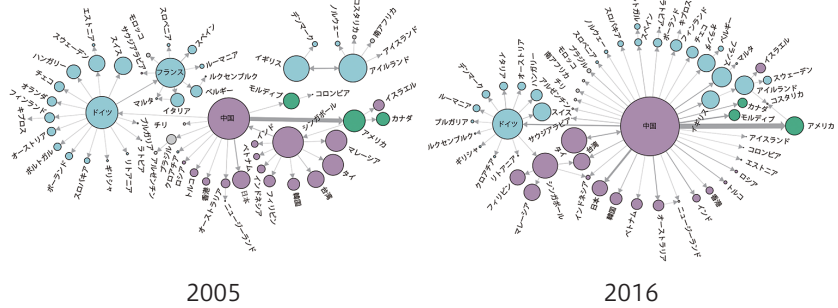
複雑なGVC貿易ネットワーク（繊維産業）



（出所）2005～2016年のOECD新型国際産業連関表に基づき筆者作成。

図11-5-2 多国籍企業の電気・光学機器産業の付加価値創造のネットワーク

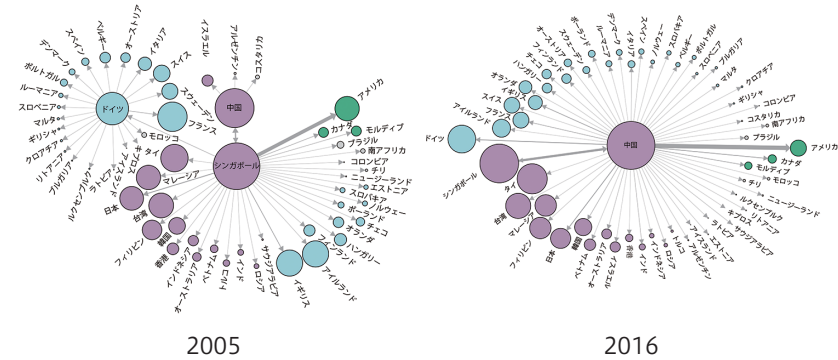
伝統的貿易ネットワーク（電気・光学機器産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（電気・光学機器産業）



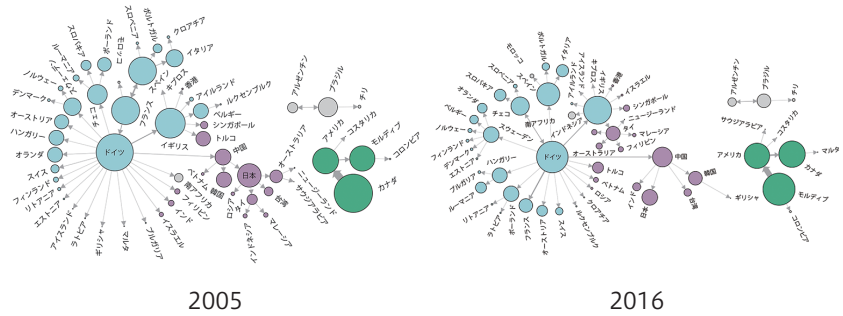
複雑なGVC貿易ネットワーク（電気・光学機器産業）



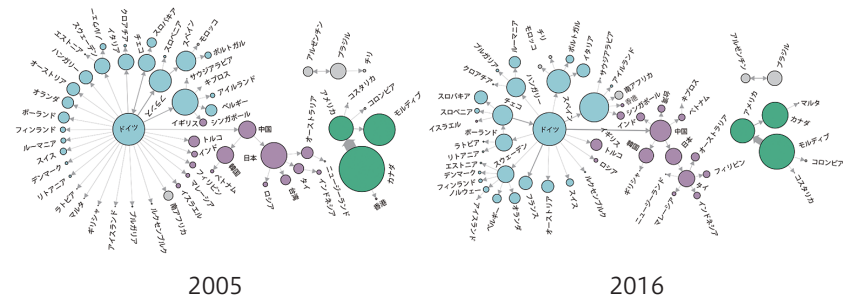
（出所）2005～2016年のOECD新型国際産業連関表に基づき筆者作成。

図11-5-3 多国籍企業の自動車産業の付加価値創造のネットワーク

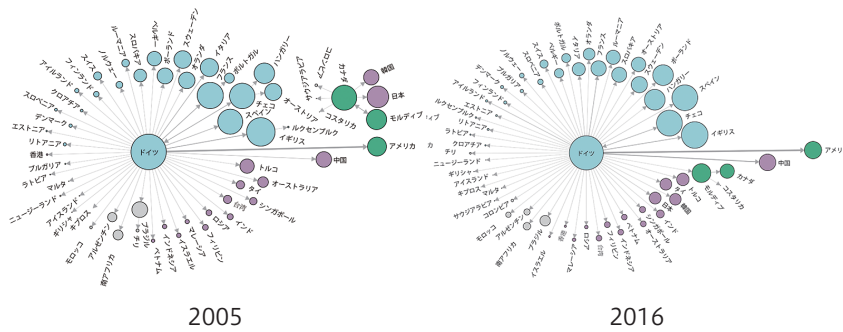
伝統的貿易ネットワーク（自動車産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（自動車産業）



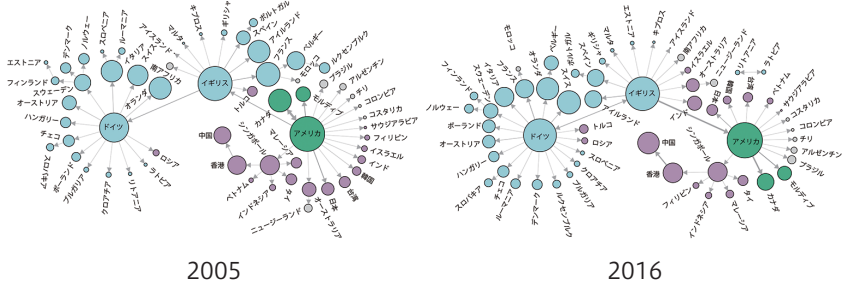
複雑なGVC貿易ネットワーク（自動車産業）



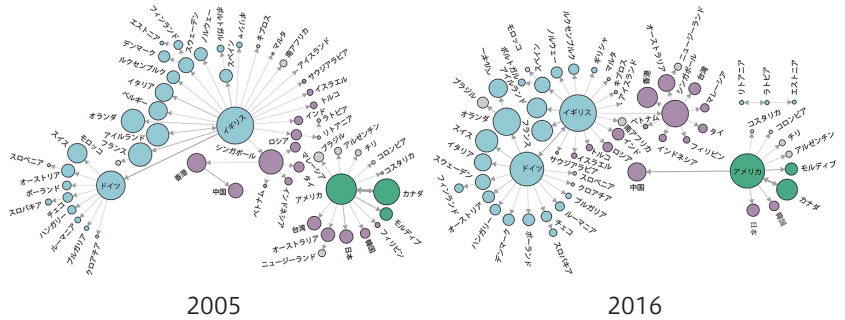
(出所) 2005～2016年のOECD新型国際産業連関表に基づき筆者作成。

図11-5-4 多国籍企業のサービス産業の付加価値創造のネットワーク

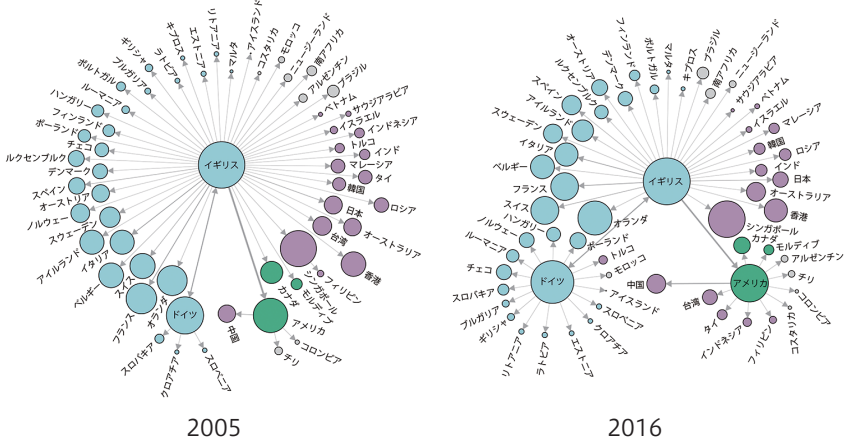
伝統的貿易ネットワーク（サービス産業）



単純なGVC貿易ネットワーク（サービス産業）



複雑なGVC貿易ネットワーク（サービス産業）



（出所）2005～2016年のOECD新型国際産業連関表に基づき筆者作成。

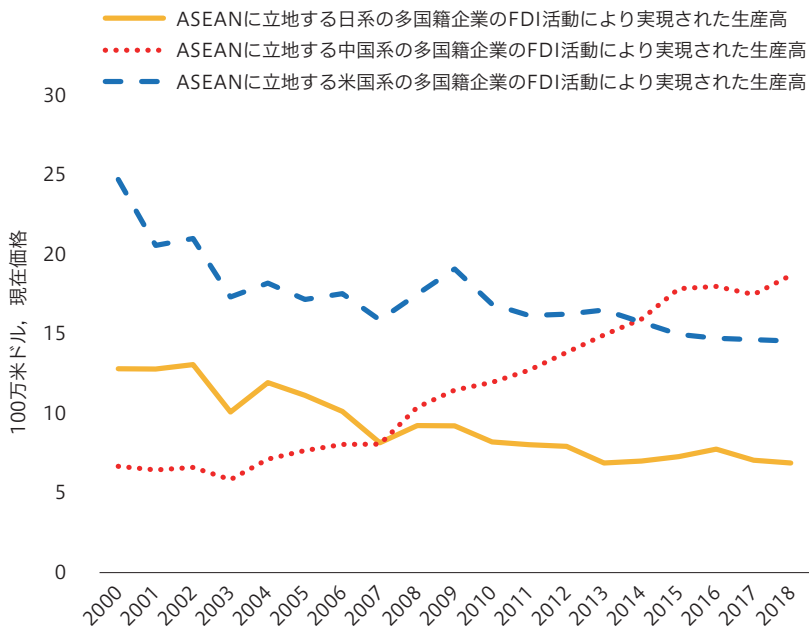
して、ASEANにおける日系企業の現地でのプレゼンスを説明する。

図11-6は日系、中国系とアメリカ系の多国籍企業がASEANでのFDI活動により実現した現地の生産高の推移を示している。ASEANで日系およびアメリカ系の多国籍企業のプレゼンスが低減しているのとは対照的に、中国系の多国籍企業がFDIにより実現した生産高は上昇を続け、2007年と2014年にそれぞれ日系とアメリカ系を追い抜いた。ASEANにおける日系の多国籍企業のプレゼンスを、現地のすべての多国籍企業の生産高に占める日系の割合で測ると表11-3の結果となる。基本は2000年時点での10%台強から2018年の5%台強まで、相対的なプレゼンスの低下が続いてきた。そのうち、タイ、ブルネイ、インドネシア、マレーシアでの低迷は特に目立つ。また、産業ごとで見る日系の多国籍企業のASEANでのプレゼンスにはばらつきがあるものの、全体的な低迷も確認できる（付表11-1を参照）。したがって、日本のFDIを通じたASEANとのリンケージの弱体化（他国と比べて相対的な意味で）は特定のASEANの国や産業に起きるものではなく、より普遍的な現象といえよう。

おわりに

本章はグローバル・バリューチェーンの視点から、おもにネットワーク分析ツールを用いて、ASEANと日本との貿易・投資関係を解説してきた。結論として、日本のアジアの付加価値創造のハブとしての存在感は低下しつつ、日本－ASEAN間の相互依存関係の弱体化も観察された。その背後にある要因はさまざまと思われる。まず、国際比較した場合、日本発の付加価値創造力の低下は国内の少子高齢化などによる生産性向上の鈍化がしばしば指摘されるほか、日系企業の海外進出による国内産業空洞化の受け皿としての新産業の育成遅れも一因だと思われる（深尾 2020）。結果的に、潜在成長率はまだまだ高いアメリカや経済の高度成長を実現してきた中国と比べ、相対的な意味で、世界における日本の付加価値創造の貢献度低下が見られた。ここで注意すべきは、日系企業がASEANに進出したことにより、日本国内の生産能力がASEANへシフト（現地生産）したことが、付加価値貿易における日本－ASEAN間の相互依存関係の低下の一因

図11-6 ASEANに立地する多国籍企業のFDI活動により実現された生産高



(出所) 2005～2016年のOECD新型国際産業連関表およびその付帯表に基づき筆者作成。

表11-3 ASEAN諸国における多国籍企業の生産高に占める日系企業の割合

	(%)			
	2000	2005	2016	2018
ブルネイ	13.61	8.94	7.87	5.28
インドネシア	13.59	10.12	7.38	6.24
カンボジア	8.27	6.94	6.95	6.10
ラオス	4.12	1.93	5.38	4.65
ミャンマー	9.52	6.48	6.67	5.24
マレーシア	13.54	9.98	6.75	5.84
フィリピン	11.87	9.51	7.53	7.01
シンガポール	10.51	15.09	9.36	8.66
タイ	16.02	10.76	7.34	6.38
ベトナム	13.32	11.34	7.83	6.98

(出所) 2005～2016年のOECD新型国際産業連関表およびその付帯表に基づき筆者作成。

だと思われることである。しかし、これのみで日本－ASEAN関係の弱体化を説明しきれない。なぜなら、本章の分析でわかるように、日系企業の中国とインドへの進出に伴い、付加価値貿易を通じる日本－中国、日本－インド間の相互依存関係の強化が見られたためである。つまり、日系企業のASEAN進出は日本－ASEAN間のさらなる付加価値創造の好循環を十分に生み出していないのではないと思われる。さらに、他の先進国と比べ、明らかに日本のサービス業の付加価値創造は内向きで、国際的なプレゼンスは驚くほど低い。日本のサービスは潜在的に国際的な比較優位を有するはずなのに、充分に実現されていないままである。日系企業のASEAN進出による製造業の現地化とあわせて、サービス業の現地化を進めることも課題である。日本の製造業とサービス業の強みをコンビとしてその相乗効果を最大限に発揮し、日本－ASEAN間の付加価値循環を引き起こすことこそ、日本－ASEANバリューチェーンのあるべき未来像だと思われる。

付表11-1 産業ごとで見るASEANに立地する多国籍企業の生産高に占める日系企業の割合

	(%)			
	2000	2005	2016	2018
農業	9.97	6.22	4.18	3.77
鉱業	5.11	4.17	2.17	1.74
食品製品	12.65	9.72	6.31	5.46
繊維	10.73	6.73	4.14	3.52
木材	10.68	7.55	5.26	4.55
紙	13.57	10.21	7.03	6.22
コークスおよび精製石油	7.24	7.94	5.75	4.96
化学および化学製品	13.33	9.96	6.86	6.08
医薬品および医薬化学品	12.00	8.91	6.68	5.92
ゴムおよびプラスチック製品	14.35	10.72	7.43	6.47
その他の非金属鉱物製品	12.62	8.65	5.70	5.01
基本金属	15.08	10.93	7.43	6.54
加工金属製品	9.46	6.87	4.58	4.09
コンピューター，電子および光学機器	12.45	9.39	6.13	5.25
電気機器	15.72	12.30	8.09	7.04
機械および設備，およびその他	13.59	10.97	7.57	6.77
自動車，トレーラーおよびセミトレーラー	13.70	13.19	9.73	8.69
その他の輸送機器	9.26	9.17	6.27	5.50
修理と設置	10.97	7.35	4.90	4.33
電力，ガスおよび水の供給	12.19	8.71	6.27	5.52
建設	22.64	20.27	15.49	15.38
卸売りと小売りの貿易	24.33	24.33	19.35	17.77
陸上輸送およびパイプライン輸送	12.90	9.15	6.14	5.43
水運送	9.56	6.75	5.13	4.56
航空輸送	12.50	7.19	4.83	4.36
倉庫業務	11.86	8.61	5.98	5.26
郵便および宅配業務	0.00	7.45	4.98	4.75
宿泊施設および飲食サービス業務	10.86	8.74	7.05	6.15
出版，オーディオビジュアルおよび放送業務	11.13	8.49	6.11	5.76
通信業務	13.57	8.67	6.93	6.12
ITおよびその他の情報サービス業務	11.43	8.70	6.41	5.62
金融および保険活動	8.16	10.83	4.22	3.87
不動産活動	15.79	8.36	6.84	5.95
科学技術活動	8.40	6.02	4.61	4.45
管理・支援サービス業務	10.21	7.35	5.51	4.90
公共行政活動	0.00	0.00	0.00	0.00
教育活動	0.00	0.49	3.85	4.93
人間の健康と社会福祉活動	14.75	9.37	10.26	6.97
芸術，娯楽，レクリエーション活動	26.67	15.91	9.42	6.33
その他のサービス活動	0.00	0.00	1.59	5.00
家庭活動	0.00	0.00	0.00	0.00

(出所) 2005~2016年のOECD新型国際産業関連表およびその付帯表に基づき筆者作成。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 猪俣哲史 2019.『グローバル・バリューチェーン——新・南北問題へのまなざし』日本経済新聞出版社.
- 孟 渤 2019.「グローバル・バリューチェーンは果たしてグローバルな現象か」『論考』, 東京財団政策研究所.
- 2023.「グローバル・バリューチェーンからみる米中関係と米中貿易戦争の影響——付加価値貿易に基づく数量分析」丁可編『米中経済対立——国際分業体制の再編と東アジアの対応』アジア経済研究所.
- 深尾京司 2020.『世界経済史から見た日本の成長と停滞——1868-2018』一橋大学経済研究叢書, 岩波書店.

〈英語文献〉

- Cadestin, C., K. Backer, I. Desnoyers-James, S. Miroudot, D. Rigo and K. Ye 2018a. “Multinational Enterprises and Global Value Chains: New Insights on the Trade-Investment Nexus.” OECD Science, Technology and Industry Working Papers No. 2018/05.
- 2018b. Multinational Enterprises and Global Value Chains: The OECD Analytical AMNE Database, OECD Trade Policy Papers No. 211.
- Cadestin, C., K. Backer, S. Miroudot, L. Moussiégt, D. Rigo and M. Ye 2019. “Multinational Enterprises in Domestic Value Chains.” OECD Science, Technology and Industry Policy Papers No. 63.
- Chia S.Y. 2014. “The ASEAN Economic Community: Progress, Challenges, and Prospects.” In *A World Trade Organization for the 21st Century*, edited by Baldwin R. et al., ADBI Series on Asian Economic Integration and Cooperation.
- Ishikawa, K. 2021. The ASEAN “Economic Community and ASEAN Economic Integration.” *Journal of Contemporary East Asia Studies* 10 (1): 24-41.
- Johnson, R. and G. Noguera 2012. “Accounting for intermediates: Production Sharing and Trade in Value-added.” *Journal of International Economics* 86 (2): 224-236.
- Koopman, R., Wang, Z. and S.-J. Wei. 2014. “Tracing Value-added and Double Counting in Gross Exports.” *American Economic Review* 104(2): 459-494.
- Meng, B., Y. Gao, T. Zhang and J. Ye 2022. “The US-China Relations and the Impact of the US-China Trade War: Global Value Chains Analyses.” IDE Discussion Paper 851.
- Meng, B., G. Peters, Z. Wang and M. Li 2018. “Tracing CO2 Emissions in Global Value Chains.” *Energy Economics* 73: 24-42.
- Meng, B., M. Ye and S.-J. Wei 2020. “Measuring Smile Curves in Global Value Chains.” *Oxford Bulletin of Economics and Statistics* 82 (5): 988-1016.
- Meng, B. and M. Ye. 2022. “Smile Curves in Global Value Chains: Foreign- vs. Domestic-owned Firms; the US vs. China.” *Structural Change and Economic Dynamics* 60: 15-29.

- OECD 2014. “Global Value Chains: Challenges, Opportunities, and Implications for Policy.” Report prepared for submission to the G20 Trade Ministers Meeting.
- Solingen, E., B. Meng and A. Xu 2021. “Rising Risks to Global Value Chains.” In *Global Value Chain Development Report 2021: Beyond Production*, edited by Xing et al.
- Timmer, M.P., A. A. Erumban, B. Los, R. Stehrer and G. J. De Vries 2014. “Slicing up Global Value Chains.” *Journal of Economic Perspectives* 28 (2): 99-118.
- UNCTAD 2013. *World Investment Report 2013: Global Value Chains: Investment and Trade for Development*, United Nations Conference on Trade and Development, United Nations Publication.
- Vidya, C.T. and F. Taghizadeh-Hesary 2021. “Does Infrastructure Facilitate Trade Connectivity? Evidence from the ASEAN.” *Asia Europe Journal* 19 (1): 51-75.
- Wang, Z., S.-J. Wei, X. Yu and K. Zhu 2017. “Characterizing Global Value Chains: Production Length and Upstreamness.” NBER Working Paper No. 23261.
- Xiao, H., B. Meng, J. Ye and S. Li 2020. “Are Global Value Chains Truly Global?” *Economic Systems Research* 32 (4): 540-564.
- Yamano, N., B. Meng, K. Fukasaku 2010. “Fragmentation and Changes in the Asian Trade Network.” Working Papers PB-2011-01, Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA).

〈中国語文献〉

- 窦钱斌・李孜 2021.「中国制造业出口技术含量增长来源—基于产品—市场维度的结构分解」,『国际贸易问题』,第7期,37-53.

©Bo Meng and Wenyin Cheng 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止 4.0 国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



第12章

日本のインフラ整備支援の経済効果

——IDE-GSMによる経済回廊シミュレーション——

熊谷 聡・ケオラ スックニラン

はじめに

2023年は、日本とASEANの友好協力50周年を記念する節目の年である。日本とASEANの交流は、1973年、日本の合成ゴム生産・輸出がASEANの天然ゴムに打撃を与えている問題について議論する日・ASEAN合成ゴムフォーラムの設立から始まった（清水 2015, 19-20）。日・ASEANの関係は当初から良好だったわけではない。1974年の田中首相のASEAN歴訪では、各国で反日デモが発生するなど、第二次世界大戦以来の反日感情が残っていることを印象づけた。

1977年には、当時の福田首相がフィリピン・マニラでいわゆる「福田ドクトリン」を打ち出して日本の対ASEAN外交の原則を定め（若月 2000, 197）、その後、1985年のプラザ合意後の円高に直面し、日系企業はASEAN各国への直接投資を大幅に拡大した。しかし、先進ASEAN各国の経済発展に伴う賃金の上昇や、1990年代には中国が生産拠点としての地位を確立したことで、日本のASEANに対する関心は一時的に低下した。

その後、中国の経済発展に伴う賃金高騰や2005年の反日デモなどを受け、2000年代に日本企業は「チャイナ・プラスワン」戦略を採用し、中国に次ぐ生産拠点の選択肢としてASEANに再び注目するようになった（関 2015, 63-67）。さらに、カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム（CLMV）の後発ASEANも含めたASEAN自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area: AFTA）およびASEAN経済共同体（ASEAN Economic Community: AEC）が進展したことで（Ishikawa 2021）、ASEANは再び投資先としての魅力を高めていった。

現在、米中貿易戦争やロシアのウクライナ侵攻を受け、対立が深まる世界のなかで、良好な外交関係を保っているASEANは日本にとってますます重要な地域となっている。日・ASEAN友好協力50周年を迎えるにあたり、日本とASEANは今後も協力を深め、より良い未来を共に築いていくことが期待される。

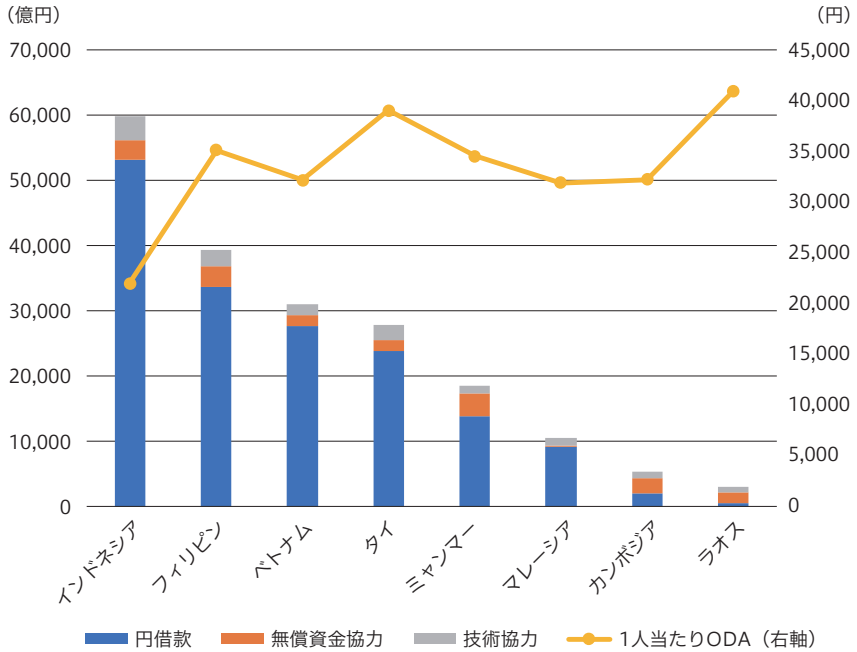
本章では、日本とASEANの関係緊密化に大きく貢献してきた日本のASEANへのインフラ整備支援について、その経済効果を分析する。後述するように日本の政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）は非常に数も多く、そのすべてを分析することはできない。本論では、ASEANの経済統合に貢献したメコン地域の経済回廊プロジェクトのうち、東西経済回廊と南部経済回廊（中央サブ回廊）をとりあげて、アジア経済研究所で開発しているシミュレーション・モデルを用いた経済効果の分析を行う。

本章は以下のように構成される。第1節では日本のASEANへのODAについて概観し、第2節では本論で分析するメコン地域の経済回廊について説明を行う。第3節では分析に用いる経済地理シミュレーション・モデルについて概要を紹介する。第4節で経済効果分析の具体的なシナリオを示し、第5節では分析結果を示す。

1 日本へのASEANへのODA

日本のODAは第二次世界大戦の戦後賠償とも密接に関係しており、日本軍が占領した東・東南アジア諸国を中心に開始された（北波 2023, 108-115）。ASEAN諸国へのODAもそのなかで大きな額を占めている。図12-1は2020年時点での日本からASEAN各国へのODAの累計額を示したものである。日本からのODAの累計額が最も多いのはインドネシアで約6兆円に達し、フィリピン、ベトナムが続く。ODAの多くは円借款が占めるが、カンボジア、ラオスについては無償資金協力が上回っている。各国の日本からのODA受け入れ額を人口1人当たりで見ると、ASEANでは人口が突出して多いインドネシアが2.2万円と最も少なくなるが、他の国はマレーシアの3.2万円からラオスの4.1万円まで、それほど大きな差はないことが分かる。

図12-1 日本のASEANへのODAの国別累計額(2020年)



(出所)外務省, 政府開発援助(ODA)国別データ集。

日本のASEANへのODAは非常に数が多いため、包括的にODAの経済効果を分析することは現実的ではない。表12-1は日本からASEAN各国へのODA案件のうちおもなものを示したもので、インフラ整備支援が主であるが、それ以外の分野の案件もある。そこで、本論では、シミュレーション・モデルによる経済効果の分析が比較的容易なメコン地域の2つの経済回廊に絞って、日本のODAが現地の経済にどの程度貢献しているかを示す例とする。ただし、本章で分析する2つの経済回廊では日本の支援が重要な役割を果たしているが、アジア開発銀行(Asian Development Bank: ADB)やタイ政府も支援を行っており、日本のみの支援の成果ではないことに留意する必要がある。

表12-1 日本からASEAN各国へのおもなODA案件

	分類	おもなODA案件
インドネシア	有償	ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）事業（2006年～現在）
	有償	パティンバン新港建設（2017年～現在）
	技術	母子健康手帳に関する支援（1989～2009年）
マレーシア	有償	クアラルンプール新国際空港建設（1998年完成）
	有償	パハン・スランゴール導水事業（2015年完成）
	技術	日本マレーシア技術学院（1998～2004年）
フィリピン	有償	マニラ首都圏地下鉄事業（2018年～現在）
	有償	南北通勤鉄道事業（2015年～現在）
	有償	首都圏鉄道3号線改修事業（2018年～現在）
	有償	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業（2013年～現在）
タイ	有償	第2バンコク国際空港（スワンナプーム空港）建設事業（2006年9月完成）
	技術	チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト（2011年12月～2013年6月）
	技術	THAILAND4.0を実現するスマート交通戦略（2018年6月～2024年3月）
カンボジア	無償	ネアックルン橋梁建設計画（2015年完成）
	有償	シハヌークビル港整備（2017年～現在）
	有償	国道5号線改修事業（2013年～現在）
ラオス	無償	ナムグム第一水力発電所（1971年完成）
	無償	パクセー橋（2000年完成）
	有償	第2メコン国際橋（2006年完成）
ミャンマー	有償	ティラワ地区インフラ開発事業（2013年～現在）
	有償	ヤンゴン・マンダレー鉄道整備事業（2014年～現在）
	有償	東西経済回廊整備事業（2015年～現在）
ベトナム	有償	北部地域交通インフラ強化（1990年代～2000年代）
	有償	フーミー火力発電所（2002年完成）
	有償	ニャットン橋・ノイバイ国際空港第二ターミナル・ノイバイ空港～ニャットン橋間連絡道路（2015年完成）
	技術	市場経済化政策支援（石川プロジェクト）（1995～2000年）

（出所）本書各章の執筆者による選定。

（注）カッコ内は完成年または実施期間。

2 メコン地域の開発と経済回廊

メコン地域に対する日本の国別援助は、教育、医療など多岐にわたるが、本節では地域横断的経済回廊開発への貢献に焦点を当てる。1988年7月にタイの首

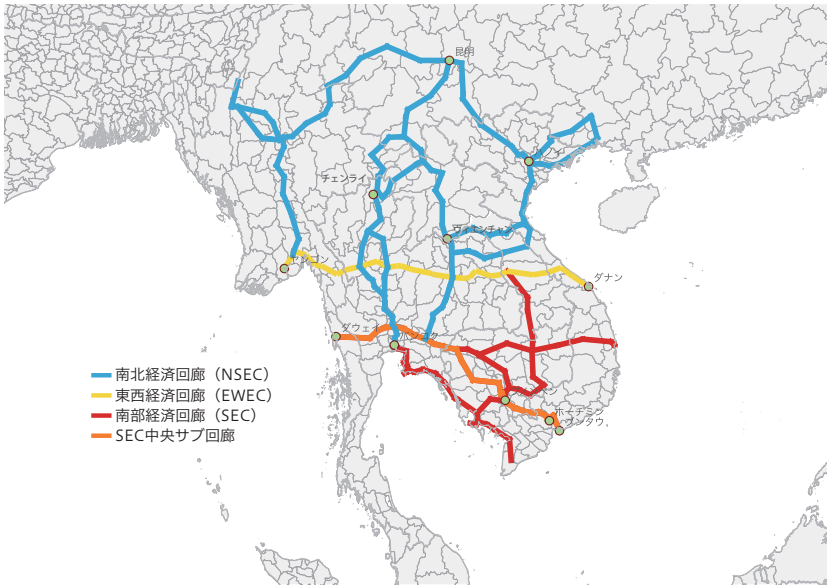
相に就任したチャートチャーイ・チュンハワン (Chartchai Chunhavan) が「インドシナを戦場から市場へ」転換する政策を発表した。1991年10月23日には国連主導のカンボジア総合和平協定が合意に達し、また同年末に冷戦が終結するとメコン地域の政治的安定への期待と経済開発の機運が一気に高まった。この流れを受け、1992年にADBがカンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムと中国の雲南省と広西・チワン自治区を含む国境を越えた地域経済協力の枠組である「大メコン圏 (Greater Mekong Subregion: GMS)」を提案し、加盟各国に参加と協力を呼びかけた。日本はGMSのプロジェクトにおもなドナーとして参加することで貢献してきた。しかし、GMSの経済回廊は最初から決まっていたわけではない。越境経済活動の促進がGMSの基本的な考え方であったものの、経済回廊を中心とした開発のアプローチが正式承認されたのは、1998年にマニラで開催された第8回閣僚会議である。その後、GMS十年戦略枠組 (2002-2012年) のおもな事業として、東西経済回廊 (EWEC)、南北経済回廊 (NSEC)、南部経済回廊 (SEC) が提案された。このような経緯から経済回廊開発構想の実質的なはじまりは、1998年と見ることができる¹⁾。

これまで、日本がおもに貢献しているのはEWECとSECの開発である。中国は雲南省などGMSの当事国として、経済的に立ち遅れた内陸地域を抱える一方、工業化が急速に進展した沿岸部を抱え、ドナーとしての側面も併せ持つ。実際、NSECの開発は中国が主導してきた。GMSの経済回廊は1998年に承認を受けたルートに加え、加盟国・地域とADBなどの会合で多くの新しいルートを追加指定してきた (図12-2)。現在ではルートの方向が東西か南北かというより、初期EWECより北に位置するルートはNSEC、初期EWEC以南に位置し、かつヴィエンチャン=バンコク、チェンライ=バンコク以外のルートはSECに指定されている。

本章の分析対象は初期に承認されたEWECとSECの中央サブ回廊である。EWECはベトナム第3の都市ダナンを起点にラオス東北部のサワンナケート、タイ東部のコンケン、ターク、ミャンマーのミヤワディーなどを経てミャンマーのモーラミヤンインに至る初期のルートである。その途中に位置するラオスのサワンナケートとタイの間を結ぶ第2メコン友好橋は2006年に完成した。建

1) GMSの経済協力の詳細については、石田・工藤 (2007, 16-33) を参照。

図12-2 GMS経済回廊のルート



(出所) greatermekong.orgの情報より筆者作成。

設資金はラオスとタイに対する円借款である。ミャンマー区間を除けば、EWECは2007年までに開通している。ベトナムとラオス区間はおもに仏印時代からあった国道9号線を改修・拡張することで建設された。タイ国内のEWEC区間はもともと状態がよい国道12号線に相当する。2023年6月現在では、ヤンゴンまでのルートもEWECに加わり、また、ヤンゴンのさらに西にあるパティンまでのルートの追加が検討中となっている。

一方、SECの中央サブ回廊はホーチミンを起点にカンボジアの首都とタイの首都を結ぶルートである。ホーチミンが実質的にはベトナムの経済的な首都であることを考えると、GMS参加国の3つの首都圏を結ぶ唯一のルートである。プノンペン近郊のネアックルン橋は日本の無償援助で2015年に完成した。橋が完成する前はフェリーで河を渡る必要があったが、混雑状況により、渡河に掛かる時間は2時間を超えることもあった。ネアックルン橋によって、渡河の時間は約15

分に短縮された。カンボジア国内のプノンペン以西の区間は現在に至るまで国道5号線の拡幅工事が日本の支援によって行われているが、プノンペン首都からタイ国境では交通量が比較的に少ないため、大型トラックでも一定以上のスピードを保つことは難しくない。

EWECでは2007年以降にタイ・プラスワン戦略に従って日系企業を中心とした外資の進出が著しく増加した。貿易はおもにタイ＝ベトナム、タイ＝中国のラオスを通ずる貿易が大きく拡大した。ベトナム、ラオス、タイの三国間の観光客の往来も急増した。一方、SEC中央サブ回廊によって、プノンペンとバンコク、プノンペンとホーチミンの物流・人流が増加した一方、タイ・プラスワンの日系企業の生産拠点がカンボジア側のタイ国境周辺に形成された。日本は両ルートに対して、道路、主要架橋の整備から、完成後の活用まで、多大な貢献をしている。

3 IDE-GSMについて

2007年から、アジア経済研究所では空間経済学に基づく計算可能一般均衡(Computable General Equilibrium: CGE)モデルであるIDE-GSM(Geographical Simulation Model)を開発している(Kumagai et al. 2013)。このモデルは、ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)、世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関において、国際インフラ開発プロジェクトの立案や経済効果を評価するために活用されている。空間経済学のモデルにおいて重要な役割を果たす輸送費について、IDE-GSMでは通常の輸送費に加え、時間コストや関税データ、非関税障壁(Non-Tariff Barriers: NTB)を織り込んでいるため、さまざまな貿易・交通円滑化措置のシミュレーションを行うことができる。

IDE-GSMの中核となる経済モデル部分は空間経済学に基づく一般均衡モデルであり、その構造はFujita, Krugman and Venables(1999)の第16章のモデルを拡張したものである。IDE-GSMは、このモデルと比較して、農業部門と鉱業部門について、より現実的な仮定を行っている。

IDE-GSMでは、経済を農業、鉱業、製造業、サービス業に分割し、さらに製造業を自動車、電子・電気、繊維・衣料、食品加工、その他製造業の5つのサブ

セクターに分割している。農業と鉱業は、規模に対して収穫一定のもとで労働と土地を投入財として用いる。また、農業については同じ地域（行政区画）に居住する家計は地代を受け取ると仮定し、鉱業についてはその地代を1国の国民がシェアする設定になっている。

製造業とサービス業は労働力と中間財の投入を必要とし、規模に対して収穫逓増の技術を使って商品を生産する。労働者の移動は、実質賃金格差に基づいて国内地域間と同一地域内の産業部門間では想定しているが、国際間の労働移動は想定していない。輸送コストについては空間経済学のモデルで一般的に用いられている氷塊型 (iceberg) のコストを採用し、製品の一定部分が輸送途中で「溶ける」と想定し、出荷された数量の一部だけが目的地に到達する²⁾。

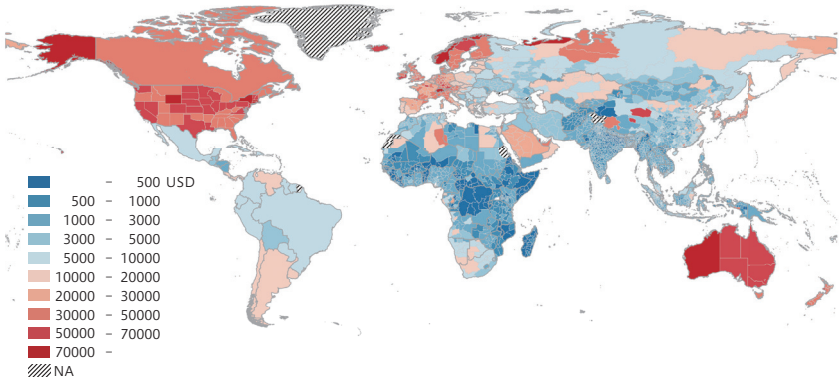
IDE-GSMでは国の1つまたは2つ下の行政区画レベルでのシミュレーション分析を行うために、独自の経済地理データセットを構築して用いている。このデータセットには、170の国・経済と3303の行政区画の情報が含まれている（図12-3）。おもに各国の公式統計を用いて、2015年の農業部門、鉱業部門、製造業（5部門）、サービス部門の地域レベルの国内総生産（Gross Domestic Product: GDP）データを構築している。通常、国や地域のGDPデータと人口データを各国の工業サーベイや人口センサスを利用して構築し、地域別・産業別GDPデータを公式に存在しない・入手できない国については、夜間衛星画像と土地被覆データを用いて、国レベルの産業別GDPをより細かい行政区画に按分している。

交通ネットワークデータセット（図12-4）に含まれる路線数は2万139（陸路1万2919、海・内陸水路1354、空路2672、鉄道3119、高速鉄道75）である。ルートデータは、始点都市、終点都市、都市間距離、ルート上の車両の速度で表されるルートの品質で構成されている。また、国境を跨ぐルートについては、通関にかかる待ち時間や金銭的コストのデータが付与されている。

関税とNTBの合計（Tariffs and NTBs: TNTBs）は、Head and Mayer(2000)による対数配分比率アプローチを用いて、国別・産業別で計算される。69カ国について産業レベルのTNTBsを推定した。残りのサンプル国のTNTBsは、

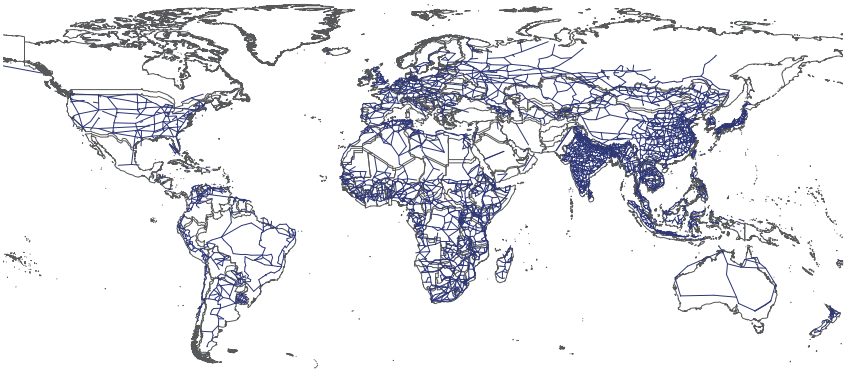
2) 経済モデルのさらなる詳細については、Kumagai, et al.(2023)を参照。

図12-3 IDE-GSMで用いる各国・各地域のGDPデータ(2015年)



(出所)筆者作成。

図12-4 IDE-GSMで用いる交通ネットワークデータ(道路網)



(出所)筆者作成。

TNTBsを1人当たりGDPで割ることによって得られる³⁾。

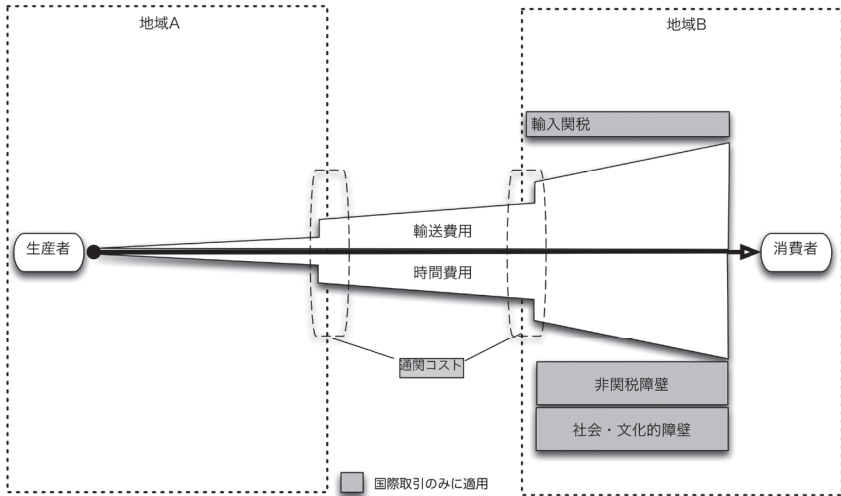
次に、TNTBから関税率を差し引いてNTBを求める。関税率のデータソースは、UNCTADによるTRAINS(Trade Analysis and Information System)のデータである。単純平均を用い、利用可能なすべての関税制度のなかで最も低い関税率を、各産業の関税率に集約している。多国間および二国間の自由貿易協定(FTA)に加え、一般特惠関税制度(Generalized System of Preferences: GSP)など、他の関税制度も考慮している。関税データは時系列で変化し、AFTAに加え、ASEAN+1の6つのFTA(ASEAN自由貿易地域)における関税撤廃スケジュールも考慮している。このように、産業別に異なる(二国間)関税率と(輸入者固有の)NTBを関税換算で求めることになる。最後に、総輸送コストは、物理的輸送コストと時間コストの合計とTNTBsの合計の積である(図12-5)。

産業別のパラメータは表12-2に示す通りである。製造業についてはおもにHummels(1999)の代替の弾力性を採用し、サービス業についてはそれを推定している。サービス業の弾力性の推定は、サービス貿易に関する標準的な重力方程式を推定して得られたもので、輸入者のGDP、輸出者のGDP、輸入者の法人税、国間の地理的距離、FTAダミー、言語共通性ダミー、植民地ダミーなどの独立変数を含んでいる。この推計には、「OECDサービス国際貿易統計」をおもに用いた。

このモデルでは、消費者の産業別消費シェアは、世界全体で一律に決定される。国や地域ごとに消費シェアを変えればより現実的であるが、それを可能にする信頼できる地域別の消費データがないためである。同様に、このモデルでは各産業について単一の労働および中間財投入シェアが、全地域・全期間にわたって一律に適用される。これらは本来、国・地域間や時代によって異なるべきであるが、産業連関表を経済発展段階に応じて動的に変化させる信頼性の高い方法がないこと、シミュレーション分析においてそうした産業連関の動的な変化が経済効果の解釈を難しくする可能性があることを踏まえ、アジア経済研究所による「2005年アジア国際産業連関表」による中所得国であるタイの労働投入、中間財投入の値を世界の「平均値」として用いている。

3) これらのTNTBsの推定値を評価するためには、代替の弾力性が必要であるが、後述の表12-2に示されている。

図12-5 IDE-GSMで考慮されている輸送費の内訳



(出所)筆者作成。

表12-2 IDE-GSMの産業別パラメータ

	代替の弾力性 (σ)	労働投入シェア (β)	消費シェア (μ)
農業	3.8	0.41	0.035
自動車産業	4	0.40	0.014
電子・電機産業	6	0.40	0.022
繊維・衣料	8.4	0.37	0.015
食品加工業	5.1	0.34	0.026
その他製造業	5.3	0.44	0.129
サービス業	3	0.57	0.700
鉱業	5.6	0.17	0.058

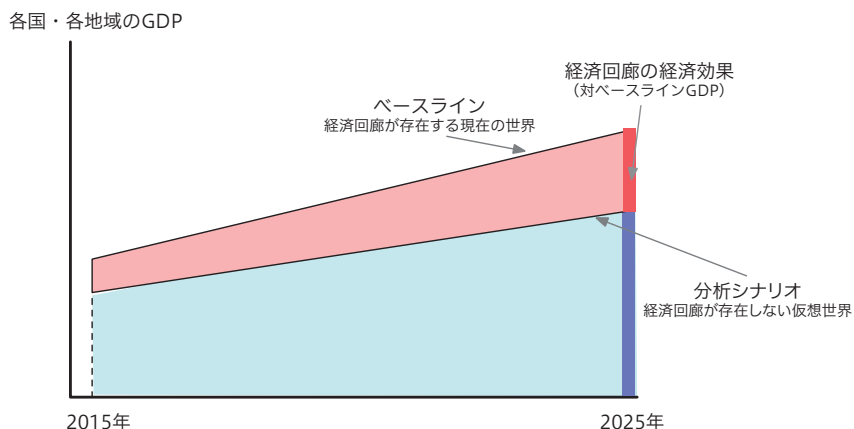
(出所)筆者作成。

4 分析のシナリオ

本章では、EWECとSEC中央サブ回廊の経済効果の分析を行う。本分析では、簡単化のために両回廊がシミュレーション開始年の2015年にすべて完成していると仮定し、2025年までの10年間についてベースラインのシミュレーションを実行する。続いて、これらの回廊が存在せず、道路や通関が経済回廊整備前の状態のままであると仮定し、2015年から2025年までのシミュレーションを行う。この2回のシミュレーションの差分を各国・各行政区画ごとに計算し、その差分を経済回廊の「経済効果」とみなす（図12-6）。また、ここで分析するのはインフラ開発を通じた貿易・交通円滑化措置（Trade and Transport Facilitation Measures: TTFMs）の経済効果であり、経済回廊に付随する経済特区（Special Economic Zone: SEZ）開発などの経済効果は含まれていない。

ここで注意する必要があるのは、本分析での「マイナスの経済効果」は、経済回廊開発によってシミュレーション開始年である2015年のGDPを各国・各地域で下回っていることを意味しない点である。「マイナス」といった場合の比較対

図12-6 IDE-GSMによる経済効果の算出方法



（出所）筆者作成。

象は、シミュレーション開始年から10年が経過した2025年のベースライン・シナリオのGDPであり、多くの地域のGDPが経済発展によって2015年のGDPを大きく上回っていることが想定されている。この2025年のGDPから数%のマイナスの経済効果（多くの場合より小さい）が生じたとしても、依然として2015年のGDPは大きく上回っていることに留意する必要がある。

また、本章の分析で用いるような一般均衡モデルでは、経済回廊から遠く離れた地域まで複雑な波及効果を通じて「マイナスの経済効果」が及ぶ可能性がある。1つのケースは、経済回廊付近の立地が相対的に有利になるため、遠く離れた地域から企業活動や労働者が経済回廊付近に地域に移転し、マイナスの影響が出るケースである。もう1つのケースは複雑で、経済回廊によって遠く離れた国・地域の都市部の製造業の需要が刺激されプラスの影響が出ている場合でも、そうした地域の製造業に周辺地域の農業部門から人が移動する場合には、地方部ではマイナスの経済効果が生じる場合がある。このような、通常のコスト・ベネフィット分析では難しい経済効果の広がりカバーできるのはIDE-GSMの特徴の1つである。

具体的なシナリオは以下の通りである。

ベースライン・シナリオ：EWEC，SEC中央サブ回廊ともにシミュレーション開始時点の2015年の時点で完成していると想定する。加えて，両回廊の各国境では通関円滑化措置が実行され，それ以前と比較して，国境での待ち時間や通関コストが半減していると想定する。また，2018年以降については米中貿易戦争の状況が関税データに反映されている。さらに，COVID-19の世界的な蔓延やロシアのウクライナ侵攻のマクロ経済への影響は，IMFによるWorld Economic Outlookの2022年4月版に基づいて各国経済の国レベルの経済成長率をキャリブレーションすることで，シナリオ内に反映させている。

東西回廊が存在しないシナリオ：ベースラインの道路状況から，EWEC区間を整備前の状況に戻し，仮想的に「EWECが存在しない」状況を作っている。また，回廊沿いの国境での通関円滑化も行われていないと仮定している。その他の設定

は、ベースラインと同一である。

SEC中央サブ回廊が存在しないシナリオ：ベースラインの道路状況から、SEC中央サブ回廊区間を整備前の状況に戻し、仮想的に「SEC中央サブ回廊が存在しない」状況を作っている。また、回廊沿いの国境での通関円滑化も行われていないと仮定している。その他の設定は、ベースラインと同一である。

2回廊が存在しないシナリオ：ベースラインの道路状況から、EWECとSEC中央サブ回廊の区間を整備前の状況に戻し、仮想的に「EWECとSEC中央サブ回廊が存在しない」状況を作っている。また、両回廊沿いの国境での通関円滑化も行われていないと仮定している。その他の設定は、ベースラインと同一である。

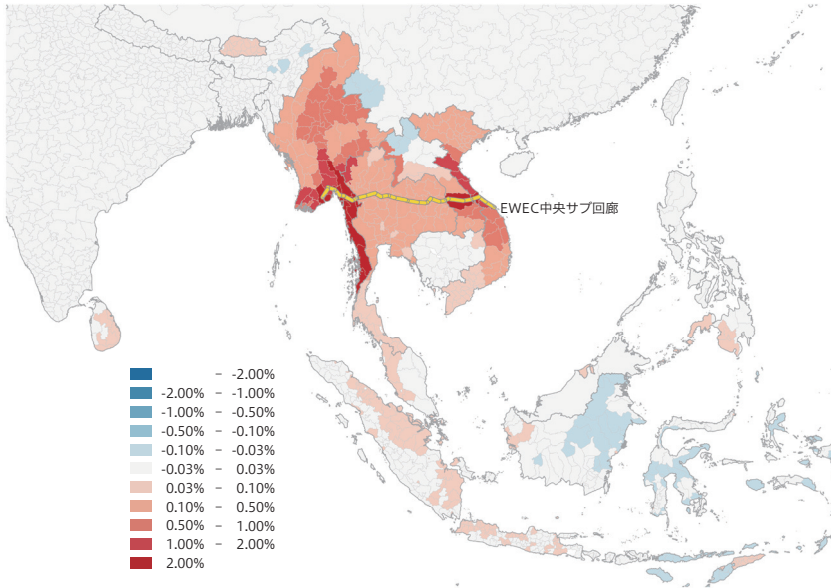
5 EWEC・SEC中央サブ回廊の経済効果

5-1. EWECの経済効果

図12-7はEWECの2025年単年の経済効果を各地域のGDP比(%)で地図上に示したものである。赤がプラスの経済効果、青がマイナスの経済効果を示している。経済効果が大きい地域は、ミャンマー、ラオス、ベトナムのEWEC上および周辺地域となっている。ベトナムとミャンマーはEWECから離れた地域でもプラスの経済効果が出ており、タイも全域でプラスの経済効果が出ている。一方で、ラオスはEWECが通る南部についてはプラスの効果が出ているが、北部の一部の地域でマイナスの経済効果が出ている。これは、EWECによって立地的に優位になった南部に北部から人口・経済活動の一部が移転しているためと考えることができる。

表12-3はEWECの2025年単年の絶対額での経済効果について上位15地域を示したものである。EWECの恩恵を最も受けているのはヤンゴン(2億8210万米ドル)で、バンコク(1億8930万米ドル)、ネイピードー(1億1670万米ドル)が続く。上位はミャンマーとタイの地域が占めているが、12位にはラオスのサワンナケート、14、15位にはベトナムの2地域が入っている。産業別には、サ

図12-7 EWECの経済効果(2025年, ベースライン比)



(出所)筆者作成。

ービス業, その他製造業, 食品加工業のプラスが大きくなっている。

表12-4は東西回廊の2025年の単年の経済効果を各国のGDP比で示したものである。東西回廊から最も大きな経済効果を得ているのはミャンマー(1.19%)で、ラオス(0.42%)、ベトナム(0.14%)、タイ(0.13%)が続く。産業別に見ると、ミャンマーのサービス業(1.79%)、タイの食品加工業(0.97%)などに大きなプラスの経済効果が出ている。

ASEAN全体のGDPは0.06%のプラスで、これは後述するSEC中央サブ回廊の経済効果(0.01%)を大きく上回っている。これは、EWECがSEC中央サブ回廊と異なり、東シナ海に面するベトナム・ダナンとアンダマン海に面するミャンマー・ヤンゴンを結んでおり、マラッカ海峡をバイパスする物流路を形成していることが影響していると考えられる。ただし、実際にはシミュレーションが想定するようなマラッカ海峡をバイパスする物流は現実では難しい。EWECミャン

表12-3 EWECの経済効果上位15地域(2025年、ベースライン比)

(100万米ドル)

順位	地域	国	農業	自動車	電子・電機	繊維・衣料	食品加工	その他製造業	サービス業	鉱業	GDP
1	ヤンゴン	ミャンマー	11.0	0.3	0.3	0.7	24.1	4.2	241.4	0.0	282.1
2	バンコク	タイ	1.5	0.6	0.2	1.3	57.5	16.9	111.0	0.2	189.3
3	ネイピドー	ミャンマー	2.7	0.3	0.2	0.4	7.1	3.1	102.9	0.0	116.7
4	サムットプラーク	タイ	0.4	2.1	0.5	0.9	58.9	20.5	8.0	0.1	91.5
5	ラヨン	タイ	0.2	0.5	0.2	1.1	50.1	14.8	8.9	0.0	75.9
6	タトン	ミャンマー	6.5	0.1	0.1	0.1	5.8	0.9	62.0	0.0	75.6
7	バアン	ミャンマー	10.1	0.1	0.1	0.1	4.6	0.7	49.6	0.0	65.4
8	モーチン	ミャンマー	5.9	0.1	0.1	0.1	4.9	0.8	51.9	0.0	63.7
9	サムットサーコーン	タイ	0.3	1.4	0.3	0.6	38.2	13.3	3.7	0.0	57.9
10	チョンブ	タイ	0.2	0.3	0.1	0.6	28.0	8.2	10.5	0.0	48.0
11	バゴ	ミャンマー	9.5	0.1	0.1	0.1	3.2	0.7	30.9	0.0	44.5
12	サウンナケート	ラオス	7.9	0.1	0.1	0.1	0.8	0.6	24.9	5.6	40.0
13	アユタヤ	タイ	0.3	0.6	0.9	0.2	16.9	9.6	3.3	0.0	31.9
14	ブンタウ	ベトナム	7.7	0.1	0.2	0.5	10.2	1.1	8.6	0.4	28.9
15	ゲアン	ベトナム	0.1	0.1	0.6	0.4	0.1	0.9	25.3	0.2	27.9

(出所)筆者作成。

表12-4 EWECの国別経済効果(2025年, ベースラインGDP比)

	農業	自動車	電子・電機	繊維・衣料	食品加工	その他製造業	サービス業	鉱業	GDP
インドネシア	-0.04%	0.01%	0.01%	0.01%	0.17%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%
マレーシア	-0.04%	0.00%	0.00%	0.00%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
シンガポール	0.06%	0.00%	0.00%	0.00%	0.09%	0.01%	0.01%	0.00%	0.01%
タイ	0.13%	0.02%	0.01%	0.02%	0.97%	0.11%	0.07%	0.01%	0.13%
フィリピン	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
ブルネイ	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%	0.01%	0.00%	0.01%
カンボジア	-0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
ラオス	0.33%	0.34%	0.27%	0.17%	0.34%	0.26%	0.45%	0.51%	0.42%
ミャンマー	0.59%	0.87%	0.89%	0.79%	0.52%	0.77%	1.79%	0.18%	1.19%
ベトナム	0.13%	0.12%	0.14%	0.09%	0.16%	0.06%	0.19%	0.03%	0.14%
ASEAN10	0.03%	0.02%	0.01%	0.03%	0.29%	0.04%	0.06%	0.01%	0.06%
日本	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
中国	-0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	-0.10%	-0.01%	-0.01%	0.00%	-0.01%
世界	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

(出所)筆者作成。

マー区間のタイ国境近辺については、2021年のミャンマー国軍のクーデター後、メソット・ミヤワディー周辺を勢力下に置くカレン民族同盟（KNU）との対立が激化し、通行が難しくなっている（日本経済新聞2023年5月17日付）。また、東西回廊の終点であるヤンゴンの港湾が整備されていることがシミュレーション分析上の経済効果に貢献していると考えられるが、実際にはヤンゴン港湾の整備は遅れている。

こうした事情があるため、本分析におけるEWECの経済効果は現実の状況よりもEWECの「ポテンシャル」に近いものになっていることに留意する必要がある。

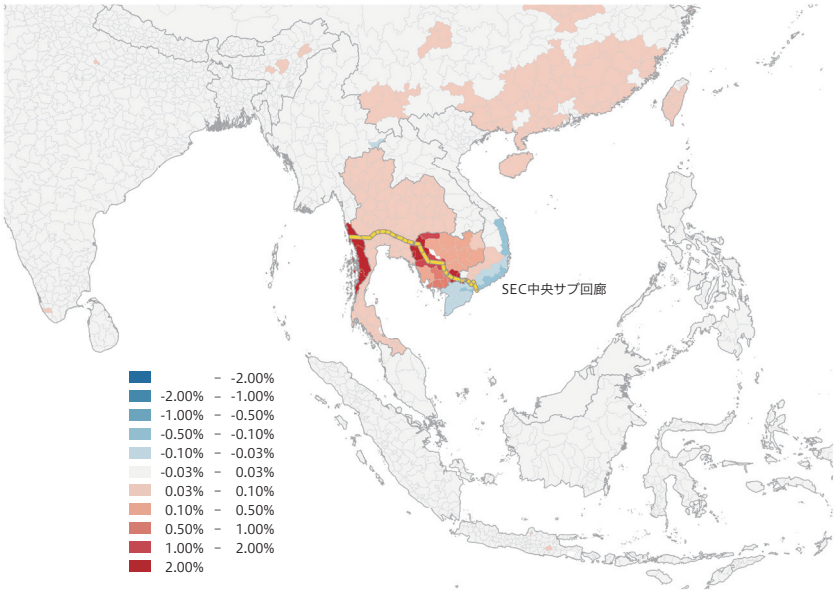
5-2. SEC中央サブ回廊の経済効果

図12-8はSEC中央サブ回廊の2025年単年の経済効果を各地域のGDP比の%で地図上に示したものである。経済効果が大きい地域は、ミャンマー南部とカンボジアのSEC中央サブ回廊上の地域となっている。ベトナムとミャンマーはSEC中央サブ回廊から離れた地域はマイナスの経済効果が出ている。これは、SEC中央サブ回廊によってより立地的に優位になった地域に回廊から離れた地域から人口・経済活動の一部が移っているためと考えられる。相対的には小さいがタイについても多くの地域でプラスの経済効果が出ている。

表12-5はSEC中央サブ回廊の2025年単年の絶対額での経済効果について上位15地域を示したものである。SEC中央サブ回廊の恩恵を最も受けているのはプノンペン（1億20万米ドル）で、プレイベン（6080万米ドル）、スバイリエン（3970万米ドル）とカンボジアの回廊沿いの地域が続く。興味深いのは、上海、広州など中国の地域が入っている点である。産業別には、サービス業、その他製造業、食品加工業のプラスが大きく、プノンペンについては繊維・衣料の経済効果も4050万米ドルと大きくなっている。

表12-6はSEC中央サブ回廊の2025年の単年の経済効果を各国のGDP比（%）で示したものである。SEC中央サブ回廊から最も大きな経済効果を得ているのはカンボジア（1.34%）で、ミャンマー（0.02%）、タイ（0.01%）が続くが経済効果はそれほど大きくない。産業別に見ると、カンボジアのサービス業（1.58%）、食品加工業（1.52%）、繊維・衣料（1.29%）などに大きなプラスの経済効果が出ている。

図12-8 SEC中央サブ回廊の経済効果(2025年, ベースラインGDP比)



(出所)筆者作成。

5-3. 2回廊を合わせた経済効果

図12-9はEWECとSEC中央サブ回廊の2回廊を合わせた2025年単年の経済効果を各地域のGDP比で地図上に示したものである。経済効果が大きい地域は、ミャンマー、ベトナム、ラオスの各回廊が通過している地域である。タイも相対的に小さいが多くの地域でプラスの経済効果が出ている。ベトナムについては南部の地域が、ラオスについては北部の地域に若干のマイナスの経済効果が出ている。

表12-7はEWECとSEC中央サブ回廊の2025年の単年の経済効果を各国のGDP比で示したものである。2つの回廊から最も大きな経済効果を得ているのはカンボジア(1.34%)で、ミャンマー(1.21%)、ラオス(0.43%)が続く。産業別に見ると、ミャンマーのサービス業(1.81%)やカンボジアのサービス業(1.58%)、カンボジアの食品加工業(1.53%)や繊維・衣料(1.29%)、タイの食

表12-5 SEC中央サブ回廊の経済効果上位15地域(2025年, ベースライン比)

(100万米ドル)

順位	地域	国	農業	自動車	電子・電機	繊維・衣料	食品加工	その他製造業	サービス業	鉱業	GDP
1	プノンペン	カンボジア	0.2	0.2	0.1	40.5	1.3	1.2	56.7	0.1	100.2
2	プレイベン	カンボジア	5.6	0.1	0.1	0.6	1.4	0.5	52.6	0.0	60.8
3	スバイリエン	カンボジア	2.6	0.0	0.0	0.1	1.1	0.8	34.9	0.0	39.7
4	ハッタナンバン	カンボジア	2.2	0.0	0.0	0.3	0.8	0.3	33.7	0.0	37.5
5	上海	中国	0.5	0.2	0.2	-0.2	4.7	12.7	10.3	0.1	28.6
6	ダウエイ	ミャンマー	0.7	0.0	0.1	0.1	3.5	0.5	17.5	0.0	22.4
7	広州	中国	0.6	0.2	0.5	-0.1	8.8	2.2	10.2	0.0	22.4
8	バンテイメンチエイ	カンボジア	0.9	0.0	0.0	0.2	0.3	0.1	19.7	0.0	21.2
9	バンコク	タイ	0.3	0.2	0.0	0.1	4.8	1.5	11.2	0.0	18.1
10	カンダル	カンボジア	1.0	0.0	0.0	8.5	1.1	0.5	4.8	0.0	16.0
11	深セン	中国	0.7	0.1	1.2	0.0	3.3	0.8	7.1	0.0	13.1
12	バイリン	カンボジア	0.5	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	11.7	0.0	12.5
13	ミエイク	ミャンマー	0.8	0.0	0.0	0.1	1.9	0.3	9.4	0.0	12.5
14	蘇州	中国	0.1	0.1	0.1	-0.1	1.4	7.3	2.9	0.0	11.9
15	北京	中国	-0.3	0.1	0.0	0.0	2.1	3.0	6.5	0.1	11.5

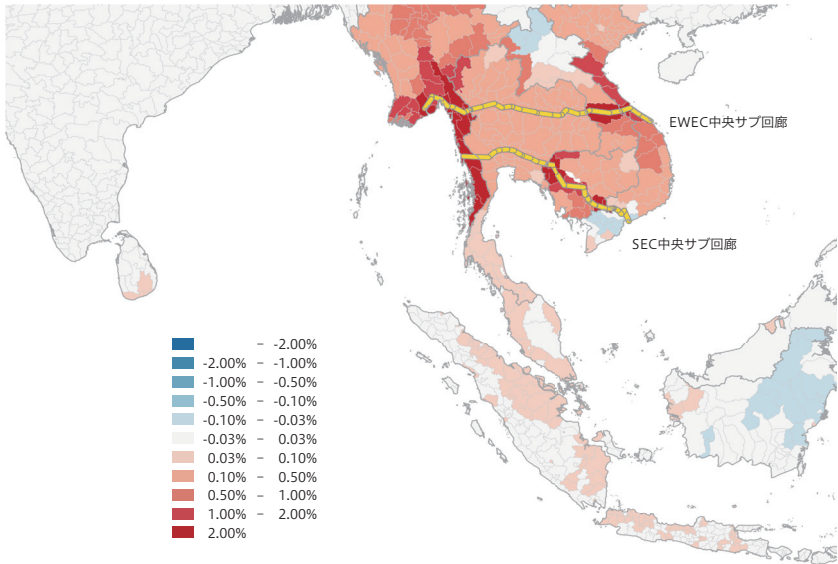
(出所)筆者作成。

表12-6 SEC中央サブ回廊の国別経済効果(2025年,ベースラインGDP比)

	農業	自動車	電子・電機	繊維・衣料	食品加工	その他製造業	サービス業	鉱業	GDP
インドネシア	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
マレーシア	-0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
シンガポール	-0.01%	0.00%	0.00%	0.01%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
タイ	0.02%	0.01%	0.00%	0.00%	0.08%	0.01%	0.01%	0.00%	0.01%
フィリピン	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
ブルネイ	-0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
カンボジア	0.45%	0.76%	0.88%	1.29%	1.52%	0.86%	1.58%	0.32%	1.34%
ラオス	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
ミャンマー	0.00%	-0.02%	0.02%	0.03%	0.11%	0.03%	0.02%	0.07%	0.02%
ベトナム	0.05%	-0.03%	0.00%	-0.01%	0.01%	0.00%	-0.16%	-0.01%	-0.07%
ASEAN10	0.01%	0.00%	0.00%	0.06%	0.03%	0.00%	0.01%	0.00%	0.01%
日本	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
中国	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
世界	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

(出所)筆者作成。

図12-9 2回廊の経済効果(2025年, ベースラインGDP比)



(出所)筆者作成。

品加工業 (1.05%), ミャンマーの電子・電機産業 (0.91%) などに大きなプラスの経済効果が出ている。

表12-8はEWECとSEC中央サブ回廊の経済効果を2015年から2024年までの10年間累積額で国別に見たものである。2つの回廊から最も大きな経済効果を得ているのはミャンマー (68億1500万米ドル) で、タイ (45億7300万米ドル)、カンボジア (23億8400万米ドル) が続く。ASEAN10合計の経済効果は157億300万米ドルとなっている。産業別に見ると、サービス業、食品加工業、その他製造業、農業などに大きなプラスの経済効果が出ている。

一方、EWECとSEC中央サブ回廊の2回廊の経済効果としては中国に108億6800万米ドルと比較的大きなマイナスの経済効果が出ているが、これは、この2回廊によってASEANの立地の優位性が高まり、中国から経済活動が一部移転しているためと考えられる。ただし、GMSの経済回廊のなかで、中国を通る南

表12-7 2回廊を合わせた国別経済効果(2025年、ベースラインGDP比)

地域	農業	自動車	電子・電機	繊維・衣料	食品加工	その他製造業	サービス業	鉱業	GDP
インドネシア	-0.05%	0.01%	0.01%	0.01%	0.18%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%
マレーシア	-0.05%	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
シンガポール	0.05%	0.01%	0.00%	0.01%	0.10%	0.01%	0.01%	0.00%	0.01%
タイ	0.14%	0.03%	0.01%	0.03%	1.05%	0.12%	0.08%	0.01%	0.14%
フィリピン	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
ブルネイ	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%
カンボジア	0.44%	0.76%	0.88%	1.29%	1.53%	0.86%	1.58%	0.32%	1.34%
ラオス	0.33%	0.34%	0.27%	0.17%	0.34%	0.26%	0.45%	0.51%	0.43%
ミャンマー	0.58%	0.86%	0.91%	0.83%	0.64%	0.80%	1.81%	0.33%	1.21%
ベトナム	0.17%	0.09%	0.14%	0.09%	0.16%	0.07%	0.04%	0.02%	0.07%
ASEAN10	0.04%	0.02%	0.01%	0.09%	0.33%	0.04%	0.06%	0.01%	0.07%
日本	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
中国	-0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	-0.07%	-0.01%	0.00%	0.00%	-0.01%
世界	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

(出所)筆者作成。

表12-8 2回廊の国別累計経済効果(2015年～2024年、ベースライン比)

(100万米ドル)

地域	農業	自動車	電子・電機	繊維・衣料	食品加工	その他製造業	サービス業	鉱業	GDP
インドネシア	-754	92	43	44	849	302	-150	-1	427
マレーシア	-19	1	4	0	27	18	73	-1	104
シンガポール	15	4	-3	0	21	28	123	0	187
タイ	218	32	1	24	2,193	671	1,429	5	4,573
フィリピン	13	0	0	0	17	3	21	0	53
ブルネイ	2	0	0	0	0	0	4	1	7
カンボジア	106	4	4	391	79	37	1,761	2	2,384
ラオス	42	1	1	4	9	8	310	45	419
ミャンマー	1,074	24	11	16	400	126	5,161	3	6,815
ベトナム	137	6	48	67	130	198	134	13	734
ASEAN10	835	164	109	547	3,725	1,391	8,867	66	15,703
日本	48	12	16	1	82	75	186	0	420
中国	-183	-76	-26	-176	-3,525	-3,557	-3,279	-46	-10,868
世界	1,107	45	88	318	-79	-2,924	6,243	31	4,828

(出所)筆者作成。

北経済回廊が今回の分析には含まれていないことに留意する必要がある。南北経済回廊は中国、ベトナム、ラオス、ミャンマーにプラスの経済効果を生むと予想され、東西回廊とSEC中央サブ回廊の2回廊とは補完的に機能していると考えられる。したがって、GMSのすべての経済回廊の経済効果を合計すれば中国にもプラスの経済効果があると考えられる。

また、本論ではEWECとSEC中央サブ回廊がメコン地域の各国に比較的大きな経済効果をもたらしていることを示したが、本書第11章の孟・程の分析によれば、メコン地域各国の多国籍企業の生産高に占める日系企業の比率は4%～6%台で、こうした日系企業についても経済回廊整備の恩恵を受けているといえよう。

■ おわりに

本章では、GMS経済回廊のうち、EWECとSEC中央サブ回廊の2回廊の経済効果をIDE-GSMを用いて地域別・産業別に推計した。ミャンマー、カンボジア、ラオスといった経済規模の小さな国については、GDP比で見ると比較的大きな経済効果をもたらしていることがわかった。また、絶対額で見れば、2つの回廊が通過するタイについても比較的大きな経済効果が生じている。

今回の経済効果の推計はあくまでも概算であるが、日本によるASEAN各国へのインフラを中心としたODAは、かなり大きな経済効果をASEAN各国にもたらしていることが推測される。今後も、ASEAN各国の経済発展を支援するためには、こうしたインフラ分野へのODAを継続し、大きな経済効果を有していると考えられるGMSの経済回廊についても、それを良い状態で維持するためのメンテナンスも含めた支援を続ける必要がある。

また、今回はインフラの経済効果についての分析を行ったが、日本のASEANへのODAでは教育分野や保健分野、制度構築など、各国の国民に寄り添ったきめの細かい案件も多く実施している。今後も、日本とASEAN各国の友好関係を促進していくためには、こうした分野での支援も引き続き重要である。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- 石田正美・工藤年博編 2007.『大メコン圏経済協力——実現する3つの経済回廊』アジア経済研究所.
- 外務省国際協力局編 2022.『政府開発援助（ODA）国別データ集2021』.
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/shiryo/page2w_000003.html
- 北波道子 2023.『日本型ODAの歴史からアジアのインフラ建設を考える』『アジアにおける関西経済の発展——関西経済と近代アジア経済との密接な関係の歴史』関西大学経済・政治研究所, 178: 103-127.
- 清水一史 2015.『日本ASEAN協力の40年とASEAN経済共同体』『国際貿易と投資』Autumn (101) : 19-31.
- 関智宏 2015.『現代における日本企業の国際化——チャイナプラスワン時代におけるASEANビジネスと現地化を中心に』『同志社商学』同志社大学商学会 67(2・3): 53-68.
- 『日本経済新聞』2023.『ミャンマー国境で衝突多発 東西回廊, 埋まらぬピース』5月17日付.
- 若月秀和 2000.『福田ドクトリン——ポスト冷戦外交の「予行演習」』『国際政治』(125): 197-217.

〈英語文献〉

- Fujita, M., P. Krugman and A. J. Venables 1999. *The Spatial Economy: Cities, Regions, and International Trade*. Cambridge, MIT Press.
- Head, K and T. Mayer 2000. “Non-Europe: the Magnitude and Causes of Market Fragmentation in the EU.” *Review of World Economics* 136(2):284-314.
- Hummels, D. L. 1999. *Toward a Geography of Trade Costs*. Available at SSRN 160533.
- Ishikawa, K. 2021. “The ASEAN Economic Community and ASEAN Economic Integration.” *Journal of Contemporary East Asia Studies* 10(1), 24-41.
- JETRO 2013. *Survey of Japanese-Affiliated Companies in Asia and Oceania* (Zai Azia-Osearia Nikkei Kigyo Jittai Chosa).
- Kumagai, S., K. Hayakawa, I. Isono, S. Keola and K. Tsubota 2013. “Geographical Simulation Analysis for Logistics Enhancement in Asia.” *Economic Modelling* 34:145-153.
- Kumagai, S., K. Hayakawa, I. Isono, T. Gokan, S. Keola, K. Tsubota and H. Kubo 2023. “Simulating the Decoupling World under Russia’s Invasion of Ukraine: An Application of IDE-GSM.” IDE Discussion Paper 874.

©Satoru Kumagai and Souknilanh Keola 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>

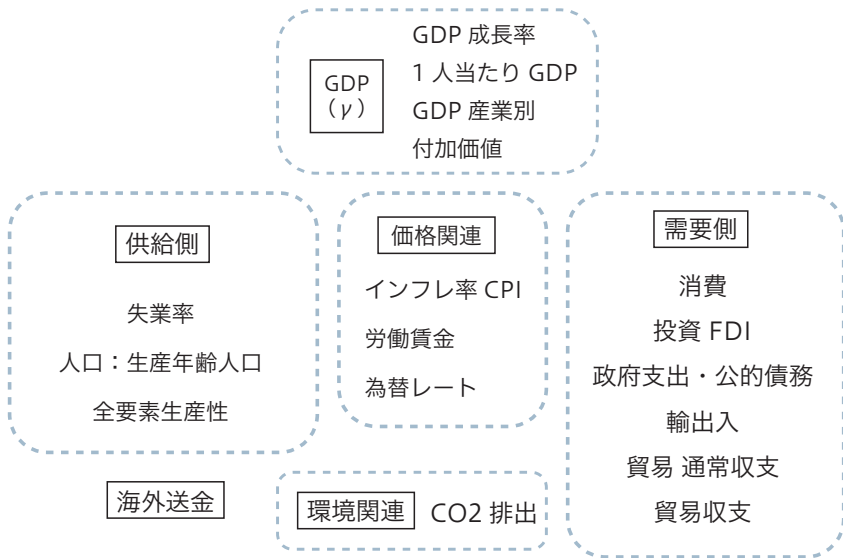


参考資料

統計から見たASEANの国々

周 揚

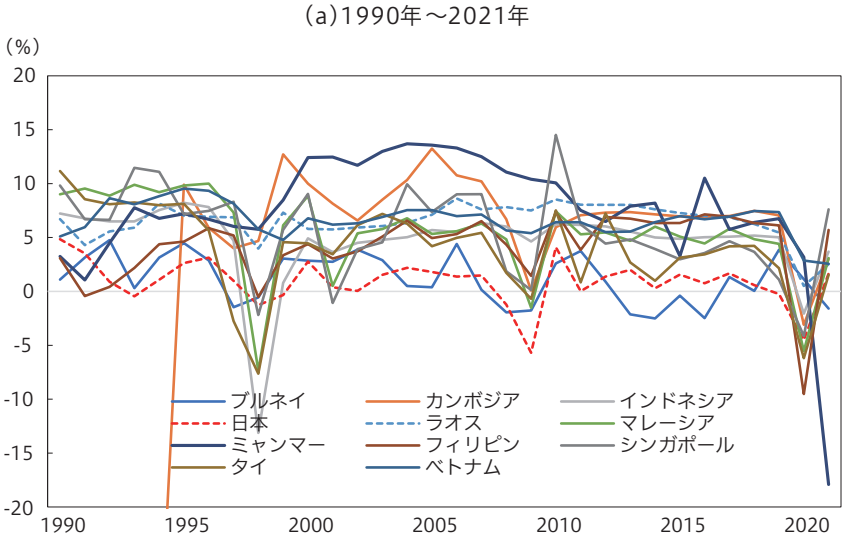
●フレームワーク



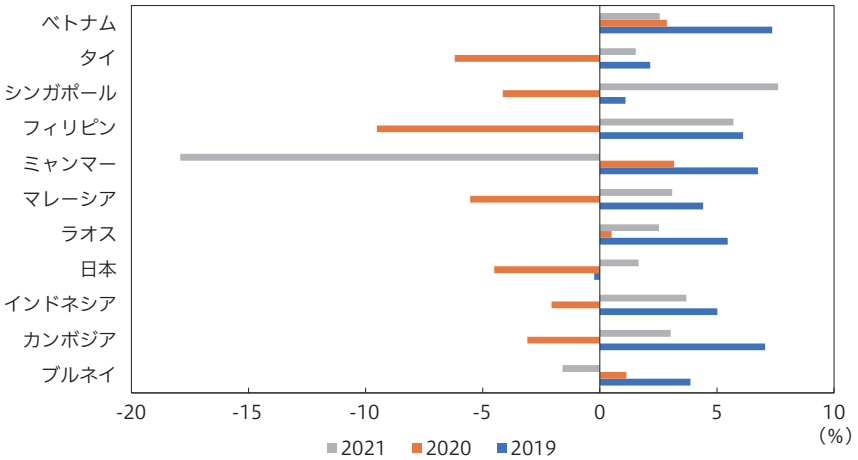
本参考資料はASEAN各国の経済状況やそれらの比較を行うことを目的としている。ここではGDPを中心に供給側，需要側，価格水準の3つの側面から各国の経済状況を把握する。供給側では，ミクロ生産関数を借りて，潜在GDPに影響を与える要因を分析できる。需要側では，国民経済計算の項目から需要変動の源を捉える。価格水準は経済均衡や経済政策の効果を評価する重要な要素である。

1 国内総生産(GDP)関連指標

図13-1 GDP成長率



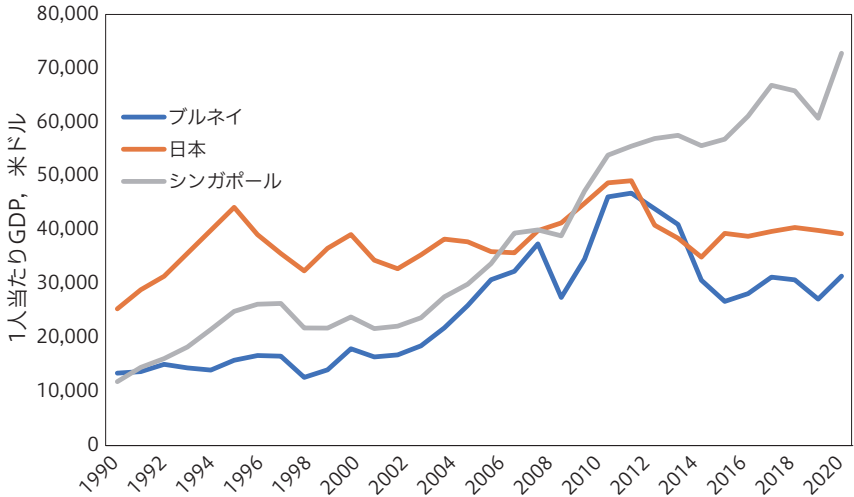
(b)直近3年間 (2019年～2021年)



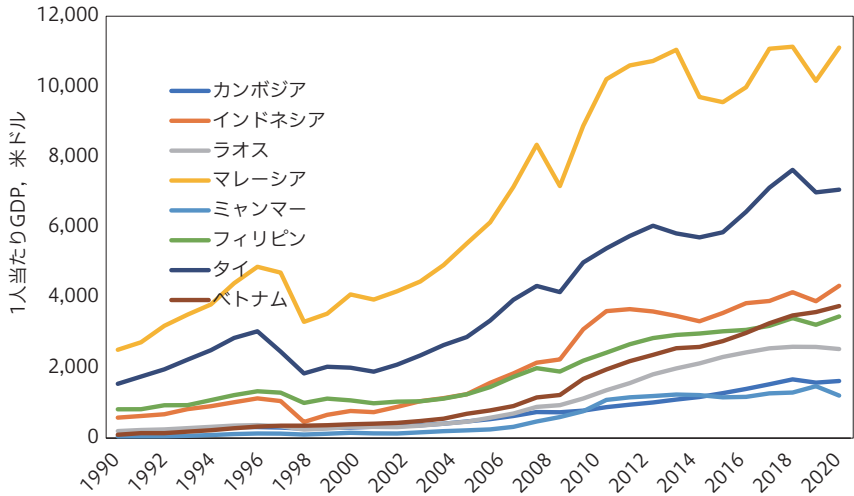
(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-2 1人当たりGDP

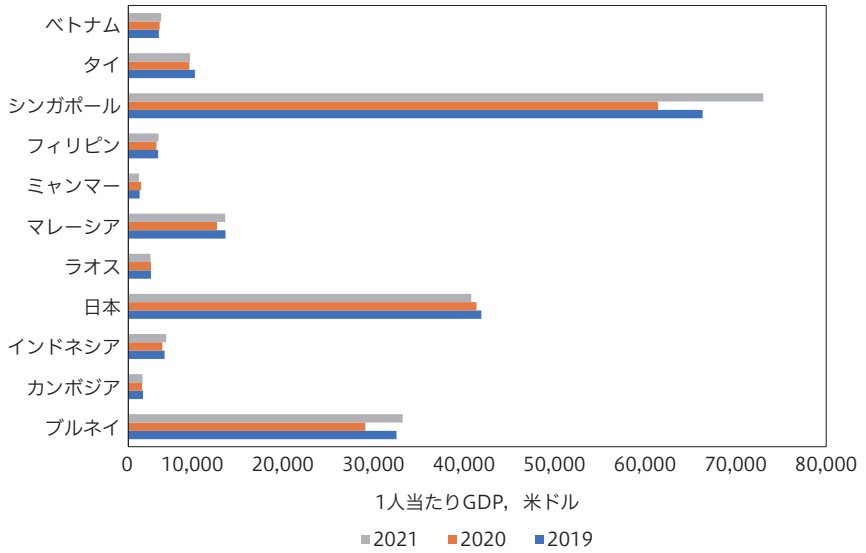
(a)1990年～2021年(ブルネイ・日本・シンガポール)



(b)1990年～2021年(その他のASEAN諸国)

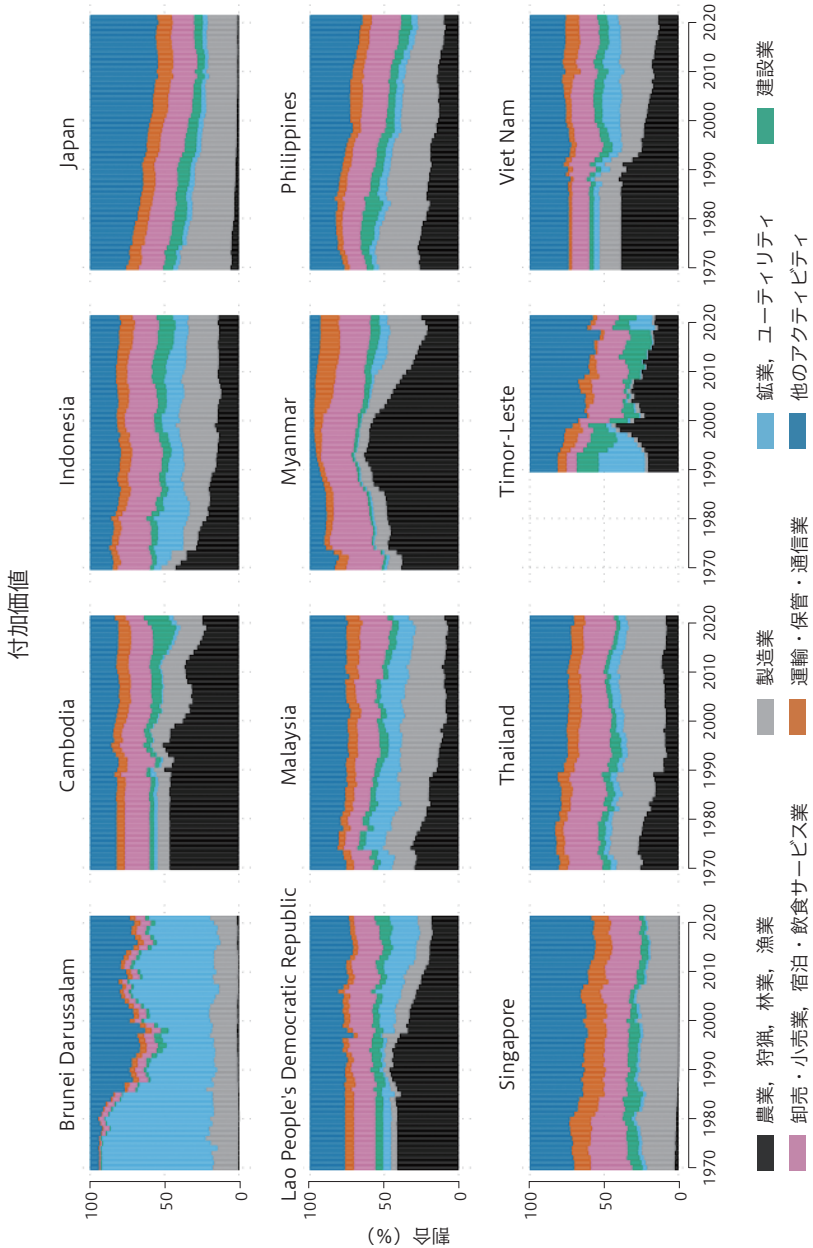


(c)直近3年間(2019年~2021年)



(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-3 産業別(7部門)の付加価値

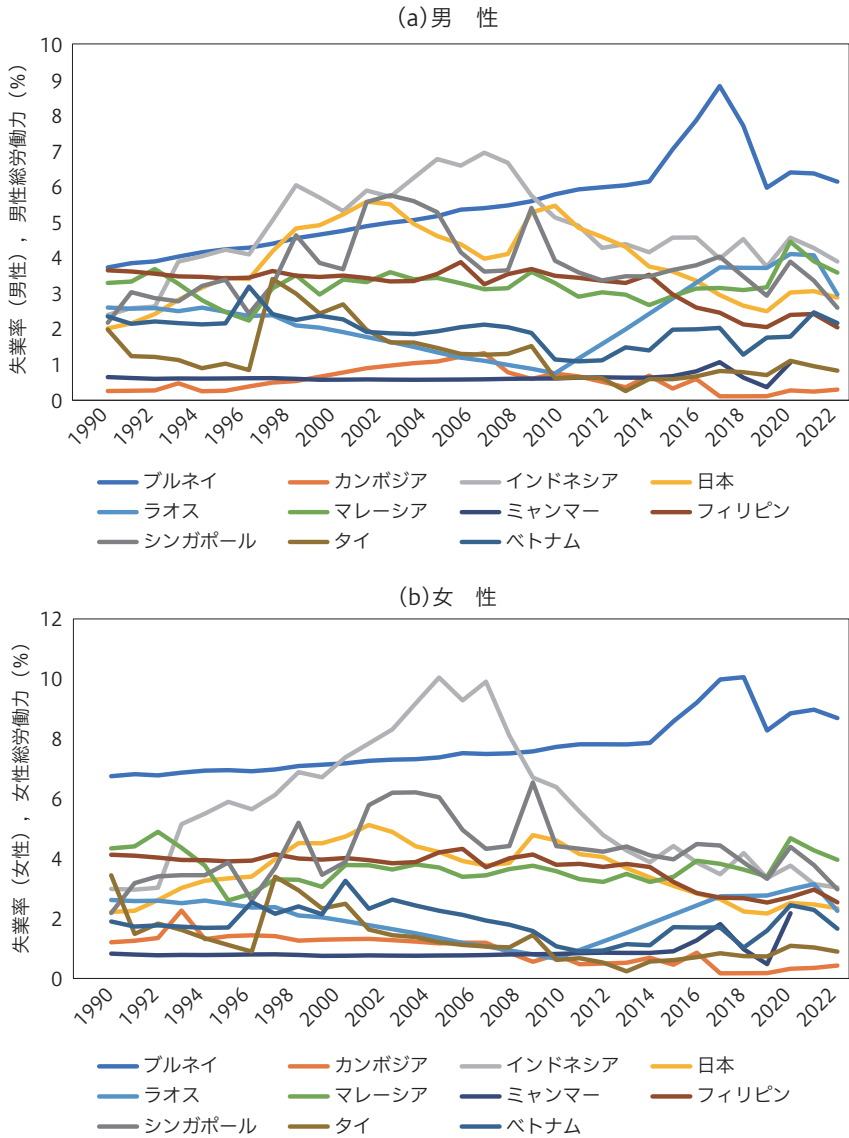


(出所) National Accounts - Analysis of Main Aggregates (AMA)より筆者作成。
 (注)比較のため、加盟内定国の東ティモールのデータも含まれる。

2

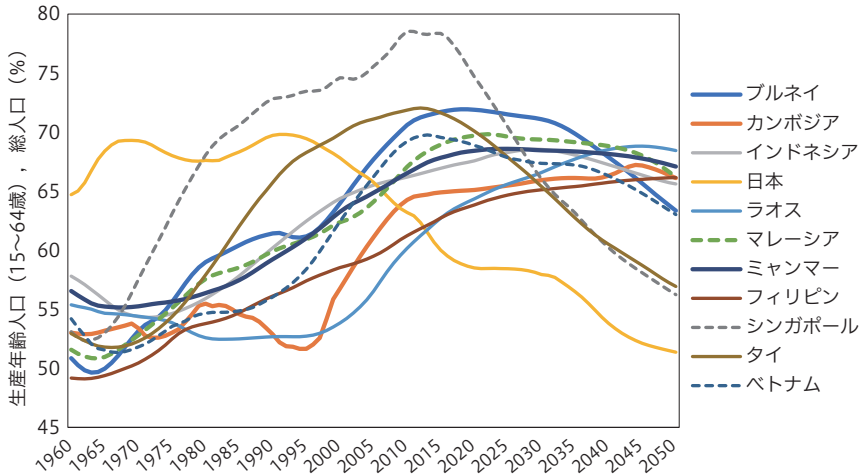
供給側の指標

図13-4 失業率



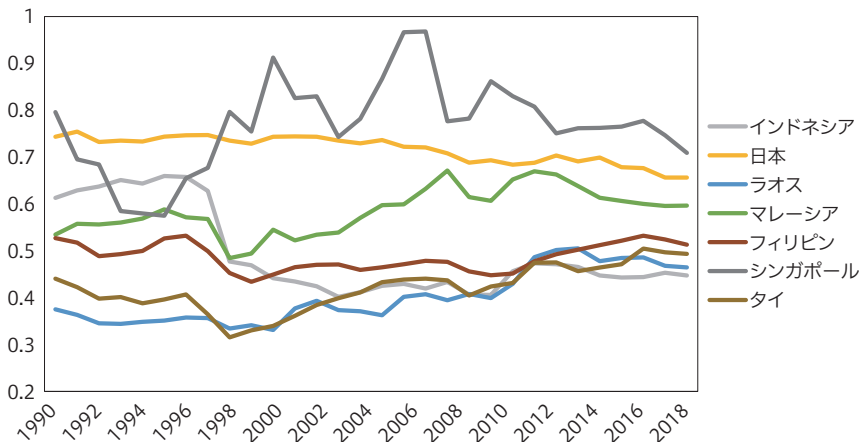
(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-5 生産年齢人口(15~64歳)



(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-6 全要素生産性¹⁾



(出所) Penn World Table (10.01) より筆者作成。

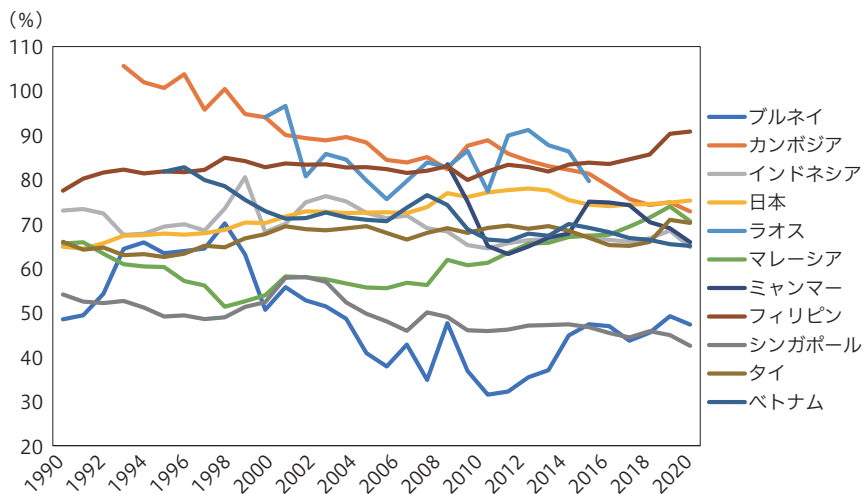
(注)ブルネイ、カンボジア、ミャンマー、ベトナムについてはデータがないため含まれない。

1) 全要素生産性 (TFP: Total Factor Productivity) は、労働と資本を効率的に組み合わせて生産物を生み出す経済の制度的・技術的特性を測定不可能な1つの変数として包含している。具体的には、テクノロジー、インフラ、人的資本、ビジネス環境とガバナンス、政治的および経済的安定という5つの要素が含まれる (Lipschitz and Schadler 2019)。

3

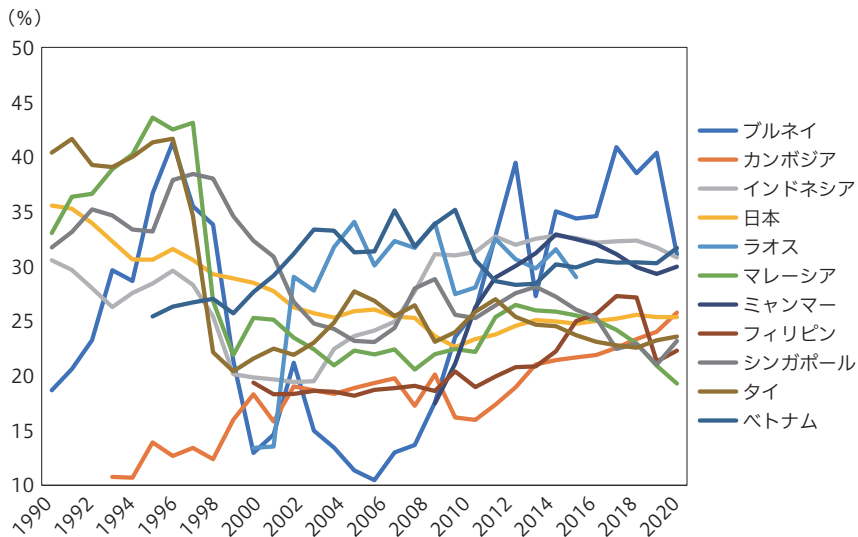
需要側の指標

図13-7 消費支出(対GDP比率)



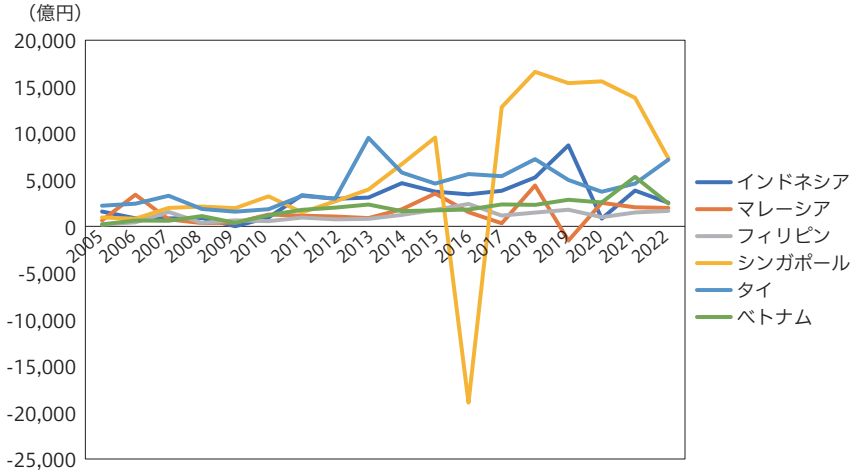
(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-8 投資支出(対GDP比率)



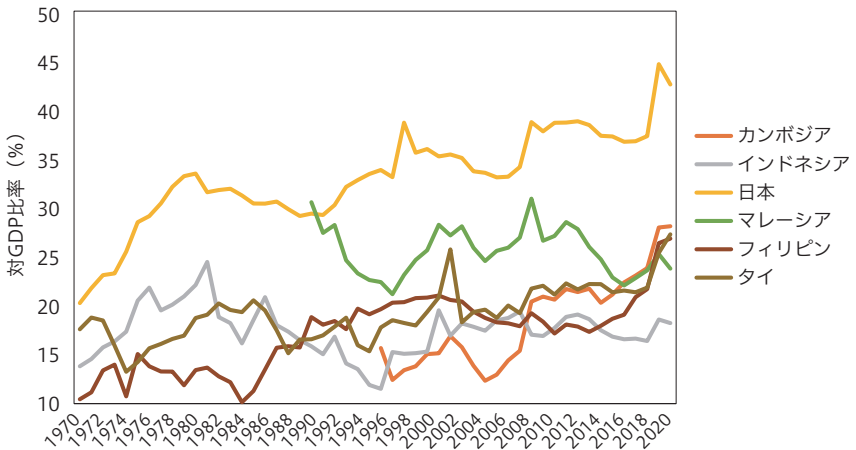
(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-9 日本の海外直接投資



(出所)日本銀行のデータベースより筆者作成。

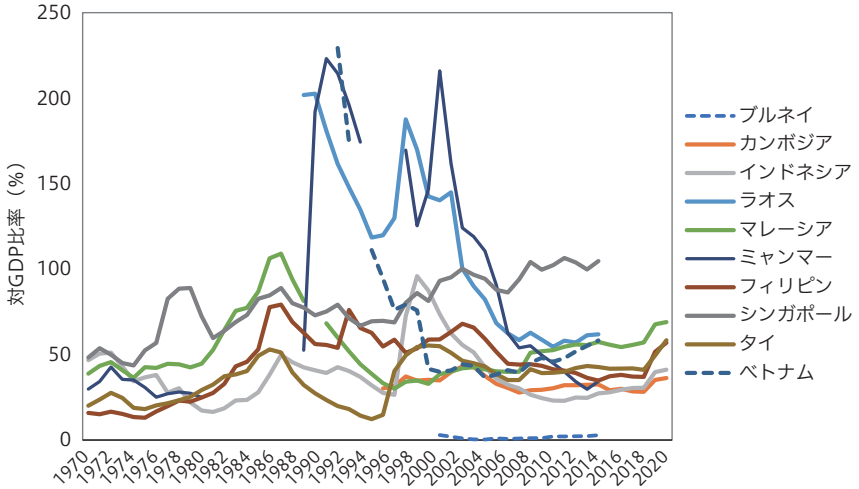
図13-10 政府支出



(出所) IMF Public finance in modern historyより筆者作成。

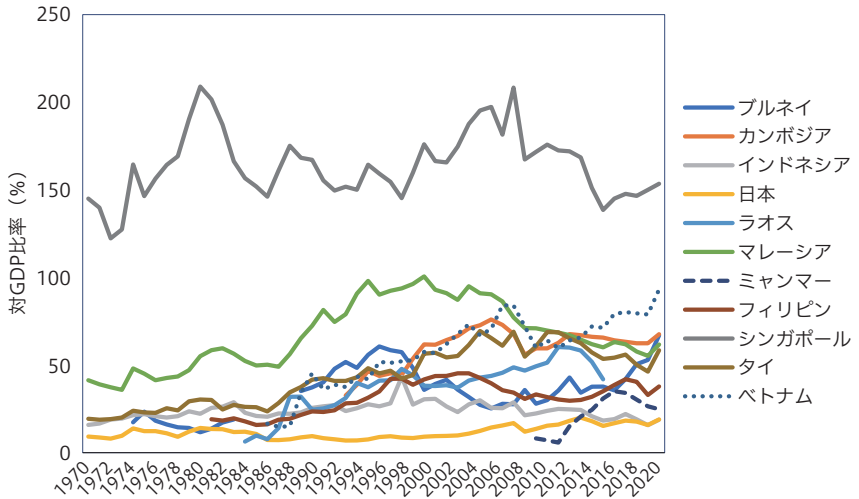
(注)ブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、シンガポールはデータがないため含まれていない。

図13-11 政府債務(ネット)対GDP比率



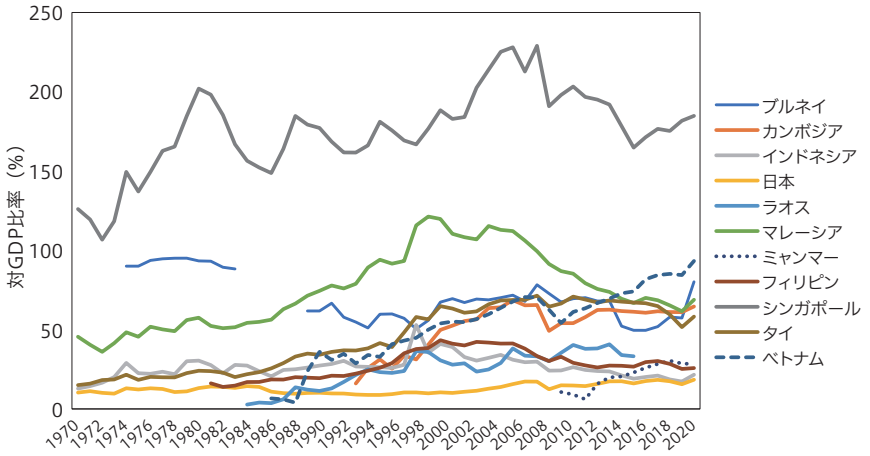
(出所) IMF, World Economic Outlook Database, April 2023より筆者作成。

図13-12 財・サービス輸入



(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

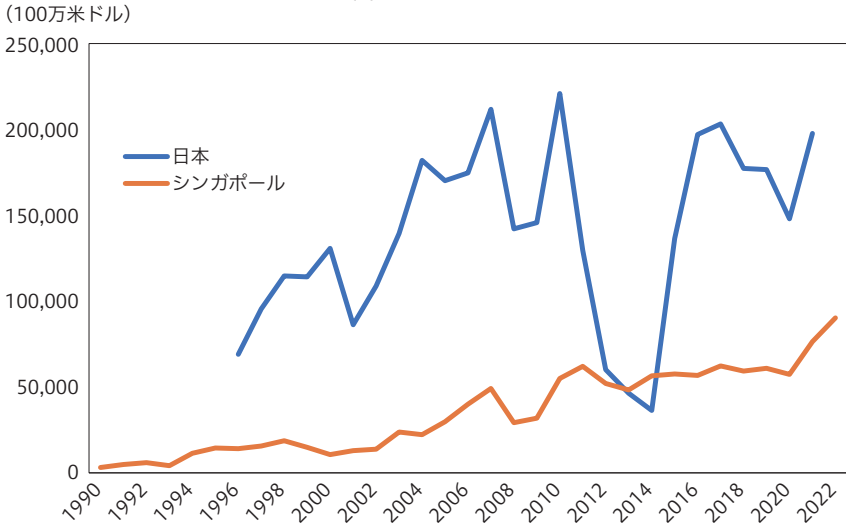
図13-13 財・サービス輸出



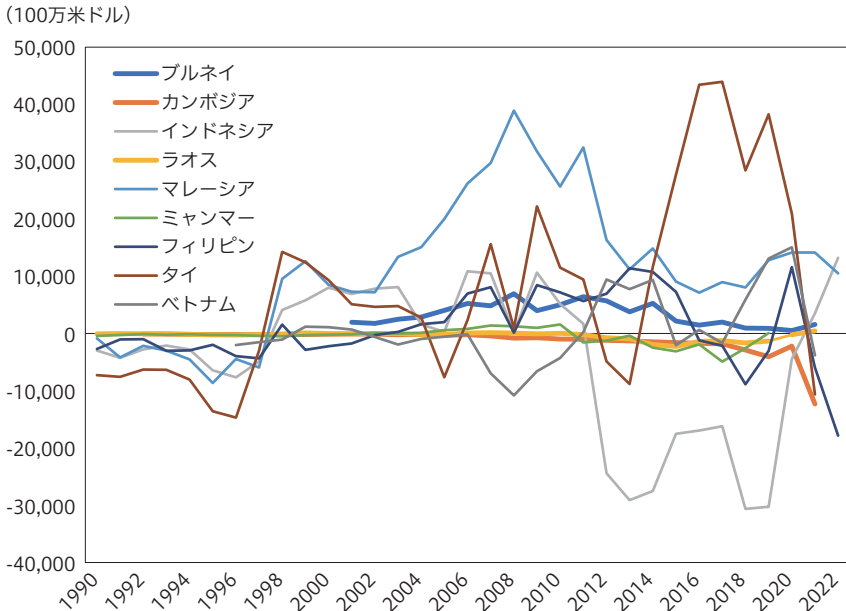
(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-14 国際収支(経常収支)

(a)日本・シンガポール

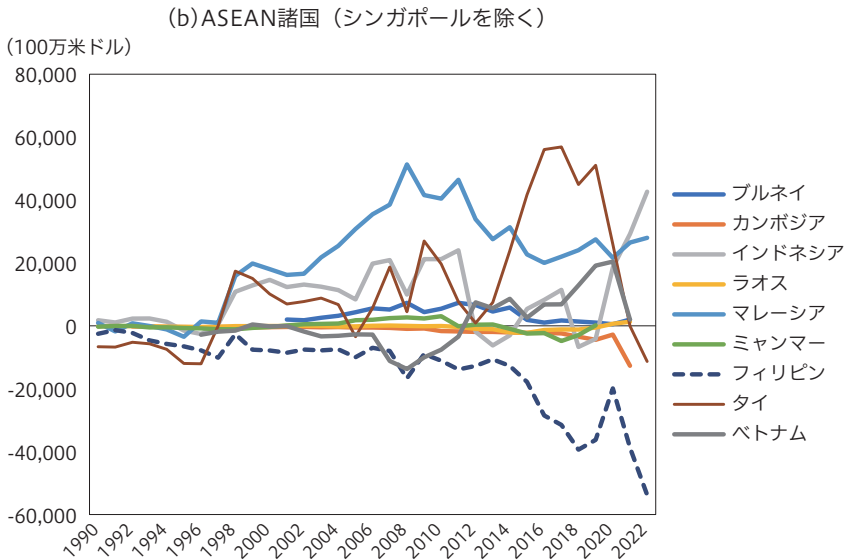
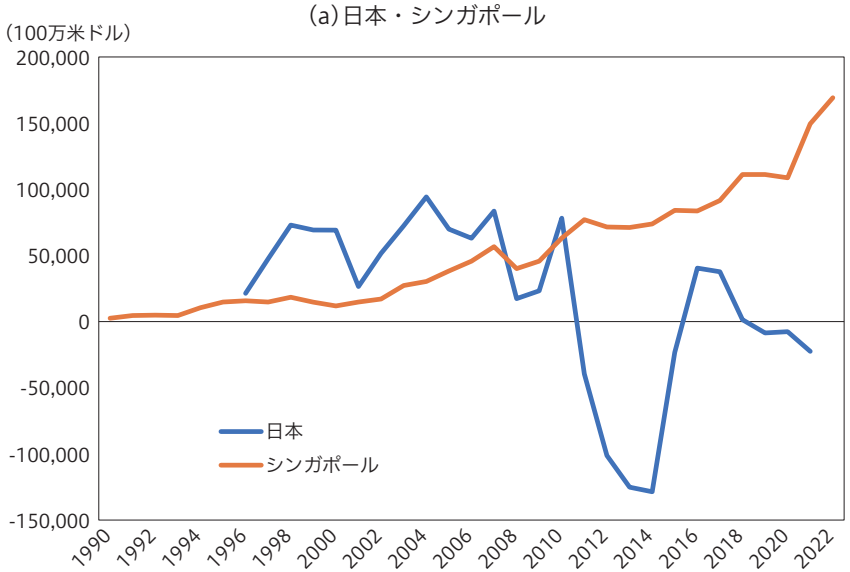


(b)ASEAN諸国 (シンガポールを除く)



(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-15 国際収支(貿易収支)

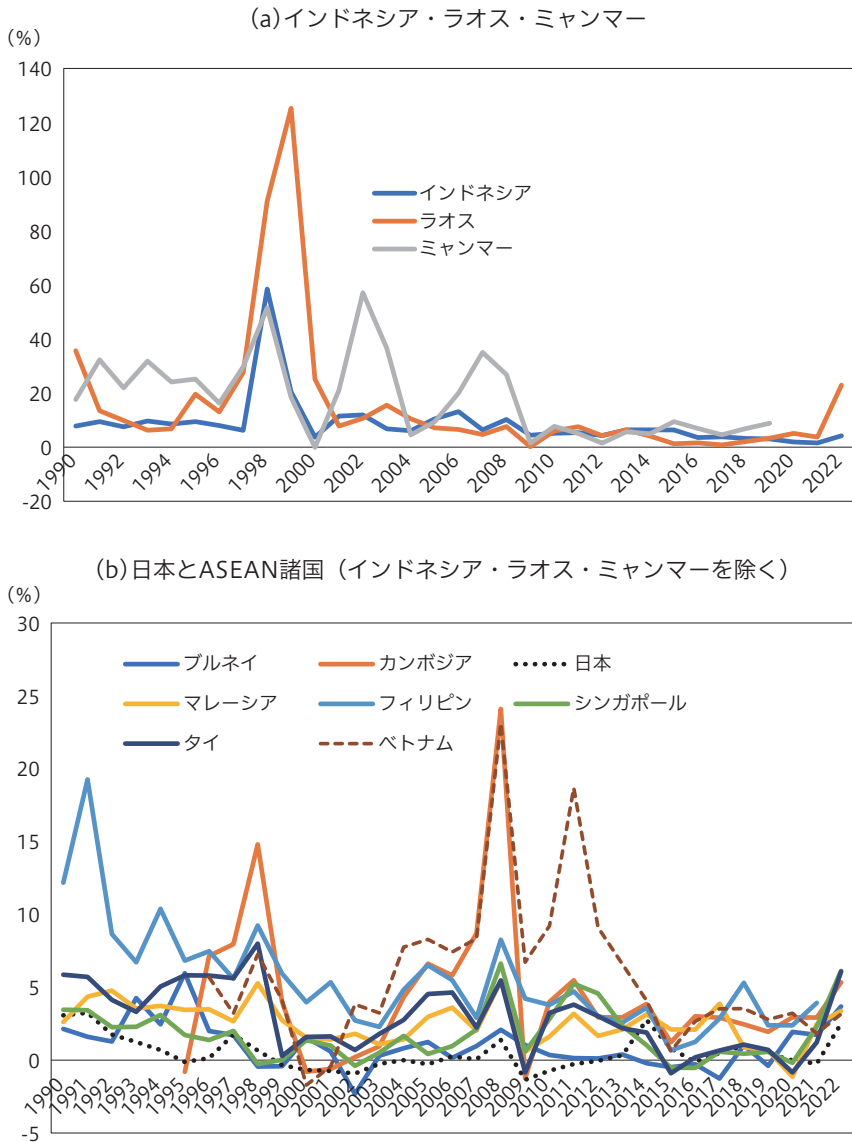


(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

4

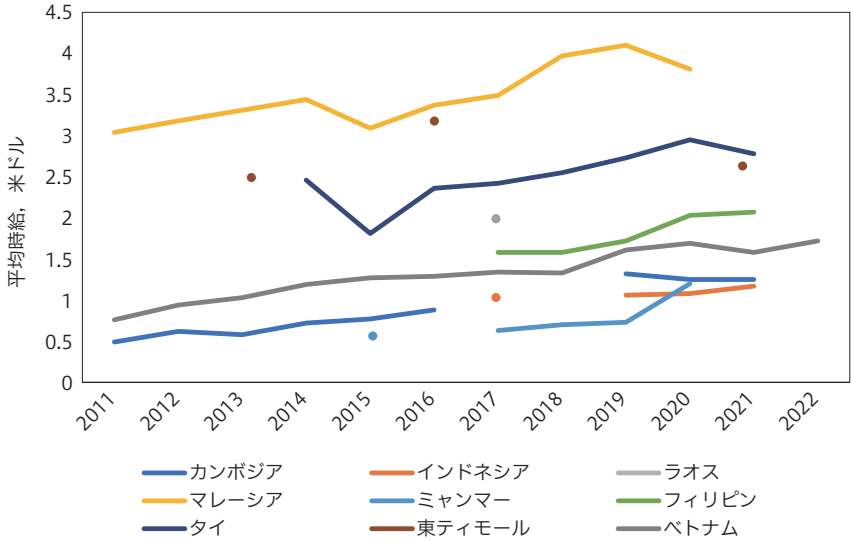
価格関連の指標

図13-16 インフレ率(CPI)



(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

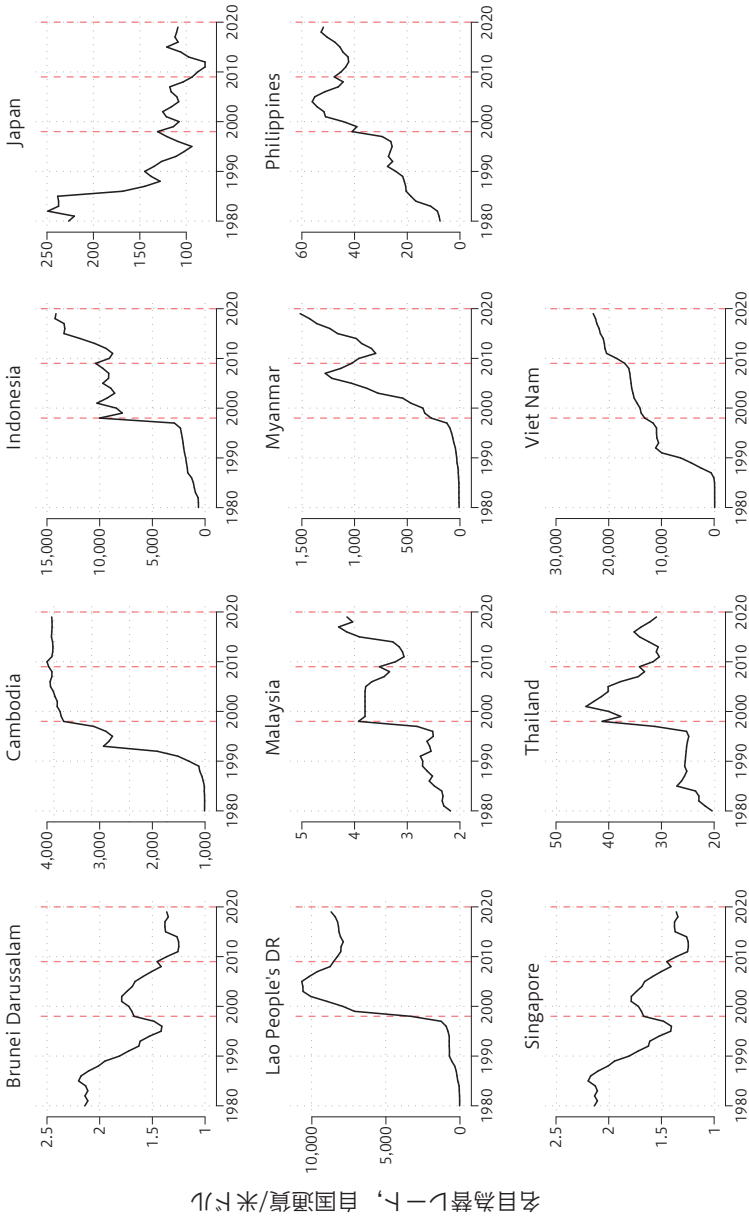
図13-17 労働賃金(従業員の平均時給)



(出所) Wages and Working Time Statistics(COND) databaseより筆者作成。

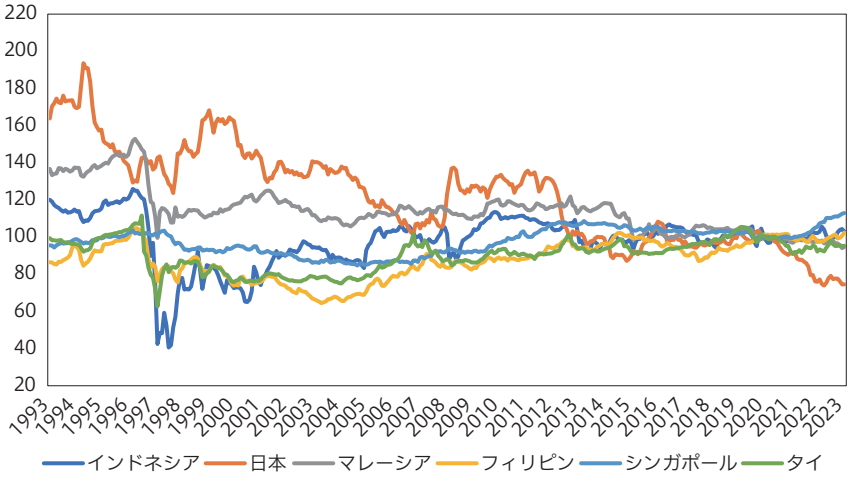
(注)比較のため、加盟内定国の東ティモールのデータも含まれる。ラオスは2017年。

図13-18 名目為替レート



(出所) Penn World Table (10.01)より筆者作成。

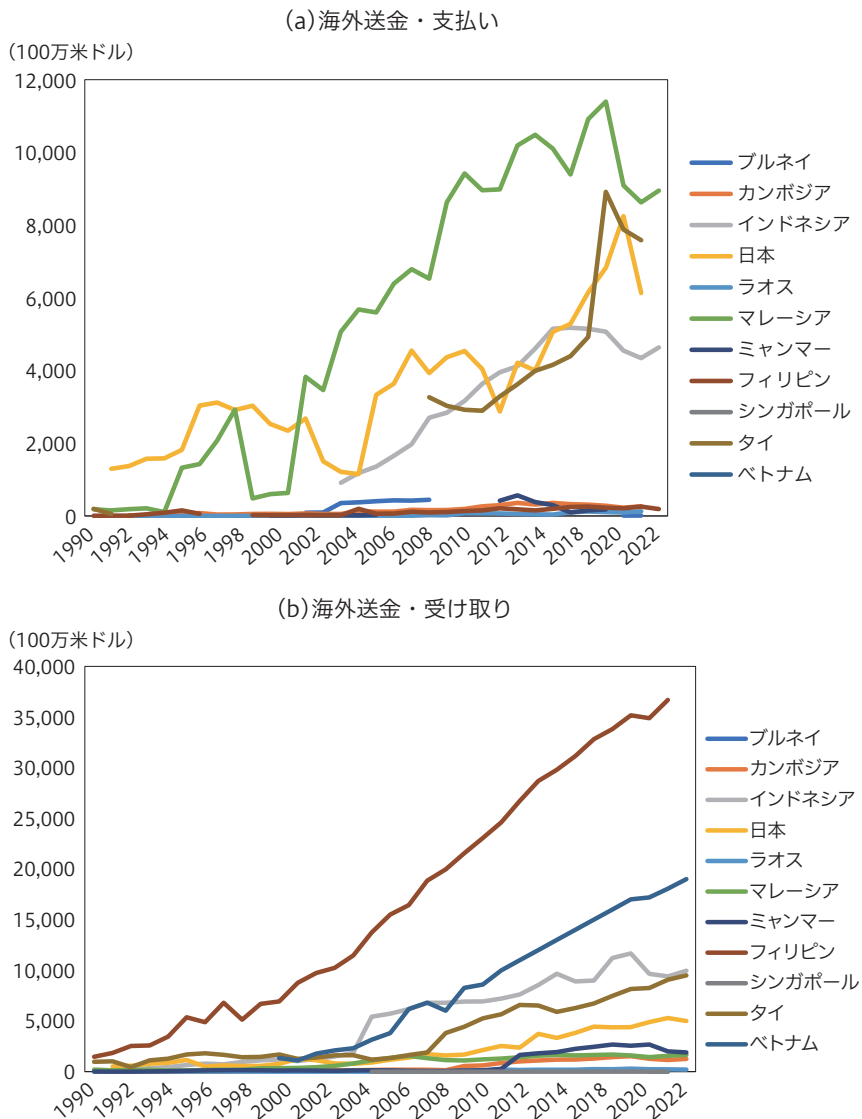
図13-19 実質実効為替レート(2020年=100)



(出所) Bank for International Settlementsより筆者作成。

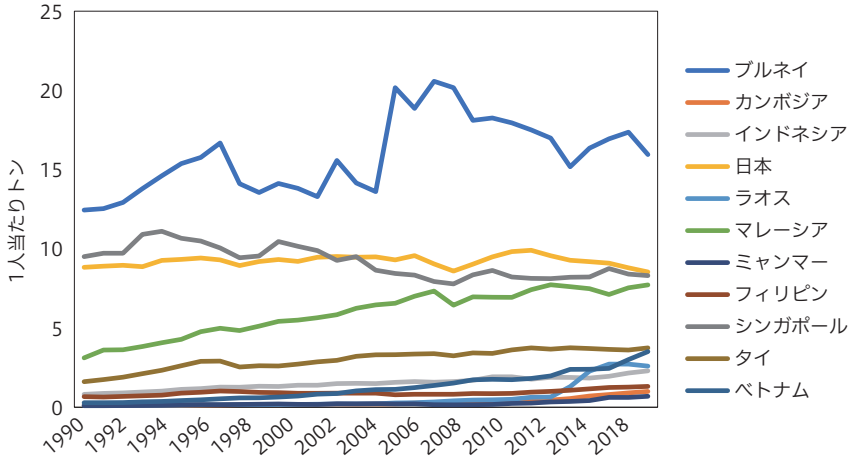
5 その他の指標

図13-20 海外送金



(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

図13-21 CO2排出



(出所) World Development Indicatorsより筆者作成。

[参考文献]

Lipschitz, L. and S. Schadler 2019. *Macroeconomics for Professionals*. Cambridge University Press.

©Yang Zhou 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止 4.0 国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>



執筆者一覧

^{はまだ みき}
濱田美紀 (序章, 第1章)

アジア経済研究所開発研究センター長。

^{くまがい さとる}
熊谷 聡 (第2章, 第12章)

アジア経済研究所開発研究センター 経済地理研究グループ長。

^{すずき ゆりか}
鈴木有理佳 (第3章)

アジア経済研究所開発研究センター 企業・産業研究グループ長。

^{ひさすえりょういち}
久未亮一 (第4章)

アジア経済研究所開発研究センター 企業・産業研究グループ。

^{つかだ かずなり}
塚田和也 (第5章)

アジア経済研究所開発研究センター ミクロ経済分析研究グループ長代理。

^{ふじた まい}
藤田麻衣 (第6章, 第8章)

アジア経済研究所地域研究センター 東南アジアⅡ研究グループ長。

ケオラ スックニラン (第7章, 第12章)

ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター) シニアエコノミスト。

^{くどうとしひろ}
工藤年博 (第9章)

政策研究大学院大学教授 (東南アジア地域研究)。

^{うめざき} ^{そう}
梅崎 創 (第10章)

アジア経済研究所開発研究センター 経済統合研究グループ長。

^{MENG} ^{Bo}
孟 渤 (第11章)

アジア経済研究所開発研究センター 主任調査研究員。

^{CHENG} ^{Wenjin}
程 文銀 (第11章)

アジア経済研究所開発研究センター 経済統合研究グループ。

^{ZHOU} ^{Yang}
周 揚 (参考資料)

アジア経済研究所開発研究センター 経済統合研究グループ。

—執筆順，所属は刊行時—

〈表紙写真〉

バンコク 泰日ブリッジ

(写真：EPA=時事)

ASEANと日本——変わりゆく経済関係——

EPUB版 2024年3月25日発行

オンデマンド版 2024年3月25日発行

編者 濱田美紀

発行所 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目2番2

(電話) 043-299-9735



9 784258 046621



ASEANと日本

— 変わりゆく経済関係 —

ASEAN and Japan: Ever-Changing Economic Relationships

IDE-JETRO